# 倶舎論註ウパーイカーの研究

訳註篇 下

本庄良文
HONJO Yoshifumi

大蔵出版

# 倶舎論註ウパーイカーの研究

訳註篇　下

# 総目次

## 倶舎論註ウパーイカーの研究　訳註篇　上

## 倶舎論註ウパーイカーの研究　訳註篇　下

# 文献および略号表（パーリ文献はすべてパーリ聖典協会本を用いる）

*Abhidharmadīpa* = P.S. Jaini ed., *Abhidharmadīpa with Vibhāṣāprabhāvṛtti*, 1st Edition. Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1959.

*Abhisamayālaṃkārālokā* = Unrai Wogihara ed., *Abhisamayālaṃkār'ālokā Prajñāpāramitāvyākhyā: Commentary on Aṣṭasāhasrikā-Prajñāpāramitā.* Tokyo: The Toyo Bunko, 1932–1935.

*Adhikaraṇavastu* = Raniero Gnoli ed., *The Gilgit Manuscript of the Śayanāsanavastu and the Adhikaraṇavastu : Being the 15th and 16th Sections of the Vinaya of the Mūlasarvāstivādin.* Roma: Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, 1978.

*AK* = 倶舎論本頌 *Abhidharmakośakārikā.*

*AKBh* = 本論 P. Pradhan ed., *Abhidharmakośabhāṣya of Vasubandhu*, 1st Edition. Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1967.

*AKBhT* = Tibetan Translation of the *Abhidharmakośabhāṣya.*

*AKUp* = *Abhidharmakoṣopāyikā nāma Ṭikā.* Tohoku No. 4094; Otani No. 5595.

*AKVy* = 称友疏 Unrai Wogihara ed., *Sphuṭârthā Abhidharmakośavyākhyā.* Tokyo: Association of Abhidharmakośavyākhyā, 1932–1936.

*AKVyT* = Tibetan Translation of the *Abhidharmakośavyākhyā.*

*AN* = *Aṅguttaranikāya.*

*AVS* = N.H. Samtani ed., *Arthaviniścayasūtra.* Cf. *AVSN.*

*AVSN* = N.H. Samtani ed., *The Arthaviniścaya-Sūtra and its Commentary (Nibandhana): Written by Bhikṣu Vīryaśrīdatta of Śrī-Nālandāvihāra.* Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1971.

*Avś* = J.S. Speyer ed., *Avadānaçataka: A Century of Edifying Tales Belonging to the Hīnayāna.* 2 vols. St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie impériale des sciences, 1902–1909.

*Āyuḥparyantasūtra* = Cf. Matsumura [1989].

*Bhikṣuṇīkarmavācanā* = C.M. Ridding and L. de La Vallée Poussin, "A Fragment of the Sanskrit Vinaya. Bhikṣuṇīkarmavācanā" *Bulletin of the School of Oriental and African Studies* 1–3, 1920, pp. 123–143.

*BHSD* = Franklin Edgerton, *Buddhist Hybrid Sanskrit Grammar and Dictionary*, vol. 2: Dictionary. New Haven: Yale University Press, 1953.

*Bimbisārasūtra* = Cf. Waldschmidt [1932] S. 114–148.

*Bodhi(sattva)caryāvatāra* = L. de La Vallée Poussin ed., *Prajñākaramati's Commentary to the Bodhicaryāvatāra of Çāntideva.* Calcutta: Asiatic Society, 1901–1914.; P.L. Vaidya ed., *Bodhicaryāvatāra of Śāntideva: with the Commentary Pañjikā of Prajñākaramati.* Buddhist Sanskrit Texts no.12. Darbhanga: Mithila Institute of Post-Graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, 1960.

*Bodhicaryāvatārapañjikā* = Cf. *Bodhi(sattva)caryāvatāra.*

*Bodhisattvabhūmi* = Unrai Wogihara ed., *Bodhisattvabhūmi: A Statement of Whole Course of the Bodhisattva (being fifteenth section of Yogācārabhūmi).* Tokyo: 聖語研究会, 1930–1936 (Reprint: Tokyo: Sankibo Buddhist Book Store, 1971).

*Brahmajāla* = Friedrich Weller ed., *Brahmajālasūtra: Tibetischer und Mongolischer Text.* Leipzig: Otto Harrassowitz, 1934.

*Buddhacarita* = E.H. Johnston ed., *The Buddhacarita: or Acts of the Buddha.* Calcutta: Baptist Mission Press, 1935.

*Catuṣpariṣatsūtra* = Ernst Waldschmidt ed., *Das Catuṣpariṣatsūtra.* Teil I–III. Berlin: Akademie-Verlag, 1952, 1957, 1962.

*CPD* = V. Trenckner et. al., *A Critical Pāli Dictionary.* Copenhagen: Royal Danish Academy of Sciences and Letters, 1924ff.

*Cullaniddesa* = W. Stede ed., *Cullaniddesa.* Oxford: The Pali Text Society, 1918.

D = Derge Edition of the Tibetan Tripiṭaka. Cf. Tohoku.

*Dasaveyāliya* = Kashinath Vasudev Abhyankar ed., Dasaveāliya Sutta, Critically Edited with Introduction, Notes and Translation, Ahmedabad, Second edition, Revised and enlarged, 1938.

*Daśabalasūtra* = Cf. Waldschmidt [1932] S. 207–225.

*Daśottarasūtra* = Kusum Mittal ed., *Fragmente des Daśottarasūtra aus zentralasiatischen Sanskrit-Handschriften.* Sanskrittexte aus den Turfanfunden 4, Berlin: Akademie-Verlag, 1957(I–VIII).; Dieter Schlingloff ed., ibid., Sanskrittexte aus den Turfanfunden 4a, 1962(IX–X).

*Dharmaskandha* = Cf. Dietz [1984].

*Dhp* = *Dhammapada.*

*Divya* = E.B. Cowell and R.A. Neil eds., *The Divyâvadāna: A Collection of Early Buddhist Legends.* Cambridge: Cambridge University Press, 1886; P.L. Vaidya ed., *Divyāvadāna.* Buddhist Sanskrit Texts no.20. Darbhanga: Mithila Institute of Post-Graduate Studies and Research in Sanskrit Learning, 1959.

*DN* = *Dīghanikāya.*

*Ekagāthā* = Tohoku No. 323; Otani No. 989.

*Ekottarikāgama* = Chandrabhāl Tripāṭhī ed., *Ekottarāgama-Fragmente der Gilgit-Handschrift.* Reinbek: Verlag für Orientalistische Fach-

publikationen, 1995.; Okubo [1982].

*Itiv* = *Itivuttaka*.

*Ja* = *Jātaka*.

*JA* = *Journal Asiatique*.

*JPTS* = *Journal of the Pali Text Society*.

*JRAS* = *Journal of the Royal Asiatic Society*.

*Karmaprajñapti* = Tohoku No. 4088; Otani No. 5589.

*Kāraṇaprajñapti* = Tohoku No. 4087; Otani No. 5588.

*Khp-A* = *Khuddakapāṭha-aṭṭhakathā*. D.L. Barua ed., *Achariya Dhammapāla's Paramatthadīpanī*. London: The Pali Text Society, 1979.

*Kv* = *Kathāvatthu*. Arnold C. Taylor ed., *Kathāvatthu*. 2 vols. London: The Pali Text Society, 1894–1897.

*LA* = 満増疏 *Lakṣaṇānusāriṇī*. Tohoku No. 4093; Otani No. 5594.

*Lalitavistara* = Salomon Lefmann ed., *Lalita Vistara*. Halle: Verlag der Buchhandlung des Waisenhauses, 1902.

*Lokaprajñapti* = Tohoku No. 4086; Otani No. 5587.

Lokesh Chandra = *Tibetan-Sanskrit Dictionary*, Compact ed. Kyoto: Rinsen Book Co., 1982.

*Madhyamakavṛtti* = L. de La Vallée Poussin ed., *Mūlamadhyamakakārikās (Mādhyamikasūtras) de Nāgārjuna avec la Prasannapadā Commentaire de Candrakīrti*. St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie impériale des sciences, 1903–1913.

*Madhyamakāvatāra* = L. de La Vallée Poussin ed., *Madhyamakāvatāra*. St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie impériale des sciences, 1912.

*Mahābhārata* = Poona Critical Ed., *Mahābhārata*. 19 vols. Poona: Bhandarkar Oriental Research Institute, 1919–1966.

*Mahāvadānasūtra* = Takamichi Fukita ed., *The Mahāvadānasūtra: A New Edition Based on Manuscripts Discovered in Northern Turkestan*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 2003.; Ernst Waldschmidt ed., *Das Mahāvadānasūtra*. 2 Teile. Berlin: Akademie Verlag, 1953, 1956.

*Mahākarmavibhaṅga* = Sylvain Lévi ed., *Mahā-Karmavibhaṅga (La Grande Classification des Actes) et Karmavibhaṅgopadeśa (Discussion sur le Mahā Karmavibhaṅga)*. Paris: E. Leroux, 1932.; Noriyuki Kudo ed., *The Karmavibhaṅga: Transliterations and Annotations of the Original Sanskrit Manuscripts from Nepal*. Tokyo: International Research Institute for Advanced Buddhology, Soka University, 2004.

*Mahāparinirvāṇasūtra* = Ernst Waldschmidt ed., *Das Mahāparinirvāṇasūtra*, Teil I–III. Berlin: Akademie-Verlag, 1950–1951.

*MSA* = Sylvain Lévi ed., *Mahāyāna-sūtrālaṃkāra.* Paris: Honoré Champion, 1907.

*Milindapañha* = V. Trenckner ed., *Milindapañho, Being Dialogues between King Milinda and the Buddhist Sage Nāgasena.* London: The Pali Text Society, 1880.

*MN* = *Majjhimanikāya.*

*Mvu* = Émile Senart ed., *Le Mahâvastu: Texte sanscrit* = *Mahāvastu avadānaṃ*. Tome 1–3, Paris: Imprimerie Nationale, 1882–1887.

*Mvy* = *Mahāvyutpatti.* 榊亮三郎『梵蔵漢和四訳対校翻訳名義大集』東京：鈴木学術財団, 1962.

Negi = J.S. Negi, *Bod skad dang Legs sbyar gyi tshig mdzod chen mo*（*Tibetan-Sanskrit Dictionary*）. vol.1–16, Vanarasi: CIHTS Sarnath, 1993–2005.

*Nettipakaraṇa* = Edmund Hardy ed., *The Netti-pakaraṇa: with Extracts from Dhammapāla's Commentary.* London: The Pali Text Society, 1902.

*Nidānasaṃyukta* = Chandrabhāl Tripāṭhī ed., *Fünfundzwanzig Sūtras des Nidānasaṃyukta*, Berlin. Akademie-Verlag, 1962.

Otani = Peking Edition of the Tibetan Tripiṭaka preserved in the Otani University.

*Patna Dharmapada* = Gustav Roth ed., *Die Sprache der ältesten buddhistischen Überlieferung.* Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1980, pp. 97–135.

*Pañcaviṃśatisāhasrikā* = Takayasu Kimura ed., *Pañcaviṃśatisāhasrikā Prajñāpāramitā* VI–VIII. Tokyo: Sankibo Busshorin, 2006.

Pāsādika = Bhikkhu Pāsādika, *Kanonische Zitate im Abhidharmakośabhāṣya des Vasubandhu.* Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1989.

Pek = Peking Edition of the Tibetan Tripiṭaka. Cf. Otani.

Pradhan 本 = Cf. *AKBh.*

*Pravrajyāvastu* = Cf. Eimer [1983].

*PSVy* = *Pratītyasamutpādavyākhyā.* Tohoku No. 3995; Otani No. 5496.

*Puggalapaññatti* = Richard Morris ed., *Puggala-paññatti.* London: The Pali Text Society, 1883.

*Pv* = *Petavatthu.*

*Ratnāvalī* = Michael Hahn ed., *Ratnāvalī: The Basic Texts: Sanskrit, Tibetan, Chinese.* Bonn: Indica et Tibetica, 1982.

*Śakrapraśnasūtra* = Cf. Waldschmidt [1932] S. 58–113.

*Śayanāsanavastu* = Cf. *Adhikaraṇavastu.*

*Śikṣāsamuccaya* = Cecil Bendall ed., *Çikshāsamuccaya: A Compendium of Buddhistic Teaching / Compiled by Çāntideva, Chiefly from Earlier*

*Mahāyāna-sūtras.* St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie impériale des sciences, 1897–1902.

*ŚrBh I* = *Śrāvakabhūmi* (Chapter 1): Cf. 声聞地研究会 [1998].

*ŚrBh II* = *Śrāvakabhūmi* (Chapter 2): Cf. 声聞地研究会 [2007].

*ŚrBh* (*Sh*) = Karunesha Shukla ed., *Śrāvakabhūmi of Ācārya Asaṅga.* Patna: Kashi Prasad Jayaswal Research Institute, 1973.

*Saddharmapuṇḍarīka* = Hendrik Kern and Bunyiu Nanjio eds., *Saddharmapuṇḍarīka.* St. Pétersbourg: Commissionnaires de l'Académie impériale des sciences, 1908–1912.

*Saṅgītisūtra* = Valentina Stache-Rosen ed., *Dogmatische Begriffsreihen im älteren Buddhismus. Das Saṅgītisūtra und sein Kommentar Saṅgītiparyāya.* 2 Teile. Berlin: Akademie-Verlag, 1968.

*Sāratthappakāsinī* = F.L. Woodward ed., *Sārattha-ppakāsinī: Buddhaghosa's Commentary on the Saṃyutta-nikāya.* 2 vols. London: The Pali Text Society, 1929–1932.

*Sārasamuccayā* = *Sārasamuccayā-nāma-abhidharmāvatāraṭīkā.* Tohoku No. 4097; Otani No. 5598.

*SBhV* = Raniero Gnoli ed., *The Gilgit Manuscript of the Saṅghabhedavastu: Being the 17th and Last Section of the Vinaya of the Mūlasarvāstivādin.* 2 vols. Roma: Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, 1977, 1978.

SHT = Ernst Waldschmidt et al., *Sanskrithandschriften aus den Turfanfunden.* Wiesbaden/Stuttgart: Franz Steiner Verlag, 1965ff.

*SN* = *Saṃyuttanikāya.*

*Sn* = *Suttanipāta.*

*Sūtrâlaṃkāra* = Cf. 『大荘厳論』

*TA* = 安慧疏 *Abhidharmakośaṭīkā-tattvārthā-nāma.* Tohoku No. 4421; Otani No. 5875.

*Tāranātha* = A. Schiefner ed., *Târanâthae de doctrinae Buddhicae in India propagatione.* St. Petersburg: Commissionäre der Kaiserlichen Akademie der Wissenschaften, 1868.

*Thag* = *Theragāthā.*

*Thag-A* = *Theragāthā-aṭṭhakathā.* F.L. Woodward ed., *Paramattha-Dīpanī Theragāthā-Aṭṭhakathā,* The Commentary of Dhammapālâcariya. 3 vols. London: The Pali Text Society, 1940–1951.

*Thīg* = *Therīgāthā.*

Tohoku = Derge Edition of the Tibetan Tripiṭaka preserved in the Tohoku University.

*Triṃśikā* = Sylvain Lévi ed., *Vijñaptimātratāsiddhi: deux traités de Vasubandhu: Viṁśatikā (La vingtaine) accompagnée d'une explication en prose, et Triṁśikā (La trentaine) avec le commentaire de Sthiramati.* Paris: H. Champion, 1925.

*TSP* = Swami Dwarikadas Shastri ed., *Tattvasaṅgraha of Ācārya Shāntarakṣita with the Commentary 'Pañjikā' of Shri Kamalshīla.* 2 vols. Vanarasi: Bauddha Bharati, 1968.

*Udāna* = P. Steinthal ed., *Udāna.* London: The Pali Text Society, 1885.

*Upasenasūtra* = Cf. Waldschmidt [1967] S. 329–346.

*Uv* = Franz Bernhard ed., *Udānavarga*, Band I. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, 1965.

*Vajracchedikā* = Edward Conze ed., *Vajracchedikā Prajñāpāramitā.* Roma: Istituto Italiano per il Medio ed Estremo Oriente, 1974.

*Varṇārhavarṇastotra* = Cf. Hartmann [1987].

*Vibhaṅga* = C.A.F. Rhys Davids ed., *The Vibhaṅga: Being the Second Book of the Abhidhamma Piṭaka.* London: The Pali Text Society,1904.

*Vibhāṣā* = Cf. 『婆沙論』

*Viṃśatikā* = Sylvain Lévi ed., *Vijñaptimātratāsiddhi: deux traités de Vasubandhu : Viṁśatikā (La vingtaine) accompagnée d'une explication en prose et Triṁśikā (La trentaine) avec le commentaire de Sthiramati.* Paris: Librairie Ancienne Honoré Champion, 1925.

*Vinaya* = Hermann Oldenberg ed., *The Vinaya Piṭakaṃ.* 5 vols. London: The Pali Text Society, 1879–1883.

*Visuddhimagga* = C.A.F. Rhys Davids ed., *The Visuddhi-magga of Buddhaghosa.* 2 vols. London: The Pali Text Society, 1920–1921; Henry Clarke Warren ed., Dharmananda Kosambi rev., *Visuddhimagga of Buddhaghosâcariya.* Harvard Oriental Series 41, Cambridge, Massachusetts: Harvard University Press, 1950.

*VyY* = *Vyākhyāyukti.* Tohoku No. 4061; Otani No. 5562.

*VyYṬ* = *Vyākhyāyuktiṭīkā.* Tohoku No. 4069; Otani No. 5570.

赤沼『固有名詞辞典』＝赤沼智善『印度佛教固有名詞辞典　原始期篇』名古屋：破塵閣書房, 1931.

『赤沼目録』＝赤沼智善『漢巴四部四阿含互照録』名古屋：破塵閣書房, 1929.

『印佛研』＝『印度学佛教学研究』

『ウパーイカー』＝*AKUp.*

荻原・木村＝荻原雲来・木村泰賢『国訳阿毘達磨倶舎論』(『国訳大蔵経』論部　第十一—十三巻) 東京：国民文庫刊行会, 1920–21.

小谷・本庄『随眠品』＝小谷信千代・本庄良文『倶舎論の原典研究　随眠品』東京：大蔵出版, 2007.

『義足経』＝『佛説義足経』（大正四, No. 198）
旭雅＝佐伯旭雅編『冠導阿毘達磨倶舎論』京都：法蔵館, 1978.
光記＝普光『倶舎論記』（大正四一, No. 1821）
櫻部『倶舎論』＝櫻部建『佛典講座18　倶舎論』東京：大蔵出版, 1981.
櫻部『倶舎論の研究』＝櫻部建『倶舎論の研究　界・根品』京都：法蔵館, 1969.
櫻部『増補　佛教語の研究』＝櫻部建『増補　佛教語の研究』京都：文栄堂書店, 1997.
櫻部・小谷『賢聖品』＝櫻部建・小谷信千代『倶舎論の原典解明　賢聖品』京都：法蔵館, 1999.
櫻部・小谷・本庄『智品・定品』＝櫻部建・小谷信千代・本庄良文『倶舎論の原典研究　智品・定品』東京：大蔵出版, 2004.
『識身論』＝『阿毘達磨識身足論』（大正二六, No. 1539）
『集異門論』＝『阿毘達磨集異門足論』（大正二六, No. 1536）
『摂大乗論』＝Étienne Lamotte ed., *La somme du grand véhicule d'Asaṅga* (*Mahāyānasaṃgraha*). Tome 1. Louvain: Université de Louvain, Institut Orientaliste, 1973；長尾雅人『摂大乗論　和訳と注解　上』東京：講談社, 1982.
『正理』＝『阿毘達磨順正理論』（大正二九, No. 1562）
『長阿含』＝『長阿含経』（大正一, No. 1）
『雑阿含』＝『雑阿含経』（大正二, No. 99）
『増一阿含』＝『増一阿含経』（大正二, No. 125）
『蔵文辞典』＝格西曲吉札巴（著）、法尊等（訳）『格西曲札蔵文辞典』北京：民族出版社, 1957.
大正（または大、またはT）＝大正新脩大蔵経
『大荘厳論』＝『大荘厳論経』（大正四, No. 201）
『中阿含』＝『中阿含経』（大正一, No. 26）
寺本・平松『異部宗輪論』＝寺本婉雅・平松友嗣『異部宗輪論　蔵漢和三訳対校　異部宗精釈異部説集』東京：国書刊行会, 1974.
『婆沙論』＝『阿毘達磨大毘婆沙論』（大正二七, No. 1545）
西＝西義雄『国訳一切経　阿毘達磨倶舎論』（毘曇部第二五巻―第二六巻）東京：大東出版社, 1935.
平川索引＝平川彰編『阿毘達磨倶舎論索引』全三巻、東京：大蔵出版, 1973–1978.
仏訳＝L. de La Vallée Poussin, *L'Abhidharmakośa de Vasubandhu*. Reprint Edition. Bruxelles: Institut Belge des Hautes Études Chinoises, 1971.

藤田＝藤田宏達『「倶舎論」所引の阿含経一覧』札幌：北海道大学文学部印度哲学研究室, 1984.
舟橋『業品』＝舟橋一哉『倶舎論の原典解明 業品』京都：法蔵館, 1987.
『別訳雑阿含』＝『別訳雑阿含経』（大正二, No. 100）
『法蘊論』＝『阿毘達磨法蘊足論』（大正二六, No. 1537）
『品類論』＝『阿毘達磨品類足論』（大正二六, No. 1542）
法宣＝法宣『阿毘達磨倶舎論講義』京都：四書館, 1889.
法幢＝法幢『阿毘達磨倶舎論稽古』（大正六四, No. 2252）
『発智論』＝『阿毘達磨発智論』（大正二六, No. 1544）
本庄『決定義』＝本庄良文『梵文和訳決定義経・註』京都：私家版, 1989.
本庄『全表』＝本庄良文『倶舎論所依阿含全表Ⅰ』京都：私家版, 1984.
『望月大辞典』＝望月信亨（編）、塚本善隆（増訂編輯）『望月佛教大辞典 増訂版』京都、世界聖典刊行協会, 1954–1963.
山口・舟橋『世間品』＝山口益・舟橋一哉『倶舎論の原典解明 世間品』京都：法蔵館, 1955.
『瑜伽論』＝『瑜伽師地論』（大正三〇, No. 1579）

# 第4章　業　品

**〔4001〕思業と思已業**（**dve karmaṇī / cetanā karma, cetayitvā ca** / : *AKBh* 192,9 ; Tu228a4 ; Ju200a1 ; 舟橋 2,8）

**【和訳】**「業は二種である。思業と思已業とである」とは。「二経」[1]で理解すべきである。〔また、『中阿含』〕釈異門品[2]の末尾の摂偈の第七、「厭離（Nirvedika）経」に次のように誦される。

――比丘たちよ、(1)業を知れ。(2)業の生じる因、(3)業の異熟、(4)業の分別、(5)業の止滅、(6)業の止滅に〔至る〕道を理解し、知れ。

(1)「業を知れ」といううちの、業とは何か。**〔業は二種である。〕思業と思已業とである。**「業とはこれだ。〔業とは〕このようなものだ」と知れ。

(2)「業の生じる因を知れ」といううちの、業の生起の因とは何か。[3] 比丘たちよ、無明が業の生起の因である。「これが業の生起の因だ。業の生起の因とはこのようなものだ」と知れ。

(3)「業の異熟を知れ」といううちの業の異熟とは何か。〔それ自体が〕黒く、(228b) 異熟の黒い業もある。[4]〔それ自体が〕白く、異熟の白い業もある。〔それ自体が〕黒白で、異熟の黒白なる業もある。〔それ自体が〕非白、非黒で、異熟なく、それらの業を尽す業もある。「これが業の異熟だ。業の異熟とはこのようなものだ」と知れ。

(4)「業の分別を知れ」といううちの、業の分別とは何か。ある業は地獄に生じることを成就させ、ある業は畜生道に生じることを、ある業は餓鬼に生じることを、〔ある業は天界に生じることを、〕[5] ある業は人間に生じることを成就させる。「これが業の分別だ。業の分別とはこのようなものだ」と知れ。

(5)「業の止滅を知れ」といううちの、業の止滅とは何か。無明の止滅により業が止滅する。「これが業の止滅だ。

業の止滅とはこのようなものだ」と知れ。

(6)「業の止滅〔に至る〕道を知れ」といううちの、業の止滅〔に至る〕道とは何か。聖なる八支の道、すなわち、正見、乃至、正定である。「これが業の止滅に至る道だ。業の止滅に至る道とはこのようなものだ」と知れ。

さらに、以上のように(1)業を如実に知り、(2)業の生じる因、(3)業の異熟、(4)業の分別、(5)業の止滅、(6)業の止滅に至る道を如実に知る比丘は、業の特質をよく見、よく知り、梵行者にして、厭離〔の心〕を具えた(6)比丘、とこのように呼ばれる。

【訳註】（1）? gnyis pa'i mdo = *dvikasūtra. 有部増一阿含第二品の経を言うのであろう。引用文中に「業は二種である」の句はないが、対応漢訳（大正一、六〇〇頁上二四）には見える。（2）序論第二章第一節（4）参照。（3）gang zhe na zhes brjod par bya ste（何かということを説こう）であるが、訂正する。（4）業品[4073]を見よ。（5）大正一、六〇〇頁中二：或有業生天上。（6）skyo ba dang bcas pa, *nirvedika.

【対応資料】『中阿含』巻二七、第一一一経「達梵行経」（大正一、六〇〇頁上二三―中八）：*AN* 6,63 Nibbedhika（vol. III, 415,4–416,2）. 部分引用である。安世高訳『漏分布経』（T. 57：大正一、八五三頁上二一―中十五）。

【補説】**法幢**（451b15）：(1)『中阿含』巻二七「達梵行経」；(2)『本事経』（T. 765）／**旭雅**（13,1b4）：(1)十二丁／**荻原・木村**（2[10]）：(1)経文引用／**西**（539[12]）：(1)第一一一経「達梵行経」（大正一、六〇〇頁上）／**仏訳者**（1n3）：*AN* vol. III, 415., etc. ／***AKVy*** 345,9／**藤田**[F4001]／**Pāsādika**[262].

[4002] 三種の色――無表色の存在論証（tribhiḥ sthānai rūpasya rūpa-saṃgraho bhavati / asti rūpaṃ sa-nidarśanaṃ sa-pratigham / asti rūpam anidarśanaṃ sa-pratigham / asti rūpam anidarśanam apratigham / : *AKBh* 196,8 ; Tu228b8 ; Ju200b3 ; 舟橋 40,1）

【和訳】「経に（229a）三種の色が説かれている」とは。

舎衛国にゆかりがある。

**三つの観点による色の包摂関係がある。眼に見え、牴触する色もある。眼に見えず、牴触する色もある。眼に見えず、牴触もしない色もある。**

【対応資料】未確認。引用は倶舎本論と全同。称友（*AKVy* 352,26）はこれを"Rūpasaṃgrahasūtra"と呼んでいる。次を参照。*Saṅgītisūtra*, III. 23, S. 73; *DN* 33 Saṅgītisutta（vol. III, 217）；『雑阿含』巻十三、第三三三経（大正二、九一頁下）。

【補説】有部正統派が無表色の実在を論証するために挙げる経。「無見・無対（眼に見えず抵抗性もない）の色」というのがそれに該当すると主張しようとする。**法幢**（451b19）：(1)『雑阿含』巻十三／**旭雅**（13,6b9）：(1)十七丁／**荻原・木村**（22[102]）：(1)経文引用／**西**（555[105]）：(1)／**仏訳者**（14n3）：*DN* vol. III, 217., etc. ／***AKVy*** 352,20 ／**藤田**[F4003]／**Pāsādika**[264].

**[4003] 無漏の色——無表色の存在論証**（**anāsravāḥ dharmāḥ katame / yasmin rūpe 'tītânāgata-pratyutpanno nôtpadyate 'nunayo vā pratigho vā, yāvad yasmin vijñāne / ima ucyante 'nāsravā dharmāḥ** / : *AKBh* 196,10 ; Tu229a2 ; Ju200b5 ; 舟橋 40,3）

【和訳】「無漏の色も説かれている」とは。「二つの信と、二つの〔アー〕ナンダ、破壊と、ウクティカ[1]、黄色と赤のサーラと、蘊、有漏法と[2]」という摂偈の経〔に説かれる〕。第一倶舎処（界品）の「有漏なるは取蘊[3]」という〔箇所〕について記した。

【訳註】（1）対応漢訳「鬱低迦」は、『倶舎論』では Uktika, Smra byed であるがここでは "'pho ba can（?）". （2）chos dang zag bcas so とあるが訂正する。 （3）*AK* I, 8ab : ye sâsravā upādāna-skandhās te.

【対応資料】『雑阿含』巻二、第五六経（大正二、十三頁中下）。摂偈は大正二、十三頁下の「二信二阿難、壊法鬱低迦、娑（婆）羅及世間、除漏無漏法」（『雑阿含』第四七—五六経に当る）とよく対応する。ただし、当該経典はシャマタデーヴァの指示する界品[1009]に

おいてではなく、界品[1004]で引かれる。

**【補説】法幢**（451b21）：(1)『雑阿含』巻二／**旭雅**（13,7a12）：『増一阿含』（『雑阿含』の誤りか）巻二、二四丁／**荻原・木村**（23[104]）：(1)経文引用／**西**（555[107]）：(1)／**仏訳者**（15,3）：旭雅に倣う。／***AKVy***(*)／**藤田**[F4004]／**Pāsādika**[265].

**[4004] 福徳の増大——無表色の存在論証**（**vṛddhir api côktā / ebhiḥ saptabhir aupadhikaiḥ puṇya-kriyā-vastubhiḥ samanvāgatasya śrāddhasya kula-putrasya kula-duhitur vā carato vā svapato vā tiṣṭhato vā jāgrato vā satata-samitam abhivardhata eva puṇyam, upajāyata eva puṇyam / evaṃ niraupadhikair iti /** : *AKBh* 196,12 ; Tu229a4 ; Ju200b6 ; 舟橋 40,6）

【和訳】「［福徳の］増大も説かれている」とは。

世尊はカウシャーンビーのゴーシラ（Ghoṣila）の園におられた。さて、同志マハーチュンダは、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、同志マハーチュンダは世尊に次のように言った。

——大徳よ、果報大きく、功徳あり、威光絶大にして、広大なる、有依の福業事をお聞かせ頂く機会が得られましょうか。

世尊は同志マハーチュンダに次のように説かれた。

——チュンダよ、得られるとも。七つの有依の福業事は、果報大きく、功徳あり、威光絶大にして、広大である。**それ［ら］を具えていれば、信ある善男子あるいは善女人にとっては、行くも留まるも、眠るも醒めるも、常に、絶え間なく、福徳が増大し**(1)**、福徳が生じる。**七つとは（229b）何々か。

(1)チュンダよ、この世で、信ある善男子あるいは善女人が、四方の比丘の僧団に園を寄進する、これが第一の有依の福業事であって、果報大きく、功徳あり、威光絶大にして、広大である。それ［ら］を具えた信ある善男子あるいは善女人にとっては、行くも留まるも、眠るも醒めるも、常に、絶え間なく、福徳が増大し、福徳が生じる。

(2)チュンダよ、さらに、信ある善男子あるいは善女人が、まさにその園の中に精舎を建てる。これが、チュンダよ、第二の有依の福業事であって、果報大きく、乃至、先の如く、福徳が生じる。

(3)チュンダよ、さらに、信ある善男子あるいは善女人が、まさにその場所に住処（śayanâsana）を寄進する。すなわち、座、腰掛け、四角の座を寄進するのである。チュンダよ、これが、第三の有依の福業事であって、…（同様）…。

(4)チュンダよ、さらに、…（同様）…まさにその場所で〔祭祀に〕相応しい不断の施食を寄進する。これが、チュンダよ、第四の有依の福業事であって、…（同様）…。

(5)チュンダよ、さらに、…（同様）…〔通りすがりの〕旅人に施しをなす。これが、チュンダよ、第五の有依の福業事であって、…（同様）…。

(6)チュンダよ、さらに、…（同様）…病人や、看護人に施しをなす。これが、チュンダよ、第六の有依の福業事であって、…（同様）…。

(7)チュンダよ、さらに、…（同様）…暴風、冷風、〔降雨、〕冷害や、その種のものが生じた場合、暴風、冷風、降雨、冷害の時に当って、比丘の僧団に、「聖者〔たち〕は、お濡れにならず、衣を濡らされずに、これらのものをお受けになり、安楽に触れつつ住されますように」と、食物、粥、麵飯を、外に出て、寄進する。チュンダよ、これが第七の有依の福業事であって、…（同様）…。

チュンダよ、これら七つの〔有依の〕福業事を具えた善男子あるいは善女人にとって、「福徳と、福徳の果報と、福徳の果報の異熟は、これだけである」というように、福徳の量を把握することは不可能である。ただ、福徳が多大であるから、「多大の福徳の集まり」という名を得る〔のみ〕である。

チュンダよ、たとえば、以下の五つの大河は、〔結局〕混りあって大海に流れ込む。すなわち、ガンガー（Gaṅgā）、ヤムナー（Yamunā）、シンドゥ（Sindhu）、アチラーヴァティー（Aciravatī）、マヒー（Mahī）が、である。それらにとって、「これだけの瓶の量の水がある、瓶に何百杯の水がある、瓶に何十万杯だけの水がある」というように、水の量を把

握することは不可能であり、ただ、水が多い〔から〕、「多大の水の集まり」という名を得る〔のみ〕である。チュンダよ、それと同じく、およそ、これら七つの有依の福業事を具えた信ある善男子（230b）あるいは善女人にとって…（同様）…名を得る〔のみ〕である。

さらに同志チュンダは、世尊に次のように言った。

――大徳よ、果報大きく、功徳あり、威光絶大にして、広大なる、無依の福業事をお聞かせ頂く機会が得られましょうか。

世尊はチュンダに言われた。

――チュンダよ、得られるとも。チュンダよ、これら七つの無依の福業事は、果報大きく、…（同様）…広大である。それ〔ら〕を具えていれば、信ある善男子あるいは善女人にとって、行くも留まるも、眠るも醒めるも、常に、絶え間なく、福徳が増大し、福徳が生じる。七つとは何々か。

(1)チュンダよ、この世で、信ある善男子あるいは善女人が、如来あるいは如来の弟子の僧団が、ある村、あるいは国に身を寄せて住すると聞き、〔広大で、〕離脱を具え、善なる喜び、喜悦を得る。(2) チュンダよ、これが第一の無依の福業事であって、…（有依の場合と同様）…。

(2)チュンダよ、さらに、〔この世で、〕信ある善男子あるいは善女人が、その同じ如来あるいは如来の弟子の僧団が、こちらへ来ようとなさっていると聞き、〔広大で、〕離脱を具え、善なる喜び、喜悦を得る。チュンダよ、これが第二の無依の（231a）福業事であって、…（同様）…。

(3)チュンダよ、さらに〔この世で〕信ある善男子あるいは善女人が、その同じ如来あるいは如来の弟子の僧団が、〔こちらに来る〕途上にある、と聞き、…（同様）…喜悦を得る。チュンダよ、これが第三の無依の福業事であって、…（同様）…。

(4)チュンダよ、さらに、信ある善男子あるいは善女人が、その同じ如来あるいは如来の弟子の僧団が、どこそこの

村、あるいは〔村の〕領域に到着され、留まっておられる、と聞き、…（同様）…第四の…（同様）…。
(5)チュンダよ、さらに、信ある善男子あるいは善女人が、その同じ如来あるいは如来の弟子の僧団に会うために行き、会った時に、…（同様）…喜悦を得る。…（同様）…第五の…（同様）…。
(6)チュンダよ、さらに、信ある善男子あるいは善女人が、その同じ如来あるいは如来の弟子の僧団から法を聞き、…（同様）（231b）…第六の…（同様）…。
(7)チュンダよ、さらに、信ある善男子あるいは善女人が、その同じ如来あるいは如来の弟子の僧団から法を聞き、佛に帰依し、法に帰依し、僧に帰依し、学処を受け入れる。チュンダよ、これが第七の、無依の福業事であって、…（同様）…。

チュンダよ、これら七つの無依の福業事を具えた善男子、あるいは善女人にとって、「福徳と、福徳の果報と、福徳の果報の異熟は、これだけである」というように、福徳の量を把握することは不可能である。ただ、福徳が多大であるから、「多大の福徳の集まり」という名を得る〔のみ〕である。チュンダよ、たとえば以下の五つの大河は、〔結局〕混りあって大海に流れ込む。すなわち、ガンガー、ヤムナー、シンドゥ、アチラーヴァティー、マヒーが、である。それらにとって、「これだけの瓶の量の水がある、瓶に何百杯の水がある、瓶に何十万杯の水がある」というように、水の量を把握することは不可能であり、ただ、水が多い〔から〕、「多大の水の集まり」という名を得る〔のみ〕である。チュンダよ、それと同じく、およそこれら七つの無依の福業事を具えた信ある善男子あるいは善女人にとって…（同様）（232a）…名を得る〔のみ〕なのである。

ここにいわく、（以下、詩節）

たとえば清浄にして安楽なる岸があり、宝の鉱脈があるめでたき大海に、
人や動物の群れが身を寄せる河が流れ込むように、
臥具や坐具を布施する人には福徳が流れ込む。

大海に河が流れ込むように。

【訳註】（1）倶舎本論引用文では明らかに 'abhivardhate'（〔福徳が〕増大し）であるが *AKUp* 本文では 'bsod nams skye zhing'（福徳が生じ）となっている。　（2）thar pa dge ba yang dag par bsdud par byed pa'i dga' ba dang rab tu dga' ba thob pa ste.

【対応資料】『中阿含』巻二、第七経「世間福経」（大正二、四二七頁下—四二八頁下）；『増一阿含』巻三五、第七経（大正二、七四一頁中下）。比喩と末尾の偈は業品[4010]に引かれる *AN* 4,51（vol. II, 55f.）にも対応する。業品[4104]参照。以下を参照。『雑阿含』巻三〇、第八四一経（大正二、二一五頁上）；*SN* 55,41f. (vol. V, 399–401).

【補説】**法幢**（451b25）：(1)『中阿含』巻二「世間福経」；(2)『有部毘奈耶』（T. 1442）七有事無事福業の説を紹介。(3)『増一阿含』巻三五／**旭雅**（13,7a4）：(1)四丁／**荻原・木村**（23[106]）：(1)経文引用。『倶舎論』巻十八／**西**（555[109]；[110]）：(1)大正一、四二七頁下；(2)巻四六（大正二三、八八二頁下）／**仏訳者**（15n1）：*AKVy*, *Śikṣāsamuccaya*, 137；*Madhyamakavṛtti*, 309；*AN* vol. II, 50 など多数／***AKVy*** 352,31–354,31／**藤田**[F4005]／**Pāsādika**[266].

## [4005] 法処の定義——無表色の存在論証（dharmā bhikṣavo bāhyam āyatanam ekādaśabhir āyatanair asaṃgṛhītam anidarśanam apratigham / : *AKBh* 196,18；Tu232a3；Ju203a5；舟橋 40,15）

【和訳】「世尊いわく、『比丘よ、法を理解せよ（!）……』とは。(1) 六処品の総摂偈の末尾に次のように誦される。「一切、一切有、一切法についての問い、婆羅門、比丘、阿難。師は比丘たちに善説を理解させる。〔以上を〕ひとまとまりに纏める」と第一倶舎処（界品）の、「眼等は、その識の拠り所なる、透明な物質である」(2) というところで記した。

【訳註】（1）dge slong chos rtogs par bya zhes bya ba la (!). この見出しは本論と全く異なっている。どう混乱したのかを説明することすら難しい。　（2）*AK* I, 9cd : tad-vijñānâśrayā rūpaprasādāś cakṣurādayaḥ.

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三二三経（大正二、九一頁下）。界品[1011]参照。「一切」以下の摂偈の指示する箇所は、『雑阿含』第三一二—三二三経に当る。『正理』（T. 1562）巻四（大正二九、三五二頁中二五—三五三頁上三）でこの経は『順別処経』と呼ばれており、「上座」が佛説と認めなかったとされている。Cf. Enomoto [1989a] p. 12, fn. 20.

【補説】**法幢**（451b29）：(1)『雑阿含』巻十三／**旭雅**（13,7a10）：(1)十八丁／**荻原・木村**（24[113]）：(1)経文引用／**西**（557[116]）：= 555[105]．／**仏訳者**（16n1）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 355,4／**藤田**[F4006]／Pāsādika[267]／荻原・木村註 p. 24[115]註参照。

[4006] **八正道支の修習**（**tasyâivaṃ jānata evaṃ paśyataḥ samyag-dṛṣṭir bhāvanā-paripūriṃ gacchati, samyak-saṃkalpaḥ samyag-vyāyāmaḥ samyak-smṛtiḥ samyak-samādhiḥ pūrvam eva câsya samyag-vāk-karmântâvīvāḥ pariśuddhā bhavanti paryavadātāḥ** / : *AKBh* 196,21; Tu232a5 ; Ju203b1 ; 舟橋 41,5）

【和訳】「それでは、『このように知るべし（1）』」云々とは。[1]

世尊は、クル〔国〕の、カルマーシャダミヤなるクルの村[2]におられた。さて、世尊は、比丘たちに告げられた。――比丘たちよ、初め善く、乃至、先の如く、清浄なる梵行、六処聚[3]なる法門を説こう。だからよく聞き、乃至、説くとしよう。

六処聚なる法門とは何か。比丘たちよ、眼と色を如実に知らず、見ず、眼識、眼触、眼触によって生じる、楽、苦、(232b) 不苦不楽の受を如実に知らず、見ないと、〔人は〕眼と色を喜び、眼識、眼触、眼触なる縁より生じる、楽、苦、不苦不楽の受を喜ぶこととなる。その人が執着し、痴呆となると、雑念が心を縛り、五取蘊が養われる。喜〔と〕貪とを伴い、再生に導き、あれこれ〔の対象〕を喜ぶ渇愛[4]が発現し、いたるところで生じ、身の疲れ、心の疲れ、身の苦しみ、心の苦しみ、身の苦悩、心の苦悩、身の懊悩、心の懊悩、身の苦を被り、心の苦を被る。かれは、身心の苦を被るゆえに、かくの如く（!）未来の生、老、病、死、悲しみ、悲嘆、苦、憂、絶望が生じてくる。このように、大いなる苦の集まりのみが生じてくる。比丘たちよ、耳、鼻、舌、身、意…（同様）(233a) …。

比丘たちよ、眼と色を如実に知り、〔見て、〕眼識、眼触、眼触に縁って生じる、楽、あるいは苦、あるいは不苦不楽の受を如実に知り、見ると、〔かれは〕それを喜ばないこととなる。その人は、あれこれに執着せず、痴呆とならないと、雑念が起らず、心は縛られず、五取蘊は養われない。喜〔と〕貪を伴い、再生に導き、あれこれ〔の対象〕

を喜ぶ渇愛が発現せず、いたるところで生じはせず、身の疲れ、心の疲れ、身の苦しみ、心の苦しみ、身の苦悩、心の苦悩、身の懊悩、心の懊悩、身の（233b）苦を被り、心の苦を被ることはない。かれは、身心の苦を被らないゆえに、本来の生、老、病、死、悲しみ、悲嘆、苦、憂、絶望が生じることはない。このように、大いなる苦の集まりのみが生じて来はしない。比丘たちよ、耳、鼻、舌、身、意…（同様）…。

**かれがそのように知り、そのように（234a）見るとき、聖なる八支の道は修習の完成に至る。〔すなわち、〕[5]正見の修習が完成し、正思惟、正語、正精進、正念、正定の修習が完成する。かれにとって、正業と〔正〕命とはすでに清浄となり、清純となっている〔からである〕。**このように、順序を追わずに聖なる八支の道が修習の完成に至る。四念住も修習の完成に至る。四正勤、四神足、五根、五力、七覚支も修習の完成に至る。止と観も習熟され、安定する。

かれは⑴現知し、遍知すべき諸法を現知し、遍知する。⑵現知し、捨離すべき諸法を現知し、捨離する。⑶現知し、直観すべき諸法を現知し、直観する。⑷現知し、修習すべき諸法を現知し、修習する。

⑴現知し、遍知すべき諸法とは何か。いわく、名色である。これが現知し、遍知すべき諸法と呼ばれる。⑵現知し、捨離すべき諸法とは何か。（234b）無明と生存に対する渇愛（有愛）とである。これが、現知し、捨離すべき諸法と呼ばれる。⑶現知し、直観すべき諸法とは何か。明（vidyā）と解脱である。これが現知し、直観すべき諸法と呼ばれる。⑷現知し、修習すべき諸法とは何か。止と観とである。これが現知し、修習すべき諸法と呼ばれる。

比丘たちよ、⑴現知し、遍知すべき諸法を現知し、遍知し、⑵現知し、捨離すべき諸法を現知し、捨離し、⑶現知し、直観すべき諸法を現知し、直観し、⑷現知し、修習すべき諸法を現知し、修習する比丘、これこそが、〔真の〕比丘と呼ばれる。生存を滅し、結を捨て、現観によって苦を終らせた比丘と呼ばれる。

以上が六処〔聚〕という法門である。比丘たちよ、「初め善く、乃至、清浄な梵行なる法を説こう。大分別六処なる法門をである」と私は説いたが、それを詳しく説き終えた。

【訳註】（1）gang 'di skad du shes par bya ba zhes bya ba la.　（2）? ko tu pa na ka lma sha [da] mya zhes bya ba'i ko tu pa'i grong khyer.　（3）skye mched drug gi tshogs. 経の末尾では「大分別六処」。パーリも、漢訳「六（「大」の誤りであろう）分別六入処経」もそれを支持する。　（4）「渇愛」の箇所が 'dod chags（貪）となっているが、「喜と貪とを伴い」で始まる形容句は「渇愛」を修飾するのが普通であるので訂正した。　（5）本論引用、雑阿含、パーリすべて、正語は正業、正命に先行する。

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三〇五経（大正二、八七頁上―下）；*MN* 149 Mahāsaḷāyatanikasutta（vol. III, 287–290）. 賢聖品[6077]参照。

【補説】無表色を肯定する毘婆沙師が「無漏定に入っている見道においては、身動きせず、言葉も発しないから、無漏の無表を設けなければ、八正道支が揃わない」と主張したのに対して反対者が、「見道では心理的な五聖道支が修められ、見道に入る以前に正語・正業・正命が修められる」という意味に受け取れる経文を引用し、正語などの三つは無漏の無表の意味ではないとする。毘婆沙師は、この三つは、先に有漏の六行観において修められたものだと通釈する。**法幢**（451c3）：(1)『雑阿含』巻三／**旭雅**（13,7b3*）／**荻原・木村**（25[117]）：(2)『雑阿含』巻二七。経文を引く。／**西**（551,19*）／**仏訳者**（17n1）：引用文のみ／***AKVy*** 355,5／**藤田**[F4007]／**Pāsādika**[268].

## [4007] 殺生等を離れることは「堤」[1]である（setuś ca sūtre viratir* uktā : *AKBh* 197,2 ; Tu234b8 ; Ju205b6 ; 舟橋 41,11）

【和訳】「離れることは堤としてある」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、世尊は比丘たち（235a）に言われた。

――比丘たちよ、邪性と正性との諸法を説こう。だからよく聴き、心を傾注せよ。説くとしよう。

邪性とは何か。邪見、邪思惟、邪語、邪業、邪命、邪精進、邪念、邪定である。これが邪性と呼ばれる。正性とは何か。いわく、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定である。〔これが正性と呼ばれる。〕

(1)正見とは何か。その正見に二種がある。有漏、有取にして、善趣を成就する世間的な見もある。無漏、無取にして、苦を滅し、苦に終止符を打つことを成就する超世間的な正見もある。有漏、有取にして、善趣を成就する世間的

な正見とは何か。「布施はある。祭祀はある。善行はある。悪行はある。善行と悪行なる業の果、異熟はある。この世はある。あの世はある。父はある。母はある。化生の有情はある。[2]正しく理解し、正しく実践し、この世をもあの世をも現世に於て自ら勝れた智慧によって直観し、『我が生は尽きた。(235b) 梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない』と〔いう境地を〕完成し、覚る阿羅漢はこの世にある」という見解である。これが有漏、有取にして、善趣を成就する世間的な正見である。

無漏、無取にして、苦を滅し、苦に終止符を打つことを成就する超世間的な正見とは何か。**この世で聖弟子が、苦を苦と作意し、集を集と、滅を滅と、道を道と作意する〔場合の〕、無漏の作意と相応する、諸〔法の〕分析、**すぐれた分析、分別、説明、表明、親近、明知、智慧、慧、覚、通達、遍知、考察、観察、これが無漏、無取にして、苦を滅し、苦に終止符を打つことを成就する超世間的な正見と呼ばれる。

(2)正思惟とは何か。その正思惟に二種がある。…(同様)…世間的な正思惟もある。…(同様)…超世間的な正思惟もある。……世間的な正思惟とは何か。解脱の思惟、不瞋の思惟、不害の思惟である。これが……世間的な正思惟と呼ばれる。(236a)…

……超世間的な正思惟とは何か。この世で聖弟子が、苦を苦と作意し…(同様)…道を道と作意する〔場合の〕、無漏の作意と相応する心による[3]、考察、思索、詳しい考察、明らかな考察、思惟、詳しい思惟、省察、正しい思惟、これが……超世間的な正思惟と呼ばれる。

(3)正語とは何か。その正語に二種がある。……世間的な正語もある。……超世間的な正語もある。……世間的な正語とは何か。虚誑語を離れること、麁語を離れること、離間語を離れること、雑穢語を離れることである。これが……世間的な正語と呼ばれる。

……超世間的な正語とは何か。この世で、聖弟子が、苦を苦と(236b)作意し、…(同様)…道を道と作意する〔場合〕、邪〔命に導く(?-)〕四種の語の悪行を離れ、それ以外の語悪行を行(pratipatti ?)わず、無漏にして、〔語悪行を〕

離れ、遠離し、遠く離れ、退け、なさないように防御し、なさず、断じ、堤（setu）〔の如くに防御し〕、得ず、獲得せず、超え、超越する、これが……超世間的な正語と呼ばれる。

(4)正業とは何か。その正業に二種がある。……世間的な正業もある。超世間的な正業もある。……聖なる超世間的な正業もある。……世間的な正業とは何か。殺生を離れること、不与取を離れること、欲邪行を離れること、これが……世間的な正業と呼ばれる。

……超世間的な正業とは何か。この世で聖弟子が苦を苦と作意し、…（同様）…（273a）道を道と作意する〔場合〕、邪命に導く（?）三種の身の悪行を離れ、それ以外の身の悪行を行わず、無漏にして、〔語悪行を〕離れ、遠離し、遠く離れ、乃至、超越する、これが……聖なる超世間的な正業と呼ばれる。

(5)正命とは何か。その正命にも二種がある。……世間的な正命もある。……超世間的な正命もある。……世間的な正命とは何か。およそ、省察して如法に衣を求め、非法に、ではない、如法に住処、病者のための薬、生活資具を求め、非法に、ではない、これが……世間的な正命と呼ばれる。

……超世間的な正命とは何か。この世で聖弟子が、苦を苦と作意し、…（同様）…道を道と作意する〔場合の〕、（237b）邪命を行わず、無漏にして、〔邪命を〕離れ、遠離し、乃至、超越すること。これが……超世間的な正命と呼ばれる。

(6)正精進とは何か。その正精進にも二種がある。……世間的な正精進もある。……超世間的な正精進もある。……世間的な正精進とは何か。およそ、意欲、精励、努力、勢力、圧倒的勢力、堅固さ、発奮、勇猛、飽かぬこと、心を引き締めること、常になすこと、これが、……世間的な正精進と呼ばれる。

この世で聖弟子が、苦を苦と作意し、…（同様）…道を道と作意する〔場合の、無〕漏の作意と相応する、意欲、乃至、常になすこと、これが、……聖なる超世間的な正精進と呼ばれる。（238a）

(7)正念とは何か。その正念にも二種がある。……世間的な正念もある。……超世間的な正念もある。……世間的な正念とは何か。およそ、念、随念、憶念、記憶、忘れないこと、法を忘れず、心に忘失〔しない〕こと、これが、

……世間的な正念と呼ばれる。

……超世間的な正念とは何か。この世で聖弟子が、苦を苦と作意し、…（同様）…道を道と作意する〔場合の〕、無漏の作意と相応する、念、乃至、忘失しないこと、これが、……聖なる超世間的な正念と呼ばれる。

(8) **正定とは何か**。その正定にも二種がある。……世間的な正定もある。……聖なる超世間的な正定もある。(238b)

……世間的な正定とは何か。およそ、**心の不動**、正しい不動、定立、動かないこと、留まること、意が散乱しないこと、止に於て心が集中すること、三昧に於て心が一点に集中すること、これが……世間的な正定と呼ばれる。

……聖なる超世間的な正定とは何か。この世で聖弟子が、苦を苦と作意し、…（同様）…道を道と作意する〔場合の〕、無漏の作意と相応する、心の不動、…（同様）…三昧に於て心が一点に集中すること、これが……聖なる超世間的な正定と呼ばれる。

以上が、邪性と正性と呼ばれる。比丘たちよ、「邪性と正性を説こう」と私は言ったが、それを詳しく説き終えた。

**【訳註】**（1）! spong ba chu lon du yod pa ste. 倶舎本論（およびそのチベット訳）では「離れることは堤であるとも説かれた（spong ba ni … chu lon du yang gsungs na）」。 （2）'jig rten na dgra bcom pa yod do // yang dag par 'gro ba dang / yang dag par rtog pa yod do zhes lta ba 'jig rten pa'i lta ba ste / 'di ltar chos rnams la rang nyid kyi[s] mngon par shes pa mngon du bya ba phun sum tshogs pa rab tu rig pa ste / skye ba zad do // tshangs par spyod pa bsten to // bya ba byas so // srid pa 'di las gzhan mi shes so zhes bya ba ste /（世間に阿羅漢はある、正しく理解し、正しく実践する者はある、という見解が世間的な見解であって、このように諸法を自ら明らかに知り、直観を完成して理解する。「〔我が〕生は尽きた。……この生存より他〔の生存〕を知ることはない」とである。（!）大きく混乱している。*SBhV* vol. II, 220f. を見よ。（3）先の平行句に「心による」（sems kyis）はない。おそらく不要であろう。

**【対応資料】**『雑阿含』巻二八、第七八五経（大正二、二〇三頁上―二〇四頁上）。パーリ平行経なし。世間的、超世間的な八聖道は *MN* 117 (vol. IIII, 71-78) Mahācattārīsakasutta で述べられる。賢聖品[6034]；定品[8017]参照。

**【補説】**毘婆沙師が十不善業を離れること（virati）が堤防（setu）であるという経を引用して「virati は無表であるが、もしそれが存在しなければ堤防であるなどと言われるはずがない」と主張しようとする。**法幢**（451c7*）／**旭雅**（13,7b8*）／**荻原・木村**（26[121]*）／**西**

(552,9*)／**仏訳者**（17n3）：virati（離）および setu（堤）についての多数の資料に言及する。／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

**[4008] 有漏の諸法**（**sâsravā dharmāḥ katame / yāvad eva cakṣur, yāvad eva rūpāṇi** : *AKBh* 197,9 ; Tu238b8 ; Ju209a7 ; 舟橋 51,6)

【和訳】「それでは経に、『有漏の諸法とは何か』」とは。〔『相応阿含』〕六処品の（239a）第一総摂偈に於て理解すべし。その、第七摂偈の末尾に説かれる。第一倶舎処（界品）の、「それら三は、有漏か〔無漏か〕である（*AK* I, 31cd)」というそこについて記した。

【対応資料】『雑阿含』巻八、第二二九経（大正二、五六頁上）。界品[1035]；定品[8022]参照。
【補説】経に説かれる「無漏の色（物質）」とは無表に他ならないとする毘婆沙師の説を批判する側が「阿羅漢の身体と外界の色のことである」とする。毘婆沙師は今の経を引用して、「経には、〈あらゆる五根、五境が有漏〉と説かれるから阿羅漢も例外でない」と反論する。**法幢**（451c8）：(1)『雑阿含』巻八／**旭雅**（13,8a7*）／**荻原・木村**（27[129]）：(1)経文引用／**西**（559[131]）：(1)／**仏訳者**（19,6*）／***AKVy*** 355,26／**藤田**[F4008]／**Pāsādika**[270].

**[4009] 有漏の色は心の汚れの基盤である**（**iha sūtre kim-arthaṃ viśeṣitāni syur, yāni rūpāṇi sâsravāṇi sôpādānīyāni cetaḥ-khila-mrakṣa-vastv iti / **: *AKBh* 197,12 ; Tu239a2 ; Ju209b1 ; 舟橋 51,14)

【和訳】「経に於て何ゆえに〔ことさらに〕修飾してあるのか」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――六つのものが、心の穢れと頑迷さとの基盤である。六つとは何々か。比丘たちよ、**有漏、有取の色は心の穢れと頑迷さとの基盤である。**声、香、味、所触、法…（同様）…。

【訳註】舟橋［1956］九四頁、註（2）参照。

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三三二経（大正二、九二頁中）。

【補説】毘婆沙師が「物質的な十処はすべて有漏である」と主張するのに対して世親（経部）が、「有漏の色」と形容されている経を引用して反証とする。「有漏の」と限定してあるから無漏の色もあるべきであるとの趣旨である。**法幢**（451c13）：(1)『雑阿含』巻十三／**旭雅**（13,8b1*）／**荻原・木村**（28［133］）：(1)経文引用／**西**（559［135］）：(1)／**仏訳者**（20n2）：*DN* vol. III, 237.／***AKVy*** 355,31／**藤田**［F4009］／**Pāsādika**［271］.

［4010］**比丘が無量心三昧に入ることによって施主の功徳が無量となる**（yasyôgra-bhikṣuḥ śīlavān kalyāṇa-dharmā piṇḍakaṃ paribhujyâpramāṇaṃ cetaḥ-samādhiṃ kāyena sākṣātkṛtvôpasaṃpadya viharaty, apramāṇas tan-nidānaṃ* dāyakasya dāna-pateḥ puṇyâbhiṣyandaḥ kuśalâbhiṣyandaḥ sukhâsvāda-dhāraḥ pratikāṅkṣitavyaḥ : *AKBh* 197,23 ; Tu239a4 ; Ju209b2 ; 舟橋 53,3）

【和訳】「戒を保ち、善法を具えた比丘」とは。

世尊は、…（不明）…[1]に於て、雨安居のためにとどまっておられた。そのとき、世尊のおられる場所の近くに、多くの比丘たちが、雨安居のために、人里離れたところで、結界を設けてとどまっていた。さて、それら多くの比丘たちは、雨期の三か月が過ぎたとき、衣を整え[2]チーヴァラ衣と鉢とを手に、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、それら多くの比丘たちは、世尊に次のように言った。

――大徳よ、我々は雨安居を過しました。結界を解くべきでしょうか。

――比丘たちよ、汝らは結界を解くな。なぜか。比丘たちよ、結界が存在する限り、布施者の福徳がまさに生じることとなり、福徳がまさに増大することとなるからだ。（239b）比丘たちよ、四つのものが、布施者にとって、〔無量の〕福徳の流入、善の流入、安楽の原因[3]〔をもたらすものと〕期待されうる。四つとは何々か。

(1)その〔布施者〕の〔施した〕精舎を、**戒を保ち、善法を具えた比丘が、完成した無量の心三昧を体得した上で、**

**享受するなら**(4)(!)、**それによって、布施者には、無量の福徳の流入、善の流入、安楽の原因が期待されうる。**(2)完成された無量の心三昧を体得した上で衣、(3)**乞食**、(4)坐臥具を享受するなら、…(同様)…期待されうる。

比丘〔たちよ〕、これら四つの、福徳の流入、善の流入、安楽の原因を具えた布施者にとっての、「福徳の量はこれだけである、福徳の果報はこれだけである、福徳の果報の異熟はこれだけである」と把握することは不可能である。そうではなくて、ただ福徳が多い〔から〕、「福徳の集まり」という名を得る〔のみである〕。

たとえば、以下の五つの大河は、〔結局〕混りあって大海に流れ込む。すなわち、ガンガー(Gaṅgā)、ヤムナー(Yamunā)、シンドゥ(Sindhu)、アチラーヴァティー(Acirāvatī)、マヒー(Mahī)が、である。それらにとって、「これだけの瓶の量の水がある、瓶に何百杯の水がある、瓶に何十万杯の水がある」というように、水の量を把握することは不可能であり、ただ、水が多い〔から〕、「多大の水の集まり」という名を得る〔のみ〕である。比丘たちよ、それと同じく、これら四つの、福徳の流入、善の流入、安楽の原因を具えた布施者にとっての、…(同様)(240a)…名を得る〔のみ〕なのである。(以下、詩節)

たとえば清浄にして安楽なる岸あり、宝の鉱脈あるめでたき大海に、
人や動物の群れが身を寄せる河が流れ込むように、
臥具や坐具を布施する人には福徳が流れ込む。
大海に河が流れ込むように。

【訳註】(1) pa'i (D : sa'i) ru 'du 'dam bu can gyi rtsa ba. (2) chos gos byas pa byin gyis brlabs te. (3) bde ba mthun mong ba nyid du = sukhasādhāraṇaḥ ; Pāli : sukhassāhāro ; *AKBh* : sukhāsvādadharaḥ ; *AKBhT* : bde ba'i gzhi = *sukha-ādhāra. (4)「享受した上で無量の心三昧を体得し、完成して住するなら」とあるべきところ。混乱多し。

【対応資料】*AN* 4,51 (vol. II, 54–56). 業品[4004]参照。特に末尾の比喩と詩節は全同。また以下を参照。『雑阿含』巻三〇、第八四一経(大正二、二一五頁上) : *SN* 55, 41–42 (vol. V, 399–401).

**【補説】**一部の論者が、「無表色を構想しなくても物質的な施し物（有依の福業事）の施主の功徳が絶えず増大する場合も、施主が施した相手のことをしばしば意思（cetanā）するからである」とするのに世親が経を引いて「この経では、施主が、施した相手のことを意思するから功徳が無量となるわけではない」と反論する。**法幢**（451c16）：⑴『増一阿含』巻三四：⑵『薩婆多論』（T. 1440）巻七／**旭雅**（13,9a4）：『増一阿含』とのみいう。／**荻原・木村**（30[149]）：「『増一阿含』三十四に似文有り。四諦論四には郁伽長者経といふも審ならず。何れにするも受者の徳益差別により施主の福業が増上するとの謂の文也。」という。本文に「ugra-bhikṣuḥ」とあるのを私はかつて舟橋『業品』に「ウグラよ」云々とあるのを「勇猛な比丘」と訂正しようとしたことがあるが、『四諦論』におけるウグラへの言及は看過できない。本庄［1988b］一〇〇頁参照。／**西**（561[151]）：「郁伽長者経」（『四諦論』（T. 1647）大正三二、三九六頁上による。）／**仏訳者**（21n1）：*AN* vol. IV, 54.／***AKVy*** 356,21／**藤田**[F4011]／Pāsādika[275].

**［4011］八世法――実体なくして数えられるもの**（aṣṭau loka-dharmāḥ / lābho 'lābhaḥ yaśo 'yaśaḥ nindā praśaṃsā sukhaṃ duḥkham iti : *AKBh* 199,3 ; Tu240a2 ; Ju210a7 ; 舟橋 56,4）

**【和訳】**舎衛国にゆかりがある。

世間の法には八種がある。すなわち、得、不得、名誉、不名誉、非難、称讃、楽、苦である。

**【対応資料】**Cf. *AN* 8,5 ; 8,6（vol. IV, 156ff）. 引文は増支部の経よりも簡略である。『ウパーイカー』では前置きなしに経が始まっている。*Saṅgītisūtra* VIII, 8, S. 192f.; *DN* 33（vol. III, 260）Saṅgītisutta ；『増一阿含』巻三九、第八経（大正二、七六四頁中）参照。

**【補説】法幢**（*）／**旭雅**（13,10b7 ; nt）：『婆沙論』（T. 1545）巻四四、十一丁；巻一七三、八丁／**荻原・木村**（35[184]*）：「引用の目的は不得の一事にあり」／**西**（564[186]）：『婆沙論』巻一七三／**仏訳者**（25n1）：旭雅に倣う。但し『婆沙論』の巻数 183 は誤植。大正二七、八七一頁を見よ。／***AKVy***（*）／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

**［4012］諂より等起した大梵天の語業**（mahābrahmaṇo hi śāṭhya-samutthitaṃ kāya-karma śrūyate : *AKBh* 201,17 ; 舟橋 89,6）

【対応資料】根品[2027]；随眠品[5034] 参照。

【補説】アシュヴァジット（Aśvajit = Pāli : Assaji）の質問に大梵天が答えられず、誤魔化そうとしたことをいう。**法幢**（*）／**旭雅**（13,14a1）：『婆沙論』（T. 1545）巻一二九、初丁；『倶舎論』（T. 1558）巻四、九丁／**荻原・木村**（47[246]）：旭雅に倣う。／**西**（573[249]）：「本論巻四第七節第二項に広説せり。（婆沙巻一二九・毘曇部十三、二七九頁に詳し。）」『婆沙論』の巻数一二九は誤植。『倶舎論』巻四は毘曇部二五、一七七頁に当る。／**仏訳者**（32n1）：*DN* vol. I, 18 ; 221. *AK* II, 31 ; V, 49c ; 53c ; *Mahāvibhāṣā* (T. 1545), 129,1. ／***AKVy*** 361,30／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [4013] 邪見から邪思惟が生じる（tato 'pi mithyā-dṛṣṭer mithyā-saṃkalpaḥ prabhavati, mithyā-vāg mithyā-karmântaḥ / : *AKBh* 203,10 ; Tu240a3 ; Ju210b1 ; 舟橋 102,9）

【和訳】「邪見〔より〕邪思惟が生じる」(1)とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、無明を前提とし、前因として悪、不善の法が生じ、集積される。〔続いて無慚、無愧が生じる。〕比丘たちよ、無慚と無愧から邪見が生じる。その邪見から邪思惟が生じ、邪語、邪業、邪命、邪精進、邪念、邪定が生じる。

明(2)を前提とし、前因として様々な善法が生じ、集積される。〔続いて慚、愧が生じる。〕比丘たちよ、慚、愧より正見が生じ、その正見から正思惟が生じ、乃至、正定が生じる。〔この時〕多聞の聖弟子は正しい三昧〔を得る〕。すなわち、貪、瞋、癡から心を自（240b）由にした人、と呼ばれる。このように心を自由にした聖弟子は、〔次のように正しく知る。すなわち、〕「我が生は尽きた。乃至、この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と。

【訳註】（1）log par lta ba dang (!).　（2）rig pa dang ngo tsha shes pa dang khrel yod pa (!).

【対応資料】『雑阿含』巻二八、第七四九経（大正二、一九八頁中）；*SN* 45,1 (vol. V, 1f.).
【補説】「見所断の心は表業を等起せしめない」という宗義（*AKBh* 202,3）と矛盾する経句。**法幢**（451c18）：⑴『雑阿含』巻二八／**旭雅**（13,16a1）：⑴初丁／**荻原・木村**（53[278]）：⑴／**西**（576[282]）：⑴／**仏訳者**（36,25*）／***AKVy*** 364,14／**藤田**[F4013]／**Pāsādika** [280].

**[4014] 佛は常に入定している**（caran samāhito nāgas, tiṣṭhan nāgaḥ samāhitaḥ / svapan samāhito nāgo, niṣaṇṇo 'pi samāhitaḥ // : *AKBh* 204,21 ; Tu240b2 ; Ju210b6 ; 舟橋 106,2）

【和訳】「経に『象は』」等とは。

世尊は、舎衛国の東園の鹿子母講堂に於て、共住者、同志ウダーインと共におられた。さて世尊は夕刻、密かなる禅思（pratisaṃlayana）より醒めて、同志ウダーインに呼びかけられた。

——さあ、東方の池に、沐浴のためにわれらは行こう。

世尊のお言葉を聞いて、同志ウダーインは、

——大徳よ、かしこまりました

と言った。そこで世尊は、背後から従う比丘ウダーインと、東方の池に近づかれた。近づかれて、衣を人気のないところに置いて東方の池に入り、沐浴され、東方の池より上られ、衣を広げて体を乾かしておられた。

そのとき、コーサラ王、プラセーナジットの、セーガタ[1]という象、象中の大王が、様々の楽器の大きな音と共に[2]、東方の池にやって来て沐浴し、水を飲み、歩いていたが、人々は〔それを〕見て、「これはまあ、象中の象、見事な象だ」と言った。コーサラ王、プラセーナジットの、セーガタという象、象中の王が、様々の楽器の大きな音と共に[2]東方の池にやって来て沐浴し、水を飲み、歩いている〔と〕、人々が（241a）、「これはまあ、象中の象、見事な象だ」と言ったのを同志ウダーインは見て、世尊に次のように言った。

――大徳よ、コーサラ王、プラセーナジットの、セーガタという、乃至、「……見事な象だ」〔と言いました〕。大徳よ、ただ身体が立派に育った象のみを見て、人々は、「象中の象、見事な大象だ」と言うのですか。あるいは、他の何者かについても言うのですか。

――〔ウダーインよ、〕身体の大きい象を人々は見て「象中の象、見事な大象だ」と言うこともあるし、馬、牛、野牛、羊、鹿、蛇、人間、樹木の、幹が大きく、広大なものを人々は見て「象中の象、見事な大象だ」と言うこともあるが、ウダーインよ、天を含み、魔を含み、梵天界を含み、沙門・婆羅門を含む世間、神々と人々の世に於て、身、語、意の罪（āgas）を作らない人を、私は象と呼ぶ。(3) ウダーインよ、そのうちで、(4) 如来は天を含み、魔を含み、梵を含み、沙門・婆羅門を含む〔世界〕、神々と人々の世に於て、悪行をなさないから象と呼ばれるのだ。

さて同志ウダーインは、心に「世尊の御前に於て象の比喩ある詩節によって讃えよう」と考え〔た。考え〕て、同志ウダーインは、偏袒右肩して、世尊のおられる方に向けて合掌、礼拝し、世尊に次のように言った。

――世尊よ、私は弁舌を振いたく思います。善逝よ、弁舌を振いたく思います

と。(241b) 世尊が、

――ウダーインよ、弁舌を振うがよい

と言われると、その時ウダーインは、次のような詩節を唱えた。

人間である正等覚者は、調御され、心統一している。
梵の威儀を威儀とし、心は極めて鎮まっている。
あらゆる法に通じ、人も礼拝し、
神も礼拝する。〔私は〕阿羅漢からこのように聞いた。
あらゆる結縛を超え、涅槃の彼岸に至り着いた。
金が鉱石から抜け出てくるように、あらゆる欲望の対象から超出した。

正覚者の大音声は、太陽のように誉れ高い。
象のうちで、真〔の象〕、無上〔の象〕である。
善き称讃と不殺生が、象の両の前脚、
〔真の〕苦行と梵行とが、象の両の後脚、
信と心の平衡とが、大象の〔両の〕牙、
注意力が首、智慧が頭、法の考察[5]が肩、
精察が背中、真実が脇腹、身体は法、
出入息は禅定であって、内に心統一している。
**象は行くときも心統一し、〔象は〕とどまるときも心統一している。**
**象は眠っているときも心統一し、坐しているときも心統一している。**
あらゆるところで象は清浄であり、象によって摂受される。
過失を捨て、過失なきを行ずる。
象は考察し、審察する。省察しないものではありえない。
貯えをなさずに生き、〔衣を〕着る。
他人のあらゆる施しを、信をもって施されたものと審察し、
あらゆる束縛を断じ、あらゆる随眠を捨てた。
どこへ（242a）行こうとも、心の平衡を保って行く。
たとえば心に叶い、芳香のする美しい白蓮が、
水より生じて水に汚されないように、
正等覚者は〔輪廻の〕世に生れて、世間の過失に汚れない、

泥から生じる紅蓮のように、
たとえば火が燃えるとき、薪がなくなれば鎮まるように、
鎮まり、超出し、涅槃に入った人と呼ばれる。
識られるべきこの意義は、大音声〔によって〕説かれ、知ら〔しめ〕られた。
象中の象と呼ばれるものが、明らかに示され、了解されるであろう。
貪を捨て、瞋を捨て、癡を捨て、無漏にして、
蘊を遍く捨てるならば、涅槃に入った象と呼ばれる。

【訳註】（１）se ga to = *Śvetaka ? Pāli : Seto. 漢訳：念 = *Smṛtaka ?　（２）chen po rol mo'i cha byad sna tshogs kyi sgra dang（楽器の装い（！）の様々な大きな音と）；Pāli : mahāturiyatāḷitavāditena（楽器を打ち、奏でる大きな〔音〕と共に）；漢訳：作一切妓樂。（３）「罪（āgaḥ）を作らない（na karoti）から象（nāgaḥ）である」。Cf. *Sn* 522.　（４）de la.　（５）sems pa. Pāli : cintana.

【対応資料】『中阿含』巻二九、第一一八経「龍象経」（大正一、六〇八頁中―六〇九頁上）；*AN* 6,43（vol. III, 344–347）. Cf. *Thag* 689–704.

【補説】佛心が常に善であることを主張する他部派による引用。**法幢**（451c21）：⑴『中阿含』巻二九「龍象経」／**旭雅**（13,17b4）：⑴三丁右／**荻原・木村**（60[307]）：⑴；⑵ *AN* vol. IV, 43 Nāga とされる本文引用。誤植か。／**西**（578[311]）：⑴；⑵ *AN* vol. III, 346. ／**仏訳者**（41,4 ; n1）：⑵；⑶註番号に誤植がある。／***AKVy*** 367,1／**藤田**[F4013]／**Pāsādika**[*].

［4015］**清涼であるから戒である**（**sukhaṃ śīla-samādānaṃ, kāyo na paridahyate** : *AKBh* 207,9 ; Tu242a4 ; Ju212a5 ; 舟橋 128,10）

【和訳】身に苦痛がないから、戒を受け入れることは安楽である。睡眠〔中〕も安楽である。醒めている〔時〕も増長（！）する。(1)

【訳註】（1）'phel bar 'gyur. 対応資料では "nandati".

【対応資料】*Uv* VI, 3.

【補説】**法幢**（452a2）：⑴『出曜経』（T. 212）巻六「戒品」／**旭雅**（14,3b10 ; nt）：⑵『婆沙論』（T. 1545）巻四四、十三左／**荻原・木村**（71[44]）：⑴／**西**（586[47]*）／**仏訳者**（47n4*）／***AKVy***（*）／**藤田**[F4014]／**Pāsādika**[282].

**[4016] 意の律儀**（**yat tarhi bhagavatôktaṃ: kāyena saṃvaraḥ sādhu, sādhu vācâtha saṃvaraḥ / manasā saṃvaraḥ sādhu, sādhu sarvatra saṃvaraḥ** // iti / : *AKBh* 208,20 ; Tu242a4 ; Ju212a6 ; 舟橋 137,9)

【和訳】「それでは世尊が」とは。

世尊、釈迦牟尼の教えに過失の生じなかった、〔正覚より〕十二年の間は、比丘僧団に、三偈によって別解脱経が教示された。

悪を何ら造るなかれ。善を完成せよ。
おのが心を調御せよ。これが諸佛の教えである。
**身の防御は善し。語の防御は善し。**
**意の防御は善し。あらゆる点での防御は善し。**
遍く防御した比丘は、あらゆる苦を離れる。
語を護り、意を防御し、身によって不善をなさず、
これら三業道を浄化し、仙人の説かれた実践道を踏み行うであろう。

【対応資料】『有部毘奈耶』（T. 1442）巻一（大正二三、六二八頁上三―十三）。佐藤［1963］四九二―五〇五頁参照（佐々木閑氏の教示）。
Cf. *Uv* XXVIII, 1 ; VII, 11–12.

【補説】宗義で律儀（saṃvara）が身・語業にのみ立てられることに関連する引用。**法幢**（452a4）：⑴『有部戒経』（T. 1454）「世尊略誡

頌」：⑵『僧祇律』（T. 1425）巻二七：⑶『薩婆多論』（T. 1440）巻一：⑷『雑事』（T. 1451）：⑸『増一阿含』巻十二：⑹『出曜経』（T. 212）巻七「学品」。／**旭雅**（14,5b3）：『有部律摂』（T. 1458）巻十四、二六丁：『瑜伽論』（T. 1579）巻八三、八丁／**荻原・木村**（77[66]）：⑸巻十一。本文引用／**西**（589[72]）：⑺ *SN* vol. I, 73：⑸大正二、六〇四頁中／**仏訳者**（52n1）：⑺：⑻ *Dhp* 361：⑼ *Uv* VII, 11.／***AKVy***（*）／**藤田**[F4015]／Pāsādika[284].

**[4017] 根の律儀（cakṣur-indriyeṇa saṃvara-saṃvṛto viharati / : *AKBh* 208,23；Tu242a8；Ju212b2；舟橋 137,14）**

**【和訳】**「眼根の防御によって防御されつつ住する」とは。ともあれ、たとえば、戒蘊品の、「三杖経（Tridaṇḍisūtra）」(1)などに誦される通りである。

かれは、この戒蘊を具え、意と根の門を護りつつ住する。注意力（念）をもって護り、注意力をもってよく護り、注意力をもってしかと護り、弛緩することなく行ずる。眼によって諸色を見て、相（nimitta）を把えず、特徴（vyañjana）を把えず、すぐれて、**眼根の防御によって防御されつつ住する。**悪、不善の法〔である〕世間の強欲、害意、憂に対し、心を離漏させて、かれは、それらに対して防御し、眼根を護り、眼根の防御によって防御されつつ住する。耳によって音響を〔聞き〕、鼻によって香を〔嗅ぎ〕、舌によって味を〔味わい〕、身体によって所触〔に触れ〕、意によって法を識って、相を把えず、特徴を把えず、すぐれて、〔意根の〕防御によって防御されつつ住する。悪、不善の法〔である〕世間の強欲、害意、憂いに対し、心を離漏させて、かれは、それらに対して防御し、意根を護り、意根の防御によって防御されつつ住する。

**【訳註】**（1）序論第二章第一節（1）：松田[2006]参照。

**【対応資料】**Cf. *SBhV* vol. II, 240. § 62

**【補説】法幢**（452a12）：⑴『雑阿含』巻十一：⑵巻四三／**旭雅**（14,9a6）：⑴十二丁左／**荻原・木村**（77[67]）：⑴本文引用／**西**（589[73]）：⑴第二七七経（大正二、七五頁下）：⑵第一一七〇経（大正二、三一三頁上）／**仏訳者**（60,6*）／***AKVy***（*）／**藤田**[F4016]／

Pāsādika[285].



**[4018] 十種の具足戒**（daśavidhā upasampad iti Vinaya-vaibhāṣikāḥ / : *AKBh* 212,3 ; 舟橋 155,11）

次項[4019]より[4028]までに十種の出家具足戒の例が挙げられる。平川［1960］五七七—五七八頁参照。シャマタデーヴァが直接に註を加えるのは[4024][4025]についてのみ。[4019][4022][4023][4028]については[4025]の項において一括言及。

【補説】**法幢**（452a14）：⑴『十誦律』（T. 1435）巻六〇／**旭雅**（14,9a6*）／**荻原・木村**（88[104]）：⑵『雑心論』（T. 1552）巻三、『十誦律』巻六〇初に言及する快道『阿毘達磨倶舎論法義』（T. 2251. 大正六四、二一五頁中）を引用する。／**西**（596[109]）：⑴巻五六（大正二三、四一〇頁上）。巻数を「六十」とするのは明版系のみ。／**仏訳者**（60,6*）／***AKVy***（*）／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

**[4019] ①佛と独覚とは自然に具足戒を得る**（svayaṃbhūtvena buddhānāṃ pratyekabuddhānāṃ ca : *AKBh* 212,4; 舟橋 155,12）＝[4025].

**法幢**（452a27）：⑴『薩婆多論』（T. 1440）巻二；⑵『摩訶僧祇律』（T. 1425）巻二三／**旭雅**（14,9a7*）／**荻原・木村**（88[105]）：⑶『正理』（T. 1562）巻三七（大正二九、五五一頁中）／**西**（596[110]）：荻原・木村に倣う。／**仏訳者**（60n2）：⑷ *Mvu* vol. I, 2., etc. ／***AKVy***（*）／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

**[4020] ②見道に入って具足戒を得る——五比丘**（niyāmâvakrāntyā pañcakānām : *AKBh* 212,5; 舟橋 155,13）

**法幢**（452b3）：⑴『薩婆多論』（T. 1440）；⑵『本行集経』（T. 190）「転法輪品」等／**旭雅**（14,9a8*）／**荻原・木村**（88[106]*）／**西**（596[112]*）／**仏訳者**（60n3）：⑶ *Mvu* vol. I, 2 ；⑷ *Mahāvagga*, vol. I. 6, 28–29 ；⑸ *Milindapañha*, 76 ; 265. ／***AKVy*** 374,8 ／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

**[4021] ③佛に「来たれ比丘よ」と言われて具足戒を得る——ヤシャス等**（ehi-bhikṣukayā Yaśaḥ-prabhṛtīnām : *AKBh* 212,5 ; 舟橋 155,14）

**法幢**（452b7）：⑴『薩婆多論』（T. 1440）；⑵『本行集経』（T. 190）「耶輸陀因縁品」／**旭雅**（14,9a9*）／**荻原・木村**（88［108］*）：『正理』（T. 1562：大正二九、五五一頁中）／**西**（596［113］f*.）／**仏訳者**（60n4）：「善来比丘」に関する多数の用例に言及する。／***AKVy*** 374,9／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

**［4022］④佛を師と仰いで具足戒を得る——大迦葉**（**śāstur abhyupagamān Mahākāśyapasya** : *AKBh* 212,6 ; 舟橋 155,14）＝［4025］.

**法幢**（452b13）：⑴『薩婆多論』（T. 1440）；⑵『毘尼母経』（T. 1463）巻一；⑶『大迦葉本縁経』（T. 456）；⑷『過去現在因果経』（T. 189）；⑸『中本起経』（T. 196）「大迦葉始来学品」；⑹『本行集経』（T. 190）「迦葉因縁品」／**旭雅**（14,9a9*）／**荻原・木村**（88［110］）：⑺遁麟『倶舎論頌疏記』に引用される経句、「世尊告迦葉曰、汝當發慚愧心、徹於骨髓、彼在多子塔邊、發誠誓言、世尊是我大師、修伽陀、是我大師、如是三言、便發具足」云々に言及する。／**西**（596［115］）：荻原・木村に倣う。／**仏訳者**（61n1）：⑻ *Mvu* vol. III, 51 ; 446；⑼ *Sūtrâlaṃkāra*（T. 201）, Huber［1908］p. 161.／***AKVy*** 374,11／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

**［4023］⑤佛に名答して具足戒を得る——ソーダーイン**（**praśnârādhanena Sodāyinaḥ** : *AKBh* 212,6 ; 舟橋 155,15）＝［4025］.

**法幢**（452b21）：⑴『増一阿含』巻三二「須陀品」；『薩婆多律摂』（T. 1458）巻十三／**旭雅**（14,9a10*）／**荻原・木村**（88［111］）：釈尊に「汝の家はどこか」と問われてソーダーインが「三界に家なし」と名答したという逸話を示す。／**西**（596［116］）：荻原・木村に同じ。／**仏訳者**（61n2*）／***AKVy*** 374,16／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

**［4024］⑥八重法を受けて具足戒を得る——マハープラジャーパティー・ガウタミー**（**gurudharmâbhyupagamena Mahāprajāpatyāḥ** : *AKBh* 212,6 ; Tu242b6 ; Ju212b6 ; 舟橋 156,1）

**【和訳】**[1]「重法を受け入れることにより、マハープラジャーパティーの〔受具があった〕」とは。〔『中阿含』〕釈異門品末尾の、「マハープラジャーパティー経」に誦される。

――アーナンダよ、私は、女性たち〔の害〕を防ぎ、〔その害が教団を〕侵さず、そのことによって、女性たちが命ある限り修行するであろう、八種の重法（規則）を説こう。アーナンダよ、たとえば農業を営む在家者（居士）は雨期が過ぎたあと、秋季に、水〔害〕を防ぎ、〔水害が田畑を〕侵さないようにするため河の岸、あるいは水流の岸に堤を築くが、アーナンダよ、それと同じく、私は、女性たち（243a）〔の害〕を防ぎ、〔その害が教団を〕侵さず、そのことによって、女性たちが命ある限り修行するであろう、八種の重法を説こう。八とは何々か。

(1)アーナンダよ、女性たちの出家、具足戒、比丘尼たることは、比丘たちより受けるべきである。アーナンダよ、これが[2]女性たち〔の害〕を防ぎ、〔その害が教団を〕侵さず、そのことによって、女性たちが命ある限り修行するであろう、第一の重法である。

(2)アーナンダよ、比丘尼は、比丘たち[3]〔から〕半月ごとに教誡と指導とを受けるべきである。これが、…（同様）…第二の重法である。

(3)アーナンダよ、比丘のいない場所へ比丘尼は雨安居のために赴いてはならない。これが、…（同様）…第三の重法である。

(4)〔アーナンダよ、〕雨安居のあと、比丘尼は見・聞・疑という三項目について〔比丘、比丘尼〕両僧伽に於て自恣すべきである。アーナンダよ、それが…（同様）…第四[4]の重法である。

(5)アーナンダよ、比丘尼は比丘と諍論すべきではない。〔比丘の〕戒の過失、見解の過失、行動の過失、生活の過失を注意すべきではない。比丘尼による、比丘尼（243b）〔と〕の諍論と、〔比丘尼の〕戒の過失、見解の過失、行動の過失、生活の過失の注意は禁じられるべきである。比丘による、比丘尼への諍論、戒の過失、見解の過失、行動の過失、生活の過失の注意は禁じられるべきではない。アーナンダよ、これが…（同様）…第五[5]の重法である。

(6)アーナンダよ、比丘に比丘尼は怒るべきではなく、〔怒りつつ〕語りかけるべきではない。比丘に比丘尼は諍論をしかけて、怒りつつ語りかけることは禁じられる。アーナンダよ、これが…（同様）…第六[6]の重法である。

(7)アーナンダよ、比丘尼が重法を侵したなら、半月〔ごとに〕両僧伽に於て懺悔を行ずべきである。[7] アーナンダよ、これが…（同様）…第七の重法である。

(8)〔アーナンダよ、〕法臘百年の比丘尼でさえ、今、具足戒を受けた〔ばかり〕の比丘にも丁寧に挨拶し、礼拝し、座より起っ〔て出迎え〕、敬いの行為をなすべきである。アーナンダよ、これが…（同様）…第八[8]の重法である。

アーナンダよ、マハープラジャーパティー・ガウタミーがもしこれら八種の重法を正しく実行するなら、彼女自身が出家して具足戒を受け、比丘尼の資格〔ある者と〕(244a) なるであろう。

そこで同志アーナンダは世尊の説を喜び、ありがたく思って世尊の両足を頂礼し、世尊の下より退去してマハープラジャーパティー・ガウタミーのいるところへ近づいた。近づいて、マハープラジャーパティー・ガウタミーに次のように言った。

――ガウタミーよ、女性の集団の出家、受具足戒、比丘尼たる資格が得られました。ただし、世尊が女性の集団〔の害〕を防ぎ、〔その害が教団を〕侵さないようにし、そのことによって女性の集団が命ある限り修行するであろう、かの八種の重法を聞きなさい。説くとしましょう。

**【訳註】**（1）序論第二章第一節（2）参照。　（2）'di ngas ni（これが私が）とあるが 'di ni と訂正する。　（3）原文は「比丘尼たち」。（4）『雑事』では第八。　（5）『雑事』では第四。　（6）『雑事』では第五。　（7）? mgu bar spyad par bya ba ste ; Pāli : pakkhamanattaṃ caritabbaṃ.　（8）『雑事』では第六。

**【対応資料】**『有部毘奈耶雑事』（T. 1451）巻二九（大正二四、三五〇頁下―三五一頁上）；*AN* 8,51（vol. IV, 276–277）；『中阿含』巻二八、第一一六経「瞿曇弥経」（大正一、六〇五頁下―六〇六頁中）。

**【補説】法幢**（452b24）：⑴『十誦律』（T. 1435）巻五；⑵『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻二九；⑶『中阿含』「瞿曇弥経」／**旭雅**（14,9a10*）／**荻原・木村**（88[112]*）：八重法の説明／**西**（597[117]）：荻原・木村に同じ。／**仏訳者**（61n3）：⑷ *Cullavagga*, X.；⑸ *AN* vol. IV, 76；⑹ *Bhikṣuṇīkarmavācanā.*／***AKVy*** 374,18／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

### [4025] ⑦使者によって具足戒を得る——法施尼（dūtena Dharmadinnāyāḥ：*AKBh* 212,7；Tu244a4；Ju214a3；舟橋156,2）

【和訳】「使者〔によって〕法施〔比丘尼〕の〔受具があった〕」とは。

〔A〕舎衛国にゆかりがある。

舎衛国に長者、ムリガ（Mṛga）と、ダッタ（Datta）なる二人が住んでいた。その二人は友人となった。やがてまだ生れていない〔子を、互いに〕許婚にした。ムリガは〔妻と〕戯れ、喜び、交わることにより、男児一人を生んだ。かれはその〔子の〕名をヴィシャーカ（Viśākha）とした。ダッタはムリガに一人の男児が生れたと聞き、「私の友人に男児が生れた。そ〔の児〕が私の女婿になる道理がある」と考えて、かれは、そ〔の児〕のために衣服と装飾品を贈った。ダッタ〔も妻と〕戯れ、喜び、交わることにより、女児を生んだ。比丘尼たちがその〔家〕にあって法を説くときには、その女児は耳をそばだてて聞く。その親族たちが集まって、この女児の名をどう付けようか、と名付け〔式〕をしたとき、「この女児は、法を好み、耳をそばだてて法を聞き、かつ、長者ダッタの家に生れたので、法施（Dharmadinnā）という名にしよう」と、法施という名を付けた。

長者ダッタに女児が生れたとムリガ（244b）は聞いて、「私の友人に女児が生れた。そ〔の児〕がうちの嫁になる道理がある」と考えて、かれはそ〔の児〕のために衣服と装飾品を贈った。法施は養われてどんどん大きくなった(1)。彼女は父母の下に行き、言った。「父上、母上、どうぞご理解ください。私は信をもって正しく出家いたします」。二人は言った。「お前は生れる前から私たちがムリガの息子さんにあげたのだから、お前の手前勝手は許さない」。

さて比丘尼ウトパラヴァルナー（蓮華色）が、「その家で」しばしば説法していた。彼女に法施は言った。「聖者よ、私は信をもって正しく出家いたしたいのですが、父母が許してくれません。ですから、あなたはこの私を秘密裡に出家させてください」。蓮華色は言った。「世尊に訊ねてみましょう」と。彼女はそのような〔事情〕を比丘たちに語っ

た。〔さらに〕比丘たちは、世尊に〔伝えた〕。世尊は言われた。「比丘尼蓮華色を使者として法施を出家させよ。法施はその場にいたままで三帰依と在家信者の律儀を授かるように」。

彼女（蓮華色）は〔法施に〕、「汝に僧伽は三帰依を与え、在家信者の律儀を与える。よって汝は順次に出家の身となるであろう」と言った。そ〔の場〕で衣をまとい、蓮華色に説法してもらい、出家するや否や、法施は預流果を直証した。蓮華色が世尊に報告すると世尊は言われた。「蓮華色は使者となって法施に学〔処〕を授けよ。法施はその場にいたままで学〔処〕を授かるように」。

蓮華色が行って法施に〔そう〕言い、学〔処〕(245a)を授けて説法すると、彼女（法施）は一来果を直証した。蓮華色が世尊に「法施は一来果を直証しました」と言うと、世尊は言われた。「蓮華色は使者となって法施に完全な梵行を授けよ。法施はその場にいたままで完全な梵行を授かるように」。

蓮華色が行って〔そう〕言い、完全な梵行を授けて説法すると、彼女は不還果を直証した。蓮華色が世尊に、「法施は不還果を直証しました」と言うと、世尊は言われた。「蓮華色は使者となって法施に具足戒を授けよ。法施はその家の場所にいたままで具足戒を授かるように」。

蓮華色が行って、「僧伽は汝に具足戒を授ける」と法施に言い、説法すると、彼女は阿羅漢果を直証した。阿羅漢が家の中にいる、ということはおよそあり得ず、貯えをなすことによって〔貯えを〕享受し、諸の欲望の対象を貪る、ということはおよそあり得ない。ゆえに彼女は、父母に、「〔私は〕阿羅漢果を直証いたしました。行かせていただきます」と言った。

「娘は、まず順序を踏んで〔家に〕居させねばならない」と〔考え〕て、(2) ダッタが佛と僧団とに、〔自分の〕家で食事されるようにお願いした。ヴィシャーカにも知らせた。「この〔家〕より法施は去る〔と言っております〕。もし可能なら〔法施を〕お受けください」と。かれも人々と共に来て、門のそばに坐した。世尊は食事し、説法して立ち去られた。(245b)法施は行って、飾りを着けた。ヴィシャーカは法施を受けとるため、手を伸した。すると〔法施は〕

空中に舞い上って、炎、光輝、電光、雨、神通をあらわした。ヴィシャーカは浄信を抱いて「聖者よ、あなたはどのような徳によって法を覚ったのですか」と言った。かれは彼女に一生涯、あらゆる必需品を施した。

〔B〕「自力による具足戒[3]」は明白な用例が得られないので記さない。

〔C〕比丘マハーカーシャパ[4]は律に説かれる。

〔D〕ソーダーイン[5]は、五濁経に〔説かれる〕。

〔E〕六十賢衆[6]（Ṣaṣṭibhadravarga）は、reg pa drug pa に誦される。その第六と第四経に於てである（1）。

【訳註】（1）? bskyed pa las cher skyes pa dang.（2）? bu mo re zhig sdod go rim bzhih bya zhes nas.（3）業品[4019].（4）業品[4022].（5）業品[4023].（6）業品[4028].

【対応資料】〔A〕『有部毘奈耶雑事』（T. 1451）巻三二（大正二四、三六六頁中二四―三六八頁下二九）。引用は粗筋のみ。〔C〕『有部苾芻尼毘奈耶』（T. 1443）巻一（大正二三、九一一頁中）参照。〔D〕未確認。〔E〕「『長阿含』六経品の〔四〕衆経」への言及が、混乱したものであろう。Cf. *SBhV* vol. I, 149–151.

【補説】**法幢**（452b26）：(1)『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻三三／**旭雅**（14,9b1*）／**荻原・木村**（89[113]*）：説明のみ。／**西**（597[118]*）：説明のみ。／**仏訳者**（61n4）：(2) *MN* vol. I, 299；(3) *Thīg* 12 に言及するが逸話の内容は異なっているという。／***AKVy*** 374,25／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [4026] ⑧持律者を第五として具足戒を得る——辺国（vinayadhara-pañcamena pratyantimeṣu janapadeṣu：*AKBh* 212,7；舟橋 156,2）

**法幢**（452c4）：(1)『薩婆多律摂』（T. 1458）巻五／**旭雅**（14,9b1*）／**荻原・木村**（89[114]*）／**西**（597[119]*）／**仏訳者**（61n5）：(2) *Mahāvagga*, V, 13, 11；IX, 41；(3) *Divya* 21, 18, etc.／***AKVy*** 374,26／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [4027] ⑨第十の白事を告げる者によって具足戒を得る（daśa-vargeṇa madhyeṣu janapadeṣu：*AKBh* 212,7；舟橋 156,3）

法幢（452c8）：(1)『十誦律』（T. 1435）巻二一；(2)『薩婆多論』（T. 1440）／旭雅（14,9b2*）／荻原・木村（89,4*）／西（596,13*）／仏訳者（61n6）：関連の研究書に言及。／*AKVy* 374,28／藤田[F*]／Pāsādika[*].

**[4028] ⑩三宝帰依を三唱して具足戒を得る――六十賢聚（śaraṇa-gamanaṃ traivācikena ṣaṣṭi-bhadra-varga-pūgôpasampāditānām** : *AKBh* 212,8；舟橋 156,3）＝[4025].

法幢（452c12）：(1)『十誦律』（T. 1435）巻六〇；(2)『薩婆多論』（T. 1440）；(3)『本行集経』（T. 190）「教化兵将品」（大正三、八三七頁下）／旭雅（14,9b2*）／荻原・木村（89[115]*）／西（597[120]*）／仏訳者（61n7）：関連箇所若干への言及。／*AKVy* 374,31／藤田[F*]／Pāsādika[*].

**[4029] 近住は一昼夜のみ（bhagavān ahorātrikam evôpavāsaṃ sūtre śāsti sma** / : *AKBh* 212,17；Tu245b4；Ju215b1；舟橋 160,5）

**【和訳】**「一昼夜のみの〔近住〕が経に説かれている」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、聖なる八支の道を具えた布薩を説こう。だからよく聴き、乃至[1]、説くとしよう。聖なる八支の道を具えた布薩とは何か。この世で聖弟子は、聖なる八支の道を具えた布薩に住したいと思っている人々に、八支を授けるがよい。八とは何々か。

(1)「阿羅漢たちは一生涯、殺生を捨て、殺生をやめ、杖を捨て、刀を捨て、〔罪を〕恥じ、有情、生類、生物等の命を育み、殺生をしない。それと同じく私、だれそれは、今後、〔その戒律を〕受持して、夜が過ぎ、太陽が昇るまで、殺生を捨て、殺生をするまい。この第一の支分により、私は聖なる阿羅漢（246a）たちの学を学し、完成しよう。」

(2)「さらに、阿羅漢たちは一生涯、不与取を捨て、不与取をやめ、施主の施し〔のみを望み〕、施し〔のみ〕を期

待し[2]、欺きなく[3]、慳なく、清浄に於て自らを護り、不与取を捨て、不与取をなさない。それと同じく私、だれそれは、不与取を捨て、不与取をすまい。この第二の支分により、…(同様)…完成しよう。」

(3)「さらに、阿羅漢たちは一生涯、非梵行を捨て、非梵行をやめ、梵行を喜びつつ実践し、清浄であって、梵行を具え、淫行[4]を捨て、邪行を離れ、非梵行を捨て、非梵行をやめている。それと同じく、乃至、私、だれそれは、乃至、〔この〕第三の支分〔により云々〕まで先の如し。」

(4)「さらに、阿羅漢たちは〔一生涯〕、妄語(嘘)を捨て、妄語をやめ、清浄にして、信頼でき、堅実にして、世間〔の期待〕に背かず、妄語を捨て、妄語をやめている。それと同じく私、だれそれは、乃至、〔この〕第四の支分〔により云々〕まで先の如し。」

(5)「さらに、阿羅漢たちは一生涯、〔飲〕酒による放逸を捨て、〔飲〕酒による放逸をやめている。それと同じく私、だれそれは、乃至、〔この〕第五の支分〔により云々〕まで先の如し。」

(6)「さらに、(246b)阿羅漢たちは一生涯、高い寝床、広い寝床、香、花飾り、踊り、化粧[5]を捨て、乃至、この第六の支分により云々まで先の如し。」

(7)「さらに、阿羅漢たちは一生涯、歌舞音曲を捨て、歌舞音曲をやめている。それと同じく私、だれそれは、乃至、〔この〕第七の支分〔により云々〕まで〔先の如し〕。」

(8)「さらに、阿羅漢たちは一生涯、非時食(正午以降の食事)を捨て、非時食をやめている。それと同じく私、だれそれは、非時食を捨て、非時食をやめよう。**この第八の支分により、私はかの聖なる阿羅漢たちの学を学し、完成しよう[6]。**」

〔以上を〕二度、三度と唱えるのである。これが、聖なる八支の道を具えた布薩と呼ばれる。

**【訳註】**(1)「心を向けよ(manasi kuruta)」の省略。 (2)? sbyin pa po'i sbyin pa dang sbyin pa bar pa dag la 'dod cing. Pāli : dinnādāyī

dinnapātikhaṅkhi.（3）mi rgyu laとあるが、mi sgyu la（*amāyāvin）と読む。（4）'gro ba'i chos（*gāmadharma = Skt : grāmadharma）.
（5）? kha dog sgyur ba.（6）*AKBh* 214,15.

**【対応資料】** *AN* 8,41 (vol. IV, 248–251).

**【補説】** 毘婆沙師が、近住律儀の存続期間を一昼夜とする根拠として経説を挙げる。著者世親はこの説に対して懐疑的である。**法幢**（452a13）：(1)『十誦律』（T. 1435）巻六五／**旭雅**（14,10a6*）／**荻原・木村**（91[121]*）／**西**（598,2*）／**仏訳者**（63,3*）／***AKVy***（*）／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [4030] 昼・夜だけの戒（evaṃ ca kṛtvā aurabhrika-pāradārikayo rātri-divasôpavāsakayoḥ sāphalyaṃ yujyate* : *AKBh* 213,21 ; Tu246b5 ; Ju216a7 ; 舟橋 165,12）

**【和訳】**「屠殺人、他者の妻と通じる者が、〔それぞれ〕夜と昼と[1]」とは。『律』の皮革事に誦される通りである。

大海のほとりで隊商とはぐれ、離ればなれになってしまったコーティカルナ（Koṭikarṇa, 億耳）は、二つの餓鬼の城に入り、そこを出発して、やがて日没ころ、とある宮殿を眼にした。そこには美しくうるわしい四人の〔天〕女と、美しくうるわしい男が〔いた。男は〕腕飾り、耳飾り、色とりどりの華鬘で身を飾り、覆っていた。その〔天女〕たちと共に遊び、喜び、享楽するのである。かれらは、遠くからやってくるかれを見て、かれに言った。「億耳どの、ようこそ。空腹ではありませんか。喉は渇いてはいませんか」と。〔億耳〕は、「こいつはきっと、神か、龍か、(247a)夜叉にちがいない」と思って言った。「腹は減り、喉も渇いています」と。かれらは〔億耳〕に、沐浴させ、食べ物を与えた。〔億耳〕は、その宮殿にいたが、やがて陽が昇るとき、かれらは〔億耳〕に言った。「億耳どの、去られよ。ここに災いがふりかかるでしょう。」

〔億耳〕は〔宮殿より〕降りて、一隅にいた。その後、陽が昇ると、その宮殿は消え、四人の〔天〕女も消え、四匹の獰猛な斑の犬が現れた。〔犬〕どもは、その〔男〕の頭を下に向けて、歯で〔食い〕破り、こまぎれに食いちぎっていたが、やがて夕方、陽が沈むころ、宮殿が再び現れ、四人の〔天〕女も現れ、その男も、美しくうるわしい

姿を取り、腕飾り、耳飾り、色とりどりの華鬘で身を飾り、覆っているのであった。〔男〕は、〔天女〕たちと共に遊び、喜び、享楽する。〔億耳〕は、かれらのそばに行って、「あなたはどんな業をなしてここに生れたのですか」〔と言った〕。かれ[2]は言った。「億耳どの、ジャンブー洲の人間は、なかなか信用しようとしません。信じて下さらないでしょう」。〔億耳〕は言った。「この眼でしかと見たのです。どうして信じないことがありましょう」。

かれ[2]は言った。「億耳どの、私は、〔ヴァーサヴァ〕村の〔羊の〕屠殺者となって、羊を殺し、〔肉を〕売り払って生計を立てていましたが、聖者カーティヤーヤナが、私を憐れみ、やってこられて、『君、法に背いたこの悪業の果報、異熟は心に叶わず、好ましくない』と言われました。けれども私は、その言葉を聞き容れなかったのです。かれが繰り返し、〔私のことを〕思い、勧めて、『君、法に背いた…（同様）…〔好ましくない〕』と言われたのですが、私はその言葉を（247b）聞き容れなかったのです。すると〔聖者〕は言われました。『君は、羊を昼間に殺すのか、夜にか』と。私は答えました。『聖者よ、昼間にです』と。〔聖者〕は言われました。『〔せめて〕夜間〔だけでも〕私から戒を受けよ』と。私は〔聖者〕から夜〔間だけの〕戒を授かったのです。かくして、その〔夜間だけの受戒の〕異熟として、夜間にはこのような安楽を被るのです。昼間、羊を殺した、その業の異熟によって、昼間はこのような苦痛を被るのです」。〔男はこう言い、〕詩節を唱えた。

　昼間は他の〔生物の〕命を奪い、夜には戒の功徳を積んだ。
　その業の果報として、楽をも苦をも被る。

「億耳どの、あなたは〔ヴァーサヴァ〕村に行くのでしょう。そこには、〔羊の〕屠殺をしている私の息子がいますから、そいつにこう言ってください。『私はあんたのおやじさんに会った。〔おやじさん〕は、〈法に背いたこの悪業の、果報、〔異熟〕は、心に叶わず、好ましくない〉と言っていたぞ』と」。〔億耳〕は言った。「あなたは、『ジャンブー洲の人間は、なかなか信用しようとしないから、〔言っても〕信じるまい』と言ったではありませんか」。かれ[2]は言った。「もし信じなかったらこう伝えてください。『あなたのおやじさんは言っていたぞ。〈屠殺場の下に金の詰

まった瓶がひとつあるから、それを取り出して、お前はお前で安楽に暮らし、時には聖者カーティヤーヤナに食事を献上しなさい。私の名前で施しをし、法を説いてもらえば、その〔悪〕業は残らず消え去り、清浄となり、尽きるだろう〉と』。」

〔億耳〕は、そこを立ち去り、やがて、日暮れ時、とある宮殿の中に、美しくうるわしい一人の〔天〕女と、美しくうるわしい、腕(248a)飾り、耳飾り、色とりどりの華鬘で身を飾り、覆っている一人の男を見た。〔男〕が〔天〕女と共に遊び、喜び、享楽するのも見た。かれらは、遠くからやってくる〔億耳〕を見て恭しく言った。「億耳どの、ようこそ。空腹ではありませんか。喉は渇いてはいませんか」と。〔億耳〕は、「こいつはきっと神か、龍か、夜叉にちがいない」と思って言った。「喉も渇き、腹もすいています」と。かれらは〔億耳〕に、沐浴させ、食べ物を与えた。〔億耳〕は、その宮殿にいたが、やがて陽が沈むとき、かれらは言った。「ここには災いがふりかかるでしょうから億耳どの、お逃げなさい」。

〔億耳〕は〔宮殿から降りて〕一隅にいた。その後、夕方、陽が沈むころ、その宮殿は消え、〔天〕女も消え、一匹の巨大な百足が現れ、その男の体を七重に巻き、まとわりついて、頭髪から足に至るまでむさぼり食った。やがて、陽が昇る時になると、その宮殿が再び現れ、〔天〕女も現れ、その男も、美しくうるわしい姿を取りもどし、腕飾り、耳飾り、色とりどりの華鬘で身を飾り、覆っているのであった。〔男〕は、〔天女〕たちと共に遊び、喜び、享楽する。〔億耳〕は、かれらのそばに行って、「あなたはどんな業をなしてここに生れたのですか」〔と言った〕。かれは言った。「億耳どの、ジャンブー洲の人間は、なかなか信用しようとしません。信じて下さらないでしょう」。〔億耳〕は言った。「この眼でしかと見たのです。どうして信じないことがありましょう」。

かれは言った。「億耳どの、私は以前、〔ヴァーサヴァ〕村の婆羅門でしたが、人妻と通じていました。聖者カーティヤーヤナが私を憐れみ、やってこられて、『君、(248b)法に背いたこの悪業の、果報〔、異熟〕は、心に叶わず、好ましくない』と言われました。けれども私は、その言葉を聞き容れなかったのです。かれは、繰り返しやってこら

れ、勧めて、『君、法に背いた…〔同様〕…〔好ましくない〕』と言われたのですが、私はその言葉を聞き容れなかったのです。すると〔聖者〕は言われました。『君は、昼間、人妻と通じるのか、夜間にか』と。私は答えました。『聖者よ、夜間にです』と。〔聖者〕は言われました。『君、それなら、〔せめて〕昼間は、戒の護りを受け入れよ』と。私はかれから、昼間〔だけの〕戒の護りを授かりました。その〔善〕業の果報、異熟によって、このような安楽を被り、夜間、人妻と通じた、その〔悪〕業の果報、異熟によって、夜間、このような苦を被るのです」。〔男はこう言って〕詩節を唱えた。

夜は人妻に狂い、昼には戒の功徳を積んだ。
その業の果報として、楽をも苦をも被る。

「億耳、君が〔ヴァーサヴァ〕村に行ったなら、婆羅門で、人妻と通じる私の息子がいるから、そいつにこう言ってください。『私はあんたのおやじさんに会った。〔おやじさん〕は、〈法に背いたその悪業の、果報、〔異熟〕は、心に叶わず、好ましくない〉と言っていたぞ』と」。〔億耳〕は言った。「あなたは、『ジャンブー洲の人間は、なかなか信用しようとしないから、〔言っても〕信じるまい』などと言ったではありませんか」。かれは言った。「億耳どの、もし信じなかったら、こう伝えてください。『あんたのおやじさん〔は言っていたぞ。〕〈祭壇の下に(4)金の詰まった瓶がひとつあるから、それを取り出して、お前はお前で安楽に暮らし、〔時には〕聖者カーティヤーヤナに食事を献上しなさい。私の名前で施しをし、法を説いてもらえば、その〔悪〕業は残らず消え去り、清浄となり、尽きるだろう〉と』」。(249a)

そうではなくて、先に、「布薩経」(5)で説かれた通りなら、この経の誦は不合理である(6)。

【訳註】(1) 原文では「昼と夜」。 (2) 原文では「かれら」。 (3) 'di nges par. (4) ? ho ma khung 'og na. (5) 業品[4029]. (6) 理解しにくい。

**【対応資料】**『有部毘奈耶皮革事』（T. 1447）巻上（大正二三、一〇五〇頁中五—下二七）；*Divya* 9–12. 岩本［1974］一九五—二〇二頁、平岡［2007］上巻十一—十五頁参照。

**【補説】**この箇所は「このように考えてこそ、夜だけの戒をさずかった屠羊者と、昼だけの戒をさずかった姦夫とに、〔受戒の〕果報のあることが妥当となる」のように理解すべきである。それぞれ夜に限る受戒と、昼に限る受戒とをしただけであるので、近住律儀は生じていない。玄奘訳は、「又若如斯、尽昼夜受、具制屠獵姦盗有情、近住律儀、深成有用（またこのような仕方で昼夜を尽して受戒するならば、屠羊者と姦夫とを制御して、近住律儀が、深く有用となるであろう）」のように解している。これは玄奘にしては珍しく不自然な訳である。第一にもし近住戒ならば日の出に受けるから「昼・夜」の順序でなければならないのに原梵文では「夜・昼」となっている。第二になぜ本文で屠羊者と姦夫とだけに限って果報があるかが説明できない。玄奘はこの記述の背景にアヴァダーナ資料があるのを留学先で教えられなかったのであろうか。真諦（若執如此、行獵行邪淫人、於夜於日、受優波婆娑護、必有果報、不違道理）は正確に訳している。本庄［1988b］一〇二—一〇三頁参照。**法幢**（*）／**旭雅**（14,11b10*）／**荻原・木村**（96,10*）／**西**（601,14*）／**仏訳者**（66,7*）／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

## ［4031］布薩の語源解釈（poṣaṃ dadhāti manasaḥ kuśalasya yasmād, uktas tato bhagavatā kila poṣadho 'yam : *AKBh* 214,1 ; 舟橋 166,3）

**法幢**（452c24）：⑴『三千威儀経』（T. 1470）；⑵『律摂』（T. 1458）巻一／**旭雅**（14,12a5*）／**荻原・木村**（97［140］*）／**西**（602［146］*）／**仏訳者**（66n4*）／***AKVy***（*）／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［286］.

## ［4032］離非時食は近住の第八支である（anenâham aṣṭamâṅgena teṣām āryāṇām arhatāṃ śikṣāyām anuśikṣe anuvidhīye : *AKBh* 214,15; 舟橋 168,3）＝［4029］.

**法幢**（453a8）：⑴『中阿含』巻五五「持斎経」：⑵『増一阿含』巻三八：⑶『斎経』（T. 87）；⑷『優婆夷堕舍経』（T. 88）／**旭雅**（14,13a4*）／**荻原・木村**（99［149］）：⑷／**西**（603［156］）：⑴大正一、七七〇頁中：⑶大正一、九一〇頁：⑷大正一、九一二頁／**仏訳者**（68n1）：*AN* vol. IV, 248.／***AKVy***(*)／**藤田**［F4017］／**Pāsādika**［287］.

[4033] **近住となる条件**（**yataś ca Mahānāman gṛhī avadāta-vasanaḥ puruṣaḥ puruṣêndriyeṇa samanvāgato buddhaṃ śaraṇaṃ gacchati, dharmaṃ saṃghaṃ śaraṇaṃ gacchati, vācaṃ ca bhāṣate upāsakaṃ ca māṃ dhāraya / iyatā upāsako bhavati** : *AKBh* 215,1 ; 舟橋 170,14） = [4036].

**法幢**（453a19）：⑴『雑阿含』巻三三；⑵『別訳雑阿含』（T. 100）巻十六／**旭雅**（14,13b9）：⑴十一丁左；⑶倶舎本論巻十五、十一丁＝『法蘊論』（T. 1537）巻一、三丁右／**荻原・木村**（102[159]）：⑴「大名経」（105[172]参照）。「三帰によりて優婆塞（近事）になることを証せんが為めに引用したるものとす」とある。／**西**（605[167]）：⑴第九二七経（大正二、二三六頁中）／**仏訳者**（70n2）：*AN* vol. IV, 220 ; *SN* vol. V, 395 を初めとする極めて多数の資料に言及。／***AKVy*** 376,9／**藤田**[F4018]／**Pāsādika**[288].

[4034] **優婆塞になるための誓言**（**upāsakaṃ māṃ dhārayâdyâgreṇa* yāvaj-jīvaṃ prāṇâpetaṃ** : *AKBh* 215,7 ; 舟橋 172,8）

**法幢**（453b1）：⑴『中阿含』巻三「和破経」／**旭雅**（14,14bn）：本文異同に言及する。／**荻原・木村**（103[165]）：⑵「見諦経」（『雑阿含』）。Cf. *AKVy* 377,4 : Dṛṣṭasatya-sūtre. ／**西**（606[173]）：⑴大正一、四三五頁中／**仏訳者**（72n3）：71n2 を見よという。70 の誤植である。69n2 にも関連資料への言及がある。／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[289].

[4035] **一部を行じる優婆塞等**（**kathaṃ bhagavatā eka-deśa-kārī pradeśa-kārī yadbhūyaḥ-kārī paripūrṇa-kārī côpāsaka uktaḥ** : *AKBh* 215,14 ; 舟橋 173,3）

**法幢**（453b18）：⑴『正法念処経』（T. 721）巻四四；⑵『増一阿含』巻二〇／**旭雅**（14,14b5; n）：⑶『婆沙論』（T. 1545）巻一二四、二丁左／**荻原・木村**（104[168][170]）：⑴；⑵／**西**（607[178]）：⑴大正十七、二六三頁中；⑵大正二、六四九頁下／**仏訳者**（73n2）：*Mvy*. 84. ／***AKVy*** 376,26／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[4036]「**大名経**」（**yathā Mahānāma-sūtre pāṭhaḥ** : *AKBh* 215,19 ; Tu249a2 ; Ju218a7 ; 舟橋 173,11） = [4033].

**【和訳】**「さらに(1)『大名経』に」とは。

世尊は、カピラヴァストゥ郊外の、ニヤグローダ（Nyagrodha）の園におられた。さて、釈迦族の大名（Mahānāman）は、世尊のおられるところに近づいた。乃至、世尊に次のように言った。

――大徳よ、どれだけ〔の条件〕により、〔人は〕在家信者（優婆塞）となるのですか。

**――大名よ、白衣を着け、男根を具えた家長で、佛に帰依し、法に帰依し、僧に帰依し、「私を在家信者として受け入れてください」と、言葉にも出す、大名よ、これだけの条件により、在家信者となる。**

――大徳よ、それだけ〔の条件〕により、在家信者となるのですね。〔では〕大徳よ、どれだけ〔の条件〕により、「〔戒の〕一部を実践する（ekadeśakārin, 能学一分）在家信者」となるのですか。

――大名よ、およそ、在家信者で、殺生を捨て、殺生をやめる、これだけ〔の条件〕により、「一部を実践する (249b) 在家信者」となる。

――大徳よ、それだけの条件により、「一部を実践する在家信者」となるのですね。〔では〕大徳よ、どれだけ〔の条件〕により、「部分を実践する（pradeśakārin, 能学少分）在家信者」となるのですか。

――大名よ、およそ、在家信者で、殺生を捨て、殺生をやめ、不与取を捨て、不与取をやめる、これだけ〔の条件〕により、「部分を実践する在家信者」となる。

――大徳よ、それだけの条件により、「部分を実践する在家信者」となるのですね。〔では〕大徳よ、どれだけ〔の条件〕により、「多くを実践する（yadbhūyaskārin, 能学多分）在家信者」となるのですか。

――大名よ、およそ、在家信者で、殺生を捨て、殺生をやめ、不与取を捨て、不与取をやめ、欲邪行を捨て、欲邪行をやめる、大名よ、これだけの条件により、「多くを実践する在家信者」となる。

――大徳よ、それだけ〔の条件〕により、「多くを実践する在家信者」となるのですね。〔では〕大徳よ、どれだけ〔の条件〕により、「完全に実践する（paripūrṇakārin, 能学満分）在家信者」となるのですか。

――大名よ、およそ、在家信者で、殺生を捨て、殺生をやめ、不与取、欲邪行、虚誑語、飲酒による放逸を捨て、

飲酒による放逸をやめる、大名よ、これだけ〔の条件〕により、「完全に実践する在家信者」となる。
——大徳よ、それだけ〔の条件〕により、「完全に実践する在家信者」となるのですね。
かくして、釈迦族の大名は、乃至、〔座より〕起ち、退去した。

【訳註】（1）! gang yang.
【対応資料】『雑阿含』巻三三、第九二七経（大正二、二三六頁中下）；『別訳雑阿含』（T. 100）巻八、第一五二経（大正二、四三一頁中）；*SN* 55,37（vol. V, 395）参照。内容はかなり異なる。業品[4055]に、「佛所説の第四摂偈の第一経」として紹介される。業品[4033][4035]をも見よ。
【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（14,15a1*）／**荻原・木村**（105,14）：102[159]参照。／**西**（607,13*）／**仏訳者**（74,6*）／***AKVy***(*)／**藤田**[F4019]／Pāsādika[*].

[4037] **生命を捨てて帰依する**（**yāvaj-jīvaṃ prāṇâpetaṃ śaraṇa-gatam abhiprasannam** : *AKBh* 215,20 ; Tu250b7 ; Ju219b7 ; 舟橋 173,13）
【和訳】「さらに(1)（!）このように誦される」とは。ともあれ、「四衆経（Catuṣparṣatsūtra）」や、あちこちに〔説かれる〕。
さて、最上の家系の子息ヤシャスは、法を見、法を得、法を知り、法門を理解し、法への疑問を超え、当惑を超え、他者に依らず、法に於て畏れなきを得、座より起ち、(251a) 偏袒右肩し、世尊に向って合掌し、世尊に次のように言った。「大徳よ、感服いたしました。敬服いたしました。大徳よ、佛に帰依いたします。法と僧に帰依いたします。今後、命ある限り、殺生を捨てて(2)帰依し、信頼もうしあげます」。
また、これは、第二倶舎処の「寿が尽きるから死がある」云々について記した。

【訳註】（1）! gang yang 'di ltar 'don te（*AKBh* : yatra tv eṣa paṭhaḥ).（2）Cf. *AKVy* 377,6. "prāṇâpetam" の意味の不分明なることが本論で

論じられている。「殺生を捨てて」はそのうちのひとつの解釈である。

【対応資料】*SBhV* vol. I, 141,8–15. 根品[2056]参照。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（14,15a2）：(1)『雑阿含』巻一、二丁右／**荻原・木村**（105[174]）：(1)経文引用／**西**（607[182]）：(1)第三〇経（大正二、六頁中下）／**仏訳者**（74n1f.）：*AKVy* のいう dṛṣṭasatyasūtra に言及。旭雅に倣う。／***AKVy*** 376,33／**藤田**[F4020]／Pāsādika[290].

**[4038] 未来の僧宝に帰依する**（**yo 'py asau bhaviṣyaty anāgate 'dhvani saṃgho nāma, tam api śaraṇaṃ gacchatam** : *AKBh* 216,20 ; Tu251a3 ; Ju220a3 ; 舟橋 181,7）

【和訳】「また経に『〔将来〕僧団なるものが生じるであろうが、それにも帰依せよ』」とは。その「四衆経」に次のように誦される。

さて世尊は、トラプシャ（Trapuṣa）、バッリカ（Bhallika）という二人の商人に言われた。「汝らは佛に帰依せよ。法に帰依せよ。**将来僧団なるものが生じるであろうが、それにも帰依せよ**」と。二人は言った。「大徳よ、その通りにいたします。佛に帰依いたします。法に帰依いたします。将来、僧団なるものが生じるでありましょうが、それにも帰依いたします」と。

【対応資料】*SBhV* vol. I, 124,5–11.

【補説】**法幢**（453b28）：(1)『太子瑞応本起経』（T. 185）巻下／**旭雅**（14,16b4）：(2)『婆沙論』（T. 1545）巻三四、十二丁／**荻原・木村**（110[189]）：(1)／**西**（610[198]）：(1)大正三、四七九頁中／**仏訳者**（78n1）：旭雅に倣う。トルキスタン発見の *SBhV* 断片等、多くの平行資料に言及する。／***AKVy*** 378,1／**藤田**[F4021]／Pāsādika[293].

**[4039] 論における佛の定義**（**śāstraṃ tu naivaṃ-vācakam aśaikṣā dharmā eva Buddha iti / kiṃ tarhi / buddha-**

karakā iti / : *AKBh* 217,1 ; Tu251a6 ; Ju220a5 ; 舟橋 181,13）

【和訳】「論書には、そのように」とは。『発智論（*Jñānaprasthāna*）』に説かれる。

【問】佛に帰依する人は何に帰依することになるのか。【答】ある法を具えることによって「佛」という言いまわし、呼称、名、言説がある、〔その、佛を〕佛たらしめる（buddhakaraka）無学法に帰依することになる。

【対応資料】『発智論』（T. 1544）巻二（大正二六、九二四頁下十五以下）。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（14,16b9）：⑴『婆沙論』（T. 1545）巻三四、八丁；⑵巻三四、九丁右／**荻原・木村**（111[192]）：「阿毘達磨論」というのみ。／**西**（611[201]*）／**仏訳者**（79n1*）／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

［4040］**帰依の定義**（bahavaḥ śaraṇam yānti, parvatāṃś ca vanāni ca / ārāmān vṛkṣāṃś caityāṃś ca, manuṣyā bhaya-tarjitāḥ* // na tv etac charaṇam śreṣṭhaṃ, naitac charaṇam uttamam / naitac charaṇam āgamya, sarva-duḥkhāt pramucyate // yas tu Buddhaṃ ca dharmaṃ ca, saṃghaṃ ca śaraṇaṃ gataḥ / catvāri câryasatyāni, paśyati prajñayā yadā // duḥkhaṃ duḥkha-samutpādaṃ, duḥkhasya samatikramam / āryaṃ câṣṭâṅgikaṃ mārgaṃ, kṣemaṃ nirvāṇa-gāminam // etad dhi śaraṇaṃ śreṣṭham, etac charaṇam uttamam / etac charaṇam āgamya, sarva-duḥkhāt pramucyate : *AKBh* 217,9–18 ; Tu249b6 ; Ju219a2 ; 舟橋 182,10–183,4）

【和訳】「苦に逼られた人々とは、多く、山や森や」とは。「大神変（Mahāprātihārya）経」に、次のように誦される。

さて、世尊の左右の側に紅蓮が生じた。それらの上に佛の化身が坐された。そ〔の化身〕の左右の側にも紅蓮が生じた。それより色究竟天に至るまでである。それらのうち、ある世尊たちは、（250a）炎を燃やし、雨を降らせ、稲妻を放ち、あるいは予言（授記）し、あるいは質問し、あるいは解答し、あるいは行き、あるいは坐し、あるいは見るが如くに現れた。そこで世尊は、その折、次のような詩節を説かれた。

努力せよ、出離せよ。佛の教えを拠り所として修練せよ。
象が葦の小屋を〔砕く〕ように、死魔の軍勢を打ち砕け。
ぬかりなく、この教えと実践法を拠り所に、修行する人は、
生れては〔死する〕輪廻を放棄し、苦に終止符を打つであろう。

次に世尊は、小児や幼女さえもが、色究竟天に至るまで、佛の神変を障げなしに見ることができるように加持された。そこで世尊は、比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、これらの具体相を記憶しておけ。

こう〔言われると、化佛たちは〕消え去った。その時プラセーナジット王は、異教徒たちに次のように言った。

――おお、世尊が人間業を超えた神通と神変と、人間業とは比べようもない神通を示されたのを見たか。今度は君たちの番なのだから、君たちも、人間業を超えた神通と神変とを示すがよい。

〔王が〕こう言うと、プーラナ・カーシャパ、マスカリン・ゴーシャーリープトラ、サンジャイン・ヴァイラーディープトラ、アジタ・ケーシャカンバラ、カクダ・カーティヤーヤナ、ニルグランタ・ジュニャーティプトラたちは、互いに肩を落し(?)、押し黙っ(250b)て意気消沈し、肩を落とし、自信をなくし、もの思いに沈んでしまった。[1]

師はこう言われた。

陽が昇らない間は、虫(蛍)も輝くが、
陽が昇れば、輝きは消え、黒くなってしまう。
同じく、如来が現れないうちは、〔凡俗の〕弁論者たちも輝くが、
正等覚者が世を照らされると、弁論者も、〔その〕信奉者も輝きを失う。

すると、金剛手は、「これら愚か者たちは、長らく世尊を迫害する〔であろう〕」と考えて、異教徒の、神通〔を見せる〕小屋が、視界のかなたに飛び去るような暴風雨を巻き起した。するとその〔異教徒〕のある者は、恐れて山中

に入り込み、ある者は草叢の中に、ある者は森の中に、ある者は遊園に、ある者は社に、ある者は世尊の神通〔を見せる〕小屋に入った。そこで世尊は、佛と佛の大神通と、神々と神々の大威力により、神通〔を見せる〕小屋に一滴の雨さえも落ちないように加持された。そして世尊はその折、次のような詩節をお唱えになった。

**恐れに逼られた人々は、**乃至、**あらゆる苦から解脱する。**

**【訳註】**（1）定型句であるが混乱しているようである。Pek. Tu65b7 ; Tu127b8f. ; Thu3a1f. ; Thu92b4f. 参照。

**【対応資料】**『有部毘奈耶雑事』（T. 1451）巻二六（大正二四、三三二頁中十四―三三三頁上十）; *Divya* 162–164. 平岡［2007］上巻二八四―二八六頁参照。『ウパーイカー』の引用の順序が前後しているので注意を要する。

**【補説】法幢**（453c11）：(1)『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻二六；(2)『出曜経』（T. 212）巻十七；(3)『法句譬喩経』（T. 211）巻三／**旭雅**（14,17a8）：(4)『婆沙論』（T. 1545）巻三四、八丁／**荻原・木村**（112[199]）：(1)／**西**（612[208]）：(1)大正二四、三三三頁上／**仏訳者**（80n1）: *Dhp* 188–192 ; *Uv* XXVII, 28–30（= Bernhard ed., 31–35）; *Divya* 164 ; 旭雅に倣う。／***AKVy*** 379,5／**藤田**[F4022]／**Pāsādika**［294］／水野［1981］一六二―一六五頁に平行資料が網羅的に指摘されている。

## ［4040A］帰依の定義（uktaṃ hi Bhagavatā : *AKBh* 217,7 ; Tu251a8 ; Ju220a7 ; 舟橋 182,8）

**【和訳】**「世尊は次のように」とは。『律』の雑事の第四門第五摂偈に、神通の様相がこのように（?）誦される。

**【対応資料】**前項を見よ。序論第二章第二節(1)⑮参照。項目の順序が［4040］と［4040A］とで逆転している。本来同一項目であるから、訳出後、乱れたのであろうか。

## ［4041］飲酒は性罪である――持律者（prakṛti-sāvadyaṃ madyam iti Vinaya-dharāḥ : *AKBh* 218,21 ; 舟橋 192,14）

**法幢**（453c15）：現存律文献には飲酒を遮罪とするものだけで性罪とするものはないから私的にこの説をなしたものがあったのであろうと推測している。／**旭雅**（14,19a9）：(1)『薩婆多論』（T. 1440）巻一、十二丁／**荻原・木村**（119,10*）／**西**（616,13*）／**仏訳者**

(83,19*)／*AKVy* 379,25／藤田[F4023]／Pāsādika[295].

**[4042] 性罪を犯さずに病者を看る**（katham̧ bhadanta glāna upasthātavyaḥ / prakṛti-sâvadyam Upālin sthāpayitvā : *AKBh* 218,21 ; Tu251a8 ; Ju220a7 ; 舟橋 192,14）

【和訳】「大徳よ、どのように病人を」と（251b）は。『律』の雑事、第四門、第四摂偈に説かれる。

――**大徳世尊よ、どのように病人を養い、**どのように治療すべきでしょうか。

――**ウパーリンよ、本質的に過失のあるものを除き、**任意のもので病人を養うがよい。

【対応資料】『有部毘奈耶雑事』（T. 1451）巻十六（大正二四、二八〇頁中七―十）。序論第二章第二節参照。

【補説】**法幢**（453c18）：⑴『薩婆多律摂』（T. 1458）巻八／**旭雅**（14,19a10）：⑵『薩婆多論』（T. 1440）巻一、十二丁／**荻原・木村**（119[221]）：⑴／**西**（616[230]）：⑴大正二四、五六九頁中／**仏訳者**（83n4）：*AKVy* 等に言及する。／***AKVy*** 379,26／**藤田**[F*]／Pāsādika[296].

**[4043] 釈迦族の禁酒**（Śākyeṣu ca glāneṣu madya-pānam nâbhyanujñātam : *AKBh* 218,22 ; Tu251b2 ; Ju220b1 ; 舟橋 192,15）

【和訳】「病の釈迦族の人々」とは。『律』のマートリカー(1)の第一門第十摂偈に、である。そこでこのように〔説かれる〕(2)。

【訳註】（1）原文 mu tig（真珠！）とあるが mātṛkā を誤ったものか。　（2）... tshigs su bcad pa bcu pa las te / de las ji skad du myos par 'gyur ba'i chos ... とあるが混乱している。myos par 以下は業品[4045]に属する（佐々木閑氏教示）からである。

【対応資料】『根本説一切有部尼陀那目得迦』（T. 1452）巻七（大正二四、四四一頁中三―四）（佐々木閑氏教示）。Clarke［2001］八一―一〇八頁参照。

【補説】法幢（453c20）：⑴『雜阿含』巻三三／旭雅（14,19b1*）／荻原・木村（119[222]）：⑴経文を引く。／西（616[231]）：⑴第九三六経（大正二、二三九頁下）／仏訳者（84n1）：次項[4044]の旭雅に倣った上で多数の関連資料を提示する。／*AKVy*(*)／藤田[F*]／Pāsādika[*].

[4044] **酒は一滴も飲むべからず**（māṃ bhikṣavaḥ śāstāram uddiśadbhiḥ kuśâgreṇâpi madyaṃ na pātavyam : *AKBh* 218,23 ; 舟橋 193,1）＝[4043].

【対応資料】『根本説一切有部尼陀那目得迦』（T. 1452）巻七（大正二四、四四一頁中十四―十六）：汝諸苾芻、以我爲師者不應飲酒……不以茅端渧酒而著口中。

【補説】法幢（454a17）：⑴『優婆塞五戒相経』（T. 1476）；⑵『十誦律』（T. 1435）巻十七；⑶『有部毘奈耶』（T. 1442）巻四二「飲酒學處」／旭雅（14,19b2）：⑷『中阿含』巻三八、九丁／荻原・木村（119[223]）：⑴；⑶；⑵／西（617[232]）：⑴大正二四、九四四頁上；⑵巻十七（大正二三、一二〇頁中以下）／仏訳者（84n1）：前項[4043]に同じ。／*AKVy* 379,30／藤田[F4024]／Pāsādika[297].

[4045] **酒は身悪行である**（kāya-duścarita-vacanāt : *AKBh* 218,25 ; Tu251b3 ; Ju220b2 ; 舟橋 193,4）

【和訳】〔「また身悪行と説かれているから」[1]とは。〕

蒙昧をもたらす[2]四法を具えた人は、無知蒙昧で、愚かな、不善の人と呼ばれる。どのような四か。⑴殺生を捨てず、⑵不与取、⑶邪淫、⑷飲酒による放逸を捨てないことである。〔他方、〕四法を具えた人は、賢明で明敏な善人と呼ばれる。どのような四か。⑴殺生を捨て、…（中略）…⑷飲酒による放逸を捨てることである。

舎衛国にゆかりがある。

四法を具えた人は、無知蒙昧で、愚かな、不善の人と呼ばれる。どのような四か。⑴妄語、⑵両舌、⑶麁語、⑷雑穢語を捨てないことである。〔他方、〕四法を具えた人は、賢明で明敏な善人と呼ばれる。どのような四か。⑴妄語…

（中略）…(4)雑穢語を捨てることである。

身と語の悪行のグループ中に誦されているから、殺生と両舌と同じく、飲（252a）酒も悪行と呼ばれる。

【訳註】（1）業品[4043]訳註参照。　（2）myos par 'gyur ba.

【対応資料】未確認。有部増一阿含所摂の経か。

【補説】**法幢**（454a20）：(1)『中阿含』巻三八／**旭雅**（14,19b5*）／**荻原・木村**（120,4*）／**西**（617,2*）／**仏訳者**（84n3）：*AKVy* を参考に Nandikasūtra とし、Mdo（Csoma）, XXVI, 425 を註する。*Ārya-nandikasūtra*（Otani No. 1000; Tohoku No. 334）に言及しているのである（上野牧生氏教示）。／***AKVy*** 380,2 ／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [4046] 酒に耽ると悪趣に赴く（atyāsevitena durgati-gamanâbhidhānam : *AKBh* 219,5 ; 舟橋 193,13）

**法幢**（454a21）：(1)『分別善悪所起経』（T. 729）；(2)『四分律』（T. 1428）巻十六／**旭雅**（14,20a1）：「余経に説く」という。／**荻原・木村**（120,14*）／**西**（617,14*）／**仏訳者**（85n4）：Nandikasūtra 本文引用（*AKVy* 381, 1–2）。(3) *DN* vol. III, 182. ／***AKVy*** 380,34 ／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [4047] 酒の定型句（surā-maireya-madya-pramāda-sthānam : *AKBh* 219,6 ; 舟橋 193,15）

**法幢**（454a25）：(1)『十誦律』（T. 1435）巻一一；(2)『佛阿毘曇経』（T. 1482）／**旭雅**（14,20a3* ; Cf. 20a, n）／**荻原・木村**（121[226][227][228]）：(1)；(3)『法蘊論』（T. 1537）音釈／**西**（617,19*）／**仏訳者**（85n5）：(4) *DN* vol. III, 195 ; 235 ；(5) *AN* vol. III, 212 ；(6) *SN* vol. II, 167 ／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [4048] 波羅夷罪を犯せば比丘でない（abhikṣur bhavaty aśramaṇo 'śākyaputrīyo dhvasyate bhikṣubhāvāt : *AKBh* 223,12 ; Tu252a1 ; Ju220b6 ; 舟橋 223,7）

【和訳】「また、世尊は」とは。『律』の出家事に次のように誦される。

——同志よ、聞け。四法は、かの世尊・如来・阿羅漢・正等覚者、智者、見者により、このように出家し、具足戒を受けた比丘を滅ぼすものと説かれた。その〔四つ〕のいずれかによる堕落によって堕落するならば、(1) **比丘でなく、沙門でなく、釈子でなく、その比丘たる状態が欠落し、破棄されてしまい、沙門たる状態がこわれ、凋落し、破れ、**二度と育まれ得ない。**たとえば、ターラ樹の頭部を切れば、〔二度と〕回復せず、芽を出すはずがなく、大きくなり、成長し、成育するはずがないように、**比丘がこの種の酒を飲んだ場合にも、比丘でなく、…（同様）…二度と育まれ得ない。

【訳註】（1）Pārājika のことを言う（佐々木閑氏の教示）。

【対応資料】*Pravrajyāvastu*, Eimer [1983] S. 153：『十誦律』(T. 1435) 巻二一（大正二三、一五七頁上）（佐々木閑氏の教示）。業品[4050]を見よ。

【補説】**法幢**（454b4）：(1)『十誦律』(T. 1435) 巻二一；(2)『有部毘奈耶』(T. 1442) 巻一／**旭雅**（15,6b9）：(1)二三丁／**荻原・木村**（139[69]）：(1)本文引用／**西**（631[72]）：(1)大正二三、一五七頁上／**仏訳者**（96n1）：*Mvy.* 278, etc.／***AKVy*** 386,13／**藤田**[F4025]／Pāsādika[298].

[4049] **四種の比丘**（**caturvidho bhikṣuḥ / saṃjñā-bhikṣuḥ pratijñā-bhikṣuḥ bhikṣata iti bhikṣur bhinna-kleśatvād* bhikṣuḥ / asmiṃs tv arthe jñapticaturtha-karmôpasaṃpanno bhikṣuḥ** / : *AKBh* 223,15 ; Tu252a6 ; Ju221a4 ; 舟橋 223,15)

【和訳】「これは律に示されている(1)」とは。〔経〕分別の波羅夷（pārājika）第一に次のように誦される。

また、比丘とは何か。**比丘には四種がある。(1)名〔のみ〕の比丘、(2)自称比丘、(3)托鉢するゆえの比丘、(4)煩悩を打ち破る〔がゆえの〕比丘である。**

(1)名〔のみ〕の比丘とは何か。名、呼び名、語源、表現、表示、言説として比丘と呼ばれ、比丘の種族、比丘の仲間、と呼ばれ（252b）る者である。これが名〔のみ〕の比丘と呼ばれる。

(2)自称比丘とは何か。比丘でもないのに比丘と自分で認め、盗人でありながら自分で比丘と認める者である。これが自称比丘と呼ばれる。

(3)托鉢するゆえの比丘とは何か。教えの通りに托鉢しながら生きる者である。これが托鉢するゆえに比丘と呼ばれる。

(4)煩悩を打ち破る〔がゆえの〕比丘とは何か。再生における病と苦とを生起させ、未来の生、老、病、死〔をもたらす〕、おのが有漏の煩悩を捨離し、遍知し、根こそぎにして、頭部を切られたターラ樹のように、将来同類のものが〔二度と〕生じない性質のものとする〔比丘〕である。これが煩悩を打ち破るがゆえの比丘と呼ばれる。

**ところで、この内容に於ては白四羯磨による具足〔戒〕を得た比丘のことを言うのである。**かれも怒ることなく住するがよい。(2)

**【訳註】**（1）原文 'di dag!　（2）? de yang khro ba med pa dang gnas par bya'o.

**【対応資料】**『十誦律』（T. 1435）巻一（大正二三、二頁上二七―中十一）；チベット訳律分別（Otani No. 1032）Che26b1–6（佐々木閑氏教示）。

**【補説】法幢**（454b12）：⑴『十誦律』（T. 1435）巻一；⑵『有部毘奈耶』（T. 1442）巻一／**旭雅**（15,7a3）：⑴五丁／**荻原・木村**（140[73]）：⑴本文引用／**西**（632[76]）：⑴大正二三、二頁上／**仏訳者**（97n1）：*Mvy*. 270.『正理』（T. 1562）巻二三に説く五種の僧伽を紹介する。／***AKVy*** 386,17／**藤田**[F*]／Pāsādika[299].

[4050] **波羅夷罪を犯せば律儀の芽は断たれる**（tadyathā tālo mastakāc chinno 'bhavyo 'ṅkuritatvāya, abhavyo virūḍhiṃ vṛddhiṃ vipulatām āptum : *AKBh* 223,18 ; 舟橋 224,5）=[4048].

**法幢**（454b21）：⑴『十誦律』（T. 1435）巻二一／**旭雅**（15,7a8）：⑵『婆沙論』（T. 1545）巻六九、四丁右／**荻原・木村**（141,9*）／**西**（631,6*）／**仏訳者**（97n3）：Cf. 96n1.／***AKVy*** 386,25／**藤田**[F*]／Pāsādika[300].

[4051] 波羅夷を犯した比丘は僧伽から駆逐される (yasya caika-grāsa-paribhogo ’py eka-pāda-pārṣṇi-pradeśa-paribhogo ’pi ca nābhyanujñāyate sāṃghikayor āhāra-vihārayoḥ sarva-bhikṣu-saṃbhoga-bahiṣkṛtaś ca / : *AKBh* 223,22 ; Tu252b5 ; Ju221b2 ; 舟橋 224,12)

【和訳】「僧伽の〔食の〕一口をも受用することは許されない」とは。

〔A〕

舎衛国にゆかりがある。

異教徒の弟子たちが、ほしいままに〔利益を〕求めて〔異教徒の〕所作をなすのを長者給孤独は見、知って、「異教徒の弟子たちは、ほしいままに〔利益を〕求めて異教徒の所作をなしている。私も多くの人々に、僧伽に施し(dakṣiṇā)を施さ〔せ〕よう」と考えた。[1] そこで給孤独は世尊に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、世尊に次のように言った。「世尊は(253a)ご理解くださいますように。私も多くの人々の集団に、僧伽に施しを施さ〔せ〕るようにいたします」。

世尊は言われた。「長者よ、認めるからそのように〔人々に〕勧めるがよい」。

長者は〔人々に〕勧めてから「聖者たちご自身も〔人々に〕お勧めくださいますように。そうすれば私どもにとって都合がよろしゅうございます」と〔言った〕。このような事情で、比丘たちが世尊に〔自分たちが施しを勧誘することを許可されるように〕請うと、世尊は言われた。「比丘たちはかれ(給孤独)に補佐を与えるがよい」と。

長者は言った。「もし〔施主の名を〕布告されるなら私たちに多大の功徳が生じましょう」と。

世尊は言われた。「比丘たちは布告するがよい。家長なにがしの〔施しである〕と布告せよ」と。

かれ(給孤独)は〔言った〕。「このように聖者たちが[2]布告なさるなら私たちに多大の功徳が生じましょう」と。

世尊は言われた。「比丘たちは布告するがよい。精舎にやって来る人々〔の名〕をも布告せよ」と。

そこ〔精舎〕に〔人々が殺到して〕障げが生じたので〔世尊は〕「〔布告する比丘は〕壇上に登るべきである」〔と言われ〕、そこで〔布告する比丘が〕暑さと雨とで害されると「精舎[3]が作られるべきである」〔と言われ〕、そこで雲集した多くの人々の集団によって〔比丘が〕見えなくなると「四門を開くべきである。[4]そして四門の上に登って布告すべきである」〔と言われた〕。

衣の獲得が多く生じたので長者給孤独は祇園を満たしたのである。

そこで〔不心得者によって施物が〕盗まれると世尊は言われた。「阻止せよ」と。他人が落したものを拾い集めているのまでを阻止したので世尊は言われた。「奪い去られたのは阻止すべきであるが、繋がれたもの[5]は阻止すべきではない」と。

かくして給孤独長者（253b）は言った。「世尊の弟子僧伽は戒を具足し、定を具足し、慧を具足し、解脱を具足し、解脱智見を具足し、敬われるべきであり、尊敬されるべきであり、合掌を向けられるべきであり、恭敬されるべきであり、[6]世間の無上の福田であります。その人々に一連の衣を献上いたします」と。

すると〔僧伽の中の〕凡夫たちは「私たちは一切の束縛〔がある〕からこ〔の施物〕を得ることが〔でき〕ない」と言った。また有学の者たちは「私たちは結（saṃyojana）を残しているから私たちも得ることが〔でき〕ない」と言った。無学の者たちは、乃至、その機会に世尊に請うた、云々。[7]

〔世尊は言われた。〕「アーナンダよ、行って比丘たちに『汝らは私の下で心から涅槃[8]しようとの意図をもって梵行を行じているのか』と言うがよい」。そこで同志アーナンダは比丘たちに〔その通りに〕言った。するとかれらは答えた。「大徳アーナンダよ、その通りです」と。同志アーナンダが〔その旨を〕世尊にお伝えすると世尊は言われた。「では承認するから、私の下で心から涅槃しようとの意図をもって梵行を行じる者たちには百味の食と、十万の値の衣と、五百の〔値の〕房舎とを認めよう。ところで比丘たちよ、受用は五種である。(1)所有者による受用、(2)機縁による受用、[9](3)承認による受用、(4)負債による（254a）受用、(5)盗みによる受用である。そのうち(1)所有者による受

用とは阿羅漢のである。(2)機縁による受用とは有学のである。(3)承認による受用とは善法を有する凡夫のである。(4)負債による受用とは繰り返し堕落を来す者たちのである。(5)盗みによる受用とは破戒し、根本重罪を生み、沙門でもないのに〔自らを〕沙門と認める者たちのである。破戒の比丘は**僧伽の食の一口をも、〔精舎の〕足のかかとひとつ〔の広さ〕の地面をも〔受用することは〕許されない。**[10] したがって、承認によって生じた〔資具〕を正しく分割〔して受用〕すべきである。」

〔B〕

さて同志ウパーリンは世尊に問うた。

――大徳よ、世尊が「破戒の者は放逐すべきである」と言われた場合、誰が放逐すべきなのですか。

――ウパーリンよ、僧伽がである。

――どのように放逐すべきなのですか。

――かれの鉢は捨て去るべきである。住処[11]は他〔の比丘〕に給付されるべきである。托鉢の衣[12]も他〔の比丘〕に給付されるべきである。…〔不明〕…の器[13]も他〔の比丘〕に給付されるべきである。

――もし放逐するとき、柱にしがみついたならどのように放逐すべきでしょうか。

――柱を切断すべきである。

――そ〔の柱〕はだれが修復すべきですか。

――僧伽がである。もしそ〔の放逐される者〕が門にしがみついたなら門を抜くべきである。

――そ〔の門〕はだれが修復すべきですか。

――僧伽がである。

『律』のニダーナ第二、第七摂偈、第一に以上のように誦される。

【訳註】（1）漢訳では、「佛が舎衛城に来てから異教徒への施しが激減した。異教徒たちは危機感を抱き、布施強化運動を興して給孤独長者にも願いに来た。長者は異教徒すらもおのが教団を思ってこのような運動をするのであるから私もやってみようと思い立った」というような発端である。（2）des 'di skad ces 'phags pa rnams kyis ...「このように」の訳は不要か。（3）gtsug lag khang.（4）? gdod par bya.（5）? bcings pa dag.（6）'dun par bya ba → 'dud par bya ba ? しかし直前に既出。（7）? skabs de bcom ldan 'das la gsol ba zhes bya ba nas rgyas par ro.（8）? bsam pa thag pa nas.（9）skal bas yongs su spyod pa. 漢訳：「父財（母）受用」。（10）rtsa ba'i ltung ba byung zhing dge sbyong ma yin pa la dge sbyong du khas 'che ba rnams la ni (!) rjes su ma gnang ste (!)/ dge slong tshul khrims 'chal ba dge 'dun gyi zas la khas bu cig tsam dang gnas sa phyi rting gang tsam yang ma yin no //（11）'dug rten dag.（12）lhung bzed kyi gzhi.（13）bar bur gyi snod.

【対応資料】〔A〕『根本説一切有部尼陀那目得迦』（T. 1452）巻二（大正二四、四一二頁上—四一三頁中）。ただし、賢聖品[6047]に対応する四一二頁下六—十七を除く。〔B〕同巻三（大正二四、四二四頁中十一—十三）。漢訳該当箇所は第二総摂頌（四二一頁中参照）第七子摂頌（「破戒應驅逐」云々）で末尾の組織の記述が合致する。以上二件、佐々木閑氏教示。序論第二章第二節参照。

【補説】**法幢**（454b24）：(1)『百一羯磨』（T. 1453）巻十／**旭雅**（15,7b3*）／**荻原・木村**（142[81]*）／**西**（631,16*；633[84]*）／**仏訳者**（97n5*）／***AKVy*** 386,26／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [4052] 朽木をつまみ出せ（nāśayata kāraṇḍavakaṃ, kaśambakam apakarṣata / athôtplāvinaṃ vāhayata, abhikṣuṃ bhikṣu-vādinam / : *AKBh* 224,3 ; Tu254a8 ; Ju223a1 ; 舟橋 224,15）

【和訳】「朽木をつまみ出せ」とは。

世尊はチャンパー（Campā）城の〔ガルガラー（Gargarā）〕池のほとり(1)におられた。(254b) さて世尊は、まさに布薩の第十五日の折、比丘僧伽の前で、用意された座に如〔法〕(2)に坐し、比丘僧伽をご覧になりながら沈黙しておられた。さて、同志アーナンダが座より起ち、偏袒右肩し、世尊に向けて合掌、礼拝し、世尊に次のように言った。

——大徳よ、比丘僧伽が寄り集い、共に坐しています。世尊は別解脱経（prātimokṣa-sūtra）を誦されますように。善

逝は別解脱経を誦されますように。

〔アーナンダが〕このように請うても世尊は沈黙しておられた。同志アーナンダもおのが座に如〔法〕に坐した。[3]
こうして夜の初更が過ぎ、中更にさしかかると同志アーナンダは座より起ち、世尊に次のように言った。

――大徳よ、夜の初更が過ぎ、中更にさしかかりましたので世尊は別解脱経を誦されますように。善逝は別解脱経を誦されますように。

〔アーナンダが〕このように請うても世尊は沈黙しておられた。同志アーナンダも、おのが座に如〔法〕に坐した。
こうして、夜の初更が過ぎ、中〔更〕も過ぎ、後更〔にさしかかり〕、明りが生じはじめ、程なく陽が昇ろうというころ、同志アーナンダは座より起ち、世尊に次のように言った。

――大徳よ、夜の初更が過ぎ、中〔更〕も過ぎて後更にさしかかり、明りが生じはじめ、今や程なく陽が昇ろうという（255a）頃合いとなりましたし、世尊と比丘僧伽は長らく〔坐して〕まいりましたから、世尊は別解脱経を誦されますように。善逝は別解脱経を誦されますように。

――アーナンダよ、比丘僧伽の集会が清浄でないうちは、〔汝の申し出を〕拒けるつもりだから、汝はおのが座に如〔法〕に坐していよ。

そこでアーナンダは、おのが座に如〔法〕に坐していた。さて、同志大目連は〔心に〕「世尊は、どの比丘を念頭に置いて『アーナンダよ、比丘僧伽の集会が清浄でないうちは…（同様）…坐していよ』と言われたのだろうか。私は、比丘僧伽すべて〔の心を〕観察してみよう」と考えた。そこで大目連は、その心三昧に入りさえすれば、比丘僧伽すべて〔の心中〕が現れ出るような、そのような三昧に入った。

同志大目連が比丘僧伽すべてを観察してみると、戒悪しく、悪法を具え、内が腐り、法螺貝のように〔大〕声を出し、[4]沙門でもないのに沙門と自称し、梵行者でもないのに梵行者と自称する比丘が比丘僧伽の中に坐しているのを見た。見て座より起ち、その比丘の腕をつかみ、門の外へ放り出し、

――汚れた邪悪な男よ、どこかへ行くがよい。これが汝にとって、比丘たる最後〔の時〕だ。追い払われ、捕まえられたからには、〔二度と〕比丘の精舎、あるいは、資具を、(255b)以前のように享受するな。と言った。次いで大目連はその比丘を門の外に放り出したあと、門の止め金をはめ、鍵を閉めて、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊に次のように言った。

――世尊は例の比丘を念頭に置いて同志アーナンダに、「アーナンダよ、比丘僧伽が清浄でないうちは、拒けるつもりだから」と言われましたが、その比丘を、私は腕をつかみ、門の外に放り出しました。「汚れた邪悪な男よ、…(同様)…享受するな」と言い、かれを門の外に放り出したあと、門の止め金をはめ、鍵を閉めてやって参りました。ゆえに世尊と比丘僧伽は坐してより長く経ちましたから、世尊は別解脱経を誦されますように。善逝は別解脱経を誦されますように。

――目連よ、あの汚れた男が非福を多く積んだのを見たのか。師と比丘僧伽の優れた相を侵害したのを見たのか。いかに今、あの汚れた男が、非福を多く積んで去って行ったか〔を見たのか〕。目連よ、しからば汝自身、まず四半月ごとの別解脱経を誦せよ。如来は、そのあと四半月ごとの別解脱経を誦するであろう。なぜか。目連よ、比丘の集会が清浄でないうちに、如来が四半月ごとの別解脱(256a)経を誦するならば、あの汚れた男の頭は七つにくだけてしまうであろう〔からだ〕。

目連よ、たとえばこの世で、梵行を修する若く盛んな比丘たちと、あの〔ような男〕は、このように往来し、観察、分別し、身を屈伸し、サンガーティを着け、鉢を手にすることでは〔何ら〕変りはない。〔しかし、〕僧伽が、何であれ、〔あのような男〕の…(不明)…罪(āpatti)を退けるや否や、かれも、誰であれ、僧伽の粗悪なものを明らかにするであろう。(5) かれについて比丘たちは、「〔かれは〕沙門〔たち〕を汚す者となるであろう。あの、沙門〔たちを汚す〕病変した麦(śramaṇakāraṇḍava)によって、この寄り集う比丘たちが狂喜したものの如くになって毒され、沙門〔たち〕が汚されるようなことがありませんように」と考える。

たとえば、田畑の主は、大麦の畑を実らせるために、欠陥ある大麦で、〔大麦に〕似、病変したものを捨て去る。すなわち、〔それが〕他の大麦と、茎、葉、枝が相似し、頭部が出ない間は他の大麦と相似し〔ていても〕、頭部が生じたならば、その田畑の主は、「こいつは大麦を滅ぼすものだ。大麦の病変したものが出た」と考え〔る。考え〕て、その田畑の主は、「他のをも滅ぼすに至るだろう」と、それらを根元から切断し、処分する。それと同じく、往来し、サンガーティを着け、鉢を手にすることでは〔他の比丘たちと〕変らず、乃至、先の如く、他の清浄な比丘たちをも汚すに至る」〔と考える〕。

たとえば、田畑の主たちは、雨期が過ぎて秋季になると、水路[6]を作りたいと思う。鋭利な斧を手に、森の中に入り、かれは、そこで、木々を（256b）打ち、叩き、打ち鳴らす。かれが、木々を打ち、叩き、打ち鳴らす時、音を聞いて、〔もしその〕音が重々しく、太鼓の音に似ていたなら、それら〔の中空の木〕を、その田畑の主は、顧みない。かれが、木々を打ち、叩き、打ち鳴らす時、音が小さく、音が軽く、太鼓の音に似た〔音〕を放たないなら、それら〔の木〕をその田畑の主は、根元から切り、頭部を摑んで、どれであれ、髄のないものを捨て、水路を作る。それと同じく、〔衣鉢を〕身に着けることでは〔他の比丘たちと〕変らず、乃至、沙門〔たち〕を汚す者であり、ぬけがらのような沙門、朽木のような沙門である。乃至、先の如く、かれは、他の比丘たちをも汚す。〔乃至、〕往来や、サンガーティ[7]（…）。

たとえば、田畑の主たちが穀物の山を運ぶ時、堅実で、中身のある穀物は一隅に積まれる。もみがらや、中身のない〔穀物〕は、扇いで、〔別の〕一隅に積まれる。「こ〔のできそこない〕のために他の〔穀物〕も台無しになるであろう」と、その田畑の主は、〔正常な穀物を〕育み、守り、〔異常な穀物を、〕処分する。それと同じく、鉢を手にすることでは〔他の比丘たちと〕変らず、乃至、沙門〔たち〕を損ない、ぬけがらのような沙門、朽木のような沙門、髄のない沙門、乃至、先の如く、他〔の比丘たち〕をも損なうに至る。

師はさらに次のように述べられた。（以下、詩節）

罪科あり、邪曲、誑、もの惜しみを心に秘め、
人のいないところで〔悪事を〕はたらき、邪見あり、敬わず(257a)、
嘘をつき、無知で、悪を好み、怒りっぽい〔比丘〕が、
共住しているのが解ったなら、その者たちを、こぞって必ず放逐せよ。
**比丘でもないのに比丘と言う、実のない大麦を拒けよ。**
**朽木をつまみ出せ。もみがらを捨て去れ。**
悪を好む者を捨て、修行の道を完成し、
清浄なる者同士、共住せんと心がけるならば、
こぞって苦に終止符を打つことができるだろう。

【訳註】(1) rdzing gi 'gram. (2) gdan ji lta ba bzhin (?). (3) ? ji lta ba bzhin 'dug go. (4) dung gi sgra ltar kun tu spyod pa. (5) ?! ji tsam na dge 'dun gyi[s] spobs (Pek.: spongs) pa'i ltung ba gang rung ba zhig 'gal bar byed pa na / de yang dge 'dun gyi sbom po gang yang rung ba dag gsal bar byed par 'gyur ro // 混乱があるのであろう。パーリでは「悪比丘が他の比丘たちと同じように見えるのは、比丘たちがその罪を知らない間だけである。もし知ったなら比丘たちはかれを沙門を汚すもの、等と考える」という内容になっている。(6) chu 'gram gyi yur ba dag. (7) 'gro ba dang 'ong ba dang snam sbyar gyi bar du'o.

【対応資料】『中阿含』巻二九、第一二二経「瞻波経」(大正一、六一〇頁下—六一一頁下);*AN* 8,10 (vol. IV, 168–172);SHT IV, Kat.-Nr. 412, S. 20–23 : Campāsūtra. 次を参照。『瞻婆比丘経』(T. 64:大正一、八六二頁中—八六三頁中);*Sn* 281–283 ; *AKVy* 386,29–387,3. チベット文には混乱が多い。

【補説】**法幢**(454b27):(1)『中阿含』巻二九「瞻波経」/**旭雅**(15,7b5*)/**荻原・木村**(142[82]):(1)/**西**(633[85]):(1)大正一、六一一頁中/**仏訳者**(98n1):(2) *AN* vol. IV, 169 ;(3) *Sn* 281./***AKVy*** 386,29 /**藤田**[F4026]/**Pāsādika**[301].

**[4053] 四種の沙門**(catvāraḥ śramaṇā na pañcamo 'sti Cundêti bhagavān avocat / mārga-jino mārga-deśiko mārge

jīvati yaś ca mārga-dūṣī / : *AKBh* 224,6 ; Tu257a3 ; Ju225a5 ; 舟橋 225,5)

**【和訳】**「というのは『沙門には四種がある……』」とは。「六六経」の第一摂偈(1)に次のように誦される。

[3](2)さて世尊はマッラ地方を遊行され、パーパーに到着し、ジャルーカの森におられた。[4]パーパーの勇士たちは世尊がマッラ地方を遊行され、パーパーに到着し、ジャルーカの森におられるということを聞き知った。[5]聞き知って寄り集い、集まり、集合して世尊のおられるところに近づいた。[6]近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐したパーパーの勇士たちを世尊は法話によって教え、導き、喜ばせ、鼓舞した。

[7]そのとき、その会衆の中に鍛冶屋の息子でチュンダという名の者が集い坐していた。そこで世尊はパーパーの勇士たちを法話によって教え、導き、喜ばせ、鼓舞してから沈黙して(257b)おられた。パーパーの勇士たちは世尊の説を喜び、ありがたく思って世尊の両足に頂礼し、世尊の下より退去した。

[8]鍛冶屋の息子チュンダはそのままにしていた。さて、鍛冶屋の息子チュンダは、パーパーの勇士たちが退去して程なく座より起ち、偏袒右肩し、世尊に向けて合掌、礼拝し、世尊に次のように言った。

[9]——世尊よ、比丘僧伽と共に私の家に食事に〔おいで下さるように〕ご依頼申し上げるのをお許しいただけますか。

[10]世尊は、鍛冶屋の息子チュンダに、沈黙することによって許しをお与えになった。[11]そこで、鍛冶屋の息子チュンダは、世尊が沈黙することによってお許しになったのを知り、世尊の両足に頂礼し、退去した。[12–13]次いで、鍛冶屋の息子チュンダは、その同じ〔日の〕夜に果実と穀類とを(3)調え、世尊と比丘僧伽とのために、清浄な美食と宴席とを用意し、座席を用意し、水の器を置き、「大徳よ、お食事の時間が参りましたので、世尊はお時間をお知りになられますように」と時間を告げる使者を遣わした。

[14]かくして世尊は朝、衣と鉢とを手にされ、比丘僧伽の集団に取り巻かれ、比丘僧伽の集団に敬われつつ、鍛冶屋の息子チュンダの居所に近づかれた。近づかれて、比丘僧伽の中央で、用意された席にお着きになった。

［15］さて、鍛冶屋の息子チュンダは佛と比丘僧伽が面前におられ、くつろいで坐っておられるのを（258a）確認し、よく実ったなつめの実と見事に調理された穀物とを手ずから献じ、給仕した。比丘僧伽にも清浄な美食を手ずから献じ、給仕した。

［16］そのとき、悪比丘がある比丘の銅鉢を盗んで腋の下に隠した。[4] その悪比丘は佛の威力によって佛とチュンダ〔のみ〕に目撃された。[5]

［17］さて、鍛冶屋の息子チュンダは様々な仕方で、よく実ったなつめの実と見事に調理された穀物とを手ずから献じ、給仕し、比丘僧伽にも清浄な美食と飲物を手ずから献じ、給仕して、世尊が食事を終え、手を洗い、[6] 鉢を洗われたのを確認すると、低い坐具をとって世尊の前に座り、詩節を唱えて質問した。

［18］——彼岸に渡り、惑い（kāṅkṣā）を断つ牟尼、…（不明）…[7] 無上の導師、勝れた御者に、世間に於て沙門には幾何ありやと私は問う。

［19］世尊はお答えになった。

——**沙門は四種であって第五の者はない**。それらを明らかに知り〔私は説こ〕う。(1)道によって勝つ者、(2)**道を教える者**、(3)**道に於て生活する者**、(4)**道を汚す者である**。

［20］〔チュンダは〕問うた。

——「道によって勝つ者」とは誰を言うのですか。どのように比類なき者が「道を教える者」なのですか。「道のために生活する者」を、問われた〔あなた〕はお説きください。「道を汚す者」を明してください。

［21］——およそ、疑惑〔を越え、煩悩の〕矢先を断ち、他人に左右されず、涅槃を〔喜び、〕神々を含む世間の師なる人を佛陀は「道によって勝つ者」と呼ぶ。

［22］受け入れる〔べきものと〕捨てるべきもの、最高のものを知り、諸法をそのままに（258b）教え分析し、動揺なく、疑を断つ牟尼が道を教える第二の沙門である。

［23］およそ、法句を見事に教え、正念に道のために生き、過ちなき境地を学する者が、道のために生きる第三の比丘である。

［24］聖者の徴表で身を覆い、〔他と〕競争し、家系を汚し、戒を破り、抑制せず、欺き、〔形だけで中身のない〕影像の如くに行動する者が道を汚す〔沙門〕である。

［25］居士と多聞、有慧の聖弟子とはこのように見抜いて一切〔の沙門〕がこのようであるわけではないと知り、不信をなすべきではない。

［26］どうして過失ある者と過失なき人が、清浄な人が不浄なる者と共に行動できようか。一人が悪業をなせば悪を離れた他の人をも人は疑う。

［27］すぐれた容貌、姿、相を見て他人を信じてはならない。(8) 抑制していない者は概して世間に於て極めて抑制した者の〔如き〕徴表をもって行動する。

［28］黄金の姿をとって中身は銅、外は黄金に覆われた耳飾り(9)のように、内に過失がありながら外に大衆を率いる、聖者の如くに振る舞う。

［29］かくして世尊は鍛冶屋の息子チュンダの施しを喜ばれ、感謝された。

［30］――抑制され、恨みを抱かぬ施主の福徳は増大する。善人であって悪を捨て、煩悩を尽して涅槃に至る。(10)

［31］そこで、世尊は鍛冶屋の息子チュンダを法話によって〔教え〕、導き、喜ばせ、〔鼓舞し、座より〕起ち、退去された。

【訳註】（1）drug ni drug pa'i mdo'i sdom gyi tshigs su bcad (Pek. bcas) pa dang po.「大般涅槃経」は、有部長阿含六経品の第六経とされるから、本来はその意味のことが記されていたか？　序論第二章第一節（1）参照。（2）以下、Waldschmidt 校訂本第二六節の番号を付す。（3）shing thogs dang 'bru dag. 諸伝一致して「硬軟の食物（khādanīya-bhojanīya）」。（4）梵文「ある悪比丘が胴体を」。

（5）チベット訳律蔵：「佛と、佛の威力を借りたチュンダによって目撃された」。漢訳：「佛神力故不令人見、唯佛准陀見此非法」。（6）原文「手を隠し（bcabs te）」。（7）rab zad.（8）ches mi bya.（9）sun 'byin ltar（反駁されるように！）とあるが諸本により改める。（10）log par 'gyur（引き返す）とあるのは nir√vṛ を ni√vṛt と誤解したのである。

【対応資料】*Mahāparinirvāṇasūtra*, Teil II, § 26,3–31（S. 252–265）；『有部毘奈耶雑事』（T. 1451）巻三七（大正二四、三九〇頁中七―下二四）。*Pravrajyāvastu*, Eimer［1983］S. 218 ; Pek. Khe84b（佐々木閑氏教示）.

【補説】**法幢**（454c10）：⑴『長阿含』巻三／**旭雅**（15,7b8 ; bn）：⑵『婆沙論』（T. 1545）巻六六、六丁／**荻原・木村**（142［85］）：⑴；⑵／**西**（633［88］）：⑴大正一、十八頁中；⑵『国訳一切経』毘曇部十、一〇六頁以下／**仏訳者**（98n2）：⑶ *SN* vol. I, 187, etc.：旭雅に倣う。／***AKVy*** 387,3 ／**藤田**［F4027］／**Pāsādika**［302］.

## ［4054］授学比丘（**śikṣā-dattakaḥ** : *AKBh* 224,10 ; Tu258b7 ; Ju226b5 ; 舟橋 224,13）

【和訳】「シクシャーダッタカ」とは。雑事の第二門[1]の第五摂偈〔に説かれる〕。ナンディカに依って有学を意図して、『律』に於て、本頌が置かれている。「もし悪事を隠そうという心を少しも（259a）起さないなら、たとえ波羅夷〔に値する罪〕であっても、波羅夷ではない」と。

【訳註】（1）律蔵の組織名。序論第二章第二節⑵参照。

【対応資料】チベット訳律蔵 *Vinayakṣudrakavastu*（Otani No. 1035）, De98b8.『有部毘奈耶雑事』（T. 1451）巻十（大正二四、二四五頁中十一―十二）：「汝等當知、歓喜（Nandika）苾芻、雖犯浄戒、無覆藏心、非波羅市迦」。該当する摂偈は二四四頁上。

【補説】「授学」の意味については、舟橋『業品』二三一頁に見える称友の解釈を参照。**法幢**（*）／**旭雅**（15,8a2*）／**荻原・木村**（143［88］*）／**西**（632,11*）／**仏訳者**（98n3（2 と誤植））：*Mvy.* 270,10 ; *Sūtrālaṃkāra*（T. 201, Huber［1908］）, XI, 4.／***AKVy*** 387,12 ／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

## ［4055］律儀・不律儀のない者（**sūtrād vinayāc ca** : *AKBh* 226,10 ; Tu259a1 ; Ju226b7 ; 舟橋 242,5）

**【和訳】**「経と律とによる」とは。ともあれ、経は、佛所説の(1)第四摂偈の第一〔経〕に〔説かれる〕。この同じ倶舎処（業品）の、「他の者にも近住はある。しかし、帰依しない者にはない(2)」という〔ところについて〕記したのを見よ。

**【訳註】**（1）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。　（2）*AK* IV, 30ab : anyasyâpy upavāso 'sti, śaraṇaṃ tv agatasya na/.
**【対応資料】** 業品[4033][4036]参照。
**【補説】** **法幢**（454c25）:「重出」／**旭雅**（15,11a1）: ⑴『雑阿含』巻三三、十一丁左 ; ⑵倶舎本論巻十四、十三丁／**荻原・木村**（151[118]）: ⑴ ; ⑵／**西**（639[124]）: ⑴第九二七経（大正二、二三六頁中）／**仏訳者**（104,3*）／***AKVy***(*)／**藤田**[4028]／Pāsādika[*].

## [4056] 扇搋・半択迦等は僧伽から除かれる（vinaye 'pi tad-rūpo nāśayitavya uktaḥ / : *AKBh* 226,12 ; Tu259a2 ; Ju227a1 ; 舟橋 242,8）

**【和訳】**「『律』に於ても、そのような者は除去すべしと説かれている」とは。〔A〕出家事の第二摂偈の第四学処にである。「鳥の除去、罪科、盗人の場、中性」と〔いう摂偈が〕あり、〔B〕雑事の第七門の第四摂偈にも、「二形、また、一形」とあって、「ゆえにこそ出家の時に調査のため和尚はこのように問うべし。『汝は黄門ではないか、非男女ではないか』と。このように問うてその人が認めたなら、『汝は不生法(1)あるゆえに去れ』と言うべし」と説かれている。

**【訳註】**（1）? mi skye ba'i chos can.
**【対応資料】**〔A〕*Pravrajyāvastu*, Eimer [1983] S. 218,26–27 ;〔B〕『有部毘奈耶雑事』（T. 1451）巻三二（大正二四、三六四頁上）。
**【補説】** **法幢**（454c26）: ⑴『十誦律』（T. 1435）巻二一「受具足法」／**旭雅**（15,11a3）: ⑴八丁／**荻原・木村**（152[119]）: ⑴／**西**（639[125]）: ⑴大正二三、一五三頁下／**仏訳者**（104,3*）／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

## [4057] 龍の近住（aṇḍajo bhikṣavo nāgo 'ṣṭamyāṃ pakṣasya bhāvanād abhyudgamyâṣṭâṅga-samanvāgatam

upavāsam upavasati / : *AKBh* 226,19 ; Tu259a6 ; Ju227a3 ; 舟橋 243,5）

【和訳】「また経に、『比丘たちよ、卵生の龍は、四半月ごとに』」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――**比丘たちよ、卵生の龍は、四半月ごとにすみかから出て、**極めて清浄な、**八支のウポーサタ**（布薩）**に服し、**身を地に投じて住し、動くものであれ、動かないものであれ、どんな世間の生き物をも害することはない。なぜか。比丘たちよ、卵生の龍が、「私は前世で人間であったとき、極めて清浄、円満な八支の布薩を守ら（259b）なかったがために、現に卵生の龍の同類として生を享けた。もし、私が前世で人間であったとき、極めて清浄、円満な八支の布薩を具えていたなら、私は、現に卵生の龍の同類として生を享けることはなかったであろう。ゆえに私は、前世で人間であったとき、極めて清浄、円満な八支の布薩を守らなかったがために、現に、卵生の龍の同類として生を享けたのだ」と考えるからだ。

卵生に替えて、胎生、湿生、化生〔の龍〕の場合も同様である。

【対応資料】*SN* 29,3–6（vol. III, 241–243）. 世品[3014]参照。

【補説】**法幢**（454c28）：「経に見えず」という。／**旭雅**（15,11b3 ; 11an）：⑴『婆沙論』（T. 1545）巻二四、十一丁／**荻原・木村**（153[123]*）／**西**（639,6*）／**仏訳者**（104,27）：⑵ *SN* vol. III, 241 ；⑶ *Visuddhimagga*, p. 300 ；旭雅に倣う。／***AKVy*** 389,22／**藤田**[F4029]／Pāsādika[303].

[4058] **善・不善・無記業**（idānīṃ karmanirdeśâdhikārāt sūtrôddiṣṭānāṃ karmaṇāṃ nirdeśa ārapsyate / : *AKBh* 227,4 ; Tu259b4 ; Ju227a7 ; 舟橋 245,14）

【和訳】「これからは、経に説かれる諸業が解説される」とは。善等の諸業の説示を主題とした、三三〔品〕の第七摂

偈〔及び〕残余[1]での教説を解説者〔シャマタデーヴァ〕自身、理に応じる通りに経から集成しよう。そしてその〔摂偈は〕次のように誦される。「(1)曲（vaṅka）、(2)過失（doṣa）、(4)濁（kaṣāya）、(3)有濁（kaṣāyin）[2]、(5)三種の悪行（duścarita）、(6)清浄（śauceya）[3]、(7)牟尼（mauneya）、身、福（puṇya）、非福、過失等を善逝は明らかにされた。三つの観点（sthāna）による〔色の〕摂属と、三種の故意語と、三業と、過失と、善、学、見、欲、色、現法楽、喜、苦、捨離すべき邪見、少、慳、無慳、強欲、無強欲、〔以上が〕纏められている」。

(1)−〔A〕曲は三種である。身の曲、語の曲、意の曲である。

(2)−〔B〕過失は三種である。身の過失、語の過失、意の過失である。（260a）

(3)−〔C〕有濁は三種である。身の有濁、語の有濁、意の有濁である。

(4)−〔D〕濁は三種である。身の濁、語の濁、意の濁である。

(5)−〔E〕悪行は三種である。貪悪行、瞋悪行、癡悪行である。

(6)−〔F〕妙行（śauceya）は三種である。身妙行、語妙行、意妙行である。

(7)−〔G〕牟尼（mauneya）は三種である。身牟尼、語牟尼、意牟尼である。

(8)−〔H〕行（saṃskāra）は三種である。身行、語行、意行である。

三行のうち、法に至る（dharmôpaga）行が説かれる。

さらに聖弟子（āryaśrāvaka）はこの世で次のように省察する。「およそ色なるものは、四大種と、四大種からなるものである。四大種なるもの、それもまた無常、有為、意思によって成り立つもの、縁起するものである」と。〔このように〕知って、不動〔の境地〕を勝解する。かれはそのように考察し、そ〔の不動の境地〕をしばしば完成して住し、〔その〕境地（āyatana）に於て心が清浄となる。心が清浄となるゆえ、今、聖弟子は、不動〔の境地〕に於て、等至に入り、慧解脱を〔得る〕。およそ、〔その境地の〕完成によって識が不動となるという、このことは当然であり、道理である。以上、不動に至る第二の道[4]が教示された。

さらに聖弟子は、この世で次のように省察する。(260b)「現世(現法)の欲望の対象(欲)なるものと、来世の欲なるものと、現世の色なるものと、来世の色なるものと、現世の欲想(欲望の対象に対する想い)と、来世の欲想と、現世の色想と、来世の色想というこれらは、無常、有為、意思によって成り立つもの、縁起するものである」と。〔このように〕知って、不動〔の境地〕を勝解する。…(同様)…このことは当然であり、道理である。以上、不動に至る第三の道が教示された。

さらに聖弟子はこの世で次のように省察する。「現世の欲なるものと、来世の欲なるものと、現世の色なるものと、来世の色なるものと、現世の欲想なるものと、来世の欲想なるものと、現世の色想なるものと、来世の色想なるもの〔だけでなく〕、不動想なる想というこれらは[5]、無常、有為、意思によって成り立つもの、縁起するものである」と。〔このように〕知って、無所有〔の境地〕を勝解する。(261a)かれはこのように考察し、その〔境地〕をしばしば完成して住し、〔その〕境地に於て心が清浄となる。心が清浄となるゆえに、今、聖弟子は、無所有に於て等至に入り、慧解脱を〔得る〕。およそ、〔この境地を〕完成することにより、識が無所有の境地に至る、ということは当然であり、道理である。以上、無所有処に至る第一の道が説示された。

さらに聖弟子は、この世で次のように省察する。「私〔にとって〕は、どこに於てもわずかなものさえ何もない。私にとっては、どこに於てもわずかなものさえ何もない」と。〔このように〕知って、無所有〔の境地〕を勝解する。…(同様)…このことは当然であり、道理である。以上、無所有処に至る第二の道が説示された。

さらに聖弟子は、「世間は空である。世間は空である。おお、この世間は空である」と考察する。いわく、常なるもの、堅実なるもの、一定なるもの、転変しない性質あるものについて空であり、我・我所を離れている、と知り、無所有処を勝解する。…(同様)…(261b)…以上、無所有処に至る第三の道が説示された。

さらに聖弟子はこの世で次のように省察する。「現世の欲なるものと、来世の欲なるものと、…(同様)…不動想〔だけでなく〕、無所有の想なるものも、無常、有為、意思によって成り立つもの、縁起するものである」と。〔この

ように〕知って、非想非非想処を勝解する。…（同様）…このことは大いにありうる道理である。以上、非想非非想処に至る道が教示された。

そのとき、同志アーナンダは、世尊の背後で、扇を手にして、世尊を煽ぎながら坐っていた。そこで同志アーナンダは、世尊に（262a）次のように言った。

――大徳よ、この世で比丘が「我はない。我所はない。我の生じることがあってはならない。我所の生じることがあってはならない」と、〔考える場合、〕大徳よ、このように考察する比丘はまさに現世に於て般涅槃するのでしょうか。

――アーナンダよ、そうとは限らない。ある者は〔現世に〕般涅槃し、またある者は般涅槃しない。

――大徳よ、この世で、どんな因、どんな縁により、このように考察するある比丘が現世に般涅槃し、またある〔比丘〕が般涅槃しない、ということになるのでしょうか。

――アーナンダよ、この世で比丘が、「我はない。…（同様）…我所の生じることがあってはならない」とこのように考察すると、存在し、生じるものを捨離し、〔心の〕平衡状態（捨）を得る。〔けれども〕かれは、捨に執し、着する〔ことがある〕。アーナンダよ、この比丘は、取を有し、まさに現世に般涅槃することのない人、と呼ばれる。

――大徳よ、聖弟子は、どんな取により、取を有するのですか。

――いわく、有頂〔の取〕である。非想非非想処の残りの行によってである。

――大徳よ、聖弟子がそのとき、その取によって取を有する者となるところのその取は、最上位のものであり、その取は最高位のもの、すなわち有頂〔の取〕、非想非非想処の残りの行なのですね。

――アーナンダよ、その通り、その通り。聖弟子がそのとき、その取によって取を（262b）有する者となるところのその取は、最上位のものであり、…（同様）…残りの行なのである。アーナンダよ、〔一方〕この世で比丘が「我はない。…（同様）…我所が生じることがあってはならない」とこのように考察すると、存在し、生じるものを捨離し、

捨を得る。かれは捨に味着せず、執せず、着しない。アーナンダよ、この比丘は、取を有さ〔ず〕、般涅槃する人、と呼ばれる。アーナンダよ、この因、この縁によって、ある比丘はまさに現世に般涅槃し、またある〔比丘〕は般涅槃しないのである。

――大徳よ、世尊は、不動に至る道を教示され、無所有処に至る道を〔も〕教示され、非想非非想処に至る道をも教示され、取なき般涅槃をも教示されましたが、大徳よ、聖なる解脱の道をご教示くださいますよう。

――アーナンダよ、この世で比丘が次のように省察する〔とせよ〕。「現世の欲なるもの、来世の欲なるもの、…（同様）…非想非非想（263a）処というこの限りは有身（satkāya）である。有身である限りの者は、生じ、病み、老い、死歿しては生れる。これが死と呼ばれる。死なき者は何か。取の捨離、離脱、生存の滅、離染、止滅である。アーナンダよ、私は聖なる法律〔に於て〕不動に至る道を教示し、無所有処に至る道をも教示し、非想非非想処に至る道をも教示し、取なき涅槃を説示し、聖なる解脱をも説示した。アーナンダよ、以上〔の説法〕は、師が〔弟子の〕比丘たちになすべき〔義務〕である。〔この説法を私は、弟子に、〕同情し、憐れみ、ためを思い、利益を思うがゆえになした。今度は汝たちが〔義務を〕果すべき〔番〕である。〔淋しい〕郊外、樹下、空屋、山、山の洞窟、草の庵、露地、焼場、森の古びた住処で比丘たちは禅定をなし、放逸ならざるようにせよ。後で悔やむ〔な〕。これがわが教えである。(6)

纏めの偈（antarōddāna）にいわく。「三種の無常なるもの、我、無所有、現法、我空、見、あらん限りの教示」。そのうち第一経によって禅定（静慮）の道が教示され、第二経等によっては、無色の定が〔教示される〕と知れ。

**【訳註】**（1）lhag ma.　（2）逆転している(3)と(4)は引用経典の順序。　（3）業品[4002]参照。　（4）テキストの同じ構文において lam（道）と las（業）とが頻繁に交替する。とりあえず「道」を選ぶ。　（5）mig-yo ba'i 'du shes gang yin pa'i 'du shes 'di dag ni.　（6）AVS 67, 1–4 : etāni vo bhikṣavo 'raṇyāyatanāni vṛkṣamūlāni śūnyāgārāṇi parvata-kandara-giri-guhā-palāla-puñjāni abhyavakāśa-śmaśāna-vanaprastha-prāntāni śayanāsanāni adhyāvasata / dhyāyata bhikṣavo mā pramādyata / mā paścād-vipratisāriṇo bhaviṣyatha / idam anuśāsanam /

【対応資料】〔H〕『中阿含』巻十八、第七五経「浄不動道経」（大正一、五四二頁中二五—五四三頁中二六）：*MN* 106 Āneñjasappāyasutta (vol. II, 262–266).

【補説】**法幢**（455a2）：⑴『雑阿含』巻十八；⑵『中阿含』「多界経」／**旭雅**（15,12a1 ; nt）：⑴『増一阿含』巻十八（「雑阿含」の誤り）；⑵；⑶『婆沙論』（T. 1545）巻五一、初丁右／**荻原・木村**（154[128]）：⑴／**西**（640[134]）：⑶『婆沙論』（T. 1545）巻二五（『国訳一切経』毘曇部十二、三八〇頁）等／**仏訳者**（105,16）：旭雅に倣う。／***AKVy***（*）／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[4059] **福・非福・不動業**（**trīṇi karmāṇi puṇyam apuṇyam āneñjaṃ ca** / : *AKBh* 227,11 ; 舟橋 247,5）

**法幢**（455a6）：⑴『雑阿含』巻十二；⑵『中阿含』「達梵行経」／**旭雅**（15,12a7）：⑶『中阿含』巻三四、十三丁／**荻原・木村**（155[131]）：⑵／**西**（641[137]）：⑵大正一、六〇〇頁上／**仏訳者**（106,15*）／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[4060] **下の三静慮は有動である**（**nanu ca trīṇi dhyānāni señjitāny uktāni bhagavatā** / : *AKBh* 227,14 ; 舟橋 247,10）

**法幢**（455a8）：⑴『中阿含』巻五〇「迦楼烏陀夷経」／**旭雅**（15,12b3）：⑴十丁／**荻原・木村**（156[133]）：⑴経文引用／**西**（641[139]）：⑴大正一、七四三頁上中／**仏訳者**（107n2）：旭雅に倣う。⑵ *MN* vol. I, 454.／***AKVy*** 389,29／**藤田**[F4030]／**Pāsādika**[304].

[4061] **不動なる異熟あるゆえに不動業である——「不動経」**（**āniñjāny api tu tāny uktāny Āniñja-sūtre** / : *AKBh* 227,16 ; 舟橋 247,13）

**法幢**（455a21）：⑴『中阿含』巻十八／**旭雅**（15,12b5*）／**荻原・木村**（156[135]）：⑴経文引用／**西**（641[141]）：⑴第七五経「浄不動道経」（大正一、五四二頁中）／**仏訳者**（108n1f*.）／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[4062] **順楽受・順苦受・順不苦不楽受業**（**sukhavedanīyādīnāṃ kartavyaḥ** / : *AKBh* 228,3 ; 舟橋 251,2）

**法幢**（455a23）：⑴『雑阿含』巻十七／**旭雅**（15,13a1*）／**荻原・木村**（157[137]*）／**西**（642[144]*）／**仏訳者**（109,3*）／***AKVy***（*）／

**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

**[4063] 三業の同時異熟**（syāt trayāṇāṃ karmaṇāṃ apūrvâcaramo vipāko vipacyeta / : *AKBh* 228,22 ; 舟橋 252,14）

真諦訳に「経」とあり、プラダンも脚註に「論」かもしれないとの含みを持たせながらも本文では「経」としている。**法幢**（*）／**旭雅**（15,13b6）：(1)『発智論』（T. 1544）巻十一、十丁左；(2)『婆沙論』（T. 1545）巻一一八、十丁左／**荻原・木村**（160[148]）：(1)／**西**（644[155]）：(1)大正二六、九七四頁下／**仏訳者**（112,15）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 391,14／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[306].

**[4064] 自性順受**（svabhāva-vedanīyatā vedanānām / : *AKBh* 229,9 ; 舟橋 254,7）

**法幢**（455a24）：(1)『中阿含』「達梵行経」；(2)『雑阿含』巻十二／**旭雅**（15,14a7）：(2)／**荻原・木村**（162[158]）：(2)経文引用／**西**（646[164]）：(2)第二九〇経（大正二、八二頁上）／**仏訳者**（113,8*）／***AKVy*** 392,5／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

**[4065] 相応順受――順楽受なる触**（sukhavedanīyaḥ sparśaḥ : *AKBh* 229,10 ; 舟橋 254,9）

**法幢**（455a26）：(1)『雑阿含』巻十三／**旭雅**（15,14a9）：(1)／**荻原・木村**（162[160]）：(2)『雑阿含』巻十二。162[158]に同じという。／**西**（646[166]）：(2)第二九〇経／**仏訳者**（113,11）：旭雅に倣う。(3) *SN* vol. V, 211.／***AKVy*** 392,6／**藤田**[F4031]／**Pāsādika**[308].

**[4066] 所縁順受**（**cakṣuṣā rūpāṇi dṛṣṭvā rūpa-pratisaṃvedī bhavati, no tu rūpa-rāga-pratisaṃvedī** / : *AKBh* 229,11 ; Tu263a8 ; Ju230b3 ; 舟橋 254,11）

**【和訳】**「眼によって諸色を見、〔ただ〕色〔のみ〕を受領し」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、その法門により、その法（263b）門に依存し、比丘にとって信が別となり、欲（chanda）も別とな

り、聞も別となり、行相思惟[1]も別となり、見静慮忍[2]も別となり、「この生存より他の〔生存〕を知ることはない」と正しく記説されるであろうような、そのような〔法門〕はあるだろうか。

――大徳よ、世尊は法の根源であり、世尊は法の眼であります。乃至、説くとしよう[3]。

比丘たちよ、その法門により、その法門に依存し、…(同様)…そのような〔法門〕はある。比丘たちよ、…(同様)…その法門とは何か。**比丘たちよ、この世で比丘が、眼によって諸色を見、〔ただ〕色〔のみ〕を受領し、色に対する貪を受領しはせず、**「内なる眼識には、諸色に対する貪がない。内なる眼識には、諸色に対する貪がない」と如実に知る〔とせよ〕。比丘たちよ、この世で比丘が、耳によって声を、鼻によって香を、舌によって味を、身によって所触を、意によって法を識り、〔ただ〕法〔のみ〕を受領し、…(同様)…(264a)…如実に知る〔とせよ〕。ではその比丘が、眼によって諸色を見、乃至、先の如く、諸色に対する貪がない、と如実に知り[4]、また、その比丘が、耳によって声を、乃至、先の如く、意によって諸法を識り、…(同様)…諸法に対する貪がない、と如実に知るとして、比丘たちよ、これをどう思うか。この法は、信、欲、聞、行相思惟、見静慮忍によって理解されると思うか。

――いいえ、大徳よ。

――この法は、正知、正慧によって見られ、知られるか。

――大徳よ、その通りです。

――比丘たちよ、これこそが、その法門により、その法門に依存し、〔比丘にとって〕信が別となり、乃至、「この生存より他の〔生存〕を知ることはない」と、正しく記説されるであろうような、〔その法門である〕。

**【訳註】**(1) rnam pa yongs su spyod pa.　(2) mthong ba'i bsam gtan la bzod pa.　(3) 業品[4068]引用経参照。　(4) snga ma bzhin du srid pa 'di las gzhan mi shes so zhes yang dag pa nyid du lung stan par 'gyur ba yod do zhes bya ba'i bar du'o とあるが訂正する。

**【対応資料】**『雑阿含』巻十三、第三一三経(大正二、九〇頁中―下); *SN* 35, 152 (vol. IV, 138f.).

**【補説】法幢**（455a27）：⑴『雑阿含』巻十三／**旭雅**（15,14a10*）／**荻原・木村**（162[162]）：⑴経文引用／**西**（646[168]）：⑴第三一三経（大正二、九〇頁下）／**仏訳者**（113n2）：*SN* vol. IV, 41. ／***AKVy*** 392,9／**藤田**[F4032]／**Pāsādika**[309].

**[4067] 異熟順受——順現法受業等**（dṛṣṭa-dharma-vedanīyaṃ karma / : *AKBh* 229,13；舟橋 254,14）

**法幢**（455b2）：⑴『中阿含』「思経」；⑵「分別大業経」／**旭雅**（15,14b2）：⑴巻三、初丁／**荻原・木村**（162[164]）：⑴経文引用／**西**（646[170]）：⑴大正一、四三七頁中／**仏訳者**（113,18）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 392,11／**藤田**[F4033]／**Pāsādika**[310].

**[4068] 現前順受（yasmin samaye sukhāṃ vedanāṃ vedayate, dve asya vedane tasmin samaye niruddhe bhavataḥ / :** *AKBh* 229,13；Tu264a7；Ju231a7；舟橋 255,1）

**【和訳】**「楽受を被るとき」とは。どこに於て説かれるか。「大因法門〔経〕」に誦される。

——アーナンダよ、いったい〔人は〕どれだけのことによって自我を見つつ自我を見る[1]人と呼ばれるのか。

——大徳よ、世尊は法の根源であり、世尊は（264b）法の眼であります。世尊〔ご自身〕が比丘たちにそれを教示されれば、比丘たちは聞いて、しかと受持するでありましょう。

——アーナンダよ、ではよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

アーナンダよ、この世で〔人は〕「受は自我である」と見る。アーナンダよ、さらにこの世で、ある者は、「受は自我である」とは見ず、「自我は知覚し、感受する性質をもつ」と見る。アーナンダよ、さらにこの世で、ある者は、「受は自我である」と〔も〕見ず、「自我は知覚し、感受する性質をもつ」と〔も〕見ず、「自我は〔受を〕被るものではない」と見る[2]。

アーナンダよ、そのうち、「受は自我である」と見る、その者には、次のように言うべきである。「同志諸君、受は三種であって、楽、苦、不楽不苦である。同志諸君、**楽受を被るとき、二受、**〔すなわち〕苦〔受〕、不楽不苦受**は滅**

する。君〔たち〕が楽受を享受するとき、その楽受もまた無常で、滅びるさだめあるものだ。楽受がなくなるとき、自我は離脱し、自我は〔二度と〕もどってこない〔とでも言う〕のか。同志諸君、苦受を被るとき、…（同様）（265a）…不楽不苦受を被るとき、…（同様）…」とである。

アーナンダよ、これをどう思うか。かれが以上のように、楽と苦が混在し、混じりあっ〔ていて、結局は無常な〕受を被り〔ながら〕、「受は自我である」と見るなら、その人は健全か。

――いいえ、大徳よ。

――アーナンダよ、この観点（paryāya）により、「受は自我である」と見る、このことを、私は認めない。

アーナンダよ、そのうち、「受は自我である」とは見ず、「自我は知覚し、感受する性質あるものだ」と見る、その一部の者たちには、次のように言うべきである。「感受のない人の、感受の主体は知られない」〔と〕。アーナンダよ、感受のない人の、感受の主体はないのに、「自我は知覚し、感受する性質あるものだ」と主張する人々は健全か。

――いいえ、大徳よ。

――アーナンダよ、この観点により、「自我は知覚し、感受する性質あるものだ」と見る、このことを、私は認めない。

アーナンダよ、そのうち、「受は自我である」と〔も〕（265b）見ず、「自我は知覚し、感受する性質あるものだ」と〔も〕見ず、「自我は〔受〕を被るものではない」と見る、その人には、次のように言うべきである。「同志諸君、感受のない人の、感受の主体は知られない」〔と〕。アーナンダよ、感受のない人の、感受の主体が知られないのに、「自我」と呼ばれるものがあろうか。

――いいえ、大徳よ。

――アーナンダよ、「自我はある」との慢心がことごとく虚偽なら、「自我は〔受〕を被るものではない」と見る〔人〕は健全か。

――いいえ、大徳よ。

――アーナンダよ、この観点により、「自我は〔受を〕被るものではない」と見る、このことを、私は認めない。アーナンダよ、以上のようなことによって、〔人は〕「自我」を見る人と呼ばれるのである。

【訳註】(1)「見つつ見る」(samanupaśyanto samanupaśyanti) は阿含の定型句。以下、単に「見る」と訳出する。二度目の「我を」は原文になかったであろう。*AKBh* 282,2 参照。 (2) チベット文 rjes su mi mthong zhing (見ず) とあるが訂正する。

【対応資料】『中阿含』巻二四、第九七経「大因経」(大正一、五八〇頁上三―中十二) : *DN* 15 Mahānidānasutta (vol. II, 66–68).

【補説】**法幢** (455b4) : (1)『中阿含』巻二四「大因経」: (2)『長阿含』「大縁方便経」: (3)「大因縁法門経」／**荻原・木村** (162[166]) : (1)経文引用／**西** (646[172]) : (1)大正一、五八〇頁上／**仏訳者** (113n3) : (4) *DN* vol. II, 66. ／***AKVy*** 392,12／**藤田**[F4034]／Pāsādika[311].

**[4069] 比丘が僧伽を「女ども」と呼んで現世に女となる** (**yathā saṃgha-strī-vāda-samudācārād vyañjana-parivṛttiḥ śrūyate** / : *AKBh* 232,7 ; Tu265b5 ; Ju232b3 ; 舟橋 273,9)

【和訳】たとえば、僧伽を女呼ばわりしたために性器の転換したことが伝承されている如くであるとは、〔次のように説かれている。〕

世尊の、〔争いをやめるようにとの〕お言葉が、カウシャーンビー (Kauśāmbī) の比丘たちによって三度までも斥けられたとき、比丘たちは、あらゆる疑念を晴らす佛・世尊に質問した。

――如来がどのような業をなされたために、その業の異熟により、世尊の善きお言葉、利益になる説、受け入れるに値するお言葉さえ、カウシャーンビーの比丘たちによって、三度までも斥けられたのですか。

世尊は言われた。

――比丘たちよ、過去にある人がなし、積んだ〔業の果〕を、いかなる他者が被ろうか。乃至、有身者(有情)の

上に果報が熟する。[1]

比丘たちよ、以前、(266a) 過去世に、如来・阿羅漢・等正覚・明行足・善逝・世間解・無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊、等正覚者なる、アジタという方が世にお出ましになった。その時私は、菩薩行を行じ、富者の息子ではあったが、無上の覚りを求める心を起し、出家した。出家して三蔵を受持する身となった。さて、比丘僧伽に諍論が生じた。かれのために、その諍論がますます拡大した。やがて経を受持するひとりの比丘により、かれは放逐され、諍論は治まった。かれは「女どもの諍論が治まったのか」と、比丘僧伽に対して女呼ばわりをした。[2] その語悪行により、かれの男根は消え、女根が生じ、五百生の間、女として生れ続けたが、正等覚者ラトナシキン (Ratnaśikhin) によって、かれの、女たる状態が斥けられ、男たる状態が得られた。

〔実は〕この私こそが、その時、その折、富者の息子となり、菩薩行を行じたのち、三蔵を受持する身となったのである。それなのに私は、比丘僧伽に語の悪行をなした。それゆえ、その因により、〔このたび〕カウシャーンビーの比丘たちによって三度までも私の言葉が斥けられたのだ。

この同じことが『小〔阿含〕(*Kṣudraka)』に於て、佛の多くの行為を述べるものとして、詩節とされている。

――さて〔釈尊は〕過去に、アジタ佛の〔もとで〕、三蔵を受持するものとなった。
比丘僧伽が諍論したときに、僧伽に「女」と言った、語の悪行をなしたことゆえに女となったが、
再び心が清浄となることにより男となった、

と。(266b)

**【訳註】**(1) 平岡[2002] 一六八頁の定型句参照。　(2) *strī-vādena samudācarat.

**【対応資料】**不明。

**【補説】** **法幢** (455b6*)／**旭雅** (15,17b5*)／**荻原・木村** (171,6*)／**西** (651,16*)／**仏訳者** (121,20*)／***AKVy*** 394,9／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[4070] **黄門が現世に男となる**（yathā ṣaṇḍhasya* gavāṃ apuṃstva-pratimokṣaṇāt pumbhāvaḥ/ : *AKBh* 232,8 ; Tu266b1 ; Ju233a5 ; 舟橋 273,11）

**【和訳】**「たとえば黄門が、〔牛が去勢されるのを救ったために男となった如くである〕」とは。

カナカ王にアンダという黄門があったと伝え聞く。かれが道を歩いていたとき、五百の牛の群れをひいて行く人を見て、「この牛たちをどうするのか」と問うと、答えて言うには、「〔男〕根を除去（去勢）するためだ」と。かれは、「私も、前世になした業の異熟によって、このような〔黄門に〕なった。この牛の群れも、〔前世の業の異熟によって〕このような目に遭うのだ。この〔牛をひく〕男も、この〔ような〕業をなせば、〔今後、〕多生にわたって、同じような苦しみを受けることとなろう」と、極めて烈しい意思を造作して、牛たちを買い取り、放ってやった。するとその黄門に、男根が生じた。〔カナカ〕王は〔その話を〕聞いて喜び、そのかれを女の護衛とした。

**【対応資料】**『婆沙論』（T. 1545）巻一一四（大正二七、五九三頁上十五―二五）参照。王はガンダーラのカニシカであるとする。『雑宝蔵経』（T. 203）巻二（大正四、四五九下―四六〇上）。

**【補説】** **法幢**（455b7）：(1)『雑宝蔵経』（T. 203）巻三／**旭雅**（15,17b6）：(2)『婆沙論』（T. 1545）巻一一四、十二丁／**荻原・木村**（171[190]）：(2)引用文／**西**（651[195]）：(2)大正二七、五九三頁上／**仏訳者**（121n2）：『十誦律』（T. 1435）巻五一；(2)十二丁／***AKVy*** 394,12／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[4071] **憂いによる心狂――ヴァーシシュティー等**（yathā Vāśiṣṭhī-prabhṛtīnām / : *AKBh* 234,2 ; Tu266b4 ; Ju233a7 ; 舟橋 283,7）

**【和訳】**「ピリンダヴァトサの説話の如し(1)（!）」とは。

世尊は、マトゥラー(2)の、マンゴーの園におられた。そのとき、婆羅門の女、ピリンダーの六人の息子が死んだ。彼

女は、その〔息子〕たちが死んだため、身も露わに、狂乱し、心乱れて、あちこちさまよい歩くうち、マトゥラーのマンゴーの園に近づいた。そのとき、世尊は、何百という比丘の僧伽の前で説法しておられた。婆羅門の女、ピリンダーは、遠くから世尊を見て、羞恥心がわきおこって蹲り、正気を取り戻した。世尊は、婆羅門の女、ピリンダーをご覧になって、同志アーナンダに告げられた。

——アーナンダよ、婆羅門の女、ピリンダーに衣を渡し、〔体を〕覆ってやりなさい。法を説くとしよう。

そこで、同志アーナンダは、婆羅門の女、ピリンダーに衣を与え〔た〕。すると婆羅門の女、ピリンダーは衣をまとい、世尊の下に近づいた。近づい(267a)て、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐した婆羅門の女、ピリンダーを、〔世尊は〕法話によって、教え、励まし、喜ばせ、教示された。佛・世尊がまず最初になされるべき〔法話〕、すなわち、布施の話、戒の話、天界の話、欲望の対象は、味わい少なく、災い〔多い〕こと、雑染と清浄、出離・遠離の称讃、浄化に資する法を詳しく説き明されたのである。

〔女が〕(3)心喜び、心健全で、心喜悦し、心の覆いが除かれ、卓越した法の説示の器となったとお知りになると、佛・世尊は、〔次のような〕卓越した法を説かれた。すなわち、苦・集・滅・道なる四聖諦を詳しく説き明されたのである。たとえば洗濯職人(4)が、純白の衣を染料のなかに入れたなら、染料を吸い取るように、婆羅門の女、ピリンダーは、まさにその座に坐したままで、四聖諦をまのあたりにした。すなわち、苦・集・滅・道を現観したのである。

さて、婆羅門の女、ピリンダーは、法を見、法を得、法を理解し、法門を解し、法に対して戸惑い、疑念を越え、師匠の教えに関して他人に振り回されることなく、諸法について自信を得て、座より起ち、世尊に向けて合掌、礼拝し、(267b)世尊に次のように言った。

——大徳よ、私は進歩いたしました。飛躍いたしました。私は今日より始めて世尊に帰依し、法と比丘僧伽に帰依いたします。私を在家信者としてお受け入れ下さいますよう。〔今日〕より始めて命ある限り、命を投げうって帰依し、信仰いたします。

かくして婆羅門の女、ピリンダーは、世尊の説を喜び、ありがたく思って、世尊の両足に頂礼し、世尊の下より退去した。

さて、あるとき、婆羅門の女、ピリンダーの第七番目の息子が死んだ。彼女は〔息子が〕死んでも悲しまず、悲嘆の声を挙げ、胸を叩き、嘆息し、痴呆となることもなかった。そこで、〔夫である〕バーラドヴァージャ姓の婆羅門が、婆羅門の女、ピリンダーに次のように言った。(以下、詩節)

——以前は、慈しんだ息子たちを思い出しては、悩み、苦しみ、昼夜となく食い殺した(5)(!)。七人を、きっとお前は自分で食ったに違いない。

ピリンダーは言った。

——どうして繰り返し悩むことがありましょうか。息子〔千人〕、孫千人、親族千人を、〔この輪廻の〕長い間に私は食べました。婆羅門よ、あなたも同じです。無量の息子、孫たちが、お互いに食い合って、重ねて〔輪廻の世に〕誕生してしまうのです。婆羅門よ。悲しみと嘆きと悩みを誰が起しましょうか。生と死からの離脱を知るべきです。私は生と死よりの離脱を知り、佛に教えられたので、悩みはしないのです。

——ピリンダーよ、お前はなぜ(268a)希有なる〔法〕話を宣説するのか。法をだれによって理解し、知ったのか。何を粉砕して(6)、ピリンダーよ、汝は希有なる〔法〕話を説くのか。

——婆羅門よ、マトゥラーのマンゴーの園に、正等覚者がおられます。〔その〕牟尼はあらゆる苦を捨てるための法を理解されました。苦と、苦の原因と、苦の超克と、寂静なる涅槃に至る八支の聖道と、なのです。かの、正しく教える世尊の教えを私は喜び、かの〔方の説かれる〕法を知って、息子ゆえの悲しみがなくなったのです。

——私もマンゴーの園に行こう。私の、息子ゆえの悲しみを、世尊は除いてくださるだろう。

——婆羅門よ、正等覚者は、雪か黄金の如き色の肌をして、導師として〔輪廻の〕河を渡り、未だ〔自己を〕制御できない人を制御させるのです。

こうしてその婆羅門は、早速車に乗り、喜び、心清浄に、マトゥラーのマンゴーの園に赴いた。婆羅門は、佛を見て、心が極めて清浄となり、浄信に満ちた心で、師の下に近づいた。苦と、苦の原因と、苦の超克と、寂静なる涅槃に至る八支の聖道をかれは聞き、最上の法をたちどころに理解した。〔かれは〕その〔佛の〕法を知り、出家したいと思った。その婆羅門は、出家し、精進して修行すれば、三昼夜を経て、三明を得るであろうと牟尼は予言された。〔予言通り〕婆羅門は三明を得、御者に言った。

——お前は早速行ってこの車を婆羅門女に与えよ。ピリンダーにこう言え。(268b)「お前は心喜ばせよ。婆羅門は佛を見、心が極めて清浄となった。心清浄に、〔この車に乗って〕師の下に来い」と。

**【訳註】**（1）ji ltar pi lin ta'i gtam rgyud. （2）*AKVy* 396,3 ; Mithilikā. （3）チベット文に bcom ldan 'das とあるが混乱しているのであろう。（4）khrus mkhan. あるいは染め職人か。（5）nyin mtshan zas dag gcod par byed. （6）? ci zhig rab tu zhig gyur nas.

**【対応資料】**『雑阿含』巻四四、第一一七八経（大正二、三一七頁中—三一八頁中）：『別訳雑阿含』（T. 100）巻五、第九二経（大正二、四〇五頁中—四〇六頁上）。Cf. Enomoto [1994] p. 36f.（榎本文雄氏教示。）

**【補説】** **法幢**（*）／**旭雅**（15,19b10; n）：⑴『婆沙論』（T. 1545）巻一二六、八丁右／**荻原・木村**（177[209]）：⑵『婆沙論』巻一二六。所引の経文を引く。／**西**（656[218]）：⑵大正二七、六五八頁上／**仏訳者**（126n3）：*AKVy* 引用／***AKVy*** 396,3–31 ／**藤田**[F*]／Pāsādika [*].

[4072] **曲・穢・濁業**（**punas trayo vaṅkā uktāḥ sūtre / kāya-vaṅko vāg-vaṅko mano-vaṅkaḥ / trayo doṣāḥ / kāya-doṣo vāg-doṣo mano-doṣaḥ / trayaḥ kaṣāyāḥ / kāya-kaṣāyo vāk-kaṣāyo manaḥ-kaṣāyaḥ iti /** : *AKBh* 234,17 ; 舟橋 289,13 ; 業品[4058]参照）

**法幢**（455b8*）／**旭雅**（15,20b5*）／**荻原・木村**（179,4*）／**西**（657,13*）／**仏訳者**（128,6 ; n3）：*AN* vol. I, 112. ／***AKVy***（*）／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

**[4073] 黒等の四業**（asti karma kṛṣṇaṃ kṛṣṇa-vipākam / asti karma śuklaṃ śukla-vipākam / asti karma kṛṣṇa-śuklaṃ kṛṣṇa-śukla-vipākam / asti karmâkṛṣṇam aśuklam avipākam, yat tat karma karma-kṣayāya saṃvartate / : *AKBh* 235,1 ; 舟橋 291,5 ; 世品[3076], 業品[4074]参照）

**法幢**（455b10）：(1)『中阿含』巻二七「達梵行経」／**旭雅**（16,1a6）：(1)十二丁／**荻原・木村**（181[2]）：(1)経文引用／**西**（659[2]）：(1)大正一、六〇〇頁上／**仏訳者**（128n6）：(2) *AN* vol. II, 230 ; (3) *DN* vol. III, 230, etc. 旭雅にも倣う。／***AKVy***（*）／**藤田**[F4035]／Pāsādika[312].

**[4074] 無色定は白白業である**[1]（**tad api tûktaṃ sūtrântare** : *AKBh* 235,9 ; Tu268b2 ; Ju235a3 ; 舟橋 292,4）

**【和訳】**「以上六愛（!）」とは。黒く、黒い異熟ある業の行いは六種である。黒く、黒い異熟ある業の行いの六種とは何々か。(1)屠殺等と、(2)五無間〔業〕と、(3)五種の悪戒と、(4)七つの悪戒と、(5)八種の悪戒と、(6)十の悪戒とである。白く、白い異熟ある業の行いは七種である。白く、白い異熟ある業の行いの七種とは何々か。(1)五種の戒と、(2)七種の戒と、(3)八種の戒と、(4)十種の戒と、(5)四静慮と、(6)四無量と、(7)四無色〔定〕とである[2]。非黒・非白で異熟のない業の行いは十である。別に説かれはせず、後に問われる。そのうち、黒は六、白は七。非白・非黒は十。黒白の混在する〔業〕は何ら説かれない。あらゆる経について吟味すべきである。そのうち、経は、以下のようなものと説くべきである。

舎衛国にゆかりがある。

さて、世尊は、比丘たちに言われた。

——比丘たちよ、業は四種である。(1)**黒く、黒い異熟ある業もある。**(2)**白く、白い異熟ある業もある。**(3)**白黒で、白黒の異熟ある業もある。**(4)**非白・非黒で、異熟なく、以上の業を滅する**（269a）**はたらきある業もある。**

(1)黒く、黒い異熟ある業とは何か。十種の悪戒である。(2)白く、白い異熟ある業とは何か。四無色〔定〕である。

(3)白黒で、白黒の異熟ある業とは何か。害ある身行を〔造作し〕、積み、害のない身行を造作し、積むことである。〔語行、意行も同様である。〕(4)非白・非黒で、〔異熟なく、〕以上の業を滅するはたらきある業とは何か。この世で比丘が、聖なる八支の道を修習することである。

このように、無色〔界〕繋なるものと、無色に摂せられるものも、経に、「白く、白い異熟ある業」として説かれているのである。

【訳註】（1）'di sred pa rnam pa drug. 引用文末尾の記述は舟橋『業品』「けれども他の経には其〔無色界繋の善業〕も亦説かれている」に対応すると判断した。（2）? gzhan du ma bstan to. gon du dris pa.

【対応資料】不明。世品[3076]参照。

【補説】**法幢**（455b14*）／**旭雅**（16,1b4*）／**荻原・木村**（183[6]*）／**西**（660[6]*）：語註のみ。／**仏訳者**（129,20）：Cf. 129n4. ／*AKVy* 397,28 ／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[313].

**[4075] 無漏業は実は白業である——「大空経」**（**uktaṃ tu bhagavatā Mahatyāṃ Śūnyatāyām aśaikṣān dharmān ārabhya, ime te Ānanda dharmā ekânta-kuśalā ekântânavadyā iti** / : *AKBh* 235,16 ; Tu269a4 ; Ju235b4 ; 舟橋 293,1）

【和訳】「『大空経』に」とは。『中阿含』の、「沙門、沙門、同じもの二つ、有縁、智、(1)求め、大いなる四十、二つの空性、〔以上を〕ひと纏めに纏めて説く」という摂偈の最後の経に、次のように誦される。なぜなら〔次のように説かれるからである〕(2)。

——聖弟子は、五取蘊を、おのが心によって、各々考察すべきである。「一体、五取蘊に対する我慢や、自我意識の随眠は、〔私によって〕捨てられず、遍知されず、滅びず、遠ざけられていないのか。あるいは、〔その逆なのか…（省略）…〕」と。アーナンダよ、その比丘が、もし、このようにおのが心〔により〕各々考察するとき、これら五取蘊に対する（269b）我慢や、自我意識の随眠が捨てられず、遍知されず、滅びず、遠ざけられてはいない、と知って、

その聖弟子は五取蘊の生起も消滅も見つつ住するとせよ。すなわち、「これは色である。これは色の生起である。これは色の消滅である。これは受、想、行、識…（同様）…」と。かれ〔にとっては〕、五取蘊の生起も消滅も見つつ住することによって、五取蘊に対する我慢や自我意識の随眠が捨てられず、遍知されず、滅びず、遠ざけられない、というそのことが起らなくなる。アーナンダよ、もし比丘が、このように自らの心で各々考察するなら、五取蘊に対する我慢や自我意識の随眠が捨てられず、遍知されず、滅びず、遠ざけられない、ということがない。**アーナンダよ、**かれは、その〔五取蘊〕に対して正念と正知とを有する。**この法は偏えに白く、**偏えに善、**偏えに罪なく、**超克されず、悪魔によって奪い去られず、再生における病と苦なる異熟あり、生、老、死〔をもたらす〕染汚・悪・不善の法によって奪い去られない。

**【訳註】**（1）序論第二章第一節（2）参照。　（2）? gang gi phyir. あるいは後へ続くのであろうか。

**【対応資料】**『中阿含』巻四九、第一九一経「大空経」（大正一、七三九頁中十六—二四）；*MN* 122 Mahāsuññatasutta（vol. III, 114,32–115,9）.

**【補説】法幢**（455b15）：⑴『中阿含』巻四九「大空経」／**旭雅**（16,2a2）：⑴／**荻原・木村**（184[12]）：⑴／**西**（661[12]）：⑴大正一、七三九頁中；⑵ *MN* 122 Mahāsuññyatasutta.／**仏訳者**（130n4）：⑴／***AKVy*** 398,9／**藤田**[F4036]／**Pāsādika**[314].

［4076］**善法は白法である——『品類論』**（śāstre ca, śuklā dharmāḥ katame / kuśalā dharmā anivṛtâvyākṛtāś cêti / : *AKBh* 235,17 ; Tu269b7 ; Ju236a5 ; 舟橋 293,3）

**【和訳】**「論書に」とは。『品類〔論〕』の、摂事、第六門の、「悪行（?）、所遍知[1]」という〔摂偈〕に〔説く〕。

**【訳註】**（1）nyes sbyar（nyes spyad ?）yongs su shes par bya.

**【対応資料】**『品類論』（T. 1542）巻六（大正二六、七一五頁中二三）。

**【補説】** **法幢**（*）／**旭雅**（16,2a3）：(1)『品類論』（T. 1542）巻六、九丁右：(2)『婆沙論』（T. 1545）巻一一四、初丁／**荻原・木村**（184[13]）：(1)／**西**（661[13]）：(1)大正二六、七一五頁中／**仏訳者**（130n5）：旭雅に倣う。／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／Pāsādika[315].

[4077] **三牟尼業**（sūtra uktaṃ trīṇi mauneyāni : *AKBh* 236,22 ; 舟橋 301,4 ; 業品[4058]参照）

**法幢**（455b19）：(1)『中阿含』巻五「等心経」／**旭雅**（16,3a6）：(1)四丁右／**荻原・木村**（189[24]）：(1)経文引用／**西**（664[25]）：(1)大正一、四四九頁下／**仏訳者**（133n3）：*AN* vol. I, 273; *DN* vol. III, 220 ; *Sn* 700, etc.／***AKVy*** 399,18／**藤田**[F4037]／Pāsādika[316].

[4078] **三清浄業**（trīṇi śauceyāni uktāni sūtre : *AKBh* 237,7 ; 舟橋 303,12 ; [4058]参照）

**法幢**（455b19）：(1)『中阿含』巻五「水喩経」／**旭雅**（16,3a7 ; 3bn）：(1)十九丁：(2)『集異門論』（T. 1536）巻六、五丁／**荻原・木村**（189[24]）：(1)経文引用／**西**（664[25]）：(1)大正一、四五四頁上／**仏訳者**（134n6）：(2) *AN* vol. I, 272 ；(3) *DN* vol. III, 219.／***AKVy*** 399,33／**藤田**[F*]／Pāsādika[317].

[4079] **三妙行**（sucarita-trayam : *AK* IV, 64d ＝ *AKBh* 237,9 ; 舟橋 304,2 ; [4058][4080]参照）

**法幢**（455b21）：(1)『雑阿含』巻十三／**旭雅**（16,3b9）：(2)『中阿含』巻五八、九丁右／**荻原・木村**（189,13 ; 191[33]）：(3)『長阿含』巻八「衆集経」；(4)『雑阿含』巻十四（次項「三悪行」と共に示す。）／**西**（664,14 ; 665[35]）：(5)『婆沙論』（T. 1545）巻一一二（『国訳一切経』毘曇部十二、三二〇頁以下：旧訳巻十二、二四〇頁上：『正理』（T. 1562）巻四一：『光記』（T. 1821）巻十六（大正四一、二五二頁中）／**仏訳者**（135n1*）／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

[4080] **三悪行**（trīṇi duścaritāny uktāni / : *AKBh* 237,11 ; Tu269b8 ; Ju236a6 ; 舟橋 304,6）

**【和訳】**「悪行は三種である〔と説かれる〕」とは。

舎衛国にゆかりが（270a）ある。

悪行は三種である。身悪行、語悪行、意悪行である。善行は三種である。身善行、語善行、意善行である。身悪行をなし、語悪行と意悪行をなせば、有情は地獄に生じよう。身善行をなし、語善行、意善行をなせば、〔有情は〕天界に生じよう。

【対応資料】不明。『集異門論』（T. 1536）巻三、三法品（大正二六、三七八頁上中）参照。
【補説】**法幢**（455b21）：(1)『雑阿含』巻十三／**旭雅**（16,3b8）：(2)『雑阿含』巻十四、四丁／**荻原・木村**（191[33]）：(2)／**西**（665[36]）：(3)『長阿含』巻八「衆集経」（大正一、五〇頁上）／**仏訳者**（135n3）：(4) *DN* vol. III, 214 ：(5) *AN* vol. I, 49 ：(6) 52., etc. ／***AKVy*** (*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

**[4081] 貪欲・瞋恚・邪見は意業である――「故思経」(Saṃcetanīya-sūtre vacanāt** : *AKBh* 237,17 ; Tu270a3 ; Ju236b1 ; 舟橋 304,14)

【和訳】「故思経に」とは。
舎衛国にゆかりがある。
さて、世尊は比丘たちに言われた。
――比丘たちよ、〔故意に〕なされ、積まれ、重ねられた業の異熟は〔必ず〕享受される、と〔私は〕説く。しかも、まさに現世で、あるいは、次世で、さらには、次次世以降に享受されるのである。比丘たちよ、〔故意に〕なされず、積まれず、重ねられない業の異熟は、享受されはしない、と〔私は〕説く。比丘たちよ、そのうち、身の悪・不善の三種の業と、語の四〔種の業〕と、意の三〔種の業〕をなし、積み、重ねることにより、異熟は苦しく、好ましくないものとなる。[1]
比丘たちよ、どのように、身の悪・不善の三種の業を、なし、積み、重ねることにより、異熟は苦しく、好ましく

ないものとなるのか。(1)ある者たちは、殺生し、手は血塗られ、害し、傷害しても慚じることなく、無慈悲で、蟻に至るまでの、命あるものすべて(270b)の命を奪い、殺生を離れることがない。(2)ある者たちは与えられもしないものを取り(不与取)、人里・郊外にあって、他者に与えられざるを盗む人、との名を得、不与〔取〕をやめない。(3)ある者たちは、欲望によって邪淫をなし、母に守られ、父に守られ、兄弟に守られ、姉に守られ、岳父に守られ、岳母に守られ、友人に守られ、親戚に守られ、家族に守られ、棍棒を持つ人〔に伴われ〕、防御を張り、他人に取り巻かれ、華鬘を巻きつけた、他人の妻を力で圧倒し、彼女と愛欲を行じ、欲邪行を離れない。比丘たちよ、以上のように、身の悪・不善の三種の業をなし、積み、重ねることにより、異熟は苦しく、好ましくないものとなる。

比丘たちよ、どのように、語の悪・不善の四種の業をなし、積み、重ねることにより、異熟は苦しく、好ましくないものとなるのか。(1)ある者たちは嘘をつく(虚誑語)。その者は、王都にあっても、大臣の家にあっても、集団の中にあっても、集会の中にあっても、〔その〕長に「おお男よ、知っていることを言え。知らないことを言うな。見たことを言え。見ないことを言うな」と、尋問されたとき、知らないのに「私は知っています」と言い、見ないのに「私は見ました」と〔言い〕、自分のため、他者のため、わずかの財物のため、知りつつ嘘を言い、嘘をやめない。(2)ある者たちは、離間語(両舌)をなし、(271a)仲違いさせる。甲から聞いて乙に伝え、乙から聞いて「仲違いするがよい」と、甲に伝え、和合を破る。信用に反し、〔自らを〕制御できず、相反するものとして言葉を語り[3]、離間語を離れない。(3)ある者たちは、麁語をなす。好ましく、安楽をもたらし、心に叶い、喜ばしく、喜ぶべく、明瞭で、知られるべく、聞かれるべく、利益し、多くの人々にとって好ましく、多くの人々を喜ばせ、多くの人々にとって心に叶い、三昧と定を完成させる言葉、そのような言葉を捨て、荒く、粗暴で、他人の急所を傷つけ、他人に資せず、多くの人々にとって望ましくなく、多くの人々にとって好ましくなく、多くの人々を喜ばせず、多くの人々にとって心に叶わず、不三昧と不定を完成させる、そのような言葉を述べ、暴言から離れない。(4)ある人々は、雑穢語(綺語)を吐く。かれはまた、非語を語り、不実を語り、嘘を語り、無意味なことを語り、不寂静を語り、騒がしく、不適切

な時に語り、深く考えない事を語り、不法、不義を集め、雑穢語から離れない。比丘たちよ、以上のように、語の悪・不善の四種の業をなし、積み、重ねることにより、異熟は好ましくなく、苦しいものとなる。

比丘たちよ、どのように、意の悪・不善の三種の業をなし、積み、重ねることにより、異熟は苦しく、好ましくないものとなるのか。(1)ある者たちは強欲（abhidhyā, 貪欲）をもつ。欲望の対象に対する（271b）貪りが激しく、他人の財産、他人の富、他人の物資に強欲を起す。かれは、「他人のものが私のものとなればよいのに[4]」と、強欲を離れない。(2)ある者たちは、瞋恚をもつ。憎悪の心で「汝ら有情たちは、打ち負かすべきものだ。不利益、破滅を得るがよい」と考えて、瞋恚から離れない。(3)ある者たちは、邪見をもつ[5]。かれは、顚倒した見解によって、次のように見、次のように語る。「布施はない。祭祀はない。善行はない。悪行はない。善く行じられ、あるいは、悪しく行じられた業の果の異熟はない。この世はない。あの世はない。父はない。母はない。化生の有情はない。この世には、善く行じ、善く吟味し、この世とあの世を、現世に自ら悟り、〔その境地を〕完成して〔次のように〕直証する阿羅漢はいない。「我が生は尽きた。梵行は行じられた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と。このように、邪見から離れない。比丘たちよ、以上のように、意の悪・不善の三種の業をなし、積み、重ねることにより、異熟は好ましくなく、苦しいものとなる。

比丘たちよ、そのうち、聖弟子は、身の不善法を捨て、身によって善法を修する。語と意との不善法を捨て、（272a）語と意によって善法を修する。〔どのようにか。〕かれは、敵意なく、敵愾心なく、害意なく、広大で遍満し、無量〔、不二〕の、善く修習された、慈を伴う心によって、一つの方角を〔勝解し〕、遍満させ、〔その境地を〕完成して住する。同じく第二、同じく第三、同じく第四〔の方角〕と、上下、斜め〔の方角〕の、すべての世間を、敵意なく、…（同様）…慈を伴う心によって〔勝解し、〕遍満させ、〔その境地を〕完成して住する。かれは、「以前、私の心は修練されず、狭量であったが、今、私の〔心〕は、無量で、よく修練されている」と、考える。比丘たちよ、多聞の聖弟子の心にとって、放逸などあるはずがなく、堕落なく、〔放逸が〕存続することもなく、数にも入らない[6]。

比丘たちよ、幼児や女は、慈心定を修習しても、悪・不善の、身・語・意業をなし、〔積み、〕重ねるであろうか。他の人々に、〔自らにとって〕長時にわたる不利、不利益、苦〔の種〕となるような業を、なすことがあろうか。(7)

――いいえ、大徳よ。

――比丘たちよ、見事、見事。比丘たちよ、男であれ女であれ、在家であれ出家であれ、慈心定を修すべきである。比丘たちよ、それはなぜか。男であれ女であれ、在家であれ出家であれ、この身を捨てて、あの世に行く(272b)こととなるが、比丘たちよ、心に随って行き、心に依り、心に縛られ、心に依存して行く〔から〕である。比丘たちよ、ある者が「私のこの身によって以前、悪・不善の業をなし、積み、重ねたが、その〔果の〕すべては、この世で享受できますように。次世に、あるいは、次次世以降に享受することがありませんように」と、比丘たちよ、このように、慈心定を具えるならば、二度と退失することのない状態にとどまって、無上の法を悟るであろう。

そのうち、多聞の聖弟子は、身の悪・不善〔業〕を捨て、身の善業を修する。語・意の悪・不善〔業〕を捨てて、語・意の善業を修する。〔どのようにか。〕かれは、悲、喜、捨を伴う心、乃至、先の如く、比丘たちよ、このように、捨心定を具えるならば、二度と退失することのない状態にとどまって、無上の法を悟るであろう。

**【訳註】**（1）sdug bsngal zhing mi dge ba 'byung bar 'gyur te.（2）bcom zhing rab tu spong la.（3）? ma dul la rjes su mi mthun pa bas tshig smra zhing.（4）Cf. *AKBh* 247,11 : aho bata yat pareṣāṃ, tan mama syāt.（5）破我品[9024]参照。（6）*AN* 10,208（vol. V, 299）の対応箇所では、放逸によってなされた業が残り、存続することはない、と説く。（7）? ston par 'gyur ram.

**【対応資料】**『中阿含』巻三、第十五経「思経」（大正一、四三七頁中—四三八頁中）; *Karmaprajñapti*（Otani No. 5589; Tohoku No. 4088）Pek. Khu208b4–211b7; D. I 172b5–175a2. 青原［2012］九一—三三頁をも参照。（上野牧生氏の教示）; *AN* 10,207–208, vol. V, 297–301. 四無量心については、定品[8035]：*Mvy.* 1504–1509 ; *AVS* p. 19 参照。

**【補説】** **法幢**（455b22）：⑴『中阿含』巻三「思経」／**旭雅**（16,4a4）：⑵『中阿含』巻十七、十四丁／**荻原・木村**（192[34]）：⑴経文引用／**西**（666[37]）：⑴大正一、四三七頁下／**仏訳者**（136n4）：⑶ *AN* vol. V, 292 ；⑷ *MN* vol. III, 207. また旭雅に倣う。／***AKVy*** 400,9–15

／藤田[F4038]／Pāsādika[*].

[4082] **十業道**（daśa karma-pathāḥ sūtra uktāḥ : *AKBh* 238,5 ; 舟橋 308,14）

**法幢**（455c2）：(1)『中阿含』巻三「伽弥尼経」；(2)『雑阿含』巻三七；(3)『増一阿含』巻四三／**旭雅**（16,4b2）：(1)十六丁；(2)十二丁／**荻原・木村**（193[37]*）／**西**（666[41]）：(1)大正一、四三九頁下；(2)第一〇四六経（大正二、二七三頁下）／**仏訳者**（137n3）：*DN* vol. III, 269 ；旭雅に倣う。／***AKVy*** 400,30 ／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[4083] **三種ずつの十不善業道**（prāṇâtipāto bhikṣavas trividho lobha-jo dveṣa-jo mohajaḥ, yāvan mithyā-dṛṣṭiḥ / : *AKBh* 240,15 ; Tu272b5 ; Ju238b5 ; 舟橋 321,13）

**【和訳】**「比丘たちよ、殺生は三種である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

(1)比丘たちよ、殺生は三種である。貪(1)より生じたもの、瞋(2)より生じたもの、癡より生じたものである。(2)比丘たちよ、不与取、(3)欲邪行、(4)虚誑語、(5)麁語、(6)離間語、(7)雑穢語、(8)貪欲、(9)瞋恚、(10)邪見は三種である。…（同様）…。

(1)比丘たちよ、殺生を離れることは三種である。無貪（273a）より生じたもの、無瞋より生じたもの、無癡より生じたものである。〔以下、(10)邪見を離れることに至るまで同様。…（省略）…〕

**【訳註】**（1）チベット文では brnab sems = abhidhyā! （2）チベット文では gnod sems = vyāpāda!

**【対応資料】**『雑阿含』巻三七、第一〇四九経（大正二、二七四頁中）。Cf. *AN* 10,174 (vol. V, 261–262).

**【補説】** **法幢**（455c4）：(1)『雑阿含』巻三七；(2)『中阿含』「伽藍経」／**旭雅**（16,7b9*）／**荻原・木村**（202[62]）：(1)経の大意を示す。／**西**（673[63]）：(1)第一〇四九経（大正二、二七九頁中）／**仏訳者**（144,10*）／***AKVy***(*)／**藤田**[F4039]／**Pāsādika**[320].

[4084] **生と死**（āyur ūṣmâtha vijñānaṃ, yadā kāyaṃ jahaty amī, apaviddhas tadā śete, yathā kāṣṭham acetanaḥ / : *AKBh* 243,21 ; Tu273a3 ; Ju239a2 ; 舟橋 336,12）

【和訳】「世尊もまた、『寿と体温と識とが』」云々とは。

世尊はアヨーディヤー（Ayodhyā）の、ガンジス河畔におられた。さて、世尊は比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、たとえば、ガンジスの流れに泡沫の大きな塊が運ばれてゆき、それを眼力ある男が見、考え、如理に吟味する〔とせよ〕。かれが見、考え、如理に吟味するとき、〔その泡沫の塊は〕不実なるものと見え、嘘、偽りのもの、空しいものと見えるであろう。それはなぜか。泡沫の集まりには、何ら堅実なもの（sāra）はないからである。比丘たちよ、それと同じく、過去・未来・現在、内外、麁細、劣勝、遠近を問わず、どのようなものであれ、色（rūpa）を比丘が見、考え、如理に吟味する〔とせよ〕。かれがそれを見、考え、如理に吟味するならば、不実なるものと見え、嘘、偽りのもの、空しいものと見えるであろう。精髄のないもの、病、腫物、矢先、〔傷と見え、〕無常、苦、空、無我と見えるであろう。それはなぜか。色蘊には何ら〔堅実なものは〕ないからである。

比丘たちよ、たとえば、天が大雨を降らせたなら、（273b）水〔たまり〕から顔を出した気泡が、生れては消えるであろうが、それを眼力ある男が見、…（同様）…空しいものと見えるであろう。それはなぜか。気泡には、何ら堅実なものはないからである。比丘たちよ、それと同じく、…（同様）…受（vedanā）を比丘が見、…（同様）…受蘊には、何ら堅実なものはないからである。

比丘たちよ、たとえば、夏の終りになると、空には雲がなくなり、日中には砂地に陽炎がゆれるであろうが、それを眼力ある男が見、…（同様）…空しいものと見えるであろう。それはなぜか。陽炎には、何ら堅実なものはないからである。比丘たちよ、それと同じく、（274a）…（同様）…想（saṃjñā）を比丘が見、…（同様）…想蘊には、何ら堅実なものはないからである。

比丘たちよ、たとえば、眼力のある男が、〔樹木の〕髄を求め、髄を望み、鋭い斧を手にして森に入る〔とせよ〕。かれは、真っすぐによく育ち、滑らかな芭蕉の大きな塊を見る。かれが〔それを〕根元から切り、次々と葉を剝いでいくとすれば、かれはそこに果実をも見ない。ましてや髄は言うに及ばない。〔それを〕その眼力ある男が見、…（同様）…空しいものと見えるであろう。それはなぜか。芭蕉には、何ら堅実なものはないからである。比丘たちよ、それと同じく、…（同様）…行（saṃskāra）を比丘が見、…（同様）…行蘊には、何ら堅実なものはないからである。

比丘たちよ、たとえば、腕のいい魔術師、あるいは魔術師の弟子が大きな四つ辻にあって、四つの幻を（274b）化作し、示す〔とせよ〕。すなわち〕、象軍、馬軍、車軍、歩兵軍をである。それらを眼力ある男が見、…（同様）…空しいものと見えるであろう。それはなぜか。幻には、何ら堅実なものはないからである。比丘たちよ、それと同じく、…（同様）…識（vijñāna）を比丘が見、…（同様）…識蘊には、何ら堅実なものはないからである。

世尊は以上のように言われた。善逝は以上のように言われたが、師匠はさらに次のように説かれた。（以下、詩節）

色は泡沫[1]の如く、受は水の気泡の如し。

想は陽炎の如く、行は芭蕉の如し。

識は幻の如し。〔このように〕太陽の親族（佛）は説かれた。

如理に吟味し、考察するなら、〔諸蘊は、〕

生滅し、偽りで、空しいものに見える。

智慧の劣った者たちには、これら諸蘊を説かれはしない。[2]

三法が失われれば、身体を離れ、捨て去られる。〔すなわち、〕

**寿命と体温と識とが、**（275a）**この身体を離れるとき、**

**〔人は〕感覚なく、打ち捨てられて横たわる。〔朽ち〕木のように。**

この世における、このような〔心身の〕相続は、愚者を誘惑する幻である。

害を及ぼす矢先である。増上慢のかけらも〔起すべき余地は〕ない。(3)

このように、比丘が諸蘊を吟味し、精進を重ね、

昼夜に正念・正知を具えているならば、

諸行は寂滅し、寂静なる境地を証得するであろう。

世尊がこのように述べられると、その比丘たちは喜び、世尊の説をありがたく思った。

これらの詩節は、先に、「法施比丘尼経」(4)の中ですでに記しはしたが、それでも〔そこでは、この詩節は法施尼によって唱えられたので、〕この、世尊のお言葉に、経の根本の用例として言及した。(5)

【訳註】（1）? dbu ba rdos pa.（2）本来の梵文に 'bhūri-prajñena deśitam'（智慧が豊かな人によって示された）とあったものが 'abhūri-prajñe (loc. for dat.) na deśitam' のように誤解されたのであろう。（3）漢訳：無有堅固者。Pāli : sāro ettha na vijjati（ここには何ら堅実なものはない）.（4）界品[1005]参照。（5）? mdo'i khungs dper nye bar bkod do.

【対応資料】『雑阿含』巻十、第二六五経（大正二、六八頁中―六九頁中）；*SN* 22,95, vol. III, 140–143.『雑阿含』第二六五経の註釈箇所を含む『瑜伽論』梵文が回収されており、それによって経の文言を伺い知ることができる。松田［1994］一〇〇頁、§I. 8. viii. C. 9 聚沫等（phenapiṇḍādi）参照（上野牧生氏の教示）。

【補説】**法幢**（455c6）:「重出」という。／**旭雅**（16,12b6*）／**荻原・木村**（215[91]*）論第五根品（『国訳大蔵経』論部第十一巻 312[169]＝根品[2043]）に言及する。そこでは(1)『雑阿含』巻十、(2)同巻二一を指摘している。／**西**（682[94]）：荻原・木村に同じ。／**仏訳者**（154n5）：*AK* II, 45a ; VIII, 3c. ／***AKVy***（*）／**藤田**[F4040]／Pāsādika[*].

[4085] **十六の言説**（ṣoḍaśa vyavahārāḥ sūtra uktāḥ / adṛṣṭe dṛṣṭa-vāditā aśrute 'mate 'vijñāte vijñāta-vāditā dṛṣṭe adṛṣṭa-vāditā, yāvad vijñāte 'vijñāta-vāditā, itîme 'nāryā aṣṭau vyavahārāḥ / dṛṣṭe dṛṣṭa-vāditā yāvad vijñāte vijñāta-vāditā adṛṣṭe 'dṛṣṭa-vāditā, yāvad avijñāte avijñāta-vāditā, itîme āryā aṣṭau vyavahārāḥ / : *AKBh* 245,8 ;

Tu275a4 ; Ju240b6 ; 舟橋 346,14)

【和訳】「十六の慣用表現（vyavahāra）」とは。一経のみに見えるのではない。八八品の第一門の、七、十、十一番目の摂偈の経に示される通り、順次誦されるのである。(1)

【訳註】（1）? mdo ji ltar bstan pa go rim bzhin du 'don to.

【対応資料】*Saṅgītisūtra*, IV, 47–50 (pp. 129f.); *DN* 33 (vol. III, 232) Saṅgītisutta; Ekottarikāgama 1, 5–6 (Okubo : 14); 3, 9 (Okubo : 16); 23, 5–6 (Tripāṭhī : 176); 25, 9 (Tripāṭhī : 182). Cf. *Abhidharmadīpa* 161,1.

【補説】**法幢**（455c7）：(1)『長阿含』巻八「衆集経」／**旭雅**（16,15a4）：(1)十三丁；(2)『集異門論』（T. 1536）巻十、十二丁；(3)『婆沙論』（T. 1545）巻一七一、七丁以下／**荻原・木村**（223[124]）：(1)経文引用／**西**（687[130]）：荻原・木村に同じ。／**仏訳者**（159n2）：(4) *AN* vol. II, 246 ；(5) vol. IV, 307 ; *MN* vol. III, 29 ；(6) *DN* vol. III, 232 ；旭雅に倣う。／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[330].

[4086] **見聞覚知の解釈**（sūtraṃ tāvat, tat kiṃ manyase Mālakīmātaḥ, yāni tvayā cakṣuṣā rūpāṇi na dṛṣṭāni, na dṛṣṭa-pūrvāṇi, na paśyasi, nâpi te evaṃ bhavati, paśyeyam iti / api nu te tan-nidānam utpannaś chando vā rāgo vā sneho vā yena vā ālayo vā niyatir adhyavasānaṃ vā / no bhadanta / ye tvayā śrotreṇa śabdā na śrutā na śruta-purvā vistareṇa yāvan, manasā dharmā na vijñātā vistareṇa yāvan, no bhadanta / atra ca te Mālakīmātar dṛṣṭe dṛṣṭa-mātraṃ bhaviṣyati śrute mate vijñāte vijñāta-mātram ity uktam / : *AKBh* 245,17 ; Tu275a ; Ju240b7 ; 舟橋 347,15)

【和訳】「経〔に〕説かれる」とは。(1)

舎衛国にゆかりがある。

さて、同志マーラキーマータ（Mālakīmāta）は、朝、密かなる禅思より醒めて、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊に次のように請うた。

——世尊は私に簡略な法をお説きください。乃至、先の如く、「……この生存より他〔の生存〕を知ることはない」

と〔悟ることができる〕ように。(2)

このように〔かれが〕いうと、世尊は同志マーラキーマータに次のように述べられた。

――マーラキーマータよ、汝〔のように〕老い、〔長じ、〕高齢に達した者が私のもとより簡略な〔法〕を聞きたいと願うのであるならば、この世で、新参者の、出家（275b）後、日も浅く、この法律（dharmavinaya）に於て〔修行し始めてより〕久しくない者たちはどうなるのか。

――大徳よ、私は老い、長じ、高齢に達してはいますが、それでも、世尊より簡略な教誡をお聞きしたいのです。世尊は私に簡略な法をお説きください。乃至、「……この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と、〔悟ることができる〕ように。

〔マーラキーマータは諦めず、三度まで説法を請う。…（省略）…〕（275b6）

〔世尊は〕言われた。

――マーラキーマータよ、汝は三度にわたるまでこの〔、私のいう〕ことを受け入れないの〔か〕。ではマーラキーマータよ、汝にこそ問うてみよう。思う通りに答えてみよ。**マーラキーマータよ、これをどう思うか。汝が、眼にて色を見たことがなく、かつて見たことがなく、〔現に〕見ず、さらに、〔見よう〕との考えも汝に起らなかったなら、そのために、汝に、欲**（chanda）、**貪**（rāga）、**固執**（sneha）、**喜**（ālaya）、**執着**（niyati）、**愛着**（adhyavasāna）**が生じることがあろうか。**

**――いいえ、大徳よ。**

**――マーラキーマータよ、これをどう思うか。汝が、耳にて声を、鼻にて香を、舌にて味を、**（276a）**身にて所触を、意にて法を…**（同様）**…生じることがあろうか。**

**――いいえ、大徳よ。**

**――マーラキーマータよ、**見事、見事、このように、**見られたもの**（dṛṣṭa）**は、見られたものにすぎず、聞かれた**

**もの**（śruta）**は、聞かれたものにすぎず、考えられたもの**（覚, mata）**は、考えられたものにすぎず、識られたもの**（知, vijñata）**は、識られたものにすぎない。**マーラキーマータよ、〔見、聞、覚、知の〕あれこれによって汝が〔左右され〕ないから〔汝があれこれの中になく〕、汝があれこれの中にないから、あれこれのものが汝の中になく、〔汝が〕この世にもなく、〔あの世にもなく、〕中間にもない、これこそが、苦の終末と呼ばれる。[3]

――世尊よ、了解いたしました。善逝よ、了解いたしました。

――マーラキーマータよ、私が簡略に、詳説せずに説いたことによって、どのように〔その〕詳しい意味内容を知るのか。

かくして、その折、同志マーラキーマータは、次のような詩節を唱えた。

――諸色を見て注意力が欠け（muṣitasmṛti）、好ましい姿[4]に心を向け、心が貪着し、その〔対象〕に、常に[5]執着しているならば、

その人には様々な感受が生じ、貪欲（abhidhyā）と瞋恚（vyāpāda）によって心は圧倒される。

苦[6]を集めるならば、涅槃は遠いといわれる。

渇愛ある人は涅槃しないと、太陽の親族（佛）は述べられた。

色を喜ばず、諸色を見ても注意力をもっているならば、

心は執着せず、その〔対象に対して〕執着は生じない。

かれに様々な感受が生じ、現れることはない。

貪欲と瞋恚によって（276b）この心が圧倒されることもない。

苦[6]を集めないならば、涅槃があるといわれる。

渇愛を尽した人は涅槃すると、太陽の親族は述べられた。

色と、同じく、受をもあるがままに見るならば、

〔それらは〕滅し、増大しはしない。そのようにして〔人は〕正念に修行する。
……（以下、色の替りに声、香、味、所触、法が代置される。省略）……

大徳よ、このように、世尊が簡略に、広説なさらずに説かれたことの意味内容を詳しく私は了解いたしました。

――マーラキーマータよ、見事、見事。汝が、私の、簡略に、広説せずして説いたことの意味内容を詳しく了解したのは見事。それはなぜか。諸色を（277a）見て、乃至、そのようにして、正念に修行する、との詩節が詳しく〔説かれる〕」。

そこで同志マーラキーマータは、乃至、世尊の下より退去した。次に同志マーラキーマータは、世尊より、簡略な教誡を聞き、乃至、阿羅漢として心を解脱させた。

**【訳註】**（1）? mdo sde smra ba zhes bya ba la.（2）Cf. *Divya* p. 37, 8–16.（3）Cf. *Udāna*, 8, 7–12 : evan hi te Bāhiya sikkhitabbam : yato kho te Bāhiya diṭṭhe diṭṭhamattaṃ bhavissati ... vinnāte vinnātamattaṃ bhavissati, tato tvam Bāhiya nev'idha na huram na ubhaya-m-antarena, es' ev' anto dukkhassā 'ti.（4）rgyu ba'i rgyu mtshan! 他の平行箇所では dga' ba'i rgyu mtshan. 後者を採用すべきであろう。（5）rtag par. しかし Pek. Tu276a8 の平行箇所では lhag par である。むしろこれを採用すべきであろう。（6）原文：gzugs dag. しかし漢訳・パーリの平行句ではみな「苦」（sdug bsngal）である。

**【対応資料】**『雑阿含』巻十三、第三一二経（大正二、八九頁下―九〇頁中）：*SN* 35, 95 (vol. IV, 72–76)：『正理』(T. 1562) 巻四二（大正二九、五七九頁中下）参照。

**【補説】法幢**（455c11）：⑴『雑阿含』巻十三／**旭雅**（16,15b5*）／**荻原・木村**（224[128]）：⑴／**西**（688[134]）：⑴第三一二経（大正二、八九頁下）／**仏訳者**（160n2）：Cf. 161n1.／***AKVy*** 407,3／**藤田**[F4041]／**Pāsādika**[331].

**[4087] 貪欲業道とは何か**（**tathā hi nivaraṇâdhikāre kāma-cchandam adhikṛtyôktaṃ sūtre, so 'bhidhyāṃ loke prahāyêty-evam-ādi** / : *AKBh* 247,13 ; Tu277a3 ; Ju242b2 ; 舟橋 361,9)

【和訳】「経に、欲望の対象に対する望み（kāmacchanda）を主題として」とは。〔『長阿含』〕戒蘊〔品〕の「三杖経」[(1)]などに誦される通りである。

かれは、〔この〕聖なる戒蘊を具え、この（?）根の門（indriyadvāra）を防ぐことと、この正念・正知を具え、人里離れた住処に依って郊外、樹下、空屋に住する。あるいはかれは、郊外、樹下、空屋にあって、胡坐を組み、身を端して注意力を面前にして坐す。心中の、世間における貪欲を捨て、貪欲を離れてしばしば住し、心を貪欲〔から〕解き放つ。瞋恚、惛沈・睡眠、掉挙・悪作、世間における疑を捨て、猶予を渡り、疑を越えた。善法に対して疑なく、疑より心を解き放つ。かれは心を汚し、智慧を衰えさせ、妨げをなし、涅槃を成就させない五つの蓋を捨て、欲を離れ、悪・不善の法より離れて、乃至、第（277b）四静慮を完成して住する。

【訳註】（1）松田［2006］pp. 984–977 参照。

【対応資料】*SBhV* vol. II, 241–244 参照。業品［4017］参照。

【補説】**法幢**（455c25）：(1)『雑阿含』巻二四「明四念處中」；(2)巻二九「明七覺支中」／**旭雅**（16,18a,nt）：(2)三丁右／**荻原・木村**（231［147］）：(2)／**西**（693［156］）：(2)大正二、二〇六頁上／**仏訳者**（167n1）：(3) *DN* vol. III, 49 ；(4) *MN* vol. III, 3 ；(5) *AN* vol. II, 210, etc. ／***AKVy*** 409,7 ／**藤田**［F4042］／Pāsādika［334］.

［4088］**邪見とは何か**（nâsti dattaṃ, nâstîṣṭaṃ, nâsti hutaṃ, nâsti sucaritaṃ, nâsti duścaritam ity-evam-ādi, yāvan, na santi loke 'rhantaḥ / : *AKBh* 247,20 ; 舟橋 362,3 : 邪見の定型句。）

**法幢**（455c27）：(1)『雑阿含』巻三七；(2)『中阿含』巻三「思経」／**旭雅**（16,18b1）：(3)『雑阿含』巻十六、初丁；(4)『発智論』（T. 1544）巻二〇、五丁；(5)『婆沙論』（T. 1545）巻九八、初丁／**荻原・木村**（231［148］）：(1)経文を引く。／**西**（694［157］）：(1)第一〇三九経（大正二、二七一頁下）；(2)大正一、四三七頁下／**仏訳者**（168,1）：Cf. 167n4. ／***AKVy*** 409,19 ／**藤田**［F4088］／Pāsādika［335］.

[4089] 断善根は邪見による——『随眠施設』『識身論』(mūla-cchedas tv asad-dṛṣṭyā : *AK* IV, 79a = *AKBh* 248,14 ; Tu277b1 ; Ju242b7 ; 舟橋 370,10)

【和訳】「邪見によって善根は断たれる」とは。

〔問う。〕だれによって善根は断たれ、どのように断たれ、どのような行相(ākāra)をもって断たれるか。

答える。ある人(pudgala)が、父母を故意に殺し、後悔を伴う心をいささかも起さず、また、ある人が、父母を故意に殺させ、いささかも後悔の念を起さ〔ない〕。かれは、沙門あるいは、順世外道(Lokāyata)の系譜を引いて、「無い」と主張し、無因を論じ、「あれこれの善、不善の業は、滅し、断滅し、存在しない」と施設し、あれこれの人の下に赴き、次のような問いを問う。「善とは何か。罪科ある者(sāvadya)とは何か。罪科なき者とは何か。何をなせば善となり、悪とはならないのか」と。かれは、そ〔の悪業〕について〔過去に〕後悔の念を起さず、〔現在に〕後悔の念を起さず、生じた後悔さえをも即座にかき消して、(1)「殺生は果報を離れ、果報をもたず、空しく、生なく、味わいなく、称讃〔も〕ない。殺生に異熟果なし。(2)不与取、(3)欲邪行、(4)虚誑語、(5)離間語、(6)麁語、(7)雑穢語、(8)貪欲、(9)瞋恚、(10)邪見は、果報を離れ、…(同様)…称讃〔も〕ない。邪見はなく、邪見に異熟果はない」〔と〕。かれはこ〔の言葉〕を認め、承認し、明らかにする。〔この〕言葉を認め、承認し、明らかにする、こ〔の条件〕によって、邪道を行く人と呼ばれる。また、このような〔人〕が、邪見ある人、(278a)邪思惟、邪業、邪命、邪定ある人と呼ばれる。この人が、このような、邪道を行くことによって、三種の悪行は増大し、盛んとなり、多大なものとなる。三種の善行は減じ、微弱となり、軽くなる。三種の不善根は増大し、盛んとなり、多大なものとなり、苦に満ちたものとなる。三種の善根は減じ、微弱となり、軽くなり、希薄[1]となる。十不善業道は増大し、盛んとなり、集積され、多大なものとなる。十善業道は減じ、微弱となり、希薄[1]となる。邪〔業〕道は増大し、盛んとなり、集積され、…多大なものとなる。好ましい〔業〕道は減じ、微弱となり、軽くなり、希薄となる。かれは、しばしば(1)殺生し、…(中略)…(10)邪見をもつ者となる。かれは、かくの如く、不律(avinaya)をもってしばしば時を過し、不律儀(asaṃvara)

をもってしばしば時を過す。〔ただし〕時には、何らかの仕方で、善なる心・心所法が現れる。〔しかし〕そのあと再び、不善のみをしばしば行じ、再び、概ね（yadbhūyasā）不浄となる。

たとえば、夏が終り、秋になると、大稲妻が起ることによって、光明が束の間輝き、いろかたちを現すけれども、すぐに消えるように、かれは、このような不律と、不律儀〔をもって〕しばしば住し、万一、たまたま、善なる心・心所法（278b）が現れても、そのあと再び、不善のみを行ずることになるのであり、再び、概ね不浄となるのである。たとえば、暑さにさいなまれ、暑さに悩む人が、渇きと疲れと熱に悩んで、冷たい池に入り、直ぐにそこから出るならば、かれの〔身についていた〕水や、大きな水滴は、直ぐに流れ落ちてしまい、また、毛穴の水は、わずかとなるであろうが[2]、それと同じく、不律、不律儀〔をもって〕しばしば住するこの人にとって、万一、たまたま、善なる心・心所法が現れても、そのあと、不善のみをしばしば行ずることとなるのであり、再び、概して不浄となるのである。

かれは、特定の生類を故意に殺し、「善・不善の業の異熟はない」と、時が移っても、それを悔いる心を、少しも生じない。さらに、特定の人を殺して、「善・不善の業の異熟はない」と、後悔の念を少しも生じない。

以上のことによって、この人の三界の善根は断たれる、といわれるべきである。

**この人の善根は、この現世に於て続生する可能性はない。この人の善根は、地獄より死歿するか、あるいは、〔地獄に〕生れるときに、必ず続生することとなる。**

〔問う。〕では、このような〔邪悪な〕人を故意に殺すのと、有情である蟻を殺すのとでは、いずれが罪が重いのか。〔答える。殺す人の〕纏が等しければ、その異熟〔もまた〕等しいものとなる。次のように主張する者もある。「このような（279a）〔邪悪な〕者を殺すよりも、有情である蟻を故意に殺す方が罪が重い。〔問う。〕それはなぜか。答える。有情である蟻の善根は断たれていないが、この人の善根は断たれているからである」と。

以上は、『随眠施設』の第八納息（ucchvāsaka）と、『識身論』の第五蘊に誦されるのである。

【訳註】（1）? gseng chags can. （2）あるいは「毛穴にあるわずかな水〔も蒸発するが〕」?
【対応資料】『識身論』（T. 1539）巻十二「雑蘊第五」（大正二六、五八七頁下―五八八頁上）。次項[4090]および本庄（S6）参照。
【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（17,2a1*）／**荻原・木村**（236,2*）／**西**（697,1*）／**仏訳者**（170n1*）／***AKVy***（*）／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

**[4090] 無間業を犯す者にこの世での続善根はない**（abhavyo 'yaṃ pudgalo dṛṣṭa eva dharme kuśala-mūlāni pratisaṃdhātuṃ / niyatam ayaṃ narakebhyaś cyavamāno vā upapadyamāno vā kuśala-mūlāni pratisaṃdhāsyati / : *AKBh* 250,18 ; 舟橋 375,7） = [4089].

**法幢**（456a1）：⑴『中阿含』巻二七「阿奴波経」／**旭雅**（17,4a9）：⑴（巻三七と誤記）十六丁／**荻原・木村**（242[39]）：疑問符を付して「『中阿含』三七」とする。玄奘は経文と解釈している。／**西**（701[42]）：⑴大正一、六〇〇頁／**仏訳者**（176n2）：旭雅に倣う。／***AKVy***（*）／**藤田**[F4044]／Pāsādika[342].

**[4091] 邪命とは何か**（mithyā-vāṅ mithyā-karmânto mithyâjīvaḥ : *AKBh* 254,23 ; 舟橋 410,8）

**法幢**（456a3）：⑴『雑阿含』巻二八／**旭雅**（17,9b3）：⑴十三丁：⑵『婆沙論』（T. 1545）巻一一六、十一丁／**荻原・木村**（257[113]）：⑴／**西**（712[120]）：⑴／**仏訳者**（189n1）：旭雅に倣う。／***AKVy***（*）／**藤田**[F4045]：⑴第七四九経（大正二、一九八頁中十八）／Pāsādika[343].

**[4092] 象の闘い等の見物も邪命である――戒蘊品**（Śīlaskandhikāyāṃ hi bhagavatā hasti-yuddha-darśanâdīny api mithyâjīve nyastāni / : *AKBh* 255,13 ; Tu277b2 ; Ju244a6 ; 舟橋 411,15）

【和訳】「〔『長阿含』〕戒蘊〔品〕[1]に」云々とは。戒蘊〔品〕の、「三杖経」に次のように誦される。
また、三杖よ、〔一部の〕沙門・婆羅門は、信をもって与えられたもの（信施）を享受しながら、様々な見せ物のた

めに、熱をあげています。すなわち、象の闘争、馬の闘争、車の闘争、歩兵の闘争、杖の闘争、拳の闘争、水牛(2)の闘争、牛の闘争、山羊の闘争、羊の闘争、鶏の闘争、鷗の闘争、鶏と鷗の闘争、男の闘争、女の闘争、男児の闘争、女児の闘争、家屋、飾った家屋、配置された幢の先と、軍の先頭を見ることに耽っています。かれら、沙門・婆羅門たちは、このような見せ物に熱中することから離れるべきです。

【訳註】（1）序論第二章第一節（1）参照。　（2）? khyu mchog 'thab pa. Cf. *AKVyT*, Pek. Chu78a1.

【対応資料】*SBhV* vol. II, 235 参照。*AKVy* 420,18–421,3 ；舟橋『業品』四二二―四二三頁；業品[4087]で言及した松田和信論文をも参照。

【補説】**法幢**（456a5）：『毘奈耶雑事』（T. 1451）巻四〇に見える「戒蘊品」の用例を指摘し、今は本文が失われたのであろうと推測し、『増一阿含』、『雑阿含』に該当するとの説を否定している。／**旭雅**（17,10an）：⑴『雑阿含』巻十八、二二丁／**荻原・木村**（259[122]）：⑵『長阿含』巻十四「梵動経」／**西**（713[126]）：⑵大正一、八九頁中／**仏訳者**（190n3）：*AKVy* を引用する。／***AKVy*** 420,18–421,3 ／**藤田**[F4046]／**Pāsādika**[*].

[4093] **一業は多生を引くか**（yat tarhi sthavirâniruddhenôktaṃ, so 'haṃ tasyaika-piṇḍa-pātasya vipākena saptakṛtvas trayastriṃśeṣu deveṣûpapanno yāvad etarhy āḍhye* Śākya-kule jāta iti / : *AKBh* 258,14 ; Tu279a6 ; Ju244b3 ; 舟橋 434,8）

【和訳】「また、長老アニルッダは」云々とは。〔『中阿含』〕王相応〔品〕の、「二輪、二相、水滴、天使、Atagbidhaṅgi ?(1)、前後経なり」という〔摂偈の〕末尾の経に〔説く〕(2)。

世尊はベナレスの仙人住処、鹿野苑におられた。さて多数の比丘が、布薩のために寄り集い、〔共に〕坐している折に、次のような（279b）話題がもちあがった。「同志諸君、家で毎日百カールシャーパナ貨幣が手に入る白衣の在家者と、戒を具え、善法を具し、罪を離れ、一食を享受する出家者とでは、いずれが勝れているだろうか」と。そこでひとり〔の比丘〕が言った。「同志諸君、…（同様）…在家者の方が…（同様）…出家者よりも勝れている」と。別の〔比丘〕が言った。「同志諸君、白衣の居士にして、家で毎日百カールシャーパナ貨幣が手に入る〔どころか〕、千

カールシャーパナ貨幣が手に入る人でさえ何であろうか。比丘…（同様）…の方が勝れている」と。

そのとき、同志アニルッダが、その集会の中に集い、共に坐していた。そこで同志アニルッダは比丘たちに言った。

――同志諸君、白衣の居士にして、家で毎日百、千、いやそれどころか、十万カールシャーパナ貨幣を手に入れる人でさえ何であろうか。比丘…（同様）…の方が勝れている。

同志諸君、〔私は、前世に於て、自分が〕この同じベナレスの貧者となって、枯草を集め、〔それを売って生活して〕いたのを記憶している。その〔私〕は、朝起て、鎌を手に、草を集めるためにベナレスより出掛けたものだ。当時、「無患」[3]という独覚が、ベナレス〔郊外〕に身を寄せておられた。さてその世尊は、朝、衣鉢を携え、乞食の(280a)ためにベナレスに入城された。その、入城された世尊を、出掛けてゆく私は見、また、出掛けてゆく私を、その、入城された世尊はご覧になった。それから私は、程なく草の荷を担いでベナレスに入城した。その世尊は、ベナレスに、鉢を洗って、乞食のために入城された、そのまま〔の姿で〕、出城された。一食をも得られなかったのだ。その世尊は、出城してゆかれるときに、入城する私をご覧になり、「この男が出掛けるのを入城する私は見た。今、男が入城するのをも、出城する私は見た。ゆえにこの男はきっと食事をとっていないに違いない」とお考えになって、私の背後を追ってこられた。

やがて私は自分の家に戻り、草の荷を一隅に置いて、振り向くと、その世尊が、門口におられるのが見えた。〔それを〕見て私は、「〔入城される〕この世尊を、出城する私は見た。また、出城する私を、入城するこの世尊もご覧になった。入城する私は、出城されるこの方を見、出城されるこの方は、入城する私をご覧になった。さらに今、〔私は〕この方が門口におられるのを見た。ゆえに、この聖者は、きっと食事をとっておられないのであろう。さあ、私のためにとっておいたあの食物を、この世尊に、施食として施そう」と考えた。

そこで私は、すぐに世尊の〔ために〕座を用意して、その世尊に、「世尊よ、座を用意いたしました。ご随意におかけください」と言うと、世尊は、用意された座に、随意におかけになった。次いで、私が、私のためにとっておい

た食をその世尊に施食として施すと、その世尊は（280b）私に、「おお、男よ、そのうちの半分を私に施食として施し、半分は汝が食べよ。〔そうすれば〕われら両人の飢えが癒されるであろう〔から〕」と言われた。私は次のように言った。「私どもは家に住み、財産ある身です。私どもには、胡麻、米、ムドガ豆(4)があり、黒豆（*māṣa）(5)もあります。大徳よ、私は、時・非時〔のいかなるとき〕に食事をしてもかまいませんが、世尊はしかるべき時に〔食を〕請い、しかるべき時に〔食を〕求め、しかるべき時を守らねばなりません。したがって、世尊は哀愍を垂れたまって、私のこの施食をお受けください」と。かくして、その世尊は、哀愍を垂れて、私のその施食をお受けくださった。

さて、その世尊は、施食を受け、鉢を手に、そのまま虚空に昇られた。同志諸君、私は明らかに知っている。**私は、そのたった一度の施食の異熟により、七度まで、三十三天のすぐれた種族に生れ**、七度まで、四方を平定し、法王にして、七宝を具えた転輪聖王となった。そのとき、私の七宝は、次のようなものとして生じたのである。すなわち、輪宝、象宝、馬宝、摩尼宝、女宝、居士宝、将軍宝である。勢力、武勇、能力と見事な体軀を具え、敵の軍勢を粉砕する千人の男児たちも生じた。大海を限りとするこの大地すべてを、害さず、殺さず、〔刀〕杖、武器なしに、法によって平定して時を過した。私は、そのたった一度の施食の（281a）異熟によって、**今、釈迦族の裕福な家系に生れ、**何百、何千、何十万という金と黄金を捨てて出家した。他のくだらぬ財産〔を捨てたの〕は言うまでもない。私は、そのたった一度の施食の異熟により、求めればたやすく衣を享受でき、乞食、病人を治すための薬、坐臥具、〔という四種の〕生活資具を、求めればたやすく享受できるのである。同志諸君、私が、かの世尊を、かくも広大な力と加持〔の力〕ある人と知り、多くの〔善〕行をなすのは当然である。

**【訳註】**（1）何の音写か理解しにくい。（2）序論第二章第一節（2）参照。（3）「無恚」の訳語は漢訳『中阿含』にしたがう。Tib. steng gnas. *AKVy* 424, 28 : Tagaraśikhin.　（4）D : myong gu, Pek. : mong gu. "mudga"（緑豆）の音写が混乱したのであろう。（5）原文 : ma sha.

【対応資料】『中阿含』巻十三、第六六経「説本経」（大正一、五〇八頁下十一―五〇九頁中四）。破我品[9034]参照。

【補説】「一業は一生涯を引くのみ」という毘婆沙師の定説に反するように見える経文を引用する。**法幢**（456a9）：⑴『中阿含』巻十三「説本経」；⑵『本行集経』（T. 190）「摩尼婁陀因縁品」╲**旭雅**（17,14a3）：『婆沙論』（T. 1545）巻一、十一丁右；同巻二〇、一丁左╲**荻原・木村**（273[185]）：アニルッダが、前世に「無患」という独覚に食を施したことに言及する。典拠の指摘はないが、「無患」の登場する資料は『中阿含』「説本経」にほかならない。╲**西**（723[193]）：荻原・木村に同じ。╲**仏訳者**（199n1）：関連資料に言及。╲***AKVy*** 424,28╲**藤田**[F4046]╲**Pāsādika**[345]╲Chung and Fukita [2011] p. 82f.

[4094] 三障――**業障・煩悩障・異熟障**（trīṇy āvaraṇāny uktāni bhagavatā, karmâvaraṇaṃ kleśâvaraṇaṃ vipākâvaraṇaṃ ca : *AKBh* 259,4 ; 舟橋 438,3）

**法幢**（456a11）：『毘尼母経』（T. 1463）巻一╲**旭雅**（17,15a4*）╲**荻原・木村**（276[201]*）╲**西**（725[210]*）╲**仏訳者**（201n1）：*Bodhisattvabhūmi* I, §4,6, etc. : *AN* vol. III, 436 ; *Vibhaṅga* 341╲***AKVy*** 425,11╲**藤田**[F*]╲**Pāsādika**[*].

[4095] 二つの**無間業を同時に造る**（gaccha Śikhaṇḍinaṃ brūhi dve ānantarye bhavatā kṛte, yac ca pitā jīvitād vyaparopito, yac cârhan / : *AKBh* 263,14 ; 舟橋 461,3）

**法幢**（456a21）：⑴『雑宝蔵経』（T. 203）；⑵『有部毘奈耶』（T. 1442）巻四六；⑶『婆沙論』（T. 1545）巻一一九等╲**旭雅**（18,4b; n）：⑶七丁右╲**荻原・木村**（294[35]）：⑴；⑵等╲**西**（737[39]）：⑵大正二三、八七八頁╲**仏訳者**（215n1）：*AKVy* を引用。関連資料多数を紹介する。╲***AKVy*** 429,21–25╲**藤田**[F4048]╲**Pāsādika**[347].

[4096] 三罰のうち**意罰が最大の罪である**（trayāṇāṃ daṇḍānāṃ mano-daṇḍo mahāsâvadya uktaḥ / : *AKBh* 264,9 ; Tu281a4 ; Ju246a5 ; 舟橋 467,13）

【和訳】「さらに、三種の罪業のうち、世尊は」とは。「有偈、ウパーリ、帝釈との問答、サガ、三十喩、その半分が、ひと纏めに纏められている」という第二摂偈の、「ウパーリ経」に〔説くの〕である。(1)

さて、居士ウパーリは、ニルグランタ・ジュニャーティプトラに励まされて、[2]ナーランダーに至り、世尊のおられるところに近づいた。近づいて、世尊と共に、うちとけた、なごやかな口上を様々に交して、一隅に坐した。一隅に坐して、居士ウパーリは、世尊に次のように言った。

——ガウタマ、もし機会が得られますなら、いささかお訊ねいたしたい儀がございます。

——居士よ、思うがままに質問されよ。

——ガウタマ、離繋派の長苦行（Dīrghatapasvin）が、やってきたでしょうか。

——居士よ、やってきました。

——ガウタマ、離繋派の長苦行とガウタマとの間に〔何か〕話題がもちあがり（281b）ましたか。

——居士よ、もちあがりました。

——ガウタマ、それでは、ガウタマと離繋派の長苦行との間にもちあがった話題を、すべてに亘って詳しく私にお話しください。

そこで世尊は、離繋派の長苦行との間の話題を、すべてに亘って、居士ウパーリに詳しく語ってお聞かせになった。話が終ると、居士ウパーリは、喜び、喜悦し、上半身を上に伸ばし、右手をつきあげて、次のような言葉（udāna）を思わず発した。「苦行者、見事。賢く、明敏で、〔自己を〕律した、師匠の弟子〔長苦行〕は畏れなく語り、師匠の教えを愛好する〔長苦行〕は、『身悪行が〔他の〕あらゆる〔悪行〕にもまして罪深いものであり、かの語・意悪行はそうではない。雑草に等しい語・意の悪行が、一体何になるのか』と、身悪行こそが罪深いと主張した」と。そこで世尊は、居士ウパーリに次のように言われた。

——居士よ、あなたが、私と共に、ここで、〔何かの〕話題を語りあうとして、[3]あなたが正しいと思い、〔正しいと〕認めたことについて怒ったりしませんか。

——ガウタマ、私が、あなたと共に何かの話題を語りあうとして、私は、世尊ガウタマに[4]対して、正しいと思い、

〔正しいと〕認めたことについて決して怒ったりはいたしません。

——居士よ、たとえば、離繋派の、チャートゥルヤーマ（cāturyāma）の防御[5]をなす人が、歩きながら、ごく小さい生き物を、沢山踏み〔潰して〕殺す、とします。その離繋派の人の果報はどのようなものであり、異熟はどのようなものであると思いますか。

——ガウタマ、もし、故意に〔ではない〕ならば、〔そのような行為は〕罪深いものとはならず、故意にであるならば、罪深いものとなりましょう。(282a)

——居士よ、「故意に」とは、何について言うのですか。

——ガウタマ、意業です。

——居士よ、〔その、意業というものを、〕「意によってなされた業だ、意によってなされた業だ」と説明するなら、前の〔あなたの説〕は、後の〔説〕と相応せず、後のは前のと相応しないことになります。〔あなたは、〕会衆の中で、次のようなことを言ったではありませんか。「身悪行は、〔他の〕あらゆる〔悪行〕にもまして、罪深いものであって、語悪行・意悪行はそうではない。雑草に等しい語悪行や、雑草に等しい意悪行が、一体何になるのか」と。〔このように〕身悪行こそが罪深いと主張したではありませんか。

たとえば居士よ、離繋派で、チャートゥルヤーマの防御をなし、湯（一旦沸かした水）を用い、冷水を望まない人が、死ぬ時に、冷水を望みながら冷水を得ることなく命終したとしましょう。その離繋派の行く末はどうでしょう。生れはどうでしょう。来世をどう説明しますか。

——ガウタマ、「愛好」という天に生れるでありましょう。なぜかというに、その人の心が、そこに繫ったまま、命終したからです。

——居士、〔その業を、〕「意によってなされた業だ、意によってなされた業だ」と説明するなら、…（同様）…身悪行こそが罪深いものだ、と主張したではありませんか。

居士よ、たとえば、ナーランダーの都は、かくも富み、広大、安楽で、作物多く、人口多く、多人数でひしめいていますが、さて、手に剣と盾とを持った人がやってきて、「かくも富み、広大、安楽で、作物多く、人口多く、多人数でひしめいているナーランダー〔の人々を〕(282b)一昼夜のうちに、粉砕し、皆殺しにしよう。害をもって破滅させよう」と言うとしましょう。居士よ、このように考えるその人は、強力〔なら〕、富み、…(同様)…ナーランダー〔の人々を〕一昼夜のうちに…(同様)…破滅させることができましょうか。

——ガウタマ、できません。なぜかというに、この、…(同様)…ナーランダー〔の人々〕は、とても一人の人間によって粉砕し、…(同様)…破滅させることはできず、二、三、七人によっても粉砕し、…(同様)…破滅させることはできず、逆に、その男こそ、破滅し、疲労困憊する可能性〔大〕だからです。

——居士よ、たとえば、かくも富み、…(同様)…ナーランダーの都に、神通あり、心自在なる外道の仙人がやってきて、「富み、…(同様)…ナーランダーを一瞬のうちに、怒り〔の炎〕で粉砕し、…(同様)…破滅させよう。灰にしてしまおう」と言うとしましょう。居士よ、どう思いますか。強力〔なら〕、神通あり、心自在なるその外道の仙人は、かくも富み、…(同様)…ナーランダーを、一瞬のうちに心の怒りで粉砕し、…(同様)…灰にしてしまうことができましょうか。

——ガウタマ、神通あり、…(同様)…その外道の仙人は、怒りによって、ナーランダーや、村や、町の一隅〔どころか〕、地方や地方の一隅さえ焼く〔力がある〕のですから、雑草に等しいナーランダーなど、言うに及びません。

——居士、(283a)〔その行為を〕「意によってなされた業だ、意によってなされた業だ」と説明するなら、…(同様)…身悪行こそが罪深いものだ、と主張したではありませんか。

居士よ、あのダンダカの森、カリンガの森、マータンガの森が空無に帰し、無人の曠野となったのをだれかから聞きましたか。

——ガウタマ、聞きました。

――〔居士よ、〕あのダンダカの森、…（同様）…は、何によって空無に帰し、無人の曠野となったのですか。
こう言われると、居士ウパーリは、黙りこんでしまった。そこで世尊は、居士ウパーリに、次のように言われた。
――居士よ、答えられよ、答えられよ。なぜ黙っておられるのか。〔あなたは〕大衆の面前でこのようなことを言ったではありませんか。「ガウタマ、私が、〔あなたと〕共に〔共通の〕話題を語りあうとして、私は、ガウタマに対して、正しいと思い、〔正しいと〕認めたことについて怒ったりはいたしません」と。〔そう〕言いながら、黙ってしまわれるのか。
――ガウタマ、私はこんなことを考えながら黙っていたのです。「今〔まで〕私は、愚かで、迷妄にとらわれ、明敏でなく、愚昧な離繋派によって長い間だまされていた。だまされ、混乱に陥って、「身悪行は、〔他の〕あらゆる〔悪行〕にもまして、罪深いものであって、語・意悪行はそうではない。雑草に等しい語悪行や、雑草に等しい意悪行が、一体何になるのか」と、(283b) 身悪行こそが罪深いものであると主張していました。ガウタマ、〔それらの森は、〕仙人たちの心の怒りによってそのようになったと聞いております。今後、ガウタマを信じましょう。

**【訳註】**（1）序論第二章第一節（2）参照。（2）? brtson par byas pas na.（3）直後に gal te (281b6) とあるのは不審。（4）「世尊」と「ガウタマ」との結合は異例である。あるいは混乱があるか。（5）thun bzhi pa'i sdom pa can.

**【対応資料】**『中阿含』巻三二、第一三三経「優婆離経」（大正一、六二九頁中三―六三〇頁上二四）；*MN* 56 Upālisutta (vol. I, 375f.). 部分引用。『婆沙論』(T. 1545) 巻二七（大正二七、一三九頁上―中）参照。

**【補説】法幢** (456b1)：(1)『中阿含』巻三二「優婆離経」／**旭雅** (18,5b5*)／**荻原・木村** (297[44]*)／**西** (739,4*)／**仏訳者** (218n2)：*MN* vol. I, 372.／***AKVy*** 430,12*／**藤田** [F*]／**Pāsādika** [*]／Chung and Fukita [2011] p. 121f. Cf. *Viṃśatikā*, 20ab.

**[4097] 邪見は最も罪が重い** (**mithyā-dṛṣṭiḥ paraṃ avadyānām ity uktam** / : *AKBh* 264,10 ; Tu283b2 ; Ju248b2 ; 舟橋 467,13)

**【和訳】**「邪見は罪深い」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、邪見は罪深い。それはなぜか。邪見ある人の身業と、そのように見る人の語・意業、希求、誓願と、それ〔ら〕に伴うあらゆる有為法は、望ましくない〔果報〕を成就し、好ましくなく、喜ばしくなく、心に叶わず、心にそぐわず、意に満たない〔果報〕を成就するからである。それはなぜか。その見解、すなわち、邪見は、悪しきものであるから。

たとえば、ニンバの種子、あるいは、Kubakhanatema（?）の種子、コーシャータキー（Kosātaki）の種子を、良好で、肥沃な農地の一隅に蒔けば、地の精髄は地に吸収され、水のは水に、火のは火に、風のは風に吸収されて、その〔農地〕すべては、苦く、熱く、味のないものとなろう。それはなぜか。〔これらの〕種子は苦く、熱く、味がないからである。[1] 同様に、**邪見は極めて罪深いものである。**〔ゆえに〕邪見ある人の身業と、そのように見る人の語・意業、希求、誓願と、それ〔ら〕に伴うあらゆる有為法は、…（同様）…意に満たない〔果報〕を成就するからである。それはなぜか。その見解、すなわち、邪見は、悪しきものであるから。

比丘たちよ、正見は、罪なき者のうち、(284a) 最上者である。それはなぜか。…（以下、正見について、邪見と全く逆の記述。省略）…たとえば、甘蔗の種子、米の種子、葡萄の種子を、良好で肥沃な農地〔の一隅〕に蒔けば、その〔農地の〕地の精髄は地に吸収され、水のは水に、火のは火に、風のは風に吸収されて、〔農地〕すべては、苦みなく、熱さなく、味のあるものとなろう。それはなぜか。〔これらの〕種子には苦みなく、熱さなく、味があるからである。

…（以下、邪見と全く逆の記述。省略。末尾、詩節）…

劣悪な法を行うな。放逸と共住するな。
〔輪廻の〕世界〔に迷う時間〕を増やすな。邪見を喜びとするな。
上品の、世間的な正見をもつ人は、千の生涯を経る間さえ、

悪趣に堕ちることはない。

【訳註】（1）これら特定の種子が農地の良さをすべて台無しにしてしまうことをいうのである。

【対応資料】末尾の詩節：*Uv* IV, 8-9.『雑阿含』巻二八、第七八八経（大正二、二〇四頁中下）；*AN* 10,104 (vol. V, 212f.). 以上、清水俊史氏の教示による。

【補説】**法幢**（456b6*）／**旭雅**（18,5b5*）／**荻原・木村**（297[44]*）／**西**（739,5*）／**仏訳者**（218,8*）／***AKVy*** 430,15 ／**藤田**[F*]／**Pāsādika** [*].

[4098] **大人相のための釈迦の菩薩行は九十一劫である**（**ito 'haṃ grāmaṇir ekanavataṃ kalpam upādāya na samanusmarāmi, nâbhijānāmi, yad eka-kulam api pakṣa-bhikṣā-pradāna-hetoḥ kṣataṃ vā syād upahataṃ vā** / : *AKBh* 266,7 ; Tu284a8 ; Ju249a6 ; 舟橋 476,14)

【和訳】「それゆえにこそ『村主よ、私は今から……』」とは。

世尊は千二百五十という大比丘衆、優婆塞千人、(284b) 行乞人五百と共に、村から村へ、町から町へ、地方から地方へ遊行し、ナーランダーに至り、ナーランダーの、マンゴーに囲まれた園におられた。そのとき、克服しがたい大飢饉、乞食の得難い状態が起った。さて、裸行者の優婆塞である、アシバッダカ村主が、裸行者の下に近づいた。近づいて、裸行者の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐すと、そのアシバッダカ村主に、裸行者たちは、次のように言った。

――村主よ、(1) 両側に孔の空いた鉄丸のような、〔脳味噌のない〕沙門ガウタマが質問を受けて、解答することも、解答しないこともできないような諍論をすることができますか。

――聖者よ、どのようにすれば、両側に孔の空いた鉄丸のような沙門ガウタマが質問を受けて、解答することも、解答しないこともできないような諍論となるのですか。

――村主よ、あなたは、沙門ガウタマの所に行きなさい。行ってこう言いなさい。「沙門ガウタマ、あなたは在家者〔の福利〕を心にかけ、〔在〕家〔生活〕を称讃するのですか[2]」と。もしかれが「否」といったなら、こう言いなさい。「それならガウタマよ、あなたと、愚者[3]、凡夫なる人々すべてと〔の間には〕どんな違いがあるのですか」と。もしかれが「その通り」といったなら、こう言いなさい。「沙門ガウタマ、あなたは、今、克服しがたい大飢饉、乞食の得難い状態が起っているのに、千二百五十という大比丘衆、優婆塞千人、行乞人（285a）五百と共に、村から村へ、町から町へ、地方から地方へ遊行しつつ、ガウタマ、家々に、雹のように遊行し、損害を与え、在家者をそこなっています。ガウタマ、これは不合理です。これは相応しくありません。これはおかしい」と。村主よ、こう言えば、両側に孔のある鉄丸のような沙門ガウタマが質問を受けて、解答することも、解答しないこともできないような諍論となるのです。

――聖者たちよ、〔それなら〕できます。

そこで裸行者の弟子のアシバッダカ村主は、裸行者の徒に激励され、ナーランダーに至り、世尊の下に〔近づいた。〕近づいて、世尊と共に、うちとけた、和やかな口上を様々に交したあと、一隅に坐した。一隅に坐して、そのアシバッダカ村主は、世尊にこう言った。

――ガウタマ、あなたは、家に住む人々〔の福利〕を心にかけておられるのですか。在家者を称讃されるのですか。

――村主よ、如来は長らく家に住む人々を導き、在家者たちを称讃しています。

――ガウタマ、あなたは、今、克服しがたい大飢饉、……（同様）……（285b）これはおかしい。

――**村主よ、私は今から九十一劫〔の昔まで〕を思い起しますが、どんな家に於ても〔施〕食を施したために、不自由、破滅、損害〔に陥ったの〕を知りません。**そうではないのです。村主よ、あなたは見るでありましょうか。裕福で富み、財貨多く、生活資具多く、父〔祖〕の財多く、財産・金・黄金・金庫・蔵の貯え多く、奴婢、使用人の男多く、親族・血族多い家を見るでありましょうか。それらの〔裕福な〕家は、長い間の善〔業〕より生じ、真実〔語〕

より生じ、〔感官の〕寂静より生じたのです。

村主よ、家が滅び、滅する縁は八つであります。八つとは何々でありましょうか。村主よ、(1)王は家を滅ぼします。(2)盗賊、(3)火〔事〕と水〔害〕、(4)覆蔵（財産を土の中に埋めること）、(5)稼業（karmānta）〔の失敗〕、(6)憎んでいる人が破壊すること、(7)家、あるいは、家の支分を、不利によって破滅させ、滅ぼすような女[4]〔が家を滅ぼすの〕であります。

(8)村主よ、無常性という第八をも私は教示します。

村主よ、およそ、〔この〕八つの因縁もない〔のに〕、「沙門ガウタマは、家を損ない、〔在家の〕人のことを考えない」と言い、その語、その見解を捨てず、欲求と〔そういう〕判断と邪な考えを捨てない者は、下向きに放たれた矢の如く、身滅び、死した後、悪所・悪趣・堕処・地獄のうちに生じるでありましょう。

こう〔世尊が〕言われると、アシバッダカ村主は泣き、涙を流した。さて、アシバッダカは、泣き、涙を（286a）流しながら、世尊に向けて合掌、礼拝し、次のように言った。

――世尊よ、悪うございました。善逝よ、とんでもないことをいたしました。愚者、癡者であり、明敏でなく、迷妄にとらわれた〔私〕は、ガウタマに、嘘・偽り・不実を語ることによって誹謗いたしました。ガウタマよ、私はこれを悪と見、悪と知り、発露懺悔いたします。ガウタマよ、われをあわれみたまえ。

――村主よ、本当に悪を悪と見、悪と悔いるのですか。愚者〔、癡者〕であり、明敏でない者、迷妄にとらわれた人としてガウタマに嘘・偽り・不実を語ることによって非難した〔あなた〕、そのあなたが、村主よ、間違っていたと見、見て悔いているのですから、二度と〔同じ過ちは〕しない、という律儀（*akaraṇasaṃvara）を保つなら、〔悪は〕増大せずして捨離され、善なる諸法が損なわれることはないでしょう。なぜかと申しますと、村主よ、およそ悪を悪と見、〔悪と〕知って懺悔し、二度と〔同じ過ちは〕しない、という律儀を保つなら、〔悪は〕増大せずして捨離され、善なる諸法が損なわれることはありえないからです。

こうしてアシバッダカ村主は、世尊の説を喜び、ありがたく思って、世尊の下より退去したのである。

【訳註】（1）grong dpon gang gi phyir ?（2）漢訳：常願欲令諸家福利具足增長、作如是願、作如是説不。（3）phyis byis pa を byis pa と訂正して読む。（4）? don ma yin pas phongs par byed cing skyer mi ster ba'o.

【対応資料】『雑阿含』巻三二、第九一四経（大正二、二三〇頁中下）；*SN* 42,9 (vol. IV, 322–325). *AKVy* 431,6–11 ; *VyY* Pek. Si 131b5; *VyYṬ* Pek. I 162a8–b3 には『雑阿含』第九一六経の引用がある。

【補説】**法幢**（456b7）：(1)『雑阿含』巻三二；(2)『小本雑阿含』（T. 100）「日閉口姓是也。世尊以精勤超九劫」；(3)『修行本起経』（T. 184）／**旭雅**（18,7b9*）／**荻原・木村**（304[71]）：(1)／**西**（743[79]）：(1)第九一四経（大正二、二三〇頁中）／**仏訳者**（225n2）：*SN* vol. IV, 324. ／***AKVy*** 431,6–11 ／**藤田**[F4049]／**Pāsādika**[350].

[4099] **釈迦が菩薩時代にティシヤ佛を称えた一偈**（na divi bhuvi vā nâsmin loke na vaiśravaṇâlaye / na maru-bhavane divye sthāne na dikṣu vidikṣu vā // caratu vasudhāṃ sphītāṃ kṛtsnāṃ sa-parvata-kānanāṃ / puruṣa-vṛṣabhas tvat-tulyo 'nyo mahāśramaṇaḥ kutaḥ / : *AKBh* 267,13 ; 舟橋 483,6）

【対応資料】*Ekagāthā* (Otani No. 989; Tohoku No. 323).

【補説】**法幢**（456b14）：(1)『本行集経』（T. 190）巻四／**旭雅**（18,9b2*）／**荻原・木村**（309[90]*）／**西**（746[100]*）／**仏訳者**（230n1）：(2) *Avś* vol. II, 176. ／***AKVy*** 432,13 ／**藤田**[F4050]／**Pāsādika**[351].

[4100] **三福業事**（trīṇi puṇya-kriyā-vastūni dānamayaṃ puṇya-kriyā-vastu, śīlamayaṃ bhāvanāmayam / : *AKBh* 267,21 ; Tu286a6 ; Ju251a3 ; 舟橋 486,11）

【和訳】「福業事は三種である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、福業事（puṇyakriyāvastu）は三種である。三とは何々か。(1)布施よりなる福業事、(2)戒よりなる福

業事、(3)修習よりなる福業事である。

(1)布施よりなる福業事とは（286b）何か。だれかが施主となり、沙門、あるいは婆羅門、知人、乞食、旅人たちに、たとえば食物、宴席、衣服、華鬘、香、杖、坐具、灯明を施す。これが布施よりなる福業事と呼ばれる。

(2)戒よりなる福業事とは何か。この世で、ある者が、殺生を離れ、不与取、欲邪行、虚誑語、スラー酒・マイレーヤ酒・マディヤ酒という放逸の根拠を捨て、スラー酒・マイレーヤ酒・マディヤ酒という放逸の根拠を離れる。これが戒よりなる福業事と呼ばれる。

(3)修習よりなる福業事とは何か。この世で、ある者が、慈を伴い、敵意なく、敵愾心なく、害意なく、広大で、よく修習され、あらゆるところに遍満する無量心をもって、一方向に広く及ぼし、〔その慈を〕完成して時を過す。（287a）同様に、第二、第三、第四、上、下、〔斜めと〕十方の世界すべてを、慈（maitrī）を伴い、…（同様）…完成して時を過す。悲（karuṇā）、喜（muditā）、捨（upekṣā）…（同様）…。これが修習よりなる福業事である。

比丘たちよ、そのうち、布施よりなる福業事に親しみ、〔それを〕修し、反復するならば、大いなる富楽（bhoga）が得られるであろう。戒よりなる福業事に親しみ、〔それを〕修し、反復するならば、天界に生れ変るであろう。修習よりなる福業事に親しみ、〔それを〕修し、反復するならば、解脱を得るであろう。

世尊はこう言われた。善逝は〔こう〕説かれて、師としてさらに次のように語られた。

終始、楽を生み出す法のみを修学せよ。
布施、戒、慈心を修せよ。
〔これら〕三法を修せば、常に楽を得、〔楽を〕具える。
賢者は障げられることのない楽のある世界に生れるであろう。

世尊がこのように語られると、その比丘たちは、世尊の説を喜び、ありがたく思った。

【対応資料】*Saṅgītisūtra* III, 33, S. 81；『本事経』(T. 765) 巻七、三法品（大正十七、六九六頁下―六九七頁上）；『集異門論』(T. 1536) 巻五（大正二六、三八五頁下―三八六頁上）。

【補説】**法幢** (456b22)：(1)『中阿含』巻十一「牛糞喩経」；(2)巻三四「福経」；(3)『長阿含』巻八「衆集経」；(4)『雑阿含』巻十；(5)『本事経』(T. 765)「三法品」；(6)『増一阿含』巻十二／**旭雅** (18,9b7)：(1)十四丁左；(7)『婆沙論』(T. 1545) 巻一二六、四丁右；(8)巻一一二、十一丁／**荻原・木村** (310[93])：(4)辰三、五八左；(3)／**西** (747[104])：(4)大正二、六八頁上；(1)大正一、四九六頁下；(2)大正一、六四六頁中；(3)大正一、五〇頁上／**仏訳者** (231n3)：旭雅に倣う。(9) *Mvy.* 93；(10) *DN* vol. III, 218；(11) *AN* vol. IV, 241.／***AKVy*** 433,7*／**藤田**[F4051]／**Pāsādika**[352].

## [4101] 勝れた施主の条件 (dātā viśiṣṭaḥ śraddhādyaiḥ / : *AK* IV, 115a = *AKBh* 269,7；Tu287a7；Ju252a2；舟橋 495, 11)

【和訳】「勝れた施主は、信等による」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、善士 (satpuruṣa) の施しには五種がある。どのような五種か。(1)比丘たちよ、勝れた威光ある人が、信をもって (śraddhayā) 布施を施し、(2)恭しく (satkṛtya)〔布施を施し〕、(3)手ず (287b) から (svahastam)〔布施を施し〕、(4)好機に (kāle)〔布施を施し〕、(5)他人を害さずに布施を施すのである。

(1)比丘たちよ、信をもって施す施主の果報・異熟はどのようなものか。アーナンダよ、[1] 信をもって施せば、裕福となり、財貨多く、享楽大きく、資具多く、家内の使用人多く、財、穀類、金、金庫、蔵の蓄え多く、奴婢、召使い多く、親類、縁者、血族多い者となろう。[2] 比丘たちよ、信をもって施す施主の果報・異熟はこのようである。

(2)比丘たちよ、恭しく施す施主の果報・異熟はどのようなものか。恭しく布施を施すなら、裕福となり、乃至、友人、朋友、縁者、血族多い者となろう。父母、息子、奴婢、召使いたちによって尊敬されるであろうし、友人、朋友、縁者、血族、王、神、…(不明)…[3] 沙門・婆羅門たちに尊敬される。比丘たちよ、恭しく施す施主の果報・異熟はこ

のようである。

(3)比丘たちよ、手ずから施す施主の果報・異熟はどのようなものか。手ずから布施を施すなら、裕福となり、乃至、友人、朋友、縁者、血族多い者となろう。家庭の莫大な享楽（bhoga）に心喜ばせよう。衣の莫大な享楽を得、食の莫大な享楽、坐臥具の（288a）莫大な享楽と、意の莫大な享楽、色、声、香、味、処触の莫大な享楽に心喜ばせよう。比丘たちよ、手ずから布施する施主の果報・異熟はこのようである。

(4)比丘たちよ、好機に施す施主の果報・異熟はどのようなものか。好機に施すなら、裕福となり、乃至、友人、朋友、縁者、血族多い者となろう。その人の享楽が減少し、尽きても、また生じるであろう。比丘たちよ、これが、好機に施す施主の果報・異熟である。

(5)比丘たちよ、他人を害することなく施す施主の果報・異熟はどのようなものか。他人を害することなく布施を施せば、裕福となり、乃至、友人、朋友、縁者、血族多い者となろう。およそ、精進して多く蓄積し、塵垢にまみれて、正義に則り、正義をもって得た享楽は、王、盗賊、火〔事〕、水〔害〕、敵〔による〕破壊[4]のうちのどれによっても奪われ得ない。比丘たちよ、他人を害することなく施す施主の果報・異熟はこのようである。（以下、詩節）

賢者が、(1)信〔をもって〕、(2)尊敬し、(3)手ずから、(4)好機に、(5)害することなく施すなら、
〔その〕施主にとって布施は〔果報が〕広大であり、大いなる幸いが生じる。

**【訳註】**（1）突然に対告衆が交替するのは混乱のためであろう。（2）Handurukande [1982] p. 145 および根品[2033]参照。（3）sngon 'dris pa.（4）mi dga' ba'i chad pa. 業品[4098]参照。

**【対応資料】**Cf. *AN* 5,148 (vol. III, 172).『七処三観経』(T. 150A) 巻上 No.16（大正二、八七八頁中）参照。

**【補説】** **法幢**（*）／**旭雅**（18,11b8*）／**荻原・木村**（317[120]–[125]*）本論や註に見える諸項（特に敬重施、自手施、応時施、無損施）は、『ウパーイカー』によく合致する。／**西**（752[130]–[132]）：荻原・木村に倣う。／**仏訳者**（235n1*）：*DN* vol. II, 357 : sakkaccaṃ dānaṃ, sahatthā, cittikataṃ, anapaviddhaṃ ／***AKVy***（*）／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [4102] 勝れた施物の条件 (varṇâdi-sampadā vastu : *AK* IV, 116a = *AKBh* 269,19 ; Tu288a8 ; Ju253a1 ; 舟橋 497,10)

舎衛国にゆかりがある。

【和訳】「色（varṇa）などが完全であることによって〔施〕物は」とは。

――比丘たちよ、施しには四種がある。どのような四種か。(1)色、香、味が完全でない施しもある。(2)色が完全で、香、味が完全でない施しもある。(3)色、香が完全で、味が完全でない施しもある。(4)色、香、味が完全な施しもある。

(1)そのうち、もし色、香、味が完全でない施しを施すなら、裕福となり、…（前経と同様）…血族多い者となろうが、姿美しく、誉れと大いなる力あり、多くの人々に好かれ、心に叶うものとはなるまい。比丘たちよ、このような施しの施主の、果報・異熟は、このようなものと期待される。

(2)そのうち、もし色が完全で、香、味が完全でない施しを施すなら、裕福となり、乃至…（同様）…血族多い者となり、姿美しく、見栄えある者となろうが、誉れと力あり、多くの人々に好かれ、心に叶う者とはなるまい。比丘たちよ、このような施しの施主の(1)、果報・異熟は、このようなものと期待される。

(3)そのうち、もし〔第三の施し…（省略）…〕を施すなら、裕福となり、乃至、(289a)…（同様）…美しく、見栄えある者となり、誉れと大いなる力ある者とはなるが、多くの人々に好かれ、心に叶う者とはなるまい。…（同様）…。

(4)そのうち、もし〔第四の施しを施すなら、乃至、多くの人に好かれ、心に叶う者ともなる。…（省略）…〕（以下、詩節）

多くの点で完全な施しを、もの惜しみなく行うならば、多くの点で完全な異熟を被る。

眼で心に叶う色を見、声、香、味も同様であって、身体で心に叶う所触を被り、業の異熟より生じた、好ましい法を識るのであって、決して好ましくないものを、(2)ではない。（第三偈は第一偈に同じ）

五五品の、認識、非認識の摂偈と、四句分別〔品の〕経句に、これらが言及されている。

**【訳註】**（1）直訳：「施しを施せば」。　（2）? dmigs pa dang mi dmigs pa'i tshigs su bcad pa.

**【対応資料】** 未比定。倶舎本論では、色・香・味・所触の四つの円満が説かれているのに、この経では、前三者しか挙げられていない。末尾下線部の「四句分別品」は、有部『増一阿含』第四品の一部である。序論第二章第一節（4）参照。

**【補説】** **法幢**（*）／**旭雅**（18,12a7*）／**荻原・木村**（318[126]*）／**西**（752[133]*）／**仏訳者**（236n1）：関連資料の指摘のみ。／*AKVy*（*）／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

## [4103] 受け手による布施の優劣（tiryagyoni-gatāya dānaṃ dattvā śata-guṇo vipākaḥ pratikāṅkṣitavyaḥ / duḥśīlāya manuṣya-bhūtāya dānaṃ dattvā sahasra-guṇaḥ : *AKBh* 270,5 ; Tu289a7 ; Ju253b7 ; 舟橋 499,4）

**【和訳】**「世尊によって、『畜生の生処に属する者に……』[1]」とは。

世尊は、カピラヴァストゥ（Kapilavastu）の、ニヤグローダ（Nyagrodha）の園におられた。さて、マハープラジャーパティー・ガウタミー（Mahāprajāpatī Gautamī）は、（289b）黄金のような色をした、真新しい衣二対を携えて、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、マハープラジャーパティー〔・ガウタミー〕は、世尊に次のように言った。

――大徳よ、「黄金のような色をした、この真新しい衣二対を世尊が着けられるであろう」と、世尊のために自ら作りましたので、この二つを、世尊は哀愍してお受けください。

――ガウタミーよ、これらを僧伽に施せ。僧伽に施せば、私と僧伽〔の両者〕に受用されるであろう。

再三に亘り、世尊にマハープラジャーパティー〔・ガウタミー〕は、次のように請うた。「大徳よ、『黄金のような色をした…（同様）…世尊は哀愍してお受けください』と。世尊もまた再三に亘り、マハープラジャーパティー・ガウタミーに、次のように言われた。「ガウタミーよ、〔これらを〕僧伽に施せ。僧伽に施せば、私と僧伽〔の両者〕に

受用されるであろう」と。

そのとき、同志アーナンダは、世尊の背後で扇を手に、世尊を煽ぎながら坐っていた。そこで、同志アーナンダは、世尊に次のように請うた。

――大徳よ、マハープラジャーパティー・ガウタミーは、世尊を大いに利益しました。世尊がお生れになってすぐに、母上マーヤーがお亡くなりになった〔とき〕、自分の乳房を含ませて、(290a) 養育したのですから、世尊は、哀愍なさって、黄金のような色をした、この真新しい衣二対をマハープラジャーパティー〔・ガウタミー〕よりお受けください。

――アーナンダよ、それはその通りだ。マハープラジャーパティー・ガウタミーは、私を大いに利益した。生れてすぐに、…（同様）…養育してくれた〔からだ〕。ただ、私もまた、マハープラジャーパティー〔・ガウタミー〕に、大いに利益をなしたのである。それはなぜか。アーナンダよ、善知識である私にめぐりあうことによって、マハープラジャーパティー〔・ガウタミー〕は、佛を信じ、法、僧を信じ、佛に帰依し、法、僧に帰依し、佛をひたすら確〔信〕[2]し、法、僧をひたすら確〔信〕し、佛、法、僧に疑い (vicikitsā) も、戸惑い (vimati) もなく、苦、集、滅、道に疑いも、戸惑いもなく、〔四〕諦を見、預流果を成就した。アーナンダよ、甲なる人 (pudgala) が、乙なる人にめぐりあうことによって、佛を信じ、…（同様）…預流果を成就するなら、乙は甲に、一生涯、衣、食、住処、坐具、病人のための薬、資具すべて〔を差し出すこと〕によって〔さえ〕、とても報いきれるものではない。

アーナンダよ、僧伽を成り立たせている七種の福田と、十四種の人がある。

僧伽を成り立たせている七種の福田とは何か。(1)佛を上首とする比丘 (290b) 僧伽に布施を施せば、僧伽は福田である。(2)比丘僧伽に布施を施せば、僧伽は福田である。(3)比丘尼僧伽に布施を施しても、僧伽は福田である。(4)〔男女〕両方の僧伽に布施を施せば、僧伽は福田である。(5)「これだけの比丘僧伽が、お出でくださるように」と布施を施しても、僧伽は福田である。(6)「これだけの比丘尼僧伽がお出でくださるように」と布施を施しても、僧伽は福田

である。(7)「これだけの〔男女〕両方の僧伽がお出でくださるように」と布施を施しても、僧伽は福田である。

アーナンダよ、将来、「地族」なる、[3]首に衣の断片をつけた〔だけで、比丘とは名ばかりの〕者たちが現れるであろう。そのような者〔たち〕にすら、沙門・婆羅門、居士のある者は、僧伽だと考え、思い、僧伽とみなして布施を喜捨し、福をなすであろう。そのような者たちすら、福への門となるであろう、と私は説く。ましてや、現在の僧伽で、忍を成就し、美しさを成就し、寂静を成就し、……制御……行動範囲……威儀……行動範囲と威儀……戒……定……慧……解脱……解脱智見を成就し、布施に値いし、施すに値いし、合掌されるべく、礼拝されるべき、世の人々の無上の福田は言うに及ばない。

アーナンダよ、異教徒のなかでは、布施・善施・(291a)勝施・施しの〔福〕田となっている者として、〔佛を上首とする〕比丘僧伽ほどのものを、私は見出しはしない。アーナンダよ、聖者の僧伽に少しの供養をなすことでさえ、未来に、大果報、広大で大いなる称讃をもたらすであろう。

十四種の人とは何々か。(1)如来・阿羅漢・正等覚者に布施を施せば、それぞれの人[4]は福田である。(2)独覚に布施を施せば、…(同様)…。(3)阿羅漢に…(同様)…。(4)阿羅漢果の成就に向う人(阿羅漢向)……(5)不還……(6)不還向……(7)一来……(8)一来向……(9)預流……(10)預流向……(11)欲〔界〕から離染した(kāma-vita-rāga)異教徒の仙人……(12)戒を保つ人……(13)邪な戒を保つ人…(291b)…(14)畜生に属する有情に布施を施せば、それぞれの人は福田である。

アーナンダよ、そのうち、(14)**畜生に属する有情に布施を施せば、百倍の異熟が期待できる。**(13)**邪な戒を保つ人に布施を施せば、千倍の異熟が期待できる。**(12)**戒を保つ人に布施を施せば、十万倍の異熟が期待できる。**(11)欲〔界〕より離染した異教徒の仙人……十万コーティ……。(10)預流向……無量……。(9)預流果を得た人に布施を施すなら、さらに無量である。一来向に布施すれば、さらに無量である。…(以下、(2)独覚に至る。省略)…(1)如来・阿羅漢・正等覚者に献ずることは言うに及ばない。

アーナンダよ、四種の施しが、四種の清浄な施しの行為である。どのような四種か。(1)施主が清浄で、受用者が不

浄な施しもある。(2)受用者が清浄で、施主が不浄な施しもある。(3)施主（292a）も不浄、受用者も不浄な施しもある。(4)施主も清浄、施の受用者も清浄な施しもある。

(1)施主が清浄、受用者が不浄な施しとは何か。アーナンダよ、この世で[5]施主が、戒を保ち、律儀によって制御し、伝統義（阿含）を見、〔善悪業の〕果報を見、次のように見、次のように言う。「布施はある。施しを施せば、果報・異熟がある」と。また、受用者が、戒を保たず、律儀によって制御せず、阿含を見ず、〔善悪業の〕果報を見ず、次のように見、次のように言う。「布施はない。施しを施しても、果報・異熟はない」と。これが、施主が清浄、受用者が不浄な施しと呼ばれる。…（(2)(3)(4)以下、順列が交替するのみ。省略）…（292b6）

世尊はこう言われた。善逝はこう言われて、師としてさらに、次のように述べられた。

およそ、有戒にして法を知り、業〔とその〕果報・異熟を信じて、無戒の人に施せば、この施しは、施主〔のみ〕清浄なものと呼ばれる。

およそ、無戒にして法を知らず、業〔とその〕果報・異熟を信じずに、有戒の人に施せば、この施しは、受用者〔のみ〕清浄なものと呼ばれる。

およそ、無戒にして法を知らず、業〔とその〕果報・異熟を信じることなく、無戒の人に施せば、この施しは、大果報あるものとは呼ばれない。（293a）

およそ、有戒にして法を知り、業〔とその〕果報・異熟を信じて、有戒の人に施せば、この施しは大果報あるものと呼ばれる。

業〔とその〕果報・異熟をまず信じて、奴婢であれ、貧しい人々であれ、自分以外のあらゆる人に施せば、この施しは、善士に称讃される。

およそ、身と語とを制御して、自ら手を延べて功徳を行ずる離欲の人が、離欲の人に施せば、財施のうちで最上のものである。

纏め〔の詩節〕。正念で、忍を保つ人、捨、業はない、行、まことを語る人、有戒の人。

【訳註】（1）dud 'gro'i skye gnas su gtogs pa brgya la であるが 'brgya la' は除くべきであろう。（2）? mtha' gcig tu nges. （3）sa'i rigs zhes bya ba la! 漢訳『中阿含』（大正一、七二二頁中一）：當來時有比丘名姓種不精進……。（4）? gang zag so so. （5）'di ni を 'di na と改める。

【対応資料】『中阿含』巻四七、第一八〇経「瞿曇弥経」（大正一、七二一頁下）；*MN* 142 Dakkhiṇāvibhaṅgasutta（vol. III, 253–257）；『分別布施経』（T. 84：大正一、九〇三頁中）。末尾の偈、業品[4108]が言及。

【補説】**法幢**（456b26）：⑴『中阿含』巻四七「瞿曇弥経」／**旭雅**（18,12b8*）／**荻原・木村**（319[128]*）／**西**（753,17*）／**仏訳者**（236n4）：⑵ *MN*, vol. III, 255 ; *AK* III, 41. ／***AKVy***（*）／**藤田**[F4052]／**Pāsādika**[354]／Chung and Fukita [2011] p. 153f.

[4104] **福田**（**ebhiḥ saptabhir aupadhikaiḥ puṇya-kriyā-vastubhiḥ samanvāgatasya śrāddhasya kulaputrasya vā kula-duhitur vā na labhyaṃ puṇyānāṃ pramāṇam udgrahītum** : *AKBh* 270,8 ; Tu293a3 ; Ju257a7 ; 舟橋 499,8）

【和訳】「同じく物質的な福業事を」[(1)]とは。『中阿含』の七法品の経に誦される[(2)]。まさにこの倶舎処の、「増大と（*AK* IV, 4b）」云々というところについて記した通りを見よ。

【訳註】（1）de bzhin. 倶舎本論に合致しない。（2）原文では mdo bdun pa las とある。漢訳『中阿含経』では本経は第七経にあたるが、『ウパーイカー』所依の中阿含にこれをあてはめることはできない。序論第二章第一節（2）参照。

【対応資料】業品[4004]所引「世間福経」。

【補説】**法幢**（456c2）：⑴『中阿含』巻二「世間福経」；⑵『増一阿含』巻三五；⑶『毘奈耶』（T. 1442）巻四六／**旭雅**（18,13a1）：前頁九行傍註に⑴四丁を挙げる。／**荻原・木村**（320,1* ; Cf. 319[129]）：⑴業品[4004]参照／**西**（754,3）：⑴／**仏訳者**（237n1）：関連する多数の資料を挙げる。／***AKVy***（*）／**藤田**[F4053]／**Pāsādika**[355].

**［4105］恩義ある者への布施は勝れている**（upakāritva-viśeṣād yathā mātā-pitroḥ / : *AKBh* 270,10 ; Tu293a4 ; Ju257b1 ; 舟橋 499,10）

【和訳】「恩義が勝れていることによってとは〔たとえば〕父母」とは。「マイトラカニヤカ本生（Maitrakaṇyaka-jātaka）」に説かれる。すなわち、かれは、四、八、十六、三十二のカールシャーパナ貨幣を〔母親に〕与えたが、〔商人仲間に唆されて船乗り商人になり、制止する母親の頭を〕足で蹴った。〔それ〕により、かれは天女が仕えてくれることと、頭に輪（cakra）が〔突き刺さって〕回転すること、という、楽と苦、利と害の果報を被った、云々と説くのである。

【対応資料】*Avś* vol. I, 198,10–202,18 ; *Divya* 590–606. Cf. Klaus［1983］.

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（18,13a2*）／**荻原・木村**（320,3*）／**西**（754,6*）／**仏訳者**（237,7）：*Divya* 52. ／***AKVy*** 434,22 ／**藤田**［F*］／ Pāsādika［*］.

**［4106］忘恩の罪は重い——「熊本生」・「鹿本生」**（**Ṛkṣa*-mṛga-jātakâdy-udāharaṇāt** : *AKBh* 270,11 ; Tu293a6 ; Ju257b2 ; 舟橋 499,10）

【和訳】多くの場合、有情が恩義を施すならば、〔その有情に〕害を与えた者にとっては、そ〔の悪業〕の果報は、まさしく好ましくないものとなると見て、〔教えを受ける者が〕そ〔のような悪業〕を捨てるように、「熊〔本生〕」・「鹿本生」が、実例（udāharaṇa）として語られるのである。

〔A〕

菩薩が熊であったときのこと、七日の間、嵐が続いた。一人の木こりが自分の〔住む〕洞穴に入り込んだので、体で抱きしめて、寒気を除き、根や果実の食事を与えた。風雨が静まると合掌してそ〔の男〕は言った。「あなたさま、

返礼として私が何をすべきか、お申しつけ（293b）ください」。そ〔の熊〕は言った。「何の返礼も必要ありません。ただ、〔このことを〕他人には内緒にしてご随意にお帰りください」。そ〔の男〕は肉の〔三分の〕二[1]の分け前に執着して、〔一部始終を〕猟師に漏らした。〔熊の毛皮は猟師にやって、〕肉の〔三分の〕二を受け取ろうと、両手を伸ばすと、〔その両手は〕地面に堕ちた。

〔B〕

また、菩薩が、「黄金の脇をした者」（Suvarṇa-pārśva）という名の鹿であったときのこと、ある男が〔敵に〕頑丈な縄で縛られて、水に流され、苦痛の叫びを挙げているのを助けてやると、そ〔の男〕は言った。「どんな返礼をお望みなのか、お申しつけください」と。「あなたは〔私が〕ここにいることをだれにも言わないでください。それだけで私に利益になる振る舞いを行うことになるのですから」。そ〔の男〕が、財産に貪着して、狩りに出たインドラセーナ〔王〕に、「大王よ、あそこに鹿王が見えます」と、〔両〕手を伸ば〔して指さ〕すと、兇暴・凶悪な業の果報は即座に現れるものであるから、〔その〕両手は地面に堕ちた。

以上、二つの本生話は、『律事』（Vinaya-vastu）の、「デーヴァダッタは〔過去世に於ても〕恩を知らず恩義を忘れるものであったが、そのありさまを聞くがよい」というところの、「カウシカ、マヘーンドラセーナ」[2]という摂〔偈〕に詳しく誦される。

【訳註】（1）梵文：māṃsa-pratyaṃśa-dvaya. 漢訳参照。（2）*SBhV* vol. II, 95.

【対応資料】〔A〕*SBhV* vol. II, 104f.；『破僧事』（T. 1450）巻十五（大正二四、一七七頁上二六―下二）。干潟［1981］九九頁、註52。〔B〕*SBhV* vol. II, 97,4–99,29；『破僧事』巻十五（大正二四、一七五頁中十一―一七六頁上十）。引用文はともに梗概をとったもののようである。

【補説】**法幢**（456c5）：熊本生について「未考所出」とし、鹿王について、(1)『菩薩本縁経』（T. 153）「鹿品」；(2)『撰集百縁経』（T.

200）「出生菩薩品」：(3)『出曜経』（T. 212）「道品」を挙げる。／**旭雅**（18,13a3 ; 12an）：(4)『婆沙論』（T. 1545）巻一一四、九丁左／**荻原・木村**（320[130]）：(4)（熊本生）：(3)：(1)（鹿本生）／**西**（754[137]）：(1)『国訳一切経』毘曇部十二、三六二頁（熊本生）：(3) 大正四、六八五頁中：(1)大正三、六六頁下／**仏訳者**（237n2）：(5) *Sūtrālaṃkāra*（T. 201, Huber [1908]）, p. 383 ／***AKVy*** 434,23 ／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

**[4107] 有徳の人への布施**（śīlavate dattvā śata-sahasra-guṇo vipākaḥ / : *AKBh* 270,11 ; 舟橋 499,12）＝[4103].

**法幢**（456c11）：(1)『中阿含』「瞿曇弥経」／**旭雅**（18,13a4*）／**荻原・木村**（320[6]*）／**西**（754,8*）／**仏訳者**（237n3）：(2) *MN* vol. III, 253. 関連する多数の資料を紹介する。／***AKVy*** 434,26 ／**藤田**[F4054]／Pāsādika[356].

**[4108] 最上の布施**（yad vīta-rāgo vīta-rāgāya dattvâtidānam idaṃ śreṣṭham āmiṣa-dāneṣu dānam : *AKBh* 270,14 ; Tu293b6 ; Ju258a1 ; 舟橋 501,4）

**【和訳】**「解脱した人の、解脱した人への〔布施〕が最高である（*AK* IV, 117c）」とは。「ガウタミー経」の末尾の詩節(1)〔に〕言及されるし、「アヴァダーナ」でも、次のように説かれる。

世尊は、舎衛国におられた。さて、ある地方から、ある比丘が舎衛国にやってきた。かれは托鉢が不得手で、「私は食事をだれから得られるだろうか」と考えると、心が乱れるのであった。かれに同志舎利弗が言った。

——同志、心煩いを少なくして、善を修行せよ。私が君に食事を与えよう。

そこでその比丘は、「離染しない私（294a）が、どうしてこの方の食事を口にすることができようか」と〔自ら恥じ〕、精進を重ねて、阿羅漢果を直証し、同志舎利弗より食事を与えられた。世尊は言われた。

——比丘たちよ、以前、過去時に、「疫病(2)」という王があった。かれ〔の〕領土〔に〕ひとりの福田〔となるような立派な修行者〕が出現した。かれ〔に〕神々は、「大王よ、この領土〔には〕福田がある。かれに食を与えよ」と

言ったが、かれがどこにいるか解らず、ついに王は、六万の村で、六万年の間、布施を施したが、その独覚に、一度の食事さえも与えられなかった。かれが、朝起て、その後、非時には食をとらなかったからである。比丘たちよ、その王が、六万の村で、六万年の間、布施を施した〔功徳〕と、舎利弗がこの比丘に布施を施した〔功徳とを較べると、〕前者の施しは、後者の施しの百分の一にも達しない、云々。

**【訳註】**（1）業品[4103]末尾参照。（2）rims nad.

**【対応資料】**業品[4103]参照。未比定。

**【補説】** **法幢**（456c12）：(1)『中阿含』巻四七「瞿曇弥経」頌／**旭雅**（18,13a7）：(1)十四丁左／**荻原・木村**（321,1*）／**西**（754,14*）／**仏訳者**（238n1）：旭雅に倣う。(2) *MN* vol. III, 257. ／***AKVy***(*)／**藤田**[F4055]／**Pāsādika**[357].

## [4109] 第八施（aṣṭamam : AK IV, 117d = *AKBh* 270,18 ; Tu294a5 ; Ju258b1 ; 舟橋 501,10）

**【和訳】**「第八」とは。

舎衛国にゆかりがある。

布施は八種である。どのような八種か。(1)随至施、(2)怖畏施、(3)報恩施、(4)報施、(5)習先施、(6)希天施、(7)要名施、(8)心を飾り、心を資助し、修練の資糧、すぐれた目的を得んがための布施である。

そのうち、もし、心を飾るため、心を資助し、修練の資糧、すぐれた目的を得んがために施すならば、これが、布施の最上者（294b）と呼ばれ、最高のものと呼ばれ、勝れたもの、と呼ばれる。たとえば、牛より乳が、乳より酪が、酪より酥が、酥より液状バターが、液状バターより醍醐が〔生じ、それが〕最上者と呼ばれ、最高のものと呼ばれ、勝れたものと呼ばれるように、もし、心を飾るため、心を資助するため、乃至、先の如く、勝れたものと呼ばれる。それはなぜか。このような特徴をもった布施を施せば、心は極めて清浄となる。心の清浄より、喜びが生じる。喜び

より、歓喜が生じる。歓喜ゆえに、身心は軽快となる。身心が軽快となれば、楽が感受される。楽により、心が三昧に入る。心が三昧に入ると、〔人は〕如実に知り、如実に見る。如実に知り、如実に見ると、厭離する。厭離すれば離染する。離染すれば解脱する。解脱すれば、解脱智見が〔生じて〕、「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と〔悟る〕[1]。（以下、詩節）

好機に、実直な〔人が〕どこからみても完璧な施しを、もの惜しみなく与えるなら、施主は大果報を得る。

「〔私は〕施をよく施した」と、心は極めて（295a）清浄となる。心が極めて清浄な賢者には、喜びが生じる。

その喜びから歓喜が生じる。その歓喜により[2]、身心の軽快さが生じる。正念にして〔身心が〕軽快な人には、楽が享受される。

心が安楽で、三昧に入った人にとっては、心が統一される。心の三昧に入った人は、如実に知り、見る。

正しく見れば、身体に対して智慧〔と〕心の厭離が生じる。身体を厭離する正念の人は、正しく離染する。

貪、瞋、癡より離染した賢者は、梵行を行じて、「我が生は尽きた」と見る。

「この生存より他〔の生存〕を知らない」と、このように大いに誉れある者となる。

さらに、依存することなくして[3]不動の境地を得る。

**【訳註】**（1）*Mvy*. 1586–1595 参照。　（2）原文：rab tu dga' bde las ... であるが、内容により、しばらく rab tu dga' de las ... と読む。
（3）? dmigs pa med bcas nas.

**【対応資料】** Cf. *AN* 8,31 (vol. IV, 236). 偈は、『集異門論』（T. 1536）巻十八（大正二六、四四一頁上十八―下七）とよく合致する。

**【補説】** **法幢**（*）／**旭雅**（18,13a6*）／**荻原・木村**（321[132]–[143]*）：八つの布施の列挙。／**西**（754,13*）／**仏訳者**（239,10 ; n2）：(1) *DN* vol. III, 258 ; (2) *AN* vol. IV, 236. ／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## ［4110］預流向・預流への布施の功徳は無量である（srota-āpatti-phala-pratipannakāya dānaṃ datvâprameya-

vipākaḥ / tato 'prameyataraḥ srota-āpannāyêti vistareṇôktaṃ sūtre / : *AKBh* 270,23 ; 舟橋 503,11） ＝[4103].

**法幢**（456c14）：(1)『中阿含』巻四七「瞿曇弥経」／**旭雅**（18,13b6）：(1)三丁／**荻原・木村**（322[146]）：(1)／**西**（756[153]）：(1)大正一、七二三頁中／**仏訳者**（240,3）：旭雅に倣う。／***AKVy***(*)／**藤田**[F4056]／Pāsādika[358].

### [4111] 造られた業・積まれた業（kṛtaṃ côpacitaṃ ca karmôcyate / : *AKBh* 271,17 ; 舟橋 507,9）

**法幢**（456c15）：(1)『業報差別経』（T. 80）／**旭雅**（18,14b6）：(1)／**荻原・木村**（326[157]*）／**西**（758[164]*）／**仏訳者**（242n1）：(2) *MN* vol. III, 207 ; (3) *AN* vol. V, 292, etc. ／***AKVy***(*)／**藤田**[F4111]／Pāsādika[*].

### [4112] 梵福を生む四種の人（catvāraḥ pudgalā brāhmaṇyaṃ puṇyaṃ prasavanti : *AKBh* 274,7 ; Tu295a5 ; Ju259a5 ; 舟橋 524,4）

【和訳】「経に『四種の人々が梵福を生む』」とは。

世尊は、舎衛国の、ジェータ太子の森、給孤独長者の園におられた。さて、世尊は、比丘たちに言われた。

――**四種の人々が梵天に属する福（梵福）を生む。** どのような四種か。(1)以前には造られなかった土地に、如来の遺骨を容れた塔を建てる人（pudgala）、この人は梵福を（295b）生む第一の人である。(2)さらに、以前には造られなかった土地に、四方僧伽の精舎を建てる人、この人は梵福を生む第二の人である。(3)さらに、如来の弟子たちの僧伽が分裂したのを和合させる人、この人は梵福を生む第三の人である。(4)さらに、慈を伴い、…（四無量心の定型句。省略）…(1)この人は梵福を生む第四の人である。

【訳註】（1）業品[4081][4100]；定品[8035]；*Mvy.* 1504–1509 参照。

【対応資料】『増一阿含』巻二一、第三経（大正二、六五六頁中）。

【補説】**法幢**（456c16）：(1)『増一阿含』巻二一／**旭雅**（18,17an ; b8）：(1)五丁左；(2)『婆沙論』（T. 1545）巻八二、十四丁左／**荻原・木**

**村**（335[178]）：(1)／**西**（765[190]）：(1)大正二、六五六頁中／**仏訳者**（250n1）：旭雅に倣う。(3) *AN* vol. V, 76 ；(4) *Itiv* 19, etc. ／***AKVy*** 438,4–14 ／**藤田**[F4112]／**Pāsādika**[359].

[4113] **梵福の果報は１劫の楽である**（**brāhmaṃ puṇyaṃ prasavati, kalpaṃ svargeṣu modate** / : *AKBh* 274,12 ; 舟橋 524,11）

**法幢**（456c18*）／**旭雅**（18,18a6*）／**荻原・木村**（336[185]*）／**西**（765[197]*）／**仏訳者**（251,3 ; n1）：(1) *MN* vol. II, 207, etc. ／***AKVy*** 438,21 ／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[360].

[4114] **法施とは何か**（**dharma-dānaṃ yathābhūta-sūtrâdy-akliṣṭa-deśanā** / : *AK* IV, 125ab = *AKBh* 274,14 ; Tu295b8 ; Ju259b5 ; 舟橋 527,6）

**【和訳】**「法施は煩悩のない者による（*AK* IV, 125ab）」等とは。

舎衛国にゆかりがある。

布施には二種がある。法施と財施とである。この布施が劣っている。いわく、財施が、である。この布施が勝れている。いわく、法施が、である。

アビダルマコーシャ註、『ウパーイカー』のうち、多く経と結びついた第四章おわる。

**【対応資料】**『増一阿含』巻七、第三経（大正二、五七七頁中）；*AN* 2,123,1 (vol. I, 91).

**【補説】** **法幢**（*）／**旭雅**（18,18b1*）／**荻原・木村**（337[186]*）／**西**（766,6*）／**仏訳者**（252n1*）／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[4115] **三種の善**（**trividhaṃ kuśalam** / : *AKBh* 274,17 ; 舟橋 528,3）

**法幢**（456c19*）／**旭雅**（18,18b5*）／**荻原・木村**（338[187]–[189]）：(1)『婆沙論』（T. 1545）巻七／**西**（766,12*）／**仏訳者**（252n3f.）：

(2) *Mvu* vol. I, 34.／***AKVy***(*)／藤田[F*]／Pāsādika[*].

# 第5章　随眠品

**［5001］六随眠と経の七随眠**（ta ete ṣaḍ anuśayāḥ sūtre rāgasya dvidhā bhedaṃ kṛtvā saptôktāḥ : *AKBh* 277,15 ; Thu4b6 ; Ju262a7 ; 小谷・本庄 6,17)

【和訳】「〔それら六随眠は、〕経に於ては、貪を二通りに分けて、〔七随眠として〕説かれた」とは。七七〔品〕に「七漏、七意、〔七〕識住、〔七〕有、七随眠がひとつに纏められる」[1]という〔摂偈の〕「〔七〕随眠経」に〔説かれるの〕である。

第三倶舎処（世品）の、縁起を主題として「結などが説かれるから」[2]とある箇所についていかに記したかを[3]〔も〕見よ。

【訳註】（1）有部系増一阿含（Ekôttarikâgama）の一部（第七品）であろう。七識住を説く経は世品[3006]（= *AKBh* 115,18）で、また七有を説く経は世品[3015]（= *AKBh* 121,19）で引用、言及される。（2）*AK* III, 29a = *AKBh* 141,6 : saṃyojanâdi-vacanāt.（3）世品[3055]（= *AKBh* 141,7).

【対応資料】『雑阿含』巻十八、第四九〇経（大正二、一二七頁上）参照。

【補説】倶舎本論においては、随眠は、貪、瞋、慢、無明、見、疑の六とされるが、経典においては、貪が「欲貪」「有貪」の二種となるため、総計七である、と述べる本文（AK V,1–2）について註釈する。すでに世品の該当箇所で問題の経典を引用しているため、ここでは七随眠を説く経を含む摂偈のみを挙げる。**法幢**（456c21）は⑴『雑阿含』巻十八（大正二、一二七頁上）；⑵『長阿含』巻八；⑶『増一阿含』巻三四（大正二、七三八頁下）を、**旭雅**（19,1b6）は⑴；⑶を、**西**（771[17]）は⑴；⑶；⑷『長阿含』第十経「十上経」（大正一、五四頁中）；⑸『長阿含』第十一経「増一経」を示す。『ウパーイカー』は、この経に関する記述をなぜか第5章の冒頭に置かず、［5002］、［5003］のあとに配する。『ウパーイカー』がここで言及する世品[3055]には、「諸経に於て無明は、結とも、縛と

も、随眠とも、暴流とも、軛とも説かれている（saṃyojanaṃ bandhanaṃ anuśaya ogho yagaś câvidyôcyate sūtreṣu）」とあり、『ウパーイカー』は、九結、三縛、七随眠、四暴流、四軛のそれぞれを挙げ（いずれにも無明が含まれる）、「〔『相応阿含』の〕声聞所説相応（*śrāvaka-vyākhyāna）第四摂偈の、長老舎利弗に、パリヴラージャカのジャンブーチャーヤカ（Jambūcchāyaka）が結等を問う経での説と知れ。」と言う。法幢らの示す(1)（弟子所説誦第四品）に当る。**荻原・木村**（344[21]）：(1)：(3)：(4)：(5)。／*AKVy*（*）／**藤田**［F*］／**Pāsādika**［*］.

**［5002］随眠もろとも欲貪を断じる——随眠と煩悩との同異（ihâikatyo na kāma-rāga-praryavasthitena cetasā bahulaṃ viharati** : *AKBh* 278,2 ; Thu1b1 ; Ju259b7 ; 小谷・本庄 7,3）

**【和訳】**「この世で一部の者は欲貪に纏わりつかれた〔心をもってしばしば時を過すことなく〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに述べられた。

——比丘たちよ、私は汝〔ら〕に五下分結を教えよう(1)。だからそれをよく理解せよ。

そのとき、同志マーラキヤーマータ（*Mālakyāmāta）は、(2a) その寄り集った会衆の中に坐していた。さて、同志マーラキヤーマータは座より起ち、右肩を露わにし、世尊に向けて合掌、礼拝し、世尊に次のように申し上げた。

——大徳よ、世尊のお説きになった五下分結を私は理解しております。

——マーラキヤーマータよ、汝は私の説いた五下分結をどのように理解しているのか。

——大徳よ、「(1)欲貪（kāma-cchanda）は下分結である」と世尊はお説きになった、これを私は理解しております。

大徳よ、(2b)「(2)瞋恚（pratigha）、(3)有身見（satkāya-dṛṣṭi）、(4)戒禁取（śīlavrata-parāmarśa）、(5)疑（vicikitsā）は下分結である」と世尊はお説きになった、これを私は理解しております。大徳よ、世尊の説かれた五下分結を、私はこのように理解しているのであります。

――マーラキヤーマータよ、〔そのような理解をしていたのでは、〕外道のパリヴラージャカは、次のように、嬰児(bala)の喩えによって非難し、呵責しようと考えるであろう。[2] それはなぜか。

マーラキヤーマータよ、「(1)病み、[3]床に横たわっている幼い嬰児は〈わが欲望の対象〉とさえも考えない。ましてや欲貪に心が纏わりつかれ〔て時を過すということ〕があろうか。ただし欲貪の随眠とはつながっている。(2)病み、床に横たわっている嬰児は〈衆生〉とさえも考えない。ましてや瞋恚に心が纏わりつかれて時を過すということがあろうか。ただし瞋恚の随眠とはつながっている。(3)病み、床に横たわっている幼い嬰児は〈身体〉とさえも考えない。ましてや有身見に心が纏わりつかれて時を過すということがあろうか。ただし有身見の随眠とはつながっている。(4)病み、床に横たわっている幼い嬰児は〈戒〉とさえも考えない。ましてや戒禁取に心が纏わりつかれて時を過すということがあろうか。ただし戒禁取の随眠とはつながっている。(5)病み、床に横たわっている幼い嬰児は〈教え(法)〉とさえも考えない。ましてや疑に心が纏わりつかれて時を過すということがあろうか。ただし疑の随眠とはつながっている。[4]」〔と〕このように外道の(3a)パリヴラージャカが非難し、呵責したなら、これを汝はどう考えるのか。

このように〔世尊が〕お説きになると、同志マーラキヤーマータは、黙り込み、悄然と肩を落し、うつむき、意気あがらず、動揺して坐り込んだ。[5]

このとき同志アーナンダは、世尊のお体の背後で扇を手に、世尊を扇ぎながら坐っていた。そこで同志アーナンダは世尊に次のように申し上げた。

――世尊が比丘たちに五下分結を説かれるべき時は、世尊よ、今です。善逝よ、今です。世尊より聞いたならば、比丘たちはしかと記憶するでありましょう。

――アーナンダよ、ではよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

(1)アーナンダよ、この世で、ある者は、欲貪に纏わりつかれた心をもってしばしば時を過し、生じた欲貪纏からの、

〔後々の〕離脱を如実に知らない。[6] かれはその欲貪纏という下分結を、正しく、強力に断つこともない。[7]

(2)アーナンダよ、この世で、ある者は、瞋恚、(3)有身見、(4)戒禁取、(5)疑に纏わりつかれた心をもってしばしば時を過し、生じた疑纏からの、後々の離脱を如実に知らない。かれはその疑纏という下分結を、正しく、強力に断つこともない。

アーナンダよ、その実践道に依れば[8]（3b）五下分結が断たれる、その実践道にかれが依ることなしに五下分結が断たれるという、このことはあり得ず、起り得ない。

たとえばアーナンダよ、眼力がそなわった人で、木の髄を求め、望む男が、鋭い斧を手に森に入るとせよ。かれがそこで、根を張り、〔幹はみごとで〕葉を茂らせ、枝を伸ばし、花弁、花、果実を付けた一本の大木を認めて、「私はこの木の、根を切らず、上部を切らずに、枝、花弁、花、髄を持ち帰ろう」などと言うならば、「そんなことを言うな」と言わねばならない。それはなぜか。この男が木の根を切らず〔、上部を切らず〕に、枝、花弁、花、髄を持ち帰る、ということは、あり得ず、起り得ない〔からだ〕。

アーナンダよ、それと同じく、その実践道に依れば五下分結が断たれる、その実践道にかれが依ることなしに五下分結が断たれるという、このことはあり得ず、起り得ない。

〔逆に〕アーナンダよ、その実践道に依れば五下分結が断たれる、その実践道にかれが依るならば、五下分結が断たれるという、このことはあり得、起り得る。

アーナンダよ、たとえば眼力がそなわった人で、木の髄を求め、望む男が、鋭い斧を手に森に入るとせよ。かれがそこで、根を張り、〔幹はみごとで〕葉を茂らせ、枝を伸ばし、花弁、花、果実を付けた一本の大木を認めて、「私はこの木の、根を切り、上部を切って、枝、花、花弁、（4a）髄を持ち帰ろう」と言うならば、「それでよい」と言わねばならない。なぜか。その男が木の根を切り、上部を切って枝、花弁、花、髄を持ち帰る、ということは、あり得、起り得るからだ。

アーナンダよ、それと同じく、かれが、その実践道に依れば〔五〕下分結が断たれる、その実践道にかれが依るならば、〔五〕下分結が断たれるという、このことはあり得、起り得る。

アーナンダよ、どのような実践道に依ることによって〔五〕下分結は断たれるのか。(1)アーナンダよ、**この世で、ある者は、欲貪に纏わりつかれた心をもって、しばしば時を過すことなく、生じた欲貪纏からの、後々の離脱を如実に知る。かれはその欲貪纏を、強力に、各々正しく制御して、随眠もろとも断じるのである。**[9] (2)アーナンダよ、この世で、ある者は、瞋恚、(3)有身見、(4)戒禁取、(5)疑に纏わりつかれた心をもって、しばしば時を過すことなく、生じた疑纏からの、後々の離脱を如実に知る。かれはその疑纏を、強力に、各々〔正しく〕制御して、随眠もろとも断ずるのである。

以上の、経の一部は、『中阿含』の、「布薩、ポータリカ、喜、下分結」[10]という〔摂偈の〕「下分結経」に説かれるのである。

**【訳註】**（1）mchod byed kyi ma can.（2）パーリ（*MN* vol. I, 432）では、だれにとっての五下分結であるかを明確にすべきことを言う。（3）nad pa. 漢訳、パーリには見えないが『正理』（T. 1562）巻四五（大正二九、五九七頁下一—三）に「幼稚童子、嬰孩眠病、雖無染欲、而有欲貪、随眠随増」とある。（4）チベット文（Thu2b8）には the tshom zhes bya ba yang mi shes na the tshom gyi phra rgyas kyi⟨s⟩ sems kun nas dkris te gnas pa lta smos kyang ci dgos（「疑」とさえも考えない。ましてや疑随眠に纏わりつかれて時を過すということがあろうか）とある。漢訳（779a5）パーリ（433,3）により改める。（5）阿含の定型句。*CPD*, appatibhāna の項目の他、以下を参照。*Mvy.* 7122–7126 : maṅgu-bhūtaḥ, srasta-skandhaḥ, niṣpratibhānaḥ, adhomukhaḥ, pradhyāna-paraḥ ; *Divya* 633,26–634,1 : tūṣṇībhūtaṃ madgubhūtaṃ srastaskandham adhomukhaṃ niṣpratibhaṃ pradhyānaparamaṃ ; *MN* vol. I, 258, 29–30 : tuṇhībhūto maṅkubhūto pattakkhandho adhomukho pajjhāyanto appaṭibhāno ;「五下分結経」（大正一、七七九頁上八—九）：内懐憂慼低頭默然失辯無言如有所伺。『ウパーイカー』中では以下に同様の定型句が見える。根品[2022]（= *AKBh* 55,9 ; Thu65b7）：智品[7003]（= *AKBh* 397,22 ; Thu92b4–5） = 『雑阿含』第七一四経。（6）定品[8003]の一節参照。（7）原文は肯定文になっているが改める。（8）rtogs pas（理解することによって）とあるが漢訳、パーリに従う。（9）*AKBh* 278,2 : ihâikatyo na kāma-rāga-paryavasthitena cetasā bahulaṃ viharati, utpannasya kāma-rāga-

paryavasthānasyôttariniḥsaraṇaṃ yathābhūtaṃ prajānāti. tasya tat kāma-rāga-paryavasthānaṃ sthāmaśaḥ samyak susamavahataṃ* sânuśayaṃ prahīyate. （10）櫻部[1955] p. 157,6 参照。

【対応資料】『中阿含』巻五六、第二〇五経「五下分結経」（大正一、七七八頁下十一―七七九頁中二四）；*MN* 64 Mahāmāluṅkyasutta（vol. I, 432,7–435,9）; Chung and Fukita [2011] p. 172f.

【補説】煩悩と随眠が同一のものか否かの論争のなかで、「随眠もろとも煩悩が断たれる」とある経句が両者が同一のものでない根拠として引用される。**法幢**（456c23）は無言。**旭雅**（19,2a5）は(1)『雑阿含』巻三三、十丁；(2)同、巻三五、十一丁を挙げ、**西**（773[20]）は出所不明と言い、**仏訳者**（3n4）は旭雅に倣った上で(3) *AN* vol. III, 233 = vol. V, 323；(4) *AN* vol. V, 188 を示す。称友（442,30–443,1）は語句の解釈を施すのみである。この経典が『中阿含』第二〇五経「五下分結経」（= *MN* 64）に当ることはすでに櫻部[1955]が指摘している（p. 153,3 nt. 6; p. 157,5）。引用文はシャマタデーヴァ自身が言うように経の全体ではない。**荻原・木村**（346[26]*）／***AKVy*** 442,30／**藤田**[F5001]／**Pāsādika**[361].

## [5003] 煩悩がすなわち随眠である——「六六契経」(yat tarhi sūtre kleśa evânuśaya uktaḥ Ṣaṭṣaṭke, "so 'sya bhavati sukhāyāṃ vedanāyāṃ rāgânuśaya" iti : *AKBh* 279,1 ; Thu4a8 ; Ju262a2 ; 小谷・本庄 9,1)

【和訳】「それでは、経に、随眠が煩悩そのものとして説かれている〔のをどう説明するのか〕[1]」とは。「六六〔経〕(Ṣaṭṣaṭka)」〔すなわち、〕六処を説く第二門の、(4b)「ナンダとナンダよりの教誡と」という摂偈中〔の経〕に説く。[2] 第三倶舎処（世品）の、縁起を主題として、「六つの触は、〔根・境・識の三者の〕集合より生じる」という〔箇所〕について記した通りを見よ。そこに於ては次のように誦される。

比丘たちよ、眼と色とに依って眼識は生じる。〔これら〕三法の接触によって、楽、苦、あるいは不苦不楽の感受が生じる。

比丘たちよ、人が、そのうちの楽受に触れると、喜び、称賛し、執着し、固執して時を過す。**この人には、楽受に対する貪が随眠する**（anuśete）。

比丘たちよ、人が、そのうちの苦受に触れると、喜ばず、怒り、瞋恚を抱き、苦しみ、悩みつつ時を過す。この人には、苦受に対する瞋が随眠する。

このように、もし人が、その感受の生起（samudaya）、消滅（astaṃgama）、味著（āsvāda）、危難（ādīnava）、離脱（niḥsaraṇa）を如実に知らないならば、その人には、不苦不楽受に対する無明が随眠する。

**【訳註】**（1）「ナンダとアーナンダよりの教誡（dga' dang kun dga' las gdams pa）」とあるが訂正する。同じ摂偈が賢聖品[6077]（＝*AKBh* 385,5）に引用される。その摂偈には『雑阿含』巻十一、第二七五―二八二経：巻十三、第三〇四―三〇八経に当る諸経が列挙され、その冒頭は dga' ba dang dga' bo la⟨s⟩ gdams dang（ナンダとナンダからの教誡と）となっている。この二経は『雑阿含』巻十一、第二七五、二七六経に対応する。前者は佛が弟子ナンダ（難陀）を讃える経（＝根品[2065]）、後者はナンダが比丘尼たちに説法する経である。この摂偈については本庄（S3）を参照。（2）AK III, 30b : sparśāḥ ṣaṭ saṃnipātajāḥ.

**【対応資料】**『雑阿含』巻十三、第三〇四経（大正二、八六頁下―八七頁上）；*MN* 148 (vol. III, 285).

**【補説】** 煩悩と随眠とが同じものであると考える毘婆沙師が自説の根拠として「煩悩が随眠する」と説く経句を挙げる。**法幢**（456c24）は(1)『雑阿含』巻十三、第三〇四経：(2)『雑阿含』巻十七、第四六八経（大正二、一一九頁中）を、**西**（775[38]）はそれらに加えて(3)『雑阿含』第三〇五経を挙げる。**旭雅**（19,3a8）は無言。**仏訳者**（7n3）は(4) *MN* 148 Chacchakkasutta（vol. III, 285）；称友（*AKVy* 444,16f.）を引く。

シャマタデーヴァはすでに世品[3059]（＝*AKBh* 143,8）で法幢の引く(1)や仏訳者の示す(4)に相当する経の全体を引用しており、ここにその一部（Tu185a2–6 に当る）を繰り返しているわけである。法幢は「六六契経」なるものは『雑阿含』巻十三に違いないがそこには『倶舎論』の引文が見当らないのでおそらく脱漏しているのであろう、としている。『ウパーイカー』の引く全文によってそれは確かめられる。具体的には世品[3059]参照。なお楽受、苦受、不苦不楽受に対して順次貪、瞋、無明が「随眠する」という経説は根品[2007]（＝*AKBh* 39,19）にも見える。**荻原・木村**（350[44]）：(2)／***AKVy*** 444,16／**藤田**[F5002]／**Pāsādika**[364].

## [5004] 異教徒は見所断の煩悩を断てない――(1)「大業分別経」(Mahākarmavibhāgasūtre : *AKBh* 281,11 ; Thu4b8 ;

Ju262b1；小谷・本庄 26,14)

【和訳】「というのは『大業分別経』に於て、離欲した者たちに下地なる欲〔界〕を(5a)所縁とするもろもろの〔誤った〕見解が現れると説かれているから[1]」とは。

このように私は聞いた。あるとき世尊は、王舎城近くの竹林精舎(Veṇuvana)の、カランダカニヴァーサ(Kalandakanivāsa)におられた。

そのとき、同志サムリッディ[2](Samṛddhi)は、王舎城近くのアラニヤクティー(Araṇyakuṭī)にいたのであるが、パリヴラージャカのポータリプトラ(Potaliputra)は、同志サムリッディの下に近づいた。近づいて、同志サムリッディとともに、うちとけた、なごやかな口上を様々に交したのち、一隅に坐した。一隅に坐して、パリヴラージャカのポータリプトラは、同志サムリッディに次のように言った。

――サムリッディよ、もし質問にお答えいただく機会が得られるのであれば、いささかお訊ねいたしたい儀がございます。

――ポータリプトラよ、どうぞお訊ねください。お伺いし、考えてみましょう。

――サムリッディよ、「〈そこに於ては身業の報いがなく、語業の報いもなく、意業の報いもない、そのような三昧と、〔その〕三昧に入る比丘がある〉と私は説く」と、このように、私は、沙門ガウタマから直接に聞き、直接に理解しました。サムリッディよ、あなたはこれについてどのようなご意見をお持ちでしょうか。

――ポータリプトラよ、「〈そ〔こに於ては〕身業の報いがなく、語業の報いもなく、意業の報いもない、そのような三昧と、〔その〕三昧に入る比丘がある〉と私は説く」と世尊がお説きになったなどという事実を、私は存じません。ただ、「〈ある人が作し、集め、積んだ諸業の報いは、必ず〔その同じ人が〕受ける〉と私は説く。それも、この世(現法)、次の生涯、第三の生涯以降[3]〔のいずれか〕に於てである。(5b)作し、集め、積んでもいない諸業の報いを受けることはない」と世尊がお説きになったという事実なら、私は存じております。

――サムリッディよ、あなたが沙門ガウタマに沙門と認められてからどれくらいになりますか。

――ポータリプトラよ、私が、みごとに説き明された教えと実践と〔法律〕を依りどころとして出家してより、三年余りしか経っておりません。[4]

――サムリッディよ、いまここで、〔法〕王に認められて出家してより長く、当初より梵行を修し、伝統義（āgama）を説き、〔その〕解説（vibhāga）を理解し、梵行者たる長老比丘ならば、いったいどうするでありましょうか。ここにいま、新参のあなたでさえ、沙門ガウタマ〔の説〕を〔このように〕よく守護しようと思われるくらいですから。

――ポータリプトラよ、業を作し、集め、積んだ人は何を受けるのですか。〔それでは〕サムリッディよ、業を集め、作し、積んだ人は、苦を受けるのです。

そこでパリヴラージャカのポータリプトラは、同志サムリッディの説を、喜びもせず、嫌悪もせず、座より起ち、退去した。

おりしも、同志マハーチュンダ（Mahācunda）は、同志サムリッディ〔の行場〕からほど遠からぬところの樹の下で、日中の休息（divāvihāra）のために坐していた。そこで同志マハーチュンダは、同志サムリッディと、パリヴラージャカのポータリプトラとの語らいを、ことごとく耳に入れた。同志マハーチュンダは、同志サムリッディと、パリヴラージャカのポータリプトラとの語らいが、このようであったのをすべて把握し、心を向け、同志アーナンダの下に近づいた。近づいて、同志アーナンダとともに、うちとけた、なごやかな（6a）口上を様々に交したのち、一隅に坐した。一隅に坐して、同志マハーチュンダは、同志アーナンダに、同志サムリッディ〔と〕、パリヴラージャカのポータリプトラとの語らいを、ありのまま、すべて詳しく説いて聞かせた。話が終ると、同志アーナンダは、同志マハーチュンダに次のように言った。

――同志マハーチュンダよ、この話題を携えて世尊の下に行け。そうすれば、世尊から、深く、深妙な、[5]このような意義ある教えを、サムリッディは得るであろう。[6]

かくして、同志マハーチュンダと、同志アーナンダは、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の御足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、同志アーナンダは、同志マハーチュンダに次のように言った。

――比丘よ、〔私〕アーナンダと、〔汝〕マハーチュンダが質問したいと思っていることを世尊よりお伺いしようではないか。

そこで、同志マハーチュンダは、同志サムリッディ〔と〕、パリヴラージャカのポータリプトラが交した語らいを、すべて詳しく世尊に申し上げた。世尊は同志アーナンダに次のように言われた。

――アーナンダよ、比丘サムリッディの、〔おろかな〕業の分類・解説（分別記説）を見よ。かれは〔場合分けした上で答えるべき〕質問に対して、十把ひとからげの答え（一向記）をしてしまったのだ。[7]

これに対して同志アーナンダは世尊に次のように(6b)言った。

――大徳よ、同志サムリッディが、「いかなる感受も、〔究極的には〕苦にほかならない[8]」という〔世尊ご自身の説〕を念頭に置いて、パリヴラージャカのポータリプトラに〔あのように〕言った、ということは、大いにあり得る道理ではありませんか。

――チュンダよ、比丘アーナンダの〔おろかな〕考えを見よ。私は、パリヴラージャカのポータリプトラに会ったことさえ記憶にない。かれとそのように交した話など、言うに及ばない。

――大徳よ、同志サムリッディが、パリヴラージャカのポータリプトラの問うた問いに、どのように説明していたならば、みごとに説明した、ということになったのでしょうか。

――アーナンダよ、比丘サムリッディが、パリヴラージャカのポータリプトラの問うた問いに、次のように説明していたならば、みごとに説明した、ということになっていただろう。すなわち、「ポータリプトラよ、故意に、楽を受けるべき業を作し、積めば楽を受ける。故意に、苦を受けるべき業を作し、積めば苦を受ける。故意に、不苦不楽〔を受けるべき〕業を作し、積めば不苦不楽を受ける」とである。アーナンダよ、パリヴラージャカのポータリプト

ラが、比丘サムリッディに、〔苦、楽、不苦不楽という〕三種の感受を念頭に置いて質問しているのに、比丘サムリッディは、「いかなる感受も、〔究極的には〕苦にほかならない」と、十把ひとからげの答えをしてしまったのだ。

――大徳よ、世尊が、同志サムリッディの心中までお見通しになってご理解なさったのは素晴らしいことです。

――アーナンダよ、如来がその程度のことをお知りになるのに、何の不思議があろう。アーナンダよ、如来から「大業分別（Mahākarmavibhāga）」なる法門を聞くがよい。説くとしよう。(7a) 私に浄信（prasāda）を抱け。心に浄信を抱くならば多くのわざが成就する、というこのことは、大いにありうる道理なのだ〔から〕。

――世尊よ、〔説法の〕時が到来いたしました。善逝（Sugata）よ、時が到来いたしました。世尊が比丘たちに、「大業分別」なる法門をお説きくださるならば、比丘たちは、世尊よりお伺いして、みごとに把握するでありましょう。

――アーナンダよ、ではよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

[1a] アーナンダよ、この世では一部に、(1)殺生を離れず、(2)盗み（不与取）、(3)愛欲ゆえの邪淫（欲邪行）、(4)嘘（虚誑語）、(5)人を仲違いさせる言葉（離間語）、(6)粗暴な言葉（麁語）、(7)無益な言葉（雑穢語）、(8)強欲（貪欲）、(9)生物への憎悪（瞋恚）、(10)因果関係を否定する見解（邪見）を具え[9]、離れていないのに、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るものがある。

[2a] さらにアーナンダよ、この世では一部に、(1)殺生を離れ、(2)不与取、(3)欲邪行、(4)虚誑語、(5)離間語、(6)麁語、(7)雑穢語、(8)貪欲、(9)瞋恚、(10)邪見を具えず、離れているのに、身体が滅び、死して後、悪趣、地獄[10]に生れ変るものもある。

[3a] 〔またアーナンダよ、この世では一部に、(1)殺生を離れず、(2)不与取、(3)欲邪行、(4)虚誑語、(5)離間語、(6)麁語、(7)雑穢語、(8)貪欲、(9)瞋恚、(10)邪見を具え、離れず、身体が滅び、死して後、悪趣、地獄に生れ変るものもある[11]。〕

［4a］アーナンダよ、またこの世では一部に、(1)殺生を離れ、乃至、(10)邪見を具えず、離れていて、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るものもある。

［1b］アーナンダよ、そのうち、(1)殺生を離れず、乃至、(10)邪見を(7b)具え、離れていない人が善趣、天界に生れ変るのを外道の沙門・婆羅門が、天眼や他心智[12]をもって見ると、かれは〔考える〕。「身悪行（kāya-duścarita）はない。身悪行の報いはない。語・意の悪行はない。語・意の悪行の報いはない。〔それが証拠に〕この〔衆生〕は、(1)殺生を離れず[13]、乃至、(10)邪見を具え、離れていないのに、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るのを私は見た。他〔の衆生〕もまた、(1)殺生を離れず、乃至、(10)邪見を具え、離れずとも、善趣、天界に生れ変るであろう。この見解が正しい見解であり、他は誤認である[14]」と。その沙門・婆羅門は、見たまま、考えたまま、頑なに考察[15]をめぐらし、「これのみが正しく、他は誤認である」と言い張る。

［2b］アーナンダよ、そのうち、(1)殺生を離れ、乃至、(10)邪見を具えず、離れた人が悪趣、地獄に生れ変るのを、外道の沙門・婆羅門が天眼や他心智をもって見ると、かれは考える「身善行はない。身善行の報いはない。語・意の善行はない。語・意の善行の報いはない[16]。〔それが証拠に〕この衆生は、(1)殺生を離れ、乃至、(10)邪見を具えず、離れていたのに、(8a)身体が滅び、死して後、悪趣、地獄に生れ変るのを私は見た。他〔の衆生〕もまた、(1)殺生を離れ、乃至、(10)邪見を具えず、離れていても、悪趣、地獄に生れ変るであろう。この見解が正しい見解であり、他は誤認である」と。その沙門・婆羅門は、見たまま、考えたまま、頑なに考察をめぐらし、「これのみが正しく、他は誤認である」と言い張る。

［3b］そのうちアーナンダよ、(1)殺生を離れず、乃至、(10)邪見を〔具え、〕離れていない人が、身体が滅び、死して後、悪趣、地獄に生れ変るのを、外道の沙門・婆羅門が、天眼や他心智をもって見ると、かれは考える。「身悪行はある。身悪行の報いはある。語・意の悪行はある。語・意の悪行の報いはある。〔それが証拠に〕この衆生は、(1)殺生を離れず、乃至、(10)邪見を具え、離れずに、身体が滅び、死して後、悪趣、地獄に生れ変るのを私は見た。他〔の

衆生〕もまた、⑴殺生を離れず、乃至、⑽邪見を具え、離れないならば、悪趣、地獄に生れ変るであろう。この見解が正しい見解であり、他は誤認である」と。その沙門（8b）・婆羅門は、見たまま、考えたまま、頑なに考察をめぐらし、「これのみが正しく、他は誤認である」と言い張る。

〔4b〕アーナンダよ、そのうち、⑴殺生を離れ、乃至、⑽邪見を具えず、離れている人が、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るのを、外道の沙門・婆羅門が、天眼や他心智をもって見ると、かれはこのように考える。「身善行はある。身善行の報いはある。語・意の善行はある。語・意の善行の報いはある。〔それが証拠に〕この衆生は、⑴殺生を離れ、乃至、⑽邪見を具えず、離れていて、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るのを私は見た。他〔の衆生〕もまた、⑴殺生を離れ、乃至、⑽邪見を具えず、離れるならば、善趣、天界に生れ変るであろう。この見解が正しい見解であり、他は誤認である」と。その沙門・婆羅門は、見たまま、考えたまま、頑なに考察をめぐらし、「これのみが正しく、他は誤認である」と言い張る。

〔1c〕アーナンダよ、そのうち、〔外道の〕沙門・婆羅門が、「身悪行はない。身悪行の報いはない。〔語・意の悪行はない。〕語・意の悪行の報いはない」とこのように見、このように言うのを私は認めない。また、「この〔衆生〕は、⑴殺生を離れず、乃至、⑽邪（9a）見を具え、離れていないのに、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るのを私は見た」と言うのを私は認める。[17]次に、「他の〔衆生〕もまた、⑴殺生を離れず、乃至、⑽邪見を具え、離れずとも、善趣、天界に生れ変るであろう」と言うのも私は認めない。さらに、「この見解が正しい見解であり、他は誤認である」と言うのも私は認めない。また、その沙門・婆羅門が、見たまま、考えたまま、頑なに考察をめぐらし、「これのみが正しく、他は誤認である」と言い張るのも私は認めない。アーナンダよ、それはなぜか。如来は、その衆生の機根（indriya）と知（vijñāna）とを別様なものと知り、〔その衆生の〕未来のありかた（法）の原因を別様なものと知るからである。

〔2c〕アーナンダよ、そのうち、〔外道の〕沙門・婆羅門が「身善行はない。身善行の報いはない。語・意の善行は

ない。語・意の善行の報いはない」とこのように見、このように言うのも私は認めない。また、「この衆生は、(1)殺生を離れ、乃至、(10)邪見を具えず、離れていたのに、身体が滅び、死して後、悪趣、地獄に生れ変るのを私は見た」と言うのを私は認める。[17] (9b) 次に、「他〔の衆生〕もまた、(1)殺生を離れ、乃至、(10)邪見を具えず、離れていても、悪趣、地獄に生れ変るであろう」と言うのも私は認めない。さらに、「この見解が正しい見解であり、他は誤認である」と言うのも私は認めない。またその沙門・婆羅門が、見たまま、考えたまま、頑なに考察をめぐらし、「これのみが正しく、他は誤認である」と言い張るのも私は認めない。アーナンダよ、それはなぜか。如来は、その衆生の機根と知とを別様なものと知り、〔その衆生の〕未来のありかたの原因を別様なものと知るからである。

[3c] アーナンダよ、そのうち、その沙門・婆羅門が、「身悪行はある。[18] 身悪行の報いはある。[18] 語・意の悪行はある。[18] 語・意の悪行の報いはある」[18] とこのように見、このように言うのを私は認める。[17] また、「〔この衆生は、〕(1)殺生を離れず、乃至、(10)邪見を具え、離れずに、身体が滅び、死して後、悪趣、地獄に生れ変るのを私は見た」[19] と言うの〔も〕私は認める。[17] 次に、「他〔の衆生〕もまた、(1)殺生を離れず、乃至、(10)邪見を具え、離れないならば、[20] 悪趣、地獄に生れ変るであろう」と言うのを私は認めない。さらに、「この見解が (10a) 正しい見解であり、他は誤認である」と言うのも私は認めない。また、その沙門・婆羅門が、〔見たまま、〕考えたまま、頑なに考察をめぐらし、「これのみが正しく、他は誤認である」と言い張るのも私は認めない。アーナンダよ、それはなぜか。如来は、その衆生の機根と知とを別様なものと知り、〔その衆生の〕未来のありかたの原因を別様なものと知るからである。

[4c] アーナンダよ、そのうち、その沙門・婆羅門が、「身善行はある。身善行の報いはある。語・意の善行はある。語・意の善行の報いはある」とこのように見、このように言うのを私は認める。またかれが、「この衆生は、(1)殺生を離れ、乃至、(10)邪見を具えず、離れていて、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るのを私は見た」と言うのも私は認める。次に、「他〔の衆生〕もまた、(1)殺生を離れ、乃至、(10)邪見を具えず、離れるならば、そのすべては、身体が滅び、死して後、[21] 善趣、天界に生れ変るであろう」と言うのを私は認めない。[22] さらに、「この見解が正し

い見解であり、他は誤認である」と言うのも私は認めない。[22] またその沙門・婆羅門が、見たまま、考えたまま、頑なに考察をめぐらし、「これのみが正しく、他は誤認である」と言うのも私は認めない。それはなぜか。如来は、その衆生（10b）の機根と知とを別様なものと知り、〔その衆生の〕未来のありかたの原因を別様なものと知るからである。

[1d] アーナンダよ、そのうち、(1)殺生を離れず、乃至、(10)邪見を具え、離れていないのに、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るものがあるが、〔その人は、〕その〔悪行〕を原因（hetu）とし、条件（pratyaya）として善趣、天界に生れ変るわけではなく、その人が、以前に善業を作し、積み、具えている、そのことによるのである。〔あるいは〕死ぬ間際に、因果関係を肯定する見解（正見, samyagdṛṣṭi）を伴う、善なる心・心所法[23]を得て、それを原因とし、それを条件として、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るのである。さらに、悪、不善の業を作し、積んだ者は、いずれ必ず、どのような場合にも、[24]〔その報い〕を受けないものはない、と私は言う。アーナンダよ、如来はこの人の機根と知とをこのようなものと知り、〔その〕未来のありかたの原因をこのようなものと知るのである。

[2d] アーナンダよ、そのうち、(1)殺生を離れ、乃至、(10)邪見を具えず、離れているのに、身体が滅び、死して後、悪趣、地獄に生れ変るものがあるが、かれはそ〔の善行〕を原因とし、条件として悪趣、地獄に生れ変るわけではなく、その人が、以前に不善業を作し、積み、具えている、そのことによるのである。〔あるいは、〕死ぬ間際に、邪見を伴う、不善なる心・心所法を得て、それを原因とし、条件として、（11a）身体が滅び、死して後、悪趣、地獄に生れ変るのである。さらに、悪、不善の業を作し、積んだものは、いずれ必ず、どのような場合にも、〔その報い〕を受けないものはない、と私は言う。アーナンダよ、如来はこの人の機根と知とをこのようなものと知り、〔その〕未来のありかたの原因をこのようなものと知るのである。

[3d] アーナンダよ、そのうち、(1)殺生を離れず、(2)不与取、(3)欲邪行、(4)虚誑語、(5)離間語、(6)麁語、(7)雑穢語、(8)貪欲、(9)瞋恚、(10)邪見を具え、離れず、〔身体が滅び、死して後、〕悪趣、地獄に生れ変るものがあるが、かれはそ

〔の悪行〕を原因とし、条件として、身体が滅び、死して後、悪趣、地獄に生れ変るのである。如来は、この人の機根と知とをこのようなものと知り、〔その〕未来のありかたの原因をこのようなものと知るのである。

[4d] アーナンダよ、そのうち、(1)殺生を離れ、(2)不与取、(3)欲邪行、(4)虚誑語、(5)離間語、(6)麁語、(7)雑穢語、(8)貪欲、(9)瞋恚、(10)邪見を具えず、離れていて、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るものがあるが、かれはそ〔の善行〕を原因とし、条件として、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生れ変るのである。アーナンダよ、如来は、この人の機根と知とをこのようなものと知り、〔その〕未来のありかたの原因をこのようなものと知るのである。(11b)

アーナンダよ、人には四種がある。四種とは何々か。〔第一に、〕好ましくない〔行為を作し〕、好ましい〔報いが〕現れる人、〔第二に、〕好ましい〔行為を作し〕、好ましくない〔報いが〕現れる人、〔第三に、〕好ましくない〔行為を作し〕、好ましくない〔報いが〕現れる人、〔第四に、〕好ましい〔行為を作し〕、好ましい〔報いが〕現れる人[25]、である。

【訳註】（1）シャマタデーヴァの言及する本論は現行本論と異なり、称友の次の文に近い。*AKVy* 447,26f. : tathā hi Mahākarmavibhāga-sūtre vītarāgānāṃ kāmadhātv-ālambanānāṃ dṛṣṭīnāṃ samudācāra uktaḥ.　（2）Cf. *AKVy* 181,9 : samṛddhe.　（3）Cf. *AKBh* 230,1f. : dṛṣṭadharmavedanīyaṃ yatra janmani kṛtaṃ tatrâiva vipacyate, upapadyavedanīyaṃ dvitīye janmani, aparaparyāyavedanīyaṃ tasmāt pareṇa.　（4）定型句 : svākhyāte dharma-vinaye.　（5）Cf. *AKVy* 103,14 : dharmo gambhīro gambhīrâbhāsaḥ.　（6）bcom ldan 'das la chos zab mo zab par snang ba 'di lta bu'i don dran pa（= Saṃṛddhi）myed par 'gyur.　（7）dge slong dran pa las rnam par 'byed pa lung ston pa la ltos. 'dis ni dris pa phyogs gcig tu lung bstan to.　（8）Cf. *AKBh* 330,10 : yat kiṃcid veditam idam atra duḥkhasya ; *AKUp* Pek. Thu36b4f. この経句は『雑阿含』第四八五経に対応部をもつ。賢聖品[6007]に当る。　（9）以上の十不善業道については AK IV, 73–78 参照。　（10）定型句 : apāya-durgati-vinipāta-naraka.　（11）〔 〕内、原文になし。前後関係によって補う。　（12）外道も離欲によって天眼・他心智を得る、というのが『倶舎論』の理解である。　（13）'di lus kyi srog gcod pa dang ma bral ba とあるが lus kyis を除く。　（14）あるいはパーリのごとく「このように見る人は正しく見る人であり」か。　（15）*sthānaśaḥ.　（16）Cf. *AKVy* 447,27–448,1 : ihânanda ekatyaḥ prāṇâtipātāt

prativirato bhavati. yāvan mithyā-dṛṣṭeḥ. ih' ācārataḥ（?）prativirataḥ kāyasya bhedāt paraṃ maraṇād apāya-durgati-vinipāta-narakeṣûpapadyate. tam evaṃ yaḥ paśyati śramaṇo vā brāhmaṇo vā bāhya-tīrthika ṛddhimān divya-cakṣuḥ para-citta-vit. tasyâivaṃ bhavati. nâsti kāya-sucaritaṃ, nâsti kāya-sucaritasya vipākaḥ. nâsti vāṅ-manaḥ-sucaritam, nâsti vāṅ-manaḥ-sucaritasya vipāka iti vistaraḥ.　⒄ rjes su mi（Pek. ma）gnang ngo（認めない）とあるが漢訳、パーリに依る。　⒅ med do（ない）とあるが漢訳、パーリに依る。　⒆ skye bar 'gyur ro（生じるであろう）とあるが skyes pa ngas mthong ngo と読む。　⒇ 原文は「殺生を離れ、乃至、邪見を具えず、離れているならば」であるが訂正する。　(21) 他の平行箇所では「そのすべては、身体が滅び、死して後」が欠けている。　(22) 原文に「認める」とあるが訂正する。　(23) dge ba'i chos sems dang sems las 'byung ba'i chos rnams とあるが最初の chos を省く。　(24) rnam grangs gang gis kyang（kena-cit paryāyena, cf. *AKBh* 375,15f.）.　(25)（I）abhavya, abhavyâbhāsa；（II）bhavya, bhavyâbhāsa；（III）abhavya, abhavyâbhāsa；（IV）bhavya, bhavyâbhāsa.

【対応資料】『中阿含』巻四四、第一七一経「分別大業経」（大正一、七〇六頁中―七〇八頁下）；*MN* 136 Mahākammavibhaṅgasutta（vol. III, 207–215）.

【補説】「外道が見所断の煩悩を断つことはできない」とする論者が欲界から離染した外道の者に誤った見解（見所断）が生じることを説く「大業分別経」に言及するのである（次項も同様）。**法幢**（456c27）、**旭雅**（19,6a1）、**西**（785[88]）すべて⑴『中阿含』巻四四、第一七一経「分別大業経」を示し称友（*AKVy* 447,27–448,1）は若干の経文を引用する。**仏訳者**は無言。『ウパーイカー』の引く経文は諸家の掲げる⑴と対応し称友の引く経句を含んでいる。シルヴァン・レヴィ刊行の *Mahākarmavibhaṅgasūtra*（山田［1959］p. 39；Kudo［2004］）とは別経である。**荻原・木村**（361[90]）：⑴／***AKVy*** 447,27–448,1／**藤田**[F5003]／**Pāsādika**[*].

## ［5005］異教徒は見所断の煩悩を断てない――⑵「梵網経」（pūrvânta-kalpakānāṃ ca śāśvata-vādināṃ ekatya-śāśvatikānāṃ ahetu-samutpattikānāṃ ca vīta-rāgāṇāṃ ca kāma-dhātv-ālambanānāṃ dṛṣṭīnaṃ samudācāra uktaḥ：*AKBh* 281,11；Thu11b2；Ju268a6；小谷・本庄 26,15）

【和訳】「たとえば『梵網経』に於て⑴前際を考察し、常住なるを主張する者、一部常住なるを主張する者、原因なくして生じることを主張する者たちのうち、離染したものには欲界を対象とする〔誤った〕見解が現れると説かれる」とは。⑵戒蘊〔品〕の最後の経に説かれる。第三倶舎処（世品）に、「六十二見は『梵網経』に説く通りである」と言う、

そ〔の箇所について〕すでに記した。(3)

【訳註】(1) 本論（梵本・チベット訳）では「梵網経」の名を出さないのでシャマタデーヴァの見た本論とは異なるのであろうか。(2) 有部長阿含の品名 Śīla-skandhikā. 序論第二章第一節（1）参照。(3) 世品[3050]（= *AKBh* 140,10）: dṛṣṭayo dvāṣaṣṭir yathā Brahmajāla-sūtre.

【対応資料】世品[3050] および以下の補説参照。

【補説】**法幢**（456c29）、**旭雅**（19,6a2）は(1)『長阿含』巻十四「梵動経」を、**西**（785[89]）はそれに加えて(2)『梵網六十二見経』（T. 21：大正一、二六四頁）を示す。**仏訳者**（14,21）も(3) Brahmajāla の名を挙げる。称友（*AKVy* 448,5–449,15）は本項に関連する「梵網経」の長い引用をし、早くから学者の注意を惹いている。Cf. Winternitz [1933] p. 235, nt. 3. **荻原・木村**（361[91]）: (1)／***AKVy*** 448,5–449,15／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

**[5006]「有身」とは五取蘊である（satkāyaḥ pañcôpādāna-skandhāḥ** : *AKBh* 281,20 ; Thu11b4 ; Ju268b1 ; 小谷・本庄 34, 10）

【和訳】「有身であり、五取蘊である」とは。

〔A〕

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、有身と、(1) 有身の集（原因）と、〔有身の滅と、〕有身の滅に至る道(2)とを説こう。ゆえによく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

有身とは何か。五取蘊である。五とは何々か。色取蘊、受、想、行、識取蘊である。

有身の集とは何か。喜びと貪とを伴い、再生に導き、あれこれ〔の対象や生存〕を喜ぶ渇愛である。(3)

〔有身の滅とは何か。〕その同じ、喜びと貪とを伴い、再生に導き、あれこれ〔の対象や生存〕を喜ぶ渇愛の、残り

なき捨離、離脱、滅、離染、滅尽、寂滅、消滅である。(4)

有身の滅に(12a)至る道とは何か。八支の聖道である。すなわち、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定である。

比丘たちよ、「有身と、有身の集と、有身の滅と、有身の滅に至る道とを説こう」と私はこのように言ったが、〔いま〕それを詳しく説き終えた。

〔B〕

「法施尼経」に於ても同じ内容を別の語、音節(akṣara)、語義解釈(nirukti)によって説く。(5)

〔C〕

**比丘たちよ、沙門であれ、婆羅門であれ、「自我である」と認める人々のすべては、まさにこの五取蘊こそを**(6)「自我である」と認めるのである。五とは何々か。沙門であれ、婆羅門であれ、「色は自我である」(7)「色は自我を有する」「自我のなかに色がある」「色のなかに自我がある」と認める。沙門であれ、婆羅門であれ、受、想、行、「識は自我である」「識は自我を有する」「自我のなかに識がある」「識のなかに自我がある」と認める。〔以上がその五である。〕

比丘たちよ、教えをよく聞いていない愚かな凡夫は、〔この五取蘊を、〕「自我である」と認める。「自我である」あるいは「我がものである」(8)と〔認める〕のは愚者である。「我がものである」「我がものではない」という認知を離れないうちは、「自我である」という見解から離れ得ないのであるから、諸感官(根)が勢力を増して、〔根、境、識の三者の集合である〕触が生じる。

比丘たちよ、どのようなものであれ、六触処が(12b)生じることから、触を起した、教えをよく聞いていない愚

かな凡夫は、楽と苦とを感受し、取り込んでしまうのである。六とは何々か。眼触処、耳、鼻、舌、身、意触処である。

比丘たちよ、意界、法〔界〕、無明界は存在する。比丘たちよ、無明触処が生じると、教えをよく聞いていない愚かな凡夫には「私のものである」「私のものでない」「私はここにある(9)」「私は勝っている」「私は劣っている」「私は等しい」という感受が生じる(10)。「私は見る」「私は知る」と感受して、比丘たちよ、六触処に安住するのである。

一方、教えをよく聞いた聖弟子は、無明を離れ、明を生じる。無明を離れ、明を生じるゆえに、「私〔のもの〕である」「私のものでない」「私はここにある」「私は勝っている」「私は劣っている」「私は等しい」と感受することなく、「私は見る」「私は知る(11)」と感受することなく時を過す。このように知り、このように見て、かれは以前の無明触処を滅ぼし、消滅させて、明触処を生じ、生み出すのである。

**【訳註】**（1）原文は「有身見（'jig tshogs la lta ba）」であるが訂正する。（2）*satkāya-nirodha-gamini pratipat.（3）Cf. *AVS* p. 15,4–5 : tṛṣṇā paunarbhavikī nandī-rāga-sahagatā tatra-tatrâbhinandinī.（4）yad asyā eva tṛṣṇāyāḥ paunarbhavikyā nandī-rāga-sahagatāyās tatra-tatrâbhinandinyā aśeṣataḥ prahāṇaṃ pratiniḥsargo［vyantī-bhāvaḥ］kṣayo virāgo nirodho vyupaśamo 'staṃgamaḥ.（5）界品[1005] 冒頭の第一問答参照。（6）*AKBh* 282,1（＝随眠品[5006A]）: ye kecid bhikṣavaḥ śramaṇā vā brāhmaṇā vâtmêti samanupaśyantaḥ samanupaśyanti, sarve ta imān eva pañcôpādāna-skandhān.（7）Cf. *Mvy*. 4685ff.（8）bdag gam bdag go を bdag gam bdag gi'o と訂正する。（9）bdag 'di na.（10）tshor bar 'gyur ro.（11）ma mthong ngo ...... ma shes so を nga mthong ngo ...... nga shes so と訂正する。

**【対応資料】**第七頌で五見を解説するうち「有身見（satkāya-dṛṣṭi）」の語義解釈を経文に求めている。〔A〕『雑阿含』巻三、第七一経（大正二、一八頁中二八―下十一）; *SN* 22,105 (vol. III, 159).〔B〕『中阿含』巻五八、第二一〇経「法楽比丘尼経」（大正一、七八八頁上）: 世尊説五盛陰自身。; *MN* 44 (vol. I, 299). 界品[1005] 参照。〔C〕『雑阿含』巻二、第四五経（大正二、十一頁中）: *SN* 22,47 (vol. III, 46). 随眠品[5006A] 参照。

**【補説】荻原・木村** (361,1*)／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[5006A] **自我とは五蘊を誤認したものである**（ye kecid bhikṣavaḥ śramaṇā vā brāhmaṇā vâtmêti samanupaśyantaḥ samanupaśyanti, sarve ta imān eva pañcôpādāna-skandhān : *AKBh* 282,1 ; 小谷・本庄 34,15）

前項に同じ。**法幢**（457a2）は⑴『雑阿含』巻二、第四五経（大正二、十一頁中）を、**旭雅**（19,6b8）は⑴；⑵『雑阿含』巻三、十二丁；⑶『雑阿含』巻五、十七丁を、**西**（788[101]）は⑴を、**仏訳者**（17n2）は旭雅に倣って⑷『雑阿含』巻二一、十七丁；⑸『中阿含』巻五八、一丁；⑹『婆沙論』（T. 1545）巻八、七丁を挙げた上で⑺ *SN* vol. III, 46 を示す。**法幢**は他に『本事経』（T. 765）巻五、『異部宗輪論』（T. 2031）を示す。

この引用文は *AKBh* 467,5（＝破我品[9020]）に重出する。それに関して**法幢**（465c26）は「重出」とのみ云い、**旭雅**（29,16b6 ; 17a冠註）は⑷；⑸；⑹を、**西**（1175[206]）は⑴を、**仏訳者**（253n2）は⑺と *Madhyamakāvatāra* VI, 126cd（244,15ff.）を挙げる。

シャマタデーヴァは次のような「〔五〕蘊〔品〕」の「第三摂偈」の第九経であるという。bdag med cha med sa bon dang // nye bar 'gro dang bdun dang lnga // yongs su skyo bas gnyis byed cing // zas kyi dpe yis gnyis yin no //

この摂偈は『雑阿含』巻二（大正二、十二頁上）の次の摂偈（経典番号を付する）にほぼ合致する。但し二行目「三世陰所食」は「三世陰世食」となっているが印順[1983]一五九頁註五によって訂正する。

（37）我（38）卑下（39）種子（40）封滞（41）五轉（42）七（43）（44）二繫著及（45）覺（46）三世陰所食

前項に示した通り、シャマタデーヴァはこの *AKBh* 282,1 の経文引用についてではなく *AKBh* 281,20（satkāyaḥ pañcôpādāna-skandhāḥ）について三つの経を紹介している。**荻原・木村**（363[103]）：⑴／***AKVy***（*）／**藤田**[F5004]／**Pāsādika**[365].

[5007] **四顛倒――「顛倒経」**（Viparyāsa-sūtrāt[1] : *AKBh* 283,11 ; Thu12b7 ; Ju269b2 ; 小谷・本庄 48,11）

**【和訳】**「顛倒は四つである」とは。

[1] 舎衛国にゆかりがある。

[2] さて世尊は比丘たちに説かれた。

[3] ――比丘たちよ、四つのものが衆生の心を顛倒によって顛倒させる。衆生の心を顛倒させ、想を顛倒させ、(13a) 見を顛倒させ、〔衆生を〕毛毬のように生滅[2]〔させ〕、ムンジャ草（muñja）、バルバジャ草[3]（balvaja）のように生滅

させ、この世よりあの世へと結生させ、あの世よりこの世へと結生させ、輪廻に於て輪廻させるのである。(4)

［4］四とは何々か。⑴**無常であるのに恒常であるとするのは、**衆生の**想顛倒、**心顛倒、見顛倒**である。**(5) この顛倒は、衆生の心を顛倒させ、毛毬のように〔生滅させ〕、ムンジャ草、バルバジャ草のように生滅〔させ〕、〔衆生を〕この世よりあの世へと結生させ、あの世よりこの世へと結生させ、輪廻に於て輪廻させるのである。⑵苦であるのに楽と、(6) ⑶不浄であるのに浄と、⑷無我であるのに我とするのは、(7) 衆生の想顛倒、心顛倒、見顛倒である。この顛倒は、衆生の心を顛倒させ、毛毬のように〔生滅させ〕、ムンジャ草、バルバジャ草のように生滅〔させ〕、〔衆生を〕この世よりあの世へと結生させ、あの世よりこの世へと結生させ、輪廻に於て輪廻させるのである。

［5］〔一方、〕如来・阿羅漢・正等覚者たちが世間に出現される、そのときには、「これは苦聖諦である」と説法され、「これは苦の原因である」「これは苦の滅である」「これは苦の滅に至る道である」と説法される。

［6］比丘たちよ、如来・阿羅漢・正等覚者たちが、「これは苦（13b）聖諦である」と説法され、「これは苦の原因である」「これは苦の滅である」「これは苦の滅に至る道である」と説法されるのに出合う人々は、⑴無常であるのに恒常であるとする想顛倒、心顛倒、見顛倒を捨て、⑵苦であるのに楽と、⑶不浄であるのに浄と、⑷無我であるのに我とする想顛倒、心顛倒、見顛倒を捨てるのである。(8)（以下、詩節）

［7］衆生は、無常であるのに恒常と想い、苦であるのに楽と想い、
無我であるのに我と想い、不浄であるのに浄と想う。
顛倒した心をもつ者たちは、心が乱れ、想が混乱する。
そ〔の顛倒〕を有する者たちは、憂いに陥ることもなく、
仔牛たちが母〔牛〕の後に付き従う〔ように、〕(9) 生、老の後を追う。
しかし、もし世間に、等覚者にして人天の利益を思い、
〔智慧の〕眼を具え、煩悩を渡った如来たちが出現されると、

苦、苦の滅、苦の原因、苦の超越なる寂滅、涅槃に至る八聖道という、
すべての苦の滅〔を齎らす〕法をお説きになる。
そのとき、〔衆生たちは〕無常であるのをまさしく無常と見、
苦であるのをまさしく苦と見、無我であるのを無我と、
不浄であるのをまさしく不浄と理解する。[10]
かれ〔ら〕は、安楽なる成就を得て、現世に涅槃に入り、
あらゆる畏怖を越え、すべての生存を離れる。

【訳註】（1）『ウパーイカー』は「顛倒経」の名を出さず、*AKBh* 283,5 : catvāro viparyāsāḥ を引く。（2）*Mvy*. 5390.（3）*Mvy*. 5392.（4）同様の表現が『雑阿含』巻三五、第九八四経（大正二、二五六頁上）：*AN* 4,199 (vol. II, 211–212)；『中阿含』巻二四、第九七経「大因経」（大正一、五七八頁中）に見える。前二者は根品[2076]の対応資料である。細田[1989] p. 193, §7) 参照。（5）Cf. *AKBh* 283,20 : anitye nityam iti saṃjñā-viparyāsaś citta-viparyāso dṛṣṭi-viparyāsaḥ.（6）Cf. *AKBh* 330,11 (= *AKBh* 331,20) : duḥkhe sukham iti saṃjñā-viparyāsaḥ. 賢聖品[6014] 参照。（7）原文は「無我であるのに我とするのは衆生の心顛倒による顛倒である。衆生の心の顛倒させ見を顛倒させる」のようで乱れている。前の定型句の通りに訳出する。（8）『正理』(T. 1562) 巻四七（大正二九、六〇八頁中二二、以下）：若聞如來說苦集滅道四聖諦法已、便能永斷常等四倒。（9）『七処三観経』(T. 150A : 大正二、八七六頁下二七)：今致老死、譬喩犢母。『集異門論』(T. 1536) 巻四（大正二六、三八三頁上）：流轉諸有中、生已歸老死、如犢子愛乳、隨母嘗不離。
（10）『正理』巻四七（大正二九、六〇八頁下）：佛說此法時、爲永寂衆苦、有聞已知實、無常樂我常。

【対応資料】『七処三観経』(T. 150A : 大正二、八七六頁下)：*AN* 4,49 (vol. II, 52).

【補説】**法幢** (*)、**旭雅** (19,8b8) ともに無言。次項で言及。**西** (793[134]) は(1)『七処三観経』(T. 150A) および(2)『大集法門経』(T. 12) 巻上（大正一、二二九頁下）を示す。**荻原・木村** (369[134]) : (1)／***AKVy*** 454,5／**藤田**[F5005]／**Pāsādika**[*].

**[5008] 想顛倒・心顛倒・見顛倒** (**anitye nityam iti saṃjñā-viparyāsaś citta-viparyāso dṛṣṭi-viparyāsaḥ** : *AKBh*

283,20 ; 小谷・本庄 50,17)

前項[5007] に同じ。**法幢**（457a14）は⑴『七処三観経』（T. 150A）および⑵『大集法門経』（T. 12）、⑶『陰持入経』（T. 603）を挙げ、**西**（794[144]）は⑴ ; ⑶を示す。**仏訳者**（23n1）は⑷ *AN* vol. II, 52 などを挙げる。引用経典中の太字部分参照。**荻原・木村**（371[145]）: ⑴ ; ⑵ ／ ***AKVy***(*) ／**藤田**[F5006] ／ **Pāsādika**[367].

## [5009] 四聖諦を見て顚倒を断じる（sūtre 'pi côktam : *AKBh* 284,11 ; Thu13b8 ; Ju270b2 ; 小谷・本庄 53,6）

【和訳】「経にも説かれる」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、（14a）聖諦には四つがある。四つとは何々か。苦聖諦、苦集諦、苦滅諦、苦滅に至る道聖諦である。**教えをよく聞いた聖弟子は、「〔これは〕苦聖諦である」と如実に知り**(1)、「これは苦」(2)「これは苦集」「これは苦滅」「これは苦滅に至る道聖諦である」と如実に知る。ゆえに、その時、〔かれにとって、〕⑴無常であるのに恒常であるとする想顚倒、心顚倒、見顚倒が断じられる(3)。⑵苦であるのに楽と、⑶不浄であるのに浄と、⑷無我であるのに我とする想顚倒、心顚倒、見顚倒が断じられる(4)。

【訳註】（1）Cf. *AKBh* 284,11 : yataś ca śrutavān ārya-śrāvaka idaṃ duḥkham ārya-satyam iti yathābhūtaṃ prajānāti.　（2）原文「これは苦（'di ni sdug bsngal）」は衍文であろう。　（3）Cf. *AKBh* 284,12 : tasya tasmin samaye yo 'nitye nityam iti samjñā-viparyāsaś citta-viparyāso dṛṣṭi-viparyāsaḥ sa prahīyate.『正理』（T. 1562）巻四七（大正二九、六〇八頁中十八、以下）: 若有多聞諸聖弟子、於苦聖諦、如實見知、如是於集滅道聖諦、如實見知、當於爾時、彼聖弟子、無常計常想心見倒、皆已永斷、乃至廣說。　（4）Cf. *AKVy* 455,9ff. : duḥkhe sukham ity aśucau śucîti yāvad anātmany-ātmêti saṃjñā-viparyāsaś citta-viparyāso dṛṣṭi-viparyāsaḥ prahīyate.

【対応資料】未詳。

【補説】**法幢**（457a25）のみが⑴『陰持入経』（T. 603）巻下（大正十五、一七六頁中―下）を示す。**旭雅**（19,9b5）、**西**（788,14）ともに無言である。**仏訳者**（25n2）は称友疏（*AKVy* 455,9）の経文を引く。「四諦を観察することによって四顚倒が断じられる」と説くシャ

マタデーヴァ引用経がパーリにも漢訳にも対応箇所をもたないのは、この経が聖諦相応に属し、しかも漢訳『雑阿含』の「聖諦品」（全体としては *SN* 56, vol. V, 414ff. に対応）にも欠落があるためである。本庄（S3）参照。**荻原・木村**（372,13*）／***AKVy*** 455,9／**藤田**［F5007］／**Pāsādika**［368］.

**［5010］聖者にも顛倒がある**（**yat tarhi sthavirânandenâryaṃ Vāgīśam adhikṛtyôktam** : *AKBh* 284,14 ; Thu14a5 ; Ju270b6 ; 小谷・本庄 53,11）

**【和訳】**「では上座アーナンダが〔聖者〕ヴァーギーシャに向って〔説いたのをどう通釈するのか〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて長老アーナンダは、朝のうちに衣鉢を手に執り、侍者（*paścācchramaṇa）の、長老ヴァーギーシャ（Vāgīśa）とともに、舎衛城に乞食のために入った。

そのときヴァーギーシャは、女の群れ〔の中に、〕美しい娘たちのそれぞれを見て(1)、欲心を起した。そこで長老ヴァーギーシャは次のように考えた。

「私は、女の群れ〔の中に、〕美しい娘たちのそれぞれを見て欲心を起してしまったが、これは私にとって不利益であり、利益ではない。不利によって善（bhadra）が得られることはない」と。（14b）

〔そこでヴァーギーシャは〕長老アーナンダに次のように言った。（以下、詩節）

　貪に圧倒されて心が焼かれます。
　ガウタマよ(2)、私を哀れんで、
　寂静〔を得る〕方法をお説きください。

〔アーナンダはヴァーギーシャに言った。〕

**想顛倒のために汝の心は焼かれる。**

**浄［と見える、対象の］特徴**（nimitta）**への執着を捨てるならば、貪は断たれる。**(3)

不浄を観じ、常に汝は〔心を〕集中させ、正しくあらしめよ。
不浄なるものの火によって憔悴し、
繰り返し焼かれることのないようにせよ。
行（saṃskāra）を劣ったものと、また、苦なるものと、
無我なるものと見よ。
注意を身体に向け、厭離の心に満ちてあれ。
無相を修し、慢心への傾向（随眠）を鎮めよ。
慢心を直観し、苦を終らせよ。

**【訳註】**（1）bud med kyi tshogs gzhon nu ma kha dog dang ldan pa dga' dga' lta bu gzhan dang gzhan dag mthong nas.（2）アーナンダのgotra名は釈尊と同じである。（3）*AKBh* 284,14f. に引く以下の偈の直訳にはなっていない。viparyāsena* saṃjñānāṃ, cittaṃ te paridahyate / nimittaṃ varjyatāṃ tasmāc chubhaṃ rāgôpasaṃhitam //

**【対応資料】**『雑阿含』巻四五、第一二一四経（大正二、三三一頁上）など。「補説」参照。

**【補説】** **法幢**（457a26）は(1)『雑阿含』巻四五、（四〇とあるのは誤植か）第一二一四経；(2)『増一阿含』巻二七（大正二、七〇一頁上）を、**旭雅**（19,9b10）は(2)を、**西**（796[162]）は(3) *SN* 8,4 Ānanda（vol. I, 188）を、**仏訳者**（25n6）は(3)；(4) *Thag* 1224（1223とあるのは誤り）；(5)称友疏（*AKVy* 455,23ff.）所引の二偈、*Visuddhimagga* p. 37f.; *Sn* 340などを示す。『赤沼目録』一〇八頁によれば、『別訳雑阿含』（T. 100）巻十二（大正二、四五八頁上中）も(1)(2)(3)の平行経である。シャマタデーヴァも概ねそれらと同内容の経を引く。**荻原・木村**（373[163]*）／***AKVy*** 455,25／**藤田**[F5008]／**Pāsādika**[369].

## ［5011］異教徒の見随眠の中では断見が最上である（etad agraṃ bāhyakānāṃ dṛṣṭi-gatānāṃ : *AKBh* 290,17 ; Thu14b4 ; Ju271a5 ; 小谷・本庄 87,6）

**【和訳】**「異教徒の〔誤った〕見解の中ではこれが最高である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、私は、十の、最上と呼ばれるものを説こう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。十の、最上と呼ばれるものとは何か。

［1］コーサラ王、プラセーナジットは、支配している限りの自分の領土で、「コーサラ王、プラセーナジット」と呼ばれ、名声が広がっている。これら有情のうちで、コーサラ王が最上と呼ばれる。〔しかし、〕かのコーサラ王、プラセーナジットでさえも、無常であり、変異し、別様となりうる。教えを聞く聖弟子たちは、このように知って、そのために、厭離し、それに対して離染し、その離染ゆえに解脱し、離脱することとなる。最上なるものに対してさえ厭離するのであるから、劣ったものに対しては言うまでもない。以上が、第一の、(15a) 最上と呼ばれるものである。

［2］太陽が闇を払って〔四〕方を輝かす限りが「千世界」と呼ばれる。千の太陽、千の月、千の山王スメール、千の東勝身〔洲〕、千の西牛貨〔洲〕、千の北倶盧〔洲〕、千の南贍部洲、千の四天王衆天、三十三天、ヤマ天、都率天、化楽天、千の他化自在天、千の梵天界、これが小千世界と呼ばれる。これら小千世界のうちで、千の梵天の長が最上のものと呼ばれる。〔しかし、〕かの千の梵天の長でさえも、無常であり、変異し、乃至、前と同じく、劣ったものに対しては言うまでもない。以上が、第二の、最上と呼ばれるものである。

［3］比丘たちよ、この世界が壊れる時がある。世界が壊れるとき、衆生は、多く極光浄天衆に生れる。かれらはそこに於て、有色であり、[1] 意よりなり、諸根欠けず、欠損なく、大小の肢を具え、色形よく、自ら輝き、空中を行き、喜びを食し、喜びという食を有し、長寿を有し、長時に亘って生き長らえる。極光浄天衆に生れて間もない天のうちでは、極光浄天衆に〔先に〕生れたものたちが、最上と呼ばれる。〔しかし、〕極光浄天に先に生れたものでさえも、

無常であり、変異し、乃至、前と同じく、劣ったものに対しては言うまでもない。以上が、第三の、最上と呼ばれるものである。

［4］道（通行）には四つがある。(2)〔どのような四つか。〕(1)困難で遅鈍な道もある。(15b) (2)困難で敏速な道もある。(3)心安く遅鈍な道もある。(4)心安く敏速な道もある。それらのうち、この、心安く敏速な道が最上のものと呼ばれる。〔しかし、〕このように〔道を〕実践した有情たちでさえも、無常であり、変異し、乃至、前と同じく、劣ったものに対しては言うまでもない。以上が、第四の、最上〔と呼ばれるもの〕である。

［5］想には四つがある。〔どのような四つか。〕(1)小とともに生じた(3)〔想〕、(2)大いなる〔想〕、(3)無量の〔想〕、(4)「何もない(4)」と、無所有とともに生じた〔想〕である。これらのうち、「何もない」と、無所有とともに生じた想が、想のうちで最上のものと呼ばれる。〔しかし、〕このような想あるその有情たちでさえも(5)、無常であり、変異し、乃至、前と同じく、劣ったものに対しては言うまでもない。以上が、第五の、最上と呼ばれるものである。

［6］勝処(6)には八つがある。どのような八つか。(1)内に色の想を有する者が、外に少量の、美・醜なる色を見る。それらの色に打ち克って知り、〔それらの色に〕打ち克って見、そのような想いもある。これが第一の勝処である。このように先に第一倶舎処で説いた通りである(7)。そのうち(8)、内に無色の想を有する者が、外に、白く、〔白い色を有し、〕白く見え、白く輝く〔色を見る〕。たとえば明けの明星の如くである。これらの勝処のうち、この〔第八の〕勝処が最上のものと言われる。〔しかし、〕このように打ち克った有情でさえも、無常であり、変異し、乃至、前と(16a)同じく、劣ったものに対しては言うまでもない。以上が、第六の、最上と呼ばれるものである。

［7］遍処には十がある(9)。どのような十か。ことごとくが地とともに生じ、上に、下に、横に、不二にして無量なるを〔想う〕、より、前の如く、遍識に至る(10)。これら遍処のうちで、識無辺処の、遍なる、上に、下に、横に、不二にして無量なるを〔想う〕に至るこの処が最上のものと呼ばれる。このようにその遍処に入定する有情たちでさえも、無常であり、変異し、乃至、前と同じく、劣ったものに対しては言うまでもない。以上が、第七の、最上と呼ばれる

ものである。

［8］**異教徒の〔誤った〕見解の中ではこれが最高である。**すなわち、「私は消えてしまいたい」「私には〔何物も〕ないのがよい」〔と〕。このように見る有情たちでさえも、無常であり、変異し、乃至、前の如く、劣ったものに対しては言うまでもない。これが、第八の、最上と呼ばれるものである。

［9］異教徒で、清浄を説く者たちの中で最上のものはこれである。すなわち、最上の清浄の説と施設される有頂であり、非想非非想処の残余の行である。そのようにあまねく清浄なその有情たちでさえも、乃至、前と同じく、劣ったものに対しては言うまでもない。これが、第九の、最上〔と呼ばれるもの〕である。

［10］現法涅槃のうちで最上のものは〔これである〕。すなわち、現法（16b）涅槃と施設される、六触身の残りなき捨離、確固たる捨離、浄化、滅尽、離染、終滅、寂滅、止滅である。このように〔現法に〕涅槃するその有情でさえも、無常であり、変異し、乃至、前と同じく、劣ったものに対しては言うまでもない。これが、第十の、最上と呼ばれるものである。

纏めの詩節に、

プラセーナジット、梵、極光浄、道（通行）、想、
勝・遍処、見、清浄(11)、涅槃。

【訳註】（1）定型句。世品[3104]（= *AKBh* 186,19–21）参照。（2）*AKBh* 382,6–16；櫻部・小谷『賢聖品』四一九—四二一頁；*Mvy*. 1245–1248；*AVS* pp. 18–22.（3）*Mvy*. 1918–1920.（4）原文は「想は何もない（'du shes ni cung zad kyang med do）」となっている。（5）原文 de bzhin du 'du shes med pa'i sems can de yang を de bzhin 'du shes yod pa'i sems can de yang と理解する。（6）*Mvy*. 1520–1527.（7）界品[1028]（= *AKBh* 18,3）参照。（8）? de dag las gang（read：nang?）.（9）界品[1027]（= *AKBh* 18,2）参照。（10）zad par mam par shes pa'i bar du ste.「遍識」の部分には混乱があると思われるが、いかに訂正すべきかを知らない。（11）mam par ?

【対応資料】『中阿含』巻五九、第二一五経「第一得経」（大正一、七九九頁中—八〇〇頁中）；*AN* 10,29 Kosala (vol. V, 59ff.).

**【補説】法幢**（457b6）のみ『中阿含』巻五四、第二〇一経「嗏帝経」を示す。「我未來當有、我未來當無」（大正一、七六九頁上十四）を言うのであろうが引用文とは合致しない。本論引用文に相当する箇所はパーリ *AN* (p. 63) には見えるのに漢訳にはない。なお *Sārasamuccayā* Pek. Thu342a2f. ; *AKVy* 270,26 ; *SN* 22,81 (vol. III, 99,4f.) をも参照。**荻原・木村**（395[267]）／***AKVy*** 463,6／**藤田**[F5009]／**Pāsādika**[373].

**[5012] 三不善根**（**triṇy akuśala-mūlāni** : *AKBh* 291,7 ; 小谷・本庄 90,7）

『ウパーイカー』の言及はない。**法幢**（457b8）は(1)『中阿含』巻五八、第二一一経「大拘絺羅経」（大正一、七九〇頁中）；(2)『雑阿含』巻十四、第三四四経（大正二、九四頁中）；(3)『増一阿含』巻十三（大正二、六一四頁中）；(4)『長阿含』巻八「衆集経」（大正一、五〇頁上）を、**旭雅**（19,17a1）は(2)；(3)を、**西**（812[271]）は(1)；(2)；(4)を示す。(2)には *Nidānasaṃyukta* S. 189 に梵本 sūtra 23 が見出される。また以下を参照。*Saṅgītisūtra* III, 3, S. 64. **荻原・木村**（396[275]）；(4)／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

**[5013] 十四無記事**（**yāni sūtre caturdaśāvyākṛta-vastūni** : *AKBh* 292,8 ; Thu16b3 ; Ju273a1 ; 小谷・本庄 95,17）

**【和訳】**「経に十四無記事が説かれている」とは。『長阿含』の第九経に説く。

比丘たちよ、外道のパリヴラージャカたちが「汝らの〔師〕、沙門ガウタマは、(1)『世間は恒常（常住）である、というこれのみが正しく、他は誤謬である』(2)『〔世間は〕無常である〔というこれのみが正しく、他は誤謬である〕』(3)『常住でもあり、無常でもある』(4)『常住でもなく、無常でもない』(5)『際限がある』(6)『際限がない』(7)『際限があり、かつ、ない』(8)『際限があるのでもなく、際限がないのでもない』(9)『身体は命そのものである』(10)『身体と命とは別物である』(11)『如来は死後に存在する』(12)『如来は死後に存在しない』(13)『如来は死後に存在し、かつ、存在しない』(14)『如来は死後に存在するのでもなく、しないのでもない』というように説明するのか」と問うことがあるかもしれない。〔その時は、〕かれ〔ら〕に「否」と答えよ。

比丘たちよ、もし外道の（17a）パリヴラージャカたちが、「なぜ汝らの〔師〕、沙門ガウタマは、これらの法をまっ

たく説明しないのか」と問うたなら、次のように答えよ。
「これら〔の法〕は、利益に資せず、法に資せず、梵行に資せず、直観（abhijñā）に資せず、現観（abhisamaya）に資せず、涅槃を成就しない。だからこそ世尊はまったく説明をお加えにならないのだ」と。
比丘たちよ、外道のパリヴラージャカたちが、「汝らの〔師〕、沙門ガウタマは、〔その〕かわりに何を説明するのか」[(1)]と問うたなら、次のように答えよ。
「世尊は、『これは苦聖諦である』と、ひたすらに説明される。『これは苦集』『これは苦滅』『これは苦滅に至る道聖諦である』と世尊はひたすらに説明される」と。
比丘たちよ、外道のパリヴラージャカたちが、「なぜ汝らの〔師〕、沙門ガウタマは、これらの法をひたすらに説明するのか」と問うことがあるかもしれない。〔そのときには〕かれ〔ら〕に次のように答えよ。「これらの法は、利益に資し、法に資し、梵行に資し、直観、現観〔に資し〕、涅槃を成就する。[(2)] だからこそ世尊はこれらの法を説明されるのだ」と。

**【訳註】**（1）? gzhan cha shas ci zhig.　（2）『集異門論』（T. 1536）巻八（大正二六、四〇一頁下九、以下）。
**【対応資料】**不明。
**【補説】** **法幢**（457b10）は(1)『雑阿含』巻三四、第九六五経（大正二、二四七頁下）：(2)『中阿含』巻六〇、第二二〇経「見経」（大正一、八〇三頁下）を、**旭雅**（19,17b5；19,20a〔冠註〕）は、(1)：(3)『雑阿含』巻三二、第九〇五経（大正二、二二六頁上中）：(4)『増一阿含』巻四三（大正二、七八四頁上）を、**西**（813[286]）は(1)：(2)：(5)『中阿含』巻六〇、第二二一経「箭喩経」（大正一、八〇四頁）を示し、**仏訳者**（43n3）は旭雅に倣う。シャマタデーヴァの引く「長阿含の第九経」は「現存長阿含のどの経にも該当しない」（櫻部『倶舎論の研究』四〇頁）。なお破我品[9032]にもこの経への言及がある。**荻原・木村**（399[288]）：(3)：(1)：(2)：(5)／***AKVy*** 465,1／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [5014] 四種の問い（ekâṃśa-vyākaraṇīyaḥ : *AKBh* 292,9 ; Thu17a7 ; Ju273b4 ; 小谷・本庄 96,4）

**【和訳】**「一向記すべき〔問い〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

問いに対する応答（記）には四つがある。四つとは何々か。(1)一向記すべき〔問い〕、(2)分別（17b）記すべき〔問い〕、(3)反問して応答すべき（反詰記）〔問い〕、(4)放置すべき（捨置記）〔問い〕である。(1)（以下、詩節）

一向記すべき〔問い〕、さらに、分別記すべき〔問い〕、
反問して応答すべき〔問い〕は第三、放置すべき〔問い〕は第四。
四種の、問いに対する応答のそれぞれを、
順次このようなものと知り、説き明す沙門こそが智者である。
理解しがたく、〔常人の智の〕堪えうるところではなく、
深く、見難い、利と不利とを、ふたつながらに賢者が理解するならば、
不利を捨て、利をわがものとし、直観した利を教えるその賢者は涅槃に至る。(2)

**【訳註】**（1）「舎衛国にゆかりがある」以外の散文部分については随眠品[5012]で言及した *Saṅgītisūtra* IV, 26（p. 106）に対応する次の梵文がある。（catvāri praśna-vyākaraṇāni / ekâṃśa-vyākaraṇīyaḥ praśnaḥ / vibha)jya-vyākaraṇīy(aḥ /) paripṛcchā-vyākaraṇīyaḥ / sthāpanīyaḥ praśnaḥ /（2）詩節の部分は『集異門論』（T. 1536）巻八（大正二六、四〇二頁上）に引用される（：初應一向記　次應分別記　三應反詰記　四應捨置記　於如此（異読＝是）四問　知次而記者　引義利善法　及梵行純淨　甚深難（異読＝能）降伏　知義非義俱　捨非義取義　審觀名智者）。『国訳一切経』毘曇部巻一 p. 227[206] 参照。

**【対応資料】** *AN* 4,42 Paṇhā（vol. II, 46）. Hartmann [2004] p. 126 によれば有部系長阿含第九経は、題名を Bhārgava といい、漢訳『長阿含』第十五経、*DN* 24 に該当するが、両者に無記についての説は見られない。序論第二章第一節（1）参照。

**【補説】** 経典引用ではないので諸家は無言であるが**仏訳者**（44n1）のみ *AK* V, 22 について(1) *DN* vol. III, 229 ; (2) *AN* vol. I, 97 ; (3) *AN* vol. II,

46など多くの文献を示す。シャマタデーヴァ引用経は(3)に対応する。北伝資料との対応については訳註参照。**荻原・木村**（399[291]*）／*AKVy*(*)／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

**[5015] 大衆部経に説く質問と答え（記）**（**Bhadanta-mahāsāṅghikāḥ sūtram paṭhanti** : *AKBh* 293,18 ; 小谷・本庄 98,15)

**法幢**（457b11）は(1)『中阿含』巻二九、第一一九経「説処経」（大正一、六〇九頁上）；(2)「大集法門経」(T. 12) 巻下（大正一、二三〇頁上）を、**旭雅**（19,19b5）は(1)；(3)『長阿含』「十上経」（大正一、五一頁中）を、**西**（815[314]）は(1)；(2)；(3)；(4) *AN* 4,41 (42の誤りか）を示す。**仏訳者**（47,16）は旭雅に倣う。シャマタデーヴァが有部系以外の阿含を引くことはなく、ここでも無言である。**荻原・木村**（404[316]）：(1)／*AKVy*(*)／**藤田**[F5010]／**Pāsādika**[375].

**[5016] 過去の五蘊はある――三世実有説の根拠(1)**（**atītaṃ ced bhikṣavo rūpaṃ nâbhaviṣyat** : *AKBh* 295,9 ; Thu17b4 ; Ju273b7 ; 小谷・本庄 111,12)

**【和訳】**「比丘たちよ、もし過去の色がなかったなら」とは。

舎衛国にゆかりがある。

[1] 過去、未来の色は無常である。現在の〔色〕は言うに及ばない。このように見るのを常とする、教えをよく聞いた聖弟子は、過去の色に対して無関心となり、未来の色を喜ばず、現在の色の厭離、離染、消滅を目的として実践に励むものとなる。(1)

[2] **比丘たちよ、もし過去の色がなかったなら、教えをよく聞いた聖弟子が、過去の色に対して無関心となることはなかったであろう。過去の色があるからこそ、教えをよく聞いた聖弟子は、過去の色に対して無関心となるのである。**

[3] **比丘たちよ、もし未来の色がなかったなら、教えをよく聞いた聖弟子が、未来の色を喜ばないようになるこ**

**とはなかったであろう。**（18a）**未来の色があるからこそ、**[2] 教えをよく聞いた聖弟子は、未来の色を喜ばないようになるのである。

［4］比丘たちよ、もし現在の色がなかったなら、[3] 教えをよく聞いた聖弟子が、現在の色の厭離、離染、消滅を目的として実践に励むものとはならなかったであろう。現在の色があるからこそ、教えをよく聞いた聖弟子は、現在の色の厭離、離染、消滅を目的として実践に励むものとなるのである。

［5］比丘たちよ、同様に過去の受、想、行、識がなかったなら、云々は前の通りである。比丘たちよ、教えをよく聞いた聖弟子たちが、過去の識に対する関心を捨てることはなかったであろう、云々は前の通りである。

【訳註】（1）*AKVy* 468,29–32 : rūpam anityam atītânāgatam, kaḥ punar vādaḥ pratyutpannasya. evaṃ-darśī śrutavān ārya-śrāvakaḥ atīte rūpe 'napekṣo bhavati, anāgataṃ rūpam nâbhinandati, pratyutpannasya rūpasya nirvide virāgāya nirodhāya pratipanno bhavati. （2）*AKBh* 295,9–12 : atītaṃ ced bhikṣavo rūpaṃ nâbhaviṣyan, na śrutavān ārya-śrāvako 'tīte rūpe 'napekṣo 'bhaviṣyat / yasmāt tarhi asty atītaṃ rūpaṃ, tasmāc chrutavān ārya-śrāvako 'tīte rūpe 'napekṣo bhavati / anāgataṃ ced rūpaṃ nâbhaviṣyat, na śrutavān ārya-śrāvako 'nāgataṃ rūpaṃ nâbhyanandiṣyat / yasmāt tarhy asty anāgataṃ rūpam. （3）*AKVy* 469,3–4 : tasmāc chrutavān ārya-śrāvako 'nāgataṃ rūpam nâbhinandati. pratyutpannaṃ ced bhikṣavo rūpaṃ nâbhaviṣyad.

【対応資料】『雑阿含』巻三、第七九経（大正二、二〇頁上）。

【補説】**法幢**（457b15）、**旭雅**（20,2a6）、**西**（820[18]）すべて(1)『雑阿含』巻三、第七九経を挙げる。パーリについては**仏訳者**（51n1）が *MN* vol. III, 188 を示すが対応経典ではなく、西の示す *SN* 22,9–11（vol. III, 19–20）がより近い。本項引用経典はこのパーリ経典とその対応経、『雑阿含』巻一、第八経（大正二、一頁下）に「過去・未来・現在の五蘊が存在する」と明言しその理由も述べる文言が付加された体裁をとっており有部阿含における部派的傾向の発展を示すものと言える。詳しくは本庄随眠品V(2)参照。また仏訳者の示す *Madhyamakavṛtti* XXII–11 ；『正理』（T. 1562）巻五一（大正二九、六二五頁下）ともよく一致する。*Abhidharmadīpa* p. 265,1–6 をも参照。**荻原・木村**（410[15]）：(1)／***AKVy*** 468,21–469,5 ／**藤田**[F5011]／**Pāsādika**[376].

**[5017] 根と境との二に依って識は生じる——三世実有説の根拠⑵**（dvayaṃ pratītya vijñānasyôtpādaḥ : *AKBh* 295,14 ; Thu18a5 ; Ju274a7 ; 小谷・本庄 112,1）

【和訳】「二つに依って識が生じる」についていえば、六処品の[1]、「触と、名と、欲と、放逸と、二と」という摂偈のなかの「二経」に説かれているのである[2]。第三倶舎処（世品）の、「触は六である。集合より生じる」とあり[3]、「これら三法の集合、集積が〔すなわち触である〕[4]」とある箇所について記したところを見よ[5]。

【訳註】（1）『相応阿含』の品名。序論第二章第一節（3）参照。　（2）摂偈中の六経は、『赤沼目録』（三九頁）の『雑阿含』巻八、第二九一三四経に与えられた（赤沼の命名による）経名、順序ともによく一致するが、『赤沼目録』の「莫樂莫苦」と摂偈の「名（ming）」との対応には疑問が残る。“ming” はあるいは “min” であろうか。櫻部『倶舎論の研究』三九頁⑵および本書序論第二章第一節（3）参照。　（3）*AK* III, 30ab : sparśāḥ ṣaṭ saṃnipātajāḥ.　（4）*AKBh* 143,6f. : iti ya eṣāṃ trayāṇāṃ dharmāṇāṃ saṃgatiḥ saṃnipātaḥ samavāyaḥ sa sparśaḥ.　（5）世品[3058].

【対応資料】『雑阿含』巻八、第二一四経（大正二、五四頁上）; *SN* 35,93 (vol. IV, 67–69).

【補説】**法幢**（457b17）、**旭雅**（20,2b2）、**西**（820[19]）そろって⑴『雑阿含』巻八、第二一四経を示す。世品[3058] 引用経はそれに対応するが、漢訳では省略が多い。パーリ対応経として**仏訳者**（51n2）は⑵ *SN* vol. II, 72 等を掲げるが、西の示す⑶ *SN* 35,93（vol. IV, 67–69）の方がよく合致する。なお「二（dvayam）」については根品[2079]（= *AKBh* 93,23）; 破我品[9002]（= *AKBh* 464,10）をも参照。*TSP*（BBS ed.）vol. II, p. 616 : kiñca dvayaṃ pratîtya vijñānam utpadyata iti Bhagavatôktam. katamad dvayam. cakṣū rūpāṇi, yāvan mano dharmā iti. *AKVy* 581,14ff. : tena hi bhikṣo dvayaṃ te deśayiṣyāmi tac chṛṇu sādhu ca suṣṭhu ca manasikuru bhāṣiṣye. dvayaṃ katamat. cakṣū rūpāṇi yāvan mano dharmāś ca. また界品[1013] ; *Abhidharmadīpa*, 271,17–272,2 参照。**荻原・木村**（411[16]）: ⑴ ／ ***AKVy*** cf. 469,11 ／**藤田**[F5012] ／ **Pāsādika**[377].

**[5018] 過去の業はある——三世実有説の根拠⑶**（yat tarhi Laguḍaśikhīyakān Parivrājakān adhikṛtya : *AKBh* 299,8 ; Thu18a7 ; Ju274b1 ; 小谷・本庄 117,18）

【和訳】「ではラグダシキーヤカ派のパリヴラージャカ（杖髻外道）について」とは。

世尊は、王舎城郊外の、竹林精舎、カランダカニヴァーサにおられた。そのとき、同志舎利弗は、王舎城郊外の、霊鷲山に身を寄せていた。

さて、多数の、婆羅門出身の、ラグダシキーヤカ派のパリヴラージャカたちが、同志舎利弗の下に近づいた。近づいて、同志舎利弗とともに、(18b) うちとけて、なごやかな口上を様々に交したのち、一隅に坐した。一隅に坐した多数の杖髻外道たちは、同志舎利弗に次のように言った。

――舎利弗よ、汝らの師は何と主張し、何と説くのか。

――わが師はこのように主張し、このように説かれる。「人がそれを行い、為し、積むと、それを因とし、それを縁として、身体が滅び、死して後、即座に地獄に生れ変るであろうような、無間業には五つがある。五つとは何々か。(1)殺父、(2)殺母、(3)殺阿羅漢、(4)破僧、(5)如来の御身より悪意をもって血を出すこと、である」と。

――舎利弗よ、過去し、滅し、消滅し、消え去り、壊れた業はもはや存在しない。〔だから、人が〕故意に(1)殺父、(2)殺母、(3)殺阿羅漢〔をはたらき〕、(4)破僧し、(5)如来の御身より悪意をもって血を出したとしても、それを因とし、〔それを〕縁として、身体が滅び、死して後、即座に地獄に生れ変るなどということは、ありえず、〔道理もない〕ではないか。

こうして杖髻外道たちは、同志舎利弗の言葉を喜ぶでもなく、嫌悪するでもなく、座より起ち、退去した。

さて同志舎利弗は、杖髻外道たちが退去してほどなく、世尊の下に近づいた。近づいて、乃至、一隅に坐した。〔一隅に坐した〕同志舎利弗は、杖髻外道たちと交した話題がどのようなものであったか、すべてにわたって詳しく世尊に報告した。話が終ると、(19a) 世尊は、同志舎利弗にお告げになった。

――舎利弗よ、[1]杖髻外道たちは、〔深く〕考えもせず、道理に背いて考察した言葉を放っている。愚者、愚昧なるもの、昏いもの、愚か者であ〔るから〕、「過去し、滅し、消滅し、消え去り、壊れた業はもはや存在しない。〔だか

ら、〕この世で、人が、故意に、(1)殺父、(2)殺母、(3)殺阿羅漢〔をはたらき〕、(4)破僧し、(5)如来の御身より悪意をもって血を出したとしても、それを因とし、〔それを〕縁として、身体が滅び、〔死して後、〕即座に地獄に生れ変るなどということは、ありえず、道理もないではないか」などと〔言うのだ。しかし〕私はそうは言わない。[2]

舎利弗よ、それはなぜか。過去し、滅し、消滅し、消え去り、壊れた業は存在するので[3]あって、存在しないのではない。この世で、人が、五無間業を犯すと[4]それを因とし、それを縁として、身体が滅び、〔死して後、〕即座に地獄に生れ変ることとなるのである。[5]舎利弗よ、過去し、…(同様)…壊れた業が存在し、存在しないのではないからこそ、この世で、人が、五無間業を犯せば、身体が滅び、〔死して後、〕即座に地獄に生れ変ることとなるのである。

舎利弗よ、過去し、…(同様)…壊れた業は存在するのであって、存在しないのではない。この世で、人は、〔他人から、〕身の不正、語、(19b)意の不正を被るが、舎利弗よ、過去し、…(同様)…壊れた業は存在する。それゆえにこそ、この世で、人は、身の不正、語、意の不正を被るのである。

舎利弗よ、〔過去し、〕…(同様)…壊れた業は存在するのであって、存在しないのではない。この世で、〔人は、〕身の悪行と、語、意の悪行〔をなすと、〕身体が滅び、死して後、悪趣、地獄に生れ変ることとなる。だからこそ、過去し、…(同様)…壊れた業は存在するのである。

舎利弗よ、過去し、…(同様)…壊れた業は存在するのであって、存在しないのではない。この世で、人は、身の善行、語、意の善行をなすと、身体が滅び、死して後、善趣、天界に生じることとなる。だからこそ、過去し、…(同様)…壊れた業は存在するのである。

**【訳註】**（1）*TA* Pek. Tho278b5–7; *PSVy*, Pek. Chi22a8–b1; Muroji[1993] S. 95, S. 173f.;『正理』(T. 1562) 巻五一（大正二九、六二五頁下十一―十四：告舎利子、杖髻外道、恍惚發言、不善尋求、不審思擇、彼由愚戇、不明不善、作如是言、若業過去、盡滅變壞、都無所有。所以者何。業雖過去、盡滅變壞、而猶是有。（2）構文についてやや疑問が残る。（3）*AKBh* 299,9: yat karmābhyatītaṃ

kṣīṇaṃ niruddhaṃ vigataṃ vipariṇataṃ, tad asti. （4）原文は「〔故意に、〕(1)殺父、(2)殺母、……血を出すと」とあるが、取意する。以下同じ。（5）以上、一応チベット訳文を尊重して和訳したが、チベット文には、肯定、否定に関して混乱があるように思われる。この経の一部とみられるものが、*Abhidharmadīpa* 散文部分（p. 265）に引かれ、次のような形となっているからである（吉元［1982］p. 140ff.）。

tathôktam, yac Chāriputra karmâbhyatītaṃ kṣīṇaṃ niruddhaṃ vigataṃ vipariṇataṃ tad astīti. tac cet karma Śāriputra nâbhaviṣyan, nêhâikatīyas tad-dhetoḥ tat-pratyayād apāya-durgati-vinipātaṃ kāyasya bhedān narakeṣûpapatsyata iti vistaraḥ.（舎利弗よ、過去し、……壊れた業は存在する。舎利弗よ、もしその業が存在しなかったならば、この世で、人が〔悪業を犯すと、〕それを因とし、それを縁として、身滅び、〔死した後、〕悪趣、地獄に生ずることはないであろう。──経典部のみ訳）

これによってたとえば引用経の最後の四段落のうちの第二のものを改訳するとすれば次のようになる。

──過去し、……壊れた業は存在する。もし存在しないのであれば、この世で、人は、身の不正、語と意との不正を被ることはあるまい、云々。

【対応資料】不明。部分的対応については訳註参照。

【補説】**法幢**（457b23）は、(1)『中阿含』巻四、第十九経「尼揵経」（大正一、四四二頁中）と言い、**旭雅**（20,6a6）も同じ。**西**（827［65］）は、他に(2)『増一阿含』巻十八（大正二、六三九頁中）、(3) *Ja* 522 等を示し、「杖髻外道が目連を害せるの悪業を、婆沙巻一二二に表業過去し尽すも、猶無表業として業ありとするの説、本引の経文に近し」とする。**仏訳者**（59n2）：(1)；(3)称友疏（*AKVy* 473,15）には、“Nālandāyā(m?) buddhabhāṣitaṃ ca sūtraṃ. Saṃyuktâgame ca” とあり、若干の経文を引く。**荻原・木村**（422［63］）：(1)；(4)『中阿含』巻四、第二〇経「波羅牢経」／***AKVy*** 473,14 ／**藤田**［F5014］／ Pāsādika［381］.

## ［5019］本無今有（現在のみが実在する）──三世実有説への反駁(1)「勝義空経」（Paramârtha-śūnyatāyām : *AKBh* 299,12 ; Thu19b5 ; Ju275b5 ; 小谷・本庄 118,5）

【和訳】「『勝義空経』に於て」とは[1]。六処品の第二総摂偈の、第七摂偈の経に於てである[2]。まさしくこの第三倶舎処（世品）の、「我はない。一方、蘊のみ〔の我〕がある」という〔第十八頌 a 句〕[3]の、註釈（長行）部分の、「このように世尊は〔説かれた〕。〝業はある。異熟もある、云々〟と」とある箇所〔について記したところ〕を見よ。

【訳註】（1）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。（2）*AK* III, 18a : nâtmâsti skandha-mātram tu.（3）世品[3034]（= *AKBh* 129,9）参照。

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三三五経（大正二、九二頁下）。

【補説】**法幢**（457b24）、**旭雅**（20,6a10）、**西**（828[69]）、**仏訳者**（59n3）すべて『雑阿含』巻十三、第三三五経を示す。パーリ相当経は見出されていない。『赤沼目録』四七頁によれば『増一阿含』巻三〇「六重品第三七」第七経（大正二、七一三頁下）が平行経である。仏訳註には他に *Bodhicaryāvatāra* ad IX, 142 (p. 581 = Vaidya ed. 271,16ff.) ; IX, 73 (p. 474 = Vaidya ed. 223,17ff.) ; *Madhyamakāvatāra* (261,20–262,1) ; *Sūtrālaṃkāra*, XVIII, 101 (texte p. 158, trad. p. 264) を示す。また本論冠導本 29,16a ; 30,2a を指示するが、前者には該当する経がない。後者は破我品[9027]（= *AKBh* 468,20）に当る。他に *Madhyamakavṛtti* 55,8 ; *TSP* (BBS ed.) vol. I, 215,13ff. ; *Abhidharmadīpa* 266,6ff. ;『大智度論』(T. 1509) 巻二一（大正二五、二九五頁上）;『成実論』(T. 1646 : 大正三二、三一六頁下、三三三頁上) ; 山口[1974] 三一七頁 ; 青原[1987] ; 宮下晴輝[1986] 参照。**荻原・木村** (423[67]) : (1)／***AKVy***(*)／**藤田**[F5015]／**Pāsādika**[382].

**[5020] 存在しないものを菩薩が認識するはずはない——三世実有説の根拠(4)（yat tarhi Bodhisattvenôktam : *AKBh* 300,12 ; Thu19b7 ; Ju275b6 ; 小谷・本庄 120,10）**

【和訳】「では菩薩が」とは。「ディールギラ (Dīrghila)」という〔『中阿含』〕三昧相応の第一経に誦される。(1)

さて世尊は、二度にわたって同志アニルッダに語りかけられた。

——アニルッダよ、汝らは、共(20a)に集い、和合して日々を送っているが、いささか上人法(2)に対する知識を有し、すぐれた聖智見(3)をよりどころとして安楽に過して(4)いるのであろうか。

——大徳よ、その通りです。我々は、集い、和合し、いささか上人法に対する知識を有し、すぐれた聖智見をよりどころとして安楽に過しており、〔三昧における〕〝色の見える輝き〟を識知いたしましたが、(5)やがて〝色の見える輝き〟は、突如として消滅してしまいました。

大徳よ、私はあの、色を見、知ることの原因に正しく心を向け、考察することができません。その原因に正しく心を向け、理解することもできません。〝色の見える輝き〟が消滅した、その理由も解りません。

――アニルッダよ、ではその〝色の見える輝き〟を知る原因に正しく心を向けよ。その原因に正しく心を向けよ。すなわち、〝色の見える輝き〟が消滅する、その原因にも正しく心を向けよ。

アニルッダよ、私も、成道以前、いまだ悟りを得ていなかったとき、〝色の〔見える〕輝き〟を知り、見たが、その〝色の見える輝き〟はすぐに消滅してしまった。

アニルッダよ、そのとき私はこう考えた。「いったい、私が知り、見た、あの〝色の〔見える〕輝き〟は存在するのか否か。私が見た色もまた、存在するのか否か」と。そしてこう考えた。「**およそ、この世に存在しないものを私が知り、あるいは見る、ということはありえ** (20b) **ない**。[6] この世に存在するものが私の〔心〕中で輝き、知られるのであって、存在しないものが、ではない。存在する色が見られるのであって、存在しない色が、ではない。

アニルッダよ、そのとき私はこう考えた。「いったい、私の心中にけがれ[7]が生じたために、あの〝色の見える輝き〟が消滅したのだろうか」と。そこで私はこう考えた。「私の心中に、とまどいというけがれ[8]が生じた。その、とまどいというけがれが障害の原因となって、三昧が消え、眼が滅し、〝色の見える輝き〟が消滅したのだ」と。

**【訳註】**（1）原文は「長阿含（lung ring po）」云々となっている。「対応資料」に示すようにこの引用経典は『中阿含』第七二経「長寿王本起経」、*MN* 128 Upakilesasutta に当る。この経は根本有部律でまさしく「中阿含、三昧相応の Dirghila-sūtra」と呼ばれている（榎本文雄氏の教示。Cf. *BHSD*, p. 265）から、『ウパーイカー』のチベット文に乱れがあると考えられる。（2）*uttara-manusya-dharma.（3）*alam-ārya-jñāna-darśana-viśeṣa.（4）*sparśa-vihāra.（5）“gzugs mthong ba'i snang ba gcig yang dag par shes la.” このあたり *MN* vol. III, 157 では、“obhāsañ c'eva sañjānāma, dassanañ ca rūpānam.”『中阿含』第七二経（大正一、五三六頁下）では、「我等得光明、便見色。」となっている。*AN* 8,64（vol. VI, 302）では、心清浄の深まりにつれて、(1) obhāsa が見える、(2)色があらわれる、(3)神々と共に語る、等の段階を経ることが述べられ、「得光明」と「見色」は違うレベルのもののようであるから、“gzugs mthong ba'i……”と、その先

の〈色の光明（gzugs kyi snang ba）〉等の句は理解しがたい。なお称友疏（*AKVy* 476,5）は "avabhāsaṃ divyacakṣur-avabhāsam prayogâvasthāyām" とする。天眼通を働かせる前の準備的段階に顕れる光明と説明しているのである。（6）*AKBh* 300,12f. : yat tal loke nâsti, tad ahaṃ jñāsyāmi vā drakṣyāmi vā, nêdaṃ sthānam vidyate.（7）*upakleśa.（8）*vicikitsôpakleśa.

【対応資料】『中阿含』巻十七、第七二経「長寿王本起経」の一部（大正一、五三六頁下十一―五三七頁上一）; *MN* 128 Upakilesasutta の一部（vol. III, 157,20–158,6）; Chung and Fukita [2011] p. 88f.

【補説】漢訳相当経を示す先学は無い。倶舎本論が三世実有説の根拠として引用する箇所は、パーリに見出せない。詳しくは本庄随眠品V(2)参照。**荻原・木村**（428[90]*）／***AKVy*** 476,1／**藤田**[F5017]／**Pāsādika**[383].

**[5021] 有なるを有と、非有なるを非有と知る――三世実有説への反駁(2)（etu[1]* bhikṣur mama śrāvako yāvat sa mayā kalyam* avoditaḥ sāyaṃ viśeṣāya paraiṣyati, sāyam avoditaḥ kalyam* viśeṣāya paraiṣyati** : *AKBh* 300,16 ; Tu20b3 ; Ju276b2 ; 小谷・本庄 120,16)

【和訳】「さあ比丘よ、〔乃至、その比丘は〕私によって朝、教えられたなら、夕べには卓越性に向うであろう」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、どのような法であれ、勝解の根拠として直証[2]されるものは、直証されるためにはたらく。[3] 無畏を具えた如来によって知られる。[4]

私の弟子であり、誑なく諂なく、生れつき素直な比丘は来るがよい。[5] 私は教え、私は諭し、私は法を説こう。**〔かれは〕朝、〔私によって〕教えられたなら、夕べには卓越性に向うであろう。夕べに教えられたなら、朝には卓越性に向うであろう。**[6] かれがこのようにすぐれた法を知ったならば、**有なるを有と知り、非有なるを非有と、まだ上があるもの**（有上）**をまだ上があるものと、無上なるを無上と〔知るであろう〕**[7]。知るべき、見るべき、現観すべき、証得すべきものは何であれ、そのすべてを知るであろう、ということは当然である。

比丘たちよ、学力は五であり、如来の力は十である。

五つの学力（21a）とは何々か。信学力、精進〔学〕力、慚〔学〕力、愧〔学〕力、智慧学力である。

如来の十力とは何々か。(8)

(1)比丘たちよ、この世で如来は、処（可能性）を処と、非処を非処と如実に知る。如来が処を処と、非処を非処と如実に知るというこれが、第一の如来の力である。その力を具えた如来・阿羅漢・正等覚者は、広大な、牛王の境地を知り、梵輪を転じ、会衆の中で正しく獅子吼する。

(2)さらにまた如来は、過去・未来・現在の、〔業〕法の実行を、場所の点で〔も〕、原因の点で〔も〕、事の点で〔も〕、異熟の点で〔も〕、如実に知る。如来が、過去・未来・現在の〔業〕法の実行を、場所の点で〔も〕、原因の点で〔も〕、事の点で〔も〕、異熟の点で〔も〕、如実に知るというこれが、第二の如来の力である。その力を具えた、乃至、会衆の中で正しく獅子吼する。

(3)さらにまた如来は、静慮・解脱・三昧・等至の、染・離染の設定の浄（21b）化(9)を如実に知る。如来が、静慮・解脱・三昧・等至の、染・離染の設定の浄化を如実に知るというこれが、第三の如来の力である。その力を具えた、乃至、先の如くである。

(4)さらにまた如来は、他の有情たち、他の個人（pudgala）の機根の上下を如実に知る。如来が、他の有情たち、他の個人の機根の上下を如実に知るというこれが、第四の如来の力である。その力を具えた、乃至、先の如くである。

(5)さらにまた如来は、他の有情、他の個人が、様々の勝解をもつことを如実に知る。如来が、他の有情、他の個人が、様々の勝解をもつことを如実に知るというこれが(10)、第五の如来の力である。その力を具えた、乃至、先の如くである。

(6)さらにまた如来は、世間が種々の界をもち、多くの界をもつことを如実に知る(11)。如来が、世間が種々の界をもち、多くの界をもつことを如実に知るという〔これが、〕第六の如来の力である。その力を具えた、乃至、先の如くである。

(7)さらにまた(22a)如来は、あらゆるところに至る道を如実に知る。如来が、あらゆるところに至る道を如実に知るという〔これが、〕第七の如来の力である。その力を具えた、乃至、先の如くである。

(8)さらにまた如来は、多様な前世を思い起す。すなわち、一つの生涯をも〔思い起し〕、二、三、四、五、六、七、八、九、十、二十、三十、四十、五十、六十、七十、八十、九十〔の生涯をも思い起し〕、百、千、十万の生涯、幾千、幾十万〔の生涯〕、壊劫、成劫、幾多の壊劫、幾多の成劫、幾多の壊劫・成劫を、思い起すのである。「これらの有情はこのような名だった。姓はこうだった。生れはこうだった。このような苦楽を被った。このように長らく生きた。かれの命の終りはこのようだった。かれはあの場処から死歿してどこそこに生れ変った。そこから死歿してさらにどこそこに生れ変った。そこから死歿してここに生れ変った。」このように行相をも含め、特徴をも含め、幾多の前世を思い起す。[12] 如来が、幾多の前世を思い起す〔という〕これが、如来の第八力である。その力を具えた、乃至、先の如くである。これが如来の第八力である。

(9)さらに(22b)如来は、有情たちの死歿と誕生とを如実に知る。「これらの有情は、身悪行を具え、語悪行を具え、意悪行を具え、聖者〔たち〕を誹謗し、邪見を抱き、身体が滅び、死した後に、それを因とし、それを縁として、悪所、悪趣、堕所、地獄に生れるであろう。」「これらの有情は、身善行を具え、語善行を具え、意善行を具え、聖者を誹謗せず、正見を抱き、それを因とし、それを縁として、身体が滅び、死した後に、善趣、天界に生れるであろう。」と、如来は、有情たちの死歿と誕生とを如実に知る。〔如来が、有情たちの死歿と誕生とを如実に知るという〕これが、如来の第九の力である。それを具え、乃至、先の如くである。〔如来が、有情たちの死歿と誕生とを如実に知るという〕これが如来の第九力である。

(10)さらに、如来は、漏を尽し、諸漏より心解脱し、慧解脱し、現法に於て自ら現知し、まのあたりにし、〔その境地を具足して、〕「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より別なるを知らない」と覚る。この、如来が漏を尽し、諸漏より心解脱し、慧解脱し、現法に於て自ら現知し、まのあたりにし、〔その境地

を具足して、〕「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より別なるを知らない」と覚る(23a)このことが、如来の第十の力である。それを具えることによって如来・阿羅漢・正等覚者は、広大な牛王の地位を確保し、梵輪を転じ、衆の中で獅子吼をなす。

(1)比丘たちよ、如来の、この処・非処智力について問いを問うたならば、どのようにしてであれ、如来は処・非処智力を知見し、行相を知り、正等覚して、問いに回答される。(2)如来の、業異熟智力と、(3)如来の静慮解脱智力と、(4)根上下智力と、(5)如来の種々勝解智力と、(6)如来の種々界智力と、(7)如来の遍趣行智力と、(8)如来の宿住随念智力と、(9)如来の〔宿住〕死生智力と、(10)如来の漏尽智力〔について問いを問うたならば、〕乃至、問いに回答される。

比丘たちよ、処・非処智力は、定中のものであって、定中のものでないのではない、と私は説く。乃至、詳しく〔説いて〕、比丘たちよ、漏尽〔智〕力は、定中のものであって、(23b)定中のものでないのではない、と私は説く。比丘たちよ、定は道であり、非定は劣った道である。

**【訳註】**（1）Pradhan 本 etat を訂正する。（2）? lhag par mos pa'i gnas. Cf. *CPD* vol. I, p. 139 "adhimukti-pada".（3）? mngon sum du byas pa de dang de dag mngon sum du bya ba'i phyir 'jug pa ni.（4）*AN* 10,22 (vol. V, 36)、『正理』(T. 1562) 巻五〇（大正二九、六二二頁下―六二三頁上）参照。（5）新訳倶舎は梵本には見えない「誑なく諂なく、生れつき素直な」を訳出している。ただし語順が「諂なく誑なく」となっている。『雑阿含』も同じ。*DN* vol. III, 55 (Etu viññū puriso asaṭho a-māyāvī uju-jātiko, ahaṃ anusāsāmi, ahaṃ dhammaṃ desemi) はこの前後とよく対応する。（6）*AKBh* 300,16–17 : sa mayā kalyaṃ avoditaḥ sāyaṃ viśeṣāya paraiṣyati, sāyam avoditaḥ kalyaṃ viśeṣāya paraiṣyati.（7）*AKBh* 300,18 : sac ca sato jñāsyati asac câsataḥ, sôttaraṃ ca sôttarataḥ, anuttaraṃ cânuttarataḥ.（8）Cf. Waldschmidt ed. *Daśabalasūtra* pp. 209–225 ; *Mvy.* 120–129.（9）*AVS* とは異なる。（10）rab tu mkhyen te を他の箇所を参考に rab tu mkhyen pa 'di ni と理解する。（11）原文は khams sna tshogs dang 'jig rten sna tshogs mkhyen te であるが 'jig rten khams sna tshogs dang khams du ma dang 'jig rten du ma yang dag pa ji lta bar mkhyen te のようにあるべきである。（12）rjes su dran te dgongs te ?

**【対応資料】**『雑阿含』巻二六、第七〇三経（大正二、一八九頁上）; *AN* 10,22 (vol. V, 36). 智品[7012] 参照。

**【補説】** **法幢**（457b25）、**旭雅**（20,8a4）、**西**（832[96]）、**仏訳者**（63n1）とも(1)『雑阿含』巻二六、第七〇三経を示す。『赤沼目録』は掲

げないが、(2) AN 10,22 を対応経典と認めてよいであろう。『ウパーイカー』の引く経は、ほぼ漢訳『雑阿含』と対応し、如来の十力について詳しい叙述がある。ただし、「五学力」を漢訳が、「信、精進、念、定、慧」とするのに、『ウパーイカー』は、「信、精進、慚(hrī)、愧(apatrāpya)、慧」とする。**荻原・木村**(428[95]):(1)／***AKVy*** 476,13／**藤田**[F5018]／**Pāsādika**[384].

### [5022]「すべてがある」とは十二処についていう——三世実有説への反駁(3)(sarvam astīti brāhmaṇa yāvad eva dvādaśāyatanāni : *AKBh* 301,7 ; Thu23b1 ; Ju279a3 ; 小谷・本庄 122,1)

**【和訳】**「婆羅門よ、すべてがある、とは」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さてあるとき、生聞婆羅門(Jātiśroṇa)は世尊の下に近づいた。近づいて、世尊とともに、うちとけた、なごやかな口上を交したのち、一隅に坐した。一隅に坐して、生聞婆羅門は、世尊に次のように言った。

——ガウタマよ、もし質問にお答えいただく機会が得られるなら、いささかお訊ねいたしたい儀がございます。(1)

——婆羅門よ、どうぞお好きなように質問されよ。お答えいたしましょう。

——ガウタマよ、「すべてがある」などと申しますが、ガウタマよ、「すべてがある」とはいったいどういうことでしょうか。

——婆羅門よ、では説明いたしましょう。こうと思われた通りにお答えください。婆羅門よ、どう思われますか。眼はあるでしょうか。

——ガウタマよ、あります。

——色はありますか。

——ガウタマよ、あります。

——眼識はありますか。

——ガウタマよ、あります。

——眼の触（cakṣuḥ-saṃsparśa）はありますか。

——ガウタマよ、あります。

——では、眼の触を原因とする、楽、苦、不苦不楽の感受はありますか。

——ガウタマよ、あります。

——婆羅門よ、どう思われますか。耳、鼻、舌、身、意はありますか。

——ガウタマよ、あります。

——法はありますか。

——ガウタマよ、あります。

——意識はありますか。

——ガウタマよ、あります。

——意の触は（24a）ありますか。

——ガウタマよ、あります。

——では、意の触を原因とする、楽、苦、不苦不楽の感受はありますか。

——ガウタマよ、あります。

——婆羅門よ、「すべて」とはこれらのものです。婆羅門よ、ある者たちが「沙門ガウタマが『すべてがある』と教えるもの、それを斥けて、わたくしは、別なる『すべて』がある、と説こう」とこのように言うとしても、言葉だけのものであり、質問しても迷うばかりであります。それは到底、かれらの力の及ぶ範囲ではないからであります。

するとと生聞婆羅門は、世尊の言葉を喜び、ありがたく思って、座より起ち、退去したのである。

【訳註】(1) Cf. *DN* vol. I, 51 : puccheyyām' ahaṃ bhante Bhagavantaṃ kañcid eva desaṃ, sace me Bhagavā okāsaṃ karoti pañhassa veyyākaraṇāya.

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三二〇経（大正二、九一頁中）。Ven. Bhikkhu Anālayo の教示では本庄『全表』で示した *SN* 35,23 sabba (vol. IV, 15) は、同第三一九経に近い。業品[4005]; 破我品[9011]; *TSP* (BBS 版) vol. II, 618,12–13（tathā hi bhagavatôktaṃ sarvaṃ sarvam iti brāhmaṇa yad uta pañca skandhāḥ dvādaśâyatanāni, aṣṭādaśa ca dhātavaḥ iti）参照。

【補説】**法幢**（457c18）、**旭雅**（20,8b10）、**西**（833[110]）、**仏訳者**（64n2）そろって(1)『雑阿含』巻十三、第三二〇経を示す。パーリ相当経は、(2) *SN* 35,23 である。**西**は、第三一九経（91a）を指摘しながら、第三二〇経の本文を引く。仏訳者は(3) *SN* vol. IV, 13 ; (4) *MN* Vol. I, 3 等をも挙げる。『ウパーイカー』の引く経は、漢訳ときわめてよく対応する。**荻原・木村**（431[108]）: (1)／***AKVy***(*)／**藤田**[F5019]／**Pāsādika**[386].

## [5023] 三漏（sūtre Bhagavatā traya āsravā uktāḥ : *AKBh* 306,2 ; 小谷・本庄 171,4）

**法幢**（457c23）は(1)『雑阿含』巻十八、第四九〇経（大正二、一二七頁上）; (2)『長阿含』巻八、第九経「衆集経」（大正一、五〇頁上）を、**旭雅**（20,13b1）は(1) ; (3)『増一阿含』巻二三（大正二、六七二頁中）を、**西**（845[182]）は(1) ; (2)を示す。シャマタデーヴァは無言。『集異門論』（T. 1536）巻四（大正二六、三八三頁上）: *Saṅgītisūtra* III, 13, S. 68 参照。**荻原・木村**（445,13*）／***AKVy***(*)／**藤田**[F]／**Pāsādika**[*].

## [5024] 四軛（kāma-yogaḥ katamaḥ : *AKBh* 308,2 ; Thu24a4 ; Ju279b5 ; 小谷・本庄 179,13）

【和訳】「欲軛とは何か」とは。

さて世尊は比丘たちに言われた。

——比丘たちよ、軛（yoga）には四つがある。〔四つとは何々か。〕欲軛（kāma-yoga）、有軛（bhava-yoga）、見軛（dṛṣṭi-yoga）、無明軛（avidyā-yoga）である。

(1)**欲軛とは何か**。愚かで教えをよく聞いていない凡夫は[1]、もろもろの欲望の対象の生起、消滅、味着、災厄、離脱[2]

を如実に知らない。かれが欲望の対象の生起、消滅、味着、災厄、離脱を如実に知らない〔ために〕、**かれ〔には〕、もろもろの欲望の対象に対して貪り、欲欲、欲執、欲愛、欲望、欲悶、欲著、欲執著、欲喜、欲縛、固執が〔起るが、それは〕かれの心を圧**[3] (24b) **倒して存続する。これが欲軛と呼ばれる。**

(2)**有軛**、(3)見軛についても同様に説くべきである。[4]

(4)無明軛とは何か。比丘たちよ、愚かで教えをよく聞いていない凡夫は、これら六触処の生起、消滅、味着、災厄、離脱を知らない。かれが六触処の生起、消滅、味着、災厄、離脱を知らないゆえに、かれ〔には〕、その六触処に対して無知、無明が根づく (anuśete)。これが無明軛と呼ばれる。

軛から離れること (visaṃyoga) にも四つがある。四つとは何々か。欲軛から離れること、有軛から離れること、見軛から離れること、無明軛から離れることである。

［1b］欲軛から離れることとは何か。教えをよく聞いた聖弟子は、もろもろの欲望の対象の生起、消滅、味着、災厄、離脱を如実に知る。かれが欲望の対象の生起、消滅、味着、災厄、離脱を如実に知るゆえに、かれには、欲望の対象に対して貪り、欲欲、欲執、欲愛、欲望、欲悶、欲著、欲執著、欲喜、欲縛、固執が起らず、それがかれの心を圧倒して存続することはない。これが欲軛から離れること、と呼ばれる。

［2b］有軛から離れること、［3b］見軛から離れること、について (25a) も同様に説くべきである。［4b］無明軛から離れることとは何か。教えをよく聞いた聖弟子は、これら六触処の生起、消滅、味着、災厄、離脱を如実に知る。かれが六触処の生起、消滅、味着、災厄、離脱を如実に知るゆえに、かれ〔には〕その六触処に対して無知、無明が根づくことはない。これが無明軛から離れること、と呼ばれる。

さらに師は次のように説かれた。(以下、詩節)

欲軛と有軛との両者、さらに見軛とに捕えられ、
無明に導かれた衆生たちは、越えがたい輪廻に赴く。

欲軛を捨て、有軛と見軛とを捨て、無明軛について貪りを離れ、
すべての軛を離れるならば、人は再生に赴くことがない。

【訳註】（1）bālo 'śrutavān pṛthagjanaḥ.（定型句）（2）samudaya, astaṃgama, āsvāda, ādīnava, niḥsaraṇa.（定型句）（3）Pradhan本 anya-をasyaと訂正する。（4）*AKBh* 308,2–5 : kāma-yogaḥ katamaḥ / vistareṇa yāvad yo 'sya bhavati kāmeṣu kāma-rāgaḥ, kāmacchandaḥ kāma-snehaḥ kāma-prema kāmêcchā kāma-mūrcchā kāma-gardhaḥ kāma-parigardhaḥ kāma-nandī kāma-niyantiḥ kāmâdhyavasānaṃ tad asya cittaṃ paryādāya tiṣṭhati, ayaṃ ucyate kāma-yogaḥ / evaṃ yāvad dṛṣṭi*-yogaḥ.

【対応資料】『集異門論』（T. 1536）巻八（大正二六、三九九頁上中）：*AN* 4,10 (vol. II, 10). *Saṅgītisūtra*, IV, 36, S. 116.

【補説】**法幢**（457c25）、**旭雅**（20,15b1）は無言。**西**（848[216]）は⑴『集異門論』（T. 1536）巻八を、**仏訳者**（77n3）は⑵ *AN* vol. II, 10 を示す。**荻原・木村**（451[207]）：⑴／***AKVy*** 485,14 ; 487,26／**藤田**[F5020]／**Pāsādika**[388].

## [5025] 取とは十二処への欲貪である（chanda-rāgaś côpādānam uktam : *AKBh* 308,5 ; Thu25a6 ; Ju280b6 ; 小谷・本庄 179,17）

【和訳】「欲貪が取であると説かれた」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、所取（upādānīya）法と取（upādāna）法とを説こう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

所取法とは何か。眼、色、耳、声、鼻、香、舌、味、身、所触、意、法である。これが所取法と呼ばれる。

取法とは何か。**これらに対する欲**（25b）**貪**（chanda-rāga）**である**。(1)

比丘たちよ、「所取法と取法とを説こう」と私が言った通りのことを詳しく説き終えた。他の多くの経に於て同様のことが説かれている。

**【訳註】**（1）*AKVy* 487,29 : upādānaṃ katamat. yo 'tra chanda-rāgaḥ. 原文 gang las 'dun pa'i 'dod chags te. 梵文 'yo 'tra' を 'yatra' と誤ったのであろう。

**【対応資料】**『雑阿含』巻九、第二四〇経（大正二、五八頁上）。世品[3053]；智品[7006]（特に註（2）の箇所）参照。

**【補説】** **法幢**（457b26）は「重出」と言い、**仏訳者**（77n4）のみ⑴ *SN* 22,82（vol. III, 101）；⑵ *SN* 22,121（vol. III, 167）；⑶ *SN* 35,110（vol. IV, 89）を示す。法幢が言うようにこの経句は *AKBh* 140,17（世品[3053]）で言及される。**荻原・木村**（451,14*）／***AKVy*** 487,28／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

## [5026] 漏とは相続を対象に向わせるものである（tadyathâyuṣmanto naur mahadbhir abhisaṃskāraiḥ pratisroto nīyate : *AKBh* 308,17 ; Thu25b2 ; Ju281a2 ; 小谷・本庄 183,14）

**【和訳】**「たとえば〔人々が〕大変な労力をかけながら、船を流れに逆らって引いている時」とは。

世尊は王舎城郊外の、竹林精舎、カランダカニヴァーサにおられた。そのとき同志舎利弗は、王舎城にほど近い霊鷲山に身を寄せていた。さて、同志舎利弗は比丘たちに言った。

――同志諸君、この世で、比丘が、人里離れたところ、樹下、あるいは空屋にあって[1]次のように省察する（pratisaṃśikṣati）。「いったい〔私は〕内心の、欲望の対象への欲貪を被っているのか、否か」と。こうしてその比丘は、美しく、好ましい〔欲望の対象の〕特徴（nimitta）に心を向ける。その比丘が、美しく、好ましい特徴に心を向けると、心は享楽へと傾き、傾斜し、向う。**ちょうど、舟が大変な努力をもってはじめて流れに逆らって運ばれるが、その努力を緩めればあっけなく流れに乗って運び去られるように**[2]、その比丘は美しく、好ましい特徴に心を向ける。その比丘が、美しく、好ましい特徴に心を向けると、心は享楽へと傾き、近づき傾斜し、向うのである。（26a）

同志諸君、その比丘が、このようにして自らの心を自らの造作（saṃskāra）によって損ない、水のように[3]〔欲望の対象を〕享楽し、もろもろの〔貪欲の〕法に打ち破られると、〔その心は〕静まらず、制御されず、寂静への道を得ず、集中しない。このようにして〔その比丘は、〕自ら、美しく、好ましい特徴に心を向け、心が享楽へと傾き、傾斜し、

進み、向うと知るべきである。

同志諸君、もしこのようであれば、その比丘が、五つの欲望の対象（kāma-guṇa）に対し、自らの心を離欲させ、自由にさせたと説明されるべきではない。

同志諸君、この世で、比丘が、人里離れたところ、樹下、あるいは空屋にあって、次のように省察する。「いったい〔私は、〕内心における欲貪を被っているのか、否か」と。こうしてその比丘は、美しく、好ましい特徴に心を向ける。その比丘が、美しく、好ましい特徴に心を向けると、心は遠離へと傾き、傾斜し、進み、向うのであって、享楽へ向うのではない。ちょうど、鶏の〔羽根〕、あるいは〔動物の〕すじ肉[4]を火にくべると、焼け、ちぢれ、溶けてしまうように、その比丘が、美しく、好ましい特徴に心を向けると、心は遠離へと傾き、傾斜し、進み、向うのであって、享楽へと向うのではない。

同志諸君、その比丘が、このようにして、自らの心を自らの造作によって損わず、もろもろの〔欲貪の〕法に打ち破られないと、〔その心は、〕静まり、制御され、寂静（26b）への道を得、集中する。このようにして、〔その比丘は、〕自ら、美しく、好ましい特徴に心を向け、心が、遠離へと傾き、傾斜し、進み、向うと知るべきである。〔同志諸君、〕このようであれば、その比丘は、五つの欲望の対象に対し、自らの心を離欲させ、自由にさせたと説明されるべきである。

【訳註】（1）Cf. *AVS* p. 67,1–2 : araṇyâyatanāni vṛkṣa-mūlāni śūnyâgārāṇi parvata-kandara-giri-guhā-palāla-puñjāni.（2）*AKBh* 308,17 : tadyathâyuṣmanto naur mahadbhir abhisaṃskārair pratisroto nīyate / sā teṣām eva saṃskārāṇāṃ pratipraśrabdhyâlpa-kṛcchreṇânusrota uhyate.（3）「水に流されるように」であろうか。あるいは破舟の中に水が流れこむように（*Sn* 766–771）であろうか。（4）長尾 [1969] p. 484a 参照。

【対応資料】『雑阿含』巻十八、第四九三経（大正二、一二八頁中下）。

【補説】**法幢**（457c27）は、(1)『雑阿含』巻十八、第四九三経と(2)『本事経』（T. 765）一法品（大正十七、六六二頁中下）を、**旭雅**

(20,16a7) と西 (849[227]) は(1)のみを、仏訳者 (80n5) は(1)と *AN* vol. II (i とあるのは誤植), 5 (Cf. *Itiv* 113ff.) を示す。荻原・木村 (453[222]) : (1)／*AKVy* 488,20／藤田[F5021]／Pāsādika[389].

**[5027] 三見が見結と、二見が取結と説かれる (kiṃ punaḥ kāraṇaṃ saṃyojaneṣu tisro dṛṣṭayo dṛṣṭi-saṃyojanaṃ[1] pṛthag uktam** : *AKBh* 309,10 ; Thu26b3 ; Ju281b7 ; 小谷・本庄 190,13)

【和訳】「なぜ三種の見解が」云々について言えば、これもまた、まさしくこ〔れら〕の〔倶舎〕処[2]の多く〔の箇所〕に於て説かれる。ともあれ例えば、〔A〕〔五〕蘊〔品〕[3]の、「(1)生起と、(2)楽しむべからざると、(3)三種の分析と、(4)愛着と、(5)正しい観察と、最後が(6)ウダーナ」という摂偈[4]の第三経に説く[5]。〔これは、〕第一倶舎処（界品）の、「ところで世尊が経に『〔行蘊とは〕六思身である』と説かれたのは、〔行蘊のうちで六思身が〕主たるものだからである」という箇所[6]について記した。

〔B〕道品[7]〔の〕多くの経に〔も説く〕。そのうちともあれ、根門の第二摂偈の第四経に説く[8]。第六倶舎処（賢聖品）の、「楽根も喜根も楽受と〔見るべきである〕」という〔経句〕[9]について註釈するのを見よ。

【訳註】（1）Pradhan 本 saṃprayojanaṃ を訂正する。（2）[kośa-]sthāna と解する。（3）『相応阿含』(saṃyuktâgama) 中の品名。序論第二章第一節（3）参照。（4）skye la mngon dga' mi bya dang // rnam par 'jig pa gsum dag dang // yongs su 'dod dang yang dag mthong // sdom du gyur pa phyi ma yin //『雑阿含』巻三（大正二、十七頁上）:「生滅以不樂、及三種分別、貪著等觀察、是名優陀那」と対応する。ただし「是名」は「最后」の誤りか。チベット訳では最後の句が「最後（末尾）のウッダーナ（uddāna 摂偈）となったものである」となっているが、パーリ対応経 *SN* 22,55 の経名が 'udānaṃ' であり、『雑阿含』第六四経（大正二、十六頁下六）にも「爾時世尊歎優陀那偈」とあることから、チベット訳に誤りがあると見られる。（5）rnam par 'jig pa gsum dag（＝三種分別）.（6）*AKBh* 10,19 : bhagavatā tu sūtre ṣaṭ cetanā-kāyā ity uktaṃ prādhānyāt. 界品[1016].（7）註（3）に同じ。序論第二章第一節（3）参照。（8）『相応阿含』、道品中の組織名。序論第二章第一節（3）参照。（9）*AKBh* 332,1 : yac ca sukhêndriyaṃ yac ca saumanasyêndriyaṃ sukhâiṣā vedanā draṣṭavyā. 賢聖品[6015].

【対応資料】〔A〕『雑阿含』巻三、第六一経（大正二、十五頁下―十六頁上）。界品[1016]；根品[2047] 参照。〔B〕*SN* 48,32（vol. V, 207）. 賢聖品[6015] 参照。

【補説】**荻原・木村**（458,8*）／***AKVy*** 490,2–8 ／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[5028] **五下分結**（**punar anyatra Bhagavatā saṃyojanam uktam** : *AKBh* 309,21 ; 小谷・本庄 198,3）

**法幢**（458a1）は(1)『中阿含』巻五六、第二〇五経「五下分結経」（大正一、七七九頁上）；(2)『長阿含』「衆集経」（大正一、五一頁中）を、**旭雅**（21,2b2 ; 21,3b 冠註）は(1)；(2)；(3)『雑阿含』巻二一、第五七三経（大正二、一五二頁中）を、**西**（853[20]）は(1)；(2)（ただし五一頁下と誤記か）を、**仏訳者**（84n2）は、(1)―(3)ほか、多数のパーリ文献を示す。シャマタデーヴァは、この品の初めに(1)の対応経を引いていることもあってか、無言。**荻原・木村**（459[19]）：(1)；(2)；(4)『雑阿含』巻十八／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／Pāsādika[*].

[5029] **五上分結**（**pañcadhâivôrdhvabhāgīyam*** : *AK* V, 45a ＝ *AKBh* 311,7 ; 小谷・本庄 203,16）

**法幢**（458a4）は(1)『長阿含』「衆集経」（大正一、五一頁中）；(2)『陰持入経』（T. 603：大正十五）を、**旭雅**（21,3b2 ; 21,4a 冠註）は、(1)のほかに『婆沙論』（T. 1545）巻四九などを（**仏訳者**（85n1）も同じ）、**西**（855[31]）は(1)のみを示す。シャマタデーヴァは無言。*Saṅgītisūtra* V, 10, S. 142 に次のようにある。

pañcordhvabhāgīyāni saṃyojanāni, rūparāga ārūpyarāga auddhatyaṃ mānaḥ avidyā.

**荻原・木村**（463[29]*）／***AKVy*** 492,32 ／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

[5030] **三縛**（**kasmād etad eva trayaṃ bandhanam uktaṃ Bhagavatā** : *AKBh* 311,15 ; 小谷・本庄 205,13）

**法幢**（458a3）は(1)『雑阿含』巻二九、第七九七経（大正二、二〇五頁下）を、**旭雅**（21,3b9 ; 4b 冠註）は(2)『増一阿含』巻九（大正二、五八九頁下）；(3)『雑阿含』巻三二、第九〇七経（大正二、二二七頁上）を、**西**（854[25]）は(1)を、**仏訳者**（87n4）は(2)；(3)（巻三四とするのは巻三二の誤り）；(4) *SN* vol. IV, 292 を示す。シャマタデーヴァは無言。**荻原・木村**（464,7*）／***AKVy*** 493,2 ／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

［5031］**雑事品に説かれる随煩悩**（te punar ye Kṣudravastuke paṭhitāḥ : *AKBh* 312,8 ; Thu26b7 ; Ju282a3 ; 小谷・本庄 207,6）

**【和訳】**「雑事品に誦されるものである」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、一法を具えていると、四念住に親しむこと（*sevanā）(1) はありえない。〔一法とは何か。〕貪である。一法を具えていると、四（27a）念住に親しむことがあり得る。〔一法とは何か。〕無貪である。無貪を具えていると、四念住に親しむことがあり得る。

〔「親しむ」〕と説かれたが、修し（bhāvanā）、繰り返し（bahulīkāra）、護り（anurakṣaṇā）、触れ（sparśa）、直観する（sākṣātkaraṇa）というのも同様である。

「具えている」と説かれたが、知る、見る、見ない、覚る（abhijñā）、覚らない、知り尽す、知り尽さない、捨てる、捨てない、成就する、しない、放棄する、しない、完全に放棄する、しない、滅する、しない、超克する、しない、というのも同様である。

(1)「貪」と説かれたが、(2)瞋（dveṣa）、(3)癡（moha）、(4)忿（krodha）、(5)恨（upanāha）、(6)覆（mrakṣa）、(7)悩（pradāśa）、(8)嫉（īrṣyā）、(9)慳（mātsarya）、(10)誑（māyā）、(11)諂（śāṭhya）、(12)無慚（āhrīkya）、(13)無愧（anapatrāpya）、(14)慢（māna）、(15)過慢（atimāna）、(16)慢過慢（mānātimāna）、(17)増上慢（abhimāna）、(18)我慢（asmi-māna）、(19)邪慢（mithyā-māna）、(20)卑慢（ūna-māna）、(21)放逸（pramāda）、(22)nges pa（niyantrī?）、(23)yang dag par rtsom pa(?)、(24)傲（dambha）、〔(25)諂諛（kuhanā）、〕(26)詭詐（lapanā）、(27)現相（naimittikatva）、(28)利を望むこと（rnyed pa 'dod pa）(2)、(29)以利求利（lābhena lābha-niṣpādanā）、(30)悪欲（pāpa-kāmatā）、(31)大欲（mahā-kāmatā）、(32)顕欲、(33)起悪言（bhartsana）、(34)楽悪友（pāpa-mitratā）、(35)不忍（akṣānti）、(36)耽嗜（gardha）、(37)遍耽嗜（parigardha）、(38)染貪（'dod chags）、(39)非法貪（adharma-kāmatā）、(40)著貪 (3)（?）、(41)有身見（satkāyadṛṣṭi）、

(42)有見（dngos por lta ba）、（27b）(43)無有見（dngos po med par lta ba）、(44)貪欲（kāma-cchanda）、(45)瞋恚（vyāpāda）、(46)惛沈（styāna）、(47)睡眠（middha）、(48)掉挙（auddhatya）、(49)悪作（kaukṛtya）、(50)疑（vicikitsā）、(51)瞢瞢（tandrā, tandrī）、(52)不楽（arati）、(53)頻申・欠呿（vijṛmbhikā）、(54)食不調性（bhakte 'samatā）、(55)心昧劣性（cetaso līnatvam）、(56)種々想（nānā-saṃjñā）、(57)不作意（amanasikāra）、(58)身麁重（kāya-dauṣṭhulya）、(59)数々（しばしば）望むこと（yang yang 'dod pa）、(60)多く語ること（mang du smra ba）、(61)導かれないこと（mi 'drang ba）、(62)怒り（kopa）、(63)不順同類(4)（?..）、(64)欲尋（kāma-vitarka）、(65)恚尋（vyāpāda-vitarka）、(66)害尋（vihiṃsā-vitarka）、(67)親里尋（jñāti-vitarka）、(68)国土尋（janapada-vitarka）、(69)不死尋（amara-vitarka）、(70)陵蔑尋、(71)仮族尋、(72)愁（śoka）、(73)歎（parideva）、(74)苦（duḥkha）、(75)憂（daurmanasya）、(76)擾悩（upāyāsa）〔も同様〕である。

【訳註】（1）漢訳対応箇所では「不還果を得ること」となっている。　（2）激磨（naiṣpeṣikatva）があるべき箇所である。本庄『決定義』二七一二九頁。　（3）mi 'phrad（'phrod?）pa'i ser sna.　（4）rang bzhin ma yin pa'i rjes su 'jug pa.

【対応資料】『法蘊論』（T. 1537）巻九「雑事品」（大正二六、四九四頁下）; Cf. *Ratnāvalī*, Chap. V.

【補説】**西**（856[42]）のみ(1)『法蘊論』（T. 1537）巻九「雑事品」（大正二六、四九四頁下）を示す。**仏訳者**（89n2）は、称友疏（*AKVy* 493,26）の引く心所のそれぞれについて、パーリ資料と対応させている。シャマタデーヴァは、(1)に対応する資料を引く（称友の挙げるものは、その末尾の部分）。漢訳の心所の羅列のしかたとほぼ同一である。『法蘊論』に引かれる経典群には「貪所繫有情、數往諸悪趣、智者能正斷、不還此世間」等の偈が付されており、これが *Itiv* p. 1（yena lobhena luddhāse, sattā gacchanti duggatiṃ / taṃ lobhaṃ sammad-aññāya, pajahanti vipassino / pahāya na punāyanti, imaṃ lokaṃ kudācanaṃ //）とよく対応するので、両者は起源を一にすると考えられる。**荻原・木村**（466[40]）：(1)／***AKVy*** 493,26–494,1／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[*].

## [5032] 欲貪纏を縁として苦がある（kāmarāga-paryavasthāna-pratyayaṃ*(1) duḥkham iti sūtre vacanāt : *AKBh* 312,9 ; Thu27b5 ; Ju282b7 ; 小谷・本庄 209,3）

【和訳】「経に説く」とは。『中阿含』七法品、第二摂偈の最後の経に説く。

五つの因、縁が、疑蓋と（！）、それから生じる苦と、憂（daurmanasya）なる心所法を起す。五つとは何々か。(1)欲貪纏と（！）、その欲貪纏から生じる苦と、憂を人は被るのである。(2)害（vyāpāda）……(3)睡眠（styānamiddha）……(4)掉挙悪作（auddhatyakaukṛtya）……(5)疑纏と（！）それを縁として生じる苦と、憂を人は被るのである。以上、五つの因、縁（28a）が、苦と、憂なる心所〔法〕を起すのである。

**【訳註】**（1）Pradhan 本 °pratyayaduḥkham を訂正。
**【対応資料】**『中阿含』巻四、第十九経「尼乾経」（大正一、四四五頁上五―八）。
**【補説】** **法幢**（458a11）は(1)『雑阿含』巻三三、第九二六経（大正二、二三六頁上）：(2)『雑阿含』巻三五、第九七七経（大正二、二五三頁上）を、**旭雅**（21,4b8）も(1)：(2)を、**西**（858[47]）は(2)のみを示す。**仏訳者**（89n4）は(1)：(2)を挙げる自著（3n4）を示す。シャマタデーヴァは、櫻部建（[1955]一五八頁）がすでに指摘している如く、『中阿含』第十九経「尼乾経」に当る一節を引く。(2)の一節とも対応する。**荻原・木村**（468[44]）：(2)／***AKVy***(*)／**藤田**[F5022]／**Pāsādika**[*].

**[5033] 曲ったものとは悪見である（kiṃ kuṭilam pāpikā dṛṣṭiḥ** : *AKBh* 314,2 ; Thu28a1 ; Ju283a3 ; 小谷・本庄 213,16)

**【和訳】**「曲っているものは何。悪見」とは。
ひとりの比丘が、カウシャラ（Kauśala）地方を出発し、ある森のはずれに身を寄せていた。そのとき、ある沙弥尼が、比丘と、かれの杖を見て詩節をとなえた。
――常住なものは何。乞食。無常なものは何。サンガの食。まっすぐなものは何。インドラの姿。(1) 曲ったものは何。杖。
そこで比丘は、「沙弥尼が勝手気儘にあえて〔あのような〕詩節をとなえるなら、どうして私が、あえて〔反論〕しないでおれようか」と考えて詩節を説いた。
――常住なものは何。涅槃。無常なものは何。行法（saṃskāra-dharma）。まっすぐなものは何。聖道。**曲っているも**

**のは何。悪見。**

【**訳註**】（1）dbang po'i gzugs.

【**対応資料**】『雑阿含』巻五〇、第一三五六経（大正二、三七二頁中）。*AVSN* p. 251,3–4 ; van Velthem［1977］p. 35 ；櫻部［1997］二一五頁、註（8）参照。

【**補説**】法幢らはすべて出典を記さない。『雑阿含』の資料比定は榎本文雄氏の教示（1983.6.2）による。**仏訳者**（92n3）／**荻原・木村**（471,10*）／***AKVy***(*)／**藤田**［F5023］／Pāsādika［390］.

## ［5034］大梵天の欺き（Brahma-vañcanāt : *AKBh* 315,4 ; 小谷・本庄 218,16）

**仏訳者**（93n4,5）は称友の引用（*AKVy* 495,14）を示す。根品［2027］；業品［4012］参照。**荻原・木村**（474,6）／***AKVy*** 495,14／**藤田**［F］／Pāsādika［*］.

## ［5035］五蓋（yāni sūtre pañca nivaraṇāny uktāni : *AKBh* 318,7 ; 小谷・本庄 228,7）

シャマタデーヴァは無言である。**法幢**（458a13）は⑴『雑阿含』巻二六、第七〇四経（大正二、一八九頁中）；⑵『増一阿含』巻五（大正二、五六八頁上）；⑶『増一阿含』巻二四（大正二、六七四頁上）；⑷『長阿含』「衆集経」（大正一、五一頁中）を、**旭雅**（21,9a1; 冠註 9a–b）は、⑴；⑶；『婆沙論』（T. 1545）巻三八（大正二七、一九四頁下）；巻四八（二四九頁中）を、**西**（866［96］）は⑴；⑸『雑阿含』巻二七、第七一三経（大正二、一九一頁中）；⑹『中阿含』巻二四、第九八経「念処経」（大正一、五八二頁中）を、**仏訳者**（98n5）は⑴；⑶を挙げる。⑸には法幢も言及する（根品［2022］参照）。仏訳者はさらにパーリ文献を挙げ、業品仏訳 167n1 に引く経の「五蓋」の記述を参照するように云う。これは、*AKBh* 247,13 に引くものである。シャマタデーヴァ（Tu277a3f.）は、「〔『長阿含』〕戒蘊（Śīlaskandhikā）の、Tridaṇḍisūtra（dbyug gsum pa'i mdo）」の名を示す。この経は、業品［4092］（= *AKBh* 255,13）、称友疏（*AKVy* 420,19–27）にも言及される。業品［4087］参照。**荻原・木村**（481［90］）：⑴；⑸；⑺『雑阿含』巻二九；⑹／***AKVy***(*)／**藤田**［F*］／Pāsādika［*］.

**[5036] 五蓋は完全な不善聚である**（kevalo ’yaṃ paripūrṇo ’kuśala-rāśir yaduta pañca nivaraṇāni : *AKBh* 318,9 ; Thu28a5 ; Ju283a6 ; 小谷・本庄 228,9）

**【和訳】**「これら五蓋は、完全な、欠けるところのない不善聚」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、「不善聚（akuśala-rāśi, 悪しきもののあつまり）とは五蓋である」と説く人は善く説く人である。なぜか。比丘たちよ、**これら五蓋は、完全な、欠けるところのない不善聚〔だから〕である。**五とは何々か。欲貪なる蓋、害なる蓋、惛沈・睡眠なる蓋、疑なる蓋である。比丘たちよ、「善聚とは四念住である」と説く人は善く説く人である。なぜか。比丘たちよ、これら四念住は、完全な、欠けるところのない善聚だからである。四とは何々か。身念住、受、心、法念住（28b）である。

**【対応資料】**『雑阿含』巻二七、第七二五経（大正二、一九五頁中）。

**【補説】** **法幢**（458a23）は(1)『雑阿含』巻二四、第六一一経（大正二、一七一頁中下）；(2)『増一阿含』巻二四（大正二、六七四頁上）を、**西**（866[98]）は(3)『雑阿含』巻二七、第七二五経を、**仏訳者**（99n1）は(4) *SN* vol. V, 145 を示す。**旭雅**（21,9a4）は無言。(2)は前項随眠品[5035]の(3)に当る。**荻原・木村**（481[97]）：(3)／***AKVy*** 497,2／**藤田**[F5024]／Pāsādika[391].

**[5037] 惛沈と睡眠との共通性**（styāna-middhayor eka āhāraḥ sūtre ’nāhāraś ca : *AKBh* 318,16 ; Thu28b1 ; Ju283b2 ; 小谷・本庄 228,16）

**【和訳】**「〔経には〕惛沈・睡眠について共通の食〔と非食と〕が説かれた」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、五蓋と七覚支との食と非食とを説こう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

〔1-0〕比丘たちよ、五種の蓋の食とは何々か。比丘たちよ、⑴〔欲〕貪に纏わりつかれている諸法に対して非理作意をしばしば起せば、欲貪蓋が生じていないときには〔それが〕生じるように、〔すでに〕生じているときにはいっそう増大、拡大するようにはたらく。⑵害、⑶惛沈・睡眠、⑷掉挙・悪作〔についても同様である〕⑸比丘たちよ、疑に纏わりつかれている諸法に対して非理作意をしばしば起せば、疑蓋が生じていないときには〔それが〕生じるように、〔すでに〕生じているときにはいっそう増大、拡大するようにはたらく。

たとえば食によって身体が存続し、食に身体が依存し〔て存続するのであって〕食なくしてではないように、五蓋もまた食によって存続し、食に依存して存続するのであって、食なくしてではない。

〔1-1〕比丘たちよ、欲貪の食とは何か。〔対象の〕美しい特徴を捕えること（subha-nimittôdgrahaṇa）である。それに対して非理作意をしばしば繰り返すと、欲貪蓋が生じていないときには〔それが〕生じるように、〔すでに〕生じているときにはいっそう増大、拡大するようにはたらく。比丘たちよ、これが欲貪の食である。

〔1-2〕比丘たちよ、害蓋の食とは何か。怒り（āghāta）[2]と怒りの原因（nimitta）である。それらに対して非理作意を(29a)しばしば繰り返すと、害蓋が生じていないときには〔それが〕生じるように、〔すでに生じているときにはいっそう〕増大、拡大するようにはたらく。これが害蓋の食である。

〔1-3〕比丘たちよ、惛沈・睡眠の食とは何か。五つの法[3]、〔すなわち、〕退屈（arati）、たるみ（tandrī）、欠伸（vijṛmbhikā）、過食（bhakte 'samatā）、心の沈鬱（cetaso līnatvaṃ）[4]である。それらに対して非理作意をしばしば繰り返すと、惛沈・睡眠蓋が生じていないときには〔それが〕生じるように、〔すでに〕生じているときにはいっそう増大、拡大するようにはたらく。これが惛沈・睡眠〔蓋〕の食である。

〔1-4〕比丘たちよ、掉挙・悪作蓋の食とは何か。四つの法、〔すなわち、〕親里尋（jñāti-vitarka）[5]、国土尋（janapada-vitarka）、不死尋（amara-vitarka）、〔出家〕以前の笑い、遊び、歓楽、享楽の記憶である。それらに対して非理作意をしばしば繰り返すと、掉挙・悪作蓋が生じていないときには〔それらが〕生じるように、生じているときにはいっそう

増大、拡大するようにはたらく。これが掉挙・悪作の食である。

［1-5］比丘たちよ、疑蓋の食とは何か。流れには三つがある。[6] 過去、未来、現在の法である。それらに対して非理作意をしばしば繰り返すと、疑蓋が生じていないときには〔それが〕生じるように、〔すでに〕生じているときにはいっそう増大、拡大するようにはたらく。これが疑蓋の食である。

たとえば食によって身体が存続し、…（同様）…食なくしてではない。

［2-0］比丘たちよ、七覚支（29b）の非食とは何か。

念覚支を育む法に対し、非理作意をしばしば繰り返すと、念覚支が生じていないときには〔それが〕生じないように、〔すでに〕生じているときには欠失（parihāṇa）するようにはたらく。択法、精進、喜、軽安、三昧、捨覚支を育む法に対し、非理作意をしばしば繰り返すと、捨覚支が生じていないときには〔それが〕生じないように、生じているときには欠失するようにはたらく。

たとえば、食によって身体が存続し、…（同様）…。

［2-1］比丘たちよ、念覚支の非食とは何か。四念住である。それらに対して非理作意をしばしば繰り返すと、念覚支が生じていないときには〔それが〕生じないように、〔すでに〕生じているときには欠失するようにはたらく。比丘たちよ、これが念覚支の非食である。

［2-2］比丘たちよ、択法覚支の非食とは何か。善法の選択と、不善法の選択とである。それらに対して非理作意をしばしば繰り返すと、択法覚支が生じていないときには〔それが〕生じないように、〔すでに〕生じているときには滅するようにはたらく。比丘たちよ、これが択法（30a）覚支の非食である。

［2-3］比丘たちよ、精進覚支の非食とは何か。四正断である。…（同様）…。

［2-4］比丘たちよ、喜覚支の非食とは何か。喜と喜を育む諸法である。[7] …（同様）…。

［2-5］比丘たちよ、軽安覚支の非食とは何か。身軽安と心軽安とである。…（同様）…。

[2-6] 比丘たちよ、三昧覚支の非食とは何か。三昧と三昧の因（nimitta）である。…（同様）…。(30b)

[2-7] 比丘たちよ、捨覚支の非食とは何か。三種の界〔すなわち、〕断界（prahāṇa-dhātu）[8]、離欲界（virāga-dhātu）、滅界（nirodha-dhātu）である。…（同様）…。

たとえば身体が、食によって…（同様）…。

[3-0] 比丘たちよ、五蓋の非食とは何か。

〔比丘たちよ、〕(1)欲貪に纏わりつかれている諸法に対して如理作意をしばしば起せば、欲貪蓋が生じていないときには〔それが〕生じないように、〔すでに〕生じているときには滅するようにはたらく。(2)害、(3)惛沈・睡眠、(4)掉挙・悪作〔についても同様である〕。(5)疑に纏わりつかれている諸法に対して如理作意をしばしば起せば、疑蓋が生じていないときには〔それが〕生じないように、〔すでに〕生じているときには欠失するようにはたらく。

たとえば食によって身体が存続し、食に依存して身体が存続するのであって、食なくしてではないように、五蓋もまた食によって存続し、食に依存して存続するのであって、食なくしてではない。

[3-1] 比丘たちよ、欲貪蓋の非食とは何か。不浄観（aśubhā）である。それに対して如理作意をしばしば繰り返すと、(31a) 欲貪蓋が生じていないときには〔それが〕生じないように、〔すでに〕生じているときには欠失するようにはたらく。比丘たちよ、これが欲貪蓋の非食と呼ばれる。

[3-2] 比丘たちよ、害蓋の非食とは何か。慈（maitrī）である。それに対して如理作意をしばしば繰り返すと、害蓋が生じていないときには〔それが〕生じないように、〔すでに〕生じているときには欠失するようにはたらく。比丘たちよ、これが害蓋の非食と呼ばれる。

[3-3] 比丘たちよ、惛沈・睡眠の非食とは何か。光明想（āloka-saṃjñā）[9]である。…（同様）…。

[3-4] 比丘たちよ、掉挙・悪作の非食とは何か。止（śamatha）である。…（同様）…。

[3-5] 比丘たちよ、疑蓋の非食とは何か。「縁はこのようである」と縁起を思択することである。…（同様）

…。

たとえば食によって身体が存続し、…（同様）…食なくしてではない。

〔4-0〕比丘たちよ、七覚支の食とは何か。

念覚支（31b）を育む法に対して、如理作意をしばしば繰り返すと、念覚支が生じていないときには〔それが〕生じるように、〔すでに〕生じているときにはいっそう増大、拡大するようにはたらく。択法、精進、〔喜、〕軽安、三昧、捨覚支を育む法に対して、如理作意をしばしば繰り返すと、捨覚支が生じていないときには〔それが〕生じるように、〔すでに〕生じているときにはいっそう増大、拡大するようにはたらく。

たとえば、食によって身体が存続し、…（同様）…。

〔4-1〕比丘たちよ、念覚支の食とは何か。四念処である。それらに対して如理作意をしばしば繰り返すと、念覚支が生じていないときには〔それが〕生じるように、〔すでに〕生じているときにはいっそう増大、拡大するようにはたらく。比丘たちよ、これが念覚支の食と呼ばれる。

〔4-2〕比丘たちよ、択法覚支の食とは何か。善法の選択と、不善法の選択とである。それらに対して如理作意をしばしば繰り返すと、択法覚支が生じていないときには〔それが〕生じるように、〔すでに〕生じているときにはいっそう増大、拡大するようにはたらく。比丘たちよ、これが択法（32a）覚支の食と呼ばれる。

〔4-3〕比丘たちよ、精進覚支の食とは何か。四正断である。…（同様）…。

〔4-4〕比丘たちよ、喜覚支の食とは何か。喜と喜を育む諸法とである。…（同様）…。

〔4-5〕比丘たちよ、軽安覚支の食とは何か。身軽安と心軽安とである。…（同様）…。

〔4-6〕比丘たちよ、三昧覚支の食とは何か。三昧と三昧の因（nimitta）とである。…（同様）…（32b）…。

〔4-7〕比丘たちよ、捨覚支の食とは何か。三界〔すなわち、〕断界（prahāṇa-dhātu）、離染界（virāga-dhātu）、滅界（nirodha-dhātu）である。…（同様）…。

たとえば身体が、食によって…（同様）…。

［5］比丘たちよ、〔先に私は〕「五蓋と七覚支との食と非食とを説こう[10]」と言ったが、わたしはそれを詳しく説き終えた。

概して経と結びついた、アビダルマコーシャ註、『ウパーイカー』第五章終る。

【訳註】（1）Cf. *AKBh* 308,17. （2）Cf. *AKVy* 109,25ff. ad *AKBh* 46,27. （3）Cf. *AKBh* 318,17f. （4）Pek. Thu27b1 ad *AKBh* 312,8；櫻部［1997］四三—四六頁参照。 （5）以下の諸尋については[5031] 対応資料で言及した『法蘊論』（T. 1537）巻九参照。 （6）rgyud,『雑阿含』「世」。 （7）*AKBh* 55,13；櫻部『倶舎論の研究』二八四頁参照。ただし櫻部訳には再検討の余地がある。本庄［1995］七頁および註1参照。 （8）yangs pa'i khams は spangs pa'i khams の誤りと見る。 （9）眠っている間でも辺りが明るいと想うこと。定品[8032] 参照。 （10）bstan par bya yis?

【対応資料】『雑阿含』巻二七、第七一五経（大正二、一九二頁上—一九三頁上）：*SN* 46,51 (vol. V, 102ff.).

【補説】**法幢**（458a25；a29）、**旭雅**（21,9a8）は(1)『雑阿含』巻二七、第七一五経（大正二、一九二頁）を、**西**（866[103]）は同じく(2)第七一三経（大正二、一九一頁中）を挙げ、**仏訳者**（99n4）は(1)；(3) *SN* vol. V, 64；(4) *AN* vol. I, 3；(5) *AN* vol. V, 113 を示し、[5031] の自註（89n2）を参照するように言う。**荻原・木村**（482[102]）：(1)／***AKVy***(*)／**藤田**[F*]／**Pāsādika**[392].

シャマタデーヴァは(1) *SN* 46,51 āhāra（vol. V, 102ff.）に相当する経（Cf. *SN* 46,2）を引く。ここでは(I)五蓋の食（はぐくむもの）、(II)七覚支の非食（減退させるもの）、(III)五蓋の非食、(IV)七覚支の食が説かれる。七覚支の食、非食は、それぞれ同じものが挙げられるが、それに如理作意（yoniśomanasikāra）を向けるときに食となり、非理作意（ayoniśomanasikāra）を向けるときに非食となるのである。以上を表示しておこう。

(I)五蓋の食（（ ）内は漢訳『雑阿含』用語）

(1)欲貪：śubha-nimittôdgrahaṇa（觸相）

(2)瞋恚：āghāta, āghāta-nimitta（障礙・障礙相）

(3)睡眠：arati（不樂）, tandrā（微弱）, vijṛmbhikā（欠呿）, bhakte 'śamatā（多食）, cetaso līnatvam（懈怠）

(4) 掉挙悪作：jñāti-vitarka（親屬覺），janapada-vitarka（人衆覺），amara-vitarka（天覺），purāṇasya hasita-krīḍita-ramita-paribhuktasyânusmartā
（本所經娯樂覺自憶念他人令憶念而生覺）

(5) 疑：atīta-dharma（過去世），anāgata-dharma（未來世），pratyutpanna-dharma（現在世）

(II) 七覚支の非食、(IV) 食

(1) 念：catvāri smṛtyupasthānāni（四念處）

(2) 択法：kuśala-dharma-pravicaya（於善法撰擇），akuśala-dharma-pravicaya（於不善法撰擇）

(3) 精進：catvāri prahāṇāni（四正斷）

(4) 喜：prīti（喜），prītisthānīyāḥ dharmāḥ（喜處法）

(5) 軽安：kāya-praśrabdhi（身猗息），citta-praśrabdhi（心猗息）

(6) 三昧：samādhi, samādhi-nimitta（四禪）

(7) 捨：prahāṇa-dhātu（斷界），virāga-dhātu（無欲界），nirodha-dhātu（滅界）

(III) 五蓋の非食

(1) 欲貪：aśubhā（不淨觀）

(2) 瞋恚：maitrī（慈心）

(3) 睡眠：āloka-saṃjñā（明照）

(4) 掉挙悪作：śamatha（寂止）

(5) 疑：pratītyasamutpāda-pratyavekṣā（縁起法）

# 第6章　賢聖品

［6001］毒矢を抜き去る医師——「良医経」(caturbhir aṅgaiḥ samanvāgato bhiṣak śalyâpahartā*: *AKBh* 328,9; Thu32b6; Nyu1b1; 櫻部 7,12)

【和訳】「四つの支分を具えた医王(!)」とは。
舎衛国にゆかりがある(1)。

——**四つの支分を具えた、矢を除く医師**は、王の価値あり、王に相応しく、王の一分であるとの名を得る。どのような四つをか。比丘たちよ、この世で、矢を除く医師は、(1)病に通じており、(2)病の原因(等起)に通じており、(3)病を除くことに通じており、(4)除かれた病が、将来二度と生じないということに通じている。

(1)比丘たちよ、矢を除く医師はどのように病に通じているのか。比丘たちよ、矢を除く医師は、「この病は、かくかくしかじかのものである」と病を知る。比丘たちよ、このように、矢を除く医師は、病に通じているのである。

(2)比丘たちよ、矢を除く医師はどのように病の原因に通じているのか。(33a) 比丘たちよ、この世で、矢を除く医師は、「この病は、風(vāta)によって起った」「この病は、胆汁(pitta)によって起った」「この病は、粘液(śleṣman)によって起った」「この〔病〕は、偶然に〔起った〕」「この〔病〕は、季節の変化によって〔起った〕(2)」と、病の原因を知る。比丘たちよ、このように、矢を除く医師は、病の原因に通じているのである。

(3)比丘たちよ、矢を除く医師はどのように病を除くことに通じているのか。比丘たちよ、この世で、矢を除く医師が、「これは、眼薬(3)によって〔治る〕」「これは、あれこれの眼薬によって、……これは、嘔吐によって、……これは、洗浄(4)によって、……これは、上半〔身〕を浄化することによって、……これは、下半〔身〕を浄化することによって、

……これは、鼻を浄化することによって、……これは、煙を飲み込むことによって、……これは、発汗によって〔治る〕」と、このようなありかたの諸の処方により、すでに生じた病を除くことを知っている。このように、矢を除く医師は、病を除くことに通じているのである。

(4)比丘たちよ、矢を除く医師はどのように、除かれた病が、将来二度と生じないということに通じているのか。比丘たちよ、この世で、矢を除く医師は、「この病は、かくかくしかじかのものである」と〔知った上で〕将来二度と生じないような処方によって〔病を〕除去しさえすれば、将来〔その病が二度と〕生じないということを知っている。比丘たちよ、矢を除く医師は、このように、除かれた病が、将来二度と生じないということに通じているのである。

まさにそれと同じく、四つの支分を具えた(33b)如来・阿羅漢・正等覚者は無上の、矢を除く医師と呼ばれる。どのような四つをか。比丘たちよ、この世で如来〔・阿羅漢・正等覚者〕は、(1)「これは、苦聖諦である」と如実に知り、(2)「これは、苦集諦である」(3)「これは、苦滅諦である」(4)「これは、苦滅に至る道〔諦〕である」と如実に知るのである。

比丘たちよ、〔世間の〕矢を除く医師は、苦の根源を除く薬を知らず、生、老、病、死、嘆き、悲泣、苦痛、憂悶、絶望[5]という苦の根源を除く薬を知りはしない。比丘たちよ、如来・阿羅漢・正等覚者は、苦の根源を除く薬を知り、生、老…（同様）…という苦の根源を除く薬を知っている。

それゆえに、如来・阿羅漢・正等覚者は、無上の、矢を除く医師と呼ばれるのである。

**【訳註】**（1）漢訳対応資料では鹿野苑での説法。（2）『雑阿含』巻三五、第九七七経：*SN* 36,21 参照。（3）Otani No. 5877『薬学成就精要』第二六章題名参照（西蔵大蔵経研究会 [1985] p. 838）。（4）前註の文献の第六章題名参照。（5）*Mvy.* 2252–2257 ; AVSN p. 101f.

**【対応資料】**『雑阿含』巻十五、第三八九経（大正二、一〇五頁上）：施護訳『医喩経』（T. 219：大正四、八〇二頁）：パーリ対応資料なし。

【補説】**法幢**（458b17）：⑴『雑阿含』巻十五：⑵施護訳『医喩経』（T. 219）／**旭雅**（22,2b3）：⑴十九丁／**荻原・木村**（517[17]）：⑴：⑵／**西**（891[17]）：⑴第三八九経（大正二、一〇五頁上）：⑵大正四、八〇二頁／**仏訳者**（12n4）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 514,27–515,2／**藤田** [F6001]／**Pāsādika** [393].

**[6002] 聖諦とは聖者たちにとっての諦である**（**āryāṇām etāni satyāni, tasmād āryasatyānîty sūtra evôktam** : *AKBh* 328,15 ; Thu33b6 ; Nyu2b6 ; 櫻部 12,13）

**【和訳】**「これらは、聖者たちにとっての諦である。ゆえに『聖諦』と呼ばれる」とは。

舎衛国[1]にゆかりがある。

〔世尊は説かれた。〕

――比丘たちよ、汝らは、私が説いた四聖諦を、しかと理解しているか。

するとひとりの比丘が座より起ち、偏袒右肩し、世尊に向けて合掌、礼拝し、世尊に次のように言った。（34a）

――大徳よ、世尊の説かれた四聖諦を、私は、しかと理解しております。

――比丘よ、汝は、私が説いた四聖諦を、どのようなものと心得ているのか。

――世尊が、「これは苦聖諦である」と説かれたものを私は、〔次のように〕理解しております。〔すなわち、これらは〕如実であり、他様ではなく、真実であり、ありのままであり、顚倒せず、**聖者たちにとっての諦である。ゆえに「聖諦」と呼ばれる**[2]、と。苦集、苦滅、苦滅道〔聖〕諦…（同様）…。大徳よ、世尊の説かれた四聖諦を、私はこのようなものと心得ております。

――比丘よ、〔汝が〕私の説いた四聖諦を理解している様は見事。なぜか。「〔これは〕苦聖諦である」と私の説いたものを、〔汝〕比丘は[3]しかと心得ている〔から〕である。〔すなわち〕如実であり、乃至、先の如く、聖者たちにとっての諦[4]である。ゆえに「聖諦」と呼ばれる、とである。苦集、苦滅、苦滅道聖諦…（同様）（34b）…。比丘たちよ、

未だ現観されない四諦を現観するため、正念・正知をもって、烈しい意欲と、精進、努力、精励、修練、大いなる尽力をなすべきである。(5)

【訳註】（1）漢訳対応資料では「王舎城」。（2）本論両漢訳、チベット訳とも、「これらは聖者の諦であるから、経には『聖諦』と説かれている」のようになっているが、経文や『正理』（T. 1562）引用文（大正二九、六六一頁中二五）によって訂正すべきである。（3）チベット訳：dge slong 'dis =「この比丘は」。（4）チベット訳「先の如く、これらは聖者たちにとっての」。（5）チベット訳：rab tu 'bad pa chen po zhes bya'o =「大いなる尽力と呼ばれる（！）」。zhes を削除して理解する。『雑阿含』巻十五の処々には「是故比丘、於此四聖諦、未無間等（abhisam√i）者、當勤方便、起增上欲、精進修學」（一〇六頁下二八、以下）：「起增上欲、正智正念、精進修學」（一〇九頁下一）のような表現が見える。

【対応資料】『雑阿含』巻十六、第四一七経（大正二、一一〇頁中）参照。

【補説】**法幢**（458b20）：(1)『中阿含』巻七「分別聖諦経」：(2)『雑阿含』巻十五：(3)巻十六：(4)『増一阿含』巻十七「四諦品」／**旭雅**（22,3a2）：(3)十二丁左／**荻原・木村**（519[26]）：(2)：(1)／**西**（892[25]）：(2)第三七九経（大正二、一〇三頁中七）：(1)大正一、四六七頁／**仏訳者**（123n1）：関連資料を多数挙げる。／*AKVy* 515,10／**藤田** [F6002]／**Pāsādika** [*].

## [6003] 聖者と凡夫とは苦楽を逆転して見る（yad āryāḥ sukhataḥ prāhuḥ, tat pare duḥkhato viduḥ / yat pare sukhataḥ prāhus, tad āryā duḥkhato viduḥ // : *AKBh* 328,18 ; Thu34b2 ; Nyu3a7 ; 櫻部 13,4）

【和訳】「聖者が楽と言うものを、他の者は苦と思う」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、神々と人々は、色を喜びつつ住する。色を愉しみ、色を悦び、色を喜悦し、色への貪を離れ〔ず〕、〔色が〕滅すると、神々と人々は、苦しみつつ住する。声、香、味、所触、法…（同様）…。

比丘たちよ、如来・阿羅漢・正等覚者は、色の生起、消滅、味着、災い、離脱を知る。(1) 色の生起、消滅、味着、災い、離脱を知ることにより、色を喜びつつ住することがない。色を愉しみ、色を悦び、色に喜悦することなく、色へ

の貪を離れている。〔色が〕滅しても、如来・阿羅漢・正等覚者は、苦しみつつ住することがない。比丘たちよ、如(35a)来・阿羅漢・正等覚者は、声、香、味、所触、法…（同様）…。

なぜか。「眼と色によって眼識が生じ、その三者の和合により触が(2)、触を縁として、楽、苦、不苦不楽の感受が生じる」と、かの〔如来〕は、この感受の生起、消滅、味着、災い、離脱を如実に知る。かの〔如来〕が、この感受の生起、消滅、味着、災い、離脱を如実に知ると、色への結（saṃyojana）が滅し、他の結がもはや生じなくなる。〔これが、〕涅槃の成就、無上の安穏と呼ばれる。比丘たちよ、耳、鼻、舌、身、意…(35b)（同様）…。師は、さらに次のように説かれた。（以下、詩節）

好ましく、魅力あり、心に叶う色、声、香、味、触、法にして、
およそ「あり」とされるものすべてを、神、人間を含む世の衆生は、
安楽なるものと思い、それが滅すると(3)、苦なるものと思う。
有身見の滅を他の人々（聖者たち）は楽と見る。
縁によってこれら〔色等〕が生じる〔のを〕すべての世の衆生は見ない。
**聖者が楽と言うものを他の者らは苦と思い、**
**他の者らが苦と言うものを聖者は楽と知る**(4)。
そ〔の諸法〕に対して(5)愚者は蒙昧にして闇に覆われ、
闇の如きものとなっている。〔その愚者〕には知り難い諸法を見よ。
灯を見るように、それら〔諸法〕は覆いなきものとなろう。
〔真実を〕知らぬ一部の人々が、どうして諸法を知ろうか。
生存への貪愛（有貪）を超えた人は、諸法を正しく知る。
しかしそれらを、聖者以外の人が理解することはない。

この境地を遍知した人は、再生（36a）することはないであろう。

【訳註】（1）Cf. *AKBh* 43,5. （2）本来は三者の和合そのものが触であるが、有部は三者とは別個に触があると考え、「三者の和合より触が〔生じる〕」と、経句を改訂するに至ったようである。本論世品の、触についての有部と経部の論争、特に *AKBh* 143,17–19 参照。（3）チベット文：gang phyir 'dod chags bral 'gag na (!).『雑阿含』（大正二、八八頁下七）：「變易滅盡時」。 （4）yad āryāḥ sukhataḥ prāhus, tat pare duḥkhato viduḥ / yat pare sukhataḥ prāhus, tad āryā duḥkhato viduḥ // *AVSN* p. 158 の平行偈ｃｄについて、『倶舎論』の読みとも漢訳『雑阿含』の読みとも相違する、「他者が苦と言うものを聖者は楽と知る」というパーリの読みに近い写本のあることが註記されているが、『ウパーイカー』もそれと同系である。 （5）gang la と読む。

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三〇八経（大正二、八八頁中―下）；*SN* 35,136 (vol. IV, 127). Cf. *Sn* 762.

【補説】**法幢**（458b22）：⑴『雑阿含』巻十三／**旭雅**（22,3a5*）／**荻原・木村**（519[29]）：⑴辰二、七二右。経文引用／**西**（892[28]）：⑴第三〇八経（大正二、八八頁下）；⑵ *SN* vol. IV, 127. ／**仏訳者**（124n2）：⑵／***AKVy*** 515,15 ／**藤田**［F6004］／**Pāsādika** [394].

## [6004] 楽受は壊れるとき苦である（sukhā vedanā utpāda-sukhā sthiti-sukhā vipariṇāma-duḥkhā : *AKBh* 329,5 ; Thu36a1 ; Nyu4b2 ; 櫻部 16,8）

【和訳】「楽受は、生じる時に楽」とは。『中阿含』の第三摂偈末尾、「法施尼経」に誦される。「苦受は、滅する時に楽」という経は、すでに記した。

【対応資料】界品[1005] 参照。

【補説】**法幢**（458b23）：⑴『中阿含』巻五八「法楽尼経」／**旭雅**（22,3b8）：⑴六丁／**荻原・木村**（521[37]）：⑴／**西**（894 [37]）：⑴大正一、七八九頁下／**仏訳者**（125,15*）／***AKVy*** 516,4 ／**藤田**［F6005 ; 6006］／**Pāsādika** [395].

[6004A] *AKBh* 329,7 ＝賢聖品[6004].

[6005] **無常なるものは苦である**（yad anityaṃ, tad duḥkham / : *AKBh* 329,8 ; Thu36a2 ; Nyu4b3 ; 櫻部 16,12）

【和訳】「無常なるものは苦である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、「色〔蘊〕は無常である。**無常なるものは苦である。**それは無我である。無我なるものすべてには、『我だ』(1)『これは我がものだ』『我はこのものの所有だ』ということがありえない」とこのように如実の智によって知るがよい。

比丘たちよ、このように見る多聞の聖弟子は、色を厭離し、受、想、行、識をも厭離する。厭離すれば離欲する。離欲すれば解脱する。解脱すれば解脱智見〔をもって〕「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と〔悟る〕。

〔以上は、蘊品の経であるが、〕六処品第二摂偈第五経に於て、色等の〔外〕処（? gnas）と、眼等の内処に関して同様に誦される。(3)

【訳註】（1）原文 nga'i を nga'o に改める。（2）[dbang du] bays nas.（3）『雑阿含』巻八、第一八八―一九六経あたりか。

【対応資料】『雑阿含』巻一、第九経（大正二、二頁上）：*SN* 22,15 (vol. III, 22), etc.

【補説】**法幢**（458b28）：⑴『雑阿含』巻十七／**旭雅**（22,3b10）：⑴十七丁／**荻原・木村**（521[41]）：⑴（辰二、九八七）経文引用：⑵『増一阿含』巻二七；⑶『雑阿含』巻三；⑷『別訳雑阿含』（T. 100）巻十七。経文を引く。／**西**（894[41]）：⑴第四七四経（大正二、一二一頁上）；⑶第八三経（大正二、二一頁中）／**仏訳者**（126,3*）／***AKVy*** 516,11／**藤田**［F6007］／**Pāsādika**［397].

[6006] **行苦は別に説かれる**（saṃskāra-duḥkhatā ca sūtre kim-arthaṃ pṛthag uktā bhavet : *AKBh* 330,6 ; 櫻部 27,14）
**法幢**（458c1）：⑴『中阿含』巻七「分別聖諦経」等／**旭雅**（22,5a1）：⑴／**荻原・木村**（525[56]）：⑵『雑阿含』巻十七／**西**（896[57]）：⑵第四七四経（大正二、一二一頁上）／**仏訳者**（128,19*）／***AKVy*** 518,9／**藤田** [*]／Pāsādika [*].

[6007] **感受はすべて苦である**（yat kiṃcid veditam idam atra duḥkhasya : *AKBh* 330,10 ; Thu36a7 ; Nyu4b7 ; 櫻部 30,8）

【和訳】「感受なるものすべては苦である」とは。「因縁相応」第三門第五摂偈の（?）「パンチャカアンガスタパティ（Pañcakāṅgasthapati）経」に〔説く〕。長老ウダーインは、世尊に次のように問うた。

——大徳よ、世尊に（36b）私は、次のことをお訊ねいたします。大徳よ、感受にはいくばくがあるか、世尊にお説きいただきとうございます。

——ウダーインよ、⑴私には、一受あり、と説く仕方（paryāya）もある。…⑵二受…⑶三受…⑷四受…⑸五受…⑹六受…⑺十八受…⑻三十六受…⑼百八受…⑽私には、無数の受あり、と説く仕方もある。

⑴ウダーインよ、私が一受あり、と説く仕方とは何か。**受は何であれすべて苦にほかならない**。[1] ウダーインよ、このような仕方で私は、一受あり、と説く。⑵ウダーインよ、私が二受あり、と説く仕方とは何か。身体的なると、心的なると、である。ウダーインよ、このような仕方で私は、二受あり、と説く。⑶ウダーインよ、私が三受あり、と説く仕方とは何か。楽と、苦と、不苦不楽とである。…（同様）…⑷四受…。欲と相応したものと、色と相応したものと、無色と相応したものと、無漏と相応したものとである。…⑸（37a）…五受…。楽根、苦根、喜根、憂根、捨根である。…⑹六受…。眼触（眼・色・眼識三者の和合）より生じる受と、耳、鼻、舌、身、意触より生じる受である。…⑺十八受…。六喜近行、六憂近行、六捨近行[2]である。これをひとつに纏めて十八受とするのである。…⑻三十六受[3]…。喜への貪着による六、喜よりの離脱による六、憂への貪着による六、憂よりの離脱による六、捨への貪着による六、

捨よりの離脱による六である。〔これを〕ひとつに纏めて三十六とするのである。…(9)百八受…。過去に生じた三十六受、未来に生じるべき三十六受、現在に(37b)生じている三十六受である。これを一つに纏めて百八とするのである。…(10)ウダーインよ、私が無数の受ありと説く仕方とは何か。いわく、〔これも〕受、〔あれも受〕というように、受という名を得るに至るもの〔すべて〕である。(4) ウダーインよ、私は、このような仕方で無数の受を説く。

ウダーインよ、だれであれ、私が〔種々の〕仕方で説く法のあらゆる意義を完全に理解しない人は、必ず、争い、喧嘩、仲違い、争論、闘争を生み、引き起して、師の〔説く〕法と律に依って寂静にして住することはあるまい。ウダーインよ、〔逆に、〕だれであれ、私が〔種々の〕仕方で説く法の意義を完全に理解する人は、必ず、争い、…(同様)…闘争を生ま〔ず〕、引き起すことなく、師の〔説く〕(5) 法と律に依って寂静にして住するであろう。(6)

**【訳註】**（1）「分別大業経」に、この説を前提とした議論がある。随眠品[5004] 参照。（2）*AK* III, 32cd.（3）*AK* III, 35.（4）ji ltar tshor yang tshor ba zhes bya ba'i grangs su 'gro ste.『雑阿含』: 如説此受彼受等。（5）あるいは「私の説いた」: ngas bstan pa'i か。『雑阿含』: 不得我法律中真實之義。（6）以下、『雑阿含』には、かなり長い部分が続く（大正二、一二四頁上二七—中十七）。

**【対応資料】**『雑阿含』巻十七、第四八五経（大正二、一二三頁下—一二四頁中）。ただし、冒頭と末尾は省略されている。: *SN* 36,19, Pañcakaṅga (vol. IV, 223ff).

**【補説】** **法幢**（458c2）: (1)『雑阿含』巻十七／**旭雅**（22,5a6）: (1)二十丁／**荻原・木村**（526[58]）: (1)／**西**（897[59]）: (1)第四七四経（大正二、一一二頁上）／**仏訳者**（129n2*）: Cf. p. 131f.／***AKVy*** 518,21／**藤田** [F6010]／**Pāsādika** [400].

## [6008] 楽受を苦と見るべきである（sukhā vedanā duḥkhato draṣṭavyā / : *AKBh* 330,11 ; 櫻部 30,8）＝賢聖品[6012].

**法幢**（458c4）: (1)『雑阿含』巻十七／**旭雅**（225a6）: (1)十一丁右／**荻原・木村**（526[58]）: (1)前項と併せて指摘。／**西**（897[59]）: (1)第四六七経（大正二、一一九頁上）／**仏訳者**（129n2）: Cf. p. 131f.／***AKVy*** 518,22／**藤田** [*]／**Pāsādika** [401].

**[6009] 苦を楽と想う顛倒** (duḥkhe sukham iti saṃjñā-viparyāsaḥ : *AKBh* 330,11 ; 櫻部 30,9) = 随眠品[5007] [5008] ; 賢聖品[6014].

**法幢** (458c8) : (1)『雑阿含』巻十七／**旭雅** (22,5a7) : (2)『増一阿含』巻二七／**荻原・木村** (526,3*)／**西** (897[59]) : (1)第四六七経 (大正二、一一九頁上)／**仏訳者** (129n2) : Cf. p. 131f. ／***AKVy*** (*) ／**藤田** [*]／**Pāsādika** [402].

**[6010]「感受はすべて苦」との佛説には裏の意味がある** (saṃskārânityatām Ānanda mayā saṃdhāya bhāṣitaṃ saṃskāra-vipariṇāmatāṃ ca, yat kiṃcid veditam, idam atra duḥkhasya iti / : *AKBh* 331,5 ; Thu37b6 ; Nyu6a2 ; 櫻部 36,6)

**【和訳】**「私は、諸行の無常性を念頭に置いて」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、同志アーナンダが、ひとり密かに禅思していると、心中に次のような疑念が生じた。「**世尊は、楽、苦、不苦不楽という三受をも説かれた。世尊は、『感受は何であれ、すべて苦にほかならない』とも説かれた。**(1) **一体、世尊は、何を念頭に置いて、感受は何であれ、**(38a) **すべて苦にほかならない、と説かれたのだろうか**」と。そこで同志アーナンダは、朝、禅思より醒めて、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、同志アーナンダは、世尊に次のように言った。

――大徳よ、私が、ひとり密かに禅思をしておりますと、心中に次のような疑念が生じてまいりました。「世尊は、三受をも説かれた。乃至、〔何を念頭に置いて、〕感受は何であれ、すべて苦にほかならない、と説かれたのだろうか」と。

――アーナンダよ、**私は、諸行の無常性と、変易ということを念頭に置いて、「感受は何であれ、すべて苦にほかならない」と説いた。**またアーナンダよ、諸行は順次寂滅し、順次消滅する。

――大徳よ、どのように諸行は、順次寂滅してゆくのですか。

——アーナンダよ、初静慮に入れば、語が寂滅する。第二静慮（38b）に入れば、尋伺が寂滅する。第三静慮に入れば、喜が寂滅する。第四静慮に入れば、出入息が寂滅する。[2] 想受滅〔定〕に入れば、想と受が寂滅する。アーナンダよ、このようにして諸行は順次寂滅してゆくのである。

——大徳よ、そのようにして諸行が寂滅してゆく、としますと、大徳よ、どのように諸行は消滅してゆくのですか。

——アーナンダよ、初静慮に入れば、語が消滅する。乃至[2]、想受滅〔定〕に入れば、想と受が消滅する。アーナンダよ、このようにして順次諸行は消滅してゆくのである。

アーナンダよ、それらの滅のうちで最高の滅、勝れた滅、無上の滅、無比の滅、他の滅よりも無上（！）の働きがあり、超越した働きがあり、殊勝な働きがある第六の[3]〔滅〕もある。アーナンダよ、それらの滅のうちで〔最高の滅〕、乃至…（39a）…第六の〔滅〕とは何か。アーナンダよ、この世で比丘が、心を欲望の対象より離欲せしめて解脱し、瞋恚、愚癡から心を離欲せしめて解脱する〔場合である〕。アーナンダよ、これこそが、それらの滅のうちで、乃至、……第六の〔滅〕である。（以下、詩節）

**智慧ある正等覚者は、諸行を無常と、**
**また変易するものと知り、感受を苦と説かれた。**
さらに、精進する比丘にして、正知あり、動揺せぬ[4]人は、
この、感受すべてを遍く知る。かれこそ知者である。
かれは感受を遍く知り、現世に於て漏を尽す。
蘊が消滅すれば智慧〔によって〕涅槃に入った人、との呼称を得る。

**【訳註】**（1）北京版に重複あり。（2）『雑阿含』とパーリでは第四禅のあとに四無色定での滅をも加えるが『ウパーイカー』では註番号を付した二箇所において四無色定が欠落している。これが訳出後の混乱によるのでないことは、後の「第六の〔滅〕」の語によって

明らかである。（3）初禅での滅、乃至、想受滅での滅を五つと数える。（4）? yongs su mi gtong ba.

【対応資料】『雑阿含』巻十七、第四七四経（大正二、一二一頁上）; *SN* 36,11（vol. IV, 216）.『ウパーイカー』の引用文の偈は、『雑阿含』巻十七、第四七三経末尾のものに対応する。うち第一偈は、賢聖品[6013]に当り、他の二偈は、*SN* 36,12（vol. IV, 218）に当る。

【補説】**法幢**（458c9; 17）:⑴『雑阿含』巻十七／**旭雅**（22,6a8）:⑴十七丁／**荻原・木村**（528[67]）:⑴辰二、九八左／**西**（899[67]）:⑴第四七四経（大正二、一二一頁上）／**仏訳者**（131n1）:⑵ *SN* vol. IV, 216.／***AKVy*** 519,11／**藤田**［F6012］／Pāsādika［*］.

[6011]**「感受はすべて苦」の意味**（**tisra imā* vedanā uktā bhagavatā, sukhā duḥkhâduḥkhâsukhā ca, uktaṃ cêdaṃ bhagavatā, yat kiṃcid veditam, idam atra duḥkhasya iti, kiṃ nu saṃdhāya bhagavatā bhāṣitaṃ, yat kiṃcid veditam idam atra duḥkhasyêti** / : *AKBh* 331,8 ; 櫻部 36,10）＝賢聖品[6010].

**法幢**（458c18）:⑴『雑阿含』巻十七；⑵『中阿含』巻五八／**旭雅**（22,6b1）:⑴／**荻原・木村**（529,2*）／**西**（899,11*）／**仏訳者**（131,17; 131nt1）: *SN* vol. IV, 216.／***AKVy*** 519,15／**藤田**［F6013］／Pāsādika［403］.

[6012]**楽受は苦と見るべきである**（**sukhā vedanā duḥkhato* draṣṭavyā** / : *AKBh* 331,13 ; Thu39a5 ; Nyu7a3 ; 櫻部 37,7）

【和訳】「楽受を苦と見よ」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、感受には三種がある。どのような三種か。楽受、苦受、不苦不楽受である。比丘たちよ、そのうち、**楽受を苦と見よ**。苦受は矢と見よ。不苦不楽受は、無常にして変易するさだめあるものと見よ。比丘たちよ、およそ、楽受を苦と見、苦受を腫物[(1)]（!）と見、不苦不楽受を（39b）無常にして変易するさだめあるものと見る比丘は、「正しく見る人」と呼ばれる。

師はさらに次のように説かれた。（以下、詩節）

おおよそ、楽を苦と見、また、苦を矢と、不苦不楽を無常と見る。
そのような比丘は正しく見る人であり、寂静にして寂静の境地に触れ、
我執を破して、魔の軍勢に打ち勝つ。

【訳註】（1）本来は「腫物」ではなく、「矢」であったであろうが、病・矢・腫物などは、苦をもたらすものの譬喩としてよく使用されるので、荒唐無稽な誤りとは言えない。定品[8016] 参照。

【対応資料】賢聖品[6008] に同じ。『雑阿含』巻十七、第四六七経（大正二、一一九頁上中）（対告衆ラーフラ）に似るが一致はしない。『雑阿含』の「根相応」の欠落部分にあった経か。パーリは、*SN* 36,5 (vol. IV, 207).

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（22,6b7*）／**荻原・木村**（529,10*）／**西**（900,3*）／**仏訳者**（132,4*）／***AKVy*** 518,22／**藤田**［F6014］／Pāsādika [401].

[6013] **仏が楽受を苦と説く根拠**（saṃskārânityatāṃ jñātvā, atho vipariṇāmatām / vedanā duḥkhataḥ proktā, saṃbuddhena prajānatā // : *AKBh* 331,18；櫻部 37,14）＝賢聖品[6010].

**法幢**（458c20）：(1)『雑阿含』巻十七／**旭雅**（22,7a3；冠註）：(1)十七丁右／**荻原・木村**（530[69]）：(1)辰二、九八左、経文引用／**西**（900[69]）：(1)第四七三経（大正二、一二一頁上）／**仏訳者**（132,18）：旭雅に倣う。／***AKVy***（*）／**藤田**［F6015］／Pāsādika [404].

[6014] **苦を楽と想う顛倒**（yad api côktaṃ, duḥkhe sukham iti saṃjñā-viparyāsa iti / : *AKBh* 331,20；Thu39b3；Nyu7b1；櫻部 38,3）

【和訳】「また、『苦を楽と〔考えるの〕は想顛倒である』と説かれる」とは。四句分別品(1)の第四摂偈の第二経に説かれるのである。まさにこの第五倶舎処（随眠品）に〔引用される〕「顛倒経」に記されているところを見よ。

【訳註】（1）『増一阿含』の品名であるが、この経の内容がその品に相応しいとは思われない。「増四品」の誤りであろう。

【対応資料】随眠品[5007]；賢聖品[6009]；破我品[9019]を見よ。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（22,7a4*）／**荻原・木村**（531[72]*）／**西**（900,17*）／**仏訳者**（132,20）：*AK* V, 9a（＝[5007]＝*AKBh* 283,11）．／ *AKVy*（*）／**藤田**［F6016］／ Pāsādika [402].

［6015］**楽根も喜根も楽受である**（yac ca sukhêndriyaṃ, yac ca saumanasyêndriyaṃ, sukhâiṣā vedanā draṣṭavyā iti vistareṇôktvā, yenêmāni pañcêndriyāṇy evaṃ yathā-bhūtaṃ samyak-prajñayā dṛṣṭāni, trīṇi câsya saṃyojanāni prahīṇāni bhavantîty-evam-ādi / : *AKBh* 332,1 ; Thu39b4 ; Nyu7b2 ; 櫻部 41,3）

【和訳】「楽根と」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、根には五つがある。〔五とは何々か。〕楽根、苦根、喜根、憂根、捨根である。そのうち、**楽根も喜根(1)も楽受と見るべきである。**苦根も憂根も、苦受と見るべきである。捨根は、不苦不楽〔受〕と見るべきである。

およそ、これら五根を、このように如実に、正しい智慧によって見る人は、三結を放棄し、完全に理解することとなるのである。三とは何々か。有身見、戒（40b）禁取、疑である。〔かれは、〕預流の人、堕落しないさだめがある人、必ず悟りを得る人、高々七度の生を受けるのみで涅槃に入る人であって、人間界と、天界のうちで、〔高々〕七度生を受けるだけで、苦を終らせるであろう。

【訳註】（1）諸版に「憂根」とあるが訂正する。

【対応資料】漢訳『雑阿含』欠落のため見出されず。随眠品[5027]によれば、「道品、根門、第二摂偈、第四経」。本庄（S3）参照。Cf. *SN* 48,32（vol. V, 207）.

【補説】法幢（458c23*）／旭雅（22,7b1*）／荻原・木村（531,10*）／西（901,12*）／仏訳者（133n1）：*AKVy* の示す経文を引用する。／*AKVy* 520,2／藤田［F6017］／Pāsādika［405］.

**［6016］五蘊は絶対的に苦なのではない**（**rūpaṃ cen Mahānāmann ekānta-duḥkham abhaviṣyan, na sukhaṃ na sukhânugatam** / : *AKBh* 332,11 ; Thu40a2 ; Nyu7b6 ; 櫻部 42,8）

【和訳】<u>「マハーナーマン（大名）よ、色が絶対的に苦であったならば」云々とは。</u>

世尊は、ヴァイシャーリー（Vaiśālī）の、猿池（Markaṭahrada）のほとり、重閣講堂におられた。そのとき、リッチャヴィ族（Licchavi）の大名は、毎日精勤に、世尊に会い、近侍していた。さて、リッチャヴィ族の大名は、「私が世尊にお会いし、お仕えしに行く〔のもよいが〕、ともかく朝のうちは、世尊も密かなる禅思（pratisaṃlayana）からお醒めにならず、比丘たちも密かなる禅思から醒めないのだから、私は、アージーヴィカ（Ājīvika）の〔住む〕、七菴羅樹の中へ行こう」と考えた。そこで、リッチャヴィ族の大名は、アージーヴィカの、七菴羅樹の中へ赴いた。折しも、アージーヴィカの、七菴羅樹の園に於て、プーラナ・カーシャパ（Pūraṇa Kāśyapa）は、〔自らの〕僧団の、あまたの者たち、聖者の如くに偽る者たち[1]多数、多人数に敬われ、アージーヴィカの徒、五百人に尊ばれつつ坐していた。その大衆は、ぺちゃくちゃと、声高に、大声で口々にしゃべりちらし、無駄口をたたきながら、寄り集い、坐していた。ゆえにプーラナ・カーシャパは、リッチャヴィ族の大名が向ってくるのを、あらかじめ遠くから見て、おのが大衆に、声を低めるように（40b）命じた。

――汝らは、ともかく声を低めよ。汝らは黙るがよい。沙門ガウタマの信奉者（声聞）、リッチャヴィ族の大名なる者がやってくるが、ヴァイシャーリーに住み、沙門ガウタマを信奉し、白衣を着る居士の中で、リッチャヴィ族の大名は最上者である。寡黙を望み、寡黙を喜び、寡黙によって自制し、寡黙を称讃する。〔君たち〕大衆が声を低めているのを知れば、「近づいてみよう」と考えるに違いない。

こう言われると、大衆は口をつぐんだ。さて、リッチャヴィ族の大名は、プーラナ・カーシャパの下に近づいた。近づいて、プーラナ・カーシャパと共に、なごやかに、うちとけた口上を種々に交したあと、一隅に坐した。一隅に坐して、リッチャヴィ族の大名は、プーラナ・カーシャパに次のように言った。

――カーシャパよ、あなたは、「衆生のけがれるには因なく、縁なし。衆生は、因なく縁なくしてけがれる。[2]衆生の浄化には因なく、縁なし。衆生は、因なく縁なくして浄化する」と、カーシャパの徒たちは、信奉者たちに説教される、とお聞きしておりますが、カーシャパよ、〔世の〕一部の人々が、以上のように言い〔伝え〕、説明したなら、あなた方、カーシャパの徒を誹謗することになるのでしょうか。偽りを述べることになるのでしょうか。〔あるいは、〕あなた方、カーシャパの徒にとっての道理を述べることになるのでしょうか。道理に適った[3]説明をしているのでしょうか。だれかがやって来て、大衆の中で〔このように〕法を説き、論じた場合、〔あなた方はそのような〕法を非難されないのでしょうか。

大名がこう言うと、〔プーラナ・カーシャパは次のように言った。〕

――そう説明するのは正しい。(41a) 誹謗しているわけでもなく、偽りを述べるわけでもない。道理を述べており、道理に適った説明をしている。その〔世の人々〕のうちのだれかがやって来て、大衆の中で〔そのような〕法を説き、論ずるとしても、〔我々が〕そのような法を非難することはない。なぜか。大名よ。私〔自身〕も、こう考え、こう主張する〔からだ。すなわち〕、「衆生のけがれるには因なく、縁なし。衆生は、因なく縁なくしてけがれる。衆生の浄化には因なく、縁なし。衆生は、因なく縁なくして浄化する」と。

そこで大名は、プーラナ・カーシャパの説を、嫌悪もせず、感心もせず、座より起ち、退去した。次に大名は、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、大名は、プーラナ・カーシャパと交した話を、すべてにわたって詳しく世尊に申し上げた。話が終ると、世尊は大名に次のように言われた。

――大名よ、プーラナ・カーシャパは、〔深く〕考えもせず、実質なく、[4]考察の行き届かない法を説いている。す

なわち、愚者、愚昧なる者、昏い者、癡人であ〔るから〕、「衆生のけがれるには因なく、縁なし。衆生は、因なく縁なくしてけがれる。衆生の浄化には因なく、縁なし。衆生は、因なく縁なくして（41b）浄化する」などと説くのだ。なぜか。大名よ、衆生のけがれるには因があり、縁がある。衆生は、因あり、縁あってけがれる。衆生の浄化には因があり、縁がある。衆生は、因あり、縁あって浄化する〔、というわけで、である〕。

大名よ、「衆生のけがれるには因があり、縁がある。衆生は、因あり、縁あってけがれる」とはどういうことか。**大名よ、色**[5]**〔蘊〕が絶対的に苦であり、楽ではなく、楽を伴わず、**少量の楽をも喜をも越え、楽の因と知られなかったならば、衆生が色に対して貪欲を起す原因は知られないこととなってしまうだろう。色は絶対的には苦ではなく、楽であり、楽を伴い、少量の楽と喜とを越え〔ず〕、楽〔の因〕と知られる。ゆえにこそ、衆生は色に対して貪を起し、結を起し、煩悩を起すのである。—[5] 受、想、行、識…（同様）…。大名よ、この因、この縁により、衆生は、けがれるのであり、衆生のけがれは、この〔因縁〕によって、「因あり、縁ある」ものなのである。[6]

大名よ、「衆生の浄化には因があり、縁がある。衆生は、因あり、縁あって浄化する」とはどういうことか。大名よ、色[7]〔蘊〕が絶対的に楽であり、苦ではなく、苦を伴わず、少量の苦をも憂をも越え、苦の因と知られなかったならば、衆生が色より離欲する原因は知られないこととなってしまうだろう。大名よ、色は絶対的には楽ではなく、苦であり、苦を伴い、少量の楽と喜とを越え〔ず〕、苦の因と知られる。ゆえにこそ、衆生は色に対して貪を離れ、解脱し、清浄となる。—[7] 受、想、行、識〔についても同様である…（42a）（省略）（42b）…〕。大名よ、この因、この縁により、衆生は浄化するのであり、衆生の浄化は、この〔因縁〕によって、「因あり、縁ある」ものなのである。

かくして、大名は世尊の説を喜び、ありがたく思って、世尊の両足に頂礼し、世尊の下より退去した。

**【訳註】**（1）’phags pa ltar bcom pa を ’phags pa ltar bcos pa と改める。（2）rkyen med pa’i を rkyen med par と改める。（3）dharmeṣv anudharmam.（4）de’i rang bzhin ma yin pa.（5）—（5）ming chen gzugs gcig tu sdug bsngal bar gyur na / sems can rnams gzugs la chags

par yang mi 'gyur / bde bar yang mi 'gyur / bde ba'i rjes su 'gro bar yang mi 'gyur / bde ba dang yid bde ba chung ngu las 'das te / bde ba'i rgyu nyid du yang shes par mi 'gyur ba zhig na / min chen gang gi phyir gzugs gcig tu sdug bsngal ba ma yin zhing / bde ba dang yid bde ba dang rjes su 'brel ba dang / bde ba dang yid bde ba chung ngu las [mi] 'das te bde bar shes pa ... = 〔「大名よ、色が絶対的に苦であれば、衆生が色に対して貪欲を起すことはあるまいし、楽ではなく、楽を伴うものではなく、少量の楽と喜を越えたものとなり、楽の因としても知られないことになるだろう。大名よ、色は絶対的に苦なのではなく、楽と喜を伴い、少量の楽と喜を越え〔ず〕、楽と知られる。…… (!)」〕。混乱があると思われるので諸本を対照して原文を再構成した。称友疏では「色〔蘊〕が絶対的に苦であり、楽ではなく、楽を伴わず、喜ではなく、喜を伴わず、楽受〔の因〕でなかったならば、〔衆生が〕色に対して貪欲を起す原因は知られないこととなってしまうだろう。色は楽であり、楽を伴い、…前の如し…ゆえに〔衆生が〕色に対して貪欲を起す原因が知られるのである」となっている。『婆沙論』(T. 1545) 巻六〇 (大正二七、三一〇頁上三―五) に「大名當知、色若一向、是苦非樂、非樂所隨、無少樂喜所隨逐者、應無有情、爲求樂故、染著於色」とある。 (6) ming chen rgyu 'di dang rkyen 'dis sems can rnams kyi kun nas nyon mongs pa 'di dag gis rgyu dang bcas shing / sems can rnams kyi kun nas nyon mongs pa 'di dag gis rygu dang bcas shing rkyen dang bcas so. (7) ― (7) 註 (5) における同様の問題あり。

【対応資料】『雑阿含』巻三、第八一経 (大正二、二〇頁中―二一頁上): *SN* 22,60 (vol. III, 69ff.).

【補説】**法幢** (458c24): (1)『雑阿含』巻三/**旭雅** (22,8a4): (1)二〇丁; 『婆沙論』(T. 1545) 巻六〇/**荻原・木村** (533[84]): (1)経文を引く。/**西** (902[84]): (1)第八一経 (大正二、二一頁上)/**仏訳者** (134n2): Cp. *SN* vol. II, 173. /***AKVy*** 521,10/**藤田** [F6019]/ Pāsādika [406].

## [6017] 苦諦は渇愛である (sūtre hi tṛṣṇâivôktā / : *AKBh* 333,3 ; Thu42b5 ; Nyu10a1 ; 櫻部 52,8)

【和訳】「経には、渇愛〔のみ〕が〔集諦と〕説かれている」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、聖諦は四つである。四つとは何々か。苦聖諦、苦集聖諦、苦滅〔聖諦〕、苦滅に至る道聖諦である。(1)苦聖諦とは何か。生苦、老苦、死苦、愛別離苦、怨憎会苦、求不得苦である。要するに、五取蘊は (43a) 苦である。(2)**苦集聖諦とは何か**。喜びと貪りに伴われ、再生をもたらし、様々〔な対象〕を楽しむ**渇愛である**。(3)苦滅聖

諦とは何か。喜びと貪りに伴われ、再生をもたらし、様々〔な対象〕を楽しむ渇愛の、残りなき捨離、廃棄、終滅、〔消滅、〕離染、滅尽、寂滅、止滅である。(4)苦滅に導く道聖諦とは何か。八聖道支である。すなわち、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定である。

【対応資料】ごくありふれた内容のものであるが、漢訳『雑阿含』の欠落のためか、単独経としての対応資料は確認できない。Cf. *AVS* pp. 14–16 ; *SBhV* vol. I, 137–138.『根本説一切有部毘奈耶破僧事』(T. 1450) 巻六 (大正二四、一二八頁中二一十五) 参照。
【補説】**法幢** (459a13)：(1)『中阿含』「分別聖諦経」等／**旭雅** (22,9a6)：(1)巻七、二三丁／**荻原・木村** (536[98])：(1)経文引用／**西** (904[98])：(1)大正一、四六八頁中・下／**仏訳者** (136n3)：*Mahāvagga* I, 6 ; 20. 旭雅に倣う。／***AKVy*** 522,15／**藤田** [*]／**Pāsādika** [*].

## [6018] 業・渇愛・無明も苦の因である (karma ca tṛṣṇā ca atho avidyā, saṃskārāṇāṃ hetur abhisaṃparāye / : *AKBh* 333,5 ; Thu43a5 ; Nyu10a7 ; 櫻部 52,13)

【和訳】「世尊は説かれた。『業・渇愛・無明は、来世の諸行の原因である』」とは。[1]六処品第二総摂偈、第三摂偈第十一経なる、「人経 (Mānuṣyakasūtra)」に説かれる。まさにこの第二倶舎処 (根品) の、「無為にそれらはない[2]」なる〔本頌〕が主題の箇所で、〔佛が〕涅槃を非存在にすぎないと説かれたことを、知らしめる〔経句〕として記したのを見よ。

【訳註】(1)『相応阿含』の品名。本庄 (S3) 参照。 (2) *AK* II, 55d : nâsaṃskṛtasya te.
【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三〇七経 (大正二、八八頁上中)。根品[2079]；世品[3062]；破我品[9009]；[9025] を見よ。
【補説】**法幢** (459a14)：(1)『雑阿含』巻十三／**旭雅** (22,9a8)：(1)六丁右／**荻原・木村** (537[101])：(1)辰二、七一左、偈を引用する。／**西** (905[101])：(1)第三〇七経 (大正二、八八頁中)／**仏訳者** (136n4)：旭雅に倣う。／***AKVy*** 522,19／**藤田** [F6020]／**Pāsādika** [408].

[6019] **有取識・四識住も苦の因である**（pañca bījajātānîti sôpādānasya vijñānasyâitad adhivacanam / pṛthivī-dhātur iti catasṛṇām vijñāna-sthitīnām etad adhivacanam : *AKBh* 333,6 ; Thu43a7 ; Nyu10b1 ; 櫻部 52,14）

**【和訳】**「種子の類の五種」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、種子の類には五つがある。五つとは何々か。いわく、根なる種子、茎なる種子、節なる種子、自落[1]（?）種子、種子なる種子である。

比丘たちよ、（43b）いくらこれらの種子が破損せず、壊れず、腐らず、風と直射日光でいたまず、なかみ（髄）があり、〔よく〕保存されていても、地界〔のみ〕があって、水界がなければ、その種子は、成育、成長、発育することはない。比丘たちよ、いくらこれらの種子が破損せず、…（同様）…保存されていても、水界〔のみ〕があって、地界がなければ、その種子は、……〔先に同じ〕。比丘たちよ、これらの種子が破損せず、…（同様）…保存されていて、地界も水界もあれば、その種子は、成育、成長、発育するであろう。比丘たちよ、以上、如実に真理を知らしめるために比喩を説いたのである。〔その裏にある〕別の意味を知るがよい。

比丘たちよ、**種子の五種とは、有取識のたとえ**（adhivacana）**である。地界とは、四識住のたとえである。**水界とは、喜びと貪りのたとえである。

比丘たちよ、有取の識住は四種である。四とは何々か。比丘たちよ、識は色に依って（*-upaga）あり、色の上に立ち、〔色を〕求め、依存して成育、成長、発育する。受、想、行、識…（44a）（同様）…。比丘たちよ、この限りを越えて、識の去来、生没、成育、成長、発育は知られない。

比丘たちよ、だれかが、「私は、色とは別に、受、想、行、識とは別に、識の去来、生没、成育、成長、発育を施設しよう」と言っても、それは、その人にとっては、言葉のみのものであって、質問しても答えを知らず、混乱する

ばかりである。到底その人の力の及ぶ領域ではないからだ。なぜか。比丘たちよ、色界について離欲する〔人がある〕。離欲すると、色に依り、意を本性とする繋縛は捨離される。色に依り、意を本性とする繋縛が捨離されると、所縁は断ぜられ、識住は成育、成長、発育することはない。受、想、行、識…（同様）…。識住が成育、成長、発育することがないならば、(44b) 行を造作しないゆえ、人はそこにとどまる。そこにとどまるがゆえに満足する。満足するがゆえに解脱する。解脱するがゆえにどのような世界をも取り込まない。取り込まないと、さいなまれない。さいなまれないと、内に涅槃し、「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と〔悟る〕。

私は、その人の識が東方に赴いたとは言わない。南方、西方、北方、上下方、四維に〔赴いたとも言わ〕ない。そうではなく、ただ、その人が、現世に蓋 (āvaraṇa) なくして(2)、涅槃に入り、寂滅し、清涼となった梵行者である、と説くのみである。

**【訳註】**（1） gshegs pa'i sa bon.　（2） grib ma med par → sgrib ma med par.

**【対応資料】**『雑阿含』巻二、第三九経（大正二、八頁下—九頁上）；*SN* 22,54 (vol. III, 54)；La Vallée Poussin [1913a] p. 574；*AVSN* p. 164；*AKVy* 522,20–26. Cf. *AK* III, 7.

**【補説】** **法幢**（459a20）：(1)『雑阿含』巻二／**旭雅**（22,9a9; 9a,n）：(2)『雑阿含』巻三一、二〇丁右（冠註に経文引用）：(3)『十誦律』(T. 1436) 巻一、十四丁／**荻原・木村**（537[102][103]）：(1)『雑阿含』巻二：(2)『雑阿含』巻三〇（旭雅とは巻数が一致しない。）経文引用／**西**（905[102]）：(1)第三九経（大正二、八頁下）／**仏訳者**（137n1）：旭雅に倣う。Cp. *SN* vol. III, 54. ／***AKVy*** 522, 20–26／**藤田** [F6021]／**Pāsādika** [409].

**[6020] 業は生の因、渇愛は起の因**（**karma hetur upapattaye, tṛṣṇā* hetur abhinirvṛttaya iti sūtre vacanāt /**: *AKBh* 333,10；Thu44b4；Nyu11b3；櫻部 53,7）

【和訳】「業は生の因」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、無明は、貪の因、瞋の因、癡の因である。明は、無貪の因、無瞋の因、無癡の因である。[1] 比丘たちよ、業は生（特定の生存場所に生れること）の因、渇愛は、起（生存場所を問わず、ともかく来世に生れること）の因である。この世で人が、修習を本性とする、有漏の善業をなせば、かの世に生じて、異熟を被ることとなる。ゆえに、衆生は業とは別なところには赴かない、と〔私は〕説く。

【訳註】（1）チベット訳原文では、「無明は、貪の因、瞋の因、癡の因である」が繰り返されている。

【対応資料】*Dharmaskandha*, S. 25, n1 ; 松田 [1984] p. 95f.（対応資料比定は松田氏による）。*Ekottarikāgama*（ed. Tripāṭhī), §15, S. 146 ;『法蘊論』（T. 1537）巻十一（大正二六、五〇五頁下二八—二九）参照。『雑阿含』中に対応資料はない。

【補説】**法幢**（459b5）：⑴『雑阿含』巻十三「有因有縁有縛法経」; ⑵『縁生初勝分法本経』（T. 716）／**旭雅**（22,9b3）：⑴六丁右／**荻原・木村**（538,3*）／**西**（905,19*）／**仏訳者**（138n1*）／***AKVy*** 523,5 ／**藤田** [F6022]／ **Pāsādika** [410].

## [6021]「有因有縁有縛経」(Sahetu-sapratyaya-sanidāna-sūtra-kramena : *AKBh* 333,10 ; Thu44b8 ; Nyu11b5 ; 櫻部 53,7)

【和訳】六処品の第二総摂偈の、「過去と」[1] 云々という〔第七〕摂偈に纏められている。また以前に、「勝義（45a）空経」[2] に関して、〔この同じ摂偈について〕述べられている。[3] まさにこの第三倶舎処（世品）の、縁起を主題とするところの、「別の経には、無明〔が〕非理作意〔を因とする〕、と説かれている」[4] なる箇所について記したのを見よ。

【訳註】（1）『赤沼目録』p. 47, No. 32「(過去)」に相当するであろう。　（2）随眠品[5019]（= *AKBh* 299,12）　（3）“mdo las 'byung ba” とは、通常「経中に説く」としか読めないが、*AKBh* 333,10（賢聖品[6020]）で問題となり、「有因有縁有縛経」に説かれる内容が、「勝義空経」の中でも説かれるというわけではないから、あくまで摂偈についていうのみであると考え、訳文のごとく解するべきであ

ろう。（4）チベット文をそのまま読むと、「……縁起を主題とするところで、『無明の非理作意』を説くことより『別の経に』というところに関して……」とでもなろうが、意味をなさない。世品[3039]の混乱した訳と考えて、訳文のごとくに解するほかない。その箇所参照。

**【対応資料】**『雑阿含』巻十三、第三三四経（大正二、九二頁）：前項賢聖品[6020]松田論文経典〈A〉.

**【補説】** **法幢**（459b9）：(1)『雑阿含』巻十三「有因有縁有縛法経」：(2)『中阿含』「大因経」：(3)『長阿含』「大縁方便経」／**旭雅**（22,9b3*）／**荻原・木村**（538[108]）：(1)経文引用。「因みに婆沙は此の経を大因縁法門経といふ」と指摘する。／**西**（906[107]）：(1)第三三四経（大正二、九二頁中）／**仏訳者**（138n2*）：AKVy の経文を引用する。／***AKVy*** 523,10–20／**藤田**［F6023］／**Pāsādika** [*].

**[6022] 二諦説**（**dve api satye, saṃvṛti-satyaṃ paramârtha-satyaṃ ca** : *AKBh* 333,21 ; 櫻部 61,5）

Okubo [1982] p. 100, §5,5 ; *Ekottarikāgama* (ed. Tripāṭhī), §28,4, S. 196. **法幢**（459b16）：(1)『増一阿含』巻三「阿須倫品」／**旭雅**（22,10a9）：(2)『増一阿含』巻三四、十四丁／**荻原・木村**（540,9*）／**西**（907,8*）／**仏訳者**（139n4f）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 524,8／**藤田** [*]／**Pāsādika** [*].

**[6023] 四聖種**（**āryavaṃśāś ca** : *AK* VI, 7c = *AKBh* 336, 7 ; Thu45a2 ; Nyu11b7 ; 櫻部 72,15）

【和訳】「聖種」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、聖種には四つがある。最上にして王族の家系〔にも譬えられ〕、起源古く、汚れず、穢れなく、沙門、婆羅門、天、魔、梵天を含む世の衆生の何者によっても汚され得ない者である。

四つとは何々か。(1)この世に比丘あって、いかなる衣によっても満足し、いかなる衣によっても満足することを称讃する。またかれは、衣を理由として〔自分に〕相応しくないものを求めない。かれは、得られた衣ゆえに驕りはせず、得られた衣に貪着せずして受用し、貪欲、貪り、欲望、忘我、恋着、執着に陥らず、〔衣への貪欲に〕災いを見、

遠離を如実に知った上で受用する。〔その〕比丘が、聡明であり、正念、正知を有するからである。以上が、起源の古い聖種に住する比丘と呼ばれる。[1] (2)乞食、(3)臥具も衣と同様である。(4)また、比丘あって、捨離を喜び、捨離を愉しみ、修習を喜ぶに相応しい。かれは、捨離と修習を喜ぶことによって驕ることはない。[2]〔その〕比丘が、正念、正知（45b）を有するからである。以上が、起源の古い聖種に住する比丘と呼ばれる。

これら四聖種を具えた聖弟子が、東方に身を寄せて住するとき、〔かれを〕倦怠感は損わず、かれこそが倦怠感を損う。かれが、南、西、北方に身を寄せて住していても、〔かれを〕倦怠感は損わず、かれ〔こそ〕が倦怠感を損う。[3] なぜか。比丘たちよ、多聞の聖弟子は、倦怠感に[4]耐えられるが、倦怠感は、〔聖弟子に〕耐え得ないからである。（以下、詩節）

賢者たちに倦怠感は耐え得ない。
賢者たちに快楽は耐え得〔ない〕。
かれ〔ら〕は、すべての欲貪を捨てる。
だれがさまたげ得ようか。
ジャンブーナダなる黄金の光のようなその人を、
だれが非難し得ようか。

【訳註】（1）gnyis pa → gnas pa.　（2）bsnyen par mi 'gyur zhing を先の例に倣って mi snyems zhing と読む。　（3）否定文を肯定文とする。　（4）原文「害に耐える」を読み替える。

【対応資料】*AN* 4,28（vol. II, 27–29）;『法蘊論』（T. 1537）巻三、聖種品第六所引経（大正二六、四六六頁中下）。仏訳者は *DN* vol. III, 224f を示す。末尾の詩節については、矢島［1981］p. 149 参照。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（22,12a7; 13a,n）:『婆沙論』（T. 1545）巻一八一、三丁／**荻原・木村**（547[141][142]*）／**西**（911,11*）／**仏訳者**（146n4）: *DN* vol. III, 224f. ; *Vibhāṣā*, 181,3. ／***AKVy***（*）／**藤田**［F6024］／ **Pāsādika**［*］.

[6024] **四聖種を立てる意味** (**dharmasvāminā hi bhagavatā parityakta-sva-vṛtti-karmântebhyaḥ śiṣyebhyaḥ mokṣârtham abhyupagatebhyo dvayaṃ prajñaptaṃ vṛttiś ca karma ca** / : *AKBh* 336,14 ; 櫻部 73,10)

【対応資料】法幢、西が、『中阿含』「説処経」(大正一、五六三頁) を引くが、この『倶舎論』の本文は、佛が四聖種を設けた意図を解釈したものであるから、前項[6023] 以外の典拠を求める必要はない。

【補説】**法幢** (459b17) : (1)『中阿含』巻二一「説処経」/**旭雅** (22,13a4*) / **荻原・木村** (547[145]–548[147]) : (1) / **西** (913 [146]) : (1) 大正一、五六三頁中・下/**仏訳者** (147n6*) / ***AKVy*** 525,28 / **藤田** [*] / **Pāsādika** [*].

[6025] **比丘に渇愛の起る四原因** (**catvāras tṛṣṇôtpādāḥ sūtra uktāḥ, cīvara-hetor bhikṣos tṛṣṇôtpādyamānôtpadyate, pratitiṣṭhantī pratitiṣṭhati, abhiniviśamānâbhiniviśate, piṇḍapāta-hetoḥ śayyâsana-hetor iti-bhava-vibhava-hetor* bhikṣos tṛṣṇôtpadyamānôtpadyata iti vistaraḥ** / : *AKBh* 336,19 ; Thu45b4 ; Nyu12b2 ; 櫻部 74,2)

【和訳】「渇愛の生起は四種である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

**衣ゆえに渇愛は生じつつ生じる。住しつつ住する。固着しつつ固着する。乞食ゆえに、臥具ゆえに、生存と非生存** (iti-bhava-vibhava) **ゆえに渇愛は生じつつ生じる**、云々は、先の如し。

【対応資料】*AN* 4,9 (vol. II, 10) ;『増一阿含』巻二一、第八経 (大正二、六五八頁上中) ; 引用文は『倶舎論』本文とほぼ全同。

【補説】**法幢** (459b19) : (1)『大集法門経』(T. 12) ; (2)『増一阿含』巻二一/**旭雅** (22,13a8) : (1) / **荻原・木村** (548[150]) : (1) / **西** (913 [149]) : (1) 大正一、二二九頁下/**仏訳者** (147n7) : (1) *Mahāsaṃgīti* = (3) *DN* vol. III, 228 ; (4) *AN* vol. II, 10. / ***AKVy*** 525,30 / **藤田** [F6025] / **Pāsādika** [411].

[6026] **出入息念**（＝**数息観**）（**ānâpāna-smṛtiḥ** : *AK* IV, 12a = *AKBh* 339, 5 ; 櫻部 88,3）

**法幢**（459b28）：⑴『雑阿含』巻二九；⑵『増一阿含』巻二「広演品」／**旭雅**（22,16a4 ; n）：⑴二丁右；⑵『婆沙論』（T. 1545）巻二六、八丁左／**荻原・木村**（555[183]）：⑴経文引用／**西**（919[183]）：⑴第八〇三経（大正二、二〇六頁上）／**仏訳者**（153n1,2）：*SN* vol. V, 321 ；旭雅に倣う。／***AKVy***（*）／**藤田** [*]／Pāsādika [*].

[6027] **身念住**（**kāye* kāyânupaśyanā** ⁽¹⁾ **smṛty-upasthānam** : *AKBh* 342,5 ; Thu45b6 ; Nyu12b3.; 櫻部 103,2）

【和訳】「身体に対して身体を随観することとなる念住」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、念住には四つがある。四とは何々か。⑴**身体に対して身体を見ること（随観）なる念住**、⑵感受、⑶心、⑷法に対して法を見ることとなる念住である。

【訳註】（1）anupaśyanā は使役形からの派生語なので「人をして随観せしめるもの、すなわち慧」との解釈がある。Cf. *AKVy* 530,1–2.

【対応資料】『雑阿含』巻二四、第六〇五経（大正二、一七〇頁下―一七一頁上）。

【補説】**法幢**（459c5）：⑴『中阿含』巻二四「念処経」／**旭雅**（23,1b10）：⑴『中阿含』巻二四（巻二十とあるのは誤）／**荻原・木村**（564[12]）：⑴経文引用（「念処品」とあるのは誤植）／**西**（925[13]）：⑵『雑阿含』巻二四、第六〇七経（大正二、一七一頁上）；⑴大正一、五八二頁（「念処品」とあるのは誤植）；⑶『長阿含』巻八「衆集経」（大正一、五〇頁下：「五〇一頁」とあるのは誤植）／**仏訳者**（160n1）：⑷ Cp. *SN* vol. V, 331 ；旭雅に倣う。／Cf. *AKVy* 529,31 ／**藤田** [F6026]／**Pāsādika** [412].

[6028] **内に身を随観する**（**adhyātmaṃ kāye kāyânupaśyī viharati** : *AKBh* 342,7 ; Thu45b8 ; Nyu12b4 ; 櫻部 103,5）

【和訳】「内なる身体に対して身体を見つつ住する」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、四念住の修習を説こう。だからよく（46a）聞き、心を傾注せよ。説くとしよう。(1)この世で比丘が[1]、**内なる身体に対して〔身体を〕見つつ**努力し、正知、正念にして、世間的な強欲と憂を拒けて住する。外なる身体、内外の身体、(2)内なる感受、外なる感受、内外の感受、(3)内なる心、外なる心、内外の心、(4)内なる法、外なる法、内外の法に対して、〔法を〕見つつ努力し、正知、正念にして、世間的な強欲と憂を拒けて住する。比丘たちよ、以上のように四念住の修習を修せよ[2]。

比丘たちよ、「四念住の修習を説こう[3]」と私は述べたが、それを詳しく説き終えた。

**【訳註】**（1）原文「比丘たちが」。（2）「以上が四念住の修習である」とあるべきところ、乱れがあるようである。（3）原文「修習を修すべきであると説こう」。

**【対応資料】**『雑阿含』巻二四、第六一〇経（大正二、一七一頁中）。Cf. *SN* 47,2 (vol. V, 142).

**【補説】** **法幢**（*）／**旭雅**（*）／**荻原・木村**（*）／**西**（*）／**仏訳者**（160,12*）／*AKVy* 530,5／**藤田**［F6027］／**Pāsādika**［413］.

［6029］**慧によって念は安住する——アニルッダの説**（**tadyathā hy uktam āyuṣmatā Aniruddhena, tasya kāye kāyânupaśyino viharataḥ kāyâlambanânusmṛtis tiṣṭhati, saṃtiṣṭhata iti vistaraḥ**：*AKBh* 342,11；Thu46a5；Nyu13a1；櫻部 106,10）

**【和訳】**同じく[1]「同志アニルッダは説く」とは。

同志アニルッダは、サーケータのトリカンタキーヴァナ（Trikaṇṭakīvana, 松林精舎）に身を寄せていた。そのとき、同志マハーマウドガリヤーヤナ（目連）は、ヴァルガ（Varga）国の、恐ろしいシシュマーラ（Śiśumāra）という、動物の〔住む〕林[2]に身を寄せていた。

さて、アニルッダ（Aniruddha）がひとり密かに禅思していると、心中に次のような考えが生じた。「衆生たちを清浄

にし、〔あらゆる〕悲しみと災いを超えさせ、苦と憂いを消滅〔させ〕、理に叶う法を悟ら〔せ〕る乗物はただひとつ、[3]四念住〔のみ〕である。四とは何々か。身念住、受（46b）、心、法念住である。およそ、四念住を喜ばない者は、聖なる理（nyāya）を喜ばない。聖なる理を喜ばない者は、聖なる実践道を喜ばない。聖なる実践道を喜ばない者は解脱を喜ばない。解脱を喜ばない者は、生、老、病、死、悲しみ、悲嘆と、未来の苦、憂い、争いから脱れることなく苦〔に苛まれる〕、と私は説く。〔逆に、〕四念住を喜ぶ者は[4]、…（先と逆の記述。省略）…争いから脱れるのであって、苦しむことはない、と私は説く」と。

そのとき、同志目連は、同志アニルッダの心を心によって知り、次のような三昧に入った。〔すなわち、かれの心がその三昧に入ると、〕力士が、伸ばした腕を折り曲げ、あるいは、折り曲げた〔腕〕を伸ばすばかりの〔短〕時間に、同志目連は、ヴァルガ国の、〔恐ろしい〕シシュマーラという、動物の〔住む〕林から消えて、松林精舎の同志アニルッダの面前にあり、次のように言う〔ことができる、そのような三昧に、である〕。

――同志アニルッダよ、君がひとり密かに禅思していたとき、心中に次のような考えが生じなかったか。「衆生たちを（47a）清浄にし、…（同様）…苦しむことはない、〔と私は言う〕」と。

――同志目連よ、その通りだ。

――同志アニルッダよ、どれだけ〔の条件〕によって、人は、四念住の修習を喜び、喜悦していることとなるのだろうか。

――同志目連よ、この世で比丘が、身体に対して身体を見つつ住する〔とせよ〕。**身体に対して身体を見つつ住するその〔比丘〕にとって、身体を対象とする注意力**（念）**が、存続し、しっかりとした基盤を得、**確立し、寂静となり、制御され、静寂となり、ひたすらに集中して住する。受、心、法…（同様）…。聖者目連よ、これだけ〔の条件〕によって、人は、四念住の修習を喜び、喜悦していることとなろう。

そこで同志目連は、同志アニルッダの言葉を喜び、ありがたく思って、次のような三昧に入った。〔すなわちかれ

の〕心がその三昧に入ると、かれは、松林精舎より消えて、ヴァルガ国の、恐ろしいシシュマーラの林に〔あらわれることができる〕、そのような三昧に (47b) 入ったのである。

【訳註】（1）de bzhin du = tathā.（2）ri bong gsod pa (śaśamāra !) zhes bya ri dwags kyi nags 'jigs pa['i sgra] can (gyi nags).（ ）内は省略すべきか。『雑阿含』（大正二、一三九頁上十八―十九）：失收摩羅山、恐怖稠林、禽獸之處。（3）『婆沙論』（T. 1545）巻一八八（大正二七、九四三頁上十八―十九）：如契經說、有一趣道、能令有情清淨、謂四念住、乃至廣說。（4）『婆沙論』（T. 1545）巻一八八（大正二七、九四四頁上十一―十四）：若有能辦四念住、則能辦正如理。若能辦正如理、則能辦聖道。若能辦聖道、則能辦甘露。若能辦甘露、則能解脱、生老病死、愁歎憂苦、諸熱惱法。

【対応資料】『雑阿含』巻十九、第五三五経（大正二、一三九頁上中）；*SN* 52,1 (vol. V, 294–296)；Cf. *SN* 47,43 (vol. V, 185f.).

【補説】**法幢**（459c7）：⑴『雑阿含』巻十九／**旭雅**（23,2a5*）／**荻原・木村**（565[18]）：⑴辰三、十一左／**西**（926[17]）：⑴第五三五経（大正二、一三九頁中）／**仏訳者**（161,9）：⑵ *SN* vol. V, 294.／***AKVy*** 530,6／藤田［F6028］／**Pāsādika** [414].

## ［6030］慧によって念は安住する――世尊の説（bhagavatāpi côktam / tasya kāye kāyânupaśyino viharata upasthitā smṛtir bhavaty asaṃmūḍhêti / : *AKBh* 342,12；Thu47b1；Nyu14a3；櫻部 106,12）

【和訳】「世尊もまた〔説かれた〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、ある比丘が、夕刻、密かなる禅思より醒めて、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、その比丘は、世尊に次のように言った。

――大徳よ、「覚支」「覚支」などと〔よく〕言われますが、この「覚支」とは、何を指す語（adhivacana）なのですか。

――比丘よ、「覚支」「覚支」などと言われるが、この「覚支」とは七覚分法(1)を指す語なのだ。ところで比丘よ、諸

覚支は順序を追って生じ、諸覚支は順序を追って獲得され、修練の完成に至る。[2]

――大徳よ、どのように諸覚支は順序を追って生じ、…（同様）…完成に至るのですか。

――[1]この世で比丘が、身体に対して身体を見つつ住すると、その、**身体に対して身体を見つつ住する人にとって、注意力（念）は安定し、曖昧になることはない。**そのとき、念覚支は獲得され、そのとき、念覚支は修習され、そのとき、念覚支は修練の完成に至る。

(2)そのように注意し、かの〔諸〕法を思い、考察し、審察し、吟味すると、択法（法の分析）覚（48a）支は、そのとき、獲得され[3]、択法覚支は、そのとき、修練され、択法覚支は、そのとき、修練の完成に至る。

(3)かれがその諸法を考察し、…（同様）…吟味すると、かれには、沈滞することのない精進が獲得される。そのとき、精進覚支が獲得され、そのとき、精進覚支は修練され、…（同様）…完成に至る。

(4)精進覚支が獲得される〔と〕、純粋に精神的な（nirāmisa）喜びが生じる。そのとき、喜覚支が、…（同様）…完成に至る。

(5)心が喜悦すると、身心共に軽快となる。そのとき軽安覚支が、…（同様）…完成に至る。

(6)身〔心〕が軽快になると、〔かれは〕楽を感受する。楽〔を感受する〕と、かれの心は三昧に入る。そのとき、三昧覚支が、…（同様）…完成に至る。

(7)このように〔心が〕三昧に入ると、世間的な強欲と（48b）憂をしりぞけて、〔心の〕平衡状態（捨）に入る。そのとき、捨覚支が、…（同様）…完成に至る。

この世で比丘が、〔身体に替って〕感受、心、諸法に対して諸法を見つつ住する〔場合も同様である。…（省略）…〕。

比丘よ[4]、このように諸覚支は獲得され、このように順序〔を追って[5]〕覚支は生起するのである。

**【訳註】**（1）原文「三十七」。漢訳による。（2）bhāvanāparipūriṃ gacchanti. Cf. *AKBh* 196,22 ; 385,6.（3）mgo rtsom pa.（4）原文：

「比丘たちよ」。（5）原文：「この順序で」(go rim (D : rims) 'dis)。

【対応資料】『雑阿含』巻二七、第七三三経（大正二、一九六頁中）：Cf. *SN* 46,5（vol. V, 72）：*SN* 46,3 (vol. V, 67–69).

【補説】**法幢**（459c9）：(1)『雑阿含』巻十一：(2)『正法念処経』（T. 721）「身念処品」／**旭雅**（23,2a6）：(1)／**荻原・木村**（565[19]）：(1)辰二、六三右、経文を引く。／**西**（926[18]）：(1)第二八一経（大正二、七七頁下）／**仏訳者**（161,11）：(3) *SN* vol. V, 331. ／***AKVy*** 530,6／**藤田** [F6029]／**Pāsādika** [415].

[6031] **念の所縁も念住である**（**kathaṃ bhikṣavaś caturṇāṃ smṛty-upasthānānāṃ samudayaś ca bhavati, astaṃgamaś ca / āhāra-samudayāt kāyasya samudayo bhavaty, āhāra-nirodhāt kāyasyâstaṃgamaḥ** : *AKBh* 342,13 ; Thu48b5 ; Nyu15a5 ; 櫻部 106,14)

【和訳】「比丘たちよ、どのように」とは。

――比丘たちよ、四念住の生起と消滅とを説こう。だからよく聞き、心を傾注せよ。説くとしよう。

**比丘たちよ、どのように四念住は生起し、また、消滅するか。**

(1)比丘たちよ、**食の生起により身体が生起する**。**食の消滅により身体が消滅する**。身体を、生起するさだめあるものと見つつ住し、身体を、消滅するさだめあるものと見つつ住し、身体を、生起・消滅するさだめあるものと見つつ住して、〔身体に〕依拠することなくして住せば、世間〔に於て〕何を取り込むこともない。

(2)比丘たちよ、触〔の〕生起により受が生起する。触の消滅により（49a）受が消滅する。受を、生起するさだめあるものと見つつ住し、…（同様）…何を取り込むこともない。

(3)比丘たちよ、名色の生起により心が生起する。名色の消滅により心が消滅する。心を生起するさだめあるものと見つつ住し、…（同様）…何を取り込むこともない。

(4)比丘たちよ、作意の生起により法が生起する。作意の消滅により法が消滅する。法を、生起するさだめあるもの

と見つつ住し、…（同様）…何を取り込むこともない。

比丘たちよ、このように〔四〕念住は生起し、消滅する。

比丘たちよ、「四念住の生起と消滅とを説こう」と私は述べたが、それを詳しく説き終えた。

【対応資料】『雑阿含』巻二四、第六〇九経（大正二、一七一頁上中）：*SN* 47,42 samudayo (vol. V, 184).

【補説】**法幢**（459c12）：(1)『雑阿含』巻二四／**旭雅**（23,2a7）：(1)／**荻原・木村**（565[20]）：(1)／**西**（926[19]）：(1)第六〇九経（大正二、一七一頁上）／**仏訳者**（161,18）：(1)（旭雅を誤写）／***AKVy*** 531,9–11／**藤田** [F6030]／**Pāsādika** [416].

## [6032] 正性とは涅槃である（samyaktvaṃ nirvāṇam uktaṃ sūtre : *AKBh* 350,6 ; Thu49a7 ; Nyu15b6 ; 櫻部 158,10）

【和訳】「経には、正性が涅槃であると〔説かれている〕」とは。〔『相応阿含』〕道品、道支門に、である。「地獄〔の生存〕を作る[1]ようにはたらく〔八〕支の邪道と、同じく〔地獄の生存をもたらす〕無間〔業〕が結びついている」という〔摂偈の〕経に於て見よ。ところでこの経は、第三[2]倶舎処（世品）の、（49b）「聖者と無間[3]〔業〕を造る者とは、〔順次、〕正性と邪性と〔の獲得〕が決定したものである」という箇所についてすでに記した。

【訳註】（1）チベット文は詩節になっていない。あくまで推定である。（2）*AK* III, 44cd（= *AKBh* 157,13）: samyaṅ-mithyātva-niyatā, āryânantarya-kāriṇaḥ.（3）世品[3082]参照。「正性は涅槃」は、経の直接引用ではない。当該漢訳では正性は涅槃とされているが、『ウパーイカー』では、貪・瞋・癡の断とされている。安慧疏（*TA* Pek. Tho367b3）には「『正性が涅槃であると経に説かれている』とは。『正性とは何か。貪を克服して断じることである』云々と」とある。称友疏参照。

【対応資料】『雑阿含』巻二九、第七九〇―七九二経（大正二、二〇五頁上）。ただし完全には一致しない。

【補説】**法幢**（459c13*）／**旭雅**（23,10a6*）／**荻原・木村**（589,1*）／**西**（942,9*）／**仏訳者**（180n4）: *AK* III, 44c–d ; *AK* IV, 80d.／***AKVy*** 541,18／**藤田** [*]／**Pāsādika** [417].

**［6033］集・滅・道諦には事現観のみがある**（samudayâdīnāṃ kāryâbhisamayaḥ prahāṇa-sākṣātkaraṇa-bhāvanāt / : *AKBh* 351,15 ; Thu49b1 ; Nyu16a1 ; 櫻部 166,15）

**【和訳】**「集等には、事現観〔のみ〕がある。〔集を〕断じ、〔択滅を〕直証し、〔道を〕修するから」とは。

舎衛国にゆかりがある。(1)

——比丘たちよ、聖諦には四つがある。四つとは何々か。苦聖諦、苦集聖諦、苦滅聖諦、苦滅に至る道聖諦である。そのうち、苦聖諦は、現知し、(2)遍知すべし。**集聖諦は現知して捨離すべし。**滅聖諦は、現知して直証すべし。道聖諦は、現知して修習すべし。

比丘たちよ、およそ、苦聖諦を現知し、(2)遍知し、**苦集聖諦を現知して捨離し、**滅聖諦を現知して直証し、苦滅に至る道聖諦を現知して修習する比丘は、渇愛を断じ、(3)結を捨て、正しき実践道を理解し、苦に終止符を打つ比丘、(4)と呼ばれる。

**【訳註】**（1）漢訳ではベナレスの鹿野苑での説法。（2）原文では苦諦のみ「現知することによって」となっている。しかし漢訳では特に区別はない。（3）漢訳「於慢無明等」を付加する。（4）「比丘」の繰り返しはあるいは不要か。

**【対応資料】**『雑阿含』巻十五、第三八二＋三八三経（大正二、一〇四頁中）；漢訳二経を合体させたかたちのものである。第一経のパーリ対応資料は、*SN* 56,29 abhiññeyya（vol. V, 436）.『婆沙論』（T. 1545）巻七九冒頭（大正二七、四〇六頁上八以下）にこの経句の解釈がある。

**【補説】法幢**（*）／**旭雅**（23,11b8*）／**荻原・木村**（593,1*）／**西**（945,18*）／**仏訳者**（187,1*）／***AKVy*** 543,1／**藤田**［*］／ Pāsādika［*］.

**［6034］無漏の正見は諦をそれぞれに分析する**（ihâryaśrāvakasya duḥkhaṃ vā duḥkhato manasikurvataḥ samudayaṃ vā samudayato, yāvad mārgaṃ vā mārgato manasikurvato ’nāsraveṇa manasikāreṇa saṃprayukto yo dharmāṇāṃ pravicayaḥ / : *AKBh* 351,18 ; Thu49b7 ; Nyu16a6 ; 櫻部 167,7）

**【和訳】**「苦を苦と作意する聖弟子」とは。〔『相応阿含』〕道品、道支門、「正性（samyaktva）[1]云々」という第七摂偈の経に説かれる。第四倶舎処（業品）の、「〔経には〕離れることが、堤であると説かれている」という〔箇所について〕記した。そこに於て、次のように誦される。(50a)

聖、出世間、無漏、無取にして、苦を滅し、苦の終滅のためにはたらく正見とは何か。**この世で、苦を苦と作意し、あるいは集を集と作意し、あるいは滅を滅と作意し、あるいは道を道と作意する聖弟子の、無漏なる作意と相応する、法の分析**（択法、慧）、勝れた分析、説明、表明、明示、依存[2]、明智、見、覚、理解、考察なるものである。これが聖、出世間、無漏、無取にして苦を滅し、苦の終滅のためにはたらく正見である。

**【訳註】**（1）業品[4007]（= *AKBh* 197,2 : setuś ca sūtre viratir* uktā）.（2）? brten pa.

**【対応資料】**『雑阿含』巻二八、第七八五経の無漏の正見を説く部分（大正二、二〇三頁上二六―中二）。業品所引の経の本文と細部で多少異なる。業品[4007]；定品[8017] 参照。パーリ対応資料なし。

**【補説】** **法幢**（459c14*）／**旭雅**（23,12a1）：(1)『雑阿含』巻十五、十八丁／**荻原・木村**（593[133]）：(1)／**西**（946[112]）：(1)第三八二経以下；(2)『雑阿含』巻十六。ただしこれらに「四諦につきての諸説あれど、本引用文の如きは見当らず」という。／**仏訳者**（187n3）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 543,10／**藤田**［F6031］／**Pāsādika**［418］.

［6035］**頓現観はない**（na hâiva gṛhapate satyānām ekâbhisamayo, ’pi tv* anupūrvâbhisamayaḥ* / : *AKBh* 352,5 ; Thu50a5 ; Nyu16b3 ; 櫻部 168,8）

**【和訳】**「長者よ、〔四聖〕諦は一挙に現観されるのではない」とは。

〔A〕

舎衛国にゆかりがある。

さて、給孤独長者は、世尊のおられるところに近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に

坐して、給孤独長者は、世尊に次のように言った。

——大徳よ、四諦は、順を追って現観されるのですか。あるいは、一挙にですか。

——**長者よ、四聖諦は、順を追って現観されるのであって、一挙に現観されるのではない。**長者よ、だれかが、「私は、苦聖諦を現観せずに集（50b）聖諦を現観しよう。集聖諦を現観せずに滅聖諦を現観せずに苦滅に至る道聖諦を現観しよう」といったなら、「そんなことをいうな」といわなければならない。なぜか。長者よ、これはあり得ず、起り得ないからだ。〔すなわち、〕およそ、苦聖諦を現観せずに集聖諦を現観し、…（同様）…滅聖諦を現観することなく〔苦滅に至る〕道聖諦を現観するというようなことはあり得ないのだ。

長者よ、たとえばだれかが、「私は、車あるいは、車の部屋の基礎を造ることなく壁を建てよう。壁を建てることなく屋上と木の装飾を建てよう[1]」といったなら、「そんなことをいうな」といわなければならない。なぜか。これはあり得ず、起り得ないからだ。〔すなわち、〕車あるいは車の部屋の基礎を造ることなしに…（同様）…装飾を建てる、というようなことはあり得ないのだ。

長者よ、ちょうどそのように、だれかが、「私は、苦聖諦を現観することなく集聖諦を現観しよう、乃至、先の如く、苦滅に至る道聖諦を現観しよう」といったとしても、それはあり得ないことなのだ。

長者よ、〔逆に、〕だれかが、「私は苦聖諦を現（51a）観した上で集聖諦を現観しよう。…（同様）…道聖諦を現観しよう」というなら、「それでよい」といわなければならない。なぜか。…（以下、先と全く逆。省略）…道聖諦を現観する、ということは道理なのだ。

ゆえに、未だ現観していない聖諦を（51b）現観するために、強い希求を起し、精進を積み、努力を積み、気を緩めず、正念、正知を具えよ。

かくして給孤独長者は、世尊の説を喜び、ありがたく思って、世尊の両足に頂礼し、世尊の下より退去した。

〔B〕

さて、ある比丘が、給孤独長者によるのと全く同じ問いを問うた。〔世尊の答えの、〕喩の別は〔次の通り〕[2]。

――たとえば、比丘よ、だれかが、「私は、四階からなる殿堂の、一階に昇らずに、二、三、四〔階〕、乃至、屋上まで昇ろう」といったなら、「そんなことをいうな」といわなければならない。なぜか。…（同様）…。

〔C〕

ある比丘と同様に、同志アーナンダは問うた。喩の別は〔次の通り〕[3]。

――アーナンダよ、たとえば、だれかが、「私は四階の階段（52a3）の第一段に昇らずに、第二、第三、第四の〔段〕に昇ろう」といったなら、「そんなことをいうな」といわなければならない。…（以下、省略）…。

【訳註】（1）bdag gis shing rta'am shing rta'i khang pa dag gi rmang ma brtsigs par rtsig pa dag brtsig par bya zhing / rtsig pa ma brtsigs par khang thog dang shing spra dag brtsig par bya'o …　（2）de nas dge slong gzhan zhig gis khyim bdag mgon med zas sbyin gyis dris pa de nyid kyi dpe'i khyad par dris pa dang. *TA* (Pek. Tho376a8) : khyim bdag mgon med zas sbyin gyis ji skad zhus pa de bzhin du dge slong zhig gis kyang zhus te / dpe'i khyad par ni … 漢訳：如須達長者所問、有異比丘問、亦如是説。唯譬有差別。　（3）ji ltar dge slong gzhan bzhin du tshe dang ldan pa kun dga' bos dpe'i khyad par dris pa dang / *TA* (Pek. Tho376b3) : tshe dang ldan pa kun dga' bos kyang de skad du zhus te / dpe'i khyad par ni … 漢訳：如異比丘問、阿難所問亦如是説。唯譬有差別。

【対応資料】『雑阿含』巻十六、第四三五―四三七経（大正二、一一二頁下―一一三頁中）：*SN* 56,44 (vol. V, 452f)、称友（*AKVy* 543,29–544,29）、安慧（*TA* Pek. Tho370b5–371b4）、満増（*LA* Pek. Nyu210b4–211a8）。『雑阿含』の第一経の喩は、「細い葉で水を運ぶことは不可能である。蓮の葉で運ぶのは大いに可能である」のようになっていて独自のものである。第二は「階段を登る」、第三は「梯子を登る」である。称友以下の三註釈書ではすべて、第一が建物の建築、第二が「階段を登る」、第三が「梯子を登る」である。対告衆はすべて共通である。パーリの対告衆は諸比丘、喩は、称友疏等の第一のものに当る。『ウパーイカー』の第一経の喩の「車の建築」は不可解である。本来は称友疏等やパーリに近かったのではないか。

**補説】法幢**（459c15; cf. 459c22）：(1)『雑阿含』巻十六／**旭雅**（23,12a9）：(1)十四丁左／**荻原・木村**（594[137]）：(1)辰二、九一左／**西**（946[116]）：(1)第四三五、四三六、四三七経（大正二、一一二頁）／**仏訳者**（188n3）：*SN* vol. V, 452；*AKVy* 引用／***AKVy*** 543,29–544,29／**藤田**［F6032］／**Pāsādika**［419］.

**［6036］四諦に疑のない人は三宝に疑がない**（**yo duḥkhe niṣkāṃkṣo nirvicikitso, buddhe 'pi saḥ** /：*AKBh* 352,6；Thu52a8；Nyu18b1；櫻部 168,10）

**【和訳】**「もし、経に、『およそ、佛に対して迷いなく、疑なき人は[1]（！）……』」とは。(52b) この経を私（シャマタデーヴァ）は得られなかった。因縁相応の、聖諦門の、第七摂偈の経に、次のように誦される。

舎衛国[2]にゆかりがある。

(1)およそ、佛に対して迷いがあり、疑がある人は、苦〔諦〕にも迷いがあり、疑があり、集、滅、道〔諦〕にも迷いがあり、疑がある人である。……法、僧…（同様）…。

(2)およそ、佛に対して迷いがなく、疑がない人は、苦諦にも迷いがなく、疑がなく、集、滅、道〔諦〕にも迷いがなく、疑がない人である。……法、僧…（同様）…。

(3)およそ、苦〔諦〕に迷いがあり、疑がある人は、佛に対しても迷いがあり、疑がある人である。……法、僧…（同様）…。およそ、集、滅、道〔諦〕に迷いがあり、疑がある人は、佛に対しても迷いがあり、疑がある人である。……法、僧…（同様）…。

(4)**およそ、苦〔諦〕に迷いが**(53a)**なく、疑がない人は、佛に対しても**迷いがなく、疑がない人である。……法、僧…（同様）…。およそ、集、滅、道〔諦〕に迷いがなく、疑がない人は、佛に対しても迷いがなく、疑がない人である。……法、僧…（同様）…。

**【訳註】**（1）本論所引経では「およそ、苦〔諦〕に迷いがなく、疑がない人は、佛に対しても、である」。（2）漢訳では王舎城での説法。

**【対応資料】**『雑阿含』巻十六、第四一九＋四二〇経（大正二、一一一頁上）。漢訳での二経が一経になっている。

**【補説】** **法幢**（460a9）：(1)『雑阿含』巻十六／**旭雅**（23,12b1）：『婆沙論』（T. 1545）巻一〇三、八丁／**荻原・木村**（594[139]）：(1)／**西**（947[118]）：(1)第四三〇経（大正二、一一一頁上）／**仏訳者**（189n1）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 544,29／藤田［F6033］／**Pāsādika** [420].

**［6037］極七返生——預流の聖者**（**saptakṛtvaḥ-parama iti sūtra-pāṭhaḥ** / : *AKBh* 356,2 ; 櫻部 204,8）

**法幢**（460a17）：(1)『中阿含』巻一「水喩経」：(2)『中阿含』巻三六「闘徳経」／**旭雅**（23,17a2*）／**荻原・木村**（608[188]*）／**西**（955[173]）：(1)大正一、四二四頁下：(2)大正一、六五九頁上／**仏訳者**（200n3*）：註番号"1"と"2"とが二つある。誤植であろう。／***AKVy*** 551,10／**藤田**［F6034］／**Pāsādika** [422].

**［6038］七処善・七葉樹の喩え**（**saptasthānakauśala-saptaparṇa-vat** / : *AKBh* 356,9 ; Thu53a3 ; Nyu19a2 ; 櫻部 208,9）

**【和訳】**「七処に通じた人と、七葉樹の如し」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、七処（事項）に通じ、三種の対象を理解する比丘は、この〔佛の教える〕教法と実践を拠り所として、すぐさま漏の滅尽を得るであろう。比丘たちよ、どのように比丘は七処に通じた者となるか。比丘たちよ、この世で比丘が、(1)色〔蘊〕を如実に知り、(2)色の生起、(3)色の消滅、(4)色の滅に至る道を如実に知り、(5)色の味着（āsvāda）、(6)災い（ādīnava）、(7)離脱（niḥsaraṇa）を如実に知る〔場合である〕。受、想、行、識…（同様）…。

(1)どのように色を如実に知るのか。「およそ、色なるものはすべて（53b）四大種（地・水・火・風）と、四大種によってあるものである。色とはこれだ。色とはこのようなものだ」と如実に知るのである。(2)どのように色の生起を如実

に知るのか。「喜びの生起により色は生じる。〔色の生起はこれだ。色の生起とはこのようなものだ」と〕このように色の生起を如実に知るのである。⑶どのように色の消滅を如実に知るのか。「喜びの消滅により色が消滅する。色の消滅はこれだ。色の消滅とはこのようなものだ」と如実に知るのである。⑷どのように色の消滅に至る道を如実に知るのか。いわく、[(1)]「聖道は八支である。すなわち、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定である。色の消滅に至る道はこれだ。[(2)]〔色の消滅に至る道とはこのようなものだ」と〕如実に知るのである。⑸どのように色の味着を如実に知るのか。「色によって安楽と喜（saumanasya）が生じる。〔色の味着はこれだ。〕色の味着とはこのようなものだ」と如実に知るのである。⑹どのように色の災いを如実に知るのか。「およそ色なるものは、無常、苦にして、変易するさだめあるものだ。色の災いはこれだ。（54a）色の災いとはこのようなものだ」と如実に知るのである。⑺どのように色の離脱を如実に知るのか。「色に対する欲貪の制御、欲貪の捨離、欲貪の超越なるものがある。色の離脱はこれだ。色の離脱とはこのようなものだ」と如実に知るのである。

⑴どのように受を如実に知るのか。「六受身〔すなわち〕眼触より生じる〔受〕と、耳、鼻、舌、身、意触より生じる受なるものがある。受はこれだ。受とはこのようなものだ」と如実に知るのである。⑵どのように受の生起を如実に知るのか。「触の生起により受が生起する。受の生起はこれだ。受の生起とはこのようなものだ」と如実に知るのである。⑶どのように受の消滅を如実に知るのか。「触の消滅により受が消滅する。受の消滅はこれだ。受の消滅とはこのようなものだ」と如実に知るのである。⑷どのように受の滅に至る道を如実に知るのか。「聖道は八支である。乃至、先の如く、正（54b）定である。受の滅に至る道はこれだ。受の滅に至る道とはこのようなものだ」と如実に知るのである。⑸どのように受の味着を如実に知るのか。「受によって楽と喜が生じる。受の味着とはこのようなものだ」と如実に知るのである。⑹どのように受の災いを如実に知るのか。「およそ、受なるものは、無常、苦にして、変易するさだめあるものである。受の災いはこれだ。受の災いとはこのようなものだ」と如実に知るのである。⑺どのように受の離脱を如実に知るのか。「受に対する欲貪の制御、欲貪の捨離、欲貪の超越な

るものがある。受の離脱はこれだ。受の離脱とはこのようなものだ」と如実に知るのである。

(1)どのように想を如実に知るのか。「六想身(sat samjñā-kāyāh)〔すなわち〕眼触より生じる想と、耳、鼻、舌、身、意触より生じる想。想はこれだ。想とはこのようなものだ」と如実に知るのである。(2)どのように想の生起を如実に知る(55a)のか。「触の生起により想が生起する。想の生起はこれだ。想の生起とはこのようなものだ」と如実に知るのである。(3)どのように想の消滅を如実に知るのか。「触の消滅により想が消滅する。想の消滅はこれだ。想の消滅とはこのようなものだ」と如実に知るのである。(4)どのように想の滅に至る道を如実に知るのか。「聖諦は八支である。乃至、先の如く、正定である。想の滅に至る道はこれだ。想の滅に至る道とはこのようなものだ」と如実に知るのである。(5)どのように想の味着を如実に知るのか。「想によって楽と喜が生じる。想の味着はこれだ。想の味着とはこのようなものだ」と如実に知るのである。(6)どのように想の災いを如実に知るのか。「およそ、想なるものは、無常、苦にして、変易するさだめあるものである。想の災いとはこれだ。想の災いとはこのようなものだ」と如実に知るのである。(55b)(7)〔どのように〕想の離脱を如実に知るのか。「想に対する欲貪の制御、欲貪の捨離、欲貪の超越なるものがある。想の離脱とはこれだ。想の離脱とはこのようなものだ」と如実に知るのである。

(1)どのように諸行を如実に知るのか。「六思身(sat cetanā-kāyāh)〔すなわち〕眼触より生じる思、耳、鼻、舌、身、意触より生じる思がある。諸行はこれだ。諸行とはこのようなものだ」と如実に知るのである。…(56a)(同様)…。

(1)どのように識を如実に知るのか。「六識身〔すなわち〕眼識、耳、鼻、舌、身、意識がある。識はこれだ。識とはこのようなものだ」と如実に知るのである。(2)どのように(56b)識の生起を如実に知るのか。名色の生起により識が生じる。識の生起はこれだ。識の生起とはこのようなものだ」と如実に知るのである。(3)どのように識の消滅を如実に知るのか。「名色の消滅により識が消滅する。〔識の消滅はこれだ。〕識の消滅とはこのようなものだ」と如実に知るのである。(4)どのように識の滅に至る道を如実に知るのか。…(同様)(57a)…。比丘たちよ、このようであれば比丘は、七処に通じた者となるのである。

比丘〔たち〕よ、どのようにして比丘は、三種の対象を理解するのか。この世で比丘が、人里離れたところ(araṇya)、あるいは、樹下、空屋(śūnyāgāra)にあって、蘊、界、処を如理に正しく理解する〔場合〕である。比丘たちよ、このようであれば比丘は、三種の対象を理解した者となる。

比丘たちよ、「七処(事項)に通じ、三種の対象を理解する比丘は、この〔佛の教える〕教法と実践を拠り所として、すぐさま漏の滅尽を得るであろう」と私は言ったが、それを詳しく説き終えた。

**【訳註】**(1)? 'di ltar. (2) 原文「これが色の消滅に至る道だ」。

**【対応資料】**『雑阿含』巻二、第四二経(大正二、十頁上―下);*SN* 22,57 Sattaṭṭhāna (vol. III, 61–65). *AKVy* 552,6–10; 賢聖品[6057];『婆沙論』(T. 1545) 巻一〇八「七處善、三義觀」(大正二七、五五九頁中―五六一頁中)参照。

**【補説】** **法幢** (*)/**旭雅** (23,17b4):(1)『婆沙論』(T. 1545) 巻二四、十八丁左;巻四六、十五丁/**荻原・木村** (609[192]*)/**西** (956[178]):『婆沙論』(T. 1545) 巻一〇八(『国訳一切経』毘曇部十二、二〇二頁)/**仏訳者** (202n2):*AK* VI, 54d. /***AKVy*** 552,4/**藤田** [*]/**Pāsādika** [*].

**[6039] 聖者は第八有を起さない** (**asthānam anavakāśo yad dṛṣṭi-sampannaḥ pudgalo 'ṣṭamaṃ bhavam abhinirvartayiṣyati, nêdaṃ sthānaṃ vidyate** / : *AKBh* 356,10; Thu57a5; Nyu22a6; 櫻部 208,10)

**【和訳】**「それなら、経に、『〔聖〕見を具えた人が……』」とは。「多界経」の解説説示に、次のように誦される。

ありえず、道理もない。〔聖〕見を具えた人が、母、父、阿羅漢を殺し、教団を分裂させ、如来の身より悪意をもって血を出すこと、このことは、ありえない。凡夫にはありえる。

**ありえず、道理もない。〔聖〕見を具えた人が、**故意に畜生に属するものを殺し、故意に、学〔処〕を犯し、学〔処〕を失うこと、このことはありえない。この外(外道)の教師に(57b)依存し、この外の人を福田となし、「この沙門、あるいは婆羅門は知るべきを知り、見るべきを見た人である」と、沙門あるいは婆羅門を面前に見、面前に構

想し、吉相・瑞兆〔の占い〕をもって清浄なりと執し、**第八の生存を生み出す、これはありえない。**凡夫にはありえる。

【対応資料】『中阿含』巻四八、第一八一経「多界経」（大正一、七二四頁上）；『法蘊論』（T. 1537）巻十「多界品」二〇（大正二六、五〇二頁中）他。界品[1032]；根品[2017]；世品[3099] 参照。

【補説】**法幢**（460a19）：(1)『中阿含』巻四七「多界経」／**旭雅**（23,17b5*）／**荻原・木村**（610[194]）：(1)／**西**（956[180]）：(1)大正一、七二四頁上／**仏訳者**（202n3）：*Puggalapaññatti*, 26. ／***AKVy*** 552,16 ／**藤田** [F6035]／ **Pāsādika** [421].

**[6040] 聖者は天に七度、人界に七度を越えては生れない――飲光部の経**（**pratyekam api tu Kāśyapīyāḥ paṭhanti, saptakṛtvo devān, saptakṛtvo manuṣyān iti** / : *AKBh* 356,15；櫻部 209,6）

【対応資料】シャマタデーヴァが、有部系以外の経典を引くことはない。

【補説】**法幢**（460a21）：(1)『別訳雑阿含』（T. 100：巻八、第一六〇経）本文引用。これをもって著者は別訳『雑阿含』巻の飲光部所属なることを主張する。／**旭雅**（23,17b9*）／**荻原・木村**（610[199]）：(1)（「十八」は「八」の誤植）／**西**（957[185]）：(1)大正二、四三四頁中／**仏訳者**（203n2）：Cf. *AN* vol. I, 228. ／***AKVy*** 553,10 ／**藤田** [F6037]／ **Pāsādika** [422].

**[6041] 苦の終りを作る**（**duḥkhasyântaṃ karoti** : *AKBh* 357,5；櫻部 221,10）

**法幢**（460a29）：(1)『雑阿含』巻六／**旭雅**（23,18b1*）／**荻原・木村**（612[211]）：(2)『雑阿含』巻三四／**西**（959[198]）：(2)第九四七経（前掲）／**仏訳者**（205,14*）／***AKVy*** 554,7 ／**藤田** [F6038]／ **Pāsādika** [422].

**[6041A] 貪・瞋・癡が希薄だから一来である**（**rāga-dveṣa-mohānāṃ ca tanutvād ity ucyate** : *AKBh* 358,2；櫻部 228,12）

**法幢**（*）／**旭雅**（24,2a1）：『婆沙論』（T. 1545）巻六五；論巻二四、十七丁（『雑阿含』巻二九、初丁）／**荻原・木村**（617, 6*）／**西**（961,20*）／**仏訳者**（208n3）：旭雅に倣う。*AN* vol. I, 233；vol. IV, 380；*Puggalapaññatti*, 16；*AKVy* 引用／***AKVy*** 557,2f. ／**藤田** [*]／

Pāsādika [*]／賢聖品[6053]（= *AKBh* 370,16）参照。

**[6042] 有行般涅槃より無行般涅槃が先に誦される**（sūtre tv anabhisaṃskāra-parinirvāyī pūrvaṃ paṭhyate / : *AKBh* 359,5 ; 櫻部 237,6）

**法幢**（460b4）：⑴『中阿含』巻二「善人往来経」；⑵『雑阿含』巻三一；⑶『長阿含』巻十二「清浄経」；⑷『大集法門経』（T. 12）／**旭雅**（24,3b6）：⑸『雑阿含』巻二七、二三丁／**荻原・木村**（622[34]）：⑹『雑阿含』巻二九／**西**（965[30]）：⑹第八二一経（大正二、二一一頁上）／**仏訳者**（212,10）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 559,23／**藤田** [*]／Pāsādika [*].

**[6043] 七善士趣**（kathaṃ tarhi sūtre sapta satpuruṣa-gatayo deśitāḥ / : *AKBh* 361,3 ; Thu57b3 ; Nyu22b3 ; 櫻部 258,15）

【和訳】「それなら経に、七善士趣が説かれているのはなぜか(1)」とは。『中阿含』七法品第五経に説かれる。まさにこの第三倶舎処の、中有を主題とするところの、「趣経〔による〕（*AK* III, 12d）」という箇所について記した。

【訳註】（1）原文「趣はある（'gro ba yod do）」を、"'gro ba'i mdo" と訂正する。

【対応資料】世品[3019] Gatisūtra 参照。

【補説】**法幢**（460b10）：前項[6042]に示す⑴『中阿含』巻二「善人往来経」および世品を見よという。／**旭雅**（24,6a6; n*）／**荻原・木村**（628[54]）：⑴／**西**（970[52]）：⑴大正一、四二七頁上／**仏訳者**（217n1）：⑵ *AN* vol. IV, 70.／***AKVy*** 563,19／**藤田** [*]／Pāsādika [*].

**[6044] 善士とは何か**（yat tarhi sūtra evôktaṃ, satpuruṣaḥ katamaḥ / śaikṣyā* samyag-dṛṣṭyā samanvāgataḥ / : *AKBh* 361,11 ; Thu57b4 ; Nyu22b4 ; 櫻部 259,9）

【和訳】「それでは経に、『善士とは何か……』〔と説かれているのをどう通釈するのか〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、〔善士（sat-puruṣa）と〕善士中の善士を説こう。だからよく聴き、心を傾注せよ。説くとしよう。

善士とは何か。有学の正見を有し、有学の正思惟、有学の正語、有学の正業、有学の正命、有学の正精進、有学の正念、有学の正定を有する人である。これが善士と呼ばれる。

善士中の善士とは何か。無学の正見を有し、乃至、無学の正定を有する人である。これが善士中の善士と呼ばれる。

(58a) 比丘たちよ、「善士と善士中の善士を説こう」と私は言ったが、それを説き終えた。

【対応資料】『雑阿含』巻三七、第一〇五五経（大正二、二七五頁上）：*AN* 4,205 (vol. II, 220f.) 参照。完全には一致しない。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（24,6b4）：(1)『中阿含』巻二「善人往来経」初丁：『婆沙論』(T. 1545) 巻一七五、五丁／**荻原・木村**（629[59]）：(1)／**西**（970[57]）：(1) 前項[6043]に同じ。／**仏訳者**（218n2）：旭雅に倣う。／***AKVy***（*）／**藤田** [F6039]／**Pāsādika** [427].

**[6045] アビダルマに背く帝釈天の言葉**（**yat tarhi Śakreṇôktaṃ, ye te devā akaniṣṭhā iti viśrutāḥ ante me hīyamānasya tatrôpapattir bhaviṣyati** / : *AKBh* 361,19 ; Thu58a1 ; Nyu23a1 ; 櫻部 264,3)

【和訳】「それでは帝釈天が」とは。〔『中阿含』〕有偈品の第三摂偈の「釈問経」(1) に〔説くのである〕。

――大徳よ、そのとき、私はこう思いました。「ああ、私はここから死歿して、人間と同類の状態に生れ変り、裕福で、財多く、財物多く、財産・資具多く、権力大きく、富・穀物・金・黄金・穀倉・庫の集積が極めて多く、奴僕・小間使い・下僕多く、友人・家族・親族・近親の多い、そのような一族と同類の状態に生れ変り、そこに於て、私は、長じて諸根熟するに及び、布施によって福徳をなして、髪と髭とを剃り落し、袈裟を着け、信をもって正しく〔家より〕家なき状態に参入する。大徳よ、道理にしたがって住する私に、もし〔悟りの〕智慧が生じるなら、智慧

を生じて苦を終らせることとなろうが、そのように私は道理にしたがって住したい。もし智慧が生じず、ついに退失するなら、肉体を有し、意よりなり、不具ではなく、諸根欠けず、身体の大小の部分すべて具わり、色・形うるわしく、自ら輝き、障げなく空を飛び、喜びを食とし、喜びを糧とし、寿命長く、長らく生き〔58b〕続ける、[2] そのような神として生れ変りたい」と。（以下、詩節）

私が道理にしたがって住し、もし〔悟りの〕智慧が生じるなら、
その智慧の生起こそが私の苦の終りとなりましょう。
私が道理にしたがって住し、もし智慧が生じず、私がついに退失するなら、
アカニシュタ天として知られるところに生れ変りたいものです。
世尊よ、私は預流の者です。如来よ、私は預流の者です。
未だ得ずして時を過しつつ、私は一来となりたく思います。

〔世尊は説かれた。〕
——見事、帝釈天よ、不放逸に住するがよい。〔汝は〕何によって預流の者であるのが確実であると自ら〔知り〕、どういう理由によって最上、広大なる勝れたものを知ったのか。
——世尊ご自身以外のもの〔によるの〕ではありません。師以外のもの〔によるの〕ではありません。他のものとはおよそ較べようのない〔世尊ご自身によって〕私は勝れたものをまのあたりに理解いたしました。仙人よ、私は、神としてここに坐したまま、再び寿命を得ました。智慧ある者よ、このように私は知りました。

【訳註】（1）『中阿含』の組織については序論第二章第一節（2）参照。　（2）Cf. *AKBh* 186,19–21 : te bhavanti rūpiṇo manomayāḥ sarvâṅga-pratyaṅgôpetā avikalā ahīnêndriyāḥ śubhā varṇa-sthāyinaḥ svayamprabhā vihāyasaṃgamāḥ prīti-bhakṣāḥ prītyāhārā dīrghāyuṣo dīrgham adhvānaṃ tiṣṭhanti.

【対応資料】*Śakrapraśnasūtra* S. 103–111：『中阿含』巻三三、第一三四経「釈問経」（大正一、六三七頁下―六三八上）など。

【補説】**法幢**（460b11）：⑴『中阿含』巻三三「釈問経」／**旭雅**（24,7a4）：⑴ 7a3–7a4 間の「中含」から延びる線は 7a3 の「経生」に続いているが、「然天」に続けるべきである。／**荻原・木村**（631[65]）：⑴大品「釈問経」、経文引用／**西**（972[65]）：⑴大正一、六三八頁上／**仏訳者**（219n2）：称友疏引用／***AKVy*** 564,22／**藤田**［F6040］／**Pāsādika**［428］.

**［6046］身証――滅尽定を得た不還**（**nirodha-lābhy anāgāmī, kāyasākṣī punar mataḥ** / : *AK* VI, 43cd = *AKBh* 363,12 ; Thu58b5 ; Nyu23b2 ; 櫻部 274,13）

**【和訳】**「滅を得た不還はまた身証と認められる」とは。

世尊は、カピラヴァストゥの、ニヤグローダ（Nyagrodha）の園におられた。そのとき、カピラヴァストゥ地方の、釈迦族の多くの者たちが、集会に集まり、坐っていたが、かれらには、次のような話がもちあがった。「大名（マハーナーマン）よ、今なぜここで、[1] 釈迦族のシャラパーニ[2]が死んだとき、〔心に〕煩悩あり、〔酒〕を飲み、学〔処〕を破していた。〔なのに〕かれに世尊は、『預流であって、堕落しないさだめがあり、ついには必ず正等覚を得るであろう。〔最大限〕七つの生存に於て、神々と人間のうちにあって、七度結生し、苦を終ら（59a）せるであろう』と予言されたのか。〔これは腑に落ちない。〕」だから大名よ、汝は世尊の下に行き、世尊にこの事情をお訊ねし、世尊が説明される通りに受け入れよ[3]」と。そこで釈迦族の大名は、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、釈迦族の大名は、世尊に次のように言った。

――大徳よ、われらカピラヴァストゥ地方の、釈迦族の多くの者たちは、集会に集まり、坐っていましたが、〔その〕われらには、次のような話がもちあがりました。「大名よ、今なぜここで、[4] 釈迦族のシャラパーニが死んだとき、〔心に〕煩悩があり、〔酒〕を飲み、学〔処〕を破していた〔のに〕かれに世尊は、『預流であって、堕落しないさだめがあり、ついには必ず正等覚を得るであろう。〔最大限〕七つの生存に於て、神々と人間のうちにあって、七度結

生し、苦を終らせるであろう』と予言されたのか」と。大徳よ、これは一体いかなることなのか、世尊に私は、このような疑問〔について〕お訊ねいたします。

——大名よ、聖弟子(ārya-śrāvaka)たちは、〔佛宝について〕「善逝は師である、善逝は師である」と〔正しく〕口にも出し、心にも思い、まっすぐな見解をもち、正しい見解をもつこととなる。大名よ、聖弟子たちは、〔法宝について〕「世尊のこの教法は、見事に説かれたものである。(59b)世尊のこの教法は、見事に説かれたものである」と、〔正しく〕口にも出し、心にも思い、まっすぐな見解をもち、正しい見解をもつこととなる。大名よ、聖弟子たちは、〔僧宝について〕「世尊の声聞の教団はよく修行に精出している。世尊の声聞の教団は、よく修行に精出している」と、正しく口にも出し、心にも思い、まっすぐな見解をもち、正しい見解をもつこととなる。

大名よ、この世で、聖弟子は、佛への不壊の浄信を持ち、法、僧への不壊の浄信を持ち[5]、広大な智慧、敏速な智慧、鋭利な智慧、出離の智慧、厭離の智慧、解脱の智慧を具え、八解脱を身にて直証し〔完成し〕て住し、おのが智慧〔により〕有漏の見解が滅尽する。大名よ、これが、聖弟子にして、地獄に行かず、餓鬼、畜生〔道〕に行かず、悪趣、悪処、堕処に堕ちない者である。またこの人は、倶分解脱(ubhayatobhāgavimukta, *Myv.* 1028)と呼ばれる。

さらに大名よ、聖弟子は、佛への不壊の浄信を〔具え〕、乃至、解脱の智慧を具え、八解脱を身にて直証して住し[6]、おのが智慧〔により〕有漏の見解は滅尽する。大名よ、これが聖弟子にして、地獄に行かず、乃至、悪趣、悪処、堕処に堕ちない者(60a)である。またこの人は、慧解脱(prajñāvimukta, *Myv.* 1027)と呼ばれる。

さらに大名よ、佛への不壊の浄信〔を具え〕、乃至、解脱の智慧を具え、**八解脱を身にて直証して住する**[7]が、おのが智慧によって、有漏の見解は滅尽しない〔場合がある〕。大名よ、これが、聖弟子にして、地獄に行かず、乃至、悪趣、悪処、堕処に堕ちない者である。またこの人は**身証**(kāyasākṣin, *Myv.* 1020)と呼ばれる。

さらに大名よ、聖弟子にして、佛への不壊の浄信を〔具え〕、乃至、解脱の智慧を具え、五下分結を捨離し、遍知する〔場合がある〕。すなわち、欲貪、害、有身見、戒禁取、疑をである。大名よ、これが、聖弟子にして、地獄に

行かず、乃至、悪趣、悪処、堕処に堕ちない者である。またその人は、中般涅槃（antarāparinirvāyin, *Myv.* 1015）、生般涅槃（upapadyaparinirvāyin, *Myv.* 1016）、無行般（anabhisaṃskāraparinirvāyin, *Myv.* 1018）、有行般（sābhisaṃskāraparinirvāyin, *Myv.* 1017）、上流（ūrdhvaṃsrotas, *Myv.* 1019）と呼ばれる。

さらに大名よ、聖弟子にして、佛への不壊の浄信〔を具え〕、乃至、解（60b）脱の智慧を具え、三結を捨離し、遍知し、貪、瞋、癡を滅ぼす〔場合がある〕。大名よ、これが、聖弟子にして、…（同様）…堕ちない者である。またその人は、一間（ekavīcika, *Myv.* 1013）と呼ばれる。

さらに大名よ、聖弟子にして、佛への不壊の浄信〔を具え〕、…（同様）…解脱の智慧を具え、三結を捨離し、遍知する〔場合がある〕。すなわち、有身見、戒禁取、疑である。これが、聖弟子にして、…（同様）…堕ちない者である。またその人は、家家（kulaṃkula, *Myv.* 1011）、極七返生（saptakṛtvaḥbhava[parama], *Myv.* 1010）と呼ばれる。

さらに大名よ、聖弟子にして、佛への不壊の浄信〔を具え〕、五つの法を大いなる智慧によって精察し、確認する〔場合である〕。すなわち、信、精進、念、定、慧をである。これが、聖弟子にして、…（同様）（61a）…堕ちない者である。またこの人は、随法行（dharmānusārin, *Myv.* 1022）と呼ばれる。

さらに大名よ、聖弟子にして、佛への不壊の浄信〔を具え〕、五つの法を少しの智慧で精察し、確認する〔場合である〕。すなわち、信、精進、念、定、慧をである。大名よ、これが、聖弟子にして、…（同様）…堕ちない者である。またこの人は、随信行（śraddhānusārin, *Myv.* 1021）と呼ばれる。

大名よ、次のことは道理がなく、ありえない。〔すなわち、〕沙羅樹が、このような、私の説の意味内容を理解する、というようなことには、道理がないのだ。もし、必ず理解し、把握するというのならば、〔私は沙羅樹にさえも〕説くであろう。大名よ、この沙羅樹は、私の説の意味内容を理解しはしないのだから、私が、「〔この沙羅樹は、〕預流である」などと、予言することはありえない。〔では〕なぜ私が、釈迦族のシャラパーニを、「預流である」と予言したのか、といえば、大名よ、釈迦族のシャラパーニは、死ぬとき、飲酒を捨て、学〔処〕を受け入れた。だから私は、

〔かれが〕死んだとき、「預流であって、堕落しないさだめがあり、ついには必ず正等覚を得るであろう。〔最大限〕七つの生存に於て、神々と人間のうちにあって、七度結生し、苦を終らせるであろう」と予言したのだ。

そこで、釈迦族の大名は、世尊の説を喜び、ありがたく思って、世尊の両足に頂礼し、世尊の下より退去した。

〔上の経中の身証の項で、〕「八解脱を身にて直証し、完成して住する」(61b) とは。第八〔解脱〕は、想受滅 (saṃjñā-vedayitanirodha) の識 (1) である。滅尽定と呼ばれるものと、第二の名について、「身にて直証し」と説かれる。「滅を身にて直証することを得る」と説かれる経があるが、まさにその経には、別の、聖者 (āryapudgala) の区別も纏められている。(8)

【訳註】(1) D : ’di na gang gang gis na. Pek. : da ltar ’di na gang gang gi gang gis na. 漢訳：「云何最後記説」。 (2) mda’ lag = śara-pāṇi ; 漢訳：百手 = śata-pāṇi ; Pāli : sarakāni, saranāni. (3) ただし漢訳は「我等奉持」。 (4) Pek. : da ltar ’di na gang gang gi gang gis tha mar ’gyur te. 註 (1) を見よ。 (5) dad pa mi phyed pa. 一般には avetya-prasāda, 証浄。 (6) 漢訳「直證せずして」。 (7) この項の末尾参照。 (8) 傍線部はシャマタデーヴァのコメントであるがチベット訳に混乱があるようで、理解しにくい。「この経に、身証は八解脱を直証して住するとある。しかるに第八解脱は想受滅であり、これはまた滅尽定の異名（第二の名）であるから身証が滅尽定を直証するものであることが説かれていることになる」というような意味であろう。

【対応資料】『雑阿含』巻三三、第九三六経（大正二、二三九頁下—二四〇頁中）；『別訳雑阿含』(T. 100) 巻八、第一六〇経（大正二、四三四頁中—下）；*SN* 55,24 (vol. V, 375–377).

【補説】**法幢** (460b13)：⑴『中阿含』巻五一「阿湿貝経」／**旭雅** (24,9a5*)／**荻原・木村** (636[84])：⑴／**西** (975[86])：⑴大正一、七五一頁中—下／**仏訳者** (223n5)：*AN* vol. IV, 451 など関連資料多し。／***AKVy*** (*)／**藤田** [F6041]／**Pāsādika** [*].

**[6047] 身証と十八有学** (aṣṭādaśa śaikṣā ity atra sūtre kiṃ kāraṇaṃ kāyasākṣī nôktaḥ : *AKBh* 363,18 ; Thu61b2 ; Nyu25b6 ; 櫻部 275,8)

【和訳】「経に、『十八有学がある』と説かれる」とは。

世尊は、ジェータ太子の森、給孤独〔長者〕の園におられた。

さて、給孤独長者は、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、給孤独長者は、世尊に次のように言った。

——大徳よ、世間の人々にとって供養するに相応しい人には、いくばくがありますか。

——長者よ、二〔種〕である。〔すなわち、〕有学と無学とである。長者よ、そのうち、有学は十八、無学は九である。

長者よ、十八有学とは何々か。①預流向、②預流、③一来向、④一来、⑤不還向、⑥不還、⑦阿羅漢向、⑧随信行、⑨随法行、⑩信解、⑪見至、⑫家家、⑬一間、⑭中般涅槃、⑮生般涅槃、⑯無行般、⑰有行（62a）般、⑱上流である。以上が、十八有学である。

九無学とは何々か。①退法、②思法、③護法、④安住法、⑤堪達法（prativedhanābhavya）、⑥不動法（akopyadharman）、⑦慧解脱（prajñāvimukta）、⑧一分解脱（phyogs gcig las rnam par grol ba）、⑨倶分解脱（ubhayatobhāgavimukta）である。以上が、九無学である。（以下、詩節）

これら有学、無学は、この世に於て、布施、供養に値する。身、語、同じく、意が素直であるから、かれらに布施すれば、果報は大きい。〔かれらは〕供養する人々にとっての、優れた福田である。(1)

**【訳註】**（1）Cf. *AN* 2,4,5 (vol. I, 63) : sekho asekho ca imasmiṃ loke, āhuṇeyyā yajamānānaṃ honti. te ujjubhūtā kāyena vācāya uda cetasā, khettaṃ taṃ yajamānānaṃ ettha dinnaṃ mahapphalaṃ.

**【対応資料】**『根本説一切有部尼陀那』（T. 1452）巻二（大正二四、四一三頁下六―十七）; Cf. *AN* 9,9 (vol. IV, 372) ; *AKVy* 566,24–567,1.

**【補説】** **法幢**（460b22）：(1)『中阿含』巻三〇「福田経」／**旭雅**（24,9b3; n*）／**荻原・木村**（637[89]）：(1)／**西**（976[91]）：(1)大正一、六一六頁上／**仏訳者**（225n1*）／***AKVy*** 566,24–567,1／**藤田** [*]／**Pāsādika** [430].

## [6048] 戒・定・慧の三学 (tāḥ punaḥ śīla-samādhi-prajñā-svabhāvāḥ / : *AKBh* 365,17 ; Thu62a4 ; Nyu26a6 ; 櫻部 300,9)

**【和訳】**「それらは、戒、定、慧を本質とするものである」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、学には三種がある。三とは何々か。増上戒学、増上心学、増上慧学である。

増上戒学とは何か。この世で比丘が、戒を具えて住し、別解脱によって制御し、行処具足（ācāra-gocara-sampanna）し、ほんのわずかな過失にも危惧を見、学〔処〕を受け入れて学修する、これが、増上戒学と呼ばれる。

増上心学とは何か。この世で比丘が、欲望の対象を離れ、乃至、第四静慮を完成して住する[1]（*Mvy*. 1478–1481）、これが、増上定（!）学と呼ばれる。

増上慧学とは何か。この世で比丘が、「苦聖諦（62b）である」と、如実に知り、「苦集、苦滅、苦滅に至る道聖諦である」と、如実に知る、これが増上慧学と呼ばれる。

世尊はこのように説かれた。善逝は以上のように説かれたが、師はさらに次のように述べられた。（以下、詩節）

尊い[2]（?）増上戒、〔増上〕心、増上慧の、
三学を完成した比丘で、それ（三学?）を行じ、
力あり、確固として精進し、昼と同じく夜も、
夜と同じく昼も、前と同じく後にも、
後と同じく前にも、下と同じく上にも、
上と同じく下にも、常に感官を制御しつつ行じ、
〔四〕無量の三昧によって、すべての方角に力を及ぼす人、
その人は、正しい学道〔を修する〕最上の修学者と呼ばれる。
かれの心は解脱し、識知〔によって〕離脱をはたす。

かれは教と道にしたがい、世間〔に於て〕正等覚者と呼ばれる。
無明なくして毅然と住し、明行足にして、
死後、生存を尽し、解脱を得る。
灯がふと消えるように、かれの心は解脱する。(3)

【訳註】（1）Cf. *Mvy*. 1478–1481.（2）bcom ldan lhag pa'i tshul khrims dang ...（3）*AKBh* 94,7 : pradyotasyêva nirvāṇaṃ, vimokṣas tasya cetasaḥ.

【対応資料】『雑阿含』巻二九、第八一七経（大正二、二一〇頁上―中）; *AN* 3,88 (vol. I, 235f.). 根品[2080]：定品[8001] 参照。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（24,12a6*）／**荻原・木村**（644,10*）／**西**（981,18*）／**仏訳者**（231n1–3）：関連資料多数を示す。／***AKVy*** 573,29／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

## [6049]「有学」の語源解釈（śikṣāyāṃ śikṣate, śikṣāyāṃ śikṣata iti Śivaka tasmāc chaikṣa ity ucyate / : *AKBh* 365,19 ; Thu62b7 ; Nyu27a1 ; 櫻部 300,12）

【和訳】「経に、『シヴァカよ、〝学を学する、学を学する〟というわけで……』」とは。

世尊は、王舎城の竹林精舎の、カランダカ・ニヴァーサにおられた。さて、パリヴラージャカのシヴァカが、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊と共に、乃至、一（63a）隅に坐した。次いで、パリヴラージャカのシヴァカは、世尊に次のように言った。

――ガウタマよ、「有学、有学」などと〔よく〕言われますが、なぜ「有学、有学」と言われるのですか。

――〔シヴァカよ、〕**「学を学する、学を学する」というわけで「有学」と呼ばれるのです。**

――ガウタマよ、どのような学を学するのですか。

――時に応じて増上戒学を学し、増上心〔学〕、増上慧学を学するのです。シヴァカよ、このように、「学を学する、

学を学する」というわけで、「有学」と呼ばれるのです。
――ガウタマよ、およそ、比丘が、阿羅漢となり、漏を滅し、なすべきをなしおえ、重荷をおろし、自利を得、有結を滅ぼし、正智によって心解脱した者となったとき、どのような学を学するのですか。
――シヴァカよ、およそ、比丘が、阿羅漢となり、…（同様）…心解脱した者となったときは、欲貪の残りのない滅を被り、瞋、癡の〔残りのない〕滅を被るのです。かれは欲貪を滅し、瞋を滅し、癡を滅することによって、およそ悪をなすことはなく、〔専ら〕善に依るのです。〔このように、〕シヴァカよ、「学を学する、学を学する」というわけで、「有学、有学」と呼ばれるのです。
そこでパリヴラージャカのシヴァカは、世尊の説を〔喜び〕、乃至、座より起って退去した。
パリヴラージャカのシヴァカに〔説かれたと〕同様に、同志アーナンダと、さらには、比丘たちに〔も〕世尊はお説きになる〔から、同じような内容の経が合計三つあることになる〕。(63b)

**【対応資料】**『雑阿含』巻三五、第九七六経（大正二、二五二頁中―下）；『別訳雑阿含』(T. 100) 巻十一、第二一〇経（大正二、四五二頁上中）。大正蔵経編集者が、平行経として *AN* 4,47 (vol. II, 50–51) を挙げるが、合致しない。シャマタデーヴァが末尾に紹介する同形式の二経未確認。

**【補説】** **法幢** (460b26)：(1)『雑阿含』巻三五／**旭雅** (24,12a8)：(2)『雑阿含』巻二八、七丁／**荻原・木村** (644[123])：(1)辰三、一〇七右参照／**西** (982[124])：(1)第九七六経（大正二、二五二頁中―下）／**仏訳者** (231n5f*)／***AKVy*** (*)／**藤田** [F6042]／Pāsādika [431].

**[6050]「沙門(śramaṇa)」の語源解釈** (śamitā anena bhavanti anekavidhāḥ pāpakā akuśalā dharmā vistareṇa yāvaj jarāmaraṇīyās tasmāc chramaṇa ity ucyate : *AKBh* 369,9 ; Thu63b1 ; Nyu27b2 ; 櫻部 323,1)

**【和訳】**「それでは、経に、『その人が、悪、不善の法……』」とは。『中阿含』第一(一)経に、次のように誦する。

どのように〔人は真の〕沙門となるのか。**その人が、有結に関わり、病をもたらし、苦なる果報をもたらし、未来の生、老、病、死［をもたらす］悪、不善の法を鎮めた**（śamita）**というわけで、［真の］沙門**（śramaṇa）**となる。**

どのように婆羅門となるのか。その人が、有結に関わり、…（同様）…悪、不善の法を遠ざけた（vāhita）というわけで、婆羅門（brāhmaṇa）となる。(2)

どのように聖者となるのか。その人が、有結に関わり、…（同様）…悪、不善の法から遠い（āraka）というわけで、聖者（ārya）となる。(3)

どのように沐浴者となるのか。その人が、有結に関わり、…（同様）…悪、不善の法を〔洗い〕浄めた（snāta）というわけで、沐浴者（snātaka）となる。

**【訳註】**（1）本庄（S3）参照。　（2）Cf. *Uv* XXXIII, 13a : yo brāhmaṇo vāhita-pāpa-dharmo ；賢聖品[6054].　（3）Cf. *AKBh* 157,16 : ārād yātāḥ pāpakebhyo dharmebhya ity āryāḥ.

**【対応資料】**『中阿含』巻四八、第一八二経「馬邑経」（大正二、七二五頁下四—十二）；*MN* 39, Mahāassapurasutta (vol. I, 280).

**【補説】法幢**（460c5）：⑴『中阿含』巻四八「馬邑経」／**旭雅**（24,16a7）：⑴初丁／**荻原・木村**（656[158]）：⑴；⑵『増一阿含』巻四六；⑶『雑阿含』巻二九等／**西**（989[166]）：⑴大正一、七二五頁下／**仏訳者**（241,7）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 577,16／**藤田**［F6043］／Pāsādika [432].

## [6051] 四沙門果（saṃskṛtâsaṃskṛtāni hi śrāmaṇya-phalāni punaś catvāry uktāni sūtre / : *AKBh* 369,14 ; 櫻部 323,5）

＝賢聖品[6052].

**法幢**（460c19）：⑴『雑阿含』巻二九；⑵『中阿含』巻二六「師子吼経」／**旭雅**（24,16a9）：⑴初丁／**荻原・木村**（656[160]）：⑴辰三、六八右；⑵；⑶『長阿含』巻十「増一経」等／**西**（990[168]）：⑴第七九七経（大正二、二〇五頁中）／**仏訳者**（241n2–4*）／***AKVy*** (*)／**藤田** [*]／Pāsādika [*].

[6052] **沙門果は四つに限る**（evaṃ tarhi buddhasyôpasaṃkhyānaṃ kartavyaṃ jāyate / : *AKBh* 370,2 ; Thu63b6 ; Nyu27b6 ; 櫻部 325,9）

**【和訳】**「それなら、佛は説いて、付加すべきであるということとなる」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、沙門〔法〕と、沙門果を説こう。だからよく聴き、心を傾注せ（64a）よ。説くとしよう。

沙門〔法〕とは何か。八支の聖道である。すなわち、正見、乃至、正定である。

沙門果とは何か。四沙門果である。四とは何々か。(1)預流果なる沙門果、(2)一来果なる沙門果、(3)不還果なる沙門果、(4)阿羅漢果なる沙門果である。

(1)預流果なる沙門果とは何か。三結の断である。(2)**一来果なる沙門果とは何か。三結の断、貪・瞋・癡が減少することである。**(3)**不還果なる沙門果とは何か。五下分結の断である。**(4)諸果の最上者なる、阿羅漢〔果〕という沙門果とは何か。貪を完全に断ち、瞋、癡を完全に断ち、煩悩すべてを断つことである。

比丘たちよ、「沙門〔法〕と、沙門果を説こう」と私は述べたが、それを詳しく説き終えた。

【対応資料】『雑阿含』巻二九、第七九七経（大正二、二〇五頁中—下）; Cf. *SN* 45,35f. (vol. V, 25).

**【補説】法幢**（*）／**旭雅**（24,16b5; n）: (1)『婆沙論』（T. 1545）巻六五、十一丁／**荻原・木村**（657[163]*）／**西**（990,14*）／**仏訳者**（242n2*）／***AKVy*** 577,24／**藤田**［*］／Pāsādika［*］.

[6053] **一来果・不還果**（sakṛdāgāmi-phalaṃ katamat. yat trayāṇaṃ saṃyojanānāṃ prahāṇam, rāga-dveṣa-mohānāṃ ca tanutvam iti / anāgāmi-phalaṃ katamat / yad uta pañcānām avarabhāgīyānāṃ saṃyojanānāṃ prahāṇam / : *AKBh* 370,16 ; 櫻部 328,2） ＝賢聖品[6052].

**法幢**（460c24）：⑴『雑阿含』巻二九／**旭雅**（24,17a10）：⑴初丁／**荻原・木村**（659[167]）：⑴辰三、六八右、経文引用／**西**（992[176]）：⑴第七九七経（大正二、二〇五頁下）／**仏訳者**（244n1）：*AK* VI, 35c.／***AKVy*** 578,9／**藤田**［F6044］／**Pāsādika**［433］.

**[6054] 婆羅門性の語源解釈（kleśānāṃ vāhanād brāhmaṇyam* /** : *AKBh* 370,22；櫻部 330,12）Cf. 賢聖品[6050].

**法幢**（460c29）：⑴『中阿含』巻四八「馬邑経」；⑵『増一阿含』巻四六／**旭雅**（24,17b8）：⑴初丁／**荻原・木村**（660[170]）：⑴「馬邑経」等／**西**（992[181]）：⑴大正一、七二五頁下／**仏訳者**（244n3）：*Dhp* 388.／***AKVy*** 578,23／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

**[6055] 佛は梵・寂静・清涼である（eṣa hi bhagavān brahmā ity api śāntaḥ śītībhūta ity apîty sūtrāt /** : *AKBh* 371,2；Thu64a6；Nyu28a5；櫻部 330,15）

**【和訳】**「経には、『かの世尊は、梵とも呼ばれ』」とは。「帝釈経」の説示に於て説かれる。

さて、神々の主、帝釈天は、三十三天の神々に言った。

――友らよ、およそ、スダルマーなる天の集会に寄り集い、共に坐しているわれらは、梵天に三度礼拝を行う。われらは、梵天に三度礼拝を行うが、それより先に、世尊に〔礼拝〕するであろう。なぜか。**かの世尊は、梵とも呼ばれ、寂静にして、清涼なる人、とも呼ばれるからだ。**

**【対応資料】**未確認。称友によれば、引用文はジーヴァカ（Jīvaka）の発言。世品[3104]の経文中にも同様の表現が見える（Pek. Tu219a1f.）。定型句である。Cf. *AVSN* p. 81.

**【補説】法幢**（461a3）：⑴『中阿含』巻三四「世間経」／**旭雅**（24,17b10）：⑴十二丁／**荻原・木村**（661[175]）：⑴；⑵『増一阿含』第九；⑶『雑阿含』巻十七；⑷『雑阿含』巻二六；⑸『中阿含』巻四八「馬邑経」等／**西**（993[184]）：⑴大正一、六四五頁中／**仏訳者**（245n2）：*MN* vol. I, 341; 368, etc.／***AKVy*** 578,27／**藤田**［F6045］／**Pāsādika**［434］.

[6056] **法輪は見道である──「転法輪経」(Āryakauṇḍinyasya tad-utpattau pravartitaṃ dharma-cakram iti vacanāt /:**
*AKBh* 371,10 ; Thu64a8 ; Nyu28a7 ; 櫻部 331,12)

**【和訳】**「聖者(64b)アージュニャータ・カウンディニヤには、それが生じたとき」とは。

世尊はベナレス(Vārāṇasī)のリシヴァダナ(Ṛṣivadana, 仙人住処)、鹿野苑(Mṛgadāva)におられた。さて世尊は五人の比丘たちに言われた。

──比丘たちよ、「これは苦聖諦である」と[1]私が[2]以前には聞いたことのなかった諸法を如理作意すると、眼が生じた。智、明、覚が生じた。「これは苦集〔聖諦である〕」「これは苦滅〔聖諦である〕」「これは苦滅に至る道聖諦である」と私が以前には聞いたことのなかった諸法を如理作意すると、眼が生じた。智、明、覚が生じた。

比丘たちよ、また「苦聖諦は現知して[3]遍知されるべきである」と私が以前には聞いたことのなかった諸法を如理作意すると、眼が生じた。智、明、覚が生じた。比丘たちよ、「かの集聖諦は現知して断ぜられるべきである」と私が以前には聞いたことのなかった諸法を如理作意すると、乃至、先の如く、覚が生じた。比丘たちよ、「かの苦滅聖諦は現知して直証されるべきである」、乃至、先の如く、覚が生じた。比丘たちよ、「かの苦滅に至る道聖諦は現知して修習されるべきである」、乃至、先の如く、覚が生じた。

比丘たちよ、「かの苦聖諦を現知した[4]」と私が以前には聞いたことのなかった諸法を如理作意すると眼が生じた。(65a)智、明、覚が生じた。比丘たちよ、「かの苦集聖諦を現知し断じた」と私が以前には聞いたことのなかった諸法を如理作意すると、眼が生じた。智、明、覚が生じた。比丘たちよ、「かの苦滅聖諦を現知して直証した」、乃至、先の如く、覚が生じた。比丘たちよ、「かの苦滅に導く道聖諦を現知して修習した[5]」と私が以前には聞いたことのなかった諸法を如理作意すると眼が生じた。智、明、覚が生じた。

比丘たちよ、これら四聖諦に対して[6]三転十二行相の眼が生じず、智、明、覚が生じない限り、天を含み、魔を含み、梵天を含む世間、沙門・婆羅門を含み、天・人間を含む有情〔の世界〕[7]から解脱し、離脱し、離れ、顚倒のない心を

もってしばしば時を過すこともなかった。

〔逆に、〕比丘たちよ、私がこれら四聖諦に対して三転十二行相の眼が生じ、智、明、覚が生じたから〔こそ〕天を含み、魔を含み、梵天を含む世間、沙門・婆羅門を含み、天・人間を含む有情〔の世界〕から解脱し、離脱し、離れ、顚倒のない心（65b）をもってしばしば時を過したのである。〔また〕だから〔こそ〕「私は無上正等菩提を覚った」と私は知ったのである。

この法門が説かれた時、カウンディニヤと八万の天たちに穢れなく、無垢、清浄な法眼(8)が生じた。そこで世尊は同志カウンディニヤに言われた。

——カウンディニヤよ、法を覚ったのか。

——世尊よ、覚りました。

——カウンディニヤよ、覚ったのか。

——善逝よ、覚りました。

〔このように〕同志カウンディニヤは法を覚った。それゆえ「アージュニャータ（覚った）・カウンディニヤ」との呼び名が生じた。同志カウンディニヤが法を覚ったからである。

地上に住む夜叉（yakṣa）たちは言葉を発し、音声を挙げた。「友らよ、ベナレスのリシヴァダナの鹿野苑で世尊は多くの人々の利益のため、多くの人々の安楽のため、天と人間とへの慈しみにより、利益と安楽とのため、沙門であれ、婆羅門であれ、天、魔、梵天であれ(9)、どんな世〔の有情〕によっても法に随って転ぜられることのない三転十二行相の法輪が、法に随って転ぜられた」と音声を挙げたのである。

〔これを〕地上に住む夜叉たちから空に住む夜叉たち、四天王、三十三〔天〕、夜摩、兜率、化楽、他化自在の神々が聞き、その刹那、そのラヴァ（lava）、その須臾(10)の間に梵天の世界に至るまで音響が届いた。梵衆天たちは言葉を発し、音声を挙げた。「友らよ、ベナレスのリシヴァダナの鹿野苑で、乃至（66a）世尊が三転十二行相の法輪を法に

随って転ぜられた」〔と〕。それゆえこの法門を「転法輪」と呼ぶのである。

**【訳註】**（1）原文には「比丘たちよ」が付加されている。（2）対応梵文には「私が」がない。（3）abhijñāya の訳に当る。対応梵文には abhijñayā「現知によって」とある。（4）mngon par shes par bya ba shes so を mngon par shes so と改める。（5）bsgom par bya'o を bsgom par byas so と改める。（6）対応梵文には「以上のような」がある。（7）以上の構文と、以下の肯定・否定に混乱が見える。（8）梵文「法に対する法眼」。（9）原文「梵天を含む」を訂正。（10）七二〇〇刹那が一ラヴァ（lava, 臘縛）、三〇ラヴァが一須臾（muhūrta）、三〇須臾が一昼夜。Cf. *AK* III, 88–89.

**【対応資料】**『雑阿含』巻十五、第三七九経（大正二、一〇三頁下十三—一〇四頁上二九）；*SBhV* vol. I, 135,1–137,17 ；『根本有部毘奈耶破僧事』（T. 1450）巻六（大正二四、一二七頁下七—一二八頁中一）；*SN* 56,11（vol. V, 422,3–424,11).『赤沼目録』五〇頁「転法輪」、及び同三五六—三五七頁参照。また *AKVy* 579,19–580,22 参照。

**【補説】** **法幢**（461a7）：⑴『雑阿含』巻十五等（法幢の本文引用は *AKBh* 371,5 あたりに相当する）／**旭雅**（24,18a2 ; a8）：⑴十一丁／**荻原・木村**（662[178]）：⑴／**西**（993[187]）：⑴第三七九経（大正二、一〇四頁上）／**仏訳者**（246n2）：*Mahāvagga*, vol. I, 6,23–30. ／***AKVy*** 579,19–580,22 ／**藤田**［F6046］／ **Pāsādika**［435］.

## ［6057］根境の二つおよび七処善（dvaya-saptasthāna-kauśala-deśanā-vat : *AKBh* 371,14 ; Thu66a2 ; Nyu29b6 ; 櫻部 337,1）

**【和訳】**「二つと七つの事項に通じることとが説かれる場合と同様である」とは。〔A〕「二つ」の説示は、六処品の経[1]に説かれる。第五倶舎処（随眠品）の、「二つ〔が説かれている〕から[2]」という箇所について記した。また、第三倶舎処（世品）の、「六つの触は、和合より生じる[3]」というのについても記した。

〔B〕七つの事項に通じること（七処善）は、まさにこの倶舎処の、「七葉の如し[4]」というのについて記したから再び述べるまい。

【訳註】（1）『相応阿含』の品名。序論第二章第一節（3）参照。（2）*AK* V, 25b : dvayāt. （3）*AK* III, 30b : sparśāḥ ṣaṭ saṃnipātajāḥ. （4）*AKBh* 356,9 : sapta-parṇa-vat.

【対応資料】〔A〕『雑阿含』巻八、第二一四経（大正二、五四頁上―中）／〔B〕『雑阿含』巻二、第四二経（大正二、十頁）。それぞれ、〔A〕随眠品[5017]、世品[3058]、破我品[9002]／〔B〕賢聖品[6038]参照。

【補説】**法幢**（*）／**旭雅**（24,18b3*）／**荻原・木村**（662[182]*）／**西**（994,6*）／**仏訳者**（247n2）: Cf. 202n1 ／***AKVy*** 581,13 ／**藤田**［*］／ Pāsādika［*].

**[6058] ここに通達し、かしこに究竟する**（āgamato* 'py ayaṃ pañcānāṃ pudgalānām iha vidhā tatra niṣṭhā antarāparinirvāyiṇo yāvad ūrdhvasrotasa iti / : *AKBh* 372,13 ; Thu66a4 ; Nyu29b7 ; 櫻部 345,7）

【和訳】「阿含にも、『中般涅槃より上流までの、これら五の人の』」とは。十十(1)〔品〕の“las rgyal gnyis”という摂偈中〔の経に説かれるの〕である。

舎衛国にゆかりがある。

人（pudgala）は十である。十とは何々か。①家家、②極七返、③一間、④一来、⑤中般涅槃、⑥生般涅槃、⑦無行般、⑧有行般、⑨上流、⑩阿羅漢である。これら、十の人のうち、五の人は、この世で通達し、この世で究竟する。五の人は、**この世で通達し、あの世で究竟する**。これらのうち、この世で通達し、この世で究竟する五の人とは何か。家家より（66b）阿羅漢まで(2)である。これら、五の人は、この世で通達し、この世で究竟する。これらのうち、この世で通達し、あの世で究竟する五の人とは何か。中般涅槃より、上流までである。これら五の人は、この世で通達し、あの世で究竟する。

【訳註】（1）「十十」とは『増一阿含』の第十品であろう。（2）家家より一来までと阿羅漢。

【対応資料】Cf. *AN* 10,63f. (vol. V, 119f.).

【補説】**法幢**（461a17*）／**旭雅**（24,19b2*）／**荻原・木村**（665[192]）：「古来『雑阿含』巻廿一に近似の文有りといふも不明」云々／**西**（996[200]*）／**仏訳者**（250,15; n5*）／***AKVy*** 582,29／**藤田**［F6047］／Pāsādika [436].

**[6059] 六阿羅漢**（sūtra uktaṃ ṣaḍ arhantaḥ, parihāṇa-dharmā cetanā-dharmânurakṣaṇā-dharmā sthitâkampyaḥ prativedhanā-bhavyo 'kopya-dharmā cêti / : *AKBh* 372,19 ; Thu66b2 ; Nyu30a5 ; 櫻部 347,8）

【和訳】「阿羅漢は六と認められている（*AK* VI, 55a）」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、阿羅漢は六種である。六とは何々か。退法、思法、護法、安住法、堪達法、不動法である。

【対応資料】未確認。賢聖品[6047]参照。『倶舎論』引用文とほぼ同じ。

【補説】**法幢**（461a19）：(1)『中阿含』巻三〇「福田経」／**旭雅**（25,1a10）：(1)四丁左：(2)『雑阿含』巻三、十三丁／**荻原・木村**（667,1*）／**西**（997,12*）／**仏訳者**（251n2）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 582,30／**藤田**［F6048］／Pāsādika [*].

**[6060] 無漏慧による断が真の断である**（tad dhi bhikṣavaḥ prahīṇaṃ, yad āryayā prajñayā prahīṇam / : *AKBh* 375,11 ; Thu66b4 ; Nyu30a7 ; 櫻部 371,4）

【和訳】「比丘たちよ、聖なる智慧によって捨離されたものこそ〔真に〕捨離されたものだからである」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、諸善法に信がある限り、悪、不善の諸法が生じることはない、と私は言う。信が消滅し、不信が心〔に於て〕増大するならば、悪、不善の諸法が生じる、と私は言う。精進、慚、愧、智慧〔も、信と同様である〕……。比丘たちよ、信に依れば、不善の諸法は断たれ、善なる諸法は修されることとなる。〔不善の諸法が〕断たれ

たならば、そのこと自体、その人にとって、善と呼ばれる。精進、慚、愧、智慧〔も、信と同様である〕…（67a）…。なぜか。比丘たちよ、**聖なる智慧によって断たれたものこそ〔真に〕断たれたものだからである。**

【対応資料】『雑阿含』巻二六、第六八三経（大正二、一八六頁中）：*AN* 5,6 (vol. III, 5).

【補説】**法幢**（461b2）：(1)『中阿含』巻二三「青白蓮華喩経」；(2)『雑阿含』巻十九／**旭雅**（25,4b4）：(1)十二丁／**荻原・木村**（676[42]）：(1)／**西**（1004[40]）：(1)大正一、五七四頁下／**仏訳者**（258n3）：(1) = *SN* vol. II, 50.／***AKVy*** 588,18／**藤田** [F6049]／**Pāsādika** [437].

## [6061] 有学は不放逸たるべし（śaikṣasya câpramādakaraṇīye 'pramādakaraṇīyaṃ vadāmi / : *AKBh* 375,13 ; Thu67a2 ; Nyu30b4 ; 櫻部 371,8）

【和訳】「有学の者は不放逸に於て不放逸たれ」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、私はすべての比丘たちに「不放逸に於て不放逸たれ」と言うわけではない。私は、すべての比丘たちに、「不放逸に於て不放逸たれ」と言わない〔わけでもない〕。

比丘たちよ、私はどのような比丘には「不放逸に於て不放逸たれ」と言わ〔ない〕のか。およそ、比丘にして阿羅漢となり、漏を尽し、なすべきをなしおえ、義務を果し、重荷を下し、おのが目的を獲得し、有結を尽し、正しい智によって心解脱した人、このような比丘には、私は「不放逸に於て不放逸たれ」とは言わないのだ。なぜか。それらの同志諸君は、すでに不放逸に於て不放逸たることをなし切っているからである。これらの同志諸君は、もはや二度と放逸となるはずのない者だからである。これらの同志諸君は、不放逸におけるこの不放逸の果報を見おえたの〔だから、もはや〕私は「不放逸に於て不放逸たれ」とは言わないのだ。

比丘〔たち〕よ、私はどのような比丘に「不放逸に於て不放逸たれ」と言うのか。比丘たちよ、比丘にして学を獲得し、将来の涅槃の成就と、無上の安楽を求めつつしばしば時を過す、比丘たちよ、このような比丘には、私は「不放逸に於て不放逸たれ」と言うのだ。なぜか。これらの同志諸君は機根鋭く、〔修行に〕資する(67b)住処に依り、善友に奉仕し、仕え、敬うことにより、久しからずして漏を尽し、心解脱し、智慧によって解脱(慧解脱)し、「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と、現世に於て自ら証智し、直観して住する者である。なぜか。比丘たちよ、眼にて識られるべき、望ましく、好ましく、喜ばしく、心に叶い、意に叶い、人を喜ばせる、色〔処〕を見て、喜ばず、讃えず、執せず、執着せずして住する。かれがそ〔の色を〕喜ばず、…(同様)…執着せずして住すると、弛緩しない精進を得、身体は軽やかで軽快となり、決して失われない注意力が確立し、心は統一し、一点に集中し、喜びを伴うよく修練された無量〔心〕が広大な者となる。こうなるとその人は、第一(1)の三昧〔を得て〕、眼にて識られるべき色の断を得るであろう。耳、鼻、舌、身、意…(同様)(68a)…。

**【訳註】**(1)眼に対応する。以下、第六の三昧(Thu68a2)を得るに至る。
**【対応資料】**『雑阿含』巻八、第二一二経(大正二、五三頁下):*SN* 35,134 (vol. IV, 124f.).
**【補説】** **法幢**(461b4):(1)『中阿含』巻五一「阿湿貝経」:(2)『雑阿含』巻八/**旭雅**(25,4b5):(1)十八丁:(2)十六丁/**荻原・木村**(677[43]):(1):(2)/**西**(1004[41]):(1)大正一、七五一頁中:(2)第二一二経(大正二、五三頁下)/**仏訳者**(259n1):(1):(2):(3) *SN* vol. IV, 25. /***AKVy*** 588,20/**藤田** [F6050]/**Pāsādika** [438].

### [6062] 名聞利養は阿羅漢をも妨害する (arhato ’py Ānanda lābha-satkāraṃ antarāyakaraṃ vadāmi /: *AKBh* 375,13; Thu68a3; Nyu31b3; 櫻部 371,10)

**【和訳】**「アーナンダよ、阿羅漢にとってさえも、獲得や尊敬は障害(1)となる、と私は言う」とは。

舎衛国にゆかりがある。
さて、世尊は、同志アーナンダに言われた。
——**アーナンダよ、阿羅漢にとってさえも、〔布施の〕獲得や尊敬は障害となる、と私は言う。**
——世尊は何ゆえに「アーナンダよ、阿羅漢にとってさえも、獲得や尊敬は障害となる、と私は言う」と、このように言われたのですか。
——未だ得ざるを得、未だ理解せざるを理解し、未だ直証せざるを直証することについて〔障害となると言うのでは〕ない。そうではなくて、その人が得た、四つの、心についての、この世における安楽（現法楽住）のいずれかから、〔その人が〕退失する、と私は言うのである。また**その人が**ただひとり不放逸にして精進し、努力する心をもって**不動の心解脱を身にて直証したならば、そこから退失する、と私が説くことは決してない。**(2) アーナンダよ、ゆえに、次のように修学せよ。〔すなわち、〕将来あるであろう〔布施の〕獲得と尊敬と、現にある〔布施の〕獲得と尊敬とが、心を捕えて住することのないように、そのように修学せよ。（68b）

【訳註】訳文は、*AKUp* 本文と *AKVy* 所引梵文が異なる場合、多く梵文に従った。（1）施物の獲得と他人からの尊敬。（2）賢聖品〔6063〕に引かれる。
【対応資料】*SN* 17,30 (vol. II, 238f.). *AKVy*：賢聖品[6063]：[6069] を見よ。
【補説】**法幢**（461b7; 9）：(1)『中阿含』巻四九「大空経」／**旭雅**（25,4b6）：(1)一二丁／**荻原・木村**（677[44]）：(1)／**西**（1004[42]）：(1)大正一、七三八頁以下／**仏訳者**（259n2）：(1)；(2) *SN* vol. II, 239.／*AKVy* 588,26／**藤田**[F6051]／**Pāsādika** [439].

〔6063〕**阿羅漢は不動心解脱から退失しない**（**yā tv anenâkopya-cetovimuktiḥ kāyena sākṣātkṛtā, tato 'haṃ na kenacit paryāyeṇa parihāṇam vadāmi** /: *AKBh* 375,15；櫻部 371,12）＝賢聖品[6062].
**法幢**（461b12; 15）：(1)前項「大空経」／**旭雅**（25,4b7*）／**荻原・木村**（677[45]）：(1)「大空経」：(2)『雑阿含』巻八（前項参照）／**西**

(1005[43])：(1)：(2)第二一二経（大正二、五三頁下）。Cf. 1005[44].／仏訳者（259n4）：*Vibhāṣā*, 61,10（旭雅 25,5b 冠註による）.／***AKVy*** 589,3–4／**藤田** [F6052]／**Pāsādika** [440].

**[6064] 阿羅漢ガウティカの退失と自殺**（**āyuṣmān Gautikaḥ* śaikṣī-bhūtaḥ sāmayikyā vimukter atyāsvādanān mṛdv-indriyatvāc câbhīkṣṇaṃ parihīyamāṇo nirviṇṇaḥ śastram ādhārayan kāya-jīvita-nirapekṣatvān maraṇa-kāla evârhattva-prāptaḥ parinirvṛtaś* ca** / : *AKBh* 376,4 ; Thu68b1 ; Nyu31b7 ; 櫻部 379,7）

**【和訳】**「ここに、同志ガウティカは」とは。

世尊は、王舎城近くのヴァイバーガ(1)山斜面の七葉窟におられた。そのとき、同志ガウティカは、王舎城近くの、仙人山斜面の、黒石山に身を寄せて時を過していた。さて、同志ガウティカは、ひとり離れて努力し、不放逸にして、熱心に住し、心に叶う時心解脱（sāmayikī kāntā ceto-vimukti）を身にて直証していたが、かれはそこから退失してしまった。二度、三度、四度、五度、六度と時心解脱を身にて直証したが、かれは〔その都度〕そこかち退失してしまった。そこで同志ガウティカは、「私は、ひとり離れて努力し、…（同様）…直証していたが、私はそこから退失してしまった。二度、三度、…（同様）…直証したが、私は〔その都度〕そこから退失してしまった。さあ、私は、七度目に身にて直証した、心に叶う、時心解脱より退失することがないように」と、剣を執った。

そのとき、魔のパープマットは、「沙門ガウタマは、王舎城近くのヴァイバーガ山斜面の七葉窟に住しているが、かれの弟子（声聞）なる比丘ガウティカは、王舎城近くの、仙人山斜面に身を寄せて住している。かれは、ひとり離れて努力（69a）し、…（同様）…直証していたが、そこから退失してしまった。二度、三度、…（同様）…直証したが、〔その都度〕そこから退失してしまった。かれは、『私は、ひとり離れて努力し、…（同様）…直証していたが、私はそこから退失してしまった。二度、三度、…（同様）…直証したが、私は〔その都度〕そこから退失してしまった。さあ、私は、七度目に身にて直証した、心に叶う、時心解脱より退失することがないように』と、剣を執った。かの

比丘ガウティカが、剣を執り、時心解脱を身にて直証し、私の領域を超えてしまう、ということは、大いにありうる道理だ。さあ、私は行って、師〔のガウタマ〕に告げよう」と考えた。かくして魔のパープマットは、瑠璃の柄ある琵琶を脇に抱えて、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の近くに坐して、瑠璃の柄ある琵琶を弾きながら、〔次のような〕詩節を唱えた。

——大雄、大慧者、大威力ある人、力、活力に燃える人、
恨みと恐れすべてを超えた人、(69b) 世尊よ、あなたに私は礼拝する。
大雄よ、死に打ち負かされ、声聞が死を望んでいます。
大牟尼は、〔事情を〕お知りになって、かれをお引き留めください。
世尊よ、一体いつ、教えを喜び、学を得た声聞たちが、
最上なる人よ、死〔を選〕んだりするでしょうか。

魔がこのように言うと、師は、解脱していない魔に告げられた。(2)

——放逸なるパープマットよ、汝は、おのが利益のためにやってきたのだ。
堅固にして、堅固さを完成し、禅定を修し、
昼となく夜となく常に努力する者は、命を顧みはしない。
生存は恐れあるものと知り、渇愛の滅尽に至り着くであろう。
解脱していない魔に打ち勝って、涅槃に赴くであろう。

か〔の魔の〕悲しみ、悶えゆえに、やがて〔琵琶は〕脇から落ちた。(3)
かくして、その憂いにより、〔魔は〕たちどころに消えた。(4)

さて、同志ガウティカは、仙人山斜面の黒石山に於て剣を執り、時心解脱を身にて直証した。死時に諸根は澄み、顔色は浄らかとなり、肌の色は一面純白となった。世尊は比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、我々は、善男子ガウティカが剣によって死んだ、仙人山斜面の黒石山へ行こう。その比丘たちは世尊のお言葉を聞き容れて、「大徳よ、かしこまりました」と〔言った〕。そこで世尊は、その多数の比丘たちと共に、仙人山斜面の黒石山に〈70a〉赴かれた。そのとき、同志ガウティカは、肩を捻った姿勢[5]で地面に倒れていた。世尊は、同志ガウティカが、肩を捻った姿勢で地面に倒れているのをご覧になって、比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、汝らには善男子ガウティカが、肩を捻った姿勢で地面に倒れているのが見えるか。

――大徳よ、見えます。

――比丘たちよ、汝らには、善男子ガウティカの身体に煙が立ち籠め、暗闇の如くに東、南、西、北方に延び広がっていくのが見えるか。

――大徳よ、見えます。

――比丘たちよ、これは魔のパープマットだ。善男子ガウティカの身体の心識を捜し求めているのだ。比丘たちよ、善男子ガウティカは、剣で死んだが、死時に、諸根は澄み、顔色は浄らかとなり、肌の色は一面純白となった。心識は拠り所を喪ったのだ。

かくして世尊は、善男子ガウティカの授記をされた。さてそのとき、魔のパープマットは、次のような詩節を唱えた。

――上、下方、〔四〕方、八方に於ても、
ガウティカがどこに行ったのか、私は捜し求めたが、得られなかった。

世尊は説かれた。

――拠り所と名のつくものには、毫も欲望を抱かなかったがゆえに、
渇愛を根ごと抉り出し、般涅槃したのだ。

かくして、魔のパープマットは、憂いと苦とが心に入（70b）り、たちどころに消え去った。

**【訳註】**（1）Pāli : Vebhāra, 漢訳：「毘婆羅山」であるが、チベット訳 ri bo cha can gyi ngos は “Vaibhāga” を暗示する。（2）? ston pas ma grol bdud la[s] gsungs.（3）原文：ltung bar 'gyur を ltung bar gyur と訂正する。（4）以下「純白となった」まで漢訳に対応箇所なし。（5）lus phung pos rnam par dben pa = *vivikta-skandha-kāya ; Pāli : vivatta-khandha. Rhys Davids [1917] p. 151 : with his shoulders twisted round,「肩を捻って」。すなわち、註（*Sāratthappakāsinī* vol. I, 184）によれば、首に刀を当てるために仰向けになっていたが死のうとする時に普段の身についた習性から右脇を下にしようと首を右に捻ったという。シャマタデーヴァの原文は vivṛtta。→ vivitta。となっていた伝承が vivikta。（「肩口が切り離された」）と還梵されたものである。原意を重んじて和訳する。

**【対応資料】**『雑阿含』巻三九、第一〇九一経（大正二、二八六頁上—中）：『別訳雑阿含』（T. 100）巻二、第三〇経（大正二、三八二頁下—三八三頁上）；*SN* 4,3,3 (vol. I, 120ff.).

**【補説】** **法幢**（461b29）：(1)『雑阿含』巻三九；(2)『出曜経』「無放逸品」；(3)『増一阿含』巻十九／**旭雅**（25,5b2 ; 3bn）：(4)『婆沙論』（T. 1545）巻六〇、十五丁；(3)五丁；(5)『分別功徳論』（T. 1507）巻下、五丁；(1)十丁左；(6)北本『大般涅槃経』（T. 374）巻三四、三丁；(7)『倶舎釈論』（T. 1559）巻十八、十二丁；(8)『成実論』（T. 1646）巻三、九丁／**荻原・木村**（679[51]）：(1)／**西**（1006[49]）：(1)第一〇九一経（大正二、二八六頁上）／**仏訳者**（262n1）：(4) *SN* vol. I, 120 ；旭雅に倣う。／***AKVy*** 590,14／**藤田** [F6053]／**Pāsādika** [*].

**[6065] 時愛心解脱と不動心解脱——「十上経」（Daśottare côktam / eko dharma utpādayitavyaḥ, sāmāyikī kāntā ceto-vimuktiḥ / eko dharmaḥ sākṣātkartavyaḥ, 'kopyā ceto-vimuktiḥ / :** *AKBh* 376,7 ; Thu70b1 ; Nyu33b3 ; 櫻部 379,11）

**【和訳】**「十上経にも」とは。六経品の第一経に(1)〔説かれる〕。

同志諸君、大いに利益となる法は一つである。すなわち諸善法に対する不放逸である。

修習すべき法は一つである。〔すなわち〕身体に対する注意力である。

遍知すべき法は一つである。〔すなわち〕有漏なる触である。
捨離すべき法は一つである。〔すなわち〕「我あり」との慢心（我慢）である。
退失をもたらす法は一つである。〔すなわち〕非理作意である。
進歩をもたらす法は一つである。〔すなわち〕如理作意である。
見徹しがたい法は一つである。〔すなわち〕無間三昧である。
**生じさせるべき法は一つである。**〔すなわち〕**心に叶う、時〔心〕解脱である。**
明らかに知るべき法は一つである。〔すなわち〕すべての有情が食によって存続するということである。
**直観すべき法は一つである。**〔すなわち〕**不動心三昧である。**
同志諸君、「これら十法は、その通りのものである。如実のものであり、別様でなく、事実であり、真実であり、あるがままのものであり、不顚倒である」と、このように如実に、正しい智慧によって見るがよい。

【訳註】（1）序論第二章第一節（1）参照。
【対応資料】*Daśottarasūtra*, S. 54–55 ; *DN* 34 Dasuttarasutta（vol. III, 272f.）：『赤沼目録』四頁参照。Skilling[1980] p. 28f. に全文の英訳と註記がある。
【補説】**法幢**（461b17）：⑴『長阿含』巻九「十上経」／**旭雅**（25,5b5; 25,4bn*）／**荻原・木村**（679[52]）：⑴／**西**（1006[50]）：⑴大正一、五三頁上／**仏訳者**（262n3）：⑵ *DN* vol. III, 273. ／***AKVy*** 590,18／**藤田** [F Suppl.601]／**Pāsādika** [441].

[6066] **阿羅漢について説かれる退失⑴——「炭喩契経」**（Aṅgārakarṣûpamaṃ sūtraṃ tarhi pratihāryam, yatrêdam uktam / tasya khalu śrutavata āryaśrāvakasyâivaṃ carata evaṃ viharataḥ kadācit karhicit smṛti-sampramoṣād utpadyante pāpakā akuśalā vitarkā iti / : *AKBh* 376,20 ; Thu70b7 ; Nyu33b7 ; 櫻部 386,6)
【和訳】「そこに於てこのように〔説かれる〕。『多聞の聖弟子……』」とは。

舎衛国にゆかりがある。

──(1)比丘たちよ、多聞の聖弟子は、すべての苦法〔の〕生起、消滅、味着(asvāda)、(71a)災い(ādīnava)、離脱(niḥsaraṇa)を、如実に、正しい智慧によって見る。(2)かれは諸の欲望の対象を炭火の山のように見る。かれは諸の欲望の対象を次のような仕方で見る。〔すなわち〕諸の欲望の対象をそのように見れば、欲望の対象への望み、欲望の対象への執着、欲望の対象への喜び、欲望の対象への埋没、欲望の対象への固執、欲望の対象への執心〔が〕心を束縛して住することがないように、である。(3)〔かれは、〕行と住(修行生活)に通じ、精通する。かれは次のような仕方で行と住に通じ、精通するのである。〔すなわち〕そのように行じ、住すれば、世間的な強欲(abhidhyā)、憂い、悪・不善法について心が漏を離れるように、である。

(1)比丘たちよ、多聞の聖弟子は、どのようにすべての苦法〔の〕生起、消滅、味着、災い、離脱を、如実に、正しい智慧によって見るのか。比丘たちよ、この世で多聞の聖弟子は、「これは苦聖諦である」と如実に知り、「これは集、滅、苦滅に導く道聖諦である」と如実に知る。比丘たちよ、このように多聞の聖弟子は、…(同様)(71b)…智慧によって見るのである。

(2)比丘たちよ、どのように多聞の聖弟子は、諸の欲望の対象を炭火の山のように見〔るのか。またどのように〕かれは、諸の欲望の対象をそのように見れば、欲望の対象への望み、欲望の対象への執着、欲望の対象への喜び、欲望の対象への埋没、欲望の対象への固執、欲望の対象への執心〔が〕心を束縛して住することがない、そのような仕方で、諸の欲望の対象を見るのか。たとえば、村、あるいは村落の近くに、煙も炎もない炭火の山で満ちた火爐がある。さて、生れつき愚かでなく、生れつき愚昧でなく、智慧があり、自在力があり、楽を望み、苦を厭い、生を望み、死を厭い、死ぬつもりのない男がやってきて、「この、煙も炎もない炭火の山の中に私が落ちたなら、そのために、死ぬかついには死に至るべき苦痛を被るかするだろう」と考える。かれはそこから離れたいと望み[1]、願って遠ざかる。比丘たちよ、同じく、多聞の聖弟子は、諸の欲望の対象を炭火の山のように見れば、

欲望の対象への望み、欲望の対象への執着、欲望の対象への喜び、欲望の対象への埋没、欲望の対象への固執、欲望の対象への執心〔が〕(72a) 心を束縛して住することがない、そのような仕方で、諸の欲望の対象を見るのである。

(3)比丘たちよ、どのように多聞の聖弟子は、行と住に通じ、精通し、そのように行じ、住すれば、世間的な強欲、憂い、悪・不善法について、心が漏を離れる、そのような仕方で、行と住に通じ、精通するのか。比丘たちよ、たとえば、村、あるいは村落の近くが、多くの茨で満ちている。ある男が、とある用事のためにそこにやってくると、前にも茨、背後にも茨、傍ら、上、下、四方、八方、茨で一杯である。かれは、注意しつつ行き、注意しつつ来、〔注意しつつ〕見、注意しつつ身を屈し、また、身を伸す。なぜか。「私に茨が刺さりませんように」と考えるからである。比丘たちよ、それと同じく、多聞の聖弟子は、村、あるいは村落に依って住し、朝、衣鉢を執り、村、あるいは村落に托鉢のために入るときは、身をよく護り、感官をよく防御し、注意力を確立して托鉢〔のために〕入る。かれはそのとき、注意しつつ行き、注意しつつ来、注意しつつ見ることによって注意しつつ見、注意しつつ身を屈し、注意しつつ身を伸す。なぜか。「私に茨が刺さり(72b) ませんように」と考えるからである。比丘たちよ、この〔佛の〕法と律とに於て、「茨」とは何について言われるのか。およそ世間で、喜ばしく、望ましいものが、この法と律とに於ては、「茨」と呼ばれるのである。世間で、喜ばしく、望ましく、この法と律とに於て「茨」と呼ばれるもの、とは何か。いわく、五種の欲望の対象 (kāma-guṇa)〔すなわち〕眼にて識られるべき、好ましく、喜ばしく、心に叶い、欲望を伴い、〔人を〕喜ばせる色と、耳にて識られるべき声と、鼻にて識られるべき香と、舌にて識られるべき味と、身にて識られるべき、好ましく、…(同様)…喜ばせる所触とである。比丘たちよ、以上が、世間で、喜ばしく、望ましく、この法と律とに於て「茨」と呼ばれるものである。比丘たちよ、このように多聞の聖弟子は、行と住に通じ、精通し、そのように行じ、住すれば、世間的な強欲、憂い、悪・不善法について、心が漏を離れる、そのような仕方で、行と住に通じ、精通するのである。

比丘たちよ、**そのように行じ、そのように住するその聖弟子に、稀に、注意力の欠如により、**貪と結びつき、瞋と

結びつき、癡と結びついた、**悪・不善の思い（尋）が生じるときがある。**比丘たちよ、たとえその聖弟子に、注意力の（73a）欠如が少々生じても、それはすぐさま滅し、消滅してしまう。たとえば、熱せられ、火によって熱せられた鉄球、あるいは鉄の小火球に、だれかが小さい水滴を二三つぶ落す。比丘たちよ、少しの水滴は落ちるや否や、すぐさま滅し、消滅してしまうであろう。比丘たちよ、同じく、その聖弟子に注意力の欠如が生じても、それはすぐさま滅し、消滅してしまう。

比丘たちよ、そのように行じ、そのように住するその聖弟子の下に、王あるいは親類縁者がやってきて、「おお、男よ、汝はなぜ頭髪を剃り、手に鉢を執って家から家へと遊行し、その冷たい袈裟に身を包むのか。おお、男よ、汝は〔在家者として〕諸の欲望の対象を享受しつつ住して、布施をなし、功徳を積め」と、諸の欲望の対象へと誘う〔とせよ〕。比丘たちよ、どう思うか。その多聞の聖弟子に、王あるいは親類縁者が、諸の欲望の対象を〔享受〕するように呼びかけるなら、かれは学を捨てて退転するだろうか。

――大徳よ、そんなことはありません。多聞の聖弟子は、すべての苦法の…（冒頭の(1)より(3)を繰り返す。省略）…心が漏を離れるように、であります。〔そのような多聞の聖弟子に、〕王あるいは親類縁者が、諸の欲望の対象を〔享受〕するように呼びかけても、かれが学を捨てて退転する、ということは決してありえません。

――比丘たちよ、見事、見事。比丘たちよ、その多聞の聖弟子の**心は、長らく厭離に傾き、**厭離に向い、厭離に傾斜し、解脱に傾き、解脱に向い、解脱に傾斜し、涅槃に傾き、涅槃に向い、**涅槃に傾斜し、**寂し、長らく解脱し、[2]**漏を育む諸法について、寂静となり、清涼となり、梵となっている。**〔だから〕かれに、王あるいは親類縁者が、諸の欲望の対象を〔享受〕するように呼びかけても、かれが学を捨てて退転する、ということは決してありえない。それどころか[3]王あるいは親類縁者は、余計にがっかりし、〔無駄な〕骨折りをすることとなってしまうだろう。

比丘たちよ、たとえばガンジス河の水は、長らく東（74a）に傾き、東に向い、東に傾斜しているが、さて、手に鋤や[4]籠を持った多くの群衆[5]がやってきて、「長らく東に傾き、東に向い、東に傾斜しているこのガンジス河の水を、我

らは、西に傾き、西に向い、西に傾斜したものとしよう」と言ったとせよ。比丘たちよ、長らく東に傾き、東に向い、東に傾斜しているそのガンジス河の水を、〔いかに〕力ある〔ものとは言え〕その多くの群衆が、西に傾き、西に向い、西に傾斜したものとすることは可能だろうか。

——大徳よ、そんなことはありません。なぜかと申しますと、大徳よ、そのように、長らく東に傾き、東に向い、東に傾斜しているそのガンジス河の水を、その多くの群衆が、西に傾き、西に向い、西に傾斜したものとすることは容易ならざることであって、それどころか、その多くの群衆は、〔結局〕がっかりし、〔無駄な〕骨折りをすることとなるだろう〔から〕です。

——比丘たちよ、それと同じく、その多聞の聖弟子の心は、長らく厭離に傾き、…（同様）(74b) …王あるいは親類縁者は、がっかりし、〔無駄な〕骨折りをすることとなってしまうだろう。

【訳註】（1）? de de las thag ring du byed cing don du gnyer ba dang.（2）? zhi ba thag bsrings pa thar pa.（3）*anyatra.（4）? Pek. rtsel po; D. bstsel po.（5）lag tu 'jor dang rtsel (D : bstsel) po thogs pa'i skye bo'i tshogs.

【対応資料】『雑阿含』巻四三、第一一七三経（大正二、三一四頁上—下）; *SN* 35,203 (vol. IV, 188–191). 次項の諸平行資料、特に、*AN* 8,28 (vol. IV, 224) あたりをも見よ。

【補説】**法幢**（461c4; 12; 25）: (1)『雑阿含』巻四三／**旭雅**（25,6a10）: (1)十四丁／**荻原・木村**（681[56]）: (1)参考資料として『雑阿含』巻二六の経文を引く。賢聖品[6067] に関連する。／**西**（1008[54]）: (1)第一一七三経（大正二、三一四頁中）／**仏訳者**（264n4）: (1) ; *SN* vol. IV, 190.／***AKVy*** 591,23／**藤田** [F6054 ; 6055 ; 6056]／**Pāsādika** [443].

## ［6067］「遠離に向う」等は阿羅漢の力である（arhato hy etad balam anyatrôktam / : *AKBh* 377,1 ; Thu74b1 ; Nyu37a1 ; 櫻部 386,10）

【和訳】「他の経(1)には、それは阿羅漢の力であるとも説かれている」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、同志舎利弗は、夕刻、密かなる禅思（pratisaṃlayana）から醒めて、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、同志舎利弗は世尊に次のように言った。

——大徳よ、比丘にして阿羅漢、漏を尽した人にはいくつの力があるのでしょうか。

——舎利弗よ、八種である。八種とは何々か。舎利弗よ、(1)比丘にして阿羅漢、漏を尽したその人の心は、長らく厭離に傾き、厭離に向い、厭離に傾斜し、解脱に傾き、解脱に向い、解脱に傾斜し、涅槃に傾き、涅槃に向い、涅槃に傾斜している。〔かれは〕諸の欲望の対象（諸欲）を炭火のように見る。かれは、諸欲をまさにこのように見るのである。〔すなわち〕そのように諸欲を如実に見、諸欲を如実に見れば、諸欲への望み、愛好、喜び、愛着、執着に於て心が圧倒されて住することがない、そのようにである。(2)かれは四念住をよく修習し、(3)四正勤をよく修習し、(4)四神足、(5)五根に対する（75a）執心(2)、(6)五力、(7)七覚支、(8)八支聖道の修習をよく修習するのだ。

そこで同志舎利弗は、世尊の説を、乃至、〔座より〕起って退去した。

【訳註】（1）「他の経」は倶舎本論では「別の箇所に於て（anyatra）」である。　（2）? zhen pa.

【対応資料】『雑阿含』巻二六、第六九四経（大正二、一八八頁中）; *AN* 8,28 (vol. IV, 223–225). 称友疏参照。

【補説】**法幢**（461c17）：(1)『雑阿含』巻二六／**旭雅**（25,6b3）：(1)二三丁／**荻原・木村**（681,13; [56]）：(1)経文を引く。／**西**（1008,12; [54]）：荻原・木村に倣う。(1)第六九四経（大正二、一八八頁中)。ただし「一八頁中」は誤植。／**仏訳者**（265n1）：(2) *AN* vol. IV, 224；旭雅に倣う。／***AKVy*** 591,28／**藤田**［*］／Pāsādika [444].

## ［6068］阿羅漢について説かれる退失(2)——「炭喩契経」(sarvair āsravasthānīyair dharmaiḥ śītībhūtaṃ vāntībhūtam / : *AKBh* 377,2 ; 櫻部 386,11) ＝賢聖品［6066］.

**法幢**（*）／**旭雅**（25,6b4*）／**荻原・木村**（681,15*）／**西**（1008,13*）／**仏訳者**（265,7*）／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／Pāsādika

[445].

[6069] **現法楽住よりの退失**（ye tv anena catvāra ādhicaitasikā dṛṣṭadharma-sukhavihārā adhigatās, tato 'haṃ asyânyatamânyatamasmāt parihāṇiṃ vadāmi / yā tv anenâikākinā yāvad akopyā cetovimuktiḥ kāyena sākṣātkṛtā, tato 'haṃ na kenacit paryāyeṇa parihāṇiṃ vadāmi / : *AKBh* 377,12 ; 櫻部 391,8） ＝賢聖品[6062].

**法幢**（461c29）：⑴『中阿含』巻四九「大空経」／**旭雅**（25,7a4）：⑴十九丁／**荻原・木村**（683[61]）：⑴／**西**（1009[60]）：⑴大正一、七四〇頁中／**仏訳者**（266,14）：Cf. p. 259. ／***AKVy*** 593,2–3 ／**藤田** [6057]／ Pāsādika [446].

[6070] **阿羅漢果の退失は死ぬまでに克服される**（dandhā bhikṣava āryaśrāvakasya smṛti-saṃpramoṣā atha ca punaḥ kṣipram evântaṃ parikṣayaṃ sapadi saṃgacchati / : *AKBh* 378,7 ; Thu75a2 ; Nyu37a7 ; 櫻部 395,6）

【和訳】「経には」とは。ここより順序を遡って数えた五番目と(1)、「比丘たちよ、多聞の聖弟子」という、「炭喩経」に説かれる(2)。順序を遡って数えた三番目に説かれるのを、すでに示した。

【訳註】（1）賢聖品[6064] に相当するはずであるが、該当する文言はない。不可解。　（2）賢聖品[6066]。

【対応資料】賢聖品[6066] に同じ。

【補説】**法幢**（462a2）：⑴『雑阿含』巻四三「炭喩経」／**旭雅**（25,8a3）：⑴十五丁／**荻原・木村**（686[68]）：⑴／**西**（1011[68]）：⑴第一一七三経（大正二、三一四頁中・下）／**仏訳者**（269n1）：p. 264 n. 4=[6066]. ／***AKVy*** 593,20 ／**藤田** [F6058]／ Pāsādika [447].

[6071] **円満な有学**（kleśān prahāyêha hi yas tu pañca / ahārya-dharmā paripūrṇaḥ śaikṣaḥ // : *AKBh* 381,5 ; Thu75a4 ; Nyu37b1 ; 櫻部 411,3）

【和訳】「世尊もまた、『この世で、およそ、五つの煩悩を捨て』」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、世尊は、比丘たちに告げられた。

――比丘たちよ、人（pudgala）は四種である。(1)流れのままに行く人、(2)流れに逆らって行く人、(3)自己に住する人、(4)渡り、彼岸に赴いた人である。

(1)流れのままに行く人とは何か。この世で、欲望の対象（欲）に依って悪業をなす人である。これが、流れのままに行く人と呼ばれる。

(2)流れに逆らって行く人とは何か。この世で、欲に依りつつも、悪業をなさない人である。これが流れに逆らって行く人と呼ばれる。

(3)自己に住する人とは何か。ある種の人は、この世に於て、人里離れたところ（araṇya）、樹下、空屋（śūnyâgāra）にあって、精進、努力、修習、修練という因、如理（75b）作意という因により、そのように心が安定したなら、五下分結(1)が捨離され、二度と生じないような、そのような寂静なる三昧に触れる。かれは〔やがて〕般涅槃して、この世（欲界）に二度と戻らず、帰って来ない。これが自己に住する人（不還）と呼ばれる。

(4)渡り、彼岸に赴いた人とは何か。〔ある種の〕人は、この世に於て、人里離れたところ、樹下、空屋にあって、精進、努力、修習、修練という因、如理作意という因により、そのように心が安定したなら、漏が滅し、漏より心が解脱し、智慧によって解脱して、「我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。成就すべきは成就した。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と、現世に自ら明智を直証し、完成して住するであろうような、そのような寂静なる三昧に触れる。これが、渡り、彼岸に赴いた人と呼ばれる。

師はさらに、次のように説かれた。

――この欲界に於て、およそ、欲によって心が散乱し、欲への望みを離れず、

生を享け、繰り返し生れ変り、〔欲を〕喜びとする人は、流れのままに行く人である。
その同じ欲と、苦を捨てた人は、流れに逆らって行く人と呼ばれる。
**この世で、およそ、五つの煩悩を捨て、退転しないさだめがあり、学を完成し、**
心自在を得、諸根を安定させた人は、すべて、自己に住する人と呼ばれる。
上、下、(76a) 中なる、あらゆる法をもたず、消滅させ、汚れがあるものとわきまえ、
ことごとく、完全にそれらから解脱し、〔輪廻の、苦に満ちた〕世の終極を迎えた人は、渡り、彼岸に赴いた人と呼ばれる。
ゆえに比丘は、注意力を安定させ、欲と苦に依ることを離れよ。

【訳註】(1) pañcâvarabhāgīyāni saṃyojanāni. Cf. *AK* V, 43.
【対応資料】*AN* 4,5 (vol. II, 5f.):『集異門論』(T. 1536) 巻九 (大正二六、四〇四頁上—下)。
【補説】**法幢** (462a4):(1)『雑阿含』巻二九/**旭雅** (25,10a10*)/**荻原・木村** (693[96]):(1)/**西** (1016[92]):(1)第八二〇経 (大正二、二一〇頁下)/**仏訳者** (276n2*)/***AKVy*** 597,12/**藤田** [*]/**Pāsādika** [448].

[6072] **四種の道** (mārgaḥ samāsataḥ / viśeṣa-mukty-ānantarya-prayogâkhyaś caturvidhaḥ //: *AK* VI, 65bcd = *AKBh* 381,20; Thu76a2; Nyu38a4; 櫻部 414,9)
【和訳】「道は四種である」とは。
舎衛国にゆかりがある。
さて、世尊は比丘たちに告げられた。
——比丘たちよ、道は四種である。〔四とは何々か。〕(1)困難で遅鈍な道、(2)困難で敏速な道、(3)心やすく遅鈍な道、

(4)心やすく敏速な道である。

(1)困難で遅鈍な道とは何か。この世で一部の人々は、五取蘊ゆえに恐れ、害され、〔五取蘊を〕遠ざけ、非難する。五とは何々か。色取蘊、受、想、行、識取蘊ゆえに恐れ、…(同様)…非難するのである。たとえば男子が、きれいに沐浴し、きれいに塗油し、頭髪と髭を整え、白衣を着ると、蛇の体、あるいは鶏の体、あるいは人の体が、顔や頭に触れたなら、極めて恐れ、…(同様)…非難するであろう。同じく、その一部の人々は、五取蘊ゆえに恐れ、…(同様)…非難するのである。かれは、「五取蘊によってこの私はけがれ、汚れ、重荷に圧せられる」と考え、「今私は、死に至るまで〔けがれた者と〕(76b)されている」と知り、かれは、五取蘊ゆえに恐れ、〔害され、五取蘊を遠ざけ、〕非難し、〔それに〕逆らう。かれは五取蘊を恐れつつ住し、非難し、逆らう。これが、この〔道の〕困難さと呼ばれる。かれにとって、五根は、鈍重なる性質のものとなり、微小で、遅鈍なものとして発現する。すなわち、信根、精進根、念根、定根、慧根が、鈍重なる性質のものとなり、微小で、遅鈍なものとして発現するゆえに、相対的に遅鈍な、漏を滅ぼす無間道が得られるのである。これが困難で遅鈍な道と呼ばれる。

(2)困難で敏速な道とは何か。この世で一部の人々は、五取蘊ゆえに恐れ、害され、〔五取蘊を〕遠ざけ、非難する。かれは、「五取蘊によってこの私はけがれ、汚れ、重荷に圧せられる」〔と考え〕、「今私は、死に至るまで〔けがれた者と〕されている」と知り、かれは、五取蘊を恐れ、非難し、〔それに〕逆らう。かれは五取蘊を恐れ〔つつ住し〕、非難し、逆らう。これが、この〔道の〕困難さと呼ばれる。かれにとって、五根は、鋭利となり、敏速なものとして発現する。すなわち、信根、精進根、念根、定根、慧根が鋭利となり、敏速なものとして発現する、そのことゆえに、相対的に敏速な漏を滅ぼす無間(77a)道が得られるのである。これが困難で敏速な道と呼ばれる。

(3)心やすく遅鈍な道とは何か。この世で比丘が、欲望の対象より離れ、悪・不善の法より離れ、乃至、第四静慮を成就して住する。[1]かれはその時、自らへの害を意思せず、他者への害、両者への害を意思せず、自らへの利を意思し、他者への利、多くの人々の安楽、天、人〔を含む〕世間の衆生へのあわれみ、利益、安楽を意思する。これが、この

〔道の〕心やすさ、と呼ばれる。害がないからである。かれにとって、五根は、鈍重となり、微小で、遅鈍なものとして発現する。すなわち、信根、精進根、念根、定根、慧根が、鈍重となり、微小で、遅鈍なものとして発現するゆえに、相対的に遅鈍な、漏を滅ぼす無間道が得られるのである。これが、心やすく遅鈍な道と呼ばれる。

(4)心やすく敏速な道とは何か。この世で比丘が、欲望の対象を離れ、乃至、先の如く、天、人〔を含む〕世間の衆生へのあわれみ、利益、安楽を意思する。これが、この〔道の〕心やすさ、と呼ばれる。害がないからである。かれにとって、五根は、鋭利となり、敏速なものとして発現する。すなわち、信根、精進（77b）・念・定・慧根が鋭利となり、敏速なものとして発現する、そのことゆえに、相対的に敏速な、漏を滅する無間道が得られるのである。これが、心やすく敏速な道と呼ばれる。

五取蘊のかわりに、欲、身体、行、煩悩についても同様〔の経がある〕。

**【訳註】**（1）*Mvy.* 1478–1481.

**【対応資料】** Cf. *AN* 4,163 (vol. II, 150–152) ; *Mvy.* 1245–1248. ここに言及される経典群は、有部増一阿含の四句分別品に属するとみられる。序論第二章第一節（4）参照。

**【補説】** **法幢**（*）／**旭雅**（25,11a8*）／**荻原・木村**（695[100]*）／**西**（1018,8*）／**仏訳者**（277n2*）／***AKVy***（*）／**藤田** [*]／**Pāsādika** [*].

## [6073] 四通行（mārga eva punaḥ pratipad ity uktaḥ / : *AKBh* 382,6 ; 櫻部 419,3）

**法幢**（462a6）:（引用文は *AKBh* 382,6 と対応していない。）(1)『中阿含』巻五九「第一得経」: (2)『長阿含』巻十二「自歓喜経」: (3)『増一阿含』巻二三 : (4)『本事経』（T. 765）「二法品」／**旭雅**（25,11b5; 11an）: (5)『中阿含』巻二九 : (3) 十丁 : (2) 六丁 : (6)『婆沙論』（T. 1545）巻九三、十二丁、乃至、巻九四、八丁左 : (7)『法蘊論』（T. 1537）巻二、十九丁 : (8)『品類論』（T. 1542）巻七、七丁右／**荻原・木村**（696[110]）: (3) : (1) : (2)／**西**（1019[104]）: (3) 大正二、六六八頁上 : (1) 大正一、八〇〇頁中 : (2) 大正一、七七頁上／**仏訳者**（279n3）: *AN* vol. II, 79 ; *MN* vol. I, 147 ;（279n4）: 旭雅に倣う。*DN* vol. III, 228 ; 229 ; *Vibhaṅga* 331 ; *Nettipakaraṇa* 113 ; *Visuddhimagga*

85. ＼*AKVy* 599,6 ＼藤田 [*]＼ Pāsādika [*].

[6074] 三十七菩提分法（bodher anulomatvād bodhipakṣyāḥ saptatriṃśad ucyante* / : *AKBh* 383,6 ; Thu77b3 ; Nyu39a7 ; 櫻部 422,11）

【和訳】「三十七菩提分法は」とは。

〔A〕

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、念住は四である。四とは何々か。身念住、受念住、心念住、法念住である。

〔B〕

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、正勤（samyak-pradhāna ; °prahāṇa）は四つである。四つとは何々か。この世で比丘が、(1)生じた悪・不善の法の断滅のために欲を起し、努力し、精進を積み、心をひきしめる。(2)未だ生じていない悪・不善の法が生じないように欲を起し、…（同様）…心をひきしめる。(3)未だ生じていない善法が生じるように欲を起し、…（同様）…心をひきしめる。(4)すでに生じた善法が存続し、欠けることなく、修習が完成し、増え、増大し、拡大するように欲を起し、…（同様）…心をひきしめる。〔以上が四正勤である。〕

〔C〕

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、神足（ṛddhi-pāda）は（78a）四である。四とは何々か。欲三昧と捨離行とを具えた神足、勤三昧と

捨離行とを具えた神足、心三昧と捨離行とを具えた神足、審察三昧と捨離行とを具えた神足である。

〔D〕

舎衛国にゆかりがある。

根は五である。五とは何々か。信根、精進根、念根、定根、慧根である。

〔E〕

舎衛国にゆかりがある。

力は五である。五とは何々か。信力、精進力、念力、定力、慧力である。

〔F〕

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、覚支は七である。七とは何々か。念覚支、択法覚支、精進覚支、喜覚支、軽安覚支、定覚支、捨覚支である。

〔G〕

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、聖道は八支である。八とは何々か。正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定である。

【対応資料】〔A〕念住：『雑阿含』巻二四、第六〇五経（大正二、一七〇頁下—一七一頁上）; Cf. *Saṅgītisūtra*, IV, 1, S. 93.／〔B〕正勤：*AKVy* 514,12ff. ; 592,22ff. ; Cf. *Saṅgītisūtra*, IV, 2, S. 94.／〔C〕神足：『雑阿含』巻二一、第五六一経（大正二、一四七頁中）; Cf. *Saṅgītisūtra*, IV, 3, S. 94.／〔D〕五根：『雑阿含』巻二六、第六四三経（大正二、一八二頁上）; *SN* 48,1 (vol. V, 193) ; Cf. *Saṅgītisūtra*, V, 20, S. 153.／〔E〕五力：『雑阿含』巻二六、第六七三経（大正二、一八五頁中下）; *AN* 5,13 (vol. III, 10) ; Cf. *Saṅgītisūtra*, V, 21, S. 153.／〔F〕七覚支：『雑阿含』巻二七、第七二八経（大正二、一九六頁上）; *SN* 46,22 (vol. V, 83) ; Cf. *Saṅgītisūtra*, VII, 1, S. 175f.).／〔G〕聖道：『雑阿含』巻二八、第七六三経（大正二、二〇〇頁上中）; Cf. *Saṅgītisūtra*, VIII, 1, S. 187f.

【補説】**法幢**（462a10）：〔A〕念住：(1)『中阿含』巻二四「念処経」；(2)『雑阿含』巻十九／〔B〕正勤：(3)『雑阿含』巻三一；(4)『増一阿含』巻十八「四意断品」／〔C〕神足＊／〔D〕五根；〔E〕五力；〔F〕七覚支：(5)『雑阿含』巻二六／〔G〕聖道：(6)『中阿含』巻四九「聖道経」；(7)『雑阿含』巻二八／**旭雅**（25,12a9）：(4)初丁；(5)十六丁／**荻原・木村**（698[117]）：(5)；(4)（705[134]）参照／**西**（1020[110]）；(5)『雑阿含』巻二六、第六九四、六八四経；『雑阿含』巻二七；巻二八諸経；(4)／**仏訳者**（281n1）：*SN* vol. V, 227.／***AKVy*** 600,20／**藤田**[*]／**Pāsādika**[*].

[6075] **神通と神足**（**ṛddhiṃ ca vo bhikṣavo deśayiṣyāmi* ṛddhipādāṃś ca, yāvad ṛddhiḥ katamā / iha bhikṣur anekavidhaṃ ṛddhi-viṣayaṃ pratyanubhavati / eko bhūtvā bahudhā bhavati /** : *AKBh* 384,7 ; Thu78a8 ; Nyu40a1 ; 櫻部 430,6)

【和訳】「比丘たちよ、私は、汝〔ら〕に神通をも〔説き、神足をも〕説こう」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、私は汝らに(1)神通をも説き、(78b) (2)神足、(3)神足の修習、(4)神足の修習の道をも説こう。だからよく聴き、心を傾注せよ。説くとしよう。

(1)神通とは何か。この世で比丘は、様々な神通の対象を経験する。すなわち、一となって多となり、多となって一となり、顕現と隠没とを智見によって知覚する。城壁を障げなく、岩や壁を障げなく行く。あたかも虚空におけると同様にである。地面に於ても〔浮き〕沈みする。あたかも水上におけると同様にである。水上をも沈まずに行く。あたかも地上におけると同様にである。虚空をも胡坐を組んで行く。あたかも翼ある鳥の如くにである。あのように威

光無倫の日月を手でさすり、なでまわし、梵天界に至るまでを身体で支配する。〔これが神通である。〕

(2)神足とは何か。神足には四つがある。欲三昧と捨離行とを具えた神足、勤三昧と捨離行とを具えた神足、心三昧と捨離行とを具えた神足、審察三昧と捨離行とを具えた神足である。

(3)神足の修習とは何か。この世で比丘は、欲三昧と捨離行とを具えた神足にして、厭離に依り、離欲に依り、滅に依り、離脱に向うものを修習する。勤三昧と (79a) 捨離行とを具え……、心三昧と捨離行とを具え……、審察三昧と捨離行とを具え…（同様）…。〔これが神足の修習である。〕

(4)神足の修習の道とは何か。いわく、聖なる八支の道であって、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定である。

比丘たちよ、私は、「汝〔ら〕に、(1)神通をも説き、(2)神足、(3)神足の修習、(4)神足の修習の道をも説こう」と述べたが、それを詳しく説き終えた。

【対応資料】*SN* 51,19 (vol. V, 276). (1)については、*SBhV* vol. II, 246,15–23, (3)については、根品[2015] 参照。

【補説】**法幢** (462a17*)／**旭雅** (25,13b7*)／**荻原・木村** (702,15*)／**西** (1023,19*)／**仏訳者** (285n3) : *Mvy*. 15 ; *AN* vol. III, 280 ; *DN* vol. I, 77. ／***AKVy*** 602,10／**藤田** [F6060]／**Pāsādika** [451].

**[6076] 四念住は心を繋ぎとめる** (**smṛty-upasthānāni cetasa upanibandhanāni* bhavanti / yāvad eva gardhaśritānāṃ smara-saṃkalpānāṃ prativinodanāyêti sūtre vacanāt** / : *AKBh* 384,22 ; Thu79a5 ; Nyu40b3 ; 櫻部 438,4)

【和訳】「これら四念住は」とは。『中阿含』の「乞食 (? piṇḍa)」等という第二摂偈の、「調御と ('dul dang)」という経に誦される。

さらに、この境地に於て調御されるべき、ある比丘が存在することとなる。かれらは、後に如来によって調御され

る。「さあ、比丘たちよ、住処に執着せずに遠離して、人里離れた所、樹下、あるいは空屋にあれ。[1] 汝〔ら〕は人里離れた所、樹下、あるいは空屋にあって、胡坐を組み、身を正して注意力を面前にしてあれ。汝〔ら〕は世間的な強欲を捨て、離れよ。強欲(79b)によって心がしばしば住することなく、強欲が清浄となるようにせよ。害意、睡眠、掉挙、悪作、世間の疑、迷い、戸惑いを捨て、諸善法に対する疑から〔離れて〕心を清浄とせよ」と。〔かれは、〕心を汚し、智慧を無力にし、対治となる涅槃を成就せしめない五蓋を捨て、熱心に、正念・正知をもって世間的な強欲と憂いをしりぞけて、内身に於て身を〔不浄と〕見、熱心に、正念・正知をもって世間的な強欲と憂いをしりぞけて、外身に於て身を見つつ住し、〔内外身〕……内受……外受……内外受……内心……外心……内外心〔に於て心を見〕、熱心に、正念・正知をもって世間的な強欲と憂いをしりぞけて、内法、外法、内外法に於て法を見る。**これら四念住は、かれの心を繋ぎ留めるものである。**執着に依った戒[2](習慣)を払拭するため、**執着に依った〔記憶〕と思惑とを払拭するため、**執着に依った苦、疲労、苦悩を払拭するため、正法に慣れさせ、(80a)聖者にとって好ましい戒へと促すために〔四念住はかれの心を〕繋ぎ留める。[3]

たとえば、未だ調御されていない象の調御師は、太い柱の根元を地に埋めて、人里離れて住む象の、人里離れた所での性格を払拭するため、人里離れた所での病、疲れ、悩みを払拭するため、人里に慣れさせ、人間に好まれる戒(習慣)へと促すために、首をしっかりと繋ぎ留める。同じくこれら四念住は、かれの心を繋ぎ留めるのである。執着に依った戒を払拭するため、……(同様)……これら四念住はかれの心を繋ぎ留めるのである。

【訳註】(1) 原文「空屋にあって」。(2) "gedha-nisrita": 本来 "geha-nissita" = 「家庭〔生活〕に依存した」。(3) 原文「護る」。

【対応資料】『中阿含』巻五二、第一九八経「調御地経」(大正一、七五八頁中): *MN* 125 Dantabhūmisutta (vol. III, 135,18–136,19).

【補説】**法幢** (462a18*) /**旭雅** (25,14b8): (1)『中阿含』巻五二、二〇丁/**荻原・木村** (705[137]): (1)「調御地経」経文引用/**西** (1026[130]): (1)大正一、七五八頁中/**仏訳者** (289,6; n2): *DN* vol. I, 290; *MN* vol. I, 56; *DN* vol. III, 141; *AN* vol. IV, 457. / ***AKVy*** 604,1 /**藤田** [F6061] / **Pāsādika** [452].

[6077] **八正道が完成すると四念住が完成する**（tathā hy uktam, āryâṣṭâṅge khalu mārge bhāvanā-paripūriṃ gacchati, catvāri smṛty-upasthānāni bhāvanā-paripūriṃ gacchanti, yāvat sapta bodhyaṅgānîti / : *AKBh* 385,5 ; Thu80a7 ; Nyu41b1 ; 櫻部 438,12）

**【和訳】**「というのは、『八支の聖道が修習の完成に至ると[1]』」とは。「大分別六処経」に〔説かれる〕。六処〔品〕の第二摂偈に誦されるのである。「ナンダ、ナンダの教誡、律儀、退失、根（?）、障礙、目（80b）連、六六、六処、人、アーラーマ」という摂偈〔中の経〕に説かれるのである。まさにこの第四倶舎処（業品）の、「三種と無垢の色が説かれることと、増大、手を下さない人の〔業〕道などによる[2]」というところで示された。「それでは、『そのように知り、そのように見るその人にとって』と説かれている……」というところ[3]について記したのを見よ。

**【訳註】**（1）「ナンダへの教誡（dga' bo la gdams）」とあるが、ナンダが比丘尼たちに説法する『雑阿含』巻十一、第二七六経に対応するので訂正する。随眠品[5003] 参照。（2）*AK* IV, 4a6 : trividhâmala-rūpôkti-vṛddhy-akurvatpathādibhiḥ.（3）業品[4006]、特に、Pek. Tu 234a1–4 参照。

**【対応資料】**『雑阿含』巻十三、第三〇五経（大正二、八七頁）; *MN* 149 Mahāsaḷāyatanikasutta (vol. III, 287).

**【補説】** **法幢**（462a22）：(1)『雑阿含』巻十三「大分別六入処経」／**旭雅**（25,15a6）：(1)三丁左；(2)巻四三、二〇丁右／**荻原・木村**（706[141]）：(1)辰二、七一右、七行以下。八聖道が修道にもある意を示すものとして経文を引く。／**西**（1026[134]）：(1)大正二、八七頁下／**仏訳者**（290n1）：(2) *MN* vol. III, 85.／***AKVy*** 604,14／**藤田**［F6062］／Pāsādika［453］.

[6078] **八正道は見道・修道に通じる**（yathābhūta-vacanârocanam iti bhikṣavaś caturṇām āryasatyānām etad adhivacanam / yathāgatena mārgeṇa prakramaṇam iti bhikṣo āryâṣṭâṅgasya mārgasyâitad adhivacanam / : *AKBh* 385,7 ; Thu80b3 ; Nyu41b3 ; 櫻部 438,13）

【和訳】「さらに、『比丘よ、〔携えた〕通りの言葉を伝える、というこれは』」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて、ある比丘がひとり密かに禅思していると、心中に次のような〔疑〕念が生じた。「どのように知り、どのように見る比丘にとって見解が清浄となるのだろうか」と。そこで、その比丘は、夕刻、密かなる禅思より醒めて、ある比丘の下に近づいた。近づいて、かれはその比丘に次のように言った。

——同志、どのように知り、どのように見る比丘にとって見解が極めて清浄となるのですか。

——同志、比丘が六触処の生起、消滅、味着、〔災い、〕離脱を正しい智慧によって如実に知る場合〔である〕。同志、このように知り、このように見るならば、比丘の見解は極めて清浄となる。

ところがその〔質問をした〕比丘は、その比丘の解答に満足せず、〔さらに別の〕(81a) 比丘の下に近づいた。近づいて、かれはその別の比丘に次のように言った。

——同志、…（同じ問い）…。

——同志、およそ〔比丘が〕六界の生起、消滅、味着、災い、離脱を正しい智慧によって如実に知る場合、…（同様）…。

ところがその〔質問をした〕比丘は、その比丘の解答に満足せず、乃至、先の如く〔、別の比丘に同じ問いを問うた。するとその比丘は、「六触処」、「六界」に「四食」を代置しただけの、同様の解答をなした。比丘はこれにも満足せず、さらに別の比丘に同じ問いを問うた。その比丘は、次のように答えた（取意）〕。

——同志、五取蘊を病と見、腫物、矢先、危難、無常、苦、空、無我と見る〔場合である。このように知り〕、このように見るならば、比丘の見解は極めて清浄となる。

それでもその比丘は、この比丘の解答にも満足せず、世尊の下に近づいた。乃至、一隅に坐した。〔一隅に坐して、〕その比丘は、(81b) 世尊に次のように言った。

——大徳よ、私がひとり密かに禅思していますと心中に次のような疑念が生じました。[1]「どのように知り、どのように見る比丘にとって見解が清浄となるのだろうか」と。そこで私は、密かなる禅思より醒めて、ある比丘の下に近づきました。近づいて、私はその比丘に次のように言いました。「……(同じ問い)……」と。かれは答えました。「同志、およそ、六触処の生起……」乃至、先の如く、詳しく〔説いて〕、その比丘の解答に私は満足せず、世尊の下に参上いたしました。そこで、大徳世尊に、私はこの、同じことをお訊ねいたしたいと思います。大徳よ、……(同じ問い)……。

——比丘よ、昔、アショーカの木(無憂樹)を、以前に見たことも聞いたこともない男があった。さて、その男は、アショーカを見たことのある男の下に近づいた。近づいて、その、アショーカを見たことのある男に次のように言った。

「おお、男よ、汝はアショーカを知っているか」。「おお、男よ、私はアショーカを知っている」。「おお、男よ、アショーカとはどのようなものか」。「おお、男よ、アショーカは、炭のように色が黒い。まるで焼けた柱のようだ」。

比丘よ、〔この男がアショーカを見た〕そのとき、アショーカは〔確かに〕炭のように色が黒く、焼けた柱のようだったのである。しかし、その男は、この男のアショーカについての問いの解答(82a)に満足せず、〔別の〕アショーカの木を見たことのある男の下に近づいた。近づいて、乃至、先の如く、

「おお、男よ、アショーカの木はどのようなものか」。「おお、男よ、アショーカの木は赤く、赤色の枝が垂れ下っている。まるで、肉団のようだ」。

しかし、その男は、この男の問いの解答に満足せず、乃至、先の如く、

「おお、男よ、アショーカの木はどのようなものか」。「おお、男よ、アショーカの木は黄色であり、黄色い葉が生えている。まるでシリーシャのようだ」。

〔比丘よ、この男がアショーカの木を見た〕そのとき、アショーカの木は〔確かに〕黄色であり、黄色い葉が生え

ていたのだ。まるでシリーシャのように。しかし、その男は、この男の問いの解答に満足せず、乃至、先の如く、「おお、男よ、アショーカの木はどのようなものか」。「おお、男よ、アショーカの木は葉が生え、葉が白く、葉が滑らかで大きい。まるでニヤグローダ（榕樹）のようだ」。

比丘よ、そのとき〔確かに〕アショーカの木は葉が生え、葉が白く、葉が滑らかで大きかったのだ。まるでニヤグローダのように。しかし、その男は、この男の問いの解答にも満足せず、アショーカの木を見たことのある男のいるところへならばどこへでも問いの解答を求めて行った。

比丘よ、それと同じくかれら善男子たちは、ひとり遠離し、不放逸にして、自己に利益ある仕方で（?）住している。かれらは各々のやり方で、取なく、漏から心を解放したのだが、それぞれ、そのやり方に応じて〔異った〕解答をなしたのである。それでは喩を聞くがよい。賢者に対し、喩をもって説くならば、〔かれらは容易に言葉の意味を〕理解するであろう〔からだ〕。

比丘よ、(82b) たとえば、ここよりある方角に都城があり、堅固な城壁、防壁によって囲まれ、よく区画された四つの大通りをもち、四門に於て、賢く、明敏で、そこを行き来する人たちを検分するだけの智慧を具え、顔を知っている者を行かせ、顔を知らない者を止める門衛がいる。大通りの交差点には、都城の長がいる。東方から二人の使者がやって来て、東方の門衛の下に近づく。近づいて、東方の門衛なる男に〔訊ねる〕。「おお、男よ、城主はどこにおられるのか」。「おお、男よ、大通りのあの交差点におられる」。

そこでその二人の使者は、城主の下に近づく。近づいて、城主に対し、〔携えた〕通りの言葉を伝えて、もと来た道を通って帰る。同じく、南、西、北方から二人の使者がやって来て、…（同様）…帰る。

比丘よ、以上で喩を説き終えた。あくまで〔ある〕意味内容を知ら〔しめ〕るために喩を述べたのである。〔その〕意味内容とは次のようなものであると知るがよい。この都城とは、物質的、粗大にして、四大という因から成り、父母の不浄物より生じ、飯と粥で養われ、常に沐浴し、(83a) 塗香しても壊れる(2)さだめある身体のたとえ（adhivacana）で

ある。城壁、防壁というこれは、正見のたとえである。よく区画された四つの大通りをもつ、というこれは、内外の六処のたとえである。四つの門というこれは四識住のたとえである。門衛の男とは、身体に向けられた注意力のたとえである。城主というこれは識取蘊のたとえである。二人の使者とは、止と観のたとえである。**〔携えた〕通りの言葉を伝える、というこれは、四聖諦のたとえである。もと来た道を通って帰る、というこれは、聖なる八支の道のたとえである。**(3)

比丘よ、また、大師は、声聞たちに、なすべきことを、同情し、あわれみ、ためを思い、利益を思って〔なす〕。大師がなすべきことを私はなしおえたが、こんどは、汝らが、なすべきことを、人里離れたところ、樹下、空屋、山の洞窟、草を敷き、葉で葺いた庵、露地、焼場〔という〕郊外に身を寄せて修習せよ。比丘よ、放逸なるなかれ。あとで後悔するな。これが我が教えである。(4)

**【訳註】**（1）原文、次に「乃至、先の如く」とある。（2）世品[3029]：定品[8016]参照。（3）漢訳に「篋毒蛇經」とあるのは、『雑阿含』巻四三、第一一七二経：*SN* 35,197.（4）Cf. *AVS* p. 67.

**【対応資料】**『雑阿含』巻四三、第一一七五経（大正二、三一五頁中―三一六頁上）：*SN* 35,204 (vol. IV, 191–195).

**【補説】** **法幢**（462a26）：(1)『雑阿含』巻四三／**旭雅**（25,15a6）：(2)『雑阿含』巻十三、三丁左：(1)二〇丁右／**荻原・木村**（707[142]）：(1)経文を引く。／**西**（1026[135]）：(1)第一一七五経（大正二、三一五頁下）／**仏訳者**（290n2*）／***AKVy*** 604,19／**藤田** [F6063]／**Pāsādika** [454].

## [6079] 四証浄（avetya-prasādam / : *AKBh* 386,15 ; 櫻部 445,14）

**法幢**（462b18）：(1)『雑阿含』巻三〇：(2)巻三三／**旭雅**（25,16a10; 16bn）：(1)十五丁：(2)二三丁：(3)『雑阿含』巻十九、七丁（第五〇七経）：(4)『婆沙論』(T. 1545) 巻一〇三、九丁：(5)『法蘊論』(T. 1537) 巻二、初丁：(6)同巻三、十八丁、他／**荻原・木村**（710[149]）：(1)「法鏡経」（第八五一、八五二経）：(3)：(2)／**西**（1029[144]）：(1)『雑阿含』巻三〇、第八三三経（大正二、二一三頁以下）：(2)第九三五経（大正二、二三九頁中）／**仏訳者**（290n2*）／***AKVy*** 605,17／**藤田** [*]／**Pāsādika** [*].

**［6080］有学は八支を、無学は十支を具える**（aṣṭābhir aṅgaiḥ samanvāgataḥ śaikṣaḥ / daśabhir aṅgaiḥ samanvāgato 'śaikṣaḥ / : *AKBh* 387,14 ; Thu83a7 ; Nyu43b7 ; 櫻部 451,11）

**【和訳】**「有学は、八支分を有する」とは。

世尊は、クル国の、〔カルマーシャ〕ダミヤの村におられた。さて世尊は、比丘たちに言われた。

――(1)比丘たちよ、衆生を清浄ならしめ、愁い、苦悩すべて（83b）を超越させ、苦と憂を滅ぼさせる方途はただ一つである。すなわち、正定である。比丘たちよ、聖なる七支の道が、正定の因、支分となる。七つとは何々か。いわく、正見、正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念である。比丘たちよ、これら聖なる七支の道に資けられ、あい伴われることによる、心の一境性、これが因あり、支分[1]ある正定と呼ばれる。

(2)正見を前提として諸善法が生じる。邪見を邪見と〔正しく〕見ること、これが正見である。正見を正見と〔正しく〕見ること、これが正見である。邪見とは何か。「無い」との見解である。〔すなわち、〕「布施はない。〔布施の〕受手はない。祭祀はない。善行はない。悪行はない。善行、悪行の果報、異熟はない。この世はない。あの世はない。父はない。母はない。化生の有情はない。世に、正しく理解し、正しく実践してこの世で優れた力を具え（!）、『我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。成就すべきは成就した。この生存より他〔の生存〕を知ることはない』と、現世に於て自ら（84a）証知し、直証して住するような阿羅漢はない」と語る。これが邪見と呼ばれる。

正見とは何か。「布施はある。〔布施の〕受手はある。…（先と逆）…阿羅漢はある」という見解、これが正見と呼ばれる。

「邪見を邪見と〔正しく〕見ること、これが正見である。正見を正見と〔正しく〕見ること、これが正見である」と、有情の邪見を捨てるために努力し、正見を生じるために精進せよ。邪見を捨て、正見を修習するときの注意力、

それが正念と呼ばれる。〔かくして〕三つの道の支分が〔正〕見につき従う。すなわち、〔正〕見、〔正〕精進、〔正〕念である。

(3)比丘たちよ、そのうち、正見を前提として諸善法が生じる。邪思惟を邪思惟と〔正しく〕(84b)見ること、これが正見であり、正思惟を正思惟と〔正しく〕見ること、これが正見である。邪思惟とは何か。いわく、欲望の対象への思惑、傷害への思惑、殺害への思惑。これが邪思惟と呼ばれる。正思惟とは何か。解脱への思惑、無貪への思惑、不殺への思惑[2]、これが正思惟と呼ばれる。「邪思惟を邪思惟と〔正しく〕見ること、これが正見である。正思惟を正思惟と〔正しく〕見ること、これが正見である」と、有情の邪見を捨てるために努力し、正見を生じるために精進せよ。邪見を捨て、正見を修習するときの注意力、それが正念と呼ばれる。〔かくして〕三つの道の支分が〔正〕思惟につき従う。すなわち、〔正〕見、〔正〕精進、〔正〕念である。

(4)比丘たちよ、その〔うち〕、正見を前提として諸善法が生じる。邪語を邪語と〔正しく〕見ること、これが正見である。正語を正語と〔正しく〕見ること、これが正見である。邪語とは何か。虚誑語、離間語[3]、麁語、雑穢語、これが邪語と呼ばれる。正語とは何か。虚誑語を捨て、離間語、麁語を捨て、雑穢語を捨てることである。これが、(85a)正語と呼ばれる。邪語を邪語と〔正しく〕見ること、これがその人の正見である。正語を正語と〔正しく〕見ること、これがその人の正見である。かれはそのように知り、邪見を捨てようと努力し、正見を完成するために精進する。注意力を具えつつ邪語を捨て、正語を修習する〔が、それ〕が正念である。〔かくして〕三つの道の支分が正語につき従う。すなわち、〔正〕見、〔正〕精進、〔正〕念である。

(5)比丘たちよ、その〔うち〕、正見を前提として諸善法が生じる。邪業を邪業と〔正しく〕見ること、これがその人の正見である。正業を正業と〔正しく〕見ること、これが正見である。邪業とは何か。殺生、不与取、欲邪行である。これが邪業と呼ばれる。正業とは何か。殺生を捨て、不与取を捨て、欲邪行を捨てることである。これが正業と呼ばれる。邪業を邪業と〔正しく〕見ること、これがその人の正見である。正業を正業と〔正しく〕見ること、これ

がその人の正見である。そのように知り、邪業を捨てようと努力し、正(85b)業を完成するために精進する。注意力を具えつつ邪業を捨て、正業を修習するが、それがその人の正念である。〔かくして〕三つの道の支分が正業につき従う。すなわち、〔正〕見、〔正〕精進、〔正〕念である。

(6)比丘たちよ、そのうち、正見を前提として諸善法が生じる。邪命を邪命と〔正しく〕見ること、これがその人の正見である。正命を正命と〔正しく〕見ること、これが正見である。邪命とは何か。およそ、この世で、不正なこと、非法によって衣等を望んで、法によって〔望ま〕ず、非法によって食、住処、病の治療具、薬、生活資具を望んで、法によって〔望ま〕ない。これが邪命と呼ばれる。正命とは何か。…(邪命の逆である。省略)…これが正命と呼ばれる。このように邪命を邪命と〔正しく〕見ること、これがその人の正見である。正命を正命と〔正しく〕見ること、これがその人の正見である。かれはそのように知り、邪命を捨てようと努力し、正命を完成するために正しく(86a)精進する。かれは注意力を具えつつ邪命を捨て、正命を修習するが、それがその人の正念である。〔かくして〕三つの道の支分が正命につき従う。すなわち、〔正〕見、〔正〕精進、〔正〕念である。

(7)比丘たちよ、そのうち、正見を前提として諸善法が生じる。正精進とは何か。意欲、勇気、堅忍不抜、勇敢、努力、精進、弛みないこと、倦まないこと、これが正精進と呼ばれる。

(8)正念とは何か。およそ、注意力、記憶力、思い起すこと、忘れないこと、忘失しないこと、昏迷しないこと、愚かでないこと、昏迷しない性質あること、心の讃美(!?)であるもの、これが正念と呼ばれる。

(9)正定とは何か。およそ、心の不動性、固定、安定、本来性、不散乱、集中、止、定、心一境性であるもの、これが正定と呼ばれる。

そのうちで、正見から正思惟が生じる。〔次いで、〕正語、正業、正命、正精進、正念、正定が生じる。

比丘たちよ、心が安定した多聞の聖弟子は、次のように貪、瞋、癡より心を解放する。〔すなわち、〕そのように心を解放すれば、聖弟子が、「我が生は尽きた。梵行は(86b)行ぜられた。なすべきはなしおえた。成就すべきは成就

した。この生存より他〔の生存〕を知ることはない」と正しく知る〔ように、である〕。

比丘たちよ、そのうち、有学の道は八支を具えている。また漏を尽し、全知なる阿羅漢に依った無学の〔道〕は十支を具えている。八支を具えた有学の道とは何か。有学の正見を具え、有学の正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定を具えたものである。有学の道はこれら八支を具えているのである。漏を尽し、全知なる阿羅漢に依った、十支を具えた無学道とは何か。無学の正見を具え、無学の正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定、正解脱、無学の正智を具えたものである。漏を尽し、全知なる阿羅漢に依った無学の道は、これら十支を具えているのである。

比丘たちよ、そのうち、正見に依って邪見は捨てられる。邪見に依って多種の、悪・不善の法が生じる〔が、これらが、〕正見〔によって〕捨てられると、正見に依って、多種の善法が修習の完成に至る。正思惟、正語、正業、正命、正精進、(87a) 正念、正定、正解脱、正智に依って邪見が捨てられる。邪見に依って多種の、悪・不善の法が生じる〔が、これらが、〕正智〔によって〕捨てられると、正智に依って、多種の善法が修習の完成に至る。

比丘たちよ、そのうち、およそ、不善に属する二十法と、善に属する二十法とをひとつに纏めて「四十」という大法門なる梵輪[4]が〔ここに〕転じられた。これは、沙門、婆羅門、天、魔、梵天を含む世間の有情〔のうちの〕何人によっても未だかつて転じられたことのないものである。比丘たちよ、だれかが、以上のように私によって説かれた「四十」という大法門を非難し、批判しようと思うなら、その人には、他者によって法（道理）にもとづいて語られる(?) (87b) 非難されるべき根拠である、十の法が生じる。十とは何々か。「正見を非難し、邪見を称讃するならば、邪見あり、邪道を進む沙門・婆羅門たち〔さえ〕汝によって敬われ、汝によって称讃されることとなる」と、他者によって道理にもとづいて語られる、非難されるべき根拠である、このような第一の法が生じる。正思惟、正語、正業、正命、正精進、正念、正定、正解脱、正智を非難し、邪智を称讃するならば、…（同様）…第十の法が生じる。

〔世尊がこう説かれると、〕およそ、沙門・婆羅門にして、時間と年が無数であると(?) 主張し、考察し、不善法を行い、何もかも断絶し、これは、滅びるのではないかと疑う者たちさえ、説かれた「四十」という大法門に敵意と

恐れをもちつつも、非難し、批判しようと思いはしなかった。

【訳註】（1）助け伴うもの。（2）漢訳：「無欲、無恚、無害」。（3）語の不善業道。以下の邪業は身のそれである。（4）*AK* VI, 54a.

【対応資料】『中阿含』巻四九、第一八九経「聖道経」（大正一、七三五頁中―七三六頁下）; *MN* 117 Mahācattārīsakasutta (vol. III, 71–78). 破我品[9024] 参照。

【補説】**法幢**（462bc20）：⑴『中阿含』巻四九「聖道経」; ⑵巻四七「五支物主経」／**旭雅**（25,17a8）：⑴十六丁; ⑵十二丁／**荻原・木村**（712[156]）：⑴; ⑵／**西**（1031[153]）：⑴大正一、七三六頁中; ⑵大正一、七二一頁下／**仏訳者**（295n3）：⑶ Saṃgītiparyāya, section des dix dharmas; ⑷ *AN* vol. V, 222; ⑸ *SN* vol. III, 83. ／***AKVy*** 606,29–33／**藤田**［F6064］／**Pāsādika**［455］.

## [6081] 心解脱と慧解脱（dve vimuktī sūtra ukte, ceto-vimuktiḥ prajñā-vimuktiś ca / : *AKBh* 388,9 ; Thu87b3 ; Nyu47b4 ; 櫻部 452,11）

【和訳】「二つの解脱[1]」とは。「地と愚者、雷と、山、戒、苦と、父に依って殺害すると、第八に邪性」という摂偈[2]の、「父に依って」という経に説かれる。まさにこの第三倶舎処（世品）の、縁起を主題とする所の、「〔無明は〕智慧を汚すものであると〔経に〕示されているから[3]」という〔本頌〕[4]についてすでに記した。

【訳註】（1）*AK* VI, 76c.（2）『増一阿含』所摂であろう。（3）*AK* III, 29d : prajñôpakleśa-deśanāt.（4）世品[3056]を見よ。

【対応資料】Cf. *AN* 2,3,10 (vol. I, 61).

【補説】**法幢**（462b22）：⑴『雑阿含』巻八／**旭雅**（25,17b10; 18an）：⑴八丁右; ⑵『雑阿含』巻三、六丁右／**荻原・木村**（714[160]）：⑴辰二、四三左。経文を引用する。／**西**（1032[157]）：⑴第二一一経（大正二、五三頁中）／**仏訳者**（297,2; n1）：⑵; ⑴旭雅に倣う。／***AKVy*** 607,8／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

[6082] **解脱蘊は勝解だけではない**（katamac ca Vyāghra-bodhyāyanā vimukti-pariśuddhi-pardhānam / iha bhikṣo* rāgāc cittaṃ viraktaṃ bhavati vimuktaṃ, dveṣān mohāc cittaṃ viraktaṃ bhavati vimuktam ity aparipūrṇasya vā vimukti-skandhasya paripūraye paripūrṇasya vânugrahāya* yaś* chando vīryam / : *AKBh* 388,10 ; Thu87b4 ; Nyu47b6 ; 櫻部 452,13）

**【和訳】**「それでは経に虎菩提子[1]……」とは。

同志アーナンダは、コーリヤ[2]国を遊行し、サープーガ〔村[3]〕に至り、サープーガ村の北の、シンシャパの森にいた。さて、サープーガ〔村〕と、コーリヤ〔国〕の人々は、大牟尼、聖者、アーナンダが、コーリヤ国を遊行し、…（同様）…森にいると聞いた。聞いて、集まり、寄り集って、集団をなしつつ、同志アーナンダの下に近づいた。近づいて、聖者アーナンダの両足に礼拝して、一隅に坐した。一隅に坐したサープーガ〔村〕とコーリヤ〔国〕の人々に、同志アーナンダは、次のように言った。

――虎菩提子たちよ、かの世尊・如来・阿羅漢・正等覚者、知者、見者は、四つの解脱清浄の中心を説かれた。(88a) 四とは何々か。(1)戒清浄の中心、(2)心清浄の中心、(3)見清浄の中心、(4)解脱清浄の中心である。

(1)虎菩提子たちよ、〔戒〕清浄の中心とは何か。この世で聖弟子が、戒を具え、別解脱の防御によって防御し、規律と行処とを円満にし（ācāragocara-sampanna）、わずかの過失にも恐れを見、受け入れた学処を学しつつ住し、未だ円満ならざる戒蘊を円満ならしめるため、すでに円満なるを育むため、〔意欲し、〕精進し、努力し、〔自ら〕策励し、精勤に、倦まず心を引き締めること、これが戒清浄の中心と呼ばれる。

(2)虎菩提子たちよ、心清浄の中心とは何か。この世で多聞の聖弟子が、欲より厭離し、乃至、第四禅を完成して住する。未だ円満ならざる定蘊を円満ならしめるため、すでに円満なるを育むため、乃至、これが心清浄の中心と呼ばれる。

(3)虎菩提子たちよ、見清浄の中心とは何か。この世で聖弟子が、師あるいは、梵行を行じる教師の役割を果す人が

説法するとき、師あるいは、梵行を行じる教師の役割を果す人が説法するに応じて諸法を明らかに知りつつ、明智と正しい智慧によって如実に理解するであろう。諸法を明らかに知りつつ、明智と正しい智慧によって如実に理解するに応じて、諸法に於て義の力を得、[4] 法の力を得、師を信じるであろう。

さらに、この世で聖弟子が、師、あるいは、梵行を行じる教師の役割を果す人が、説法せずとも聞いた通り、教えられた通り、理解した通りの諸法について、広く読誦をなし、聞いた通り、教えられた通り、理解した通りの諸法について、広く読誦をなすに応じて諸法を明らかに（88b）知りつつ、明智と正しい智慧によって如実に理解するであろう。諸法を明らかに知りつつ、明智と正しい智慧によって如実に理解するに応じて、諸法に於て義の力を得、法の力を得、師を信じるであろう。

さらに、この世で聖弟子が、師あるいは、梵行を行じる教師の役割を果す人が説法せず、聞いた通り、教えられた通り、理解した通りの諸法について、広く読誦をなさ〔ず〕とも、聞いた通り、教えられた通り、理解した通りの諸法を広く他の人々に説き明し、聞いた通り、教えられた通り、理解した通りの諸法を広く他の人々に説き明すに応じて諸法を明らかに知りつつ、明智と正しい智慧によって如実に理解するであろう。諸法を明らかに知りつつ、明智と正しい智慧によって如実に理解するに応じて、諸法に於て義の力を（89a）得、法の力を得、師を信じるであろう。

さらに、この世で聖弟子が、師あるいは、梵行を行じる教師の役割を果す人が説法せず、聞いた通り、教えられた通り、理解した通りの諸法について、広く読誦をなさず、聞いた通り、教えられた通り、理解した通りの諸法を広く他の人々に説き明すこともせずとも、聞いた通り、教えられた通り、理解した通りの諸法について、ひとり遠離して、意味内容を勘案し、分析する。聞いた通り、教えられた通り、理解した通りの諸法について、ひとり遠離して、意味内容を勘案し、分析するに応じて諸法を明らかに知りつつ、…（同様）…法の力を得、諸法を如理に作意するであろう。他者の音声と、内なる如理作意とにより、[5] 未だ生じていない見が生じ、すでに生じた〔見〕が増大、拡大、増殖〔するように、また〕、未だ円満ならざる見蘊が円満となり、すでに円満となったものを育むために、意欲し、…（同

様）…心を引き締めること、これが、見清浄の中心と呼ばれる。

⑷**虎菩提**（89b）**子たちよ、解脱清浄の中心とは何か。この世で、聖弟子が、貪欲より心を離欲させ、解脱させ、瞋……癡より心を離欲させ、解脱させる、これが、解脱清浄の中心と呼ばれる。**

かくしてサープーガ〔村〕とコーリヤ〔国〕の人々は、同志アーナンダの説を喜び、ありがたく思って、同志アーナンダの両足に頂礼し、退去した。

アビダルマコーシャ註、『ウパーイカー』のうち、多く経と結びついた第六処おわる。

【訳註】（1）漢訳に典拠はないが、以下、この直訳を用いる。（2）kau nda nyi, kron dhi na. とりあえずパーリによる。（3）ro can. パーリによる。（4）? don gyi shugs rnyed pa dang.（5）Cf. *AKVy* 188,14–16.

【対応資料】『雑阿含』巻二一、第五六五経（大正二、一四八頁下—一四九頁上）; *AN* 4,194 (vol. II, 194–196). 第三項、心清浄の解説は、*AN* 5,26 (vol. III, 21–24) と合致する。

【補説】**法幢**（462b23）：⑴『雑阿含』巻二一／**旭雅**（25,18a1）：⑴十丁右／**荻原・木村**（714[161]*）／**西**（1032[158]）：⑴第五六五経（大正二、一四九頁上）／**仏訳者**（297n4）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 607,12–16／**藤田**［F6065］／**Pāsādika** [456].

[6083] **断界・離染界・滅界**（**ye ca trayo dhātava ucyante, prahāṇa-dhātur virāga-dhātur nirodhā-dhātur iti** / : *AKBh* 389,10 ; 櫻部 459,15）

**法幢**（462b29）：⑴『雑阿含』巻十七；⑵『長阿含』巻八「衆集経」（見当らない）／**旭雅**（25,18b10）：⑴八丁左；⑵十一丁左／**荻原・木村**（717[170]）：⑴；⑵等／**西**（1034[172]）：⑴第四六四経（大正二、一一八頁中）；⑵『長阿含』巻八「衆集経」／**仏訳者**（300n4）：旭雅に倣う。／***AKVy*** 608,12／**藤田**［*］／**Pāsādika** [*].

# 第7章　智　品

[7001]「**貪を伴う心**」**を如実に知る他心智**（sarāgaṃ cittaṃ sarāgaṃ cittam iti yathābhūtaṃ prajānāti : *AKBh* 396,10 ; Thu89b4 ; Nyu49b2 ; 櫻部 26,17）

**【和訳】**「では世尊が『貪を伴う心を貪を伴う心である〔と如実に知る〕』と説かれている〔のをどう通釈するのか〕」とは。多くの箇所に説かれる。とりあえず例えば、「修念処〔経〕」に〔説く〕。

この世で比丘が**貪を伴う心**（sarāgaṃ cittam）**を「貪を伴う心である」と如実に知る**（yathābhūtaṃ prajānāti）。貪を伴わない心を「貪を伴わない心である」と如実に知る。瞋を伴う（sadveṣa）、瞋を伴わない、癡を伴う（samoha）、癡を伴わない、散乱した（vikṣipta）、乱れのない（saṃkṣipta）、沈んだ（līna）、意気あがる（pragṛhīta）、高ぶった（uddhata）、高ぶっていない（anuddhata）、静まっていない（avyupaśānta）、静まった（vyupaśānta）、三昧に入っていない（asamāhita）、三昧に入った（samāhita）、修せられていない（abhāvita）、修せられた（bhāvita）、解脱していない（avimukta）心、解脱した心を「解脱した心である」と如実（90a）に知る。よく解脱した（suvimukta）心を「よく解脱した心である」と如実に知る。

**【対応資料】**『中阿含』巻二四、第九八経「念処経」（大正一、五八四頁上）; *MN* 10 Satipaṭṭhānasutta（vol. I, 59）. 界品［1043］参照。

**【補説】法幢**（462c5）は、⑴『中阿含』巻十九、第八〇経「迦絺那経」（大正一、五五三頁中）；⑵『中阿含』巻二四、第九八経「念処経」（大正一、五八四頁上）；⑶『増一阿含』巻二九、第五経（大正二、七一二頁上中）を、**旭雅**（26,5b7 冠註）は⑴；⑶及び多数の資料を、**西**（1050［48］）は⑴；⑵のみを挙げる。**仏訳者**（16n3）も称友の引用経典（*AKVy* 618,21 以下）ほか、パーリ資料を含む多くの文献を示す。／**荻原・木村**（734［41］）：⑴／***AKVy*** 618,21–26（cf. *AKVy* 654,13–19）／**藤田**［F7001］／**Pāsādika**［460］.

『ウパーイカー』は、内容的には称友の引くのと全同のものを呈示する。また、界品［1043］（= *AKBh* 24,13 : sarāgacittâdi-vacanāc ca）

に対しても、〈*paryāya-vyākhyāna の第二摂偈〔の〕、「念処」〔という〕第一経〉として、同じ内容を含む経を引いている。Cf. *SBhV* vol. II, 248. 宮下［1983］参照。

## ［7002］萎縮した心と散乱した心（kathaṃ cittam adhyātmaṃ saṃkṣiptaṃ bhavati : *AKBh* 397,11 ; Thu90a1 ; Nyu49b7 ; 櫻部 30,13）

**【和訳】**「経には〔説かれている。〕『どのようであれば心は内に萎縮しているのか……』」とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、四神足の修習を説こう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。

比丘たちよ、どのようであれば四神足が修習されたことになるのか。

［1］この世で比丘が「わが欲（chanda）は(1)沈む（līna）ことも、(2)昂ぶる（pragṛhīta）ことも、(3)内に萎縮することも、(4)外に散乱することもなく、(5)前後の想と(6)上下の想あるものとなれ。(7)心[1]は開かれ、覆われず、心は光明を有し、〔光明を〕伴うものとなり、またわが心は闇を本性としないものとなれ」とこのように、欲三昧断行（chanda-samādhi-prahāṇa-saṃskāra）を有し、厭離に依り（viveka-niśrita）、離染に依り（virāga-niśrita）、滅に依り（nirodha-niśrita）、離脱に向う（vyavasarga-pariṇata）神足を修習する〔場合である〕。

(1)どのようであれば欲は沈んでいるのか。懈怠（kauśīdya）を伴う場合である。このようであれば欲は沈んでいる。

(2)どのようであれば欲は昂ぶっているのか。欲が掉挙（auddhatya）を伴う場合である。そのようであれば欲は昂ぶっている。

(3)どのようであれば欲は内に萎縮しているのか。欲が昏沈・睡眠を伴い、内に静寂（止）を伴い、観と相応しない場合である。

(4)どのようであれば外に散乱しているのか。欲が五つの欲望の対象へと散乱し、さまざまに追い求める場合である。

このようであれば（90b）欲は外に散乱している。

(5)どのようであれば前後の想あるものであるか。この世で比丘が省察の因（nimitta）こそをよく把握し、心を向け、親しみ、理解する〔場合である〕。すなわち、坐し、留まるのを省察し、坐し、眠れるのを〔省察し〕、前に行くのと後に行くのとを省察する。このように比丘が省察の因こそをよく把握し、心を向け、親しみ、理解する〔場合である〕。このようであれば前後の想あるものである。

(6)〔どのようであれば上下の想あるものであるか。[2]〕この世で比丘が、この身体の頭頂から足裏まで、髪と脳、皮膚を限界として、あるがまま、願った通りに、種々の不浄物に満たされていると省察する〔場合である〕。〔すなわち〕この身体には髪もあり、毛、爪、歯、埃、垢、皮膚、肉、骨、腱、脈、腎臓、心臓、脾臓、肺、生臓、熟臓、大腸、小腸、糞穢、肝臓、糞〔があり〕、涙、汗、洟、唾、肪、膏、髄、脂、膽汁、痰、膿、血、脳、膜、尿[3]が漏泄する、とである。このようであれば上下の想あるものとなる。

(7)どのようであればわが心は開かれ、覆われず、心は光明を有し、〔光明を〕伴うものとなるのか。またどのようであればわが心は闇を本性としないものと呼ばれるようになるのか。この世で比丘が光明想（āloka-saṃjñā）をよく把握し、心を向け、親しんで省察する〔場合である〕。昼間と同じく夜間も、夜間と同じく昼間（91a）も、前と同じく後も、後と同じく前も、上と同じく下も、下と同じく上もである、と。以上のようにわが心は開かれ、覆われず、心は光明を有し、〔光明を〕伴うこととなり、このようにして心は闇を本性としないもの、と呼ばれるようになる。このようであればわが心は開かれ、…（同様）…呼ばれるようになるのである。

[2]…（以下、「欲」に「審察（mīmāṃsā）」を代置する。省略）…（Thu91b2）

比丘たちよ、このようにして四神足は修習される。比丘たちよ、「四神足の修習を説こう」と私は言ったが、それを〔ここに〕詳しく説き終えた。

沈んだ、昂ぶった、内に萎縮した、外に散乱した、等が「欲三昧」について詳しく説かれたが、それと同じように

[3]「勤三昧（vīrya-samādhi）」、[4]「心三昧（citta-samādhi）」についてもすべて詳しく理解すべきである。そうすれば〔正しく内容が〕知らしめられるであろう。

**【訳註】**（1）原文 'dun pa = chanda であるが訂正する。以下同じ。（2）チベット文に欠くが智品[7011]（= *AKBh* 411,5）で ji ltar na steng dang 'og gi 'du shes su 'gyur [zhe na] と言及される。（3）北伝仏教で「三十六物」と称せられるものである。『望月大辞典』一五六七頁参照。読解困難のため *AVS* p. 41 の和訳（本庄『決定義』二九頁）を踏襲する。

**【対応資料】** *SN* 51,20 (vol. V, 276–281). 智品[7011]（= *AKBh* 411,5）参照。また冒頭部については根品[2015]（= *AKBh* 44,15）参照。

**【補説】** **法幢**（462c15）、**旭雅**（26,7a6;n）、**西**（1053[67]）とも、(1)『中阿含』巻四二、第一六四経「分別観法経」（大正一、六九四頁中）を示し、**仏訳者**（21n1）は、(2) *SN* 51,20（vol. V, 279）と *AKVy* 621,8–10 に言及する。／**荻原・木村**（738[72]）：(1)晨七、八頁以下／*AKVy* 621,8–10／**藤田**[F7002]／**Pāsādika**[462].

## [7003] 沈んだ心と昂ぶった心（yasmin samaye līnaṃ cittaṃ bhavati layâbhiśaṅki vā : *AKBh* 397,22 ; Thu91b5 ; Nyu51a6 ; 櫻部 31,17）

**【和訳】**「経に『どのようであれば心が内に萎縮しているのか。心が沈んでいる時である』[1]〔と説く〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて多くの比丘たちは朝、衣鉢を持し、乞食のために舎衛城に入った。さてその多くの比丘たちは「我らが舎衛城に乞食のために〔入るには〕まだ早すぎる。我らは外道のパリヴラージャカたちの精舎に行こう」と考えた。そこでその外道のパリヴラージャカたちはその多くの比丘たちに次のように言った。

――君たちの〔師匠〕沙門ガウタマは弟子たちに[2]「比丘たちよ、さあ、心を汚し、智慧を殺ぎ、害し、(92a) 涅槃に赴くのを障げる五蓋を捨て、四念住に心を安定させて時を過し、七覚支を修せよ」と弟子たちに[2]（!）説法すると聞いているが、我らもまた「汝らよ、さあ、心を汚し、…（同様）…七覚支を修せよ」と弟子たちに説法するとすれ

ば、沙門ガウタマの説法と我らの説法との間にどんな差異（viśeṣa）、異なり（adhiprāya）、区別（nānākaraṇa）があるのか。〔パリヴラージャカたちが〕こう言うと、その多くの比丘たちは沈黙してしまった。そこでその多くの比丘たちはその外道のパリヴラージャカたちの言葉を喜びもせず、嫌悪もせずに座より起ち、退去した。さてその多くの比丘たちは、舎衛城で乞食し、食事を摂りおえると、食後、鉢を洗い、衣鉢を一隅に置いて足を洗い、世尊の下に近づいた。近づいて世尊の御足を頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐したその多くの比丘たちは、かの外道のパリヴラージャカたちと共に話しあった話題を、すべてに亘って詳しく世尊に申し上げた。話が終ると、その多くの比丘（92b）たちに世尊は次のように言われた。

――比丘たちよ、そのように言う外道のパリヴラージャカたちに、こう言えばよかったのだ。「心が沈むか、沈む恐れのある時、どの覚支が修するに相応しい時であり、どの覚支が修するに相応しい時ではないのか。〔心が〕昂ぶっているか、昂ぶる恐れのある時、どの覚支が修するに相応しい時であり、どの〔覚支〕が修するに相応しい時ではないのか」と。〔汝ら〕比丘たちがその外道のパリヴラージャカたちにこのように訊ねたなら、〔かれらは〕互いに〔ひそひそ〕訊ねあい、話題をそらせ、怒り、いやがり、威丈高となり、かみつき（pradāśa）、害し、忍耐できなくなったであろう。黙りこみ、がっくりと肩を落とし、うつむき、意気あがらず、〔極めて乱れた〕心をもって住したであろう。[3] なぜか。比丘たちよ、私は天界を含む世間、魔、梵天、沙門、婆羅門を含む衆生、天と人とを含む世間で、如来もしくは如来の声聞の集団を除いて〔この〕問いに答え、〔質問する人の〕心を喜ばせる[4]〔ことのできる〕人を見はしないからだ。

〔1〕比丘たちよ、聞け。**心が沈んでいる**（līna）**時、あるいは沈む恐れのある**（layābhiśaṅkin）**時、軽安覚支、三昧覚支、捨覚支は修するに相応しい時ではない。**なぜか。比丘たちよ、心が沈んでいる時、あるいは沈む恐れのある時、これらの〔三〕法によって心の沈みが〔かえって〕、完成するからである。(93a) 比丘たちよ、たとえば誰かが、小さくなった火をもっと燃えたたせたいと思って、濡れた木、濡れた草、濡れた牛糞を投じたなら、比丘たちよ、どう思

うか、それら〔三つの〕ものによってその火〔の勢い〕は余計に損われるであろうか。

――大徳よ、その通りです。

――そのように、心が沈んでいる時、あるいは沈む恐れのある時、軽安覚支、三昧覚支、捨覚支は修するに相応しい時ではない。なぜか。〔比丘たちよ、心が〕沈んでいる時、あるいは沈む恐れのある時、これらの〔三〕法は心の沈みを〔かえって〕完成するからである。

〔2〕**心が昂ぶり、あるいは昂ぶる恐れのある時、択法覚支、精進覚支、喜覚支は修するに相応しい時ではない。**なぜか。比丘たちよ、〔心が〕昂ぶり、あるいは昂ぶる恐れのある時、これら〔三〕法によってますます昂ぶりが完成するからである。比丘たちよ、たとえば誰かが、燃えたっている火を消そうと思って、乾いた木、乾いた草、乾いた牛糞を投じたとしたら、比丘たちよ、どう思うか、そのためにその火はますます燃えさかるであろうか。

――大徳よ、その通りです。

――そのように、〔心が〕昂ぶり、あるいは昂ぶる恐れがある時、択法覚支、精進覚支、喜覚支は修するに相応しい時ではない。なぜか。比丘(93b)たちよ、心が昂ぶり、あるいは昂ぶる恐れのある時、これら〔三〕法によってますます昂ぶりが完成するからである。

〔3〕比丘たちよ、心が沈んでいる時、あるいは沈む恐れのある時、択法覚支、精進覚支、喜覚支は修するに相応しい時である。なぜか。比丘たちよ、心が沈んでいる時、あるいは沈む恐れのある時、これら〔三〕法によって(5)〔心は〕教示され(saṃdarśita)、促され(samādāpita)、たきつけられ(samuttejita)、喜ばせられる(saṃpraharṣita)からである。比丘たちよ、たとえば誰かが、小さくなった火をもっと燃えたたせたいと思って、乾いた木、乾いた草、乾いた牛糞を投じたなら、比丘たちよ、どう思うか、それら〔三つの〕ものによってその火はさらに燃えたつであろうか。

――大徳よ、その通りです。

――そのように〔心が〕沈んでいる時、あるいは沈む恐れのある時、択法覚支、精進覚支、喜覚支は修するに相応

しい時である。なぜか。比丘たちよ、〔心が〕沈んでいる時、あるいは沈む恐れのある時、これら〔三〕法によって〔心は〕教示され、促され、たきつけられ、喜ばせられるからである。

［4］〔心が〕昂ぶり、あるいは昂ぶる恐れのある時、軽安覚支、三昧覚支、捨覚支は修するに相応しい時である。なぜか。比丘たちよ、〔心が〕昂ぶり、あるいは昂ぶる恐れのある時（94a）、これら〔三〕法によって〔心は〕内に統一し、安定し、集中して三昧を完成するからである。比丘たちよ、たとえば誰かが、燃えたっている火を消そうと思って、濡れた木、濡れた草、濡れた牛糞を投じたとしたら、比丘たちよ、どう思うか、そのためにその火は消えるであろうか。

——大徳よ、その通りです。

——そのように、〔心が〕昂ぶり、あるいは昂ぶる恐れがある時、軽安覚支、三昧覚支、捨覚支は修するに相応しい時である。なぜか。比丘たちよ、〔心が〕昂ぶり、あるいは昂ぶる恐れのある時、これら〔三〕法によって〔心は〕内に統一し、安定し、集中して三昧を完成するからである。

比丘たちよ、念〔だけ〕はいつもあるものである、と私は説く(6)。

【訳註】（1）むしろ前項、智品[7002](=*AKBh* 397,12 : katham cittam adhyātmam saṃkṣiptam bhavati）に対応する。混乱があると見られる。（2）nyan thos rnams la が二度繰り返される。混乱している。（3）定型句。随眠品[5002] 訳註（5）参照。（4）根品[2022](=*AKBh* 55,9) チベット文（Pek. Tu65b8）を参考にして dris pa lung ston par sems [mgu bar byed] pa yang dag par rjes su ma gzigs so と［ ］内を補足して読む。（5）『雑阿含』で「示教利喜」と訳される定型句。（6）Cf. *AKVy* 622,21 : smṛtiṃ khalv ahaṃ sarvatragatāṃ vadāmi.

【対応資料】『雑阿含』巻二七、第七一四経（大正二、一九一頁下—一九二頁上）: *SN* 46,53 (vol. V, 112–115).

【補説】**西**（1054[70]）のみ⑴『婆沙論』（T. 1545）巻九五（大正三〇、四九四頁上一—六）を示す。『雑阿含』巻二七、第七一三、七一五経がそれぞれ根品[2022]、随眠品[5037] に対応する。／**荻原・木村**（739[75]）: ⑴参照。／***AKVy*** 622,7–14／**藤田**[F7003]／

Pāsādika[463].

**[7004] 貪・瞋・癡を離れた心**（vigata-rāgam asya tac cittaṃ bhavati : *AKBh* 398,10 ; Thu94a5 ; Nyu53a6 ; 櫻部 33,6）

**【和訳】**「それでは『その〔行者〕の心は貪を離れ……』」とは。

世尊は王舎城近くの竹林〔精舎〕、カランダカニヴァーサ（Kalandakanivāsa）におられた。さてデーヴァダッタの徒、月子なる比丘が同志舎利弗のもとに近づいた。近づいて同志舎利弗とともに、乃至、一隅に坐した。さてデーヴァダッタの徒、月子比丘に同志舎利弗は次のように言った。

——月子よ、デーヴァダッタは比丘たちに法話を教示するか。

——教示します。

——月子よ、デーヴァダッタは（94b）どのように比丘たちに法話を教示するのか。

——「比丘たちよ、比丘が心によって心を支配するなら、『五種〔の欲望の対象〕から私の心は離染した』と記説すべきだ」と、同志舎利弗よ、このようにデーヴァダッタは比丘たちに法話を教示します。

——月子よ、「比丘が心によって心を支配し、**心を、貪を離れ、瞋を離れ、癡を離れ**、貪を離れた性質のもの、瞋を離れた性質のもの、癡を離れた性質のものとし、**欲有、色有、無色有に〔二度と〕戻らない性質のものとさせる**比丘、かれは『我が生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。果すべきは果した。この生存より他〔の生存〕を知ることはない』と記説してよい」とこのようにデーヴァダッタは比丘たちに法話を教示するのではないのか。

——同志舎利弗よ、そうではありません。

そこで同志舎利弗は比丘たちに言った。

——同志諸君、比丘が心によって心を支配し、心を、貪を離れ、…（同様）（95a）…記説してもよいのである。

【対応資料】『雑阿含』巻十八、第四九九経（大正二、一三一頁上―下）; *AN* 9,26 Silāyūpa (vol. IV, 402–405).

【補説】**法幢**（462c17）、**旭雅**（26,8a9）、**西**（1055[76]）共に、(1)『雑阿含』巻十八、第四九九経を示す。『ウパーイカー』の引用経は対応する漢訳、パーリ二経の前半部に相当し、後半の比喩を含まない。／**荻原・木村**（740[80]）: (1)／***AKVy*** 624,1–2／**藤田**[F7004]／**Pāsādika**[465].

## [7005] 十六行相以外の無漏なる行相の存在は『識身論』による（anye 'sti śāstrataḥ : *AK* VII, 12d = *AKBh* 399,7 ; Thu95a1 ; Nyu53b7 ; 櫻部 51,18）

【和訳】「他のものたちはある〔と言う〕。論による」とは。『識身論（*Vijñānakāya-śāstra*）』によるのである。そこに於て「不繫心によって[1]」云々と、「見所断の心によって[2]」云々という二つが、「所縁」という第六納息（*ucchvāsaka）に於ける分別として詳しく誦される。

【訳註】（1）*AKBh* 399,9 : apratisaṃyuktena cittena.　（2）*AKBh* 399,13 : darśana-prahātavyena cittena.

【対応資料】『識身論』（T. 1539）巻六（大正二六、五六二頁上）; 同巻十（大正二六、五七九頁上中）。

【補説】アビダルマ論書への言及である。『ウパーイカー』のいう「二つ」は倶舎本論に相次いで引用されている（ともに櫻部・小谷・本庄『智品・定品』五二頁）。対応資料は、**旭雅**（26,9a9）および**西**（1058[84]; [85]）が的確に指摘している。ただし漢訳『識身論』では「所縁蘊」が「第四〔納息〕」とされている。序論第二章第三節(3)参照。／**荻原・木村**（743[85]）:『識身論』（T. 1539）巻六／***AKVy*** 625,16／**藤田**[*]／**Pāsādika**[466].

## [7006] 五取蘊は欲を根本とする（ime pañcôpādāna-skandhāś chanda-mūlakāś chanda-samudayāś chanda-jātīyāś chanda-prabhavāḥ : *AKBh* 400,16 ; Thu95a3 ; Nyu54a1 ; 櫻部 56,11）

【和訳】「経に『これら五取蘊は欲を根本とし……』」とは。

世尊は舎衛城近くの、東園、鹿子母講堂におられた。さて世尊は朝、密かなる禅思から醒め、楼閣よりお降りになり、楼閣のかげの比丘の集団に敬われつつ（puraskṛta）、用意された座に坐られた。坐られて、世尊は次のような感興の句（udāna）を発せられた。

「比丘たちよ、取蘊には五つがある。五つとは何々か。色取蘊、受、想、行、識取蘊である」と。

そこで、ある比丘が座より起ち、偏袒右肩し、世尊に向けて合掌、礼拝し、世尊に次のように言った。

――世尊よ、その通りであります。善逝よ、その通りであります。大徳よ、取蘊には五つがあります。五つとは何々でありましょうか。色取蘊、受、想、行、識（95b）取蘊であります。

――では比丘よ、坐るがよい。坐って好むがままに質問せよ。

［1］そこでその比丘は世尊の御足に頂礼し、一隅に坐した。〔一隅に坐して〕世尊に次のように申し上げた。

――大徳よ、取蘊には五つがあります。五つとは何々でありましょうか。色取蘊、受、想、行、識取蘊であります。

――比丘よ、その通り、その通り。比丘よ、取蘊には五つがある。〔五つとは何々か。〕色取蘊、受、想、行、識取蘊である。

――大徳よ、解りました（sādhu）。

と、その比丘は世尊の説を喜び、有り難く思って、さらに世尊に問いを問うた。

［2］――大徳よ、これら取蘊の根本は何ですか。原因（samudaya）は何ですか。生因（prabhava）は何ですか。因の行相は何ですか(1)。

――比丘よ、**これら五取蘊は欲を根本とし、欲を原因とし、欲から生じ、欲を生因としている**。

――大徳よ、解りました。

と、その比丘は世尊の説を喜び、有り難く思って、さらに世尊に問いを問うた。

〔3〕――大徳よ、蘊なるものはそのまま取なのですか。あるいは蘊なるものは取とは別物なのですか。
――比丘よ、蘊なるものが(96a)そのまま取であるわけではなく、蘊なるものこそが取と別であるわけでもない。そうではなくて、〔これに対する〕欲貪(chandarāga)なるものこそが取と呼ばれるのである。(2)
――大徳よ、解りました。
と、その比丘は…(同様)…問いを問うた。
〔4〕――大徳よ、蘊について、蘊の区別立て(3)が得られますか。
世尊は言われた。
――比丘よ、得られるとも。たとえばある人が「将来私はこのような肉体(色)を持ちたいものだ。私は将来このような受を持ち、このような想を持ち、このような行を持ち、このような識を持ちたいものだ」と考える、比丘よ、このような場合、蘊の区別立てがある。
――大徳よ、解りました。
と、その比丘は…(同様)…問いを問うた。
〔5〕――大徳よ、どれだけのものに「蘊」「蘊」という名称(adhivacana)があるのですか。
――比丘よ、この世の色であって、過去、未来、現在、内外、麁細、勝劣、遠近なるを問わず、これらすべてを一つに纏めて「蘊」と呼ぶのである。(4)受、想、行、識〔も同様である。…(省略)…〕。(96b2)比丘よ、これだけのものが「蘊」という名称を得るのである。
――大徳よ、解りました。
と、その比丘は…(同様)…問いを問うた。
〔6〕――大徳よ、どんな因、どんな縁によって「色蘊」と仮説されるのですか。大徳よ、どんな因、どんな縁によって「受蘊」「想蘊」「行蘊」「識蘊」と仮説されるのですか。

——比丘よ、四大種という諸因と、四大種という諸縁によって「色蘊」と仮説される。それはなぜか。色は何であれ、そのすべては四大種を縁とするからである。触なる因、触なる縁によって「受蘊」「想蘊」「行蘊」と仮説される。なぜか。受蘊は何であれ、また、想蘊、行蘊は何であれ、そのすべては触を縁とするからである。比丘よ、名色という因と縁とによって「識蘊」と仮説される。それはなぜか。識蘊は何であれ、そのすべては名色を縁とするからである。

——大徳よ、解りました。

と、先に同じ。

[7]——大徳よ、色の味着（āsvāda）は何であり、災い（ādīnava）は何であり、離脱（niḥsaraṇa）は（97a）何であり、受、想、行、識の…（同様）…離脱は何ですか。

——比丘よ、色に依存して楽、喜（prīti-saumanasya）が生じるが、これが色の味着と呼ばれる。色は無常、苦であり、変易するさだめがある。これが色の災いである。また色に対する欲貪の制御、欲貪の断、欲貪の超克（*samatikrama）、これが色の離脱である。受、想、行、識〔についても同様である。…（省略）…〕。

——大徳よ、解りました。

と、その比丘は…（同様）…。

[8]——大徳よ、どれだけのことによって「我」という〔慢心〕が起るのですか。

——比丘よ、愚かで教えを聞かない凡夫が（bālo 'śrutavān pṛthagjanaḥ）色を「我だ」と見、「我は色を有する」「我の中に色がある」「色の中に我がある」と見る。受、想、行、識（97b）〔についても同様である。…（省略）…〕。比丘よ、これだけのことによって「我」という〔慢心〕が起る。

——大徳よ、解りました。

と、先に同じ。

〔9〕――大徳よ、どれだけのことによって「我」という〔慢心〕は起らないのですか。

――比丘よ、教えを聞く聖弟子（śrutavān āryaśrāvakaḥ）が、色を「我だ」と見ることがなく…（先と逆の記述。省略）…。受、想、行、識〔についても同様である。…（省略）…〕。比丘よ、これだけのことによって「我」という〔慢心〕は起らないのである。

――大徳よ、解りました。

〔云々は〕先に同じ。

〔10〕――大徳よ、どのように知り、どのように見れば直ちに漏が漏泄〔しない〕ようになるのですか。

――比丘よ、この世の色であって、過去、未来、現在、内（98a）外、麁細、勝劣、遠近なるを問わず、これらすべては、わがものではない、我もまたそれらのものではない、それらのものもまたわが〔我〕(5)ではない、と、正しい智慧によって如実に見、知る。受、想、行、識〔についても同様に見、知る。…（省略）…〕。比丘よ、このように知り、このように見れば直ちに漏は漏泄〔しない〕ようになる。

その時、愚かで無明という卵の殻に閉じ込められ(6)、〔智慧の〕眼が損われ、師の教えを捨てたある比丘がその会座の中に共に坐し、集っていたが、その〔比丘〕に次のような悪見が生じた。「もし色が我ではなく、受が我ではなく、想が我ではなく、行が我ではなく、識が我ではないならば、無我なる者のなした行為をどうして我が被るであろうか」と。

そこで世尊はその比丘の心を御心によってお知りになり、比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、もしかして愚かで無明という卵の殻に閉じ込められ、〔智慧の〕眼が損われ、師の教えを捨てた男がこの会座の中に共に坐し、集っていて、そ〔の男〕に「もし色が我ではなく、受が我ではなく、想が我ではなく、行が我ではなく、識が我ではないならば、無我なる者のなした行為をどうして我が被るであろうか」という、このような悪見が生じ、〔その男が〕疑問を抱くということがあり〔うる〕(7)ので、比丘たちよ、私が汝らを導くことにしよ

う。すなわち比丘たちよ、これをどう思うか。色は恒常か無常か。
――大徳よ、無常です。
――無常なるものは苦か、苦ではないか。
――大徳よ、苦です。
――無常(98b)であり、苦であるものは変易するさだめあるものであるが、教えを聞く聖弟子が〔それについて〕「我である」「これは我がものである」「我もこれらのものである」「このものもわが我である」と考えるであろうか。
――大徳よ、〔考えませ〕ん。
――比丘たちよ、これをどう思うか。受、想、行、識は恒常か、無常か。…(同様)…
――大徳よ、〔考えませ〕ん。
――比丘たちよ、だから色は、過去、未来、現在、内外、麁細、勝劣、遠近なるを問わず、そのすべては、わがものではない、我もまたそれらのものではない、それらもまたわが我ではない、乃至、先と同じく、正しい智慧によって如実に見るべきである。受、想、行、識…(同様)…。
比丘たちよ、このように見る、教えを聞く聖弟子は色から解脱し、受、想、行、識から解脱し、生、老、病、死、悲しみ、嘆き、苦、憂、絶望から解脱し、苦から解脱する、と私は説く。
この法門が説かれると、多くの比丘たちは取なく、漏より(99a)心を自由にした。

**【訳註】**(1) rkyen gyi rnam pa gang zhig lags の直訳。倶舎本論から類推するに原梵文では kiṃ-jātīya とあって直前の kiṃ-prabhava と交替していたはずである。 (2) 随眠品[5025] 参照。 (3) ? phung po rab tu dbye bar gdags pa. (4) Cf. *AKBh* 13,5 (= 界品[1020]): yat kiṃcid rūpam atītānāgata-pratyutpannam ādhyātmika-bāhyam audārikam vā sūkṣmaṃ vā hīnaṃ vā praṇītaṃ vā yad vā dūre yad vā antike, tat

sarvam aikadhyam abhisaṃkṣipya rūpa-skandha iti saṃkhyāṃ gacchati.　(5) Cf. Pek. Thu98b4.　(6) Cf. Lokesh Chandra, p. 1774 : avidyâṇḍakośa-prakṣipta.　(7) gnas yod = sthānaṃ vidyate.

【対応資料】『雑阿含』巻二、第五八経（大正二、十四頁中－十五頁中）; *SN* 22,82 (vol. III, 100–104). 世品[3053] ; 随眠品[5025] 参照。

【補説】**法幢**（462c21）は、⑴『雑阿含』巻二、第五八経、⑵同第十二経、⑶同第三二経を挙げ、**西**（1060[95]）は⑴のみを示す。**仏訳者**（34n1）は、⑷ *SN* 22,82（vol. III, 100）、⑸ *MN* 109（vol. III, 16）に言及する。／**荻原・木村**（747[95]）: ⑴／***AKVy***（*）／**藤田**[F7005]／**Pāsādika**[468].

『ウパーイカー』は、*AKBh* 140,17（＝世品[3053]）につき、本項に言及して「五蘊品の最後の摂偈の経」としている。随眠品[5025]参照。

## [7007] 十八愛行（tṛṣṇā-vicaritānām : *AKBh* 400,23 ; Thu99a1 ; Nyu57a2 ; 櫻部 57,6）

【和訳】「見行者たちには」とは。佛所説〔相応〕(1)第九摂偈の第五経に説く。まさにこの第二倶舎処（根品）の、「無為にそれらはない」(2)〔なる本頌〕が論題の、「たとえば愛行者たちに」(3)という箇所について記した。

【訳註】（1）序論第二章第一節（3）参照。『相応阿含』の品名である。　（2）*AK* II, 55d : nâsaṃskṛtasya te.　（3）*AKBh* 92,24 : yathā tṛṣṇā-vicariteṣu.

【対応資料】『雑阿含』巻三五、第九八四経（大正二、二五六頁上－中）; *AN* 4,199 (vol. II, 211–213). 根品[2076]（= *AKBh* 92,24）参照。榎本[1985] p. 82.

【補説】**法幢**（462c28）、**西**（1060[97]）は⑴『雑阿含』巻三五、第九八四経を示し、**仏訳者**（36n1,2）は平行経⑵ *AN* 4,199, Taṇhā（vol. II, 212）を挙げる。／**荻原・木村**（747[97]）: ⑴「十八愛行」についての経文引用。／***AKVy***（*）／**藤田**[F7006]／**Pāsādika**[469].

『ウパーイカー』は根品[2076]において、⑴⑵にあたる経を引く。仏訳者の示す *AKVy* 628,13 以下をも参照。

## [7008] 諸行は苦であり、涅槃は寂静である（iti hi bhikṣavo duḥkhāḥ saṃskārāḥ śāntaṃ nirvāṇam : *AKBh* 401,5 ; Thu99a2 ; Nyu57a3 ; 櫻部 57,18）

【和訳】「比丘たちよ、諸行は苦である」とは。王相応品の第六、「ビンビサーラ（ral pa can）経」に次のように誦される。

**比丘たちよ、諸行は苦である。涅槃は寂静である。**因より生じるものは苦である。因より生じる諸法の滅、断絶、不発現、さらに別の苦に結生することがないこと、このようなものが苦の終極と呼ばれる。比丘たちよ、そのうち涅槃とは何か。苦の滅、寂静、寂滅、清涼、消滅、これが比丘たちよ、寂静の境地と呼ばれる。すなわち、すべての捨離、渇愛が尽きること、無病、滅、涅槃と呼ばれるのである。

**【対応資料】** *Bimbisārasūtra*, *S*. 135 ; *SBhV* vol. I, 159,15f. 『中阿含』巻十一、第六二経「頻鞞娑邏王迎佛経」（大正一、四九七頁中―四九九頁上）。櫻部[1955] p. 158 参照。倶舎論引用部分は漢訳『中阿含』対応経にはない。ただし単経『頻婆娑羅王経』（T. 41：大正一、八二六頁中）には類似の箇所が見られる。破我品[9013] 参照。

**【補説】** **法幢**（463a2）、**旭雅**（26,11b9）、**西**（1061[100]）、**仏訳者**（37n2）は(1)『雑阿含』巻十七、第四七四経（大正二、一二一頁）を示す。／**荻原・木村**（748[99]）：(1)辰二／***AKVy***（*）／**藤田**[F7007]／**Pāsādika**[470].

**[7009] 見の浄化のための道**（**eṣa mārgo hi nâsty anyo darśanasya viśuddhaye** : *AKBh* 401,9 ; Thu99a6 ; Nyu57a6 ; 櫻部 58,2)

【和訳】「これこそが見の浄化のための道であって、他にはない」[1]と〔説かれている〕、とは。

智慧をもって一切の諸行を無常と見るとき、人は厭離する。これが苦の浄化のための道である。[2]

…（以下、「無常」のかわりに順次「苦」「空」「無我」[3]が代置される。省略）…

渇愛の矢を抜くために私は汝〔ら〕に道を解説した。如来は解説される〔のみ〕である。汝らこそが実践せよ。[4]

渇愛の矢を抜くために私は汝〔ら〕に道を説いた。如来は説かれる〔のみ〕である。汝らこそが実践せよ。[4]

見の浄化のための、これのみが道であって他にはない。実践〔に励む〕禅定者は魔の束縛を捨て去るであろう。

**【訳註】**（1）mthong ba rnam par dag par bya ba'i phyir 'di lam yin gyi / gzhan ni med do（＝見を浄化するためのこれは道であって、他にはない）. 散文となっている。（2）*Uv* では「…人は苦を厭離する。これが浄化のための道である」のようになっている。（3）*Uv* では「一切法は無我であると…」のようになっている。（4）*AVSN*, pp. 83–84 : bhāśisye 'haṃ kevalaṃ. pratipattyā tu yuṣmābhir eva sampādanīyam.

**【対応資料】** *Uv* XII, 5–11.

**【補説】** **法幢**（463a3）のみ『出曜経』（T. 212）巻九（巻数は明本に依る）道品（大正四、六八三頁下—六八四頁中）を示す。対応偈の詳細については、水野［1981］一九六頁参照。／**荻原・木村**（749,3*）／***AKVy***（*）／**藤田**[F7008]／**Pāsādika**[471].

**［7010］六根の防護**（ṣaḍ imānîndriyāṇi sudāntāni yāvat subhāvitāni : *AKBh* 411,4 ; Thu99b4 ; Nyu57b3 ; 櫻部 110,18）

**【和訳】**「これら六根がよく調御され」云々とは。

舎衛国にゆかりがある。

比丘たちよ、もしこれら六根がよく調御されず、よく防御されず、よく保護されず、よく護られず、修せられていないならば、未来の苦を招く。六〔根〕とは何々か。(1)〔比丘たちよ、〕もし眼根がよく調御されず、…（同様）…修せられていないならば、未来の苦を招く。(2)耳根、(3)鼻根、(4)舌根、(5)身根、(6)比丘たちよ、もし意根がよく調御されず、…（同様）…よく修せられていないならば、未来の苦を招く。

比丘たちよ、〔どのようであれば、〕これら六根が〔よく〕調御されず、乃至、未来の苦を招くのか。比丘たちよ、愚かで教えを聞かない凡夫が眼によって諸色を見て〔「男だ」「女だ」というように、対象の〕特徴を把握し[1]、特相を把持し、そのために、心に世間的な強欲（abhidhyā）、憂い、悪・不（100a）善の法を得て、かれがそれらを防ぎ切れず、眼根を守らないならば、眼根の防御を得られないこととなる。耳によって音声を、鼻によって香を、舌によって味を、

身によって所触を、意によって法を識り、…（同様）…防御を得られないこととなる。比丘たちよ、このようであれば、これら六根が〔よく〕調御されず、乃至、未来の苦を招く。

比丘たちよ、**もしこれら六根がよく調御され、**よく防御され、よく保護され、よく護られ、**修せられたならば、**未来の苦を招くことはない。六〔根〕とは何々か。(1)比丘たちよ、もし眼根がよく調御され、…（同様）…修せられたならば、未来の苦を招くことはない。〔(2)耳根、(3)鼻根、(4)舌根、(5)身根、(6)比丘たちよ、もし意根がよく調御され、…（同様）…よく修せられたならば、未来の苦を招くことはない。[2]〕

比丘たちよ、どのようであれば、これら六根が〔よく〕調御され、乃至、未来の苦を招くことはないのか。比丘たちよ、多聞の聖弟子が眼によって諸色を見て〔も〕特徴を把握せず、特相を把持せず、そのために、心に世間的な強欲、憂い、悪・不善の法を得ず、乃至、詳しく〔説いて〕、意根の防御を得ることとなる。[3] 比丘たちよ、このようであると、これら六根が〔よく〕調御され、よく防御され、乃至、未来の苦を招くことはないのである。（100b）

**【訳註】**（1）特徴の把握（nimittôdgrahaṇa）は、『倶舎論』では想（saṃjñā）の定義となっている。*AKBh* 10,15f. 参照。（2）〔 〕内はチベット文に欠けている。（3）sdom pa thob par mi 'gyur (!).

**【対応資料】**『雑阿含』巻十一、第二七九経（大正二、七六頁上中）：*SN* 35,94 Saṅgayha (vol. IV, 70f.).

**【補説】** **法幢**（463a7）、**旭雅**（26,20b7）、**西**（1074[193]）、**仏訳者**（65n5）は(1)『雑阿含』巻十一、第二七九経（大正二、七六頁中）を示す。『ウパーイカー』の引く経は、(1)に該当するが詩節を欠く。なお、賢聖品[6077]（= *AKBh* 385,5）に、dga' ba (dang) dga' bo la gdams dang / sdom dang yongs su nyams pa can / dbang po mtha' dang thogs pa dang / gau (read : mau) dgal ya na phyi ma ste / drug tshan drug dang skye mched drug / mi nyid dga' ba tha ma yin[/] なる「六処品の第二摂偈」が引かれるが、これは『雑阿含』巻十一、第二七五―二八二経と、巻十三、第三〇四―三〇八経あたりに該当すると見られる。またそのことによって現行漢訳『雑阿含』巻十一と十三とが本来一連のものであったことが論証される（向井[1985] 参照）。本経は dbang po mtha' に該当するようであるが、正確な梵語は想定しづらい。なお『雑阿含』第三〇六―三〇七経は、『ウパーイカー』（根品[2079] = *AKBh* 93,23）では一つの経に合成されている。『相応阿含』の組織については序論第二章第一節（3）、向井[1985] 参照。／**荻原・木村**（773[175]）：(1)辰二、経文引用／***AKVy*** 640,25／**藤**

田[F7009]／Pāsādika[472].

## [7011] 身体の観察（三十六物）（santy asmin kāye keśāḥ* : *AKBh* 411,5 ; Thu100b1 ; Nyu58a4 ; 櫻部 111,1）

【和訳】「また、『この身には髪があり……』」とは。ともあれ例えばまさにこの〔第七〕倶舎処（智品）の第二[(1)]〔に引用した〕「修神足経（*Ṛddhipādabhāvanā-sūtra）」の、「どのようであれば上下の想あるものであるか」という箇所や、あちこちで誦されるのを見よ。

【訳註】（1）智品[7002]、特に註（3）参照。

【対応資料】智品[7002]；界品[1041]；『中阿含』巻二四、第九八経「念処経」（大正一、五八三頁中）；*AVS* p. 41.

【補説】**法幢**（463a8）、**西**（1074[194]）は(1)『中阿含』巻二〇、第八一経「念身経」（大正一、五五六頁上）を、**旭雅**（26,20b8; 20a冠註）、**仏訳者**（65n6）は(2)『中阿含』巻三四、十六丁「如眞（身?）之中無髩毛血肉空四大等除一切無明得苦邊」（未比定）を示す。仏訳者はさらに(1)の平行経である(3) *MN* 119（vol. III, 90）や、(4) *SN* 35,127（vol. IV, 111）等を挙げる。(4)の平行経、『雑阿含』巻四三、第一一六五経（大正二、三一一頁上）をも参照。／**荻原・木村**（774[176]）：(1)晨三／***AKVy***（*）／**藤田**[F7010]／Pāsādika[473].

## [7012] 佛の十力（daśa balāni : *AKBh* 411,9 ; Thu100b2 ; Nyu58a5 ; 櫻部 113,12）

【和訳】「十力」とは。〔『増一阿含』〕第十品（*daśôttarika）と、〔『相応阿含』〕道品、力門の末尾の経に誦される[(2)]。〔後者については〕まさにこの第五倶舎処（随眠品）の、過去と未来との考察に於ける「我が声聞たる比丘たちに朝教えたなら夕べには覚るであろう」という経に記したのを見よ[(3)]。

【訳註】（1）序論第二章第一節（4）参照。　（2）序論第二章第一節（3）参照。　（3）*AKBh* 300,16–18 : etu*（Pradhan : etat）bhikṣur

mama śrāvako yāvat sa mayā kalyam* avoditaḥ sāyaṃ viśeṣāya paraiṣyati. sāyam avoditaḥ kalyaṃ* viśeṣāya paraiṣyati, sac ca sato jñāsyati asac câsataḥ, sôttaraṃ ca sôttarataḥ, anuttaraṃ cânuttarata(ḥ).

【対応資料】随眠品[5021]（= *AKBh* 300,16）：*AKVy* 641,15–642,26.

【補説】**荻原・木村**（2,7*）／***AKVy***（*）／**藤田**[*]／Pāsādika[*].

## [7013] 舎利弗の不染汚無知（sthavira-Śāriputreṇa : *AKBh* 412,20 ; 櫻部 119,9）

舎利弗の不染汚無知の用例二つについて云う。『ウパーイカー』は無言。

第一の、出家を願い出た人を舎利弗が拒絶した逸話は、**法幢**（463a10）、**旭雅**（27,3a 冠註）、**西**（1078[21]）、**仏訳者**（72n1）が指摘する『賢愚経』（T. 202）巻四（大正四、三七六頁）や、仏訳者が示す『大荘厳論』（T. 201：大正三、三一一–三一二頁）にみえる。後者は、仏訳者が云うように *AKVy* 5,9–14 に引かれる。『ウパーイカー』も、界品[1003]につき、クマーララータの『喩鬘論（Dṛṣṭânta-paṅkti）』の一部であるとして同じ逸話を引いている。この話は、『正理』（T. 1562）巻七五（大正二九、七四八頁上）も認めているので、共通の源泉の存在が推測できる。

第二の、鷹に襲われた鳥の話については、**法幢**（463a12）と、『正理』国訳者赤沼智善（『国訳一切経』毘曇部第三〇巻一六五〇頁）が、『婆沙論』（T. 1545）巻八三（大正二七、四三〇頁下）、『大智度論』（T. 1509）巻十一（大正二五、一三八頁下一–一三九頁上二一）を挙げている。／**荻原・木村**（5[20]）：『賢愚因縁経』（T. 202）巻四、『婆沙論』巻八三、『大智度論』巻十一／***AKVy***（*）／**藤田**[*]／Pāsādika[*].

## [7014] 佛の四無畏（vaiśāradyaṃ caturdhā tu yathāsūtram : *AK* VII, 32a = *AKBh* 413,18 ; Thu100b3 ; Nyu58a6 ; 櫻部 129,1）

【和訳】「四通りの無畏〔は経に説く通りである〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、以下の四つが如来の無畏である。それを具えている〔から〕如来・阿羅漢・正等覚者は雄牛の境地を知り、梵輪を回転させ(1)、大衆の中で獅子吼するのである。四つとは何々か。

［1］比丘たちよ、実に、正等覚者である私に対して、「この法を〔実はこの人は〕正等覚してはいないのだ」と、沙門であれ、婆羅門、天、魔、梵天であれ、だれであれ、法もろとも譴責する根拠を〔私は〕見出しはしない。このように根拠を見出さないから、私は楽を得、無畏に至り、恐れることなく時を過す。雄牛の境地を知り、梵輪を回転させ、大衆の中で獅子吼するのである。

［2］実に、漏尽者たる私に対して「〔この人は実は〕この漏を尽してはいないのだ」と、沙門であれ、婆羅門、…(同様)(101a)…大衆の中で獅子吼するのである。

［3］私が声聞たちに、〔修行の〕障げになるものを説いたが、「それに親しんでも障げとはならない」と、沙門であれ、婆羅門、…(同様)…大衆の中で獅子吼するのである。

［4］私は声聞たちに「聖なる離脱への道は、離脱に資し、苦の滅を齎し、苦を終らせるものである」と説いたが、それを「離脱への道ではない」と、沙門であれ、婆羅門、…(同様)…大衆の中で獅子吼するのである。

**【訳註】**（1）Cf. AK VI, 54a.

**【対応資料】** *AN* 4,8（vol. II, 8–9）：『増一阿含』巻十九、第六経（大正二、六四五頁中―下）：*AKVy* 645,30–646,13.

**【補説】** **法幢**（463a17）、**旭雅**（27,4an）、**仏訳者**（74n7）は⑴『増一阿含』巻十九、第六経（大正二、六四五頁）を、**旭雅**（27,4bn）、**西**（1082[34]）は⑵『増一阿含』巻四二、第四経（大正二、七七六頁中以下）を示す。／**荻原・木村**（8[30]）：⑵昃三、二四右：⑴昃一、七八左／***AKVy*** 645,30–646,13／**藤田**[*]／**Pāsādika**[474].

**［7015］佛の三念住**（trīṇi smṛty-upasthānāni parṣad-bhedād bhavanti yathāsūtram：*AKBh* 414,9；Thu101a8；

Nyu59a1；櫻部 132,3)

【和訳】「これら三念住は」とは。〔『中阿含』〕分別品第二経「六処分別」(1)に(101b)このように誦される。

比丘たちよ、「これら三念住は聖者が親しみ、聖者が親しみつつ衆生を利益するのに相応しいものである(2)」と私は〔先に略〕説したが、それをいささか〔詳しく〕述べよう。

〔1〕比丘たちよ、この世で師が弟子（声聞）たちに、同情し、哀れみ、利益を望み、利益を求め、憐愍して「これは利益のもとである。これは楽のもとである。これは利益・楽のもとである」と説法するとき、一部の弟子たちが聞こうとせず、耳を傾けて聞かず、悟りの心を安定させず、法に随って法を実践（dharmânudharma-pratipatti）せず、師の教えに違反しても、それによって如来には怒りがなく、憤りがなく、憒懣がなく、不満足がない。それに対して如来は、正念正知に〔心の〕平衡を保ちながら時を過される。これが、聖者が親しみ、聖者が親しみつつ衆生を利益するのに相応しい第一の念住である。

〔2〕次に師が、弟子たちに、同情し…（同様）…憐愍して「これは利益のもとである。…（同様）…」と説法するとき、一部の弟子たちが聞こうとし、耳を傾けて聞き…（先と逆）…師の教えに違反せずとも、それによって如来は有頂天にならず、狂喜もされない。それに対して如来は、正念正知に〔心の〕平衡を保ちながら(102a)時を過される。これが…（同様）…第二の念住である。

〔3〕さらに師が弟子たちに、同情し…（同様）…憐愍して「これは利益のもとである。…（同様）…」と説法するとき、一部の弟子たちは聞こうとせず、耳を傾けて聞かず、悟りの心を安定させず、法に随って実践せず、師の教えに違反する。また〔逆に〕一部の弟子たちは聞こうとし、耳を傾けて聞き…（先と逆）…師の教えに違反しない。それでもそれによって如来には怒りがなく、憤りがなく、憒懣がなく、不満足がない。〔また如来は有頂天にならず、狂喜もされない。〕それに対して如来は、正念正知に〔心の〕平衡を保ちながら時を過される。これが…（同様）…第三の念住である。

比丘たちよ、「これら三念住は聖者が親しみ、聖者が親しみつつ衆生を利益するのに相応しいものである」と私は〔先に略〕説したが、それを詳しく述べた。

【訳註】(1)『中阿含』の組織については序論第二章第一節 (2) 参照。 (2) gang 'phags pas bsten cing 'phags pas bsten par rigs la (!) tshogs yongs su bsdus pa ste.

【対応資料】『中阿含』巻四二、第一六三経「分別六処経」(大正一、六九三頁下一三—六九四頁上一一) ; *MN* 137 Saḷāyatanavibhaṅgasutta (vol. III, 221,3–222,3) ; *AKVy* 646,34–647,19.

【補説】**法幢** (463a18)、**旭雅** (27,3b5) が(1)『中阿含』巻四二、第一六三経「分別六処経」を、**仏訳者** (76n2) が(2) *MN* vol. III, 221 ; (3) *MN* vol. I, 379 を示す。『ウパーイカー』の引く経文は、(1)の一部にあたる。/**荻原・木村** (9,5*) /***AKVy*** 646,34–647,19/**藤田**[*]/**Pāsādika**[*].

[7016] **諸佛は寿命・生れ・身量が同じでない** (**nâyur-jāti-pramāṇataḥ** : *AK* VII, 34d = *AKBh* 415,13 ; Thu102a8 ; Nyu 59b6 ; 櫻部 140,5)

【和訳】「寿〔命〕・種・〔身〕量の点では〔平等では〕ない」とは。六経品 (Ṣaṭsūtraka-nipāta) の第五、「大縁経 (Mahâvadānasūtra)」に次のように誦される。(102b)

比丘たちよ、これより九十一劫の昔、如来(1)ヴィパシイン (Vipaśyin) が世に出現された。比丘たちよ、これより三十一劫の昔、正等覚者(2)ラトナシキン (宝髻) と(3)ヴィシュヴァブジュ (Viśvabhuj) が世に出現された。比丘たちよ、この賢劫に四人の正等覚者が世に出現された。〔すなわち、〕(4)クラクツンダ (Krakutsunda)、(5)カナカムニ (Kanakamuni)、(6)カーシャパ (Kāśyapa)、今の(7)釈迦牟尼 (Śākyamuni) である。

比丘たちよ、(1)正等覚者ヴィパシインの寿量は八万歳であった。(2)比丘たちよ、正等覚者ラトナシキンの寿量は七万歳であった。(3)比丘たちよ、正等覚者ヴィシュヴァブジュの寿量は六万歳であった。(4)比丘たちよ、正等覚者クラ

クツンダの寿量は五万歳[1]であった。(5)比丘たちよ、正等覚者カナカムニの寿量は四万歳[2]であった。(6)比丘たちよ、正等覚者カーシャパの寿量は三万歳[3]であった。(7)今の私の寿量は百歳である。もしよき安楽があるならば、少し余分もあろう。

比丘たちよ、正等覚者ヴィパシインは王族の出身であった。比丘たちよ、正等覚者ラトナシキン、ヴィシュヴァブジュ、クラクツンダ、カナカムニ、カーシャパは、婆羅門族の出身であり、今の私は（103a）王族の出身である。

比丘たちよ、正等覚者ヴィパシインの種姓はカウンディニヤ[4]であった。比丘たちよ、正等覚者ラトナシキン、ヴィシュヴァブジュ、クラクツンダ、カーシャパ、カナカムニ[5]の種姓はカーシャパであった。今の私の種姓はガウタマである。

【訳註】（1）他の伝承では「四万歳」。（2）他の伝承では「三万歳」。（3）他の伝承では「二万歳」。（4）“ko ti byi”. 他の伝承では “Kauṇḍinya”.（5）カナカムニとカーシャパの順序が逆転している。

【対応資料】Takamichi Fukita ed., *The Mahāvadānasūtra* pp. 36–38. E.Waldschmidt ed. *Das Mahāvadānasūtra*, Teil II, S. 68–72 ；『長阿含』巻一、第一経「大本経」（大正一、二頁上）：*DN* 14 Mahāpadānasutta（vol. II, 2–4）.

【補説】**旭雅**（27,5a 冠註）は(1)『長阿含』巻一、(2)『増一阿含』巻四四、第二経（大正二、七八六頁下以下）を、**西**（1085[57]）は(1)のみを、**仏訳者**（81n3）は(3) *DN* vol. II, 1 および vol. II, 8 とを示す。『ウパーイカー』の引く大本経はヴァルトシュミット、吹田隆道編の同名経の一部に該当するが、註に示すごとく、諸佛の寿量に差異がある。／**荻原・木村**（12,9*）／***AKVy***（*）／**藤田**[*]／Pāsādika[*].

## [7017] 佛に奉仕する果報は絶大である（ye 'lpān* api jine kārān, kariṣyanti vināyake : *AKBh* 416,14 ; Thu103a3 ; Nyu60a6 ; 櫻部 142,5）

【和訳】「導き手、勝者に、少しでも奉仕をした人は」等とは。「佛への多大の供養[1]」に誦される。

およそ、世間に於て、佛陀に帰依した人々は幸いである。
佛陀への奉仕をなして、人々は涅槃に至るであろう。
**導き手、勝者に、少しでも奉仕をした人は、**
**様々な、天界に赴いて、不死なる境地を得るであろう。**(2)
このように如実に聞き〔知った〕ならば、
「私は、涅槃に至るまでは、
生存の大海に漂うのだ」と〔考えて〕、多くの善をなせ。
〔このように〕説かれる。

**【訳註】**（1）sangs rgyas rab tu mang po'i byed pa.（2）ye 'lpān* api jine kārān, kariṣyanti vināyake, vicitraṃ svargam āgamya, te lapsyante 'mṛtaṃ padam.

**【対応資料】**Cf. *Divya* p. 166.

**【補説】旭雅**（27,6b4）、**西**（1087[72]）は(1)『増一阿含』巻二四、第六経（大正二、六七八頁上）「諸有自歸佛　不墮三惡趣　盡漏處天人　便當至涅槃」を示し、**仏訳者**（85,15; 85n3）は、(1)と(2) *Divya* p. 166 の平行偈を引く。／**荻原・木村**（16[69]）: (1)／***AKVy*** 651,10／**藤田**[F7011]／**Pāsādika**[475].
『ウパーイカー』の引く三偈のうち、第一偈は(2)にみえる "dhanyās te puruṣā loke, ye buddhaṃ śaraṇaṃ gatāḥ / nirvṛtiṃ te gamiṣyanti, buddha-kāra-kṛtau janāḥ //" であり、第二偈は本項のものである。

**[7018] スブーティの無諍**（**araṇā** : *AKBh* 417,1 ; Thu103a5 ; Nyu60b1 ; 櫻部 148,6）

**【和訳】**「無諍」等とは。
世尊が舎衛城の南におられたとき、婆羅門グプタ（Gupta）に、極めて短気な性格の男児が生れた。〔かれは〕やがて、

父親のアタルヴァ・ヴェーダの職務を捨てて家を出た。かれはそれでもなお短気な性格であった。鳥や獣に瞋恚を抱くと、森に住む神々は、その場その場で、〔かれに〕居場所を与えなかった。乃至、天を含む世界〔の有情たち〕に信仰を持たせ、その時威力絶大なる導師、世尊に対して、[1] 森に住むその神々は浄信を抱いていたので、〔かれに〕同情して言った。

――世の飾りとも（103b）いうべき佛〔より〕生じた法〔と〕世尊とに逢うために行け。――乃至――

〔神々は〕ジェータ太子の森（祇園精舎）に連れていった。世尊はかれに信心を起させる光の輪を放たれた。乃至、〔かれは佛の教えに従って〕出家した。〔やがて〕慈（maitrī）を修して阿羅漢果を得た。スブーティ（Subhūti）という名で知られるようになった。かれはあちこちの村、国、地方を乞食のために遊行したが、「私の心には誰に対しても汚れ（raṇa）もありませんように」と観じたのちに托鉢に出掛け、心に汚れが生じたならば托鉢に出掛けず、絶食さえ辞さなかった。かれが〔三昧に入って〕思いを懲らしていると、自分がナーガ界に死歿して〔人間界に生れ変ったこと〕と、〔前世の〕縁者たちが教化されるべき状態にあることとをまのあたりにした。龍宮に赴き、やってきた五百の龍族を教化した。〔かれは龍たちに〕慈定（maitrī-samāpatti）を教えて、シャールマリー（śālmalī）の〔森に住む〕ガルダ鳥からの危害を受けないようにしてやった。[2]

長老〔スブーティ〕は、〔さらに〕ガルダ鳥たちを教化するために、五百の龍族をシャールマリー〔の森〕に送った。〔一頭の龍がそれぞれ五百のガルダ鳥を教化したので〕二十五万のガルダ鳥が教化された。さて世尊は比丘たちにお告げになった。

――比丘たちよ、私の弟子（声聞）で、汚れのない状態にあるもののうち、第一はこのスブーティである。〔かれは〕どのような業によって龍族に生れ変ったのか〔といえば、かつて〕世尊カーシャパ（迦葉）の教えに従ってこの善男子は出家した。かれの指導者（和尚）が汚れなき状態にいた。かれ〔スブーティ〕も、汚れなき状態に対して信を得ていた。かれは子供たちの高ぶり（auddhatya）を退けた。するとかれらは言った。「この人は慈〔定〕に住している」[3]

と。するとかれは怒って言った。「同志諸君、（104a）きみたちは蛇のようだ」と。〔この悪業のために自らがナーガとして生れ変ったのである。〕云々。

【訳註】（1）このあたり特に「その時（de'i tshe）」が理解しにくい。訳文「天を含む」以下の原文は次の通り。ji tsam na bcom ldan 'das lha dang bcas pa'i 'jig rten mngon par byed pa'i cho 'phrul chen po ston pa de'i tshe sphrul chen po de la.（2）根品[2048]（= *AKBh* 75,3）参照。慈定に入った者は殺されることがありえない。（3）原文：des gzhon nu rnams kyi (D : kyis) rgod pa (D : pa dang) bzlog pa dang / de rnams smras pa / 'di ni byams pa (D : +byams pa) la (D : +gnas pa zhes) smras pa dang / 解りにくい。

【対応資料】*Avś* 91, vol. II, 127–132. ただし逐語的に合致するわけではない。

【補説】**旭雅**（27,7a 冠註）は、『婆沙論』（T. 1545）巻一七九などの諸書を引くのみ。**仏訳者**（86n1）は、*JPTS*, 1891, p. 3 にみえる "araṇavihārī" の用例集に注意するなど、詳細に注記している。／**荻原・木村**（16[72]*）／***AKVy***（*）／**藤田**[*]／**Pāsādika**[*].

## [7019] 四無礙解（catasro hi pratisaṃvidaḥ : *AKBh* 418,9 ; Tu104a1 ; Nyu61a3 ; 櫻部 154,7）

【和訳】「四無礙解」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、これら四つが無礙解（pratisaṃvid）である。四つとは何々か。義無礙解、法無礙解、詞（nirukti）無礙解、辯（pratibhāna）無礙解である。

『施設〔論〕』の、「名色施設」(1)にこれらの無礙解が説かれている。

【訳註】（1）「名色施設（*Nāma-rūpa-prajñapti）」が『施設論』の未知の部分である可能性については序論第二章第三節(2)参照。

【対応資料】『増一阿含』巻二一、第五経（大正二、六五六頁下）; *AN* 4,173 Paṭisambhidā (vol. II, 160).

【補説】**旭雅**（27,8b 冠註）は(1)『増一阿含』巻二一、第五経と多数の論書を示す。／**荻原・木村**（20,11*）／***AKVy***（*）／**藤田**[*]／

Pāsādika[*].

[7020] 六神通（abhijñā ṣaḍvidhā : *AKBh* 421,7 ; Thu104a3 ; Nyu61a4 ; 櫻部 163,15）

【和訳】「神通は六種である（*AK* VII, 42cd）」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、神通は六つである。六つとは何々か。神通境通、天眼〔通〕、〔天〕耳〔通〕、他心〔智通〕、宿住随念〔通〕、漏尽〔智通〕である。

【対応資料】単独の経としては未比定。

【補説】**旭雅**（27,11a 冠註）、**仏訳者**（97n5）とも、多数の論書、経典に言及する。*AKVy* 654,3ff. には、かなり長い経典引用がある。／**荻原・木村**（26,1*）／***AKVy*** 654,3ff.／**藤田**[*]／Pāsādika[*].

[7021] 死生智通によって衆生の悪行等を知る（kathaṃ tarhi cyutôpapāda-jñānenâivaṃ* jānāti, amī bhavantaḥ sattvāḥ kāya-duścaritena samanvāgatāḥ ity-evam-ādi : *AKBh* 423,6 ; 櫻部 167,4）

**法幢**（463a21）は(1)『雑阿含』巻二六、第六八四経（大正二、一八七頁上）、(2)『中阿含』巻十九、第八〇経「迦絺那経」（大正一、五五三頁下）を、**旭雅**（27,12b 冠註）はさらに(3)『増一阿含』巻四二、第四経（大正二、七七六頁下、*AN* 10,21 に平行）を挙げ、**西**（1099[128]）は(1)；(2)を示す。**仏訳者**（106n3）は(4) *MN* 4（vol. I, 22）；(5) *SN* 16,9（vol. II, 214）を示す。(4)の漢訳平行経は『増一阿含』巻二三、第一経（大正二、六六五頁中）で、当該部が確かにある。また『雑阿含』巻三一、第八八五経（大正二、二二三頁中）参照。『ウパーイカー』は何も言わない。／**荻原・木村**（30[120]）：(3)；(1)辰三、五二左／***AKVy*** 657,1-3／**藤田**[F7012]／Pāsādika[477].

[7022] **通とは善なる慧である——『品類論』**（yat tarhi Prakaraṇeṣûktam : *AKBh* 423,13 ; Thu104a5 ; Nyu61a5 ; 櫻部 167,16）

**【和訳】**「では品類論に」とは。『品類足（**Prakaraṇapāda*）』の「弁摂等品（*saṃgraha-prakaraṇa）」に説く。「通達なる法とは何か。通達とは善なる慧である。一切法の本体をあるがままに通達するからである。」

**【対応資料】**『品類論』（T. 1542）巻六「弁摂等品」第六之二（大正二六、七一三頁下二九—三〇）。

**【補説】** **旭雅**（27,13a 冠註）、**西**（1100[131]）が⑴『品類論』（T. 1542）巻六「所通達法云何。通達者、謂善慧。此以一切法爲所通達」を示す。序論第二章第三節⑷参照。／**荻原・木村**（31[123]）：⑴／***AKVy***（*）／**藤田**[*]／Pāsādika[478].

[7023] **三明**（tisro vidyāḥ : *AK* VII, 45c ＝ *AKBh* 423,16 ; Thu104a6 ; Nyu61a6 ; 櫻部 176,17）

**【和訳】**「三は明である」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——無学の明は三つである。無学の、宿住随念智を直証する明、無学の、死生智を直証する明、無学の、漏尽智を直証する明である。

前世のすみかへの智により、天界や悪趣を見おえて、
かくして神通を確立し、牟尼は〔再〕生を滅ぼす。
すべて〔の対象〕（104b）から離染し、心は離染したものとなる。
三明を完成することによって、三明をそなえた人と呼ばれる。

**【対応資料】**『雑阿含』巻三一、第八八四経（大正二、二二三頁中）。

【補説】**法幢**（463a23）は(1)『雑阿含』巻三一等を挙げ、**旭雅**（27,13b冠註）は(2)『雑阿含』巻二一（あるいは誤記か）、(3)『長阿含』巻十、(4)『増一阿含』巻九を提示する。**西**（1100[133]）は(1)第八八四、八八五経（大正二、二二三頁中）を示す。／**荻原・木村**（31[124]）：(1)辰三、八三右左／***AKVy***（*）／**藤田**[*]／**Pāsādika**[*].

**[7024] 三示導**（**trīṇi prātihāryāṇi** : *AKBh* 424,10 ; Thu104b1 ; Nyu61b2 ; 櫻部 180,5）

【和訳】三示導は、六経品の「四衆経」[1]に説く。

さて世尊は辮髪〔の外道〕千人を出家させ、具足戒を授け、自由に時を過された。ガヤーシールシャ（Gayāśīrṣa）山に向けて遊行され、やがてガヤーシールシャ山に到着された。ガヤーシールシャ・チャイティヤ（Caitya）に於て、比丘千人とともに滞在された。さて世尊は、比丘たちに、三法〔すなわち〕神変示導（ṛddhi-prātihārya）、記心示導（ādeśanā-prātihārya）、教誡示導（śāsana-prātihārya）によって教示をお垂れになった。

［1］そのうち、世尊の神変示導とはこうである。世尊は、心が三昧に入ると、ご自分の座から姿を消される、そのような三昧に入られた。東方に光を放って[2]、四威儀を示された。すなわち、進み、坐し、止まり、横になることを示された。火界〔定〕に〔も〕入られた。火界〔定〕に入られると、佛・世尊のお体から色とりどりの光が放たれた。すなわち、青、黄、赤、白、茜色、水晶の色である。対称的な神変を〔も〕示された。〔すなわち〕上半身から冷たい[3]水流が流れ出、下半身が燃え、〔逆に〕下半身から冷たい水流が流れ出、上半身が燃えた。東方と同じように、南、西、北に於ても（105a）示された。四方〔と〕上下で神変を示され、次いで、その神変の造作を収められ、比丘僧伽の前の、用意された座に坐られた。これが世尊の神変示導である。

［2］そのうち、世尊の記心示導とはこうである。「比丘たちよ、汝らの心はこのようである。意はこのようである。識はこのようである。〔汝らは〕このように考えている。このようには考えていない。このように作意している。このように作意してはいない。これを断じている。〔これを断じてはいない。〕これを身をもって直証し、完成して時を

過している」と〔他者の心を見抜くのである〕。これが世尊の記心示導である。

［3］そのうち、世尊の教誡示導とはこうである。比丘たちよ、この〔世の〕すべては燃えている。[4] 比丘たちよ、この〔世の〕何がすべて燃えているのか。比丘たちよ、眼は燃えている。色、眼識、眼触、眼触を縁として生じる、かの楽、苦、あるいは不苦不楽の受も燃えている。何によって燃えているのか。貪の火によって燃え、瞋の火によって、癡の火によって燃えている。生、老、病、死、愁い、悲嘆、苦、憂、絶望、苦〔によって〕燃えている。このように私は説く。比丘たちよ、耳、鼻、舌、身、意は燃えている。法、意識、意触（105b）、…（同様）…苦〔によって〕燃えている。このように私は説く。これが如来の教誡示導である。

この法門が説かれたとき、もともと辮髪外道であった比丘たち千人は、取（煩悩）なくして漏より心を解脱させた。

【訳註】（1）bzhi pa reg pa'i mdo（*Catuḥ-sparśa-sūtra!）は Catuṣ-parṣat-sūtra の誤訳。　（2）梵文：上空に昇って。　（3）grang mo.　（4）Cf. *Vinaya*, vol. I, 34,11–35,12.

【対応資料】*SBhV* vol. I, 230,9–231,6 ；『破僧事』（T. 1450）巻七（大正二四、一三四頁中二一二五）。

【補説】**法幢**（463a27）は(1)『中阿含』巻三五、第一四三経「傷歌羅経」（大正一、六五一頁下）、(2)『雑阿含』巻八、第一九七経（大正二、五〇頁中下）、(3)『増一阿含』巻十五（大正二、六二二頁中）、(4)『長阿含』巻十六、第二四経「堅固経」（大正一、一〇一頁下）を、**旭雅**（27,13a9）は(2)を、**仏訳者**（110n1,2）は(4)の平行経(5) *DN* 11 Kevaddhasutta（vol. I, 212）、(1)の平行経(6) *AN* 3,60（vol. I, 70）、(7) *Divya* XII, Prātihāryasūtra 等を挙げる。／**荻原・木村**（33,9*）／***AKVy***（*）／**藤田**[*]／**Pāsādika**[*].

## ［7025］教誡示導が最上である――*Kaivarti-sūtra（śāsanam agryam avyabhicāritvāt : *AK* VII, 47bc ＝ *AKBh* 424,13 ; Thu105b4 ; Nyu62b2 ; 櫻部 180,9）

【和訳】「教えは最高である。矛盾がないからである」とは。

世尊は、ナーランダーのプラーヴァーリカ・菴羅林（Āmravana）に滞在しておられた。さて長者の子、カイヴァル

タ（Kaivarta）は世尊のもとに近づいた。近づいて、世尊の御足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐して、長者の息子カイヴァルタは世尊に次のように言った。

――大徳よ、ナーランダーは富み、栄え、安楽で食料に富み、多くの人々で満ちています。ここには世尊に浄信を抱いているものも少なくありません。世尊が、だれか、比丘のうちで、上人法（uttaramanusya-dharma）なる示導（prātihārya）を現す人をお示しいただければ幸いなのですが。そうすれば行き来する婆羅門や、長者たちが見て、ナーランダー〔の住人たち〕が、ますます世尊に浄信を抱くことになるでしょう。

――長者の子よ、私は「比丘たちよ、汝らはやって来る婆羅門や長者たちに、上人法なる示導を（106a）現せ」と弟子たちに説法することはない。「比丘たちよ、善を隠し、悪を告白せよ」と弟子たちに説法するのだ。

――世尊は上人法なる示導にどのような災いをごらんになって「比丘たちよ、善を隠し、悪を告白せよ」とお弟子たちに説法なさるのですか。

――長者の子よ、示導は三種である。三種とは何々か。神変示導、記心示導、教誡示導[1]である。

長者の子よ、神変示導とは何か。長者の子よ、この世で沙門・婆羅門のだれかが多種の神変の対象を経験する〔とせよ〕。すなわち、一となっては多となり、多となっては一となり、現れと隠歿とを知見によって経験し、壁、塀、岩、山を体ごと、遮られることなくつきぬけて行く。さながら虚空を行くように。地面に入ったり〔そこから〕出たりする。さながら水におけるように。水面をも沈まずに行く。さながら地上のように。虚空をも胡坐を組んで行く。さながら鳥のように。かくも威力大きく、勢力絶大なあの太陽と月とを手で撫でさすり、梵天界に至るまでを体で思いのままにする。〔さて〕沙門・婆羅門〔のだれか〕が太陽と月とを手で撫でさするに至るまでの種々の神変をなすのを、浄信ある長者や長者の子が見る。見て、浄信のない（106b）長者あるいは長者の子らに「おい君、知るがよい。ここで沙門・婆羅門が、多種の、神変の対象〔を経験し、〕一となっては多となり、〔乃至、〕太陽と月とを手で撫でさするのを私は見た」と言う。かれ（浄信のない人）が「おい君、君がここで、沙門・婆羅門が、多種の、神変の対象

〔を経験し、〕太陽と月とを手で撫でさするのを見るとして、それに何の不思議があるのか。おい君、ガーンダーリー(Gandhārī)という魔術(vidyā)がある。それを人が身につけ、保持すれば、太陽や月を撫でさするに至るまでの多種の神変の対象をつくるに至るのだ」と言ったなら、長者の息子よ、これについてどう思うか。この第一の可能性に於ては、浄信ある長者あるいは長者の子は、浄信のない長者あるいは長者の子らの言うことを聞くと思うか。(2)

——大徳よ、ごもっともです。

——長者の子よ、上人法なる示導にこのような災いがあるのを私は見て取って、弟子たちに、「比丘たちよ、善を隠し、悪を告白せよ」と弟子たちに説法するのだ。

長者の子よ、記心示導とは何か。長者の子よ、この世で、ある沙門・婆羅門は、外見(nimitta)(3)あるいは話しぶりから〔眼に見えない心や行動を〕言いあてる(ādiśati)(4)。「〔この人の〕心はこのようである。心は〔それとは〕別である」〔と〕、表立ってなしたこと、表立って言ったことを言いあてる。密かになしたこと、密かに言ったことを言いあてる。過去、未来、現在を言いあて、遠いもの、近いものを言いあて、心を言いあて、心から(107a)生じたものを言いあてる。

何であれ〔その沙門・婆羅門の〕言うことはみなその通りであって、それ以外でなく、外見あるいは話しぶりから言いあてるのではないのであって神や人々から聞いて「〔この人の〕意はこのようである」と言いあて、乃至、みなその通りでなく、外見や話しぶりから言いあてるのでもなく、神や人々から聞いて言いあてるのではなく、考察や吟味によって他の衆生、他の人間たちの意を意によって識り、「〔この人の〕意はこのようである」と、乃至、前と同じく、みなその通りであって、それ以外ではない。沙門あるいは婆羅門は、外見あるいは話しぶりから「〔この人の〕意はこのようである」と言いあてる。乃至、前と同じく、みなその通りであってそれ以外ではない。

〔このことを〕浄信ある長者あるいは〔長者の〕子が見る。見て、その浄信のない長者あるいは長者の子に、(5)「おい君たち、知るがよい。この世で、沙門あるいは婆羅門は、外見あるいは話しぶりから『〔この人の〕意はこのようで

ある』と言いあてる。乃至、みなその通りであって、それ以外ではないのを私は見た」と言うと、〔浄信のない人は、〕「おい君、君は沙門あるいは婆羅門が外見あるいは話しぶりから『〔この人の〕意はこのようである』と言いあて、乃至、みなその通りであって、それ以外でないのを見たとして、それに何の不思議があるのか。おい君、マニカー（Manikā）と呼ばれる魔術が（107b）ある。〔それを〕人が身につけ、保持すれば、外見あるいは話しぶりから『〔この人の〕意はこのようである』と言いあてる〔ことができる〕。乃至、みなその通りであって、それ以外ではない」と言うならば、長者の子よ、これをどう思うか。この第二の可能性に於ては、その浄信ある長者あるいは長者の子は、浄信なき長者あるいは長者の子の言うことを聞くであろうか。

――大徳よ、ごもっともです。

――長者の子よ、上人法である記心示導にこのような災いがあるのを私は見て取って、「比丘たちよ、善を隠し、悪を告白せよ」と弟子たちに説法するのだ。

――長者の子よ、教誡示導とは何か。長者の子よ、如来・阿羅漢・正等覚者が世に出て、乃至、三つの可能性によって教えた清浄なるものを求めよ。

以上の実例は、戒蘊〔品〕の「静慮、神通」という〔摂偈の〕戒蘊〔品〕の第五経の前半に説く。後半は第二倶舎処の「梵天まで諂はある」[6]というのについて記した。

【訳註】（1）Cf. *Mvy.* 232–234.　（2）パーリでは、佛陀は、「『神変の対象を経験するのを見るのは希有なことだ。それはガーンダーリーという魔術に違いない』云々という言葉を、浄信のない者たちが、浄信ある者たちに言うと思うか」と質問する。　（3）rgyu mtshan は mtshan nyid（nimitta）の誤訳か。　（4）kun brjod par bya ste を kun brjod par byed de とすべきであろう。　（5）de dag gis de dag la を de dag la とする。　（6）根品[2026]（= *AKBh* 59,11）への言及であるが、実際にこの資料が引用されるのはその直後の根品[2027]（= *AKBh* 59,12）である。

【対応資料】*DN* 11 Kevaddhasutta（vol. 1, 211–215）;『長阿含』第二四経「堅固経」（大正一、一〇一頁中―一〇二頁下）: Dīrghāgama No.

11, Kaivartin ; SHT IX Kat.-Nr. 2085, S. 93.

【補説】**仏訳者**（111n2; 5）は詳細な註を付す。『ウパーイカー』の引用は、パーリ対応経典の冒頭部に該当し、全体は *Kaivartisūtra と呼ばれると類推される。序論第二章第一節（1）参照。／**荻原・木村**（33,11*）／***AKVy***（*）／**藤田**[*]／Pāsādika[*].

## [7026] 佛の意勢（śāstur mano-javā : *AK* VII, 48c ＝ *AKBh* 425,10 ; Thu107b7 ; Nyu64a6 ; 櫻部 183,1）

【和訳】「師には意勢がある」とは。

世尊はスールパーラカ（Sūrpāraka）城のチャンダナ（Candana）精舎におられた。そのとき、大海の中にクリシュナ（Kṛṣṇa）、ガウタマカ（Gautamaka）という二頭の龍王が住んでいた。〔かれらは〕「世尊がスールパーラカ村で説法されるので聞きに行こう」と考えた(1)。そこで龍の眷属五百頭とともに五百の河を生み出して、スールパーラカ城（108a）に向った。

佛、世尊の常（dharmatā）として、注意力が決して失われることはないから、「龍王のクリシュナとガウタマカとの二頭がスールパーラカ城に入ったならば城は壊滅し、姿を消すであろう」とお考えになった。そこで世尊は同志大目連（Mahāmaudgalyāyana）に告げられた。

――大目連よ、如来の〔許可される〕突然の食事を受けよ。それはなぜか。大目連よ、突然の食事には五種がある。五種とは何々か。突然にやって来た人のもの、旅人のもの、病人のもの、看病人のもの、仕事をする人のものである。ここの意味では世尊ご自身が「仕事をする人」である。そこで世尊と目連はともに龍王クリシュナとガウタマカとの二頭のいるところに近づいた。近づいて言われた。

――龍王たちよ、スールパーラカ城が姿を消すようなことを考え〔てはならない〕。

かれら二頭は言った。

――大徳よ、私どもは、「生物ならば蟻に至るまでさえも傷つけることはできない。スールパーラカ城に住む人々

の群れは言うまでもない」と〔思う〕ほどの浄信の力をもってここにやってきたのです。
さて世尊が食事を始められると、その龍たちはそれぞれに「ああ、世尊が私の〔齎らす〕水をお求めになればよいのに」と考えた。世尊はお考えになった。「もし一方の水を飲めば、もう一方が喜ばないであろうから、一計を案じるとしよう」と。そこで世尊は同志大目連に告げられた。
——目連よ、五百の河が合流しているところから水を鉢に満たして持ってきなさい。
——大徳よ、かしこまりました。(108b)
と同志大目連は世尊に同意し、五百の河が合流しているところから水を鉢に満たして持ち帰り、世尊の下に近づいた。近づいて世尊に、水を満たした鉢を手渡した。世尊はお受け取りになり、お飲みになった。
そこで大目連はこのように考えた。「以前世尊は『比丘たちよ、父母は子に為しがたいことをしてくれるものである。養育し、育て、さまざまなもののある贍部洲を示してくれる。片方の肩に父親を、もう片方の肩に母親を載せて満百年の間過したとしても、またこの大地にある宝珠、真珠、瑠璃、法螺貝、巻貝、水晶、黄金、銀、金[2]、翡翠、琥珀、赤珠、右巻貝などの〔宝物〕によって大富豪にしたとしても、子は父母に〔十分な〕恩返しをしたことにならない。〔しかし〕信心のない父母を信の完成したものとし、導き、安住させ、確固たるものとし、悪戒であった〔父母〕を戒の完成したものとし、物惜しみをしていた〔父母〕を喜捨させるようにし、智慧の劣っていたものを智慧の完成したものとし、規律に安住させ、確固たるものとするならば、そのことによって子は父母に〔十分な〕恩返しをしたことになる』と説かれたが、私は母上には何の恩返しもしたことがないから、私は母上がどこに生れ〔変っ〕ておられるか、思いを懲らしてみよう」と。思いを懲らしてみると、マリーチカ世界に生れ〔変っ〕ているのが見えた。「〔母上は〕だれによって導かれるべきか」と〔考え〕、「世尊によって導かれるべきである」と見て取ると、かれは「私は遠くから(109a)〔ここに〕やってきた[3]。私はこの事情を世尊にお報せしよう」と〔考えた〕。かれは世尊に次のように申し上げた。

――大徳よ、世尊は以前「比丘たちよ、父母は子に為しがたいことをなすものである」とお説きになりました。私の母親がマリーチカ世界に〔再〕生いたしました。あれを世尊はどうかお導き下さい。世尊は慈悲を垂れたもうて、あれをお導き下さい。

世尊はお告げになった。

――目連よ、だれの神通力によって行こうか。

――世尊よ、私ので〔参りましょう〕。

そこで世尊と同志大目連は、須弥山の頂を足で蹴って出発された。七日かかってマリーチカ世界に着いた。遠くからやってくる大目連を〔以前目連の母親であった〕バドラカニヤカーが見た。見て、急いでかれの近くにやってきて言った。「久しぶりに息子に会った。久しぶりに息子に会った」と。そのとき大勢の人々が「この娘がどうしてこの老出家者の母親でありえようか」と言うと、人々に聖者大目連は「私のこの〔五〕蘊は、〔この方が〕養い、育てたのです。だからこれは「母」と呼ばれるのです」と言った。

次いで世尊はバドラカニヤカーの気質、性質、性格、生れつきをお知りになって、〔彼女が〕四聖諦を見るであろうような説法をされた。バドラカニヤカーは〔それを〕聞いて、二十の峰が聳える有身見の山を智慧の金剛杵で破砕し、預流果を直証した。彼女は〔四〕諦を見、三度、感興の言葉を発した。乃至、前に同じく、天と人と〔に必ず生れ変る状態に〕安住した。(109b) そしてさらに言った。

多くの災いある、恐るべき悪趣の道を、あなたのお力によって渡りました。
天趣の福徳ある門は開きました。涅槃の道を私は得ました。
あなたを拠り所として私は過失を浄化しました。
私の眼は極めて清浄となりました。
苦の大海の対岸にたどり着き、聖者の好む寂静の境地を得ました。

生老死の災いを離れた、天・非天・人の趣のなかの最上者よ、
何千の生涯にも逢いがたい者よ、牟尼よ、お会いした甲斐がありました。
大徳よ、私は卓越したものとなりました。勝れた者となりました。今後、世尊と法と僧伽とに帰依いたします。私を在家佛教徒（upāsikā）とお認め下さい。今日より始めて命ある限り、〔殺〕生を捨てて、帰依し、浄信を抱くものとなります。世尊は聖者大目連(4)とともに食をお受けになることをご承諾ください。
世尊はお承けになった。バドラカニヤカーは世尊と同志大目連とが寛いでおられるのを知り、清浄で、上質の、硬軟の食を、手ずから給仕し、さしあげた。幾度も上質の、硬軟の食を給仕し、さしあげ、世尊が食事を終えられたのを知って、両手で鉢を片付け(5)、低い坐具を執り、世尊の前で、法を聞くために坐った。世尊は彼女に説法された。同志大目連は世尊の鉢を手にして洗った。（110a）世尊は言われた。
――目連よ、行くとしよう。
――世尊よ、参りましょう。
――だれの神通によってか。
――世尊の〔神通によって〕です。
〔世尊は〕ジェータ太子の森に着くように思いを懲らされた。
――世尊よ、着きましたか。
――目連よ、着いた。
そこで同志大目連は驚いて言った。
――世尊よ、この神通力の名は何でしょうか。
――目連よ、意勢（manojavā）というのだ。
――大徳よ、このように深い佛の特性を私は知りませんでした。もし知っていたなら、私の体が胡麻の粒ほどに

なったとしても、無上正等菩提への発心が退転してはいなかったでしょう。[6] いま私は何をすべきでしょうか。もう薪を焼きつくした〔火〕のようになってしまいました。

【訳註】（1）zhes gnas te!　（2）sa le sbram. 金とも銀とも解される。　（3）Burnouf [1844] p. 271 の解釈：私〔達〕はあの世界から遠い。（4）tshe dang ldan pa（āyuṣmat）であるが私意によって訂正した。　（5）梵文では「食事を終え、手を洗い、鉢を片付けられたのを知って」。　（6）梵文では肯定文。

【対応資料】『毘奈耶薬事』（T. 1448）巻四（大正二四、十五頁下二四―十六頁下十三）；八尾 [2013] 六八―七一頁：*Divya* pp.50–53.

【補説】"manojavā" は『薬事』（T. 1448：大正二四、十六頁下九）では「速念神通」となっている。赤沼『固有名詞辞典』"Gautamaka" の項；岩本 [1974] 二七四―二八一頁；平岡 [2007] 上巻八八―九二頁参照。／**荻原・木村**（35,13*）／***AKVy***（*）／**藤田**[*]／Pāsādika [*].

## ［7027］諸佛の境界は不可思議である（acintyo buddhānāṃ buddha-viṣayaḥ : *AKBh* 425,12 ; Thu110a4 ; Nyu66a7 ; 櫻部 183,3）

【和訳】「諸佛にとっての佛の〔認識〕対象は不可思議である」とは。〔『増一阿含』〕第四品に説く。[1] まさにこの第二倶舎処（根品）の、九有情居を主題とするところについて記した。[2] また、第三倶舎処（世品）の中有の考察に於て、「有情の業の異熟は不可思議である」[3] と説かれている。

【訳註】（1）序論第二章第一節（4）参照。　（2）根品[2082]（= *AKBh* 99,10）.　（3）*AKBh* 126,7 : acintyaḥ sattvānāṃ karma-vipākaḥ.

【対応資料】根品[2082]（= *AKBh* 99,10）；世品[3027]（= *AKBh* 126,7）参照。

【補説】**法幢**（463b16）は「重出」とのみ言い、**旭雅**（27,14b5）は⑴『増一阿含』巻十八、第九経（大正二、六四〇頁上）を、**西**（1103 [155]）は⑴；⑵『増一阿含』巻二一、第六経（大正二、六五七頁上）を、**仏訳者**（113n4）は⑵の平行経⑶ *AN* 4,77（vol. II, 77）；⑷ *Divya* p. 53（na mayā bhadanta vijñātam evaṃ-gambhīram evaṃ-gambhīrā buddha-dharmā iti.）を示す。これは前項[7026] 引文の末尾の句で

ある。／荻原・木村（36[146]）：(1)／***AKVy***（*）／藤田[F7013]／Pāsādika[479].

『ウパーイカー』は、根品[2082]で(3)に平行する単経を引き、世品[3027]ではこれを「増四品第五門の第二摂偈の経」と呼んでいる。

**[7028] 佛以外の化身は化作者とともに語る**（**nirmātraiva sahāśāstuḥ**：*AK* VII, 51c ＝ *AKBh* 427,13；Thu110a6；Nyu66b1；櫻部 185,17）

**【和訳】**「師ならぬ者の〔化身の語〕は化作者とともに〔語られる〕」とは。『小蔵（*Kṣudraka-piṭaka）』の義品（*Arthavargīya）第十に次のような経が誦される。

さて、舎衛城に住む、かの婆羅門、居士らは、「どんな因、どんな縁ゆえに、出家者たちの間に論争、口論、仲違い、諍いが起るのか、世尊に慇懃に問うことのできる者はないものか」と考えた。

そこで世尊は、舎衛城の、かの婆羅門、居士らの（110b）心を御心でお知りになり、頭髪なく、衣をまとい、三十二大人相と八十種好とを具えた化身を化作された。法爾として、声聞らが化身を化作した場合、声聞が語ると化身も語り、声聞が黙すると化身も黙し、ひとつの化身が語るとすべて〔の化身〕が語り、ひとつの化身が黙するとすべて〔の化身〕が黙する。佛・世尊らが化身を化作された場合、佛世尊が問われると化身が記説し、化身が問うと、佛世尊が記説されるのである(1)。

こうしてその化身は座より起ち、偏袒右肩して世尊に向けて合掌、礼拝し、この折、このarthavargaを主題として、次のような偈（gāthâbhigīta）によって問いを問うた。

——妬み、悲嘆、悲泣、論争、口論は何によって生じるのか、陰口、慢心という二者は何によって生じるのか、私はお訊ねいたします。

——妬み、悲嘆、悲泣、論争、口論は、心に叶うもの（priya）によって生じる。陰口、慢心という二者は心に叶うものによって生じる。

【訳註】（1）仏訳『倶舎論』p. 118, n. 3 参照。

【対応資料】*Sn* 862–863.

【補説】**法幢**（463b19）は次項［7029］に対して『義足経』（T. 198）巻上の一節「佛語、化人默然。化人語、佛默然。何以故。正覺直度正所意故」（大正四、一八一頁中十四―十六）を示す。／**荻原・木村**（38,11*）／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／Pāsādika［*］.

［7029］**化作者が語れば化身が語り黙せば黙する**（ekasya bhāṣamāṇasya bhāṣante sarva-nirmitāḥ* : *AKBh* 427,16 ; Thu110b7 ; Nyu67a1 ; 櫻部 186,2）

【和訳】「一者が語ると」という偈の実例とは。『長阿含』(1)の経に「それら梵天の化身は、神々の長（帝釈天）の膝に坐って(2)口々に語った」云々と説かれるのである。

【訳註】（1）序論第二章第一節（1）参照。（2）pang par 'dug ste であるが、仮に phang bar 'dug ste と読む。確証はない。

【対応資料】『長阿含』巻五、第四経「闍尼沙経」（大正一、三六頁上）、*DN* 18 Janavasabhasutta (vol. II, 212).

【補説】**法幢**（463b17）は⑴『長阿含』巻五、第四経「闍尼沙経」、⑵『義足経』（T. 198：前項参照）を、**西**（1104［170］）は⑴のみを掲げ、**仏訳者**（118n3）は⑴の平行経⑶ *DN* 18 ；⑷ *Divya* p. 166 ；⑸ *AKVy* 26,30 等を示す。／**荻原・木村**（41［159］）：⑴／***AKVy***（*）／**藤田**［F7014］／**Pāsādika**［480］.

［7030］**大迦葉の加持**（āryamahākāśyapādhiṣṭhānena* : *AKBh* 428,4 ; Thu110b8–111a7 ; Nyu67a2 ; 櫻部 186,12）

【和訳】「大迦葉の加持によって」とは。*Kṣudraka（雑事）なる（? phran tshegs las）“dbyangs dang”(1)云々という薬事の第三摂偈に詳しく誦される。かれ（大迦葉）に世尊が教法を託されたため、(111a) 世尊が般涅槃された後、聖教（pravacana）は結集された。かの阿羅漢五百人〔も〕般涅槃し、聖者大迦葉に教法を託した。〔大迦葉は〕こうして、なすべきこ

とをすべてなし終えた。鶏足山(2)の上に登り、世尊の糞掃衣のチーヴァラ衣で〔おのが〕体と雪と鉢を包み、三つの山で覆い、「〔わが遺骨は〕世尊マイトレーヤの教説〔が説かれる〕まで毀れることがないように。かの〔佛〕が、〔この事情を〕おのが衆に知らしめるであろう」と加持し、般涅槃に入った。

世尊マイトレーヤが出世される時、声聞の集団と共にその場においでになり、三つの山を開かれるであろう。世尊マイトレーヤは御手(3)で遺骨の山を採られ、説法されるであろう。説法を聞き、九十六コーティ(koṭi)の声聞たちが、阿羅漢果を直証するであろう。

『アビダルマ・コーシャ』の、経と結びついた『ウパーイカー』なる註(ティーカー)のうち、多く経と結びついた第七処〔終る〕。

【訳註】(1)チベット文には混乱があるのであろう。 (2)ri bya rkang mo. Pāli : Kukkuṭapada giri. (3)未来佛マイトレーヤの身長は高い。

【対応資料】『毘奈耶雑事』(T. 1451)巻四〇(大正二四、四〇九頁中)、同『薬事』(T. 1448)巻六(大正二四、二五頁上)。

【補説】**法幢**(463b28)も、**旭雅**(27,17b冠註)もきわめて多くの資料を示す。**西**(1105[172])は(1)『増一阿含』巻四四(大正二、七八九頁上);(2)『本行集経』(T. 190)巻四七(大正三、八七〇頁上—中)のみを、**仏訳者**(120n1,4)は*Divya* p. 61を掲げる。大迦葉の逸話は、根本有部律の『雑事』巻四〇(大正二四、四〇九頁中)にも、『薬事』巻六(大正二四、二五頁上)にも見えるので、『ウパーイカー』はその両者に言及しているのであろう。引用文には脚色があるためか、律や*Divya*と言々句々の一致は見出せない。/**荻原・木村**(41[161]):(1)「不善品」;(2)「大迦葉因縁品」;『阿育王経』(T. 2043);『付法蔵伝』(T. 2058)/***AKVy***(*)/**藤田**[*]/Pāsādika[*].

# 第8章　定　品

[8001] **増上心学は四静慮である**（adhicittaṃ śikṣā : *AKBh* 433,5 ; Thu111a7 ; Nyu67a7 ; 櫻部 253,1 ; 205,4）

**【和訳】**「増上心学」とは。道品（Mārga-varga）の学（śikṣā）[1]門の第三、第四経に説く。まさにこの第六倶舎処（賢聖品）[2]の、「かれはそのとき、無学の阿羅漢である」という本頌（*AK* VI, 45b）と、「ところでそれらは戒・定・慧を本性とする」という〔箇所について〕記した。

**【訳註】**（1）*AK* VI, 45b : aśaikṣo 'rhann asau tadā.　（2）賢聖品[6048]（= *AKBh* 365,17 : tāḥ punaḥ śīla-samādhi-prajñā-svabhāvāḥ）.

**【対応資料】**『雑阿含』巻二九、第八一七経（大正二、二一〇頁上）; *AN* 3,88（vol. I, 235）.

**【補説】** **法幢**（463c11）、**旭雅**（28,1b10）、**西**（1109[15]）は、(1)『雑阿含』巻二九、第八一七経（大正二、二一〇頁上）を挙げる。**旭雅**はさらに(2)『雑阿含』巻三五、第九七六経（大正二、二五二頁中―下）を示すが該当しない。**仏訳者**（130n2）は、(3) *AN* vol. I, 235 ; (4) *AN* vol. II, 194 を掲げる。／**荻原・木村**（50[14]）: (1)辰三、七二右、経文引用／***AKVy*** 664,12–14／**藤田** [*]／**Pāsādika** [*].

[8002] **最上の心の浄化は四静慮である**（citta-pariśuddhi-pradhānam : *AKBh* 433,5 ; Thu111a8 ; Nyu67b1 ; 櫻部 253,1 ; 205,5）

**【和訳】**「最上の心の浄（111b）化は」[1]とは。Vyāghrabodhyāyana なる声聞所説（śravaka-vyākhyāna）の第十一摂偈の末尾に説く。第六倶舎処（賢聖品）ですでに説いた。

**【訳註】**（1）賢聖品[6082]（= *AKBh* 388,10）に当る。

【対応資料】『雑阿含』巻二一、第五六五経（大正二、一四九頁上）; *AN* 4,194 (vol. II, 195).

【補説】**西**（1109[16]）が⑴『増一阿含』巻二三（大正二、六六六頁中）を示す。／**荻原・木村**（50[15]）: ⑴昊二、十左、経文引用／*AKVy* (*)／**藤田** [*]／Pāsādika [*].



### [8003] 不善なる静慮（uktāni câkuśalāni dhyānāny api Bhagavatā : *AKBh* 433,12 ; Thu111b1 ; Nyu67b2 ; 櫻部 256,11 ; 208,13）

【和訳】「世尊は不善の静慮をも説かれた」とは。〔『中阿含』〕婆羅門品、第一摂偈の「目連と学」という経に[1]、次のように誦される。

そのとき、将軍ウパナンダ（Upananda）は、その会衆中に寄り集い、共に坐していた。そこで、将軍ウパナンダは、大いなる誉ある婆羅門、ウダーイン（Udāyin）に次のように言った。

――ウダーインよ、あなたが、竹林精舎、カランダカニヴァーサ（Kalandakanivāsa）にあって、そのように三昧と三昧のみち（naya）によって喜悦する、というのは本当か[2]。

――ウパナンダよ、その通りだ。三昧と三昧のみちによって防禦するのだ。あるとき世尊ガウタマは、ナーディカ（Nādika）村の、ギンジャカーヴァサタ（Giñjakāvasatha）[3]におられた。そのとき、かの世尊ガウタマは私に、すべての三昧が称讃され、すべての三昧が讃美されるということを説かれた。

そこで同志アーナンダは、かの、大いなる誉ある婆羅門ウダーインに、次のように言った。

――ウダーインよ、「かの世尊ガウタマは私に、すべての三昧が称讃され、すべての三昧が讃美されるということを説かれた」などと言うな。そうではない。世尊は、称讃するにふさわしくないもろもろの〔三昧〕の、称讃〔すべきこと〕を説かれはせず、称讃するにふさわしいもろもろの〔三昧〕の、称讃〔すべきことのみ〕を説かれるのだ。

世尊が、称讃するにふさわしくない〔三昧〕の、称讃〔すべきこと〕を説かれない、というのはどのような場合か。

ウダーインよ、この世で、ある者は、欲貪（kāmarāga）に纏ぜられた心をもって、しばしば時を過し、（112a）生じた欲貪纏からの、後々の離脱を如実に知らない。[4] かれは、欲貪纏を内に秘めて、修し、〔学修しつつ〕学修する。瞋恚（pratigha）……睡眠（styānamiddha）……掉挙悪作（auddhatyakaukṛtya）……疑（vicikitsā）に纏ぜられた心をもって…（同）…学修する。〔世尊が〕称讃するにふさわしくない〔三昧〕の、称讃〔すべきこと〕を説かれないのは、このような場合である。

〔世尊が、〕称讃するにふさわしい〔三昧〕の、称讃〔すべきこと〕を説かれるのはどのような場合か。ウダーインよ、この世で、〔ある〕比丘が、欲望の対象を離れ、[5] 悪、不善より離れて、乃至、第四静慮を完成して時を過す。〔世尊が、〕称讃するにふさわしい〔三昧〕の、称讃〔すべきこと〕を説かれるのはこのような場合である。

——アーナンダよ、世尊ガウタマは、称讃するにふさわしくない〔三昧〕の、称讃〔すべきこと〕を説かれず、称讃するにふさわしい〔三昧〕を称讃〔すべきこと〕を説かれるのですね。アーナンダよ、私にはずいぶんと用事がございますのでこれで失礼いたします。

——ウダーインよ、もうその頃合いだ、と思うなら去るがよい。

かくして、誉高い、マガダ国の婆羅門ウダーインは、同志アーナンダの説を喜び、喜悦して座より起ち、退去したのである。

【訳註】（1）序論第二章第一節（2）参照。（2）? de ltar bsam gtan dang bsam gtan gyi tshul gyis mngon par dga' ba bden nam.（3）? byi kun dze ka'i spyil bu. 手懸りがないのでパーリに依る。（4）ihâikatyo na kāmarāgaparyavasthitena cetasā bahulaṃ viharati, utpannasya kāmarāgaparyavasthānasyôttare niḥsaraṇaṃ yathābhūtaṃ prajānāti. *AKBh* 278,2ff. 参照。（5）Cf. *Mvy*. 1478–1481.

【対応資料】『中阿含』巻三六、第一四五経「瞿黙目揵連経」（大正一、六五五頁中十五以下）；*MN* 108 Gopakamoggallānasutta（vol. III, 13ff.）.

【補説】**法幢**（463c12）は、(1)『中阿含』巻四二、第一六四経「分別観法経」（大正一、六九四頁中以下）を示し、**仏訳者**（132n4）は、

MN vol. III, 14 を示す。／**荻原・木村**（51[19]*）／***AKVy*** 665,9–11／**藤田**［*］／ **Pāsādika**［*］.



［8004］**寿と体温とはあい伴う**（āyur-ūṣmaṇoḥ saṃsṛṣṭa-vacanāt : *AKBh* 434,19 ; Thu112a7 ; Nyu68a6 ; 櫻部 266,3 ; 217,9）

【和訳】寿と体温とが併存していると説かれるから、とは。『中阿含』第三摂偈末尾[(1)]の「マハーカウシュティラ経（Mahākauṣṭhila-sūtra）」に説く。まさにこの第三倶舎処（世品）の、「六受はそれから生じる。五は身の、（112b）他は心のである」[(2)]なる〔本頌に対する長行部の〕、「寿と体温とが同時にあるという意味で『併存』と〔経に〕説かれているから刹那の確定であるということが成り立つ」[(3)]〔という箇所〕について記した。

【訳註】（1）序論第二章第一節（2）参照。この経も「法施尼経」も「第三摂偈末尾（mthar）」とされるのは不可解であるが、あるいは、"mthar"とは、「末尾あたり」をさすこともあるのだろうか。（2）*AK* III, 32ab : taj-jāḥ ṣaḍ vedanāḥ, pañca kāyikī caitasī parā.（3）世品[3065]（= *AKBh* 146,18 : āyur-ūṣmaṇoḥ sāhabhāvye saṃsṛṣṭa-vacanāt siddhaḥ kṣama-niyamaḥ）.

【対応資料】『中阿含』巻五八、第二一一経「大拘絺羅経」（大正一、七九一頁中六―下九）；*MN* 43 Mahāvedallasutta（vol. I, 295）.

【補説】**法幢**（463c14）、**旭雅**（28,3b8）、**西**（1114[44]）すべて(1)『中阿含』巻五八、第二一〇経「法楽尼経」（大正一、七八九頁上）を示す。**仏訳者**（137n4）は、*AKVy* 667,29f. を引く。／**荻原・木村**（55[39]）：(1)昃七、八四右、経文引用／***AKVy*** 667,28／**藤田**［*］／ Pāsādika［*］.

［8005］**名色〔と識〕とは互いに依る――「蘆束経」**（naḍa-kalāpī-dvayayavan nāma-rūpayor anyonya-niśrita-vacanāt : *AKBh* 434,19 ; Thu112b2 ; Nyu68a7 ; 櫻部 266,4 ; 217,9）

【和訳】「二つの蘆束のように」とは。

［1[(1)]］王舎城にゆかりがある。

[2]そのとき、同志舎利弗と、同志マハーカウシュティラの二人は、王舎城郊外の霊鷲山に身を寄せて時を過していた。

[3]さて同志舎利弗は、朝、密かなる禅思より醒め、同志マハーカウシュティラのいる所へ近づいた。近づいて、同志マハーカウシュティラとともに、なごやかな、うち解けた口上を様々に交し、一隅に坐した。一隅に坐して、同志舎利弗は、同志マハーカウシュティラに次のように言った。

[4]——同志マハーカウシュティラ、もし疑問にお答えいただく機会が得られますならば、いささかお訊ねいたしたい儀がございます。

[5]——同志舎利弗、お訊ねなさい。聞いてお答えいたしましょう。(2)

[6a]——同志マハーカウシュティラ、老はありますか。

——同志舎利弗、あります。

[6b]——〔同志マハーカウシュティラ、〕死はありますか。

——同志舎利弗、あります。

[7]——同志マハーカウシュティラ、老と死とは、それ自身によって作られたのですか、他者によって作られたのですか、あるいはそれ自身によっても作られ、他者によっても作られたのですか。あるいは、老と死とは、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じるのですか。

——同志舎利弗、老と死とは、それ自身によって作られたのでもなく、他者によって作られたのでもなく、それ自身によっても作られ、他者によっても作られた、というわけでもありません。老と死とは、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じる、というわけでもありません。そうではなくて、生（jāti）という条件によって老と死とが生じるのです。

[8]——同志マハーカウシュティラ、生は、それ自身によって作られたのですか、他者によって作られたのですか、

あるいはそれ自身によっても作られ、他者によっても作られたのですか。(113a) あるいは、生は、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じるのですか。

――同志舎利弗、生は、それ自身によって作られたのでもなく、他者によって作られたのでもなく、それ自身によっても作られ、他者によっても作られた、というわけでもありません。生は、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じる、というわけでもありません。そうではなくて、有(bhava)という条件によって生が生じるのです。

…(以下、有、取、愛、受、触については省略)…

――同志マハーカウシュティラ、六処は(113b7)、それ自身によって作られたのですか、他者によって作られたのですか、あるいはそれ自身によっても作られ、他者によっても作られたのですか。あるいは、六処は、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じるのですか。

――同志舎利弗、六処は、それ自身によって作られたのでもなく、他者によって作られたのでもなく、それ自身によっても作られ、他者によっても作られた、というわけでもありません。六処は、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じる、(114a) というわけでもありません。そうではなくて、名色という条件によって六処が生じるのです。

[9]――同志マハーカウシュティラ、名色は、それ自身によって作られたのですか、他者によって作られたのですか、あるいはそれ自身によっても作られ、他者によっても作られたのですか。あるいは、名色は、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じるのですか。

――同志舎利弗、名色は、それ自身によって作られたのでもなく、他者によって作られたのでもなく、それ自身によっても作られ、他者によっても作られた、というわけでもありません。名色は、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じる、というわけでもありません。そうではなくて、識という条件によって名

色が生じるのです。

[10]――同志マハーカウシュティラ、識は、それ自身によって作られたのですか、他者によって作られたのですか、あるいはそれ自身によっても作られ、他者によっても作られたのですか。あるいは、識は、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じるのですか。

――同志舎利弗、識は、それ自身によって作られたのでもなく、他者によって作られたのでもなく、それ自身によっても作られ、他者によっても作られた、というわけでもありません。識は、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じる、というわけでもありません。そうではなくて、名色という条件によって識が生じるのです。

[11]――同志マハーカウシュティラ、先の〔御説〕によって後の〔御説〕を、また、後の〔御説〕によって先のこの〔御説〕を、どのように理解すればよいのでしょうか。〔先程、〕同志マハーカウシュティラは、「同志舎利弗、名色は、それ自身によって作られたのでもなく、他者によって作られたのでもなく、それ自身によっても作られ、他者によっても作られた、というわけでもありません。名色は、それ自身によっても作られず、他者によっても作られず、原因なしに生じる、というわけでもありません。そうではなくて、識という条件によって(114)名色が生じるのです」と言われました。今度は、「名色という条件によって識が生じるのです」と〔言われました〕。〔私には、〕同志マハーカウシュティラのお言葉の意味が了解できません。この、同志マハーカウシュティラの御説の意味は、どのように理解すればよいのでしょうか。

[12]――それでは、同志舎利弗、賢明な人は、譬えをもってすれば、語られたことの意味を理解するものであります。(3) だからとりあえず、譬えをお聞きなさい。

[13]たとえば、二本の蘆束が(4)、互いに依り、互いに縁り、互いに依って立っているとしましょう。(5) そのうちの一方を誰かが取り除けば第二が倒れ〔、第二を取り除けばもう一方が倒れ〕るように、同志舎利弗、これら二法は、互

いに依り、互いに縁り、互いに依って「立つ」のであります。〔すなわち〕識という条件によって名色があり、名色という条件によって識があるのであります。

〔14〕同志マハーカウシュティラ、賢明で、明敏で、〔よく〕調御され、怖れを離れ、不死〔を見〕、不死の界を身をもって直証し、具有して時を過す、大師（世尊）の弟子（マハーカウシュティラ）が、このような、甚深微妙の問いに、正しい智慧をもって考察を加えた上で回答された様たるや、見事、見事であります。

〔15-16〕同志マハーカウシュティラを、梵行を〔同じく〕し、賢明な人々は、ターバンのように頭上に頂くものであります。〔あなたに〕会うためにやってくることを得、お仕えするかれらは、利得をよく得たものであります。我々も利得をよく得たものであります。我々は、同志マハーカウシュティラに会うためにやってきて、お仕えすることを得ただけではありません。同志マハーカウシュティラ、我々は、〔私の〕説く、〔次のような〕三十法門を、私は、欣び、誉め、喜悦いたします。

〔17〕同志マハーカウシュティラ、比丘が、老死の厭離、離染、滅の〔ためになる〕法を説くならば、「法話を（115a）説く比丘」と呼ばれる〔べきであります〕。生、有、取、愛、受、触、六処、名色、識の厭離、離染、滅の〔ためになる〕法を説くならば、「法話を説く比丘」と呼ばれるべきであります。

〔18〕同志マハーカウシュティラ、〔比丘が、〕老死の厭離、離染、滅の〔ためになる法を〕実践するならば、「法話を説く比丘」と呼ばれる〔べきであります〕。乃至、前の如く、識の厭離、離染、滅〔のためになる法を〕実践するならば、「法話を説く比丘」と呼ばれる〔べきであります〕。

〔19〕同志マハーカウシュティラ、比丘が、老死の厭離、離染、滅〔のために〕、取なくして〔諸〕漏から心を〔よく〕解脱せしめるならば、「法話を説く比丘」と呼ばれるべきであります。

同志マハーカウシュティラ、生、有、取、愛、受、触、六処、名色、識の厭離、離染、滅〔のために〕、取なくして諸漏から心を〔よく〕解脱せしめるならば、「法話を説く比丘」と呼ばれるべきであります。

[20–21] 同志舎利弗、賢明で、明敏で、〔よく〕調御され、怖れを離れ、乃至、前の如く、大師の弟子が、〔乃至〕〔あなたに〕会うためにやってくることを〔得〕、お仕えすることを得、乃至、見事、見事であります(6)。

[22]〔こうして〕その二人の善士は、お互い〔の説〕を悦び、有り難く思って、座より起ち、退去した（115b）。

【訳註】（1）段落の数字は *Nidānasaṃyukta* に準ずる。　（2）rig par bya'o. 理解しにくい。　（3）根品[2027] 註（6）参照。　（4）blang ba とあるが理解しにくい。　（5）梵文では「二本の蘆束が、互いに寄り掛かりながら、空き地に真っすぐに立ち、互いに依って立っているとしましょう」のようになっている。　（6）前の忠実な繰り返しにはなっていない。文章に混乱があるか。

【対応資料】『雑阿含』巻十二、第二八八経（大正二、八一頁上―下）; *Nidānasaṃyukta*, Sūtra No.6, S. 106–114 ; *SN* 12,67 (vol. II, 114).

【補説】**法幢**（463c15）、**旭雅**（28,3b8）、**西**（1114[45]）は、(1)『雑阿含』巻十二、第二八八経（大正二、八一頁中）を示す。*AKVy* 668,2ff も若干の経文を引く。**仏訳者**（138n1）は、称友の経文と、(2) *SN* vol. II, 114 を紹介する。『ウパーイカー』は、(1)；(2)に対応する経の全文を引用する。梵文平行経が校訂出版されているので比較研究が可能である。『正理』（T. 1562）巻二九（大正二九、五〇三頁下）および本庄定品Ⅷ(1), pp. (79)–(86) 参照。／**荻原・木村**（55[40]）：(1)辰二、六六右：『中阿含』巻五八「大拘絺羅経」／***AKVy*** 667,31 ／**藤田** [*]／ Pāsādika [*].

[8006] **名色は識を縁とする**（vijñāna-pratyayaṃ nāmarūpam iti vacanāt : *AKBh* 434,20 ; Thu115b1 ; Nyu71a2 ; 櫻部 266,5 ; 217,10）

【和訳】「『名色は識を縁とする』と説かれているから」とは。「縁起〔経〕」のあちこちで誦される。

【対応資料】縁起経類全般。

【補説】**法幢**（463c20）、**旭雅**（28,3b9）、**西**（1114[46]）は、(1)『雑阿含』巻二、第五八経（大正二、十四頁下十六以下）を示す。『ウパーイカー』の記述は、*AKVy* 668,5 と同様である。縁起を扱う経一般を指すであろう。Cf. de Jong [1974] p. 244fn. (3). ／**荻原・木村**（55[41]）：(1)辰二、十二右／***AKVy*** 668,5 ／**藤田** [F8001]／ Pāsādika [481].

**[8007] 色蘊なくして識の来去なし**（anyatra rūpād yāvat saṃskārebhyo vijñānasyâgati-gati-pratiṣedhāt : *AKBh* 434,20 ; Thu115b1 ; Nyu71a2 ; 櫻部 266,5 ; 217,10）

**【和訳】**「色等なくしては(1)識が来去することもあり得ないとされるから」とは。蘊〔品〕第七摂偈、“*anabhisaṃskāra” なる経の末尾に説き、また、「無我」云々という摂偈の第三経、「五種の種子（pañca bījajātāni）」なる第三経に説く(2)。まさにこの第六倶舎処（賢聖品）の、聖諦を考察するところの、「五種の種子とは、有取なる識のたとえである」という箇所について説いた。

**【訳註】**（1）本論では、「色なくしては、乃至、諸行〔なくしては〕」等とある。　（2）賢聖品[6019]（= *AKBh* 333,6–7 : pañca bījajātānîti sôpādānasya vijñānasyâitad adhivacanam）.

**【対応資料】**『雑阿含』巻二、第三九経（大正二、九頁上）：*SN* 22,54 Bīja（vol. III, 54）.

**【補説】** **法幢**（463c23）、**西**（1115[47]）は、⑴『雑阿含』巻二、第三九経（大正二、九頁上）を示す。**仏訳者**（138n3）は、称友（*AKVy* 668,9ff）の引く経文を紹介し、⑵ *SN* vol. III, 53（22,53 Upāyo）に合致すると云う。／**荻原・木村**（55[42]）：⑴辰二、七左／***AKVy*** 668,9／**藤田**［F8001］／**Pāsādika** [*].

聖賢品[6019]（= *AKBh* 333,6）は、⑴に対応する経の全文を引く。この経は、界品[1024]（= *AKBh* 15,16）；世品[3012]（= *AKBh* 118,10）においても言及される。

**[8008] 四食が四識住の如くに説かれる**（āhāracatuṣka-vacanāt : *AKBh* 435,5 ; Thu115b4 ; Nyu71a4 ; 櫻部 267,1 ; 218, 5）

**【和訳】**「四食が説かれているから」とは。〔A〕因縁相応（*Nidāna-saṃyukta）の第一門に於て、「息子の肉の喩(1)」によって教示されているのである。〔B〕まさにこの第三倶舎処（世品）の、「有情は食によって支えられる」と、食を主題として説かれたもの〔について記したところ〕を見よ。

【訳註】（1）*AK* III, 38d : āhārasthitikaṃ jagat.

【対応資料】〔A〕『雑阿含』巻十五、第三七三経（大正二、一〇二頁中）; *SN* 12,63 Puttamaṃsa（vol. II, 97ff.）.〔B〕世品[3071]（= *AKBh* 152,9）. なお破我品[9028]（= *AKBh* 468,22）参照。

【補説】**法幢**（463c28）、**旭雅**（28,4a8）、**西**（1116[53]）はすべて⑴『雑阿含』巻十五を示す（該当経が複数。西は第三七二経を掲げる）。／**荻原・木村**（56[48]）：⑴辰二、八〇右、経文訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

[8009] 一部の天は段食を越える（**atikramya devān kavaḍikārâhāra-bhakṣān** : *AKBh* 435,6 ; Thu115b5 ; Nyu71a5 ; 櫻部 267,2 ; 218,6）

【和訳】「もし『段食を食する諸天を超えて……』」とは。『中阿含』七〔法品〕(1)の最後の摂偈の「ウダーイン経」に誦する。ところでその経の一部は、第二倶舎処（根品）(2)の、「〔ある有情が〕最初に滅と呼ばれる〔定〕を起すのは、人間界に於てである」なる箇所で示した。「さもなくば、『ウダーイン経』に背反するであろう」なるところ(3)〔について〕記したものを見よ。

【訳註】（1）序論第二章第一節（2）参照。（2）*AK* II, 44d : nirodhâkhyâdito nṛṣu.（3）*AKBh* 71,24 : anyathā hy Udāyisūtraṃ virudhyeta.

【対応資料】『中阿含』巻五、第二二経「成就戒経」（大正一、四五〇頁上二七）:「（身壊命終）過揣食天」; *AN* 5,166 Nirodha（vol. III, 192）.

【補説】**法幢**（464a6）、**旭雅**（28,4a8）、**西**（1116[54]）は⑴『中阿含』巻五、第二二経「成就戒経」を示し、**仏訳者**（140n1）はそのパーリ平行経⑵ *AN* 5,166, Nirodha（vol. III, 192）等を掲げる。*AKVy* 669,27ff. は、"Udāyisūtrādiṣu"として若干の経文を引く。これが⑴;⑵の平行経にほかならない。／**荻原・木村**（57[49]）：⑴昃二七左、経文訓読／***AKVy*** 669,27／**藤田**［F8002］／**Pāsādika**［*］.

**[8010] 喜びを食する天**（**prītyāhāra-vacanāt** : *AKBh* 435,7 ; Thu115b7 ; Nyu71a5 ; 櫻部 267,3 ; 218,7）

【和訳】喜を食することが説かれているから、とは。ともあれ、たとえば、「釈問経（Śakrapraśna-sūtra）」に〔説く〕。まさにこの第六倶舎処（賢聖品）に、「欲界に於て生を経た聖者は、他の界に生れることはない」と説かれた。(1)〔それに関して記したところを見よ。〕

【訳註】（1）*AK* VI, 41 : na parāvṛtta-janmâryaḥ kāme dhātv-antarôpagaḥ. 賢聖品[6045]参照。そこでは「有偈品第三摂偈の Śakrapraśna-sūtra」の一部が引かれる。これは、『中阿含』巻三三、第一三四経「釈問経」の一部（大正一、六三七頁下―六三八頁上）に当るが、本論で問題にされる箇所を欠く。Waldschmidt 校訂の同名経とはよく照応する。

【対応資料】*Śakrapraśnasūtra* S. 103ff.

【補説】**法幢**（464a7）、**西**（1117[55]）は(1)『長阿含』巻二〇「世記経」忉利天品（大正一、一三三頁中二九）を示す。**旭雅**（28,4a9）は、(2)『雑阿含』巻二〇、十六丁というが、「長含」云々の誤りかもしれない。称友（*AKVy* 669,31–670,3）は若干の経文を引く。／**荻原・木村**（57[50]）：(1)昃九、一〇八右／***AKVy*** 669,31 ／**藤田** [*]／**Pāsādika** [*].

**[8011] 無色は色からの出離である**（**rūpāṇāṃ niḥsaraṇam ārūpyāḥ** : *AKBh* 435,8 ; Thu115b8 ; Nyu71a7 ; 櫻部 267,4 ; 218,8）

【和訳】「無色は色の出離である」とは。

舎衛国にゆかりがある。出離界（niḥsaraṇīyā dhātavaḥ ?）には三つが（116a）ある。諸欲の出離は諸色である。無色は諸色の出離である。すべての意思（abhisañcetanā）、造作（abhisaṃskāra）の滅尽は出離である。

【対応資料】『雑阿含』巻十七、第四六三経（大正二、一一八頁中）参照。

【補説】**法幢**（464a8）は(1)『雑阿含』巻十七、第四六三経（大正二、一一八頁中）を、**西**（1117[56]）は(2)『雑阿含』巻十四、第三四七

経（大正二、九七頁上）を示す。『ウパーイカー』の引く経は(1)の省略形であろう。／**荻原・木村**（57,5）：本文に註番号[51]が付されているが、脚註[51]の内容は実は本文に[52]の付された箇所への註になっている。藤田 p. 45 参照。／*AKVy* 670,5／**藤田**［F8003］／Pāsādika［482］.

［8012］**寂静な解脱は色を超えて無色である**（ye te śāntā vimokṣā atikramya rūpāṇy ārūpyāḥ：*AKBh* 435,8；Thu116a2；Nyu71b2；櫻部 267,5；218,8）

**【和訳】**「寂静な解脱なるものは〔色を超えて〕無色である」とは。『中阿含』七法〔品〕の最後の摂偈の(1)「ゴーパーラカ経（*Gopālaka-sūtra）」に説かれ、(2)〔『中阿含』〕三昧相応〔品〕の「身念処〔経〕」と、(3)〔『中阿含』〕釈異門〔品〕(4)（*paryāya-vyākhyāna）第二摂偈第九経に説く。まさにこの第二倶舎処（根品）の根の解説に於て「色界に於ては六〔根が獲られる〕」(5)とある〔ところについて〕すでに説き終えた。

**【訳註】**（1）原文では「『中阿含』第七摂偈の最後に」（lung bar ma'i sdom gyi tshigs su bcad pa bdun pa'i phi ma las）とある。『中阿含』の組織について述べた序論第二章第一節（2）参照。（2）ba lang skyong gi mdo.（3）序論第二章第一節（2）参照。（4）序論第二章第一節（2）参照。（5）*AK* II, 14d：ṣaḍ rūpeṣu. 根品[2019].

**【対応資料】**(1)『中阿含』巻六、第二六経「瞿尼師経」（大正一、四五五頁下二四；四五六頁上一）：息解脱離色至無色定；*MN* 69, Gulissānisutta（vol. I, 472）.(2)『中阿含』巻二〇、第八一経「念身経」（大正一、五五七頁下二）：比丘若有息解脱離色得無色。(3)『中阿含』巻二六、第一〇五経「願経」（大正一、五九六頁上十九）：當願我息解脱離色得無色。

**【補説】法幢**（464a9）、**西**（1117[57]）は『中阿含』巻二三、第九一経「周那問見経」（大正一、五七三頁下四）を示す。／**荻原・木村**（57[51]）：『雑阿含』巻十四（十三丁右）辰二、七八左、経文訓読。本文に註番号[52]とある箇所の実際の註は脚註[51]であって番号がずれている。藤田 p. 45 参照。／*AKVy* 670,6／**藤田**［F8004］／Pāsādika［483］.

［8013］**無色の有情は色の想を超えている**（arūpiṇaḥ santi sattvāḥ sarvaśo rūpa-saṃjñānāṃ samatikramāt：*AKBh*

435,9 ; Thu116a4 ; Nyu71b3 ; 櫻部 267,5 ; 218,9)

【和訳】無色の有情らがある、とは。まさにこの第三俱舎処（世品）の、七識住と九有情居を教える経であって、「身体も、想も様々な有情(1)」乃至、「有情居は九つであると考えられている(2)」なる箇所についてすでに説明した(3)。

【訳註】(1) *AKBh* 115,18 : sattvā nānātva-kāyā nānātva-saṃjñinaḥ.　(2) *AK* III, 6d : sattvâvāsā nava smṛtāḥ.　(3) 世品[3006].

【対応資料】*AN* 9,24 (vol. IV, 401) ;『増一阿含』巻四〇、第一経（大正二、七六四頁下―七六五頁上）; *Saṅgītisūtra* IX, 2, S. 204 ; *AKVy* 262,30–263,4. 本論引用部は第六有情居に当る。

【補説】**法幢**（464a16）、**旭雅**（28,4b1）、**西**（1117[58]）は(1)『中阿含』巻二四、第九七経「大因経」（大正一、五八一頁中）に言及する。**仏訳者**（140n5）は同経の「十二丁」とするも「十三丁」の誤りである。／**荻原・木村**（57[52]）: (1)昃六、十八左、経文訓読。本文に註番号[53]とある箇所の実際の註は脚註[52]であって番号がずれている。藤田 p. 45 参照。／***AKVy*** (*)／**藤田** [F8005]／**Pāsādika** [484].

[8014] **有は有を出離しない**（**bhavena bhavasyânihsaraṇa-vacanam** : *AKBh* 435,13 ; 櫻部 267,16 ; 219,2)

**法幢**（464a16）は(1)『雑阿含』巻十七、第四六二経韻文（大正二、一一八頁上）; (2)『本事経』(T. 765) 三法品（大正十七、六九〇頁上）を、**西**（1117[61]）は(1)のみを、**仏訳者**（141n1）は(3) *Udāna* III, 10 を示す。『ウパーイカー』は無言。*AKVy* 670,32f. に "nāhaṃ bhavena bhavasya niḥsaraṇaṃ vadāmi" なる経文が引かれているが、(1)―(3)のどれとも合致しない。／**荻原・木村**（58[56]）: (1)辰二、九六右、経文訓読／***AKVy*** (*)／**藤田** [*]／**Pāsādika** [*].

[8015] **無色界については「色の類」が説かれない**（**dhyāneṣu côktaṃ Bhagavatā yat tatra bhavati rūpa-gataṃ vā yāvad vijñāna-gataṃ vêti** : *AKBh* 435,14 ; Thu116a5 ; Nyu71b5 ; 櫻部 268,1 ; 219,5)

【和訳】「静慮については世尊によって」とは。声聞所説（*śrāvakavyākhyāna）の第二十摂偈に説く(1)。まさにこの第三俱舎

処（世品）の、中有の形相（rnam pa）の実在性の証明が展開される箇所について[2]、経を詳しく記した。

【訳註】（1）『相応阿含』の組織名のひとつ。序論第二章第一節（3）参照。　（2）*AKBh* 122,21 ；世品[3020].

【対応資料】『雑阿含』巻三一、第八六四―八七〇経（大正二、二一九頁中―二二〇頁中）；*AKVy* 273,10–275,34；世品[3020]（= *AKBh* 122,21）.

【補説】**法幢**（464a20）、**西**（1118[64]）は、⑴『本事経』（T. 765）巻六、三法品（大正十七、六九〇頁上）を示す。／**荻原・木村**（58[59]）：⑴（四〇丁右）（「本地」とあるのは「本事」の誤植。藤田 p. 45 参照。）／***AKVy*** (*)／**藤田**［F8006］／**Pāsādika**［485］.

『ウパーイカー』（Tu130a4–136a4）は、*AKBh* 122,21f. に引かれる摂偈（*AKBh* 122,23 本文 “ity etasyāyurdānagāthāyām” は、“ity etasyām uddāna-gāthāyām” とすべきである）について、ここと同じく「声聞所説の第二十摂偈」と紹介したあと、この摂偈に含まれる経典群を詳しく引用する。そこにおいては、倶舎本論に云う通り、四禅に関して「色の類（rūpa-gata）」より「識の類（vijñāna-gata）」が説かれており（*AKVy* 273,14f）、四無色定に関しては「色の類」の語がない（*AKVy* 275,10）。当該資料の伝承上の問題については、榎本［2002］参照。

## ［8016］非想非非想処に入るときの想い（saṃjñā* rogaḥ, saṃjñā* gaṇḍaḥ, saṃjñā* śalyaḥ : *AKBh* 436,9；Thu116a7；Nyu71b5；櫻部 271,8；235,14）

【和訳】「想は腫物である」とは。

世尊は、王舎城近くの竹林精舎、カランダカニヴァーサにおられた。そのとき世尊は、比丘たちに言われた。

――比丘たちよ、ウドラカ・ラーマプトラ（Udraka Rāmaputra）は、「『〔私は、〕腫物と腫物の根本を抜除した』との思いを人が知るなら、かれこそが〔真に〕すべてのヴェーダ[1]（116b）を知る人であり、かれこそがすべての感受を知る人である[2]」と、このように見、このように語った。

比丘たちよ、ウドラカ・ラーマプトラは、すべて〔のヴェーダ〕を知るものではないのに、すべて〔のヴェーダ〕

を知るものであると思いあがり、すべての感受を〔知る〕ものではないのに、すべての感受を〔知る〕ものであると思いあがり、腫物と腫物の根本を抜除していないのに、腫物と腫物の根本を抜除したと思いあがっていた。

比丘たちよ、ウドラカ・ラーマプトラは、次のように見、次のように語った。「**想は病である。想は腫物である。想は矢先であって、無想は朦朧状態である。非想非非想処こそが寂静であり、優れている。**」こうして〔彼は、〕非想非非想処の修行道を習得し、非想非非想処天と同類の状態（sabhāgatā）に生れ変った。

比丘たちよ、ウドラカ・ラーマプトラは、有身見を有し、有身見に縛られ、脱れず、有身を有したままである。かれはその〔非想非非想処なる〕生存処より死歿し、次のような状態に陥るであろう。〔すなわち、〕劣悪な胎、猫の胎に生れ変るであろう。

比丘たちよ、だれかが、「『〔私は、〕腫物と腫物の根本を抜除した』という思いを人が知るなら、かれこそが〔真に〕すべてのヴェーダを知る人であり、かれこそがすべての感受を知る人である」というとき、その人は善説者である。なぜかれは善説者か。「〔私は、〕腫物と腫物の根本を抜除した」という思いを人が知るなら、かれこそが〔真に〕すべてのヴェーダを知る人であり、かれこそがすべての感受を知る人だ〔からだ〕。

比丘たちよ、どのようであれば、すべて〔のヴェーダ〕を知る人なのか。この世で、比丘が、六触処の生起、消滅、味著（asvāda）、災い（adinava）（117a）、離脱（niḥsaraṇa）を如実に知る、このようであれば、比丘は、すべて〔のヴェーダ〕を知るものとなる。

比丘〔たち〕よ、どのようであれば、比丘は、すべての感受〔を知る〕ものとなるのか。この世で比丘が、感受の生起、消滅、味著、災い、離脱を如実に知る、このようであれば、比丘は、すべての感受〔を知る〕ものとなる。

比丘たちよ、「腫物」というのは、有色（物質的）、粗大にして、四大（地水火風）より生じ、父母の汚濁から生れ、米と飯によって養われ、たえず沐浴、塗香をしても、毀れ、滅びる法則（さだめ）ある、かの身体の喩え（adhivacana）である。[3]

比丘たちよ、「腫物の根本」というのは、眼が、心に叶う、また叶わない色に対して漏泄し、耳が声に、鼻が香に、

舌が味に、身が所触に、意が、心に叶う、また叶わない法に対して漏泄するから〔かく言うの〕である。「腫物の根本」というのは、無明と有愛（生存への欲望）の喩えである。

比丘が、無明と有愛を捨離し尽し、知り尽して、頭部を切られたターラ樹のように、除去され、滅び、二度と生じない法則（さだめ）あるものとするならば、かれこそが「〔私は、〕腫物と腫物の根本を抜除した」と知る人、と呼ばれる。

**【訳註】**（1）"rig pa"は、あるいは"reg pa"の誤りかとも思われるが、パーリ対応経に"vedagū"とある。（2）thams cad tshor ba'i shes pa（*sarva-vedanā-ga?）であるが、直前の「ヴェーダを知る人（*vedaga）」に類似した表現の誤訳かもしれない。（3）定型句。世品[3029]：賢聖品[6078]参照。

**【対応資料】**『中阿含』巻二八、第一一四経「憂陀羅経」（大正一、六〇三頁上—中）：*SN* 35,103 Uddako (vol. IV, 83f.). ただし、この二資料に本論引用対応部はない。

**【補説】** **仏訳者**（144n2）のみが、*MN* vol. I, 435 ; vol. II, 230 ; *AN* vol. IV, 422 を示す。／**荻原・木村**（60[67]*）／***AKVy*** 671,18／**藤田**［*］／**Pāsādika** [486].

## [8017] 正定とは心が動かないことである（**samyak-samādhiḥ katamaḥ, yā cittasya sthitiḥ** : *AKBh* 438,5 ; Thu117a7 ; Nyu72b4 ; 櫻部 277,11 ; 241,14）

**【和訳】**「〔正定とは何か。〕心が動かないことである」とは。あちこちで誦される。ともあれたとえば、道品、道支門(1)の、「邪性（mithyātvam）」云々という、第七摂偈の第三経に説く。第四倶舎処（業品）の、「三種(2)〔の色〕と無漏〔の色〕とが説かれていることと〔福徳の〕増大と実行しない人の〔業〕道等による」ということが論題の箇所の「やめることが、堤である、と（117b）〔経に〕説かれている(3)」〔という註釈部〕について〔記したところを〕見よ。

**【訳註】**（1）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。（2）*AK* IV, 4ab : trividhâmalôkti-vṛddhy-akurvat-pathâdibhiḥ.

（３）*AKBh* 197,2 : setuś ca sūtre viratir* uktā.

【対応資料】『雑阿含』巻二八、第七八五経（大正二、二〇三頁上—二〇四頁上）；業品[4007]参照。

【補説】**法幢**（464a24）も、（恐らく）**旭雅**（28,6b2）も、⑴『雑阿含』巻二八、第七八五経（大正二、二〇四頁上）を示し、**西**（1124[90]）は、⑵『雑阿含』巻二八、第七八四経（大正二、二〇三頁上）を示す。／**荻原・木村**（63[82]）：⑴辰二、六六左、経文訓読／***AKVy***（*）／**藤田**[8008]／**Pāsādika**[487].

『ウパーイカー』は、業品[4007]（= *AKBh* 197,2）について⑴の全文を引いている。本項引用文に当る箇所は、その末尾（Tu238b1f; b5）にあらわれる。ただし、多くの形容句を伴うので、より簡潔な⑵の方が、引用文に近いようにも見える。

[8018] **楽根とは何か**（sukhêndriyaṃ katamat : *AKBh* 439,2 ; Thu117b1 ; Nyu72b5 ; 櫻部 284,12 ; 247,4）

【和訳】「では経中に『楽根とは何か……』」とは。道品、根門[1]、第二摂偈末尾の部分に説かれるのを見よ。まさにこの第二倶舎処[2]（根品）の、「苦根とは心に叶わない身受であり」とある箇所について説いた。

【訳註】（１）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（３）参照。　（２）*AK* II, 7ab : duḥkhêndriyam aśātā yā kāyikī vedanā.

【対応資料】根品［2008］参照。

【補説】**西**（1127[108]）のみ、⑴『中阿含』巻五八、第二一〇経「法楽比丘尼経」（大正一、七八九頁中十九—二〇）、「若樂更樂所觸生身心樂善覺、是覺謂樂覺也。」を示す。／**荻原・木村**（66[98]）：⑴昃七、八四左、経文訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［F8009］／**Pāsādika**[488].

本論引文の "caitasikaṃ" の語を、経部は、何者か（kenâpi）が付加したものだと言っている（櫻部『倶舎論の研究』三六—三七頁）が、たしかに、パーリ平行経（*SN* 48,36）にその語はない。

[8019] **楽を身によって感受する**（sukhaṃ ca kāyena pratisaṃvedayate : *AKBh* 439,5 ; Thu117b2 ; Nyu72b6 ; 櫻部 284,16 ; 247,7）

【和訳】「楽を身によって感受する」とは。あちこちの、静慮の解説[1]に於て次のように誦する。

――かれは喜より離欲し、正念正知にして心の平衡を保ちつつ時を過す。そして**楽を身によって感受し**、聖者たちが「かれは正念にして心の平衡を保ち〔つつ時を過している〕」と述べるところの、喜を離れた第三静慮を完成して時を過す。

【訳註】（1）「静慮を説く経文」ほどの意。定型句である。

【対応資料】*Mvy*. 1480 等。「補説」参照。

【補説】**法幢**（464a28）は、「四阿含中皆曰」云々として、特に指示しない。**旭雅**（28,7b6）は(1)『中阿含』巻四三、第一六八経「意行経」（大正一、七〇〇頁下）を、**西**（1127[110]）は(2)『中阿含』巻四二、第一六四経「分別観法経」（大正一、六九五頁上―中）と(1)を示す。／**荻原・木村**（66[100]）：(2)昃七、九右：(1)昃七、十三左／***AKVy*** 673,13／**藤田**［F8010］／**Pāsādika**［489］.

**[8020] 軽安と楽とを別に説く経**（**yasmin samaya ārya-śrāvakaḥ pravivekajāṃ prītiṃ kāyena sākṣātkṛtvôpasampadya viharati** : *AKBh* 439,8 ; Thu117b4 ; Nyu72b7 ; 櫻部 285,7 ; 247,16）

【和訳】「聖弟子が遠離〔から生じた喜を身によって直証し、完成して住する〕とき」云々とは。

世尊は舎衛国のジェータ太子の森、給孤独〔長者〕の園に、雨安居のために滞在しておられた。さて、給孤独長者は世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。一隅に坐した給孤独長者を〔世尊は〕法話によって教示し、鼓舞し、発奮させ、喜ばせた。(1) 法話によって種々に教示し、鼓舞し、発奮させ、喜ばせてから、沈黙された。そこで給孤独長者は、座より起ち、偏袒右肩して、世尊に向けて合掌、礼拝し、世尊に次のように申し上げた。

――世尊は、比丘（118a）僧伽とともに、〔雨期の〕三箇月間、衣、食、坐臥具、病者の資具、医薬品という生活必需品を〔わたくしより〕お受けくださいますように。

世尊は、給孤独長者に対し、沈黙することによって承諾された。そこで給孤独長者は、世尊が、沈黙することによって承諾されたのを知り、世尊の両足に頂礼して、退去した。世尊は、比丘僧伽とともに、雨期の三箇月間、給孤独長者の〔施す〕衣、食、坐臥具、病者の資具、医薬品という生活必需品によって供養され〔た〕。

さて、給孤独長者は、雨期の三箇月が過ぎた後、世尊のおられるところに〔近づいた。〕近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。〔長者が〕一隅に坐すると、世尊は、給孤独長者に、次のように告げられた。

――長者よ、見事、見事。如来を、比丘僧伽とともに、雨期の三箇月間、衣、食、坐臥具、病者の資具、医薬品という生活必需品によって供養したのであるから、長者よ、〔汝は〕将来、天界を成就し、勝れた果ある、安楽な報いをそなえた者として、上方（善趣）に赴くであろう。長者よ、それだけで満足してはならない。時に応じて、遠離〔から生じた〕喜を身によって直証し、完成して住する〔ことができる〕ように、そのように学修するがよい。

すると給孤独長者は、世尊の説を（I18b）喜び、ありがたく思って、世尊の下より退去した。そのとき、同志舎利弗は、その会衆の中に寄り集い、共に坐していた。そこで同志舎利弗は、給孤独長者が世尊の下より退去してから、暫く経ったのを見計って、世尊に次のように申し上げた。

――大徳よ、驚くべきことであります。乃至、世尊が給孤独長者に対して「長者よ、見事、乃至、前と同じく、そのように学修するがよい」〔と説かれたことは〕。**聖弟子が、遠離〔から生じた〕喜を身によって直証し、完成して住するとき、**五法を断じ、五法の修習を完成するでありましょう。「五法を断ずるであろう」とはいかなることでしょうか。欲に伴う喜[2]（saumanasya）を断じ、欲に伴う憂（daurmanasya）を断じ、不善によって積まれた喜を断じ、不善によって積まれた憂を断じ、不善に伴う捨を断ずるでありましょう。この五法を断ずることとなるのであります。「五法〔の修習〕を完成するであろう」とはいかなることでしょうか。喜（prīti）、欣（prāmodya）、軽安（praśrabdhi）、楽（sukha）、三昧（samādhi）〔の五法の〕であります。

――舎利弗よ、それはその通りである。聖弟子が、遠離〔から生じた〕楽を、身によって直証し、完成して住する

とき、乃至、前と同じく、三昧〔の五法の〕である。

【訳註】（1）山口［1974］一六四頁参照。　（2）『雑阿含』：「欲所長養喜」。

【対応資料】『雑阿含』巻十七、第四八二経（大正二、一二二頁下―一二三頁上）；*AN* 5,176 (vol. III, 206–208).

【補説】**法幢**（464b1）、**旭雅**（28,7b10）、**西**（1128[115]）は(1)『雑阿含』巻十七、第四八二経（大正二、一二三頁上）を示し、**仏訳者**（153n2）は(1)と、称友（*AKVy* 674,5ff.）の引く経句等に言及する。／**荻原・木村**（67[105]）：(1)辰二、経文訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［F8011］／**Pāsādika**［490］.

『ウパーイカー』引用経のなか、最後の五法の順序は、仏訳者の示す *SN* vol. IV, 79 や、新訳倶舎等により、「喜」と「欣」を交替させる方がよいであろう。称友（*AKVy* 674,8f.）の挙げる五法はこれとは少し異なり、以下の通り。［adhyātmasaṃprasādaḥ］prītiḥ praśrabdhiḥ sukhaṃ〈prajñā〉samādhiś ca. なお Wogihara 本脚註参照。

［8021］**身の軽安は覚支である**（kāyika-praśrabdhi-bodhyaṅga-vacanāt：*AKBh* 439,15；Thu118b8；Nyu74a2；櫻部 286,1；248,9）

【和訳】経に於ても[(1)]「身の軽安〔は覚支であると説かれているから〕」云々とは。道品、覚支門の第二摂偈第一経[(2)]に説く。（119a）第二倶舎処（根品）の、「信、不放逸、軽安[(3)]」なる本頌と、「経には身軽安も説かれているではないか[(4)]」とある箇所に関して記したところを見よ。

【訳註】（1）この句は本論に対応箇所をもたない。　（2）『相応阿含』の組織名である。序論第二章第一節（3）参照。　（3）*AK* II, 25a：śraddhâpramādaḥ praśrabdhiḥ. 櫻部『倶舎論の研究』二八三頁参照。　（4）*AKBh* 55,9：nanu ca sūtre kāya-praśrabdhir uktā. 根品［2022］.

【対応資料】『雑阿含』巻二七、第七一三経（大正二、一九一頁上―下）：*SN* 46,52 (vol. V, 108–111).

【補説】**仏訳者**（156n1）のみ *AK* II, 25 長行部で同じ問題が論議されたことを云う。／**荻原・木村**（68[113]*）／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

[8022] **十五界はすべて有漏である**（sāsravā dharmāḥ katame. [yāvad-eva] cakṣur yāvad-eva spraṣṭavyam. : *AKBh* 439,16 ; Thu119a1 ; Nyu74a3 ; 櫻部 286,5 ; 248,14）

【和訳】「有漏の諸法とは何か」とは。六処品[1]、第一総摂偈の「道」[2]云々という摂偈の末尾に説く。第一倶舎処（界品）の、「〔それら三は〕有漏か無漏かである[3]」という〔本頌〕に関して記した[4]。

【訳註】（1）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。　（2）「道（lam = pratipad ?）」とは、『雑阿含』第二一九―二二一経あたりを指すか。　（3）*AK* I, 31cd : sâsravânāsravā ete trayaḥ.『ウパーイカー』では「有漏と無漏との法がある（zag bcas zag med pa chos rnams = *AK* I, 4a : sâsravânāsravā dharmāḥ)」となっているが、界品[1035]；業品[4008]の記述からして、伝承に混乱があると考えられる。　（4）界品[1035].

【対応資料】『雑阿含』巻八、第二二九経（大正二、五六頁上)。界品[1035]；業品[4008] 参照。

【補説】**法幢**（464b13)、**西**（1130[125]）は(1)『雑阿含』巻八、第二二九経（大正二、五六頁上）を示し、**仏訳者**（156n2）は、*AK* I, 31cd を指示する。称友（*AKVy* 675,7ff.）は若干の経文を引く。／**荻原・木村**（69[115]）：(1)辰二、四五左、経文訓読／***AKVy*** 675,7／**藤田**[F8012]／Pāsādika [491].

[8023] **第三静慮で喜根が、第四静慮で楽根が滅する**（uktaṃ hi Bhagavatā Viparītakasūtre* : *AKBh* 440,17 ; Thu119a3 ; Nyu74a4 ; 櫻部 290,16 ; 263,1）

【和訳】「世尊は『顛倒経』に」とは。道品の根門[1]、第二摂偈に説く。第三倶舎処（世品）に、「その災と共通するからである」と説かれ[2]、「ここに、『苦根が滅する』と〔説く〕」という箇所[3]について〔すでに〕解説した。「顛倒経」に、「第四静慮〔に於て〕楽根は滅する」等々と説かれるのである。

【訳註】（1）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。　（2）*AK* III, 101a : tad-apakṣāla-sādharmyāt.　（3）*AKBh* 190,18 : duḥkhêndriyasya nirodha uktaḥ sūtre. 世品[3109].

【対応資料】*SN* 48,40（vol. V, 213）; 世品[3109].

【補説】**西**（1133[144]）、**仏訳者**（160n1）のみ⑴ *MN* 111 Anupadasutta（vol. III, 26）; ⑵ *SN* 48,40（vol. V, 213）を示す。仏訳者は、ほかに、*AK* V, 9a（*AKBh* 283,11 : Viparyāsasūtra）と、『中阿含』巻四二、第十八経を示すが、前者は別経であり（随眠品[5007]参照）、後者は、次項[8024]について註すべきものである。／**荻原・木村**（72[134]*）／***AKVy***（*）／**藤田**［F8013］／**Pāsādika**［493］.

世品[3109]について諸家は、⑶『中阿含』巻五八、第二一〇経「法楽比丘尼経」を示すのであるが、『ウパーイカー』（Tu225b8–227b4）は、⑵に相当する経の全文を引用する。ただし、初静慮より第四静慮において滅するものは、『ウパーイカー』ではそれぞれ、憂、苦、喜、楽であるが、パーリでは、苦、憂、楽、喜となっている。

[8024] **喜根は第三静慮に無い——第四静慮の定型句**（**sukhasya ca prahāṇāt** : *AKBh* 440,19 ; Thu119a5 ; Nyu74a6 ; 櫻部 291,2 ; 263,2）

【和訳】「楽をも捨て」とは。第四静慮を主題にしてあちこちの経に誦される。

——かれは楽をも捨て、苦をも捨て、喜と憂とを先に滅することにより、不苦不楽、捨と念とに於て清浄なる第四静慮を完成して時を過す。

【対応資料】定型句である。*Mvy.* 1481 参照。

【補説】**法幢**（464b15）、**旭雅**（28,9b9）、**西**（1133[146]）は、『中阿含』巻一、第三経「城喩経」（大正一、四二四頁上）等、多くの資料を示す。／**荻原・木村**（72[136]）:『中阿含』巻四二（十八丁右、昃七）、経文訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［F8015］／**Pāsādika**［494］.

[8025] **第三静慮までは動揺を伴う**（**trīṇi ca dhyānāni sêñjitāny uktāni Bhagavatā** : *AKBh* 441,10 ; Thu119a6 ; Nyu74a7 ; 櫻部 294,8 ; 266,6）

【和訳】「世尊は〔最初の〕三静慮を動揺を伴うものと説かれた」とは。『中阿含』、第二摂偈(1)の第一経に〔説く〕のである。第三倶舎処（世品）の、「第四静慮〔に於ては壊滅は〕ない。不動である〔から〕。」(2)という〔本頌の註釈部〕について説かれた経の一部（経片）を見よ。

【訳註】（1）漢訳『中阿含』「大品」（第一九二―二〇一経）に対応する。序論第二章第一節（2）参照。（2）AK III, 101b : na caturthe 'sty aniñjanāt. 世品[3110].

【対応資料】世品[3110] 参照。

【補説】**法幢**（464b17ff.）、**旭雅**（28,10a9）、**西**（1135[156]）は、(1)『中阿含』巻五〇、第一九二経「迦楼烏陀夷経」（大正一、七四三頁上中）を示し、**仏訳者**（161n2）はほかに、(1)の平行経である(2) *MN* vol. I, 454 ; (3) vol. II, 261 ; (4) *AN* vol. V, 135 を挙げる。世品[3110]の引用文は(1)(2)に対応する。／**荻原・木村**（74[145]）：(1)昊七、四七左、経文訓読／*AKVy* (*)／**藤田**[*]／**Pāsādika** [*].

**[8026] 第四静慮は密室の灯火のように不動である**（**sūtre nivāta-pradīpa-nidarśanāt** : *AKBh* 441,17 ; Thu119a8 ; Nyu74b1 ; 櫻部 294,15 ; 266,12）

【和訳】「経に於て風の当らない灯火に喩えられているからである」とは。〔戒〕蘊〔品〕(1)の、「三枝(2)とピンガラートレーヤ(3)、ローヒティヤの解説二つ(4)」という〔摂偈〕の、(119b) 第一のローヒティヤ経に、風の当らない灯火の喩えが次のように誦される。

ローヒティヤよ、教えを聞く聖弟子が、楽をも捨て、苦をも捨て、乃至、第四静慮を完成して時を過すと(5)、その時、〔かれの〕心は昂ぶらず、沈まず、確固として、不動の境地に到達する。たとえば、家あるいは家屋の中に置かれた灯火が、動物、鳥、人によって動揺させられないならば、その間、燃えたつこともなく、萎むこともなく、じっと、動かない状態を保つであろう。〔同じく〕ローヒティヤよ、教えを聞く聖弟子が禅定に入り、楽をも捨て、乃至、第四静慮を完成して時を過すと、かれの心もまた、その時、昂ぶらず、沈まず、確固として、不動の境地に到達するの

である。

【訳註】（1）『長阿含』の品名「戒蘊品」（śīla-skandhikā）の誤り。業品[4092]；序論第二章第一節（1）参照。　（2）Tridaṇḍi-sūtra. Cf. *AKVy* 420,19；序論第二章第一節（1）参照。　（3）原文に“gong bu gsum”（*piṇḍa-traya）とあるが、序論第二章第一節（1）に示す『長阿含』戒蘊品第二経の題名“Piṅgalātreya”の誤訳であろう。　（4）Lohitya-sūtra I, II. Cf. *DN* 12, Lohicca.　（5）Cf. *Mvy*. 1481.
【対応資料】Cf. *SBhV* vol. II, p. 245, §§77–78.
【補説】**荻原・木村**（75[147]*）／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

**[8027] 有尋有伺・無尋唯伺・無尋無伺の三三昧（punaḥ sarva-samādhīn saṅkalayya trayaḥ samādhaya uktāḥ sūtre**：*AKBh* 448,18；Thu114b4；Nyu74b4；櫻部 327,16；298,5）
【和訳】「またすべての三昧をまとめて」とは。
舎衛国にゆかりがある。三昧は三種である。〔すなわち、〕有尋有伺の三昧、無尋にして伺のみの三昧、無尋無伺の三昧である。

【対応資料】Cf. *Saṅgītisūtra* III, 44, S. 88；*DN* 33 Saṅgītisutta（vol. III, 219）.
【補説】**法幢**（464b20）は、⑴『長阿含』巻九「十上経」；⑵『中阿含』巻十七、第七二経「長寿王本起経」（大正一、五三八頁下）を、**旭雅**（28,17a3; b冠註）は、⑴；⑵；⑶『雑阿含』巻十八、第五〇一経（大正二、一三二頁上―中）を、**西**（1141[252]）は⑵を、**仏訳者**（183n1）は、⑴；⑵；⑶；⑷ *DN* vol. III, 219；⑸ *DN* vol. III, 274（⑴に平行）；⑹ *MN* vol. III, 162（⑵に平行）等を示す。／**荻原・木村**（94[237]）：⑵昃五、九九左、経文訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

**[8028] 空・無願・無相の三三昧（punas trayaḥ samādhaya uktāḥ**：*AKBh* 449,7；Thu119b6；Nyu74b6；櫻部 330,16；299,11）

【和訳】「また、空三昧と」とは。

舎衛国にゆかりがある。三昧は三種である。〔すなわち、〕空三昧、無相三昧、無願三昧である。

【対応資料】*DN* 33 Saṅgītisutta（vol. III, 219）参照。

【補説】**法幢**（464b22）と**西**（1141[255]）は⑴『雑阿含』巻二一、第五六七経（大正二、一四九頁下）；⑵『長阿含』巻八「衆集経」（大正一、五〇頁中）；⑶『増一阿含』巻十六、第十経（大正二、六三〇頁中）を、**旭雅**（28,17a10; 18a 冠註）は⑵；⑶；⑷『増一阿含』巻四一、第六経（大正二、七七三頁中下）を、**仏訳者**（184n1）は⑵；⑶；⑷；⑸ *DN* vol. III, 219（⑵に平行）を示す。『ウパーイカー』所引経では三三昧の順序が特殊である。／**荻原・木村**（95[240]）：⑶晨一、六九右、経文訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／ Pāsādika［*］.

## ［8029］**法は筏の如くに捨て去るべきである**（mārgasya ca kolôpamatayâvaśya-tyājyatvāt : *AKBh* 449,18 ; Thu119b7 ; Nyu79b6 ; 櫻部 331,7 ; 300,3）

【和訳】「道も、筏の如くに、必ず捨て去るべきであるから」とは。

――たとえばガンジス河が、水によって満され、増水し、カラスが〔岸辺で水を〕飲めるくらい（kāka-peya）となり、舟も筏もなく、流れに乗っても、〔流れに〕逆らっても、彼岸、向う岸に渡ることのできない人が、「さあ、私は、[1] 多くの草、木材、木の葉、葉を集め、筏を組み、筏に依り、筏に乗り、（120a）両腕の力で向う岸に渡ろう」と、このように考えて、多くの草、木材、木の葉、葉を集め、筏を組み、筏に依り、筏に乗り、流れに逆らい、両腕の力で、楽々と向う岸に渡る。そこで、その男が「この筏は私に大いに役立った。私はこの筏に依り、〔この〕筏に乗り、流れに逆らって、両腕の力で、楽々と向う岸に渡った。さあ、私は、この筏を頭上にであれ、肩にであれ、荷って、どこにでも好きなところに行こう」と考える。比丘たちよ、これをどう思うか。その男は、役立った〔筏を〕[2] そのように考えるままに、その筏を頭上にであれ、肩にであれ、荷って、どこにでも好きなところに行くだろうか。

――大徳よ、そんなことはありません。

――それでは、その男が、「この筏は、いささか大いに役立った。(3) 私はこの筏に依り、流れに逆らい、この筏に乗り、両腕の力で、楽々と向う岸に渡った。しかし私は、この筏を平地に捨てるか、水流の中に捨てるかするとしよう」と考える。かれが、その筏を平地に捨てるか、水流の中に捨てるかして、どこにでも好きなところへ行くとするならば、比丘たちよ、これをどう思うか。その男が、その筏についてそのように考えたとしたならば、なすべきことをなしたことになろうか。

――大徳よ、その通りです。

――比丘たちよ、それと同じく、私の説いたもろもろの法も、出離のためのものであって、執着のためのものではない。比丘たちよ、だから私が説いた、筏の如き法門を知り、非法は無論のこと、法をも捨てるがよい。

このように『中阿含』の第二摂偈の「bkra mi shes pa 経」(4) (120a) に説かれる。

**【訳註】**(1) gang gi. 少し先にもあるように、yan nv aham を gang bdag gis と訳してあったものが混乱したのであろう。 (2) skyes bu が繰り返されているが理解しがたい。 (3) cung zad phan pa mang po byed pa yin te. 先と小異。 (4) 理解しにくい。

**【対応資料】**『中阿含』巻五四、第二〇〇経「阿梨吒経」(大正一、七六四頁中―下);*MN* 22 Alagaddūpamasutta (vol. I, 134f.). 破我品[9039]参照。

**【補説】**本論で問題になるのは、「金剛般若経」(*Vajracchedikā*, p. 32.) などにも継承される有名な比喩である。**仏訳者** (186n2) のみ「金剛般若経」とともに(1) *MN* 22 (vol. I, 135) 等を示す。(1)は、(2)『中阿含』巻五四、第二〇〇経「阿梨吒経」;(3)『増一阿含』巻四三、第五経に当る。『ウパーイカー』は、「中阿含第二摂偈の "bkra shis pa (Pek : bkra mi shes pa)" 経」の一部を引くが、これは上の諸資料と対応する。/**荻原・木村** (97[248]*)/***AKVy*** (*)/**藤田** [*]/**Pāsādika** [*].

**[8030] 三解脱門 (nirmalās tu te vimokṣa-mukha-trayam** : *AK* VIII, 25ab = *AKBh* 450,6 ; Thu120b1 ; Nyu75a7 ; 櫻部

331,17 ; 300,12）

**【和訳】**「いっぽう無垢なる〔それら〕は三解脱門である」とは。

舎衛国にゆかりがある。解脱門は三つである。いかなる三つか。空、無相、無願解脱門である。

**【対応資料】** 未比定。

**【補説】** 本頌なので、**仏訳者**（187n2）が多数の出典を指示するほかは、諸家は無言である。／**荻原・木村**（97,6*）／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／Pāsādika［*］.

**［8031］空空・無願無願・無相無相の三三昧**（**trayo ’para-samādhayaḥ** : *AK* VIII, 25d ＝ *AKBh* 450,9 ; Thu120b2 ; Nyu75b1 ; 櫻部 334,12 ; 303,5）

**【和訳】**「他に三種の三昧がある」とは。

舎衛国にゆかりがある。さらに、三昧は三種である。いかなる三種か。空空三昧、無相無相三昧、無願無願三昧である。

**【対応資料】** 未比定。

**【補説】** **旭雅**（28,18a3）、**仏訳者**（187n3）のみ『増一阿含』巻二六と云うが、該当箇所を見出し得なかった。／**荻原・木村**（97[252]）：『婆沙論』（T. 1545）巻一〇五（五丁左）／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／Pāsādika［*］.

**［8032］四つの三昧修習**（**punaś catasraḥ samādhi-bhāvanā ucyante** : *AKBh* 451,8 ; Thu120b3 ; Nyu75b2 ; 櫻部 338,19 ; 309,17）

【和訳】「さらに、三昧修習には四つがある〔と説かれる〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

三昧修習には四つがある。どのような四つか。(1)**親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、現法楽住のためにはたらく三昧修習もある。**(2)親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、知見のためにはたらく三昧修習もある。(3)親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、慧の分別のためにはたらく三昧修習もある。(4)親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、漏の滅尽のためにはたらく三昧修習もある。

(1)親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、現法楽住のためにはたらく三昧修習とは何か。

この世で比丘が、「この身は、遠離から生じた喜楽によって満され、遍満されている。すなわち、この身に於て、遠離から生じた喜楽によって(121a)満されないところは何らなく、〔この身は〕満されて存している[1]。たとえば、腕のよい洗濯屋、あるいは腕のよい洗濯屋の弟子が、洗剤の細かい粉末を、銅の桶、あるいは銅の盥、あるいは牡蠣の貝殻の中に水とともに入れて浸み込ませたなら、上面に於て[2]それは湿り、湿り気を帯び、外も内も湿り気によって満され、浸み出すようなことはない。それと同じく、この世で比丘は、「この身は」云々は先の如くである[3]。これが、親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、現法楽住のためにはたらく三昧修習と呼ばれる。

(2)親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、知見のためにはたらく三昧修習とは何か。

この世で比丘が、光明想をよく保持し、よく作意し、よくまのあたりにして修習する。昼の如くに夜も、夜の如くに昼も、前の如くに後も、後の如くに前も、上の如くに下も、下の如くに上もである。〔かれは〕「このように、わが心は闇の〔ない〕行相あるものとなれ」と、心を覆うことなく、光明と共なる、覆いのない心を修習する。

これが、親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、知見のためにはたらく三昧修習と呼ばれる。

(3)親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、慧の分別のためにはたらく三昧修習とは何か。

この世で比丘が、受の生起を知り、受の生起を認識し、受の住を知り、受の住を認識し、〔受の〕消滅、滅尽、終

末（paryādāna）を認識する。かれは念を具有しつつ想を認識し、雑念（vitarka）の生起を認識し、住を認識し、消滅、滅尽、終末を認識する。かれはさらに念を具有しつつ〔そのようにするの〕であって、念を具有せずに、ではない。

(121b)

これが、親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、慧の分別のためにはたらく三昧修習と呼ばれる。

(4)親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、漏の滅尽のためにはたらく三昧修習とは何か。

この世で比丘が、五取蘊の生起と破壊とを観察（随観）しつつ時を過す。「これは色である。これは色[4]の集である。これは色の消滅である。これは受、想、行、識である。これは識の集である。これは識の消滅である、と、五取蘊の生起と破壊とを観察する。

これが、親しまれ、修せられ、繰り返されたならば、漏の滅尽のためにはたらく三昧修習と呼ばれる。

私は以上のことを意趣して、『パーラーヤナ』の「〔プールナカの〕問い[5]」に於て解説を加えたのである。

欲想と憂という両者を捨て去るべきである。
惛沈と睡眠とを捨て去るべきである。掉挙と悪作とを捨て去るべきである。
法の考察を先として、心の平衡（捨）を保ち、清浄で念ある人は、
智慧（aññā）〔をもって〕無明[6]を捨て、解脱を禁戒とする人、と呼ばれる。

【訳註】（1）文脈が捉え難い。（2）gong du ?（3）梵文仏典研究会［1995］三〇頁参照。（4）原文では「三昧（ting nge 'dzin）」である。（5）平行する *AN* vol. II, 45f. には *Sn* 1048 が引用されるが『ウパーイカー』とは合致しない。（6）kun shes pa rig rab spangs shing ? "pa rig" を "ma rig" の誤りと解する。

【対応資料】*AN* 4,41 (vol. II, 44).

【補説】**法幢**（464b25）、**西**（1143[283]）は(1)『大集法門経』（T. 12）巻上（大正一、二二九頁中）を、**仏訳者**（192n1）は、(2) *DN* vol. III, 222 : (3) *AN* vol. II, 44 ; *AKVy* 684,29–685,1 を示す。(4)『集異門論』（T. 1536）巻七（大正二六、三九五頁下—三九六頁上）には「四

修定」の解説がある。『ウパーイカー』は(3)に対応する経文（末尾の偈は(4)のものと一致）を示している。／**荻原・木村**（100[266]；[268]）：(1)巻十、六四以下／***AKVy*** 684,29／**藤田**［F8016］／**Pāsādika** [496].

［8033］**四無量**（**apramāṇāni catvāri** : *AK* VIII, 29a ＝ *AKBh* 452,4 ; Thu121b6 ; Nyu76b2 ; 櫻部 343,6 ; 314,12）

**【和訳】**「無量は四つである」とは。

舎衛国にゆかりがある。無量には四種がある。いかなる四種か。慈（maitrī）、悲（karuṇā）、喜（muditā）、捨（upekṣā）である。

**【対応資料】**未比定。Cf. *Saṅgītisūtra*, VI, 7, S. 96.

**【補説】旭雅**（29,1a–b 冠註）は、(1)『中阿含』巻二一、第八六経「説処経」（大正一、五六三頁中）；(2)『長阿含』巻八、第九経「衆集経」（大正一、五〇頁下）；(3)『増一阿含』巻二一、第十経（大正二、六五八頁下）を、**仏訳者**（196n1）は加えて(4) *DN* vol. III, 223（(2)と平行）を示す。／**荻原・木村**（103[1]*）／***AKVy*** (*)／**藤田**［*］／**Pāsādika** [*].

［8034］**四無量は瞋・害・不満・欲界の貪と瞋の対治である**（**vyāpādâdi-vipakṣataḥ** : *AK* VIII, 29b ＝ *AKBh* 452,6 ; Thu121b7 ; Nyu76b3 ; 櫻部 343,8 ; 315,1）

**【和訳】**「瞋恚等の対治のためである」とは。

舎衛国にゆかりがある。比丘たちよ、慈（maitrī）を修し、慈に服し、慈を修習すれば瞋恚（vyāpāda）は捨離される。

舎衛国にゆかりがある。比丘たちよ、悲（karuṇā）を修し、悲に服し、悲を修習すれば害（vihiṃsā）は捨離される。

舎衛国にゆかりがある。比丘たちよ、喜（muditā）を修し、喜に服し、喜を修習すれば不楽（arati）は捨離される。

舎衛国にゆかりがある。比丘たちよ、捨（upekṣā）を修し、捨に服し、捨を修習すれば欲貪（kāmarāga）と瞋恚（vyāpāda）は捨離される。

【対応資料】不明。

【補説】**仏訳者**（196n3）が、*AKVy* 686,32–687,3 を引くのみ。／**荻原・木村**（103,9*）／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

［8035］**一方向を勝解して**（**ekāṃ diśam adhimucya**[(1)] : *AKBh* 453,10 ; Thu122a3 ; Nyu76b6 ; **櫻部** 349,11 ; 321,5）

【和訳】「一方向を〔勝解して〕一切世間〔に〕広げる」とは[(2)]。三三品[(3)]の、「三福業事経」〔など〕あちこちに誦される。第四倶舎処（業品）の、福業事を主題とするところに関して記した。そ〔の経〕に次のように誦される。

この世で、ある者が、敵意なく、敵対せず、害意なく、広大、無量で、よく修練された、慈を伴う心によって、一**方向を勝解し**、満たし、完成して時を過す。同様に第二方向…同様に第三方向…同様に第四方向、上下と、〔あらゆる〕方向の世間すべてを、敵意なく…（同）…完成して時を過す〔、これが、修習という福業事である〕。

【訳註】（1）Pradhan 本 adhimucyeta を訂正。　（2）phyogs gcig na 'jig rten thams cad kyi rab tu rgyas par byed do. 本文と合わない。　（3）gsum tshan gsum pa.『増一阿含』の品名か。

【対応資料】業品[4100]および「補説」参照。

【補説】**法幢**（464b28）、**旭雅**（29,2a9）、**西**（1147[16]）は、⑴『中阿含』巻三、第八六経「説処経」（大正一、五六三頁中）；⑵『雑阿含』巻二一、第五六七経（大正二、一四九頁下）を示し、**仏訳者**（199n3）は、⑶ *DN* vol. I, 250 ；⑷ *DN* vol. III, 223 等を掲げる。『ウパーイカー』は、*AKBh* 267,21（業品[4100]）の、「三福業事（puṇya-kriyā-vastu：福を積むための基）」についてすでに引いた経（Tu286a6–287a7）の一部を重ねて紹介する。この経は、全体としては、法幢（456b22）が示す『本事経』（T. 765）三法品（大正十七、六九六頁下—六九七頁上）に対応する。三福業事のそれぞれがどのようなものであり、どのような果報をもたらすかを述べたものである。*Mvy*. 1508–9 に対応する。／**荻原・木村**（107[15]）：⑴昊六、三右、経文訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［F8017］／**Pāsādika**［*］.

［8036］**八解脱**（**aṣṭau vimokṣāḥ** : *AK* VIII, 32a ＝ *AKBh* 454,22 ; Thu122a7 ; Nyu77a2 ; **櫻部** 360,9 ; 329,12）

【和訳】「解脱は八つである」とは。

舎衛国にゆかりがある。

解脱は八つである。いかなる八つか。(1)肉体をもつ者（有色）がもろもろの物質（色）を見る。これが第一の解脱である。(2)内に色を想わない者が外にもろもろの色を見る。これが第二の解脱である。(3)清浄な解脱を身によって直証し、完成して時を過す。これが第三の解脱である。(122b)(4)かれは完全に色の想いを超え、抵触の想いを滅ぼし、多様性の想いを作意せず、「虚空は無辺である」と空無辺処を完成して時を過す。すなわち空無辺処に近づく諸天の如くにである。これが第四の解脱である。(5)かれは完全に空無辺処を超え、「識は無辺である」と識無辺処を完成して時を過す。すなわち識無辺処に近づく諸天の如くにである。これが第五の解脱である。(6)かれは完全に識無辺処を超え、「何もない」と無所有処を完成して時を過す。すなわち無所有処に近づく諸天の如くにである。これが第六の解脱である。(7)かれは完全に無所有処を超え、非想非非想処を完成して時を過す。すなわち非想非非想処に近づく諸天の如くにである。これが第七の解脱である。(8)〔かれは〕完全に非想非非想処を超え、想受滅を身によって直証し、完成して時を過す。これが第八の解脱である。

【対応資料】Cf. *AKVy* 688,3–20；櫻部・小谷・本庄『智品・定品』三三〇頁。

【補説】**旭雅**（29,4a5; 4b 冠註）は、(1)『中阿含』巻二四、第九七経「大因経」（大正一、五八二頁上）；(2)『中阿含』巻四二、第一六四経「分別観法経」（大正一、六九四頁上—中）；(3)『長阿含』巻十、第十四経「釈提桓因問経」（大正一、六二頁中）；(4)『長阿含』巻九、第十一経「増一経」（大正一、五八頁下）を、**西**（1152[39]）は、(1)；(5)『長阿含』巻八、第九経「衆集経」（大正一、五二頁中）；(6)『中阿含』巻五九、第二一五経「第一得経」（大正一、七九九頁下—八〇〇頁上）を（「中阿含巻第五十一……（大正一、七九五頁下）」とあるのは誤植。）、**仏訳者**（203n4; 204n1）は、旭雅に倣った上で、(7) *DN* vol. II, 70 (Mahānidānasuttanta)；*Mvy.* 70（= 1511–1518）；*AKVy* 688,3ff. を示す。『ウパーイカー』の引用文は、*AKVy* のそれに最も近い。Cf. *Saṅgītisūtra* VIII, 9, S. 193f. ／**荻原・木村**（111[38]*）／***AKVy*** 688,3 ／**藤田** [*] ／**Pāsādika** [*].

[8037] **第三・第八解脱のみに説かれる「直証」**（**kasmāt tṛtīyâṣṭamayor eva sākṣātkaraṇam uktaṃ nânyeṣām** : *AKBh* 456,20 ; 櫻部 368,16 ; 337,9）

**旭雅**（29,5b4）は、『中阿含』巻五一（未検出）と、前項(1)「大因経」を、**西**（1157[68]）は後者のみを示す。『ウパーイカー』は無言。前項定品［8036］参照。／**荻原・木村**（116[66]）：前項(1)昃六、十八左、経文訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*].

[8038] **八勝処**（**abhibhv-āyatanāny aṣṭau** : *AK* VIII, 35a ＝ *AKBh* 457,1 ; Thu122b7 ; Nyu77b2 ; 櫻部 370,14 ; 342,3）

【和訳】「勝処は八つである」とは。『増一阿含』[1]第八品（Aṣṭôttarika）の第七摂偈、第四経に説く。まさにこの第一俱舎処（界品）の、「他のものも同様に、適宜」[2]なる本頌と、「同様に、勝（123a）処も（*AKBh* 18,3）」という箇所について記したのを見よ。[3]

【訳註】（1）*AK* I, 27a : tathânye 'pi yathā-yogam.（2）*AKBh* 18,3 : tathâbhibhv-āyatanāni.（3）界品[1028].

【対応資料】*AN* 8,65（vol. IV, 305）; *AKVy* 690,22–691,11 ; *Mvy.* 1520–1527 参照。

【補説】**仏訳者**（211n2）のみ *DN* vol. II, 110 ; vol. III, 260 ; *SN* vol. IV, 85 ; *MN* vol. II, 13, etc. を示す。／**荻原・木村**（117[68]*）／***AKVy*** 699,22／**藤田**［*］／**Pāsādika**［497].

[8039] **十遍処**（**daśa kṛtsnāyatanāni** : *AKBh* 457,14 ; Thu123a1 ; Nyu77b3 ; 櫻部 373,6 ; 347,3）

【和訳】「遍処は十である」とは。『増一阿含』第十品（Daśottarika）の第三摂偈[1]、『集異門論（*Saṅgītiparyāya*）』第十、まさにこの第一俱舎処（界品）の、〔蘊（skandha）の〕所属を主題とする箇所で、「同様に十遍処が」というのに関して記したところを見よ。[2]

『ウパーイカー』と名づけられたアビダルマコーシャ註のうち、多く経と結びついた第八品終了。

**【訳註】**（1）序論第二章第一節（4）参照。　（2）「同様に十遍処が」というのは、前項で言及された界品［1028］と混同したものであって、正しくは「十遍処のうち（daśānāṃ kṛtsnāyatanānām : *AKBh* 18,2）」（界品［1027］）とせねばならない。

**【対応資料】** *Mvy*. 1529–1540 ; *Saṅgītisūtra* X, 1, S. 203 参照。

**【補説】** **西**（1160［79］）は、⑴『中阿含』巻五九、第二一五経「第一得経」（大正一、八〇〇頁中）；⑵『集異門論』（T. 1536）巻十九（大正二六、四四七頁上）等を示し、**仏訳者**（213n4）は、*AN* vol. V, 46 ; 60 ; *MN* vol. I, 423 ; vol. II, 14 ; *DN* vol. III, 268 等を挙げる。／**荻原・木村**（118［75］）：⑶『瑜伽論』（T. 1579）巻十二（七左）；⑷『中阿含』巻五五（二七丁）；⑵；⑸『婆沙論』（T. 1545）巻八五（十左）／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

## ［8040］正法千年（teṣāṃ tu varṣa-sahasram avasthānam āhuḥ : *AKBh* 459,13 ; 櫻部 382,3 ; 355,11）

**法幢**（464c7）、**旭雅**（29,8a2）は、⑴『雑阿含』巻二五、第六四〇経（大正二、一七七頁中）を、**西**（1164［100］）は⑴；⑵『中阿含』巻二八、第一一六経「瞿曇弥経」（大正一、六〇七頁中）；⑶『雑阿含』巻三二、第九〇六経（大正二、二二六頁下）を挙げ、**仏訳者**（220,6 ; n2）は、*AN* vol. IV, 84 ; vol. III, 105 ; 108 に関説する。『ウパーイカー』は無言である。／**荻原・木村**（123［96］）：⑴辰三、四四左、経文訓読；⑵昃六、三八左；⑷『五分律』巻二九（三右）；⑶それぞれ引用文訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［*］／**Pāsādika**［*］.

# 第9章　破我品

［9001］**五蘊は無我である**（**rūpam anātmā yāvad vijñānam anātmā**：*AKBh* 464,5；Thu123a3；Nyu77b4；櫻部 65,2；村上 a279,4(11)）

**【和訳】**「そうではなくて世尊が『色〔蘊〕は自我ではない……』」とは。

舎衛国にゆかりがある。

「過去と未来の色は無常である。現在の〔色〕は言うまでもない。」比丘たちよ、このように見る、多聞の聖弟子は、過去の色に対して無関心となり、未来の色を喜ばず[1]、現在の色を厭離し、離染するであろう。

比丘たちよ、受、想、行〔についても同様である〕。

「過去と未来の識は無常である。現在の〔識〕は言うまでもない。」比丘たちよ、このように見る、多聞の聖弟子は、過去の識に対して無関心となり、未来の識を喜ばず、現在の識[2]を厭離し、離染するであろう[3]。

**【訳註】**（1）mngon pa dga' la を mi dga' la と読む。　（2）gzugs la を rnam par shes pa la と理解する。　（3）以下、『雑阿含』では「無常」の代わりに苦、空、無我を代入するかたちの経が続くが『ウパーイカー』では省略されている。

**【対応資料】**『雑阿含』巻一、第八経（大正二、一頁下―二頁上）：*SN* 22,11 (vol. III, 20).

**【補説】** **旭雅**（29,13b 冠註）は⑴『雑阿含』巻一、第二三経（大正二、五頁上）：⑵『増一阿含』巻十四、第四経（大正二、六一八頁上）：⑶『雑阿含』巻十、第二六二経（大正二、六六頁中）を、**西**（1173[160]）は、⑶：⑷『雑阿含』巻一、第二四経（大正二、五頁中）：⑸『増一阿含』巻十、第三経（大正二、五九四頁下）などを挙げ、**仏訳者**（241n1）は *SN* 35,193（vol. IV, 166）のみを指示する。／**荻原・木村**（138[156]）：⑶辰二、五四右：⑴辰二、四左：⑸昃一、四〇右、訓読／***AKVy*** 702,32／**藤田**［F9001］／**Pāsādika**

[499].

櫻部[1959] 六五頁註①：本庄随眠品V(1) §3 参照。



**[9002] 二つに依って識は起る**（**dvayaṃ pratītya vijñānasyôtpādaḥ** : *AKBh* 464,10 ; Thu123a7 ; Nyu77b7 ; 櫻部 65,13 ; 村上 a279,13(12)）

**【和訳】**「二つに依って識は生じる」とは。六処品に誦される(1)。また、これは、第五倶舎処（随眠品）の、過去と未来を考察する(2)箇所の解説〔に於て〕示された(3)。さらに、第三倶舎処（世品）の、触〔なる、縁起の〕支分の解説について記したもの(4)を（123b）見よ。

**【訳註】**（1）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。　（2）「考察すべし（bsam par bya'o）」とあるが訂正する。Cf. *AKBh* 93,14.　（3）随眠品［5017］(= *AKBh* 295,14).　（4）世品[3058](= *AKBh* 143,6).

**【対応資料】**『雑阿含』巻八、第二一四経（大正二、五四頁上）：*SN* 35,93 (vol. VI, 67–69).

**【補説】** **法幢**（464c21）、**旭雅**（29,13a7）、**西**（1173[164]）とも(1)『雑阿含』巻八、第二一四経（大正二、五四頁上）を示す。／**荻原・木村**（139[161]）：(1)辰二、四四右、訓読／***AKVy*** 703,5／**藤田** [F9002]／**Pāsādika** [*].

**[9003] 眼識の因は眼、縁は諸色である**（**cakṣur bhikṣo hetū rūpāṇi pratyayaś cakṣur-vijñānasyôtpādāya** : *AKBh* 464,11 ; Thu123b1 ; Nyu78a2 ; 櫻部 65,13 ; 村上 a279,16(13)）

**【和訳】**「同じく『比丘よ(1)、眼なる因、色なる縁に依存し……(2)』」とは。

舎衛国(3)にゆかりがある。

さてひとりの比丘が世尊のおられるところに近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼して一隅に坐した。一隅に坐して、その比丘は、世尊に次のように言った。

――大徳よ、いかなる因、いかなる縁によって眼識は生じるのですか。大徳よ、いかなる因、いかなる縁によって耳、鼻、舌、身、意識は生じるのですか。

**――比丘よ、眼なる因、色なる縁に依存して眼識は生じる。それはなぜか。どのようなものであれ、眼識はすべて眼と色とに依存して生じるの〔だから〕である。**…（以下、耳・声、鼻・香、舌・味、身・所触も同様。省略）…意なる因、法なる縁に依存して意識は生じる。なぜか。どのようなものであれ、意識はすべて意と法とに依存して生じるの〔だから〕である。(124a)

**【訳註】**（1）チベット文「比丘たちよ」であるが本論によって訂正する。（2）本論引用文の直訳は「比丘よ、眼識が生じるための、眼は因であり、諸色は縁である。それはなぜか。比丘よ、どのようなものであれ、眼識はすべて眼と諸色とに依存して〔生じるから〕である」。（3）漢訳『雑阿含』では「毘舎離（Vaiśālī）」。

**【対応資料】**『雑阿含』巻九、第二三八経（大正二、五七頁下）。

**【補説】** **法幢**（464c23）、**旭雅**（29,13a7）、**西**（1173[165]）、**仏訳者**（241n3）すべて(1)『雑阿含』巻九、第二三八経（大正二、五七頁下）を示す。パーリ平行経は見出されていない。／**荻原・木村**（139[162]）：(1)辰二、四七右、訓読／***AKVy*** 703,7／**藤田**［F9003］／Pāsādika [500].

**[9004] 眼識の因も縁も無常である**（**ye hi hetavo ye pratyayā vijñānasyôtpādāya, te 'py anityāḥ** : *AKBh* 464,13 ; Thu124a1 ; Nyu78b1 ; 櫻部 65,15 ; 村上 a279,18 (14)）

**【和訳】**「およそ因と縁とに依って生じた識は」(1)とは。これも蘊品(2)に誦される。「過去により(3)四〔経〕、厭離と解脱、因によって二種とされる。他の二〔経〕は味着（āsvāda）によって(4)」という第二摂偈(5)の第七、八経（因）に於て誦される。まさにこの第二倶舎処（根品）の、「無為にそれらは〔ない〕」云々について記したものを見よ。

**【訳註】**（1）チベット文に混乱がある。本論引用文は「識が生じるための因なるものも縁なるものも無常である」。（2）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。（3）『雑阿含』巻一（大正二、三頁上）の、「過去四種説、厭離及解脱、二種説因縁、味亦復二種」に一致する。（4）*AK* I, 55d : nâsaṃskṛtasya te.（5）根品[2071]（= *AKBh* 91,5）.

**【対応資料】**『雑阿含』巻一、第十一—十二経（大正二、二頁上—中）; *SN* 22,18–20 (vol. III, 23f.).

**【補説】** **法幢**（464c27）は、すでに根品で引用されたことを言い、**旭雅**（29,13a9）、**西**（1173[167]）は、⑴『雑阿含』巻一、第十一経（大正二、二頁上）を示す。『雑阿含』巻一、第十二経も、末尾が異なるのみなので倶舎所引経とみなしてよい。／**荻原・木村**（139[164]）: ⑴辰二、二右、訓読／***AKVy*** (*)／**藤田** [F9004]／**Pāsādika** [501].

## [9005] 五根のそれぞれは対象を異にする——「オータラーヤナ経」（yānîmāni brāhmaṇa pañcêndriyāṇi nānā-gocarāṇi nānā-viṣayāṇi : *AKBh* 464,17 ; Thu124a3 ; Nyu78b2 ; 櫻部 66,7 ; 村上 a280,13（16））

**【和訳】**「『婆羅門よ……』〔という〕経句が」とは。

世尊はシューラセーナ（Śūrasena）より遊行しつつオータラー（Otalā）に赴かれ、オータラーの森に滞在された。〔さて〕大富豪（mahāśāla）なる婆羅門オータラーヤナ（Otalāyana）は「沙門ガウタマがシューラセーナより遊行しつつオータラーに赴き、オータラーの森に滞在している」と伝え聞いた。伝え聞いて、純白の牝馬をつけた車に乗り、黄金の杖と水差しとを手にし、少年の集団に取り巻かれ、少年の集団に奉仕されながら、世尊の下で世尊にまみえ、恭敬するためにオータラーの森に向けて[1]出発した[2]。車によって行くことのできる限り車で進み、車によって行けないところは徒歩で、園の中に入り[3]、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊とともに、打ち解けた和やかな口上を様々に交わした後、一隅に坐した。一隅に坐して、大富豪なる婆羅門オータラーヤナは、世尊に次のように言った。

——ガウタマよ、質問にお答え頂く機会が得られますなら、私にはいささかお訊ねいたしたい儀がございます。

——婆羅門よ、どうぞお好きなように（124b）お訊ねください。

——ガウタマよ、これら五根は対境（gocara）が区々であり、対象（viṣaya）が区々であり、それぞれ自らの対境と対

象を受容し、それぞれ他〔の根〕の対境と対象を受容しません。〔五根とはすなわち〕眼根、耳根、鼻根、舌根、身根であります。これら〔五根の〕対境と対象を何が受容し、これらは何に依存するのですか。

――**婆羅門よ、これら五根は対境が区々であり、対象が区々であり、それぞれ自らの対境と対象を受容し、それぞれ他〔の根〕の対境と対象を受容し〔ません〕。〔五根とは〕すなわち、眼根、耳根、鼻根、舌根、身根であります。〔これら五根の対境と対象を意が受容します。〕[4] これら〔五根〕は意に依存するのです。**

――ガウタマよ、意は何に依存するのですか。

――婆羅門よ、念に依存するのです。

――ガウタマよ、念は何に依存するのですか。

――婆羅門よ、念は〔四〕念住に依存するのです。

――ガウタマよ、四念住は何に依存するのですか。

――婆羅門よ、四念住は七覚支に依存するのです。

――ガウタマよ、七覚支は何に依存するのですか。

――婆羅門よ、七覚支は明（vidyā）と解脱に依存するのです。

――ガウタマよ、明と解脱とは何に依存するのですか。

――婆羅門よ、明と解脱とは涅槃に依存するのです。

――ガウタマよ、涅槃は何に依存するのですか。

――婆羅門よ、行き過ぎです。〔それでは〕質問の終りを迎えることができません。私の下で梵行に服する人々は、苦の終り、苦の辺際をなして、涅槃に赴き、ついに涅槃するのです。

そこで大富豪なる婆羅門オータラーヤナは世尊の説を喜び、ありがたく思って、（125a）世尊の下より退去した。

【訳註】（1）直訳は「森から」。漢訳「従城而出」の方が自然である。　（2）Cf. *SBhV* vol. II, 218,12–17 : atha rājā ... sampuraskṛto rājagṛhān niryāti, bhagavato 'ntikaṃ bhagavantaṃ darśanāya upasaṃkramituṃ pratyupāsanāya.　（3）Cf. *SBhV* vol. II, 219,5f. : tasya yāvatī yānasya bhūmis, tāvad yānena gatvā, tasmād avatīrya, padbhyām evârāmaṃ prāvikṣad.　（4）Pāli : mano ca nesaṃ gocara-visayaṃ paccanubhoti. 漢訳「是諸根等、意能攝受」（大正二四、四四頁上二）。

【対応資料】『毘奈耶薬事』（T. 1448）巻十（大正二四、四三頁下十九—四四頁上十三）; *SN* 48,42 (vol. V, 217–219).

【補説】**法幢**（464c28）、**旭雅**（29,13b5）、**西**（1173[169]）とも(1)『中阿含』巻五八、第二一一経「大拘絺羅経」（大正一、七九一頁中）を、**仏訳者**（242n3）は別に(2) *SN* 48,42（vol. V, 218）を示す。／**荻原・木村**（140[166]）：(1)昊七、八六右、訓読／***AKVy*** 703,14／**藤田** [F9005]／**Pāsādika** [502].

『ウパーイカー』は(2)に平行する経を引く。ヴァルトシュミットの調査（Waldschmidt [1980] p. 140f.）により、これが根本有部では「道品のオータラーヤナ（Otalāyana）経」とされ、(3)『薬事』（T. 1448）巻十（大正二四、四三頁下二〇—四四頁上十三）に対応することが明らかとなっている。八尾 [2013] 二四八—二五〇頁参照。また、『摂大乗論』（ラモット・長尾）II, 12c にも引用される。(1)も、引用部に関しては、ほぼ一致する。(1)のパーリ平行経は、*MN* 43 Mahāvedallasutta (vol. I, 295) である。

根本有部資料、パーリの両者において相応阿含系の経とされ、『ウパーイカー』にも引用される経が漢訳『雑阿含』に見出されないのは、『雑阿含』に欠損があるためであると考えられる。序論第二章第一節（3）参照。

## [9006] 六根のそれぞれは対象を異にする——「六生喩経」（Ṣaṭprāṇakôpame : *AKBh* 464,23 ; Thu125a1 ; Nyu79a6 ; 櫻部 66,14 ; 村上 a280,18 (17)）

【和訳】「六生喩経に」とは。

さて世尊は比丘たちに告げられた。

——比丘たちよ、たとえば癩を病み、身体が欠け、身が爛れ、感官が苦に苛まれた人が竹林[1]に入ったなら、竹の葉や棘が身を刺し、草と木とが足を刺し、そのために苦を被るであろう。激しく、厳しく、辛く、心に叶わない〔感受〕を被るであろう。そのように、この世で一部の人は六触処によって苦を被っている。激しく、厳しく、辛く、心

に叶わない〔感受〕を被っている。いかなる六か。眼触処によって苦を被っている。激しく、厳しく、辛く、心に叶わない〔感受〕を被っている。耳、鼻、舌、身、意触処によって苦を被っている。激しく、厳しく、辛く、心に叶わない〔苦〕を被っている。

比丘たちよ、たとえば毒を得た人が(2)〔ほんの少しでも〕木または木の株によって傷つくと、苦痛を得、傷病を受け、膿汁、膿が流れる如く、この世で一部の人が怒りっぽく、面と向って〔暴言を〕吐く性質であるなら、かれが少し〔の苦痛〕や、ほんの少し心に叶わないだけのことによっても怒り(3)(krodha)、瞋恚(vyāpāda)を抱き、痴呆なるままに過し、〔あるいは〕怒るであろう。それはなぜか。比丘たちよ、その人の心は癩者のよう〔に苦痛を得やすい〕からである。

比丘たちよ、不律儀と律儀(4)とを説こう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。不律儀とは何か。比丘たちよ、(125b)愚かで〔教えを〕聞かない凡夫は、眼によって色を見、〔その対象の好ましい、あるいは好ましくない〕特徴(nimitta)を捉え、(5)ありありと捉え、〔その〕後、諸法を繰り返し分別し、構想を加える。〔欲望の対象に〕災い〔ある〕を見ず、災い〔ある〕を見ないことによって身を〔欲望の対象から〕遠ざけることをしない。比丘たちよ、愚かで〔教えを〕聞かない凡夫は、耳によって音声を、鼻によって香を、舌によって味を、身体によって所触を、意によって法を識り、特徴を捉え、…(先と同様。中略)…身を〔欲望の対象から〕遠ざけることをしない。これが不律儀と呼ばれる。

律儀とは何か。比丘たちよ、〔教えを〕よく聞く(多聞)聖弟子は、眼によって色を見、〔その対象の〕特徴を捉えず、ありありと捉えず、乃至、身を〔欲望の対象から〕遠ざけながら時を過す。これが律儀と呼ばれる。

「不律儀と律儀とを説こう」と私は言ったが、それを詳しく説き終えた。

比丘たちよ、たとえばある人が人里離れたマンゴーの林に行くとき、六種の生物を得る。犬を得、犬を捕えて髪の毛で編んだ縄で首尾よくしっかりと繋ぎ、鳥を得、鳥を捕えて髪の毛で編んだ縄で首尾よく〔しっかりと〕繋ぎ、

ジャッカル（野干）を得、…（中略）…鰐（sisumāra）を得、…（中略）…蛇を得、…（中略）（126a）…猿を得、猿を捕えて髪の毛で編んだ縄で首尾よくしっかりと繋ぐ〔とする〕。かれらを中央で[6]ひとつの結び目で[7]繋いだまま解き放つなら、〔目的とする〕対象を〔本来〕異にするかれらは、それぞれ自分の対境と対象を求め、それぞれ別の対境と対象を求めない。〔すなわち〕犬は集落のはずれに入ろうとし、鳥は空に舞い上がろうとし、野干は死体捨て場（smaśāna）に入ろうとし、鰐は水の中に入ろうとし、蛇は穴に入ろうとし、猿は種族の中に[8]入ろうとする。

比丘たちよ、対境（gocara）が区々で対象（viṣaya）が様々な六種の生物は、それぞれ自分の対境と対象を求め、それぞれ他の対境と対象を求めないのであって、〔それらの生物のうち、〕体力が勝り、力が大きいものに従い、支配される。同様に、対境と対象が区々であるこれら六根は、それぞれ自分の対象を求め、それぞれ他の対象を求めない。

眼によって心に叶う色を見ようとし、心に叶わない色を敵視する。耳によって心に叶う音声を聞こうとし、心に叶わない音声を敵視する。鼻によって心に叶う香を嗅ごうとし、心に叶わない香を敵視する。舌によって心に叶う味を味わおうとし、心に叶わない味を敵視する。身によって心に叶う感触に触れようとし、心に叶わない感触を敵視する。意によって心に叶う法を識ろうとし、心に叶わない法を敵視する。比丘たちよ、**対境が区々で対象が様々な**（126b）**これら六根は、それぞれ自分の対境と対象を求め、**それぞれ他の対境と対象を求めないのであって、力が大きく、有力な〔根〕に付き従い、それに支配される。

さてその人が、六種の生物を柱あるいは杭に首尾よく繋いでおくならば、〔その生物たちは〕どこか遠いところへ行っても、疲労した体、疲れた体、重い体をもってその同じ柱あるいは杭のところに戻ってきて、〔そこに〕留まるであろう。

比丘たちよ、これは私が〔真に言わんとする〕意味内容を知らしめるために比喩として〔語ったにすぎない〕。〔今述べた〕このことは別なしかたで見直すべきである。

比丘たちよ、「六種の生物」というこれは、六根を指すことば（adhivacana）である。「柱あるいは杭に首尾よく繋い

でおく」ということばは、身に対する念（kāyagatā smṛti）を指すことばである。比丘たちよ、身に対する念に親しみ（āsevita）、修習し（bhāvita）、繰り返す（bahulī-kṛta）ならば、眼によって心に叶う色を見ようとすることも、心に叶わない色を敵視することもないであろう。耳によって心に叶う音声を聞こうとすることも、心に叶わない音声を敵視することもないであろう。鼻によって心に叶う香を嗅ごうとすることも、心に叶わない香を敵視することもないであろう。舌によって心に叶う味を味わおうとすることも、心に叶わない味を敵視することもないであろう。身によって心に叶う感触に触れようとすることも、心に叶わない感触を敵視することもないであろう。意によって心に叶う法を識ろうとすることも、心に叶わない法を敵視することもないであろう。

比丘たちよ、それゆえ次のように修学すべきである。〔すなわち〕身に対する念に親しみ、修習し、繰り返すように、そのように（127a）比丘たちよ、修学すべきである。

**【訳註】**（1）Pāli : sara-vana（「池の林」すなわち沼地で葦の類が密生しているところ）.（2）? gdug pa can. 漢訳は「如彼癩人」であるから本来は mdze can とあったのであろう。（3）? chung ngu dang mi dga' bar chung ngus kyang.（4）いわゆる「根律儀（indriya-saṃvara, *AK* IV, 18cd）」であって、アビダルマに言う無表業ではない。（5）Cf. *AKBh* 319,12.（6）bar du.（7）Pāli : majjhe ganthiṃ karitvā（中央で結び目を作って）：漢訳「悉縛一處」。「ひとつの結び目で」と訳した箇所はチベット文では「一本の縄（thag pa）で」である。縄は六本のはずである。（8）? rigs su. 漢訳「山林」＝ ri dag tu ?

**【対応資料】**『雑阿含』巻四三、第一一七〇—一一七一経（大正二、三一二頁下—三一三頁中）：『増一阿含』巻三一、第八経（大正二、七二三頁下—七二四頁上）：*SN* 35,206（vol. IV, 198–200）. これらのうち『ウパーイカー』に系統がもっとも近いはずの漢訳『雑阿含』のみが二経に分れているのは注目される。

**【補説】** **法幢**（465a5）、**旭雅**（29,14b 冠註）は、互いに平行する⑴『雑阿含』巻四三、第一一七一経（大正二、三一三頁上—中）：⑵『増一阿含』巻三一、第八経（大正二、七二三頁下—七二四頁上）を、**西**（1173[174]）は⑴のみを示す。**仏訳者**（243n3）はさらにパーリ対応経⑶ *SN* 35,206（vol. IV, 198）を掲げる。／**荻原・木村**（140[170]）：⑴辰四、四八左、訓読／***AKVy*** 703,24; 32／**藤田**［F9006］／Pāsādika [503].

**[9007] 一切の現知されるべきもの、遍知されるべきもの**（**sarvâbhijñe[ya-parijñe]yaṃ vo bhikṣavo dharma-paryāyaṃ deśayiṣyāmi** : *AKBh* 465,3 ; Thu127a1 ; Nyu81a2 ; 櫻部 67,12 ; 村上 a281,7(22)）

**【和訳】**「世尊は一切所現知・所遍知なる〔法門〕を」とは。六処品[1]、第一総摂偈、第八摂偈の第五経に説く。第一俱舎処（界品）の、「四〔蘊〕以外のものが行蘊である」[2]という箇所の、「私は、一法をも知らず、知り尽さずして」というところで[3]〔すでに〕記した。

**【訳註】**（1）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。（2）*AK* I, 15ab : caturbhyo 'nye tu saṃskāra-skandhaḥ.（3）界品[1018]（= *AKBh* 10,24）.

**【対応資料】**『雑阿含』巻八、第二二二―二二三経：第二二四―二二五経（大正二、五五頁上―中）。なお界品[1018]参照。

**【補説】** **法幢**（465a14）、**西**（1174[179]）とも、(1)『雑阿含』巻八、第二二二経（大正二、五五頁上）を、**仏訳者**（244n1）は、(2) *SN* 35,50, abhiññāpariññeyaṃ（vol. IV, 29）を示す。／**荻原・木村**（141[175]）：(1)辰二、四五右、訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［F9007］／Pāsādika［504］.

**[9008] 慧と識とは共通の対象をとる**（**prajñā-vijñānayoḥ samāna-viṣayatvāt** : *AKBh* 465,7 ; Thu127a3 ; Nyu81a3 ; 櫻部 67,16 ; 村上 a281,14*）

**【和訳】**「慧と識とは共通の対象をとるから」とは。『中阿含』に説く。先〔の俱舎〕処[1]で説かれたのを〔すでに〕示した[2]。「マハーカウシュティラ（Mahākauṣṭhila）経」に次のように説く。

——同志舎利弗よ、〔よく〕「慧」「慧」〔など〕と申しますが、同志舎利弗よ、「慧」とはいかなるものですか。

——同志マハーカウシュティラよ、「〔分析的に〕知る（prajānāti）」「知る」というわけで「慧（prajñā）」と呼ばれる。何を〔分析的に〕知るのか、といえば、善・不善の諸法を如実に知り、災いある〔法〕・災いなき〔法〕、劣なる〔法〕・勝なる〔法〕、白なる〔法〕・黒なる〔法〕[3]、および縁起を、〔その〕詳細とともに如実に知るのである。同志マ

ハーカウシュティラよ、〔このようにして〕「知る」「知る」というわけで「慧」と呼ばれる。

――同志舎利弗よ、〔よく〕「識」「識」〔など〕と申しますが、「識」とはいかなるものですか。

――同志マハーカウシュティラよ、「認識する（vijānāti）」「認識する」というわけで「識（vijñāna）」と呼ばれる。何を認識するのか、といえば、色を認識し、声、香、味、所触、法を認識するのである。同志マハーカウシュティラよ、〔このようにして〕「認識する」「認識する」というわけで「識」と呼ばれる。

――同志舎利弗よ、慧なるものと識なる（127b）ものというこのふたつの法は重なる（saṃsṛṣṭa）のですか、あるいは重ならないのですか。またこのふたつの法は、別々に〔その〕区別あるいは区分を立てることができますか。

――同志マハーカウシュティラよ、慧なるものと識なるものというこのふたつの法は重なるのであって、重ならないのではない。またこのふたつの法は、別々に〔その〕区別あるいは区分を立てることがない。同志マハーカウシュティラよ、慧なるものと識なるものというこれらふたつの法は重なるのであって〔重ならないのでなく〕、〔また〕これらふたつの法は別々に〔その〕区別あるいは区分を立てることができないが、それはなにゆえか、といえば、人が、ある〔対象〕を〔分析的に〕知るとすれば、そ〔の同じもの〕を人は認識するのであり、人がある〔対象〕を〔分析的に〕知るとすれば、そ〔の同じもの〕を人は認識する、それゆえにこれらふたつの法は重なるのであって重ならないのでなく、またこれらふたつの法は別々に〔その〕区別あるいは区分を立てることができないのである。

**【訳註】**（1）世品[3064]：世品[3065].（2）直訳は「説かれ、示された」であるが破我品[9009] Pek. Thu127b5–6（bcom ldan 'das kyis … bshad pa bstan cing：世尊によって…説かれたのを示した）を参考にした。（3）Cf. *AVS* p. 6.

**【対応資料】**『中阿含』巻五八、第二一一経「大拘絺羅経」（大正一、七九〇頁中—下）：*MN* 43 Mahāvedallasutta (vol. I, 292–293).

**【補説】** **仏訳者**（244n2）が『異部宗輪論』（T. 2031）の、jñeya, vijñeya, abhijñeya についての議論（寺本・平松『異部宗輪論』四七頁：七七頁参照）に注目するのみである。／**荻原・木村**（142,2*）／***AKVy*** 704,16／**藤田** [*]／**Pāsādika** [*].

[9009] **人格・個人は五蘊のうえに言説としてのみ立てられる——「人経」**（Mānuṣyakasūtram : *AKBh* 465,9 ; Thu127b5 ; Nyu81b4 ; 櫻部 68,2 ; 村上 a282,11 (29)）

**【和訳】**「人経に」(2)とは。六処品に説く(1)。まさにこの第六〔倶舎〕処（賢聖品）の、集諦を主題とし〔たところ〕で、世尊の「業と愛と」(4)云々という説がある。また、第二倶舎処（根品）の、「無為にはそれらはない」(3)という〔本頌〕を主題とした箇所で記したところを見よ。

**【訳註】**（1）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。（2）賢聖品[3018] = *AKBh* 333,5 : karma ca tṛṣṇā ca.（3）*AK* II, 55d : nâsaṃskṛtasya te.（4）根品[2079] = *AKBh* 93,23 : yat khalv asya duḥkhasyâśeṣa-prahāṇaṃ pratiniḥsargo vyantībhāvaḥ kṣayo virāgo nirodho vyupaśamo 'staṃgamo 'nyasya ca duḥkhasyâpratisandhir anutpādo 'prādurbhāvaḥ. etat kāntam etat praṇītaṃ, yad uta sarvôpadhi-pratiniḥsargas tṛṣṇā-kṣayo virāgo nirodho nirvāṇam.

**【対応資料】**『雑阿含』巻十三、第三〇六経、第三〇七経（大正二、八七頁下—八八頁上）。根品[2079]；世品[3062]；賢聖品[6018]；破我品[9025]参照。

**【補説】** **法幢**（465a19）、**旭雅**（29,14b3; 15a 冠註）、**西**（1174[182]）とも(1)『雑阿含』巻十三、第三〇六経（大正二、八七頁下）を示す。パーリ平行経はない。／**荻原・木村**（142[178]）：(1)辰二、七一右、訓読／***AKVy*** (*)／**藤田** [F9010]／**Pāsādika** [505].

[9010] **了義経に依れ**（nītârthaṃ ca sūtraṃ pratisaraṇam uktaṃ Bhagavatā : *AKBh* 465,16 ; 櫻部 68,8 ; 村上 a282,12*）

**仏訳者**（246n2）は、*AKVy* 174,8ff. ; *Mvy*. 1546–1549 ほか、多数の資料を示す。根品[2064]（= *AKBh* 76,24）にも、同様の経への言及がある。『ウパーイカー』は全く無言である。／**荻原・木村**（143,8*）／***AKVy*** 704,19–22／**藤田** [F9011]／**Pāsādika** [506].

[9011] **存在する「一切」は十二処に限る**（sarvam astîti brāhmaṇa yāvad eva dvādaśâyatanāni : *AKBh* 465,17 ; Thu127b6 ; Nyu81b5 ; 櫻部 68,10 ; 村上 a282,14 (31)）

**【和訳】**「婆羅門よ、〈すべてがある〉とは、十二処に含まれる諸法が、である」とは。六処〔品〕、第二総摂偈の、「(1)

すべて〔とは何か〕、(2)すべてがある〔とは何か〕、(3)すべての法〔とは何か〕を婆羅門は問うた[1]という摂偈の第二経に説く。まさにこの第五〔倶舎〕処（随眠品）の、過去と未来の考察に於て、「経に〈すべてがある〉と説くのと(128a)同じしかたで説を立てるなら、〔その一切有の説は〕善い[2]」という〔本文に関して〕記した。

**【訳註】**（1）ここに見える三経は漢訳『雑阿含』第三一九—三二一経に当る。倶舎本論引用文（*AKBh* 301,7; 467,17）は、『正理』（T. 1562）巻五一（大正二九、六三〇頁下）にも全く同じ形で引かれるが、実はこのような経句は上の三経中のどこにも見出せない。「すべてがあるとは何か」という主題は第三二〇経のテーマであり、「十二処」という答は、「すべてとは何か」という、第三一九経の主題に対するものだからである。世親が趣意をとって合体させたのであろうか。　（2）随眠品[5022] = *AKBh* 301,6 : evaṃ tu sādhur bhavati, yathā sūtre sarvam astîty uktaṃ tathā vadati.

**【対応資料】**『雑阿含』巻十三、第三二〇経（大正二、九一頁中）。随眠品［5022］参照。

**【補説】** **法幢**（465b12）は「重出」と云い、**旭雅**（29,15a3）、**西**（1174[185]）は(1)『雑阿含』巻十三、第三一九経（大正二、九一頁上）を、**仏訳者**（248n1）はさらに(2) *SN* 35,23 sabba（vol. IV, 15）などを示す。なお、『雑阿含』第三一九経以下に当る摂偈は、業品［4005］（= *AKBh* 196,18）においても引用される。／**荻原・木村**（143[181]）：(1)辰二、七四右、訓読／***AKVy***(*)／**藤田**［F9012］／Pāsādika [*].

## ［9012］眼等と色等とを限りとして一切が施設される——犢子部の経（teṣām api caîvaṃ paśyataḥ yāvatā bhikṣo cakṣur yāvatā rūpāṇi vistareṇâitāvatā bhikṣo tathāgataḥ sarvaṃ ca prajñāpayati sarva-prajñaptiṃ cêti. : *AKBh* 465,19 ; 櫻部 68,13 ; 村上 a282,20(32)）

**法幢**（465b13）は、(1)『雑阿含』巻十三、第三一九—三二一経に言及し、**西**（1174[187]）は『雑阿含』第三一九経のみを示す。『ウパーイカー』が他部派の経典を引くことはない。根品［2021］および註参照。／**荻原・木村**（143[183]）：(1)辰二、七四右、訓読／***AKVy***(*)／**藤田**［F9013］／Pāsādika [507].

**[9013]「われ」も「わがもの」もない――「ビンビサーラ経」**（**Bimbisārasūtre** : *AKBh* 465,20 ; Thu128a1 ; Nyu81b7 ; 櫻部 68,15 ; 村上 a283,3(34)）

【和訳】「『ビンビサーラ経』に」とは。〔『中阿含』〕王相応品に説く(1)。第六〔経〕であって、第三倶舎処の、縁起を論題とするところの、「比丘たちよ、我、我というこれは」というもの(2)について〔すでに〕記した。

【訳註】（1）漢訳『中阿含』でも「王相応品」（第五八―七一経）に当る。序論第二章第一節（2）参照。　（2）世品[3052] = *AKBh* 140,15 : ātmā ātmêti bhikṣavo bālo 'śrutavān pṛthagjanaḥ prajñaptim anupatito, na tv atrâtmā vâtmīyaṃ vā.

【対応資料】『中阿含』巻十一、第六二経「頻鞞娑羅王迎佛経」（大正一、四九八頁中）他。「補説」参照。

【補説】**法幢**（465b16）は、(1)『中阿含』巻十一、第六二経「頻鞞娑羅王迎佛経」（大正一、四九八頁中）、(2)『頻婆沙羅王経』（T. 41 : 大正一、八二五頁）、(3)『佛阿毘曇経』（T. 1482）巻上（大正二四、九六一頁上）を、**西**（1174[188]）は(1)を示し、**仏訳者**（249n1）は、すでに世品で引かれたことを言った上で、論書における引用を多く紹介する。／**荻原・木村**（144[184]）: (1)昃五、七七右／***AKVy*** (*)／**藤田** [F9014]／**Pāsādika** [*].

『ウパーイカー』は、*AKBh* 140,15（世品[3052]）についても、*AKBh* 401,5（智品[7008]）についても「王相応品第六経、ral pa can 経」の一部を引用する。梵文原典は、*SBhV*, vol. I, 157–160 ; *Bimbisārasūtra*, S. 114ff. によって得られる。櫻部[1959] 七〇頁註④ ; 同[1955] 一五八頁および註（10）参照。

**[9014]「有情」とは名のみのものである――比丘尼シャイラーの偈**（**Śailayâpy arhantyā Māram ārabhyôktam** : *AKBh* 465,22 ; Thu128a2 ; Nyu82a1 ; 櫻部 69,1 ; 村上 a283,10(37)）

【和訳】「阿羅漢尼シャイラー〔も〕魔に向って〔言った〕」とは。

舎衛国にゆかりがある。

そのとき比丘尼シャイラーは舎衛城の、王の〔遊園林(1)に於て〕、比丘尼用の庵に留まっていた。さて比丘尼シャイラーは、朝、衣鉢を執り、舎衛城に、乞食のために入った。乞食を行じて食事を摂り、食事ののち鉢を洗い、衣鉢を

一隅に置き、臥具を手にして、アンダ林[2]の方に近づいた。近づいて、アンダ林に留まり、とある樹の下で、日中の休息のために身を寄せ、端坐した。

さて悪魔（māra, pāpmat）は、「沙門ガウタマは、舎衛城郊外のジェータ太子の森、給孤独の園（祇園）におる。かれの声聞比丘尼シャイラーは舎衛国の王の〔遊園林に於て〕、比丘尼用の庵に留まっており、朝、衣鉢を執り、乃至、前と同じく、とある樹の下で、日中の休息のために〔身を寄せ〕、坐している。いざ私は〔比丘尼の心を〕かき乱すために近づこう」と考えて、少年の姿に自らを化作し[3]、比丘尼シャイラーの下に近づいた。近づいて、比丘尼シャイラーの面前に坐して詩節を唱えた。（128b）

これら有情たちは何によって造られているのか。有情たちの作者は何。
有情はどこから生じる。有情はどこに行く。

〔比丘尼シャイラーは答えた。〕

**魔よ、どうして「有情」などという観念をもつのか。それは謬見だ。**
**この諸行の集まりは空であって、ここに有情などというものは認められない。**
**たとえば諸部分の集まりに「車」という名があるのと同じく、**
**諸蘊にもとづき、習慣的に「有情」と呼ばれるにすぎない。**

これら〔諸蘊〕は生起するとき苦であり、存続するときも苦だ。
〔それらは〕苦なるままに滅する。
苦は〔諸蘊の〕集まりと別にあるのではない。

そこで悪魔は「比丘尼シャイラーは心で私の心を見透かした」と考え、苦しみ憂い、心に後悔を抱きながらその場で姿を消した。

【訳註】（1）漢訳：「舎衞國王園」。Pāli : rājakârāma. （2）? long ba can. （3）直訳は「若い少年」。

【対応資料】『雑阿含』巻四五、第一二〇二経（大正二、三二七頁上―中）：『別訳雑阿含』(T. 100) 巻十二、第二一八経（大正二、四五四頁下―四五五頁上）：*SN* 5,10 (vol. I, 134–135).

【補説】**法幢**（465b28）は(1)『雑阿含』巻四五、第一二〇二経（大正二、三二七頁中）；(2)『増一阿含』巻三、第五経「遮婆羅比丘尼」の記事（大正二、五五九頁下）を引くが、(2)が該当するかどうかは疑わしい。**西**（1174[190]）は(1)；(3) *SN* 5,10 (vol. I, 135) を、**仏訳者**（249n2）は(3)などを示す。櫻部[1959] 七〇頁註⑤；長尾 [1954] 二九〇頁参照。／**荻原・木村**（144[187]）：(1)辰四、六〇左、訓読／***AKVy*** (*)／**藤田** [F9015]／**Pāsādika** [508].

**[9015] 蘊・処・界のなかに人格は認められない——「パラマールタ・ガーター」**（**Kṣudrake 'pi câgame Bādariṃ* brāhmaṇam adhikṛtyôktam** [1] : *AKBh* 466,5 ; Thu128b4 ; Nyu82b2 ; 櫻部 69,11 ; 村上 a283,13 (38)）

【和訳】また、『雑阿含』（『小阿含』[2]）に於て、婆羅門バーダリについて説かれている、とは。如来はバーダリ[3]の心を御心によってお知りになり、正覚者として〔かれの〕前に、神通によって赴かれ、結跏趺坐された。

そのとき、〔三十二〕相で飾られた人を、懊悩せるバーダリは見て、座より起ち、両足に頂礼した。

友よ、この世で師（佛）は、男児らが〔それを〕聞くならば、彼岸に渡り、陸地に立つであろうような法を教示される。

そこでピンガ[4]は座より起ち、偏袒右肩し、合掌して、次のような詩節をとなえた。

婆羅門よ、この方は正等覚者にして世の有情を利益される。この方は欲望を制御された。とまどいを断じられたのはこの方である。

この方は欲望を制された。〔この〕師[5]は、汝を喜ばせてくださるであろう。この方は世間の（129a）太陽であり、この方は世間の灯である。

この牟尼は、けがれを離れた法を[6]教示される。この方は世間の最上者。世間の光明はこの方。

有情を救うのはこの方であり、有情の治療をなすのはこの方である。この方は業を却け、(7) すべての苦から解脱された。

この方の家系は無上である。この方は太陽の家系にお生れになった。すぐれた三十二相により、この方の諸相は完成している。

この方に匹敵する人は他にはない。勝れた者もいない。この方が智慧を生じたことゆえに、四大海さえもが動じないということはない。

精力は満ちあふれ、威力は絶大である。大比丘はかくの如し。この方は世間をあわれむ。この方は世間の医師である。

この方は論争者を粉砕し、外道たちを敬虔なるものに変える。この方は世間の無上士。この方は両足尊。この方は世間の導師。有情を輪廻の大海の恐ろしい暴流から解放するのはこの方。師にして、彼岸に渡られた人。この方は、彼岸の陸地におられる。もし汝が近づいて質問したなら、この方は、疑いを晴らしてくださるだろう。両足尊を眼にするや、バーダリは活力がわいてきて、合掌し、かの〔佛〕に次のように語った。

輪廻の大海の只中にいる私にあわれみをたれて、最上なる人は、私を〔彼岸に〕渡したまえ。

そこで、あわれみ深い師、世間に利益をなす牟尼、両足尊、有情の最上士はバーダリにいわれた。

**(8) 心がけがれると同様、心は清浄となる**（!）。**すべての束縛を解き放つ法を、バーダリよ、汝は聞け。**

**この世〔に於て〕我に我はない。〔我は、〕顛倒によって構想されたものである。我あるいは有情は存在しない。これら諸法は原因あるものである。**

**十二支の生存と、蘊・処・界をすべて精査しても人格主体は認められない。**

**内を空とこそ見、外を空とこそ見るならば、その人は何ら了解しはしない。修習者さえも空である。**

全世界を食らって生きる（全世界の上に存立する）空性を見よ。涅槃に住する帰依処、この〔涅槃の〕道に従事せよ。

バーダリは、有情〔の本質〕を心に思って、まさにその座に坐ったままで、欲界を浄化した不還果を得た。
真実を見おえると、バーダリは喜悦し、合掌して、次のような言葉を述べた。
私が母より生れてこのかた、百二十年が経ちました。〔他の〕婆羅門、大臣たちを、私は完全にしのいだ積りでありました。
〔しかし、〕この年月の間、きわめて聖なる〔真理〕を、私は何ら理解せずにいました。敬虔なる〔佛〕が見事に説〔法〕されたおかげで、私は解脱の境地を得ました。
私の視力にけがれはなく、私の慧眼は清浄となりました。解脱した人に頂礼せよと、真実を述べる神々はのたもうた。

**【訳註】**（1）Pradhan 本 "daridrabrāhmaṇaṃ" を訂正する。（2）パーリ小部に相当する第五の阿含である。序論第二章第一節（5）参照。（3）チベット本文 : ba da ra.（4）ping go とは *Sn* 1120–1123 の Piṅgiya に当るのであろう。（5）佛が "upādhyāya" と呼ばれる例は *Thag* 175 にある。（6）あるいは、「けがれを離れたこの牟尼は法を」。（7）"gsal ba":『蔵文辞典』参照。（8）以下、本論引用部は、チベット文の通りに訳したものである。

**【対応資料】**SHT IV Kat.-Nr. 50, S. 236ff.（榎本文雄氏の教示による）. Cf. Wayman [1961] p. 168（松田和信氏の教示による）. 村上・及川 [1989] 四九一—五七頁参照。

**【補説】** **法幢**（465c6）、**旭雅**（29,15b5）は、『別訳雑阿含』（T. 100）巻八、第一五一経（大正二、四三一頁上）を示す。（ただし「巻十六」と呼ぶ。）櫻部[1959] 七一頁註⑥参照。『ウパーイカー』の引用は全文が詩型をなしているが、必ずしも四句ずつが一偈を構成しているわけではない。／**荻原・木村**（144[188]*）:「別訳雑阿含経の文なりと伝ふれども、現存せる本に是の如き頌文を見ず」と。／***AKVy*** 704,25–31／**藤田** [F9016]／**Pāsādika** [509].

**[9016] 我説に五つの過失がある**（**pañcâdīnavā ātmôpalambhe** : *AKBh* 466,14 ; Thu129b7 ; Nyu83b2 ; 櫻部 71,9 ; 村上 a284,4(42)）

【和訳】「我を認知するときには五つの過失がある」とは。*pañcakasūtra（mdo lnga pa）を、〔すでに〕完全に記したので、再び記すまい。

【対応資料】未検出。

【補説】**仏訳者**（250n4）のみ *MSA*（Lévi ed. 158,22）の、ほぼ同文の引用を示す。レヴィは、出典とされる“pañcaka（lnga pa,〔増〕五経）”とは、あるいは『増一阿含』第五品か、という（*MSA* II, 264, n7）。レヴィがいうように、*AN* vol. III, 267–271 の“pañca ādīnavā”の列挙の中には、引文と合致するものはない。／**荻原・木村**（145,5*）／***AKVy***（*）／**藤田**［F9017］／**Pāsādika**［510］.

『ウパーイカー』の記述は「第八章までに自分が全文をすでに引用したので、ここでは再び記さない」の意とも受けとれるが、『ウパーイカー』中に検出できない。おそらく「倶舎本論での引文が経の全文であり、重ねてここに引用する必要はない」の意味であろう。

［9017］**一切法は無我である**（**sarva-dharmā anātmānaḥ**：*AKBh* 466,23；Thu129b8；Nyu83b3；櫻部 72,7；村上 a285,2（44））

【和訳】「またかれらには『一切法は無我である』というこの経はないのか」とは。

「比丘たちよ、（130a）諸行は無常、諸法は無我、涅槃は寂静である」というこ〔の佛説〕について、軌範師マティチトラ[1]は世尊を讃歎する『四百〔頌〕』（VI, 1–2）に於て、

**一切法は無我であり**、一切の行は刹那的であり、
涅槃は寂静である、という、あなたの確立された三つの法印は、
すべての論〔者〕の理解の及ぶところではなく、破斥の対象ともなりえない。
世間〔のひとが〕あれこれ多言を弄したとしても、
だれが本来定まっている〔一切法の〕性質（自性）を退けることができようか。

と説き、〔また、『ウダーナ』に於ては、〕

**一切法は無我であると、人が智慧によって見るときには、**
〔その人は〕苦を厭離する。これは浄化のための道である。
と説かれる。

【訳註】（1）sna tshogs blo gros. マートリチェータ（Mātṛceṭa）のこと。本庄（S8）参照。
【対応資料】*Varṇārhavarṇastotra*, Hartmann [1987] S. 62 ; S. 190f. ; *Uv* XII, 8 ; *Dhp* 279.
【補説】**法幢**（465c23）は(1)『雑阿含』巻三四（第九五六経か？）を見よといい、**旭雅**（29,16a10）、**西**（1175[203]）は(2)『雑阿含』巻十、第二六二経（大正二、六六頁下）を示す。**仏訳者**（252n3）は(2)のほかに *MSA* 158,20（dharmoddāneṣu sarve dharmā anātmāna iti deśitam）を引く。／**荻原・木村**（146[199]）：(2)辰二、五四右、訓読／***AKVy*** 705,9／**藤田** [*]／**Pāsādika** [*].

[9018] **二つに依って識は起る**（**dvayaṃ pratītya vijñānasyôtpādaḥ** : *AKBh* 467,2 ; 櫻部 72,10 ; 村上 a285,7）
諸家はすべて無言。村上論文に註番号を欠く。
【対応資料】随眠品[5017]；破我品[9002] に同じ。
【補説】**荻原・木村**（146[200]*）／***AKVy*** 705,10／**藤田** [F9018]／**Pāsādika** [*].

[9019] **無我を我とする想顛倒**（**anātmany ātmêti saṃjñā-viparyāsaś citta-viparyāso dṛṣṭi-viparyāsaḥ** : *AKBh* 467,3 ; Thu130a4 ; Nyu83b6 ; 櫻部 72,11 ; 村上 a285,12(45)）
【和訳】一方、「我はなく、他は顛倒である[1]（!）」というこの経をどう理解するか。これは、『増一[2]阿含』第四品（bzhi las 'phros pa）の第四摂偈に説く第二〔経〕であって、まさにこの第五倶舎処（随眠品）の、「顛倒経」について記した。

【訳註】（1）チベット訳文に混乱がある。（2）この経文は、すでに随眠品[5007]（= *AKBh* 283,5 ; *AKBh* 283,11）；随眠品[5008]（= *AKBh* 283,20）のほか、賢聖品[6009]（= *AKBh* 330,11）；賢聖品[6014]（= *AKBh* 331,20）で引かれている。『ウパーイカー』は、*AKBh*

283,5 について(3)等に平行する経の全文を引き、*AKBh* 331,20 についてはこの経を「四句分別（*catuṣkoṭi）品、第四摂偈の第二経」と呼んでいる。

【対応資料】*AN* 4,49 (vol. II, 52)；『七処三観経』(T. 150A) 巻五（大正二、八七六頁下）。

【補説】**法幢**（465c24）は、(1)『大集法門経』(T. 12) 巻上（大正一、二二九頁下）などを見よ、と言い、重出なることを指摘している。**西**（1175[205]）は(2)『雑阿含』巻二、第四三経（大正二、十頁下―十一頁上）を、**仏訳者**（252n5）は(3) *AN* 4,49 (vol. II, 52) を示す。／**荻原・木村**（146[201]）：(2)辰二、九右、訓読／***AKVy*** (*)／**藤田** [F9019]／**Pāsādika** [511].

[9020]**「自我がある」と見る人は五取蘊をそう見るのである**（**ye kecid bhikṣavaḥ śramaṇā vā brāhmaṇā vâtmêti samanupaśyantaḥ samanupaśyanti, sarve ta imān eva pañcôpādāna-skandhān** : *AKBh* 467,5 ; Thu130a5 ; Nyu83b7 ; 櫻部 73,1 ; 村上 a285,19(47)）

【和訳】「比丘たちよ、沙門であれ婆羅門であれ、『我がある』と見る場合」とは。〔『相応阿含』(1)〕蘊〔品〕の「無我と部分なきと種子と、方便と七と五、厭離によって二があり、食の比喩によって二がある」(2)という〔摂偈〕から逆に数えて第三の摂偈の第九経に説く。まさしくこの第五〔俱舎〕処(3)（随眠品）の「われ、わがもの、常住なるもの、断滅するもの、非存在〔を認める見解〕、劣を勝とする見解」という有身見の蓋〔?の解説〕について記した。(4)

【訳註】（1）序論第二章第一節（3）参照。（2）漢訳『雑阿含』巻二、第三七経より第四六経に該当する。本庄（S3）七三頁参照。（3）*AK* V, 7ab : ātmâtmīya-dhruvôccheda-nâsti-hīnâgra-dṛṣṭayaḥ.（4）'jig tshogs la lta ba'i sgrib par bris zin to.

【対応資料】『雑阿含』巻二、第四五経（大正二、十一頁中）; *SN* 22,47 (vol. III, 46). 随眠品[5006]；[5006A] 参照。

【補説】**荻原・木村**（147[202]）：『雑阿含』巻二、辰二、九右、訓読／***AKVy***(*)／**藤田** [F9020]／**Pāsādika** [*].

[9021]**多様な過去世を思い起す人は五蘊こそを思い起す**（**ye kecid anekavidhaṃ pūrva-nivāsaṃ samanusmarantaḥ samanusmārṣuḥ, samanusmaranti, samanusmariṣyanti vā** : *AKBh* 467,7 ; Thu130a8 ; Nyu84a2 ; 櫻部 73,3 ; 村上

a286,5(48))

【和訳】「およそ多様な前〔世〕の住処を憶い起す」とは。この同じ摂偈[1]〔の〕第十経に説かれる。第一倶舎処（界品）の、「どうして、この、無表に至る（130b）〔十一法〕が色蘊と呼ばれるのか。いためつけられるからである[2]」という箇所について記した。

【訳註】（1）破我品［9020］に引かれる摂偈。（2）界品［1014］= *AKBh* 9,10 : kasmāt punar ayam avijñapti-paryanto rūpa-skandha ity ucyate. rūpaṇāt. 五蘊の定義については他に根品［2031］；世品［3033］を参照。色蘊の定義については本庄［1988a］五〇頁参照。

【対応資料】『雑阿含』巻二、第四六経（大正二、十一頁中）；*SN* 22,79 (vol. III, 86).

【補説】*AKBh* 467,9 に引かれる rūpavān aham abhūvam atīte adhvani という経文も同じ経に由来する。**法幢**（465c27）、**旭雅**（29, 16b9）、**西**（1175［207］）とも、⑴『雑阿含』巻二、第四六経（大正二、十一頁中）を示す。／**荻原・木村**（147［203］）：⑴辰二、九右、訓読／***AKVy*** (*)／**藤田**［F9021］／**Pāsādika**［514］.

## ［9022］過去・未来・現在の佛（atītâdi-vacanāt : *AKBh* 467,20 ; Thu130b1 ; Nyu84a3 ; 櫻部 74,15 ; 村上 b102,9(52)）

【和訳】「過去の、等と説かれているから」とは。

舎衛国にゆかりがある。

さて世尊は比丘たちに告げられた。

——比丘たちよ、あるとき、私が正等覚して間もないころ、ナイランジャナー河畔の菩提樹下に独り密かに禅思（pratisaṃlayana）していたのだが、その私の心に次のような思案（cetaḥparivitarka）が浮かんだ。「だれを敬うこともないのは苦である。頼る相手がなく、畏れて平伏する相手がないのは大いなる利益からはずれることである。〔他方、〕敬う相手があるのは安楽である。頼る相手があり、畏れて平伏する相手があるのは大いなる利益に預かれることである。だれか私[1]よりも戒円満が勝れ、定（三昧）円満が勝れ、慧円満が勝れ、あるいは解脱円満が勝れ、解脱智見円満が勝

れた人が、天を含み、魔を含み、梵天を含み、沙門・婆羅門〔を含む〕有情、天・人〔を含む〕世間にあるならば、敬い、重んじ、敬意を表し、拝すべきであるから、〔私はこれを〕敬い、重んじ、敬意を表し、拝して、〔これに〕仕えつつ時を過そう」と考えた。またこうも考えた。「しかし、だれか敬い、重んじ、敬意を表し、拝すべき人であって、私が敬い、重んじ、(131a) 敬意を表し、拝して、仕えつつ時を過すべき人、だれか私よりも戒円満が勝れ、〔定(三昧)〕円満が勝れ〔、〕慧円満が勝れ、解脱円満が勝れ、あるいは解脱知見円満が勝れた人は、天を含み、魔を含み、梵天を含み、沙門・婆羅門〔を含む〕有情、天・人〔を含む〕世間に於ては全くない。逆に (anyatra)、私は自ら法をまのあたりに覚り、正等覚した。いざ (yan nu)〔私は〕自ら法を敬い、重んじ、敬意を表し、拝すべきである。私は〔法を〕敬い、重んじ、敬意を表し、拝して、〔これに〕仕えつつしばしば時を過すこととしよう」と。

そこで娑婆世界の主、(2) 梵天は心をもってわが心を知り、力士が、伸ばした腕を折り曲げ、あるいは折り曲げた〔腕〕を伸ばすほど〔の短時間〕のうちに、梵天界より姿を消してわが眼前に坐し、次のように言った。

「世尊よ、それはその通りです。善逝よ、それはその通りです。だれを敬うこともないのは苦であります。頼る相手がなく、畏れて平伏する相手がないのは大いなる利益からはずれることであります。〔他方、〕敬う相手があるのは安楽であります。頼る相手があり、畏れて平伏する相手があるのは大いなる利益に預かれることであります。〔しかし、だれか〕敬い、重んじ、敬意を表し、拝すべき人であって、世尊が敬い、重んじ、敬意を表し、(131b) 拝して、仕えつつしばしば時を過すべき人、〔だれか〕世尊よりも戒円満が勝れ、定(三昧) 円満が勝れ、慧円満が勝れ、解脱円満が勝れ、あるいは解脱知見円満が勝れた人は、天を含み、魔を含み、梵天を含み、沙門・婆羅門〔を含む〕有情、天・人〔を含む〕世間に於ては全くありません。逆に、世尊は自ら法をまのあたりに覚り、正等覚されました。さあ、自ら世尊は法を敬い、重んじ、敬意を表し、拝すべきであります。自ら世尊は〔法を〕敬い、重んじ、敬意を表し、拝しつつしばしば時をお過しください。

大徳よ、それは何ゆえでありましょうか。過去時に出現したかれら佛・世尊・如来・阿羅漢・正等覚者たちも、法

こそを敬い、重んじ、敬意を表し、拝すべきであったのであり、自ら法こそを敬い、重んじ、敬意を表し、拝しつつ〔しばしば〕時を過されました。また、未来時に出現するであろうかれら佛・世尊・如来・阿羅漢・正等覚者たちも、法こそを敬い、重んじ、敬意を表し、拝すべきであり、自ら(132a)法こそを敬い、重んじ、敬意を表し、拝しつつ〔しばしば〕時を過すでありましょう。現在時に出現する佛・世尊・如来・阿羅漢・正等覚者〔たるあなた〕も、法こそを敬い、重んじ、敬意を表し、拝すべきであり、自ら法こそを敬い、重んじ、敬意を表し、拝しつつしばしば時を過してください。」

そこで娑婆世界の主、梵天はそのとき、次のような詩節を唱えた。

**過去の正等覚者も、未来の佛も、**
**多くの愁い**(1)**を打破する現在の佛も、**
かれらすべては正法を敬い、重んじて仕え、
さらに〔正法のうえに〕留まるであろう。(3) これは正等覚者の法性である。
ゆえにこの欲界に於て、偉大性を望む者は、
師なる佛を随念し、正法を敬重せよ。

かくして娑婆世界の主、梵天は喜び、ありがたく思って私の足に頂礼し、姿を消した。

**【訳註】**（1）dag を bdag と読む。Pek. Thu131a1 参照。（2）stong gi bdag po = *sahasra-pati < sahampati?（3）対応する梵文 *Uv* では「すべては正法を重んじてすでに過し、〔現に〕過し、〔これから〕過すであろう」となっている。

**【対応資料】** *AN* 4,21 (vol. II, 20–21) ; Cf. *Uv* XXI, 11–13.

**【補説】** **法幢**（466a3）、**旭雅**（29,17b6）は(1)『雑阿含』巻四四、第一一八八経（大正二、三二二頁上）；(2)『出曜経』(T. 212) 如来品（大正四、七一八頁中）を、**西**（1176[221]）は(1)；(3) *Mvu* III, 327 を、**仏訳者**（255n3）は、(1)；(3)；(4) *Uv* XXI, 10 (Bernhard ed. XXI, 11)；(5) *SN* 6,2（vol. I, 140）；(6) *AN* 4,21（vol. II, 21）を示す。以上のどれにも当該詩頌は見える。(1)、(5)は平行経である。(6)はこれら

と内容的に類似しているが、佛の人称が異なるので厳密には別経である。／荻原・木村（150[215]）：『雑阿含』巻四、辰二、二三右、訓読／*AKVy* 705,31／藤田［F9023］／Pāsādika［517］.

**［9023］重荷と重荷を荷う者**（**bhāraṃ ca vo bhikṣavo deśayiṣyāmi** : *AKBh* 468,2 ; Thu132a7 ; Nyu85b4 ; 櫻部 75,9 ; 村上 b102,16 (53) ; 103,8 (54)）

**【和訳】**「比丘たちよ、重荷と重荷の受け取りと」とは。

舎衛国にゆかりがある。

――比丘たちよ、**重荷と、重荷の受け取りと、重荷を下すことと、重荷の運び手とを説こう。**だからよく聞き心を向けよ。説くとしよう。

――「重荷」とは何か。五取蘊である。いかなる五か。色取蘊、受、想、行、識（132b）取蘊である。「重荷の受け取り」とは何か。再生に導き（paunarbhavikī）、喜と貪とに伴われ（nandī-rāga-sahagatā）、あれこれ〔の対象〕を喜びとする（tatra-tatrābhinandinī）愛（tṛṣṇā）である[1]。「重荷を下すこと」とは何か。まさにこの、再生に導き、喜と貪とに伴われ、あれこれ〔の対象〕を喜びとする愛の、残りなき捨離、廃棄、終滅、消滅、離染、滅尽、寂滅、止滅[2]である。「重荷の運び手」とは何か。〔習慣的に〕「人（pudgala）」と呼ばれ、**寿〔命〕を保ち、名がこれこれであり**[3]、生れがこれこれであり、家系がこれこれであり、食はこれこれ、これこれの楽と苦とを経験し、かくかくの寿〔命〕の長さ・短さをもち、**かくかくの間存命し、寿〔命〕の果てはかくかくである**[4]、と言われる。比丘たちよ、「重荷と、重荷の受け取りと、重荷を下すことと、重荷の運び手とを説こう」と私は言ったが、それを詳しく説き終えた。

世尊はこのように言われた。善逝はこのように説かれて、師としてさらに次のように述べられた。

　極めて重い荷を下し、ふたたび重荷を背負うことはあるまい。
重荷を背負うのは苦であり、重荷を下すのは楽である。

すべての愛着[5]を捨て去り、すべての結縛を尽して、
受け取るべきものを遍く知り尽せば、再生に赴くことはない。

【訳註】（1）*AVS* p. 15,4–5. （2）*AVS* p. 15,7–9. （3）*AKBh* 468,5. （4）*AKBh* 468,6 ; Cf. *SBhV* vol. II, 249. （5）srid pa であるが漢訳は「愛」であるゆえ sred pa と解釈する。

【対応資料】『雑阿含』巻三、第七三経（大正二、十九頁上）; *SN* 22,22 (vol. III, 25f.).

【補説】*AKBh* 468,5 に引かれるのも同経である。**法幢**（466a6;17; 18）は⑴『雑阿含』巻三、第七三経（大正二、十九頁上）; ⑵『増一阿含』巻十七、第四経（大正二、六三一頁下）を、**旭雅**（30,1a6; 冠註）は⑵を、**西**（1177[1]）は⑴を、**仏訳者**（256n1）は⑶ *SN* 22,22 (vol. III, 25) や、⑷称友引用経（*AKVy* 706,3ff.）ほか、多数の資料を提示する。⑴—⑷は平行経であり、『ウパーイカー』も同系の経を引く。**櫻部**[1959] 七六頁註②参照。なお、Frauwallner [1956] S. 25–26 に独訳がある。／**荻原・木村**（151[1]）: ⑴辰二、十五左、訓読／***AKVy*** 706,3–12／**藤田** [F9024]／**Pāsādika** [518].

## [9024]「**化生の有情はない**」というのは**邪見である**（nâsti sattva upapāduka iti mithyādṛṣṭiḥ : *AKBh* 468,9 ; Thu132b7 ; Nyu86a4 ; 櫻部 76,9 ; 村上 b103,15(56)）

【和訳】「『化生の有情はない』」とは。〔他所にも説かれるが、〕ともかく、『中阿含』の彼此の（?）摂偈の[1]、*Mahācatvāriṃśatka-dharmaparyāya[2]〔に説く〕。まさにこの第六倶舎処（賢聖品）の、「有学の道は八支を有する（*AKBh* 387,14）」というのについて記した。（133a）そこに次のように誦される。

――邪見とは何か。「ない」と見る見解である。〔すなわち〕「布施はない」「〔布施の〕受け取りはない[3]」「祭祀はない」「正行はない」「悪行はない」「善くなされ、悪しくなされた業の果の異熟はない」「この世はない」「あの世はない」「母はない」「父はない」「**化生の有情はない**」「世に、正しく実践し、正しく悟入して『〔わが〕生は尽きた。梵行は行ぜられた。なすべきはなしおえた。義務は果しおえた。この生存より別の〔生存〕を知ることはない』とこの

世をもあの世をも超えて現法に（dṛṣṭa eva dharme）自ら現知を完成して理解する阿羅漢はない[4]」という〔見解〕である。これが邪見と呼ばれる。

【訳註】（1）tshigs su bcad pa de dang de las.（2）賢聖品[6080].（3）iṣṭaṃ √yaj の過去分詞であるから本来は次の hutaṃ と同義であるべきである。ここでは dattaṃ と呼応する意味で理解されている。（4）*AKBh* 409,19 : nâsti dattam. nâstîṣṭaṃ. nâsti hutaṃ. nâsti sucaritaṃ. nâsti duścaritaṃ. nâsti sucarita-duścaritānāṃ karmaṇāṃ phala-vipākaḥ. nâsty ayaṃ lokaḥ. nâsti para-lokaḥ. nâsti mātā. nâsti pitā. nâsti sattva upapādukaḥ. na saṃti loke 'rhanta(ḥ).

【対応資料】『中阿含』巻四九、第一八九経「聖道経」（大正一、七三五頁中以下）; *MN* 117 Mahācattārīsakasutta（vol. III, 71–78）; SHT V, Kat.-Nr. 1125, S. 119f.

【補説】**法幢**（466a19）は⑴『本事経』（T. 765）巻五（大正十七、六八七頁下—六八八頁上）を、**旭雅**（30,1b6; 冠註）は⑵『婆沙論』（T. 1545）巻一九八（大正二七、九八八頁上）を、**西**（1178[7]）は⑴ ; ⑵を、**仏訳者**（258n2）は、『業施設』第四章、『三弥底部論』（T. 1649）巻上（大正三二、四六三頁上）を示す。仏訳者は他に、本頌 *AK* IV, 78 ; 79b ; V, 7 を挙げる。／**荻原・木村**（152[4]）: ⑴ ; ⑵（一左）／***AKVy***（*）／**藤田**［F9026］／**Pāsādika**［519］.

賢聖品[6080] のうちの Pek. Thu83b5–84a1 に当る部分がここに再録されている。なお、この「化生の有情」云々の句は漢訳『中阿含』（七三五頁下）になく、却ってパーリ（p. 71）にある。本庄（S2）六三頁参照。

**［9025］「人契経」**（**Mānuṣyakasūtre** : *AKBh* 468,10 ; 櫻部なし ; 村上 b104,3）

『ウパーイカー』も諸家も無言。破我品[9009] に同じ。村上論文に註番号なし。／**荻原・木村**（152,2*）／***AKVy***（*）／**藤田**［F Suppl. 901］／**Pāsādika**［*].

**［9026］1人の個人が世間に出現する**（**ekaḥ pudgalo loka utpadyamāna utpadyate** : *AKBh* 468,14 ; Thu133a5 ; Nyu86b1 ; 櫻部 77,2 ; 村上 b104,9(58)）

【和訳】「ひとりの個人（pudgala）が出現しつつ出現する」とは。
　舎衛国にゆかりがある。
　比丘たちよ、多くの人々の利益のため、多くの人々の安楽のため、多くの人々の憐愍のため、神々と人々の利益、安楽のため、**ひとりの人が世に出現する**。比丘たちよ、多くの人々の利益のため…（同）…ひとりの人が世に出現する、とは誰がか。それはすなわち如来・阿羅漢・正等覚者である。比丘たちよ、ベナレス郊外、リシヴァダナの鹿野苑に於て、如来・阿羅漢・正等覚者は、三転十二行相の（133b）法輪を転じた[1]。比丘舎利弗は、それを、ひきつづいて転ずる。比丘たちよ、私は、この、天・魔・梵を含む世界、沙門・婆羅門・天・人を含む有情のうち[2]、法に則って法輪をひきつづき転ずる者を、比丘舎利弗以外に見出しはしない。比丘たちよ、私が法輪を転ずることにより、比丘舎利弗は、取なく、漏より心を解き放った。

【訳註】（1）*Mvy.* 1309 ; *AKBh* 371,11.（2）*AKVy* 104,8ff. 参照。
【対応資料】不明。『増一阿含』巻三、第二経（大正二、五六一頁上）: *AN* I, 13（vol. I, 22f.）参照。
【補説】**法幢**（466a20）は(1)『増一阿含』巻三、第二経（大正二、五六一頁上）; (2)『本事経』（T. 765）一法品（大正十七、六七一頁下—六七二頁上）を、**旭雅**（30,1b 冠註）は(1) ; (3)『増一阿含』巻五、第三経（大正二、五六九頁中）を、**西**（1179[10]）は(1)のみを示し、**仏訳者**（259n1）は(1) ; (3) ; (4) *AN* I,13（vol. I, 22）を提示する。櫻部[1959]七八頁註⑤参照。／**荻原・木村**（153[7]）: (1)昃一、十二左、訓読／***AKVy***(*)／**藤田**[F9027]／**Pāsādika**[520].
　『ウパーイカー』所引経は上の諸資料と部分的にのみ一致する。

**[9027] 諸法の集合以外に業の作者は認められない——「勝義空経」(Paramârthaśūnyatāyām** : *AKBh* 468,20 ; Thu133b3 ; Nyu86b5 ; 櫻部 77,11 ; 村上 b105,10(59))

【和訳】「勝義空性経に[1]」とは。六処品第二総摂偈（piṇḍoddāna）の[2]「過去と[3]」云々という摂偈の末尾に説かれる。まさ

にこの第五倶舎処（随眠品）の過去と未来との解説と(4)、第三〔倶舎処〕（世品）に於ても「我はない。蘊のみ〔の我〕がある(5)」というところで(6)記した。

【訳註】（1）『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。（2）目次を示す摂偈（uddāna）をさらにまとめた摂偈。（3）賢聖品[6021]（= *AKBh* 333,10）にも引用される。（4）随眠品[5019]（= *AKBh* 299,12）.（5）*AK* III, 18a : nâtmâsti, skandha-mātraṃ tu.（6）世品[3034]（= *AKBh* 129,9）.

【対応資料】『雑阿含』巻十三、第三三五経（大正二、九二頁下）。世品[3034]；随眠品[5019] 参照。

【補説】**法幢**（466b3）は「重出」といい、**旭雅**（30,2a8）、**西**（1180[18]）、**仏訳者**（259n5; 260n1; 2）は、(1)『雑阿含』巻十三、第三三五経（大正二、九二頁下）を示す。仏訳者はさらに、*MSA* XVIII, 101 ; *Bodhicaryāvatārapañjikā* IX, 73 の引用に注意している。／**荻原・木村**（154[15]）：(1)辰二、七五右、訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［F9028］／**Pāsādika**［*］.

**[9028] 佛は「だれかが取り込む」とは説かない——「パルグナ経」**(1)（**Phalgunasūtre** : *AKBh* 468,22 ; Thu133b5 ; Nyu86b7 ; 櫻部 77,13 ; 村上 b105,13 (60)）

【和訳】「パルグナ経に」とは。

舎衛国にゆかりがある。

——比丘たちよ、ここに四種の食が有情、生類たちを支え、養い、〔再〕生を求めるものたちを資助する。どのような四か。麁細の段食、第二に触食、第三に思食、第四に識食である。

そのとき同志パルグナは、世尊の背後で、世尊を扇で扇ぎながら坐っていた。そこで同志パルグナは世尊に向って次のように言った。

——大徳よ、〔何者が〕識食を食するのですか。

——パルグナよ、「〔何者かが〕識食を食する」と私が言うのなら（134a）その問いは妥当だが、パルグナよ、「〔何

者かが〕識食を食する」などと私は言いはしない。
――大徳よ、〔世尊は〕「〔何者かが〕識食を食する」などとは仰らないのですか。
――パルグナよ、その通りだ。私はそのようには言わない。〔ただし〕もし私の下にだれかがやってきて「何の縁に依って識は生じるのですか」とこのように〔問うたならば〕、その問いに私は次のように回答するであろう。「識は将来の再生を成就し、乃至、生み出すものだ。〔それが〕生じると、六処がある。六処という縁に依って触がある。
――大徳よ、〔よく〕「触する」「触する」などといいますが、何者が、ですか。
――パルグナよ、「〔何者かが〕触する」「〔何者かが〕触する」と私が言うのならその問いは妥当だが、私はそのように言いはしない。
――大徳よ、「〔何者かが〕触する」などとは仰らないのですか。
――パルグナよ、〔その通りだ。〕私はそのようには言わない。〔ただし〕もし私の下にだれかがやってきて「何の縁に依って触は生じるのですか」とこのように問うたならば、その問いに私は次のように回答するであろう。「六処という縁に依って触が〔生じ〕、触という縁に依って受が〔生じる〕」と。
――大徳よ、〔よく〕「感受する」[2]などといいますが、何者が、ですか。
――パルグナよ、「〔何者かが〕感受する」「〔何者かが〕感受する」などと〔私が〕言うのならその問いは妥当だが、〔私は〕そのように言いはしない。
――大徳よ、〔世尊は〕「〔何者かが〕感受する」などとは仰らないのですか。
――パルグナよ、その通りだ。私はそのようには言わない。〔ただし〕もし私の下にだれかがやってきて「何の縁に依って受は生じるのですか」とこのように問うたならば、そ〔の問い〕に私は次のように回答するであろう。「触という縁に依って受が生じ、受という縁に依って愛が〔生じる〕」と。
――大徳よ、〔よく〕「愛する」「愛する」[3]などといいますが、何者が、ですか。

――パルグナよ、「〔何者かが〕愛する」「〔何者かが〕愛する」などと〔私が〕言うのならその問いは妥当だが、私はそのように言いはしない。

――大徳よ、〔世尊は〕「〔何者かが〕愛する」などとは仰らないのですか。

――パルグナよ、その通りだ。(134b) 私はそのようには言わない。〔ただし〕もし私の下にだれかがやってきて「何の縁に依って愛は生じるのですか」とこのように問うたならば、その問いに私は次のように回答するであろう。「受という縁に依って愛が生じ、愛という縁に依って取が〔生じる〕」と。

――大徳よ、〔よく〕「取り込む(4)」などといいますが、何者が、ですか。

――〔パルグナよ、〕「〔何者かが〕取り込む」「〔何者かが〕取り込む」などと私が言うのならその問いは妥当だが、**私はそのように言いはしない。**

――大徳よ、〔世尊は〕「〔何者かが〕取り込む」などとは仰らないのですか。

――パルグナよ、その通りだ。私はそのようには言わない。〔ただし〕もし私の下にだれかがやってきて「何の縁に依って取は生じるのですか」とこのように問うたならば、そ〔の問い〕に私は次のように回答するであろう。「愛という縁に依って取が生じ、取という縁に依って有が〔生じる〕」と。

――大徳よ、〔よく〕「生存する (bhavati)」「生存する」などといいますが、何者が、ですか。

――パルグナよ、「〔何者かが〕生存する」「〔何者かが〕生存する」などと私が言うのならその問いは妥当だが、私はそのように言いはしない。

――大徳よ、〔世尊は〕「〔何者かが〕生存する」などとは仰らないのですか。

――パルグナよ、その通りだ。私はそのようには言わない。〔ただし〕もし私の下にだれかがやってきて「何の縁に依って有は生じるのですか」とこのように問うたならば、そ〔の問い〕に私は次のように回答するであろう。「同志よ、この有は将来の再生を成就し、乃至、生み出すものだ。〔これが〕生じるとき六処が〔生じ〕、六処という縁に

依って触が〔生じ〕、触という縁に依って受が〔生じ〕、受という縁に依って愛が〔生じ〕、愛という縁に依って取が〔生じ〕、取という縁によって有が〔生じ〕、有という縁によって生が〔生じ〕、生という縁に依って老、病、死、悲しみ、嘆き、苦、憂、絶望が生じる。〔このようにして〕この大いなる苦の集合のみの生起がある」と。

【訳註】（1）*AKBh* 468,20 に Phalgu とあり、称友疏（*AKVy* 707,17）に Phālguna とあるが、福田［1993］註24に示されるように梵文『法蘊論（*Dharmaskandha*）』において Phalguna とあるのに従う。（2）原文 'tshor ba po（感受する主体）であるが訂正する。（3）原文、前註と同様 sred pa po（愛する主体）であるが訂正する。（4）原文 len pa po であるが前註と同様に訂正する。

【対応資料】『雑阿含』巻十五、第三七二経（大正二、一〇二頁上—中）；*SN* 12,12 (vol. II, 14).

【補説】**法幢**（466b4）、**旭雅**（30,2a10）、**西**（1180［21］）、**仏訳者**（260n3）は、(1)『雑阿含』巻十五、第三七二経（大正二、一〇二頁中）を示し、仏訳者はさらにその対応経(2) *SN* 12,12（vol. II, 12–14）をも掲げる。／**荻原・木村**（154［18］）：(1)辰二、八三右、訓読／***AKVy*** 707,17／**藤田**［F9029］／**Pāsādika**［521］. 福田［1993］に研究と訳註が与えられている。『ウパーイカー』引用経冒頭の「四食」については、世品［3071］(= *AKBh* 152,9)；世品［3072］(= *AKBh* 153,6)；定品［8008］(= *AKBh* 435,5）をも参照。

［9029］**命我は身体と同一でも別異でもない——佛の無記**（**kasmād Bhagavatā sa jīvas tac charīram anyo vêti na vyākṛtam** : *AKBh* 469,9 ; Thu134b8 ; Nyu87b7 ; 櫻部 79,4 ; 村上 b107,2(66)）

【和訳】「なぜ世尊によって（135a）『かの命我はすなわちこの身体である』あるいは『別である』と記説されないのか」とは。

世尊は、王舎城郊外、竹林精舎のカランダカニヴァーサに滞在しておられた。そのとき、ヴァットサと種姓を同じくする（Vatsa-sagotra）パリヴラージャカが世尊の下に近づいた。近づいて、世尊とともに、乃至、ヴァットサ種のパリヴラージャカは世尊に次のように言った。

——ガウタマよ、**この身体はそのまま命我ですか**。(1)

——ヴァットサよ、身体がそのまま命我であると私は記説しません。
——ガウタマよ、**身体は〔命我とは〕別ですか**。[2]
——ヴァットサよ、身体と命我が別であるとも記説しません。
——ガウタマよ、「この身体はそのまま命我ですか」とお訊ねしたとき、「記説しません」と言われ、「身体と命我とは別ですか」とお訊ねしたときも、「記説しません」と言われました。世尊のお弟子が亡くなった〔とき〕、「逝った〔だれそれ〕はどこそこに生れ変った、どこそこに生れ変った」と、〔再〕生を記説されるのは驚くべきこと（希有）ではないのですね。
——ヴァットサよ、それはその通りです。如来の弟子が逝った〔とき〕、「〔だれそれは〕どこそこに生れ変った、どこそこに生れ変った」と、〔再〕生を記説するのは驚くべきことではありません。
——ガウタマよ、この身体が捨て去られて、意よりなる（manomaya）身ある有情として〔再〕生するとき、身体と命我とは別となります。
——ヴァットサよ、〔再〕生も有取（輪廻の糧をまだ持っている）であると私は説き、無取であるとは〔説き〕ません。
——ガウタマよ、いったいどうして〔再〕生を有取であると説かれ、無取であるとは説かれないのですか。[3]
——ヴァットサよ、たとえば火が、燃料（取）があるときには燃え、燃料（135b）がないときには〔燃え〕ないのと同じことです。
——ガウタマよ、火が、燃料がなくとも燃えることは現にあります。
——ヴァットサよ、どういう場合に燃料がないのに火は燃えますか。
——ガウタマよ、たとえば大きな火のかたまり（蘊）が燃え、燃え立ち、燃え盛ってひとつの火炎となり、そのひとつとなった火炎から風が炎を遠くに〔吹き〕飛ばす、その時には燃料がなくとも燃え、燃える炎は燃料がなくとも広がって燃えます。

——ヴァットサよ、〔その火や火炎に〕も、燃料があると私は説き、燃料がないとは〔説きませ〕ん。

——ガウタマよ、〔この場合〕燃料は何であると仮説されるのですか。

——ヴァットサよ、燃料は風であると仮説します。風という燃料によって火[4]が燃え、風という燃料によって炎が広がるのです。

——ガウタマよ、この身を捨て去り、意よりなる身ある別の有情として〔再〕生した時、取は何であると仮説されますか。

——ヴァットサよ、その時には、愛が取であると私は説きます。愛という取によって有情は存続し、愛という取によって有情と呼ばれるのです。

——ガウタマよ、取を喜び、取に拘泥し、取によって動き、取を求める有情のなかから〔出現されて〕如来・阿羅漢・正等覚者〔たるあなた〕は法を明らかに覚られました。ガウタマよ、〔在家者たる〕私には何かと仕事や雑事がございますのでこれで失礼いたします。

——ヴァットサよ、その頃合だと思われるならお引き取りください。

そこでヴァットサと種姓を同じくするパリヴラージャカは世尊の説を喜び、ありがたく思って世尊の下より退去した。

【訳註】（1）Cf. *AKBh* 469,14 : kiṃ nu sa jīvas tac charīram.（2）Cf. *AKBh* 469,14 : [kiṃ nv] anyo jīvo 'nyac charīram.（3）nye bar len pa med par ma yin pa smra zhe ne であるが、nye bar len pa med par ni ma yin zhe na のようにあるべきである。（4）rlung ni nye bar len pas を rlung gi nye bar ... とする。

【対応資料】『雑阿含』巻三四、第九五七経（大正二、二四四頁上—中）；『別訳雑阿含』（T. 100）巻十、第一九〇経（大正二、四四三頁上）。

【補説】**法幢**（466b8）、**旭雅**（30,3an）、**西**（1183[31]）、**仏訳者**（262n3）とも、(1)『雑阿含』巻三四（西は第九六二経：大正二、二四五頁下）を示す。／**荻原・木村**（156[28]）：(1)訓読／***AKVy*** 708,6／**藤田** [F Suppl. 902]／**Pāsādika** [*].

**[9030] ミリンダ王の問い**（sthaviro hi Nāgasenaḥ Kaliṅgena rājñôpasaṃkramyôktaḥ : *AKBh* 469,12 ; 櫻部 79,12 ; 村上 b107,8(68)）

『ミリンダ王の問い』に対応する資料であるが残念ながら『ウパーイカー』に言及はない。**法幢**（466b10）は、『雑法蔵経』（T. 203）巻八（大正四、四九二頁下—四九三頁中、巻数が「九」）、『那先比丘経』（T. 1670B：大正三二、七〇三頁以下）を示し、問題の箇所はないという。**仏訳者**（263n3）も、多くの文献を挙げる。／**荻原・木村**（157[32]）：語註のみ／***AKVy*** 708,9／**藤田**［*］／Pāsādika [522].

**[9031] 自我の有も無も極論である**（asty ātmêty Ānanda Vatsasagotrāya parivrājakāya praśnaṃ pṛṣṭo vyākuryām : *AKBh* 470,2 ; Thu135b8 ; Nyu88b4 ; 櫻部 80,10 ; 村上 b109,7(71)）

【和訳】「アーナンダよ、ヴァットサと種姓を同じくするパリヴラージャカに『我は（136a）ある』と記説するなら」とは。

王舎城にゆかりがある。

さてヴァットサと種姓を同じくするパリヴラージャカが世尊の下に近づいた。近づいて、世尊とともに打ち解けた和やかな口上を様々に交したのち、乃至、世尊に次のように言った。

——ガウタマよ、我はあるのですか。

このように〔かれが〕言っても、世尊は無言でおられた。

——ガウタマよ、我はないのですか。

〔かれが〕このように言っても、世尊は無言でおられた。

ヴァットサと種姓を同じくする〔パリヴラージャカ〕は、二度、三度と次のように言った。

――ガウタマよ、我はあるのですか。

〔かれが〕このように言っても、世尊は黙ったままであった。

――ガウタマよ、我はないのですか。

〔かれが二度、三度と〕このように言っても、世尊は黙ったままであった。そこでヴァットサと種姓を同じくするパリヴラージャカはこのように考えた。「沙門ガウタマに二度、三度と質問したのに〔かれは〕記説しなかった」と。〔このように〕考えて座より起ち、退去した。そのとき、同志アーナンダは扇を手に、世尊の背後で世尊を扇ぎながら坐っていた。そこで同志アーナンダは、ヴァットサと種姓を同じくするパリヴラージャカが退去して後、かなり時間が経過したのを見計らって[1]、世尊に次のように訊ねた。

――ヴァットサと種姓を同じくするパリヴラージャカが二度三度と質問しましたのに、世尊は何ゆえに記説されなかったのですか。

――ヴァットサと種姓を同じくするパリヴラージャカにとって多くの悪見が得られることとなるから、(136b) 私に、三度に至るまで質問したのに記説しなかったのだ。**アーナンダよ、ヴァットサと種姓を同じくするパリヴラージャカに、質問されて「我はある」と記説したならば、「諸法無我」ということばは妥当しないものとなろう。〔アーナンダよ、〕ヴァットサと種姓を同じくするパリヴラージャカに、質問されて「我はない」と記説したなら、ヴァットサと種姓を同じくするパリヴラージャカは「〔そうか。〕前には我はあったが、いま我はなくなったのか[2]」と、前も迷っていたのにさらにますます迷うこととなろう。アーナンダよ、「我はある」というのは常〔見〕である。「我はない」というのは断〔見〕である。**[3] 如来はこれら両極端を捨てて、中道の法を説く。すなわち、これがあるからこれが生じる。これが生じるからこれが生じる。つまり、無明を縁として諸行がある、乃至、詳しく〔説いて、〕滅するのである〔と〕。

【訳註】（1）パーリでは「退去してから程なくして（acira-pakkante）」である。　（2）原文「我は無かったが、いま我を有するのか」。（3）*AKBh* 470,2–6.

【対応資料】『雑阿含』巻三四、第九六一経（大正二、二四五頁中）；『別訳雑阿含』（T. 100）巻十、第一九五経（大正二、四四四頁下）；*SN* 44,10 (vol. IV, 400f.).

【補説】**法幢**（466b21）、**旭雅**（30,3b8）、**西**（1185[42]）、**仏訳者**（264n2）は、(1)『雑阿含』巻三四、第九六一経（大正二、二四五頁中）を示す。仏訳者は平行経(2) *SN* 44,10（vol. IV, 400）をも掲げる。／**荻原・木村**（158[40]）：(1)辰二、一〇一右、訓読／***AKVy***（*）／**藤田** [F9030]／**Pāsādika** [523].

**[9032] 十四無記事**（**śāśvata-lokâdīnām apy avyākaraṇaṃ praṣṭur āśayâpekṣayā** : *AKBh* 470,19 ; Thu136b5 ; Nyu89a6 ; 櫻部 82,10 ; 村上 b110,10*）

【和訳】「世間は常住である」(1)とは。世間は常住か無常か、常住でも無常でもないのか、云々は、十四無記事であって、『長阿含』第九経に説かれる。まさにこの第五倶舎処（随眠品）の、「一向記、分別記」(2)云々という本頌について記した。

【訳註】（1）lung ring po'i mdo dgu pa. もしこの記述が正しければ有部『長阿含』第九経 "Bhārgava" 経に該当するが、少なくとも漢訳、パーリ平行経には十四無記の記述は見えない。序論第二章第一節（1）参照。　（2）*AK* V, 22ab : ekâṃśato vyākaraṇam, vibhajya [paripṛcchya ca]. 随眠品[5013]（= *AKBh* 392,8）.

【対応資料】未比定。

【補説】**法幢**（466c5）、**旭雅**（30,4b4）、**西**（1186[47]）、**仏訳者**（267n1）とも、(1)『雑阿含』巻三四、第九六三経（大正二、二四六頁中）を示す。／**荻原・木村**（160[46]）：(1)辰三、一〇二右、訓読／***AKVy***（*）／**藤田** [*]／**Pāsādika** [*].

**[9033]「世間は有限であるか」等の問いは無記である**（**tathā hy Uktikaḥ* parivrājaka evaṃ catuṣkaṃ pṛṣṭvā punaḥ**

pṛṣṭavān : *AKBh* 471,5 ; Thu136b7 ; Nyu89a7 ; 櫻部 83,8 ; 村上 b111,9(79))

【和訳】「同じく『パリヴラージャカのウクティカ……』」とは。

世尊は、王舎城の竹林園、カランダカニヴァーサに滞在しておられた。さてパリヴラージャカのウクティカは、世尊の下に近づいた。近づいて世尊とともに、乃至、世尊に次のように言った。

——ガウタマよ、世間は有限ですか。

——ウクティカよ、(137a)「世間は有限である」と私は記説しないのです。

——ガウタマよ、世間は無限ですか。有限でもあり無限でもあるのですか(1)。有限でもなく無限でもないのですか。

——ウクティカよ、「世間は無限である」「有限でもあり無限でもある」「有限でもなく無限でもない」とこのように私は記説しないのです。

——ガウタマよ、「世間は有限ですか」とお訊ねすると「記説しない」と言われ、「世間は無限ですか」「有限でもあり無限でもあるのですか」「有限でもなく無限でもないのですか」とお訊ねしても「記説しない」と言われるとしますと、他に何と記説されるのですか。

——ウクティカよ、私は現証しつつ現証して、苦を尽し、苦の辺際をなす（苦を終らせる）ことができるように声聞たちに道を理解させるのです。

——ガウタマよ、ご自身、現証しつつ現証して、苦を尽し、苦の辺際をなすことができるように声聞たちに道を理解させる、としますと、**いったいこの道によってはすべての世間〔の有情たち〕が超出するのですか、あるいは世間〔の有情たち〕の一部が、ですか(2)。**

〔かれが〕このように言うと、世尊は無言でおられた。パリヴラージャカのウクティカは世尊に二度、三度と次のように言った。

——ガウタマよ、ご自身が、現証しつつ現証して、苦を尽し、苦の辺際をなすことができるように声聞たちに道を

理解させる、としますと、(137b) いったいこの道によってはすべての世間〔の有情たち〕が超出するのですか、あるいは世間〔の有情たち〕の一部が、ですか。

〔かれが〕このように訊ねても二度、三度に至るまでも、世尊は無言でおられた。その時、同志アーナンダは世尊の背後で、扇を手に、世尊を扇ぎながら坐っていた。〔かれ〕は言った。

**――ウクティカよ、あなたは世尊に最初に質問されましたが、その同じことを別のしかたで問うているにすぎません**[3]。そこで世尊は質問を受けても記説され〔なかっ〕たのです。ウクティカよ、では、賢者というものは比喩をもってすれば語られたことの意味を知る[4]ものですから比喩をお聞きください。ウクティカよ、たとえばここに王の辺境の城があるとします。堅固な壁や塀で囲まれ、門がひとつしかありません。〔そこには〕賢く、明敏で智慧ある門衛がおり、そ〔の城〕にやってくる人々を吟味する智慧を具えています。かれがその城の四方をあまねく巡って探し求めても、その城の第二の門を全く見出すことはできません。さらにその城をあまねく巡って探し求めても、猫の入るだけの第二の門さえ何ら見出すことはできません。ウクティカよ、またその門衛には「これだけの生物がわが城に入った。これだけが出た」という智慧〔による〕見方が生じることはなく、この門衛には「凡そ大きな生物で、城に入り、あるいは〔城から〕出るものはすべてこの門のみを〔通って〕であって、それ以外〔を通って〕ではない」という正しい智慧がおこります。

ウクティカよ、まさにそのように、如来 (138a) には「いったいこの道によってすべての世間〔の有情〕が超出するのであろうか、あるいは世間〔の有情〕の一部がか」などという心の疑念 (cetaḥ-parivitarka) はお持ちにならないのであり、如来には「凡そ苦の辺際をかつてなし、現になし、未来になすであろう者はすべてこの道〔によって〕なすのであって他の〔道によって〕ではない」という正しい知見が生じる〔のみ〕なのです。

そこでパリヴラージャカのウクティカはアーナンダの説を喜び、ありがたく思って、乃至、退去したのである。

【訳註】（1）原文直訳「有限でもなく無限でもないのですか」。（2）Cf. *AKBh* 471,5.（3）Cf. *AKBh* 471,6.（4）原文直訳は「賢者たちに比喩をもって語れば意味を知る」。

【対応資料】『雑阿含』巻三四、第九六五経（大正二、二四七頁下―二四八頁上）；『別訳雑阿含』（T. 100）巻十一、第一九九経（大正二、四四七頁中―下）；*AN* 10,95 (vol. V, 193–195).

【補説】**法幢**（466c7）、**旭雅**（30,5a3）、**西**（1187[53]ff）、**仏訳者**（268n1）は(1)『雑阿含』巻三四、第九六五経（大正二、二四七頁下）を示す。仏訳者はさらに平行経(2) *AN* 10,95（vol. V, 193–195）をも掲げる。漢訳にはもうひとつの平行経(3)『別訳雑阿含』（T. 100）巻十一、第一九九経（大正二、四四七頁中）がある。／**荻原・木村**（161[52]）：(1)辰三、一〇三右、訓読／***AKVy***（*）／**藤田**［F9031］／Pāsādika [525].

## [9034] 弥勒への授記（bhaviṣyasi tvaṃ Maitreyânāgate 'dhvani tathāgato 'rhan samyaksambuddhaḥ : *AKBh* 471,12 ; Thu138a3 ; Nyu90b1 ; 櫻部 83,15 ; 村上 b111,17(82)）

【和訳】「マイトレーヤよ、汝は未来世に、如来・阿羅漢・正等覚者となるであろう」(1)とは。〔『中阿含』〕王相応品の第(2)十〔経〕、「前際後際経（Pūrvântâparânta-sūtra）」に説く。上座アニルッダが前際について説くのである。(3)まさにこの第四倶舎処（業品）の「〔一つの業は〕一つ〔の生存〕を引く（*AK* IV, 95a）」という〔頌〕についてすでに記した。(4)後際については世尊が記説される。

比丘たちよ、人間の寿命が八万歳になるとき、如来・阿羅漢・正等覚者・明行足・善逝・〔世間解・〕無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊のマイトレーヤなる師が世に出現するであろう。〔それは〕たとえばいま、世尊、如来、…（中略）…佛・世尊なる私が世に出現したのと同様である。そ〔の佛、マイトレーヤ〕は、天を含み、魔を含み、梵天を含み、沙門・婆羅門〔を含む〕有情、天・人を含むこの世間のうちにあって、現法に於て自ら勝れた智慧（abhijñā）を具足して「わが生は尽きた。梵行はすでに行じ終えた。なすべきはなし終えた。この生存より他〔のいかなる生存〕をも知らない」と〔直証し、〕理解するであろう。〔それは〕たとえばいま、私が天を含み、魔を含み、梵

天を含み、沙門・婆羅門〔を含む〕有情、天・人を含むこの世間のうちにあって、…（中略）…直証し、理解したのと同様である。

そ〔の佛、マイトレーヤ〕は、初めよく、中程よく、終りよく、意味内容すぐれ、音節すぐれ、類例なく（不共）、完全であり、完全に清浄であり、完全な梵行を明らかにする法を説く。〔それは〕たとえばいま、私が初めよく、…（中略）…法を説くのと同様である。

かれの声聞（弟子）たちには「マイトレーヤの家系の者（Maitreyakuliya?）」という名が生じるであろう。（139a）〔それは〕たとえばいま、私の声聞たちに「釈子（Śākyaputriya）」という呼称があるのと同様である。かれは何千〔何万〕という大衆を集めるであろう。〔それはたとえば〕いま、私の大衆が何百〔何千〕とあるのと同様である。

そのとき同志マイトレーヤはその大衆の中に寄り集い、共に坐していた。そこで同志マイトレーヤは座より起ち、偏袒右肩し、世尊に向けて合掌、礼拝し、世尊に次のように言った。

――大徳よ、私は人間の寿命が八万歳になるとき、如来・阿羅漢・正等覚者・明行足・善逝・〔世間解・〕無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊のマイトレーヤなる師として世に出現するでありましょう。〔それは〕たとえばいま、世尊が世に出現されるのと同様であります。〔その佛たる〕私は、天を含み、魔を含み、梵天を含み、沙門・婆羅門〔を含む〕有情、天・人を含むこの世間のうちにあって、現法に於て自ら勝れた智慧を具足して「わが生は尽きた。梵行はすでに行じ終えた。なすべきはなし終えた。この生存より他〔のいかなる生存〕をも知らない」と直証し、理解するでありましょう。〔それは〕たとえばいま、世尊が天を含み、魔を含み、梵天を含み、沙門・婆羅門〔を含む〕有情、天・人を含むこの世間のうちにあって、…（中略）（139b）…直証し、理解されたのと同様であります。

〔その佛たる〕私は、初めよく、中程よく、終りよく、意味内容すぐれ、音節すぐれ、不共であり、完全であり、完全に清浄であり、完全な梵行を明らかにする法を説きます。〔それは〕たとえばいま、世尊が初めよく、…（中略）…法を説かれるのと同様であります。

私の声聞たちには「マイトレーヤの家系の者」という名が生じるでありましょう。〔それは〕たとえばいま、世尊の声聞たちに「釈子」という呼称があるのと同様であります。私は何千〔何万〕という大衆を集めるでありましょう。〔それはたとえば〕いま、世尊の大衆が何百〔何千〕とあるのと同様であります。〔このことは〕世尊よ、希有なることです。

このように〔マイトレーヤが〕言うと、世尊は同志マイトレーヤに次のように告げられた。

――マイトレーヤよ、〔汝が〕「未来に於て大衆を集めよう」という心の大誓願を抱くことは大変すばらしい。マイトレーヤよ、まさしく次〔に述べる〕ようなことが起るであろう。〔すなわち、〕**未来に於て**、人間の寿命が八万歳になるとき、**如来・阿羅漢・正等覚者・**(140a) 明行足・善逝・〔世間解・〕無上士・調御丈夫・天人師・佛・世尊の**マイトレーヤ**なる師が世に**出現するであろう**。〔それは〕たとえばいま、世尊・如来・阿羅漢・正等覚者・明行足・善逝・〔世間解・〕無上士・調御丈夫・天人師である私が世に出現したのと同様である。そ〔の佛、マイトレーヤ〕は、天を含み、魔を含み、梵天を含み、沙門・婆羅門〔を含む〕有情、天・人を含むこの世間のうちにあって、現法に於て自ら勝れた智慧を具足して「わが生は尽きた。梵行はすでに行じ終えた。なすべきはなし終えた。この生存より他〔のいかなる生存〕をも知らない」と直証し、理解するであろう。〔それは〕たとえばいま、私が天を含み、魔を含み、梵天を含み、沙門・婆羅門〔を含む〕有情、天・人を含むこの世間のうちにあって、…(中略)…直証し、理解したのと同様である。

そ〔の佛、マイトレーヤ〕は、初めよく、中程よく、終りよく、意味内容すぐれ、音節すぐれ、不共であり、完全であり、完全に清浄であり、完全な梵行を明らかにする法を説くであろう。〔それは〕たとえば (140b) 今の私が初めよく、…(中略)…法を説くのと同様である。

かれの声聞たちには「マイトレーヤの家系」という名が生じるであろう。〔それは〕たとえばいま、私の声聞たちに「釈子」という名があるのと同様である。かれは何千〔何万〕という大衆を集めるであろう。いま、私の大衆が何

百〔何千〕とあるのと同様である。

【訳註】（1）本論に引かれる梵文による。『ウパーイカー』では ma 'ongs pa'i dus na de bzhin gshegs pa dgra bcom pa yang dag par rdzogs pa'i sangs rgyas byams pa zhes bya bar 'byung bar 'gyur ro（〔汝は〕未来の世において、如来・阿羅漢・正等覚者マイトレーヤと呼ばれるものとして出現するであろう）．（2）漢訳『中阿含』でも「王相応品」に当る組織名。序論第二章第一節（2）参照。（3）ekaṃ janmâksipaty ekam.（4）業品[4093]（= *AKBh* 258,14）.

【対応資料】『中阿含』巻十三、第六六経「説本経」（大正一、五一〇頁中二四―五一一頁上二九）。

【補説】**法幢**（466c9）、**旭雅**（30,5a10）、**西**（1188[59]）は(1)『中阿含』巻十三、第六六経「説本経」（大正一、五一〇頁中）を示し、**仏訳者**（269n2）はさらにマイトレーヤについての文献を挙げている。櫻部[1959]八五頁註⑩と、櫻部[1955]参照。／**荻原・木村**（162[57]）：(1)昃五、七七右、訓読／***AKVy***（*）／**藤田**[F9033]／**Pāsādika**[526].

## [9035] 死んだ佛弟子の再生（śrāvakam abhyatītaṃ kālagatam upapattau vyākaroti : *AKBh* 471,13 ; Thu140b3 ; Nyu92a7 ; 櫻部 83,16 ; 村上 b112,2(83)）

【和訳】「〔なぜ〕死んだ過去の弟子の再生を予言されたのか」とは。

世尊はナーディカ村のムンジカ（繁耆迦）の庵におられた。そのときナーディカで多数の人々が死んだ。在家信者のカタカ[1]が死に、カカシャ、チャーラ、ウパチャーラ、ナイミッティカ、ウパナイミッティカ、バドラ、スバドラ、ヤシャス、ウパヤシャス、ヤショーダ、在家信者ヤショーデーヴァたちが死んだ。

さて多くの比丘たちは、朝、衣鉢を身に着け、ナーディカ村に托鉢のために入った。その多くの比丘たちは、ナーディカ村で托鉢を行じているとき、「ナーディカ村で多数の人々が死んだ。在家信者のカタカが死に、…（同様）…ヤショーダ、在家信者ヤシャ（141a）ウッタラたちが死んだ」と伝え聞いた。聞いて、托鉢行を終え、食後に鉢を洗い、衣鉢を一隅に置き、足を洗い、世尊の下に近づいた。近づいて、世尊の両足に頂礼し、一隅に坐した。

一隅に坐してその多くの比丘たちは世尊に次のように言った。

――大徳よ、我ら、多くの比丘たちは、〔朝、〕衣鉢を身に着け、ナーディカ村に托鉢のために入りました。大徳よ、その我ら、多くの比丘たちが、ナーディカ村で托鉢を行じているとき、「ナーディカ村で多数の人々[2]が死んだ。在家信者のカタカタが死に、カタマカタ、カタシャ、…（同様）…在家信者ヤシャウッタラたちが死んだ」と伝え聞きました。大徳よ、かれらの行き先はどこですか。生れ〔どころ〕はどこですか。来世は何ですか。

――比丘たちよ、在家信者カダカタは、五下分結[3]を断じ、この世（欲界）に再び戻らない定めあるもの〔となり〕、生般涅槃[4]なる不還（anāgāmin）〔の聖者となった〕。比丘たちよ、在家信者カタマカタとカッカシャと、チャーラと…（同様）…在家信者ヤシャウッタラも五下分（141b）結を断じ、この世に再び戻らない定めあるもの〔となり〕、生般涅槃なる不還〔の聖者となった〕。

比丘たちよ、ナーディカ村で二百五十人の在家信者たち[5]が共に死んだが、かれら〔も〕五下分結を断じ、この世に再び戻らない定めあるもの〔となり〕、生般涅槃なる不還〔の聖者〕となった。比丘たちよ、ナーディカ村で在家信者[5]三百人が共に死んだが、かれらは三結を断じ、貪・瞋・癡の三〔煩悩〕を微かなものにし、この世に一度戻って苦の辺際をなすであろう一来（sakṛdāgāmin）〔の聖者〕となった。比丘たちよ、ナーディカ村で在家信者五百人が共に死んだが、かれらは三結を断じ、等覚することが確定し（sambodhi-parāyaṇa）、退転することのない定めあるものとなり、最大限でも七度の生存〔を得るのみ〕であり、天と人間〔界〕とに於て〔最大限〕七度まで結生して苦の辺際をなすであろう預流（srotāpanna）〔の聖者〕となった。

比丘たちよ、汝らは如来に、死を迎え、死んだ者たち〔について〕の問いを問うのか。

――大徳よ、その通りであります。

――そのことによって如来は安楽に住すること（sparśa-vihāra）がなく、如来に害が及ぶこととなった。そもそも生れたものは死に、命を終えるべきものである。ここに何の不思議があろうか。如来が出現しようと、如来が出現すま

いと、諸法のこの法性は厳然としてある。(6)〔この、〕法が厳然としてあることを如来は自ら現証し正等覚し、(142a) 知らしめ、提示し、分別し、解説し、教え、明らかにされる。すなわち、これがあるからこれが生じる。これが生じることによってこれが生じる。すなわち、無明の縁によって行があり、行の縁によって識があり、……名色……六処……触……受〔……愛〕……取……有の縁によって生があり、生の縁によって老死、悲しみ、悲嘆、苦、憂い、絶望が生じる。このようにして大いなる苦の集まりのみの生起がある。〔他方、〕これがないからこれが生じない。これが滅することによってこれが滅する。すなわち、無明の滅によって行が滅し、行の滅によって識が滅し、……名色……六処……触……受……愛……取……有の縁によって生が滅し、生の滅によって老、病、死、悲しみ、悲嘆、苦、憂い、絶望が滅する。このようにして大いなる苦の集まり (142b) のみの滅がある。

比丘たちよ、さらに法鏡 (dharmâdarśa) なる法門を説こう。だからよく聞き、心を向けよ。説くとしよう。法鏡なる法門とは何か。佛に対する証浄 (avetya-prasāda) という法鏡なる法門と、法と僧とに対する証浄という法鏡なる法門と、聖者にとって好ましい戒という法鏡なる法門である。これが法鏡なる法門と呼ばれる。比丘たちよ、「法鏡なる法門を説こう」と私は言ったが、それを〔ここに〕詳しく説き終えた。

**【訳註】**（1）以下の人名、厳密を期することができない。（2）北京版「多数の比丘たち」。デルゲ版による。（3）pañcôrdhva-bhāgīyāni saṃyojanāni. 随眠品[5029]（= *AKBh* 311,7 = AK V, 45a）参照。（4）upapadya-parinirvāyin.（5）原文「比丘」。（6）Cf. 世品[3046] = *AKBh* 137,15 : utpādād vā thatāgatānāṃ anutpādād vā sthitâivêyaṃ dharmatā.

**【対応資料】**『雑阿含』巻三〇、第八五四経（大正二、二一七頁中—下）; *SN* 55,8–10 (vol. V, 356–360).

**【補説】** **法幢** (466c12) は(1)『雑阿含』巻三〇 : (2)『中阿含』巻十八、第七七経「沙雞帝三族姓子経」（大正一、五四五頁中）を示して、枚挙にいとまなし、と云う。**旭雅** (30,5b1; 6a 冠註) は(1)の三箇所と(2)を、**西** (1189[60]) は(3)『雑阿含』巻三〇、第八三三経（大正二、二一三頁下）のみを示す。／**荻原・木村** (162[58]) : (1)辰三、七五右、訓読／***AKVy*** (*)／**藤田** [*]／**Pāsādika** [527].

［9036］**「自我がない」と固執するのは誤りである**（satyataḥ sthitito nâsti me ātmêti dṛṣṭi-sthānam uktam : *AKBh* 471,17 ; Thu142b4 ; Nyu94a4 ; 櫻部 85,6 ; 村上 b112,11(86)）

【和訳】「諦として、住として無我とするのは見処である」[1]とは。『中阿含』七〔法品〕の第一摂偈の「説漏経」に説く。まさにこの第二倶舎処（根品）の、因果の考察における、「自ら以外は能作因である（*AK* II, 50a）」という〔本頌の註釈部の〕「知らないものにとって（*AKBh* 82,25）」〔という箇所〕についてすでに記した。[2]そこに次のように誦される。

かれが非理に作意するとき、六つの見処のうちいずれかが生じつつ生じる。〔すなわち〕「諦として、住として、有我[3]である」とこのような第一の見処が生じつつ生じる。「**諦として、住として、無我である**」とこのような第二の**見処**が生じつつ生じる。「我が我を見る」とこのような第三の見処が生じつつ生じる。「我が無我を見る」とこのような第四の見処が生じつつ（143a）生じる。「無我が我を見る」とこのような〔第五の〕見処が生じつつ生じる。「この世に[4]我、あるいは有情、生類（jīva）、養者（poṣa）、プドガラ、マヌシヤ、マーナヴァ、作者、作者として働く者、生者、生産者、等起者、引発者、感受者、感覚者、善・不善のあれこれの業を為し、作って果報の異熟を被り、さらにこの蘊を捨てて未来の他の蘊を取り込む者は現在にもなく、〔過去にも〕なく、〔未来にも〕ないであろう。このように「ない[5]」とこのような第六の見処が生じつつ生じるのである。

【訳註】（1）原文：bden par gnas pa'i bdag med do（諦として存続する我はない）.（2）根品[2069]参照。（3）原文「無我」。（4）'di ni を 'di na と解する。（5）業因業果の関係を否定する邪見をいうのであろう。

【対応資料】『中阿含』巻二、第十経「漏尽経」（大正一、四三二頁上二〇―二六）；*MN* 2 Sabbâsavasutta（vol. I, 8,15–27）. 根品[2069]参照。そこに引用される本経には北京版にして Tu5b7 に大きな欠落がある（大正一、四三二頁上二〇―中十三に該当する）。本項の内容はその欠落箇所に当る。『一切流摂守因経』（T. 31：大正一、八一三頁中）参照。

【補説】**法幢**（466c15f.）、**旭雅**（30,5b7）は無言。**西**（1190[66]）は「有無不明」と云い、『発智論』（T. 1544）巻二〇（大正二六、一〇

二八頁中）を示す。／**荻原・木村**（163[64]）：「漢訳中に有無不明なり」と。／***AKVy*** 710,9／**藤田**［*］／**Pāsādika** [528].

櫻部建は、『ウパーイカー』に依って本文の引用を『中阿含』巻二、第十経「漏尽経」（大正一、四三二頁下以下）に比定し、倶舎所引の文と完全に一致する部分はこの漢訳に見出せないと報告している（櫻部[1955]一五六―一五七頁；櫻部[1959] 八五頁註①）。

［9037］**無明に覆われた有情の輪廻**（avidyā-nivaraṇānāṃ sattvānāṃ saṃdhāvatāṃ saṃsaratām：*AKBh* 471,23；Thu143a4；Nyu94b2；櫻部 85,18；村上 b113,5(89)）

**【和訳】**「世尊は〔また〕無明に覆われた有情」とは。五蘊品〔と〕、佛所説〔相応〕(1)の「無始無終経」に次のように誦される。

――比丘たちよ、無明に覆われ、生存につながれ、渇愛の縄で縛られ、輪廻に於て結生する有情の、苦の前際は識知されず、輪廻の始まりはない。

**【訳註】**（1）「五蘊品」「佛所説〔相応〕」とも『相応阿含』の組織名。序論第二章第一節（3）参照。

**【対応資料】**『雑阿含』巻六、第一三三―一三八経（大正二、四一頁下―四二頁下）；同巻三三、第九三七経―巻三四、第九四五経（大正二、二四〇頁中―二四二頁上）；同巻三四、第九四八―九五五経（大正二、二四二頁中―二四三頁中）。

**【補説】** **法幢**（466c17）は(1)『雑阿含』巻六、第一三六経（大正二、四二頁中）、(2)『本事経』（T. 765）巻一、一法品（大正十七、六六二頁中）を、**旭雅**（30,6a2）、**西**（1190[69]）は(1)を、**仏訳者**（271n1）は、(1)；(3) *SN* 15,1（vol. II, 178）（"78" とあるのは誤植。）；(4) *SN* 22,99（vol. III, 149）を示す。／**荻原・木村**（164[67]）：(1)辰二、三三左、訓読／***AKVy*** (*)／**藤田**［F9035］／**Pāsādika**[529].

［9038］**同じ私がそのとき妙眼という師であった**（aham eva sa tena kālena tena samayena Sunetro nāma śāstâbhūvam：*AKBh* 472,3；Thu143a7；Nyu94b7；櫻部 86,9；村上 b113,12(90)）

**【和訳】**「〔なぜ〕世尊は『〔私こそがその時、その折りに妙眼という大師であった〕』と説かれた〔のか〕」とは。『中阿

含』七〔法品〕[1]、第一摂偈第八経「七日」なる〔経〕に説く。第三倶舎処（世品）の、「壊劫は、地獄の有情が滅び〔始めて〕から、器世間の滅する〔まで〕である」[2]〔という本頌〕が主題のところで記した[3]。

【訳註】（1）序論第二章第一節（2）参照。　（2）*AK* III, 90ab : saṃvartta-kalpo navakâsaṃbhavāt bhājana-kṣayaḥ.　（3）世品[3094]（＝*AKBh* 179,3）.

【対応資料】『中阿含』巻二、第八経「七日経」（大正一、四二九頁中）；*AN* 7,62（vol. IV, 103）；世品[3008]；[3094]；Dietz[2007]p. 98[10].

【補説】**法幢**（466c19）は、⑴『中阿含』巻二（「三」とあるのは誤植か）第八経「七日経」（大正一、四二九頁中）、⑵『中阿含』巻三〇、第一三〇経「教曇弥経」（大正一、六一九頁中以下）を示す。**旭雅**（30,7a 冠註）は⑶『婆沙論』（T. 1545）巻八二（大正二七、四二四頁下）に引く「妙眼」の弟子について説く経句に言及するが、ここに本論引用文があるわけではない。**西**（1191[71]）は⑴；⑶を挙げる。**仏訳者**（271n2）は⑶を掲げ、この経句が "Saptasūryôdaya" のものであるとの称友（*AKVy* 710,20）の説を紹介したあと、平行経⑷ *AN* 7,62（vol. IV, 103）を指摘する。／**荻原・木村**（164[69]）：⑴昃五、十一右、訓読：⑶（十一丁右）／***AKVy*** 710,20／**藤田**[F9036]／**Pāsādika** [530].

櫻部[1959] 訳註（八六頁）にもあるように、『ウパーイカー』の所説は訳文の通りである。

**[9039]「われ」との想いがあれば「わがもの」との想いがある**（**ātmani ca saty ātmīyaṃ bhavati** : *AKBh* 472,7 ; Thu143a8 ; Nyu94b5 ; 櫻部 87,7 ; 村上 b114,8(92)）

【和訳】「経に『我〔という観念〕があるとき、わがもの〔という観念〕が（143b）おこる』と説く」とは。〔『中阿含』の〕相応品[1]、第二十経に次のように誦される。

——比丘たちよ、汝らは見るであろうか。我の説を受け入れる者が我の説を受け入れるとき[2]、常住・堅固・一定・不変なる性質あるものが確立されるであろうか。

——大徳よ、そうではありません。

——比丘たちよ、これをどう思うか。**我〔という観念〕があるとき、わがもの〔という観念〕がおこり、**わがもの〔という観念〕があるとき、我〔という観念〕がおこるのだろうか。

——大徳よ、その通りです。

——比丘たちよ、これをどう思うか。「我〔という観念〕があるとき、わがもの〔という観念〕がおこる」というのは見処であり、辺執見随眠である。我と世間とは常住・堅固・一定・不変なる性質あるものとして確立する、ということは妥当しない。〔これは本当であろうか。〕

——大徳よ、その通りです。

——比丘たちよ、では過去・未来・現在、内外、粗細、勝劣、遠近なるを問わず、色〔蘊〕のすべては我ではなく、我もそれらでなく、それらは〔我にとって〕わがものでない、と正知によって見るがよい。どのような受であれ、どのような想であれ、どのような見（dṛṣṭa）・聞（śruta）・覚（mata）・知（vijñāta）されたもの、得られたもの、求められたもの、意に於て意をもって〔粗く〕考察されたもの、〔細かく〕考察されたものであれ、そのすべては、我ではなく、我もそれらでなく、これらも我にとってわがものでない、と正知によって如実に知るがよい。

**【訳註】**（1）漢訳『中阿含』「雙品」「大品」「晡利多品」が相応品の第一、二、三摂偈に当る。序論第二章第一節（2）および「補説」参照。（2）あるいは「我語取によって我語取があるとき」か。

**【対応資料】**『中阿含』巻五四、第二〇〇経「阿梨吒経」（大正一、七六五頁中二四—下十五）；*MN* 22 Alagaddūpamasutta（vol. I, 138,3–139,10）.

**【補説】** **荻原・木村**（166[76]*）／***AKVy***（*）／**藤田**［F9037］／**Pāsādika**［531］.

櫻部［1959］八七頁）註①に、「この経典は三弥底部論（大正三二・四六二b）、論事（1.1.242）にも引かれている。これは M. XXII. Alagaddūpama-sutta（vol. 1. p. 138）及び中阿含阿梨吒経（大正一・七六五b）に当る（「七六四」とあるが訂正——本庄）と考えられているが、緊要（『ウパーイカー』のこと——本庄）によると「中相応 Madhyasaṃyukta の第二十経」であるという」とある。この「中

相応第二十経（bar ma yang dag par ldan pa'i mdo nyi shu pa)」の平行経は、指摘の通りであるとみられる。とすると、「中阿含、相応品の第二十経」と読まねばならない。序論第二章第一節（2）に述べた如く、『中阿含』第一八二―一九一経「雙品」、第一九二―二〇一経「大品」、第二〇二―二一一経「晡利多品」は、それぞれ、『ウパーイカー』の使用する中阿含の、第一、第二、第三摂偈に概ね該当するのであるが、「阿梨吒経」は漢訳『中阿含』第二〇〇経であり、かつまた、漢訳『中阿含』第二一一経「大拘絺羅経」が『ウパーイカー』において、「相応〔品〕の第三摂偈」の経とされているからである（世品[3064] = *AKBh* 146,14)。

[9040] **識が認識する**（yat tarhi vijñānaṃ vijānātîti sūtra uktam : *AKBh* 473,23 ; Thu143b8 ; Nyu95a3 ; 櫻部 93,8 ; 村上 b119,11(105))

**【和訳】**「では〔経に〕識が識る(1)」とは。とりあえず、たとえば、まさにこの同じ第九倶舎処(2)（破我品）の、「慧と（144a）識は対象が共通であるから（*AKBh* 465,7)」という箇所や〔その他〕、彼此に記したところに於て理解せよ。

多く経と結びついた、『ウパーイカー』なるアビダルマコーシャ註のうち、第九倶舎処（破我品）〔終る〕。

**【訳註】**（1）prajñā-vijñānayor samāna-viṣayatvāt. 破我品[9008].（2）五蘊の定義をなす『雑阿含』巻二、第四六経にも出る経文である。界品[1014]；根品[2031]；世品[3033]；破我品[9021] 参照。

**【対応資料】**『中阿含』巻五八、第二一一経「大拘絺羅経」（大正一、七九〇頁下）など。訳註（1）（2）参照。

**【補説】** **法幢**（466c28)、**旭雅**（30,9a2)、**西**（1196[110]）とも(1)『中阿含』巻五八、第二一一経「大拘絺羅経」（大正一、七九〇頁下）を示す。／**荻原・木村**（173[109]）：(1)昃七、八五左、訓読／***AKVy*** (*)／**藤田** [F9038]／ Pāsādika [532].

[9041] **沙門果は六つの実体である**（ṣaḍ-dravyāṇi śrāmaṇya-phalānîti vacanāt : *AKBh* 476,1 ; 櫻部 101,8 ; 村上 b124,10(124))

**法幢**（467a9)、**旭雅**（30,11b10)、**西**（1203[157]）ら諸家は、みな無言である。『ウパーイカー』の言及もない。櫻部[1959] 一〇二頁、訳註④参照。／**荻原・木村**（182[155]*)／***AKVy*** (*)／**藤田** [*]／ Pāsādika [534].

[9042]

〔跋〕

経などの阿含を欠き、まるで飾りのないものであるかのような『倶舎』の註は、
無垢ではあっても、月のない夜のように、心を奪うものではない。
そのゆえに、宝を本性とする阿含によって註釈を飾ることによって
善があるならば、それによって世の衆生は無垢なる智慧によって飾られよ。
ネーパーラ地方に生を享けた比丘シャマタデーヴァは、
記憶のままにコーシャ・ウパーイカーを編纂した。
私の記憶していない他の経はここに集成しなかった。
それらを記憶している人は集成されるようにと私は請う。[1]

比丘シャマタデーヴァの編著である『ウパーイカー』と名づけられた倶舎論註、終る。

**【訳註】**（1）本庄破我品IX(4)参照。

# 参考文献


青原令知

1987 「『勝義空経』について」『龍谷大学佛教学研究室年報』3, pp. 40–30(L).

2012 「『業施設』和訳研究（1）第1章第1節（付：『故思経』諸本対照テキスト）」『龍谷大学論集』479, pp. 9–33.

赤沼智善

1929 『漢巴四部四阿含互照録』名古屋：破塵閣書房

1931 『印度佛教固有名詞辞典　原始期篇』名古屋：破塵閣書房

1933–34 『国訳一切経　阿毘達磨順正理論』（毘曇部第二七巻―第三〇巻）東京：大東出版社（改訂版：1976）

1939a 『原始佛教之研究』名古屋：破塵閣書房

1939b 『佛教経典史論』名古屋：破塵閣書房

秋本勝・本庄良文

1978 「倶舎論―三世実有説（訳註）―」『南都佛教』41, pp. 84–105.

荒牧典俊

1975 「Suttanipāta 1032–1039 : Ajitamāṇavapucchā について」『日本佛教学会年報』41, pp. 1–16.

1978 「Pāli *Parissaya-* について」『オリエント学インド学論集　足利惇氏博士喜寿記念』東京：国書刊行会, pp. 381–396.

岩本裕

1974 『佛伝文学・佛教説話　佛教聖典選　第二巻』東京：読売新聞社

1979 『スマーガダー＝アヴァダーナ研究』東京：開明書院

榎本文雄
1985 「『雑阿含』関係の梵文写本断片」『佛教研究』15, pp. 81–93.
2002 「ヘルンレ写本中の『雑阿含』断片をめぐって―『雑阿含経』、世親、『倶舎論』真諦訳の位置―」『初期仏教からアビダルマへ 櫻部建博士喜寿記念論集』京都：平楽寺書店, pp. 139–153.

岡田行弘
1991 「八十種好」『我の思想 前田専学博士還暦記念論集』東京：春秋社, pp. 611–627.

荻原雲来・木村泰賢
1920–21 『国訳阿毘達磨倶舎論』（『国訳大蔵経』論部 第十一―十三巻）東京：国民文庫刊行会

小谷信千代・本庄良文
2007 『倶舎論の原典研究 随眠品』東京：大蔵出版

加藤純章
1989 『経量部の研究』東京：春秋社

櫻部建
1955 「シャマタデーヴの依用する中阿含について」『印度学佛教学論叢 山口博士還暦記念』京都：法蔵館, pp. 155–161.
1956 「シャマタデーヴの倶舎論註について」『印度学佛教学研究』4–2, pp. 462–463.
1960 「破我品の研究」『大谷大学研究年報』12, pp. 21–112.
1969 『倶舎論の研究 界・根品』京都：法蔵館（第二版：1975）
1981 『佛典講座18 倶舎論』東京：大蔵出版
1997 『増補 佛教語の研究』京都：文栄堂書店

櫻部建・小谷信千代
1999『倶舎論の原典解明　賢聖品』京都：法蔵館

櫻部建・小谷信千代・本庄良文
2004『倶舎論の原典研究　智品・定品』東京：大蔵出版

櫻部文鏡
1930–32『西蔵大蔵経甘殊爾勘同目録　大谷大学図書館蔵』（大谷大学図書館編纂）京都：大谷大学図書館

佐藤密雄
1963『原始佛教教団の研究』東京：山喜房佛書林

声聞地研究会
1998『瑜伽論声聞地　第一瑜伽処─サンスクリット語テクストと和訳─』東京：山喜房佛書林
2007『瑜伽論声聞地　第二瑜伽処─サンスクリット語テクストと和訳─』東京：山喜房佛書林

谷川泰教
1980「ジャイナ教聖典に見られる Saṃyutta-Nikāya 1.2.7 の平行句」『密教文化』132, pp. (69)–(96).
2004「vāsī-candana-kappa 考」『インド哲学佛教思想論集　神子上恵生教授頌寿記念論集』京都：永田文昌堂, pp. 883–906.

西蔵大蔵経研究会
1985『影印北京版西蔵大蔵経総目録索引　大谷大学図書館蔵　縮刷復刻版』京都：臨川書店

長尾雅人
1954『西蔵佛教研究』東京：岩波書店

1969 『世界の名著 バラモン教典 原始佛典』東京：中央公論社

西義雄

1935 『国訳一切経 阿毘達磨倶舎論』（毘曇部第二五巻―第二六巻）東京：大東出版社（改訂版：1976）

野澤静証

1973 「清弁の声聞批判―インドにおける大乗仏説論―」『函館大谷女子短期大学紀要』5, pp. 203–221.

袴谷憲昭

1981 「三乗説の一典拠」『仏教の歴史的展開に見る諸形態 古田紹欽博士古稀記念論集』東京：創文社, pp. 127–142.

1986 「Pūrvācārya 考」『印度学佛教学研究』34–2, pp. 859–866.（研究余史を加えた上で袴谷［2001: 506–520］に再録）

2001 『唯識思想論考』東京：大蔵出版

馬場紀寿

2005 「『相応アーガマ』と「二十二根」説」『東方学』109, pp. (113)–(125).

林五邦

1934–35 『国訳一切経 阿毘達磨蔵顕宗論』（毘曇部第二三巻―第二四巻）東京：大東出版社（改訂版：1976）

原実

1979 『古典インドの苦行』東京：春秋社

干潟龍祥

1981 『ジャータカ概観 改訂増補版』東京：春秋社

平岡聡
2002『説話の考古学 インド仏教説話に秘められた思想』東京：大蔵出版
2007『ブッダが謎解く三世の物語 『ディヴィヤ・アヴァダーナ』全訳』全二冊（上下巻）東京：大蔵出版

平川彰
1960『律蔵の研究』東京：山喜房佛書林

福田琢
1993「『法蘊足論』の十二縁起説」『佛教学セミナー』57, pp. 1–26.

藤田宏達
1984『『倶舎論』所引の阿含経一覧』札幌：北海道大学文学部印度哲学研究室

舟橋一哉
1952『原始佛教思想の研究 縁起の構造とその実践』京都：法蔵館
1956『業思想序説』京都：法蔵館
1987『倶舎論の原典解明 業品』京都：法蔵館

細田典明
1989「梵文『雑阿含経』仏所説品外道相応(I)」『インド哲学と仏教 藤田宏達博士還暦記念論集』京都：平楽寺書店, pp. 185–206.

堀内俊郎
2009『世親の大乗仏説論—『釈軌論』第四章を中心に—』東京：山喜房佛書林

本庄良文（『ウパーイカー』関係論文については序論参照）

1984a 「Pāli Udāna 研究(1)」『佛教大学仏教文化研究所所報』1, pp. 24–22.

1984b 「苦行者?としての仏陀」『日本佛教学会年報』50, pp. 35–48.

1987 「馬鳴詩のなかの経量部説」『印度学佛教学研究』36–1, pp. 390–395.

1988a 「南伝ニカーヤの思想」『岩波講座 東洋思想 インド仏教２』東京：岩波書店, pp. 36–55.

1988b 「書評・紹介 舟橋一哉著『倶舎論の原典解明 業品』」『佛教学セミナー』48, pp. 99–104.

1989a 『梵文和訳決定義経・註』私家版

1989b 「阿毘達磨仏説論と大乗仏説論―法性、隠没経、密意―」『印度学佛教学研究』38–1, pp.59–64.

1990 「『釈軌論』第四章 世親の大乗仏説論（上）」『神戸女子大学紀要（文学部篇）』23–1, pp. 57–70.

1992a 「『釈軌論』第四章 世親の大乗仏説論（下）」『神戸女子大学紀要（文学部篇）』25–1, pp. 103–118.

1992b 「Sautrāntika」『印度学佛教学研究』40–2, pp. 148–156.

1993 「馬鳴の学派に関する先行学説の吟味―ジョンストン説―」『原始仏教と大乗仏教 渡辺文麿博士追悼記念論集』下巻、前田惠學編、京都：永田文昌堂, pp. 27–43.

1994 「『倶舎論』における餘部阿含の引用」『佛教論叢』38, pp.51–56.

1995 「玄奘訳『倶舎論』における「順」の意味」『佛教論叢』39, pp. 3–8.

2001 「『釈軌論』第一章（上）―世親の経典解釈法―」『仏教学浄土学研究 香川孝雄博士古稀記念論集』京都：永田文昌堂, pp.107–120.

2003 「『倶舎論』界品・根品和訳の検討」『インド文化と仏教思想の基調と展開 佐藤良純教授古希記念論文集』第一巻、東京：山喜房佛書林, pp.171–188.

梵文仏典研究会

1995 「梵文『沙門果経』和訳(2)」『佛教大学仏教学会紀要』3, pp. 17–57.

松田和信

1982 「梵文断片 Loka-prajñapti について」『佛教学』14, pp. 1–21.

1984 「縁起にかんする『雑阿含』の三経典」『佛教研究』14, pp. 89–99.

1994 「『瑜伽論』「摂異門分」の梵文断簡」『印度哲学佛教学』9, pp. 90–108.
2006 「梵文長阿含の *Tridaṇḍi-sūtra* について」『印度学佛教学研究』54–2, pp. 984–977.

松濤泰雄
2004 「チベット語訳『ビンビサーラ王迎仏経』について」『宮澤正順博士古稀記念 東洋比較文化論集』東京：青史出版, pp. 507–525.

水野弘元
1970 「別訳雑阿含経について」『印度学佛教学研究』18–2, pp. 41–51.
1981 『法句経の研究』東京：春秋社
1988 「『雑阿含』の研究と出版」『佛教研究』17, pp. 1–45.

宮下晴輝
1983 「アビダルマ教義学の一局面―『倶舎論』から『釈軌論』への展開例―」『大谷学報』63–1, pp. 1–16.
1986 「『倶舎論』における本無今有論の背景―『勝義空性経』の解釈をめぐって―」『佛教学セミナー』44, pp. 7–37.

向井亮
1985 「『瑜伽師地論』摂事分と『雑阿含経』―『論』所説の〈相応アーガマ〉の大綱から『雑阿含経』の組織復原案まで―」『北海道大学文学部紀要』33–2, pp. 1–41.

村上真完
1993a 「人格主体論―倶舎論破我品訳註（一）―」『知の邂逅 仏教と科学 塚本啓祥教授還暦記念論文集』東京：佼成出版社, pp. 271–292.
1993b 「人格主体論―倶舎論破我品訳註（二）―」『原始仏教と大乗仏教 渡辺文麿博士追悼記念論集』下巻、京都：永田文昌堂, pp. 99–140.

村上真完・及川真介
1989 『仏のことば註（四） パラマッタ・ジョーティカー』東京：春秋社

室寺義仁
2000 「ヴァスバンドゥによる「識」理解」『アビダルマ仏教とインド思想 加藤純章博士還暦記念論集』東京：春秋社, pp. 167–180.
2006 「『阿毘達磨倶舎論』における *'utsūtra'*」『印度学佛教学研究』54–2, pp. 958–954.

八尾史
2007 「根本説一切有部律に引用される *Mahādevasūtra*―テクストおよび訳注―」『東洋文化研究所紀要』152, pp. (229)–(288).
2013 『根本説一切有部薬事』東京：連合出版

矢島道彦
1981 「*Āyāraṅgasutta* I とパーリ古層聖典の類似・平行句」『印度学佛教学研究』29–2, pp. 148–149.

山口益
1951 『世親の成業論』京都：法蔵館（第二版：1975）
1973 『山口益仏教学文集』下、東京：春秋社

山口益・舟橋一哉
1955 『倶舎論の原典解明 世間品』京都：法蔵館

山田龍城
1959 『梵語佛典の諸文献』京都：平楽寺書店

吉元信行

1982 『アビダルマ思想』京都：法蔵館

渡邊楳雄
1929 『国訳一切経　阿毘達磨集異門足論（上）』（毘曇部第一巻）東京：大東出版社（改訂版：1976）

Anālayo and Bucknell, Roderick S.
2006 "Correspondence Table for Parallels to the Discourses of Majjhima Nikāya: Toward a Revision of Akanuma's Comparative Catalogue." *Journal of the Centre for Buddhist Studies* 4, pp. 215–243.

Anesaki, Masaharu（姉崎正治）
1908 "The Four Buddhist Āgamas in Chinese," *Transactions of the Asiatic Society of Japan* 35(3): 1–149.

Bingenheimer, Marcus
2011 *Studies in Āgama Literature: With Special Reference to the Shorter Chinese Saṃyuktāgama*. Taipei: Xinwenfeng.

Bodhi, Bhikkhu
2000 *The Connected Discourses of the Buddha: A New Translation of the Saṃyutta Nikāya*. Boston: Wisdom Publications.

Bucknell, Roderick S.
2007 "The Structure of the Sagātha-Vagga of the Saṃyutta-Nikāya," *Buddhist Studies Review* 24(1), pp. 7–34.
2008 "The Two Versions of *the Other Translation of Saṃyuktāgama*," *Chung-Hwa Buddhist Journal* 21, pp. 23–54.

Burnouf, Eugène
1844 *Introduction à l'histoire du Buddhisme indien*. Paris: Imprimerie Royale.

Caillat, Colette

1960 "Deux Études de Moyen-Indien," *Journal Asiatique* 248, pp. 41–64.

Choong, Mun-keat

2007 "A Comparison of the Pāli and Chinese Versions of the Vaṅgīsathera Saṃyutta, a Collection of Early Buddhist Discourses on the Venerable Vaṅgīsa," *Buddhist Studies Review* 24(1), 35–45.

Chung, Jin-il（鄭鎮一）

2008 *A Survey of the Sanskrit Fragments Corresponding to the Chinese Saṃyuktāgama*. Tokyo: The Sankibo Press.

Chung, Jin-il and Fukita, Takamichi（吹田隆道）

2011 *A Survey of the Sanskrit Fragments Corresponding to the Chinese Madhyamāgama*. Tokyo: The Sankibo Press.

Clarke, Shayne

2001 "The Mūlasarvāstivāda Vinaya Muktaka—根本説一切有部目得迦,"『佛教研究』30, pp. 81–107.

Cox, Collet

2001 "Whether Buddhas Arise or Do Not Arise,"『アビダルマ仏教とインド思想 加藤純章博士還暦記念論集』, pp. 31–47.

Dietz, Siglinde

1984 *Fragmente des Dharmaskandha: Ein Abhidharma-Text in Sanskrit aus Gilgit*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.

2007 "The *Saptasūryodayasūtra*," *Indica et Tibetica: Festschrift für Michael Hahn. Zum 65. Geburtstag von Freunden und Schülern überreicht*. Wien: Universität Wien, pp. 93–112.

Eimer, Helmut

1983 *Rab tu 'byuṅ ba'i gži: die tibetische Übersetzung des Pravrajyāvastu im Vinaya der Mūlasarvāstivādins*. Teil 2: Text. Wiesbaden: Otto Harrassowitz.

Enomoto, Fumio（榎本文雄）

1989a "Sanskrit Fragments from the Saṃyuktāgama Discovered in Bamiyan and Eastern Turkestan," *Sanskrit-Texte aus dem buddhistischen Kanon: Neuentdeckungen und Neueditionen*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, pp. 7–16.

1989b "Śarīrārthagāthā: A Collection of Canonical Verses in the Yogācārabhūmi. Part 1: Text," *Sanskrit-Texte aus dem buddhistischen Kanon: Neuentdeckungen und Neueditionen*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, pp. 17–35.

1994 *A Comprehensive Study of the Chinese Saṃyuktāgama. Indic Texts Corresponding to the Chinese Saṃyuktāgama as Found in the Sarvāstivāda-Mūlasarvāstivāda Literature*. Grant-in-Aid for Scientific Reserch (C), Kyoto: Kacho Junior College.

Foguang Dazangjing Bianxiu Weiyuanhui（佛光大蔵経編修委員会）

1983 *Foguang Dazangjing. Ahan Zang. Za Ahanjing (Foguang Tripiṭaka: Āgama: Saṃyuktāgama)*. 4vols., Kaohsiung: Foguang.

Frauwallner, Erich

1956 *Die Philosophie des Buddhismus*. Berlin: Akademie-Verlag.

Glass, Andrew

2007 *Four Gāndhārī Saṃyuktāgama Sūtras: Senior Kharoṣṭhī Fragment 5 (Gāndhāran Buddhist Texts, vol. 4)*. Seattle and London: University of Washington Press.

2008 "Guṇabhadra, Baoyun, and the Saṃyuktāgama," *Journal of the International Association of Buddhist Studies* 31 (1–2), pp. 185–203.

Handurukande, Ratna

1982 "The Advantages of Image-making,"『佛教研究』11, pp. 143–147.

Hartmann, Jens-Uwe

1987 *Das Varṇārhavarṇastotra des Mātṛceta*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.

1989 "Fragmente aus dem Dīrghāgama der Sarvāstivādins," *Sanskrit-Texte aus dem buddhistischen Kanon: Neuentdeckungen und Neueditionen*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, S. 37–67.

2002 "Further Remarks on the New Manuscript of the Dīrghāgama," *Journal of the International Collage for Advanced Buddhist Studies* 5, pp. 133–150.

2004 "Contents and Structure of the *Dīrghāgama* of the (Mūla-) Sarvāstivādins," *Annual Report of the International Research Institute for Advanced Buddhology at Soka University* 7, pp. 119–137.

Hiraoka, Satoshi（平岡聡）

2000 "The Sectarian Affiliation of Two Chinese Saṃyuktāgamas," Indogaku Bukkyōgaku Kenkyū 印度学佛教学研究 49–1, pp. 506–500.

Huber, Édouard

1908 *Sûtrâlaṃkâra: traduit en français sur la version chinoise de Kumârajîva*. Paris: Ernest Leroux.

de Jong, Jan Willem

1968 "Les Sūtrapiṭaka des Sarvāstivādin et des Mūlasarvāstivādin," *Mélanges d'Indianisme à la mémoire de Louis Renou*, Paris: E. de Boccard, pp. 395–402. (Reprint: *Buddhist Studies*, Berkeley: Asian Humanity Press 1979, pp. 229–236.)

1974 "A propos du Nidānasaṃyukta," *Mélanges de Sinologie offerts à Monsieur Paul Demiéville*, II, Paris: Presses universitaires de France, pp. 137–149. (Reprint: *Buddhist Studies*, Berkeley: Asian Humanity Press 1979, pp. 237–249.)

1979 *Buddhist Studies*. Berkeley: Asian Humanity Press.

1981 "Fa-Hsien and Buddhist Texts in Ceylon," *Journal of the Pali Text Society* 9, pp. 105–116.

Klaus, Konrad

1983 *Das Maitrakanyakāvadāna* (*Divyāvadāna 38*)*: Sanskrittext und deutsche Übersetzung*. Bonn: Indica et Tibetica.

Kudo, Noriyuki（工藤順之）

2004 *The Karmavibhaṅga: Transliterations and Annotations of the Original Sanskrit Manuscripts from Nepal*. Tokyo: International Research Institute for Advanced Buddhology, Soka University.

La Vallée Poussin, Louis de

1911 "Documents Sanscrits de la Seconde Collection M. A. Stein," *Journal of Royal Asiatic Society* 1911, pp. 1062–1079.

1913a "Documents Sanscrits de la Seconde Collection M. A. Stein," *Journal of Royal Asiatic Society* 1913, pp. 569–581.

1913b "Nouveaux Fragments de la Collection Stein," *Journal of Royal Asiatic Society* 1913, pp. 843–855.

1913c *Cosmologie Bouddhique*. London: Luzac.

1925 *Nirvāṇa*. Paris: Beauchesne.

1971 *L'Abhidharmakośa de Vasubandhu, traduction et annotations*. 6 vol. Institut belge des hautes études chinoises: Bruxelles.

Lüders, Heinrich

1926 *Bruchstücke der Kalpanāmaṇḍitikā des Kumāralāta*. Kleinere Sanskrit-Texte Heft 2. Deutsche Morgenländische Gesellschaft in Kommision bei F.A. Brockhaus. (Reprint: Monographien zur Indischen Archäologie, Kunst und Philologie Bd. 1, Wiesbaden: Franz Steiner. 1979.)

1954 *Beobachtungen über die Sprache des Buddhistischen Urkanons*. Aus dem Nachlass herausgegeben von Ernst Waldschmidt. Berlin: Akademie-Verlag.

Matsumura, Hisashi（松村恒）

1989 "Āyuḥparyantasūtra. Das Sūtra von der Lebensdauer in den verschiedenen Welten, Text in Sanskrit und Tibetisch," *Sanskrit-Texte aus dem buddhistischen Kanon: Neuentdeckungen und Neueditionen*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, S. 69–100.

Mayeda, Egaku（前田惠學）

1985 "Japanese Studies on the Schools of the Chinese Āgamas," *Zur Schulzugehörigkeit von Werken der Hīnayāna-Literatur*. Band I. Göttingen:

Vandenhoeck & Ruprecht, pp. 94–103.

Melzer, Gudrun
2006 *Ein Abschnitt aus dem Dīrghāgama.* Inaugural-Dissertation zur Erlangung des Doktorgrades der Philosophie an der Ludwig-Maximilians-Universität München.

Muroji, Yoshihito-Gijin（室寺義仁）
1993 *Vasubandhus Interpretation des Pratītyasamutpāda: eine kritische Bearbeitung der Pratītyasamutpādavyākhyā, Saṃskāra- und Vijñānavibhaṅga.* Stuttgart: Franz Steiner.

Norman, K.R.
1969 *The Elders' Verses.* vol. I. London: The Pali Text Society.

Ōkubo, Yūsen（大窪祐宣）
1982 "The Ekottara-āgama Fragments of the Gilgit Manuscript—Romanized Text—,"『佛教学セミナー』35, pp. (1)–(30).

Rhys Davids, Caroline A.F.
1917 *The Book of the Kindred Sayings (Saṃyutta-nikāya), or Grouped Suttas.* Part I. London: The Pali Text Society.

Schiefner, Anton
1869 *Târanâtha's Geschichte des Buddhismus in Indien.* St. Peterburg: Commissionäre der Kaiserlichen Akademie der Wissenechaften. (Reprint: Tokyo: Suzuki Research Foundation, 1963.)

Schmithausen, Lambert
1987 "Beiträge zur Schulzugehörigkeit und Textgeschichte kanonischer und postkanonischer buddhistischer Materialien," *Zur Schulzugehörigkeit*

*von Werken der Hīnayāna-Literatur*. Zweiter Teil. Göttingen.
1997 *Maitrī and Magic: Aspects of the Buddhist Attitude toward the Dangerous in Nature*. Wien: Verlag der Österreichischen Akademie der Wissenschaften.

Skilling, Peter
1980 The Daśottara-sūtra, the Ṣaṭsūtraka-nipāta, and the Śīlaskandhikā, 》Linh-Son《 Publication d'études bouddhologiques no.10 (mars), pp. 26–35.
1981 The Unconditioned (I), 》Linh-Son《 Publication d'études bouddhologiques no.16 (septembre), pp. 20–26.
1981–82 The Unconditioned (II), 》Linh-Son《 Publication d'études bouddhologiques nos.17/18 (décembre 1981/mars 1982), pp. 32–47.
1994 *Mahāsūtras: Great Discourses of the Buddha. Vol. I: Texts*. Oxford: The Pali Text Society.
2012 "Discourse on the twenty-two faculties (Translated from Śamathadeva's *Upāyikā-ṭīkā*)," *Dharmapravicaya: Aspects of Buddhist Studies: Essays in Honour of N.H. Samtani*. Delhi: Buddhist World Press, pp. 423–458.

Skilling, Peter and Harrison, Paul
2005 "What's in a Name? Sarvāstivādin Interpretations of the Epithets "Buddha" and "Bhagavat"," 『仏教とジャイナ教 長崎法潤博士古希記念論集』京都：平楽寺書店, pp. 770–675 ([131]–[156]).

Su, Ken（蘇錦坤）
2008 "Bieyi Za ahan Jing Shesong de Tedian《別訳雑阿含経》摂頌的特点 (Some Characteristics of the Uddānas of Bieyi Za ahan Jing, T. 100)," *Zhengguan zazhi* 45, pp. 5–80.

Takahashi, Koichi（高橋晃一）
2009 "Why was the *Mānuṣyakasūtra* cited in the *Bodhisattvabhūmi* ?: An Example of a Shared Scripture in the Abhidharma and Yogācāra Philosophy," *Journal of Indian and Buddhist Studies* 57–3, pp. 1229–1235.

van Velthem, Marcel

1977 *Le traité de la descente dans la profonde loi*. Louvain-la-Neuve: Université catholique de Louvain, Institut Orientaliste.

Waldschmidt, Ernst

1932 *Bruchstücke buddhistischer Sūtras aus dem zentralasiatischen Sanskritkanon I*. Kleinere Sanskrit-Texte Heft 4. Leipzig: Deutsche Morgenländischen Gesellschaft. (Reprint: Monographien zur Indischen Archäologie, Kunst und Philologie Bd. 2, Wiesbaden: Franz Steiner, 1979.)

1957 "Identifizierung Einer Handschrift des Nidānasaṃyukta aus den Turfanfunden," *Zeitschrift der Deutschen Morgenländischen Gesellschaft* 107, S. 372–401. (Reprint: Waldschmidt [1967] S. 288–317.)

1967 *Von Ceylon bis Turfan: Schriften zur Geschichte, Literatur, Religion und Kunst des indischen Kulturraumes : Festgabe zum 70. Geburtstag am 15. Juli 1967*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht.

1970 "Buddha Frees the Disc of the Moon (Candrasūtra)," *Bulletin of the School of Oriental and African Studies* 33, pp. 179–183. (Reprint: *Ausgewählte Kleine Schriften*. Stuttgart: Franz Steiner, 1989, pp. 296–301.)

1980 "Central Asian Fragments and their Relation to the Chinese Āgamas," *Die Sprache der ältesten buddhistischen Überlieferung*. Göttingen: Vandenhoeck & Ruprecht, pp. 136–174. (Reprint: *Ausgewählte Kleine Schriften*. Stuttgart: Franz Steiner, 1989, pp. 370–408.)

Wayman, Alex

1961 *Analysis of the Śrāvakabhūmi Manuscript*. Berkeley: University of California Press.

Weller, Friedrich

1935 "Das tibetische Brahmajālasūtra," *Zeitschrift für Indologie und Iranistik* 10, S. 1–61. (Reprint: *Kleine Schriften I*, Wiesbaden: Franz Steiner, 1989, S. 642–702.)

Winternitz, Maurice

1933 *A History of Indian Literature*, vol. 2. Calcutta: University of Calcutta.

Woodward, F.L.

1932–36 *The Book of the Gradual Sayings (Aṅguttara-nikāya) or More-numbered Suttas*. London: The Pali Text Society.

Yinshun（印順）

1983 『雑阿含経論会編』全三冊、台北：正聞出版社

1988 『原始佛教聖典之集成』（修訂本）台北：正聞出版社

# あとがき

一九七八年以来の『ウパーイカー』研究に、一つの区切りをつけるところまで漕ぎつけた。多くの不十分な点があると思う。特に中華大蔵経版に合せて読みを改訂することが出来なかったのは心残りである。実際、後述する英訳者、沙弥尼法施（Dhammadinnā）からの問い合せによって誤りや説明不足に気付き、思わず赤面することも多い。全体を日本語で見通せるということに免じてご海容頂ければ幸いである。まだ「研究篇」を残しているが、ここに拙著が成った経緯を若干記しておきたい。

第一に挙げるべきは、『ウパーイカー』についての本格的な研究を最初に世に問うた元大谷大学教授、櫻部建先生（故人）の存在である。先生は一九七三（昭和四八）年秋から翌年春にかけて京都大学の非常勤講師として『倶舎論』第五章随眠品の演習を担当された。同じ三回生であった秋本勝君（現京都女子大学教授）と私とが『倶舎論』の原文に触れ、それなりに面白さを感じたのはその演習によってである。ただし、自分の関心は、大学入学以前から初期佛教にあり、修士論文に至るまで同様であったので、この演習が終ると、三年ばかりは『倶舎論』から距離を置くこととなった。

修士論文の評価は良くなかった。拙著が成った第二の大きな機縁はこの点である。博士課程に進んでから一年余りは先の見通しが立たず、「この状況から抜け出すには自分に合った資料にじっくり取り組む以外にない」と考えるに至った。そのころ、秋本君から櫻部先生の話として、「『ウパーイカー』の研究を多くの人に勧めて来たが、〈一生仕事だ〉と言った途端、みな逃げてしまう」と聞いた。私はその瞬間、「皆がやらないなら自分がやろう。これは日本

人がやるべき仕事だ」と思い立ったのである。そのような折、梶山雄一先生（故人）の紹介で『南都佛教』誌に投稿できることになり、秋本勝君の卒論の成果とともに『ウパーイカー』の紹介を行い、研究の第一歩を踏み出すことができた。当時の編集担当の偉大なイスラーム学者、森本公誠師、その後、同誌への投稿をたびたび支援して下さった清水公庸氏（故人）のご厚意をここに特記する。

資料がそれぞれに断片的であることはその後の個人的な状況に合っていた。浄土宗寺院住職である父が長らく中高の教員であり（一九八九年三月まで）、副住職として法務の出番が多かったし、諸大学での非常勤暮らしが九年半に及んだので研究時間が断片的にならざるを得なかったからである。

『ウパーイカー』の第一章界品冒頭の資料紹介は、一九五〇年代に櫻部先生が行っておられたので、第二章根品から始めた。先生と直接の連絡はとっていなかったのである。日本印度学佛教学会で初めて根品の内容紹介を行ったとき、後ろの方で聞いておられた先生は、櫻部批判を交えさえした発表が終るや、わずかに恥らいを含んだ満面の笑みとともに近付いてこられ、「大変ありがたい」と仰った。そしてその態度は終生変わらなかった。

最終的には全巻に亘る資料紹介と部分訳を一冊の本に纏め、チベット語の読解力を付けた上で校訂・全訳し、出来れば英訳をと考えていた。「つて」を頼りに様々な雑誌に投稿した。ただし、北海道大学の印度哲学研究室が文部省（当時）の科学研究費を得て『倶舎論』所引阿含の研究成果を発表する計画を知り、『倶舎論所依阿含全表Ⅰ』を自費で出版したこと、そのため最初の計画が変更を余儀なくされたことは、本書序論等に述べた通りである。

一九八九（平成元）年九月、神戸女子大学に専任講師として就職し、紀要に研究発表の場を得たことは誠に大きかった。行吉哉女理事長（故人）、行吉誠之副理事長（現理事長）、先輩の白嵜顕成先生に感謝する。一九九八（平成十）年度には当時の学長にまで無理を言い、佛教大学に国内留学させて頂いた。

二〇〇一（平成十三）年、ほぼ翻訳が出そろったころ、花園大学の佐々木閑氏が是非にと言って大蔵出版編集部の井上敏光氏と引き合せて下さった。そのとき「翌年までに出版を」と約束してからもう十三年になるのである。つい

に井上氏の退社前には完成できなかったが、そのことについては、櫻部先生のご存命中にお見せできなかったこととともに、ひたすら頭を下げるしかない。

二〇一〇年春、縁あって佛教大学仏教学部の特別任用教授に採用された。本（二〇一四）年四月よりは、「特別任用」が取れた。編集担当の井上敏光氏が大蔵出版を去る決意をなさったことは早くに知らされていたので、継続的な勉強会や講座の講師などをかなり断り、周囲に無理を言ってようやく出版にこぎつけた。

現在、『ウパーイカー』および有部系阿含については世界の学界でそれぞれ大きな動きが出ている。第一は、英訳のプロジェクトである。すなわちナポリ出身の沙弥尼 Sāmaṇerī Dhammadinnā（Giuliana Martini）が、台湾の法鼓佛教学院を拠点に遂行しているものである。彼女には日本滞在中、平岡聡氏の紹介で会い、テキストデータや改訂中の訳註を提供した。Ven. Bhikkhu Anālayo が漢訳『雑阿含』の英訳を進めているのに合せて左のように『ウパーイカー』の該当部分を訳出中である。

(1) A Translation of the Quotations in Śamathadeva's *Abhidharmakośopāyikā-ṭīkā* Parallel to the Chinese *Saṃyukta-āgama* Discourses 8, 9, 11, 12, 17 and 28. *Dharma Drum Journal of Buddhist Studies*, no.11, pp. 63–96, 2012

(2) A Translation of the Quotation in Śamathadeva's *Abhidharmakośopāyikā-ṭīkā* Parallel to the Chinese *Saṃyukta-āgama* Discourse 265. *Dharma Drum Journal of Buddhist Studies*, no.12, pp. 71–84, 2013

本（二〇一四）年秋には同学院で『中阿含』についての研究会が開かれる予定であり、『ウパーイカー』所引『中阿含』関係経典の訳出も計画されている。彼女の厳密な脚註を加えた英訳には相当の困難が伴うと考えられるが、適宜協力して行けたらと思う。

第二は、多量の長阿含関係の写本研究である。詳細については Jens-Uwe Hartmann の論考（Hartmann [2004]）や、松田和信論文（松田 [2006]）等に譲る。

右に挙げた方々以外からも筆舌に尽せない恩義を蒙った。まずは在学中に印度文献学の「ワールドクラス」がいか

なるものかをまのあたりにお示し下さった諸先生方、すなわち大地原豊（故人）、服部正明、梶山雄一の「三牟尼」、小林信彦、荒牧典俊、井狩弥介、桂紹隆、御牧克己各先生や、学部以来、印度学の授業でお世話になった先輩、同輩、後輩の各氏にお礼申し上げる。特に小林信彦先生にはカーヴィヤの講読等を通じてサンスクリットを基本から叩きこんで頂いた。荒牧先生からは、この仕事について励まして頂いている。桂紹隆先生からも「前人未踏だから頑張れ」と激励して頂いた。現在の職場である佛教大学関係では、並川孝儀、松田和信両氏や山極伸之学長ら、および平岡聡京都文教大学学長が常に佛教文献学の「善知識」として私を支えて下さっている。また、小谷信千代、加治洋一、福田琢、箕浦暁雄、那須良彦各氏を初めとする櫻部先生を囲む輪読会のメンバーに負うところは甚だ大きい。

榎本文雄氏からはすでに『倶舎論所依阿含全表Ⅰ』出版の折から多くの教示と励ましを得ている。数年前、原稿に目を通して幾多の補正をして下さった。特に『餓鬼アヴァダーナ』（世品［3084］）が漢訳『雑阿含』の一部に該当するとの指摘には驚嘆した。学恩と友情に深謝する。

大谷大学の上野牧生氏、佛教大学総合研究所特別研究員の清水俊史氏は、印刷所に回る前から原稿のチェックをして下さり、多くの誤りを訂正することができた。上野氏には文献目録や略号表作成をもお願いした。索引については梶山雄一先生の著作集（春秋社）でのノウハウを提供たまわった吹田隆道氏、索引作成作業に尽力して下さった上野、清水両氏をはじめ、佛教大学博士課程の平原崇雄君、吹田隆徳君、田中裕成君に御礼申し上げる。

その他、いちいち尊名を挙げることのできない多くの同学の方々にも感謝の意を表する。

編集担当（もはや共著者というべきか）の井上敏光氏には改めて深く感謝し、遅延を謝罪せねばならない。引き継いで下さった上田鉄也氏にはご苦労をおかけした。厚く御礼申し上げたい。

最後に、今は亡き父良弘、米寿を越えて元気な母清子、出版前から祝いを呉れた姉岡﨑弘子、それぞれに頑張っていて頑張りすぎないようにしてほしい総子・郁子・良尭、そして世界の誰よりも私の業務の全貌を知る「相棒」昌世

に感謝する。

平成二六年（二〇一四）五月四日

本庄良文　記す

【H】

**[Ś]**

**【P】**

## (3) サンスクリット(付: 訳語)

## (2) 文献関係

【う】

# 索　引

## (1) 和・漢語

著者略歴

本庄良文（ほんじょう　よしふみ）

1951 年、京都府八幡市の浄土宗寺院に生れる。
1975 年、京都大学文学部卒業。
1978 年、京都大学文学部助手。1980 年、同退職。
1980 年、佛教大学非常勤講師。
1989 年、神戸女子大学専任講師。
1993 年、神戸女子大学助教授。
2000 年、神戸女子大学教授。2004 年、同退職。
2004 年、佛教大学非常勤講師。
2010 年、佛教大学特別任用教授。
2014 年、佛教大学教授。
〔著書〕
『倶舎論所依阿含全表Ⅰ』（私家版、1984 年）
『梵文和譯決定義經・註』（民族出版社、1989 年）
『傍訳選択本願念仏集』上・下（共著、四季社、2001 年）
『倶舎論の原典研究 智品・定品』（共著、大蔵出版、2004 年）
『倶舎論の原典研究 随眠品』（共著、大蔵出版、2007 年）
『倶舎論註ウパーイカーの研究　訳註篇』上（大蔵出版、2014 年）

倶舎論註ウパーイカーの研究　訳註篇　下

2014 年 7 月 9 日　初版第 1 刷発行

著　者　本庄良文
発行者　青山賢治
発行所　大蔵出版株式会社
〒113-0033　東京都文京区本郷 3-24-6-404
TEL. 03-5805-1203　FAX. 03-5805-1204
http://www.daizoshuppan.jp/
印刷所　中央印刷㈱
製本所　㈱ブロケード
装　幀　CRAFT 大友

ISBN 978-4-8043-0590-5 C3015